

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年6月29日
【事業年度】	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
【会社名】	モルガン・スタンレー (Morgan Stanley)
【代表者の役職氏名】	副会社秘書役兼カウンセル (Deputy Corporate Secretary and Counsel) ジーン・グリーリー・オレガン (Jeanne Greeley O' Regan)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク ブロードウェイ1585 (1585 Broadway, New York, New York, 10036 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 庭野 議 隆
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 塩 見 竜 一 同 早 田 尚 史 同 伊 藤 公 洋 同 香 西 佑 樹 同 上 部 大 樹 同 前 田 康 熙
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注記)

- 1 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」および「我々」とはモルガン・スタンレーおよびその連結子会社を意味する。
- 2 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。
「2025年様式10-K」とは、2026年2月19日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した当社の2025年12月31日終了年の様式10-Kによる年次報告書を意味する。
「2026年第1四半期様式10-Q」とは、2026年5月5日にSECに提出した2026年3月31日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を意味する。
- 3 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「ドル」または「\$」とは米国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「/」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- 4 便宜上、一部の財務データはドルから円に換算されている。別段の記載がある場合を除き、換算レートは2026年5月29日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1ドル=160.39円で計算されている。但し、この換算は同日に上記のレートまたはその他のレートでドルから円への換算が行われたか行われていた可能性がある、または行うことが可能であったことを示すものとは解釈されない。
- 5 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

将来予測に関する記述

本書には、第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、第5「提出会社の状況」3(1)(c)「リスク管理」および第6「経理の状況」3「その他」(2)「訴訟」の項等を含め、1995年私募証券訴訟改革法のセーフハーバー条項にいう「将来予測に関する記述」に該当する記述が含まれまたは参照されており、また当社は随時、これらに関して公的な届出、報道発表またはその他の公表を行うことがある。さらに当社経営陣は、アナリスト、投資家、メディアその他に対して将来予測に関する記述を行うことがある。かかる将来予測に関する記述は過去に発生した事実ではなく、将来の事象に関する当社の見解を述べたものにすぎず、元来性質上その多くは不確実であり、当社が制御できるものではない。

当社の事業の性質ゆえに、当社の収益、費用および純利益の将来の傾向を予測することは困難である。これらの記述事項は、当社の事業に内在するリスクと不確実性の影響を受けるため、当社の実績がこれらの将来予測に関する記述において述べられた結果の予測と、ときにより大幅に異なる可能性がある。将来予測に関する記述において述べられた結果と実績が異なる重要な要因として、以下が挙げられるが、これらに限定されない。

- ・ 企業向け貸付、商業用および住宅用のモーゲージ貸付、不動産市場ならびにエネルギー市場を含む、特に世界の株式、債券、通貨、信用およびコモディティ市場における市況の影響
- ・ 個人投資家によるグローバル市場への参加度および顧客資産の水準および構成
- ・ 運用・管理資産(「AUM」)に係る投資資金の出入り
- ・ 株式、債券および商品の価格、金利、インフレーション、通貨価値等の市場指数または市場の流動性等のその他の市場要因の水準とボラティリティ
- ・ 信用・資本双方の利用可能性およびコスト、ならびに当社の短期および長期の無担保債務の信用格付け
- ・ 当社、当社の競合会社または取引相手方が生み出す技術面の変化、技術面のリスク(生成人工知能等の新たな技術に関連するリスクを含む。)、事業継続リスクおよび当社または外部業者(もしくは当該業者が利用する外部業者)のオペレーションやシステムの侵害その他による中断等の関連するオペレーショナル・リスク
- ・ データの保護およびサイバーセキュリティ・リスクの管理を含む、サイバーセキュリティの脅威に関連するリスク
- ・ 銀行規制当局が設計するストレステスト下におけるものを含む、当社の資本および流動性を効果的に管理する能力
- ・ 現行もしくは審議中の、または将来立法される法律またはその改正の影響、規制(資本、レバレッジ、資金調達、流動性、消費者保護、および再建・破綻処理に関する要件を含む。)、およびかかる要件に対応する当社の能力
- ・ 中央銀行および金融規制当局によって確立された財政政策もしくは金融政策、債務上限または資金調達についての不確実性
- ・ 国際貿易政策、関税、貿易制裁および投資制限の変更
- ・ アメリカ合衆国(「米国」)および世界各地における係属中の、提起されるおそれのある、または将来の訴訟および執行を含む、争訟・規制措置ならびにその他の非財務リスク
- ・ 租税に関する法令の世界各地における変更
- ・ 当社のリスク管理プロセスおよび関連する統制の有効性
- ・ 景気の低迷またはその他の市況の混乱に効果的に対応する当社の能力

- ・ 政府閉鎖、米国の大統領政権または議会の変化を含む世界各国の選挙による変化に伴うものを含む、社会・経済・政治の状況および地政学的な不確実性または事象の影響、ソブリン・リスク、戦争行為または武力侵攻、ならびにテロ行為または軍事行為
- ・ 既存のおよび潜在的な競合会社、政府、中央銀行、規制当局および自主規制機関の行動および計画
- ・ 革新的な商品およびサービスを提供し、戦略的計画を実行する当社の能力、ならびにこれらに関連する費用（かかる革新的・戦略的計画に伴う業務面または技術面での統合に関するものを含む。）
- ・ 当社の買収、資産売却、合併事業、パートナーシップ、少数株主持分の取得もしくは戦略的提携またはその他の戦略的な取決めおよび関連する統合の実績および結果
- ・ 金融市場における投資家、消費者および企業の心理と信頼
- ・ 当社の評判および金融サービス業界に対する一般認識
- ・ 優秀な従業員を維持し、組み入れ、確保し、重要な役割を成功裏に移行する当社の能力
- ・ 気候関連の事象およびその他のサステナビリティに関する事項、ならびに世界的なパンデミック
- ・ 第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」および第3「事業の状況」3「事業等のリスク」等に詳述するその他のリスクおよび不確実性

したがって、将来予測に関する記述は当該記述がなされた日現在の記述にすぎず、本書利用者はこれに過度に依拠してはならない。当社は、適用法令上要求される場合を除き、新しい情報によるものか、将来の事象によるものかその他の場合かを問わず、将来予測に関する記述がなされた日より後に生じた状況または事象による影響を反映するために当該記述を公式に更新または修正する義務を負わない。しかし、本書利用者は、当社が今後提出する継続開示書類、および今後行う報道発表その他の公表を参照すべきである。

第 1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下は、当社のようにデラウェア州で設立された会社に適用されるデラウェア州一般会社法(「デラウェア州会社法」)の骨子であり、デラウェア州会社法を参照することにより全体として適格なものとなる。

概説

提出会社の属する国・州等における会社制度

当社には米国連邦法およびデラウェア州会社法の双方が適用される。米国連邦法は米国会社の事業活動の多くの分野に影響し、その範囲は独占禁止、破産、労使関係、有価証券の売却および税務をはじめとする広範囲に及んでいる。一定の米国連邦証券関係諸法の施行はSECが司っており、同法は一般に詐欺的手段による有価証券の売却を禁止するとともに、当社のように発行有価証券を公開している会社に対しては、定期的に財務に関する情報およびその他の企業情報を同委員会および株主に提出することを義務付けている。

米国においては、事業会社は一般に州法に基づいて設立されている。当社はデラウェア州法に基づいて設立されている。以下はデラウェア州会社法の関連規定の骨子である。

(a) 基本定款および付属定款

デラウェア州の会社はデラウェア州内務省法人課に基本定款を届け出ることによって設立される。基本定款は、会社の基本的事項、すなわち名称、デラウェア州にある登記簿上の事業所の所在地、会社の事業の性質または会社が遂行もしくは促進する事業の目的、すべてのクラスの授権資本株式数および各クラスの株式数ならびに各クラスの株式の指定、権限、優劣および権利に関する記載、ならびに条件、制限または制約を規定するものでなければならない。基本定款のほかには会社は、会社の事業、会社の権利および権限、ならびに株主、取締役、役員および従業員の権利または権限に関して法律または基本定款の規定と矛盾しない種々の規定を含む付属定款を採択することを求められる。

(b) 株式の種類

デラウェア州会社法によれば、会社はその基本定款に定めるところに従い、株式を発行する場合にはその種類を一種または数種とし、額面株式または無額面株式として、また議決権株式または無議決権株式として、名称、優先権、相対的な権利、利益への参加権、選択権その他の特別な権利、条件、制限または制約付の形で発行することができるものと規定されている。基本定款に別段の規定がある場合を除き、株主はその所有株式 1 株につき 1 票の議決権を有する。会社は取締役会の決議により、基本定款に規定された授権の枠内で株式を発行することができる。株式引受の対価は、額面株式の場合は額面未満を対価とする発行が禁止される点を除き、取締役会の決定に従う。

(c) 株主総会

定時株主総会は、取締役の選任を議案として会社の付属定款による指定日に、または付属定款の規定に従い開催される。定時株主総会では、適切な議事のすべてを処理することができる。臨時株主総会は取締役会の決議によって招集できるほか、基本定款または付属定款に定めるところに従い招集することができる。取締役会は、総会前10日以上60日以内の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている株主が議決権を行使することがで

きる。株主総会の法律上の定足数は、基本定款または付属定款に別段の規定がある場合を除き、議決権のある全株式の過半数を有する株主が自らまたは代理によって出席すれば満たされる。会社の基本定款または付属定款は、株主総会において議案を審議する定足数を構成するために出席する保有者本人または代理人によって行使される議決権のある株式数またはその他の議決権のある証券の金額を特定することができる。定足数は、いかなる場合も当該株主総会における議決権のある株式数の3分の1を下回ってはならない。但し、一または複数のクラスまたはシリーズ別に議決権を行使することを要する場合には、定足数はかかるクラスまたはシリーズの株式数の3分の1以上とする。

(d) 取締役会

デラウェア州会社法をその設立の準拠法として設立された会社の場合、基本定款に別段の規定がある場合を除き、その事業は取締役会の管理または指揮のもとで運営される。一般に取締役会には、デラウェア州会社法および基本定款上の制限の範囲内で会社の事業の管理運営に関し広範囲な権限が認められている。取締役は各年次株主総会において選任されるが、基本定款、当初の付属定款または株主決議により採択された付属定款により、1、2または3つのクラスに区分される場合がある(その場合、各クラスの任期は1年ずつずれて満了する。)。基本定款または付属定款に別段の規定がある場合を除き、取締役の死亡、辞任または定員の増加により欠員が生じた場合には、定時株主総会もしくは当該欠員の補充を目的として招集される臨時株主総会において、または取締役会において欠員を補充することができる。取締役は、理由の有無を問わず、当該時点において取締役選任に係る議決権を伴う株式の過半数を有する株主によってのみ解任される。但し、取締役が複数のクラスに区分されている場合には、基本定款に別段の規定がある場合を除き、取締役は理由のある場合に限り解任される。

取締役会は基本定款および付属定款に定めるところに従って招集され、基本定款または付属定款により制限されている場合を除き、全取締役の書面による同意がある場合には、取締役の決議は実際に取締役会を開催することなく書面決議として有効に採択することができる。

(e) 取締役会付属委員会

取締役会は、1人以上の取締役で構成される委員会に一定の権能および権限を委譲することができる。

(f) 役員

会社には、付属定款の規定によるか、または取締役会で決議された役員を置く。各役員の権限は、付属定款の規定によるか、または取締役会が付与する。役員の選任は、付属定款の規定または取締役会の決定に従う。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の修正改訂基本定款(「当社基本定款」)および修正改訂付属定款(「当社付属定款」)に関する以下の要約は完全な記載を意図したものでなく、当社基本定款および当社付属定款の関連規定を参照することにより全体として適格なものとなる。

(a) 授権資本

モルガン・スタンレーの授権資本株式総数は3,530,000,000株であり、1株当たり額面0.01ドルの優先株式30,000,000株および1株当たり額面0.01ドルの普通株式3,500,000,000株からなる。

(b) 取締役会

当社付属定款には、取締役会は3名以上15名以内の取締役(モルガン・スタンレーの優先株式、または当社基本定款に記載のあるその他のシリーズもしくはクラスの株式の所有者の権利に基づき選任される取締役を除く。)で構成されるものと規定されている。当社基本定款に基づき、選任された取締役はすべて、翌年次株主総会に満了となる期間を任期とし、各取締役とも、その後任が正式に選任され権限を付与されるまで在任する。モルガン・スタンレーの優先株式(シリーズを問わない。)、または当社基本定款に記載のあるその他のシリーズもしくはクラスの株式の所有者の権利に服することを条件として、欠員、および取締役の定員増加に伴って新たに創設された取締役の職位は、他の取締役(かかる他の取締役が定足数を充足しているかを問わない。)の過半数が賛成決議を行った場合にのみ補充される。

また、当社基本定款は、取締役は理由の有無にかかわらず解任されることがある旨規定している。

(c) 取締役会付属委員会

当社基本定款に従い、モルガン・スタンレーの取締役会(「取締役会」)は、5つの常任の委員会、すなわち監査委員会、ガバナンス・サステナビリティ委員会(「G&S委員会」)、報酬・経営開発・後継人事委員会(「CMDS委員会」)、運営・技術委員会(「O&T委員会」)およびリスク委員会について規定している。取締役会は、一または複数の追加の委員会を指定し、各委員会とも、取締役会決議で決定される人数の当社の取締役で構成され、取締役会決議で決定される権能または権限を有する。

(d) 定時株主総会

当社付属定款は、モルガン・スタンレーの定時株主総会を開催する日時と場所(もしあれば)は取締役会決議によって定める旨を規定している。

(e) 臨時株主総会

当社付属定款は、当社の優先株式(シリーズを問わない。)、または当社基本定款に記載のあるその他のシリーズもしくはクラスの株式の所有者の権利に服することを条件として、取締役会の裁量により、いつでも取締役会の採択した決議をもって、または提出される議案について議決権を行使することのできる、当社の流通資本株式数の25パーセント以上を保有する登録株主の要請に従い、臨時株主総会を開催することができ、その招集者はモルガン・スタンレーの秘書役であり、他の者によって招集されてはならないと規定している。

(f) 設立書類の改正

デラウェア州会社法によれば、原則として、取締役会は、取締役会決議に従い、当社基本定款の改正を提案することができる(その改正は流通株式のうち当社基本定款の改正に関して議決権を有する株式の過半数の賛成により承認された場合に採択される。)

当社付属定款は、取締役会の過半数、またはモルガン・スタンレー流通議決権株式の過半数以上の承認により、当社付属定款の全部または一部を変更、改正もしくは廃止し、または新しい付属定款の採択を行うことができる旨を規定している。

(g) 役員解任

当社付属定款は、当社役員解任を認めている。

2【外国為替管理制度】

米国連邦法またはデラウェア州法のいずれにおいても、日本の居住者が通常どおり当社の普通株式の配当金または当社の円建社債の利息を受領する権利に対する、日本の居住者であることを理由とする制限は存在しない(但し、当社がこれらの配当金および利息を支払うことを禁止される場合、および当該居住者が同法上、個人的に、または特定グループに属しているために、特にそれらを受領することを禁止される場合を除く。)。また、米国連邦法またはデラウェア州法のいずれにおいても、日本の居住者が通常どおり当社の普通株式または円建社債の処分に際して売却代金を受領する権利に対する制限は存在しない(但し、同人が同法上、個人的に、または特定グループに属しているために、特にそれらを受領することを禁止される場合を除く。)

3【課税上の取扱い】

以下においては、本項で対象とする米国連邦課税に関する問題のみを議論する。本項においては議論の対象とされない他の問題が存在する可能性もあり、当社普通株式および当社記名社債に係る米国連邦課税上の取扱いはかかる問題の影響を被ることがある。納税義務者は、個々の状況に応じて、独立した税務顧問から助言を得るべきである。

本項の記載は課税上の取扱いに関する一般的な説明である。

(1) 普通株式

(A) 当社普通株式の非米国人保有者に適用される米国における課税上の取扱い

下記は、米国連邦所得税法上、(i)非居住外国人、(ii)外国法人、または(iii)純額ベースの所得が米国連邦所得税の対象とならない遺産もしくは信託(「非米国人保有者」)である実質所有者による当社普通株式の所有および処分に関する米国連邦の所得税および相続税の概要である。ここでは、国外居住米国人等の特定の保有者に関する具体的な事実や状況は考慮せず、また州、地方または米国外の税法に基づく当社普通株式の非米国人保有者の取扱いについては言及せず、ミニマムタックスおよび投資収益に対する高齢者・障害者医療保険税の結果についても言及しない。本項の記載は、1986年内国歳入法(その後の改正を含み、「歳入法」)、同法に基づく財務省規則ならびにそれらの行政上および司法上の解釈(いずれも本書の日付現在有効なもの)に基づくものであり、これらの法律等は遡及的に変更される可能性がある。当社普通株式の保有希望者は各自、当社普通株式の取得、所有または処分に関連する米国連邦税法上の取扱いおよび州、地方または米国外の税法上の取扱いに関し、それぞれの税務顧問に相談されたい。

配当

当社普通株式の非米国人保有者に支払われる配当は、30パーセントの税率または適用ある租税条約上のこれより低い税率による米国連邦所得税の源泉徴収の対象となる。但し、当該配当が米国内での取引または事業と実質的な関連があり(かつ、適用ある租税条約上要求される場合には、米国内の非米国人保有者の恒久的施設に帰属し)、かつ当該非米国人保有者が配当の支払者または配当を当該非米国人保有者(またはその他の該当する源泉徴収代理人)の口座に入金した者に対し、米国内国歳入庁(「IRS」)の様式W-8ECI(またはその後継様式)等の所定の書類を提供している場合はその限りではない。かかる「実質的な関連がある」配当は、米国の市民、居住外国人または米国法人に適用される税率と同率で課税され、原則として源泉徴収の対象とされない。米国法人ではない法人が「実質的な関連がある」配当を受領した場合は、状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約上のこれより低い税率による「支店収益税」の追加課税もなされる。

適用ある財務省規則上、非米国人保有者(法人またはその法人の実質所有者である場合を含む。)が適用ある租税条約に基づく源泉徴収税率の引下げを求める場合には、一定の証明要件を満たさなければならない。下記(B)「日米租税条約に基づく課税上の取扱い」の項参照。

当社普通株式の非米国人保有者が租税条約上、米国源泉徴収税率の軽減を受ける資格を有する場合には、IRSに対して還付請求を行うことにより、超過納税額の還付を受けることができる。

当社普通株式の処分益

後記「FATCA」における検討に従うことを条件として、非米国人保有者は原則として、当社普通株式の処分益については、下記の場合を除いて米国連邦所得税の対象とされない。

(i) その処分益が非米国人保有者による米国内での取引または事業と実質的な関連がある場合(かつ適用ある租税条約上、当該非米国人保有者が当社普通株式の処分益について所得純額ベースで米国所得税の適用を受けるための条件として要求される場合には、当該処分益が非米国人保有者の米国内の恒久的施設に帰属する場合)。

(ii) 当該非米国人保有者が個人であり、当社普通株式を資本財産として所有しており、売却した課税年度のうち米国滞在延べ日数が183日以上に及び、かつその他一定の条件を満たす場合。

(iii) 国外居住米国人に対する米国の課税に関連する歳入法の規定により、当該非米国人保有者が課税の対象となる場合。

(iv) 売却した当社普通株式に関してその処分前の5年間または株式保有期間のうち、いずれか短い方の期間に当社が米国連邦所得税法上の「米国不動産保有会社」に該当し、当社普通株式が既存の証券市場において恒常的に売買されていると仮定して、当該非米国人保有者が処分日までの期間に直接的にまたは構造上当社普通株式の5パーセント超を所有していたことがある場合(租税条約上の例外に該当する場合を除く。)。非米国法人の米国内での取引または事業と実質的な関連がある当社普通株式についての処分益には、状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約上のこれより低い税率による「支店収益税」の追加課税もなされる。当社は、米国連邦所得税法上の「米国不動産保有会社」に該当したことがなく、今後も該当することとなる予定はないと考えている。非米国人保有者が以下に記載する当社普通株式の処分に際して「バックアップ源泉徴収税」を回避するためには、一定の証明要件を満たさなければならない。

米国連邦相続税

個人の非米国人保有者および法人のうち、所有する資産が米国連邦相続税上の総遺産に含まれる可能性のある(かかる個人が拠出した信託で、かかる者がその信託に対して一定の持分または権能を留保しているもの等)者は、適用ある相続税条約の例外規定がある場合を除き、当社普通株式が米国連邦相続税に従う米国内の資産として扱われることに留意すべきである。下記(B)「日米租税条約に基づく課税上の取扱い」の項参照。

情報の報告義務とバックアップ源泉徴収制度

非米国人保有者に支払われる当社普通株式の配当は、原則として米国の情報報告義務の対象とされる。さらに、それ以外で、当社普通株式の非米国人保有者が偽証した場合は処罰される可能性があることを前提として、非米国人であることを証明しない場合またはその他の方法で免除資格を立証しない場合、同人に支払われる配当に対し、米国連邦所得税バックアップ源泉徴収税が適用される場合がある。一部の非米国人保有者については、当該非米国人保有者の実質所有者も一定の証明要件を満たしていなければならない。

非米国人保有者が委託売買業者の米国事務所に対し、または当該事務所を通じて当社普通株式を売却した場合の手取金の支払いについては、同人が(i)偽証したときには処罰される可能性があることを前提として、IRSの様式W-8(またはその後継様式)により非米国人であることを証明した場合、および状況により、その実質的所有者も自らが非米国人であることを証明した場合、(ii)非米国人であることを証明するための一定の書面要件およびその他一定の要件を満たした場合、または(iii)その他の方法により免除資格があるこ

とを証明した場合には、原則として情報報告義務またはバックアップ源泉徴収税は適用されない。また、非米国人保有者が非米国人である委託売買業者の米国外の事務所に対し、または当該事務所を通じて当社普通株式を売却した場合の手取金の支払いについては、当該委託売買業者と米国との間に特定種類の関係がない限り、バックアップ源泉徴収税または情報報告義務は適用されない。かかる関係がある場合には、その支払いについては、原則として(当該委託売買業者が実際に当該保有者は米国人であるとの認識を持っていないことを前提として)バックアップ源泉徴収税は適用されないが、(i)当該非米国人保有者が偽証したときには処罰される可能性があることを前提として、IRSの様式W-8(またはその後継様式)により非米国人であることを証明した場合、および状況により、その実質的所有者も自らが非米国人であることを証明した場合、(ii)当該委託売買業者が当該非米国人保有者は非米国人でありかつその他一定の条件が満たされていることを示す一定の書証を記録として保持している場合、または(iii)その他の方法により当該非米国人保有者が免除資格があることを証明した場合を除き、情報報告義務は適用される。

非米国人保有者は原則として、バックアップ源泉徴収税に関する規則に基づき過度に源泉徴収された金額につき、IRSに適時に請求することにより、その還付を受けることができる。

FATCA

一般に「FATCA」とよばれる外国口座税務コンプライアンス法に基づき、一定の非米国法人(金融仲介業者を含む。)に対して行われる米国源泉の配当および米国株式の売却その他の処分による手取金の支払いには、各種の米国の情報報告・適正評価義務が充足されていない限り、概ね30パーセントの源泉徴収税が課される。上述した報告義務に追加され、遵守するうえで負担を伴うことのあるFATCAの報告・評価義務は、一般に当該非米国法人に対して有する持分またはこれに開設した口座が米国人の所有であるか否かの判断に関連する。源泉徴収(適用ある場合)は、当社普通株式に係る配当とみなされる金員の支払いおよび当社普通株式の売却手取金の総額の支払いに対して適用される。但し、公表された財務省規則案(その前文に、納税者は、規則が最終決定されるまでの間、この規則案に依拠することができる旨明記されている。)によれば、手取金の総額の支払い(配当またはその他の「固定的または確定的な年次のまたは定期的な」所得とみなされる金額を除く。)に対して源泉徴収は適用されない。日本と米国の間では、当社普通株式を保有する日本法人に対するFATCAの適用方法および適用の有無に影響を及ぼす可能性のあるこれらの事項について政府間協定が締結されている。投資予定者は、FATCAに関して税務顧問から助言を得るべきである。

(B) 日米租税条約に基づく課税上の取扱い

「所得に対する租税に関する二重課税の回避および脱税の防止のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約」(「2004年租税条約」)は、日本の居住者が実質的に保有する当社普通株式の配当金および売却益に関して適用される。1955年の「遺産、相続及び贈与に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約」(「1955年租税条約」)は、日本の居住者である個人が実質的に所有していた当社普通株式が同人の死亡または贈与により移転された場合に課される租税に影響する。

上記の「FATCA」の項に記載のFATCAに基づく源泉徴収の適用可能性は、2004年租税条約および1955年租税条約の影響を受けない点に留意されたい。

(注) 2004年租税条約による米国の租税についての軽減税率の適用可能性および1955年租税条約によるタックス・クレジットの適用可能性は、これらの恩恵を受けるための所定の請求手続を満たしているか否かにより、また状況により、当社普通株式を保有している日本の投資家が関連する米国税法上および租税条約上の日本の実質所有者としての適格要件を満たしていることを米国の税務当局が満足するように立証できるか否かによって決せられる。前記(A)「当社普通株式の非米国人保有者に適用される米国における課税上の取扱い 情報の報告義務とバックアップ源泉徴収制度」参照。

さらに、一定の要件を満たす保有者が利用可能な便益もかかる租税条約が制限してしまう可能性があるため、保有者は、適用される租税条約上自己が資格を有する便益について税務顧問に相談されたい。

(i) 米国における課税上の取扱い

(a) 普通株式配当に対する所得税の源泉徴収(上記(注)参照。)

2004年租税条約および米国税法により、日本の居住者でありかつ米国人でも米国の居住者でもない者または日本法人が実質所有している当社普通株式に対して支払われる現金配当には、原則として税率の削減がなされる。かかる保有者に支払われる配当には原則として実際の支払総額の10パーセントの税率で米国の税金が課される。当社または該当する源泉徴収代理人はこの税金の源泉徴収をしなくてはならない。但し、当社普通株式の日本における実質所有者が米国内に恒久的施設を所有しており、かつ配当利益がその恒久的施設に帰属する場合には、通常、源泉徴収税ではなく米国人に適用される通常の所得税率によって米国の連邦所得税を課される。

適用ある財務省規則上、非米国人保有者(法人またはその法人の実質所有者である場合を含む。)が2004年租税条約に基づく源泉徴収税率の引下げを求める場合には、一定の証明要件を満たさなければならない。

(b) 当社普通株式の売却益に課される所得税

2004年租税条約および米国税法上、米国人でも米国の居住者でもない当社普通株式の日本の実質所有者は、同人が米国内に当該株式がその事業資産に含まれる恒久的施設を所有していない場合には、原則として、当該普通株式の売却益について米国の連邦所得税を課されることはなく、損失控除も認められない。

(c) 相続税

現行法上、当社普通株式の実質所有者である日本人が死亡した場合には、当該普通株式は米国内にある財産とみなされ、米国の連邦相続税の課税対象となる。死亡した保有者が日本の居住者であり、かつ米国の国民でも居住者でもない場合、当該相続税は、故人が米国内に遺した財産の価額(税額控除等の諸控除を差し引いた残額)に対して米国の市民または居住者と同等の税率によって課税される。

(d) 取引税

株式譲渡税がニューヨークにおける株式の一定の販売、交付または譲渡に課されるが、かかる税金は、ニューヨークとの関連が、登録済名義書換代理人または登録済清算機構を通しての株式譲渡のみである場合等、多くの関連する状況下においては、非居住者株主には適用されない。

(ii) 日本における課税上の取扱い

日本国の所得税法、法人税法、相続税法およびその他の関連法令を遵守することを条件として、また適用ある租税条約に従い、日本の居住者および日本法人は、上記の(i)「米国における課税上の取扱い」の(a)、(b)、(c)および(d)における記載に該当する自らの所得(個人の場合は相続財産を含む。)について支払った日本国の税金との相殺による税額控除を請求することができる。

(2) 米国連邦所得税上で記名式で発行される円貨社債

(i) 当社記名社債の米国における課税上の取扱い

以下は、下記に記載する「当社記名社債」の課税上の取扱いのみを検討対象としている。

本書において、「当社記名社債」とは、米国連邦所得税の観点からは当社の債務として扱われ、「偶発的な利息」についての定めがなく、かつ株式またはその他一切の当社の義務に転換できない、米国連邦所得税上記名式で発行されるものとして扱われる一切の社債を意味する。下記は、米国連邦所得税法上、(i)非居住外国人、(ii)外国法人、または(iii)純額ベースでの所得が米国連邦所得税の対象とならない遺産もしくは信託である実質所有者(「非米国人保有者」)による当社記名社債の取得、所有および処分に関する米国連邦の所得税の概要である。ここでは、国外居住米国人等の特定の保有者に関する具体的な事実や状況は考慮せず、また州、地方もしくは米国外の税法に基づく当社記名社債の非米国人保有者の取扱いやミニマムタックスおよび投資収益に対する高齢者・障害者医療保険税の結果についても言及しない。本項の記載は、歳入法、同法に基づく財務省規則ならびにそれらの行政上および司法上の解釈(いずれも本書の日付現在有効なもの)に基づくものであり、これらの法律等は遡及的に変更される可能性がある。当社記名社債の保有希望者は各自、当社記名社債の取得、所有または処分に関する米国連邦税法上の取扱いおよび州、地方または米国外の税法上の取扱いに関し、それぞれの税務顧問に相談されたい。

現行の米国連邦所得税法および相続税法上の取扱いは下記のとおりである(バックアップ源泉徴収税およびFATCAに関する以下の記載を参照。)。

(a) 当社またはその支払事務取扱者が当社記名社債の非米国人保有者に支払う元利金(当初発行割引を含む。)については、米国連邦所得税法上、(i)当該保有者の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、(ii)当該保有者が株式の所有を通じて当社と直接的にまたは構造上関連のある被支配外国法人ではなく、(iii)当該保有者が、歳入法第881条(c)(3)(A)に記載される利子所得を受領する銀行ではなく、かつ(iv)証明義務が後述のとおり実施済みである場合には、「公社債利子非課税制度」が適用されることを条件として(一般的には同制度が適用される。)、米国連邦源泉徴収税を免除される。

証明義務 上段に記載する証明義務は、非米国人保有者(または非米国人保有者に代わって当社記名社債を保有する金融機関)がIRS様式W-8BENもしくはW-8BEN-Eまたはその他の適切な様式(非米国人保有者が、自己を米国人でないとして偽証した際に罰則が適用される条件で証明を行うもの)を該当の源泉徴収代理人に提出することによって充足される。利息が、非米国人保有者の米国内での取引または事業と実質的に関連する(かつ、租税条約が適用される場合には、非米国人保有者の米国内の恒久的施設に帰属する)場合、非米国人保有者は、原則として、該当の源泉徴収代理人にIRS様式W-8ECIを提出しなければならない。

(b) 当社記名社債の非米国人保有者が当社記名社債の売却、交換または消却に伴い実現した利益については、(i)一定の例外を除き、同人が当社記名社債を処分した課税年度中の米国内滞在延べ日数が183日以上に

及び個人である場合、(ii)かかる処分益が同人の米国内での取引もしくは事業と実質的な関連がある場合、または(iii)同人が米国の市民もしくは居住者であった一定の者に適用される米国連邦所得税法の規定に基づく課税対象である場合を除き、米国連邦所得税を課されることはない。

(c) 非米国人保有者の米国内での取引または事業と実質的に関連する(かつ、適用ある租税条約上要求される場合には、非米国人保有者の米国内の恒久的施設に帰属する)、当社記名社債の利子所得または利益については、米国民、居住外国人または米国人に適用される税率で課税される。米国人ではない法人が受領した実質的に関連する利子所得または利益についても、一定の状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約によって指定されるより低率での「支店収益税」が追加で課税される。

(d) 米国連邦相続税法上、死亡時に米国の居住者または市民のいずれでもなかった個人が保有していた当社記名社債については、同人の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、かつ同人の死亡時において当社記名社債に関連する支払いが同人の米国内での取引または事業と実質的な関連のないものであった場合、米国連邦相続税を課されることはない。

当社記名社債に関する利息の支払いとの関連で、IRSに対し情報申告書を提出する予定であり、また売却、交換その他の処分の代り金の支払いに関しても提出する場合がある。非米国人保有者は、自己が米国連邦所得税の課税目的上米国人ではないと立証するための証明手続に従わない場合、またはその他、適用除外を立証しない場合は、支払いを受ける金額に関してバックアップ源泉徴収税に服する場合がある。上記の証明手続を遵守することにより、バックアップ源泉徴収税を回避するために必要な証明義務が充足される。非米国人保有者に対する支払いから生ずるバックアップ源泉徴収税額は、非米国人保有者の米国連邦所得税債務に対する税額控除を認められ、IRSに必要な情報を適時に提供することによりその還付を受けることができる場合がある。

当社記名社債の非米国人保有者は、各自の状況に応じて情報報告義務およびバックアップ源泉徴収税の適用の有無、免税の可否ならびに免税を得られる可能性がある場合はそのための手続につき、御自身の税務顧問に相談されたい。バックアップ源泉徴収税に関する規則上、非米国人保有者への支払額から源泉徴収された金額は、同人の米国連邦所得税債務に対する税額控除を認められ、IRSに必要な情報を適時に提供することによりその還付を受けることができる場合がある。

FATCA

FATCAに基づき、米国源泉の利息および米国の債務の売却その他の処分による手取金の支払いには、各種の米国の情報報告・適正評価義務が充足されていない限り、概ね30パーセントの源泉徴収税が課される。上述したIRS様式W-8BENまたはその他の適切な様式の提出義務に追加され、遵守するうえで負担を伴うことのあるFATCAの報告・評価義務は、一般に当該非米国人法人に対して有する持分またはこれに開設した口座が米国人の所有であるか否かの判断に関連する。源泉徴収(適用ある場合)は、当社記名社債に係る利息の支払いおよび当社記名社債の処分(消却による場合を含む。)による手取金の総額の支払いに適用される。但し、公表された財務省規則案(その前文に、納税者は、規則が最終決定されるまでの間、この規則案に依拠することができる旨明記されている。)によれば、手取金の総額の支払い(利息またはその他の「固定的または確定的な年次のまたは定期的な」所得とみなされる金額を除く。)に対して源泉徴収は適用されない。源泉徴収が求められる場合、モルガン・スタンレーは、源泉徴収額に関し追加額の支払いを要求されない。日本と米国の間では、当社記名社債を保有する日本法人に対するFATCAの適用方法および適用の有無に影響を及ぼす可能性のあるこれらの事項について政府間協定が締結されている。投資予定者は、FATCAに関して税務顧問から助言を得るべきである。

(ii) 日本における課税上の取扱い

日本国の居住者または日本国の法人が支払いを受ける当社記名社債の利息は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となる。また、当社記名社債の譲渡によって生じる所得については、その譲渡人が日本国の法人である場合は益金となる。その譲渡人が日本国の居住者である場合には申告分離課税の対象となる。

4【法律意見】

当社の副会社秘書役兼カウンセルにより、下記の趣旨の法律意見が提出されている。

- (i) 当社は、デラウェア州法に基づいて設立され有効に存続している。
- (ii) 本書第一部 第1「本国における法制等の概要」における米国法およびデラウェア州法に関する記載は、課税に関するものを除き、そのあらゆる重要な点において正確である。

また、税務上の問題に関する当社の米国法の法律顧問であるデービス・ポーク・アンド・ワードウェル法律事務所により、下記の趣旨の法律意見が提出されている。

- (i) 本書第一部 第1 3「課税上の取扱い」の記載は、米国の連邦所得税関連法に関する限り、そのあらゆる重要な点において正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の抜粋財務データは、2025年様式10-Kからの抜粋である。

	2025年	2024年	2023年	2022年(2)	2021年(1)
損益計算書データ					
(単位：百万ドル)					
収益					
非金利収益合計(3)	60,599	53,150	45,913	44,341	51,710
受取利息(4)	59,063	54,135	45,849	21,595	9,411
支払利息(4)	49,017	45,524	37,619	12,268	1,366
純利息	10,046	8,611	8,230	9,327	8,045
純収益(3)	70,645	61,761	54,143	53,668	59,755
貸倒引当金繰入額(3)	349	264	532	280	4
非金利費用					
人件費	29,216	26,178	24,558	23,053	24,628
非報酬費用(3)	19,126	17,723	17,240	16,246	15,455
非金利費用合計(3)	48,342	43,901	41,798	39,299	40,083
税引前利益	21,954	17,596	11,813	14,089	19,668
法人所得税費用	4,929	4,067	2,583	2,910	4,548
純利益	17,025	13,529	9,230	11,179	15,120
非支配持分に帰属する純利益	164	139	143	150	86
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	16,861	13,390	9,087	11,029	15,034
優先株配当等	612	590	557	489	468
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	16,249	12,800	8,530	10,540	14,566
法人所得税実効税率	22.5%	23.1%	21.9%	20.7%	23.1%
財務指標					
平均普通株主資本利益率(「ROE」)(5)	16.6%	14.0%	9.4%	11.2%	15.0%
平均有形普通株式株主資本利益率(「ROTCE」)(5)	21.6%	18.8%	12.8%	15.3%	19.8%
普通株式関連データ					
普通株式1株当たり					
利益(基本的)	10.32	8.04	5.24	6.23	8.16
利益(希薄化後)	10.21	7.95	5.18	6.15	8.03
簿価(7)	64.37	58.98	55.50	54.55	55.12
有形普通株式の簿価(6)(7)	50.00	44.57	40.89	40.06	40.91
宣言済み配当	3.85	3.55	3.25	2.95	2.10
流通普通株式数					
(単位：百万ドル)					
12月31日現在	1,583	1,607	1,627	1,675	1,772
平均：					
基本的	1,574	1,591	1,628	1,691	1,785
希薄化後	1,592	1,611	1,646	1,713	1,814

貸借対照表データ

(単位：百万ドル)

流動性リソース(第4四半期平均)(8)	385,884	345,440	314,504	312,250	345,049
ローン(9)	289,038	246,814	226,828	222,182	200,761
総資産	1,420,270	1,215,071	1,193,693	1,180,231	1,188,140
預金	415,523	376,007	351,804	356,646	347,574
借入債務	348,935	288,819	263,732	238,058	233,127
モルガン・スタンレー株主資本	111,632	104,511	99,038	100,141	105,441
普通株主資本	101,882	94,761	90,288	91,391	97,691
有形普通株式株主資本(6)	79,147	71,604	66,527	67,123	72,499

- (1) 2021年の数値については、2024年2月22日にSECに提出した当社の2023年12月31日終了年度の様式10-Kによる年次報告書から抜粋している。
- (2) 2022年の数値については、2025年2月21日にSECに提出した当社の2024年12月31日終了年度の様式10-Kによる年次報告書から抜粋している。
- (3) 2021年の金額については、以下の影響を連結財務諸表に反映している。ローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、損益計算書において独立した項目として表示されている。従前は、ローンに係る貸倒引当金繰入額は「その他の収益」に、貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は「その他の費用」に含まれていた。また、従前はトレーディング収益に計上されていた一定の売却目的保有および投資目的保有ローンの経済的ヘッジは、「その他の収益」に計上されている。
- (4) 2023年の金額は、当期の表示に合わせて調整されている。
- (5) ROEおよびROTCEIは、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表す。
- (6) 一般に公正妥当と認められる会計原則によらない(「GAAPによらない」)財務指標を表す。後記第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (7) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (8) 流動性リソースに関する検討は、後記第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 貸借対照表 流動性リスク管理の枠組み 流動性リソース」参照。
- (9) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含み、貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンも含む。

2【沿革】

(1) 沿革

モルガン・スタンレーは、政府機関、金融機関および個人に対し、各子会社および関連会社を通じて、助言、オリジネーション、取引、管理および資本の分配を行うグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは当初、デラウェア州法に基づき1981年に設立され、前身会社の設立は1924年に遡る。当社は1956年銀行持株会社法(その後の改正を含み、「銀行持株会社法」)に基づく金融持株会社であり、米国連邦準備制度理事会(「FRB」)の規制に服している。当社はニューヨーク市内および同市周辺に所在する各本部、米国全域の地方事務所および支店ならびにロンドン、フランクフルト、東京、香港およびその他世界の金融センターにおける主要な事務所を拠点に事業を遂行している。2025年12月31日現在の全世界における当社の従業員数は約83,000名であった。

(2) 日本における活動

モルガン・スタンレーは、1970年に東京駐在員事務所を開設し、1984年以来、日本において主として証券業務、投資銀行業務および資産運用業務を行っている。

モルガン・スタンレーにおいて現在日本における証券業務を行っているモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(「MSMS」)の前身であるモルガン・スタンレー証券株式会社(「MSJS」)は、2006年にモルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドからその事業および権利義務の一切の譲渡を受け、2010年4月30日まで証券業務を行った。その後、当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(「MUFG」)は、2010年5月1日付けで日本における証券業務を統合し、MSMSおよび三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(従前の商号は三菱UFJ証券株式会社)(「MUMSS」)の2社に対する共同出資を通じた合弁事業(「本合弁事業」)を開始した。かかる合弁事業を行うに当たり、従前のMSJSの投資銀行部門はMUMSSの投資銀行部門に統合され、MSMSはセールス・トレーディング業務およびキャピタル・マーケット業務など従前MSJSが行っていたその他の一定分野の業務を継続している。

当社は本合弁事業に対する経済的出資持分比率の40パーセントを、MUFGは本合弁事業に対する経済的出資持分比率の60パーセントを保有している。MUMSSに対する当社およびMUFGの議決権はそれぞれ40パーセントと60パーセントであるが、当社およびMUFGがMSMSに対して有する議決権はそれぞれ51パーセントおよび49パーセントである。

また、当社とMUFGのアライアンス戦略の一環として、2024年1月1日付けで、MUMSSは、同社の機関投資家向け日本株のセールス業務、コーポレートアクセス、執行業務の一部およびリサーチ業務をMSMSに事業譲渡するとともに、2024年4月1日付けで、当社、MSMSおよび株式会社三菱UFJ銀行は、外国為替のトレーディング業務における協働を開始した。

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社は、1987年に投資顧問業の登録および投資一任業務の認可を取得し、1995年に投資信託委託業務の免許を取得し、日本国内で公的および私的年金基金ならびにその他の法人・機関投資家および仲介機関顧客向けの資産運用業務を主に行っている。

モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社は、2007年に投資助言業の登録を取得し、モルガン・スタンレーが運営する不動産ファンドに対する日本国内における不動産投資アドバイザリー業務およびその保有資産に係るアセット・マネジメント業務を主に行っている。

3【事業の内容】

以下の情報は、2025年様式10-Kおよび2026年第1四半期様式10-Qを出典としている。

以下は、2026年第1四半期様式10-Qからの抜粋である。

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。モルガン・スタンレーは、全社一体型企業(Integrated Firm)として運営しており、その事業セグメント全体で顧客に包括的なサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。当社の一部の顧客は、全社一体型企業(Integrated Firm)を通じて、当社の複数の事業セグメントの商品およびサービスを利用している場合がある。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および超富裕層の個人顧客に対し、様々な商品およびサービスを提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザー業務(債券、持分証券およびその他の商品の引受けや、合併および買収、リストラクチャリングならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。株式および債券業務から構成される当社の市場業務では、セールス、ファイナシング、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイクおよびアジアのウェルス・マネジメント業務を提供しており、一定の事業関連投資を行っている。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリティの提供ならびに顧客に対する有価証券担保融資およびその他の融資が含まれる。その他業務にはリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家(富裕層および超富裕層を含む。)、事業者および機関に対して、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。ウェルス・マネジメント業務は、3つのチャンネル(アドバイザー主導型、自己指図型および職域)を通じて顧客をサポートしている。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介、投資助言、証券保管、キャッシュ・マネジメントおよび事務管理業務のほか、自己指図型ブローカレッジ業務、資産運用・財形プランニング業務、ストック・プランの管理を含む職域関連業務、有価証券担保貸付、住宅・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務が含まれる。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、オルタナティブおよびソリューションならびに流動性商品およびオーバーレイ業務を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度/確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

以下は、2025年様式10-Kからの抜粋である。

監督および規制

当社は大手金融サービス会社として、米国の連邦および州の規制当局および証券取引所、ならびに当社が事業を行う各主要市場の規制当局および取引所による幅広い規制に従っている。

当社は、政治、税務および規制環境の変化を今後も注視していく。米国内および当社が事業を行う他の市場のいずれにおいても、大手金融機関に対する規制には今後変更があるとみられているが、かかる変更による将来の特定の期間における当社の事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローへの影響について正確に予測することは依然困難となっている。当社は今後も広範な監督および規制に服するものとみられる。

金融持株会社

連結監督制度

当社は、銀行持株会社法に基づき銀行持株会社および金融持株会社として事業を運営しており、FRBによる包括的な連結ベースの監督、規制および調査に従っている。特に、当社は(とりわけ)重要な規制監督、当社の事業および事業拡大計画に対する集中的な調査、取引に対する制限、自己資本および流動性要件を引き上げるシステミック・リスク管理体制、ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護に関する法律(「ドッド・フランク法」)によって加わった「ボルカー・ルール」と称される銀行持株会社法の一節により課される取引・投資規制、ならびに包括的なデリバティブ規制に従っている。さらに、消費者金融保護局(「CFPB」)は、当社および当社の子会社に対し、連邦消費者保護法に係る規則を制定し、実施し、調査する主要な権限を有している。

許可された取引の範囲

銀行持株会社法は、銀行持株会社および金融持株会社の業務を制限するとともに、FRBに対して当社の業務遂行能力を制限する権限を付与している。当社は、米国内および米国外のいずれにおいても、一定の銀行業務その他の金融業務に従事する際には事前にFRBの承認を取得しなければならない。

銀行持株会社法により、「コモディティおよび原資産である現物資産のトレーディング、セールまたは投資に関連した取引」について適用除外が認められているが、そのためには、当社が「アメリカ合衆国において1997年9月30日現在かかる取引のいずれか」に従事していたこと、および当社の合理的な統制の範囲内にある他の一定の条件が充足されていることが条件となる。当社は現在、銀行持株会社法の適用除外および同法に基づくその他の根拠に基づきコモディティ取引を行っている。

ボルカー・ルールに基づく取引の制限

ボルカー・ルールにより、当社や当社の関連会社等の「銀行事業者」は、ボルカー・ルールに定義される「自己勘定取引」のうち一定の対象取引に従事することを禁じられるが、引受業務、マーケットメイク業務、リスク軽減を目的としたヘッジその他一定の業務は適用除外となる。またボルカー・ルールにより、銀行事業者は、ボルカー・ルールに定義されるカバード・ファンドへの一定の投資および関係を禁じられるが、多くの適用除外および免除が存在する。

資本要件

FRBは、大手銀行持株会社に対して、大部分がバーゼル銀行監督委員会(「バーゼル委員会」)の策定したバーゼルIII資本基準に準拠する資本要件(「十分な資本がある」と認められる基準を含む。)を設定し、当社がこの要件を遵守しているかを評価する。米国通貨監査局(「OCC」)は、モルガン・スタンレー・バンク・エヌエー(「MSBNA」)およびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション(「MSPBNA」)(総称して当社の「米国銀行子会社」)についても同様の資本要件および「十分な資本がある」と認められる基準を設定している。

FRB、米国連邦預金保険公社(「FDIC」)およびOCC(総称して「米銀行監督機関」)は、バーゼル委員会によって最終化されたバーゼルIII資本基準の改定に基づき、米銀行監督機関の資本要件に対する包括的な一連の改定を提案している。資本要件の改定に伴う当社への影響は不透明であり、米銀行監督機関による最終規則制定の採択に左右される。

また、当社の規制対象子会社の多くは、現在、自己資本要件の適用を受けている。かかる子会社には、「スワップ・ディーラー」として米国商品先物取引委員会(「CFTC」)に登録されているか、もしくは「有価証券関連スワップ・ディーラー」としてSECに条件付きで登録されている規制対象子会社、またはブローカー・ディーラーもしくは先物取次業者として登録されている規制対象子会社も含まれる。

当社および当社の米国銀行子会社ならびにブローカー・ディーラー、スワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーである当社の子会社に適用される具体的な資本要件の詳細は、後記第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制」および第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記16参照。

資本計画、ストレステストおよび資本の分配

FRBは、モルガン・スタンレーをはじめとする大手銀行持株会社について、資本計画およびストレステスト要件を導入した。当社の資本計画およびストレステスト要件の詳細は、後記第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。

FRB、OCCおよびFDICは、これらが監督対象とする当社および当社の米国銀行子会社等の銀行組織による配当の支払いが、当該銀行組織の財政状態に照らして安全性または健全性を欠いていると銀行規制当局が判断した場合には、これを禁止または制限する権限を有している。FRBによる大手銀行持株会社に対する資本分配の制限については、後記第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制 資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファー」参照。かかる方針その他の要件はすべて、当社の配当支払能力または自己株買戻能力に影響を及ぼし、または通常であれば当社が当社の米国銀行子会社に対する資本的な支援を決定しない状況下において、これを提供するよう求める場合がある。

流動性要件

米銀行監督機関は、資本規制に加えて、流動性基準および資金調達基準(流動性カバレッジ比率(「LCR」)、安定調達比率(「NSFR」)、流動性ストレステストおよび付随する流動性準備に関する要件を含む。)をすでに採用した。

詳細は、後記第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 貸借対照表 流動性規制の枠組み」参照。

システミック・リスク管理体制

FRBが公表した規則により、モルガン・スタンレーをはじめとする大手銀行持株会社は、内部流動性ストレステストを実施し、内部ストレステストにおいて用いられる様々な流動性ストレスシナリオに対して予測される30日間の現金アウトフローの純額を補填できる、担保権等の付されていない高流動性資産を維持し、かつ各種の流動性リスク管理要件を遵守するよう求められる。かかる大手銀行持株会社はまた、様々なリスク管理要件およびコーポレート・ガバナンス要件を遵守しなければならない。

FRBは、大手銀行についてシングルカウンターパーティ・クレジットリミット(「SCCL」)も課している。当社を含む米国のグローバルなシステム上重要な銀行(「G-SIB」)は、「主要カウンターパーティ」(他の米国G-SIB、外国G-SIBおよびFRBの監督を受ける銀行以外のシステム上重要な金融機関を含むものと定義される。)に対するネット・クレジット・エクスポージャーの総額をティア1資本の15パーセントとする制限を課される。当社はまた、その他の非関連カウンターパーティに対するネット・クレジット・エクスポージャーの総額をティア1資本の25パーセントとする制限にも服する。

FRBは、早期改善体制、偶発資本、公的開示の強化に関する基準およびオフ・バランスシートのエクスポージャー等短期債務の制限に関するものを含む、大手銀行持株会社向けの追加的な健全性基準を設定することができる。後記第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制 総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」を参照。

2,500億ドル以上の連結資産を有する銀行持株会社が米国の金融の安定にとって「深刻な脅威」であるとFRBまたは金融安定監視評議会が判断した場合、当該銀行持株会社は、特に、合併能力または金融商品提供能力を制限され、また、事業の終了および資産の処分を要求される可能性がある。

上記「資本要件」および「流動性要件」ならびに下記の「破綻処理および再建計画」も参照。

破綻処理および再建計画

当社は、FRBおよびFDICに対して2年おきに破綻処理計画を提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の連邦倒産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。重大な合併もしくは買収または当社の破綻処理戦略の根本的な変更があった場合等の一定の限定的な状況においては、中途の更新も求められる。

当社の直近の破綻処理計画において当社が選択した破綻処理戦略は、シングル・ポイント・オブ・エントリー(「SPOE」)破綻処理戦略である。SPOE破綻処理戦略は一般に、親会社が破産申請を行った後も、一部の子会社が破綻処理戦略の実施に必要なリソースを有するように、親会社が、十分な資本および流動性を当該子会社に提供することを企図している。

当社の直近の破綻処理計画である的を絞った破綻処理計画は、2025年6月30日に提出された。当社の次回の破綻処理計画の提出期限は2027年7月である。さらに、当社は、財政難が長期化した場合に、財源を創出または保全するために経営陣が長期的に講じることが可能な措置を概括した年次再建計画もFRBに提出しなければならない。

当社の米国内外の子会社の一部もまた、当該子会社が事業を行う法域における破綻処理および再建計画に係る要件の適用を受ける。FDICは現在、当社の米国銀行子会社を含む一部の付保預金取扱金融機関(「IDI」)に対し、2年おきの完全な破綻処理計画の提出とその間の一定の時期における期中の的を絞った情報の提出を義務付けている。完全な破綻処理計画には、IDIが深刻な財政難または破綻に陥った場合の迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。本規則に基づく当社の米国銀行子会社による初回の提出は2026年に行われ、的を絞った情報が含まれる予定である。

さらに、当社等の銀行持株会社および当社の一部の子会社を含む一定の金融会社に対し、秩序ある清算権限のもと、FDICをレシーバーとする破綻処理手続が適用される場合があるが、米国財務長官が米国大統領との協議に基づき、所定の通常範囲を超える財政難やシステミック・リスクに関する判断を行うことを条件とする。規制当局は、秩序ある清算権限の実施に係る一部の規則をすでに導入しており、これらの規則を今後拡大または明確化する可能性がある。当社が秩序ある清算権限に従う場合にはFDICに多数の権限が付与される。この権限には、当社の破綻について責任を負う取締役および役員を解任し、新たな取締役および役員を選任する権限、債権者の同意や裁判所の事前審査を要することなく当社の資産および負債を第三者またはブリッジ金融会社に譲渡する権限、不利な扱いを受ける債権者に対し、破産の清算手続となった場合に最低限回収しうべき額に関する権利を保証することを条件として、同一クラス内の一部債権者を他の債権者よりも優先的に扱う等の債権者間の差別化を図る能力、および債権処理の管理において、レシーバーの管理下にある資産から行う分配について決定する広範な能力が含まれる。FDICは、米国G-SIBについて秩序ある清算権限を行使することとなった場合にはSPOE破綻処理戦略を採用する意向を示している。

規制当局はまた、連邦倒産法に基づくSPOE破綻処理戦略、秩序ある清算権限またはその他の破綻処理制度を促進するために様々な措置を講じ、または提案している。

当社の破綻処理計画に関連する提出物および付随する規制上の措置の詳細は、後記第3「事業の状況」3「事業等のリスク 法務、規制およびコンプライアンス・リスク」、第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制 総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」および第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制 破綻処理および再建計画」を参照。

法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務

米国銀行子会社

当社の米国銀行子会社はいずれもFDICの付保を受ける預金取扱金融機関であり、OCCの監督、規制および調査に加え、OCCのリスク管理に関する指針に従っている。かかる指針は、大手IDIのリスク管理の枠組みおよびその取締役会によるかかる枠組みの監督について強化された基準を定めている。当社の米国銀行子会社は、即時是正措置基準にも服しているが、同基準に基づき、関連する連邦銀行規制当局は、預金取扱金融機関が一定の自己資本基準を充足しない場合に当該金融機関について「即時是正措置」を講ずるよう求められている。また、モルガン・スタンレーのような銀行持株会社は、米国の銀行子会社の財政難に際して当該子会社の財務力の源泉として機能し、当該子会社支援のために財源を投入する義務を負う。当社の米国銀行子会社の事業活動は、原則として、当社の法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務セグメントの支援に限定されている。

当社の米国銀行子会社およびその子会社の一部は、関連会社との一定の取引(関連会社に対する信用供与や関連会社からの資産購入を含む。)を制約する、連邦準備法第23A条および第23B条に従っている。この制約により、当社の米国銀行子会社およびその子会社の一部が関連会社のうち1社ないし全社に対して負う信用エクスポージャーの総額は制限され、かかるエクスポージャーについて担保を求められる。第23B条は、関連会社との取引が市場条件に従って行われるよう求めている。

共通支配下にあるFDICの付保預金取扱金融機関として、当社の米国銀行子会社はそれぞれ、他方の米国銀行子会社の破綻に起因する損失についてFDICに対する責任を問われる可能性がある。

ブローカー・ディーラーおよび投資顧問規制

当社の主な米国ブローカー・ディーラー子会社であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(「MS&Co.」)およびモルガン・スタンレー・スミス・バーニー・エルエルシー(「MSSB」)は、SECならびに全50州、コロンビア特別区、プエルトリコおよび米領ヴァージン諸島の登録ブローカー・ディーラーであり、金融取引業規制機構(「FINRA」)ならびに各種の証券取引所および清算機関を含む様々な自主規制組織の会員となっている。ブローカー・ディーラーは、セールス・トレーディング慣行、有価証券の募集、調査報告書の公表、顧客の資金および有価証券の利用、資本構造、市場へのアクセスに伴うリスク管理の統制、帳簿記録および保持を含む有価証券関連事業のあらゆる側面、ならびにブローカー・ディーラーの取締役、役員、代表者およびその他の関連する個人の行為に適用される法令および規制に従う。またブローカー・ディーラーは、事業を行う州の有価証券管理者による規制も受ける。当社の重要なブローカー・ディーラー子会社は、証券投資者保護公社の会員である。

MSSBはまた、SECの登録投資顧問である。MSSBとその投資顧問業顧客との間の関係は、投資顧問に課されるフィデューシャリー・デューティーその他の義務に服する。SEC等の監督機関は、一般に、法令の不遵守

に対処するための広範な行政権を有しており、これにはMSSBが投資顧問業務その他の資産運用業務を営むことを規制または制限する権限も含まれる。

当社は、ブローカー・ディーラーの販売慣行および顧客との関係に影響する各種規制に服しており、これにはSECの「最善の利益規制」が含まれる。同規制は、ブローカー・ディーラーに対し、推奨を行う際に、ブローカー・ディーラー自身の金銭的その他の利益を個人顧客の利益よりも優先せずに、個人顧客の「最善の利益」を考慮して行動することを要求する。

当社のブローカー・ディーラーによるマージン・レンディングは、有価証券の購入および空売りに伴う貸付けに関するFRBの制約によって規制される。また当社のブローカー・ディーラーは、FINRAおよびその他の自主規制組織の規則によって課される、維持証拠金その他証拠金に関する要件にも従わなければならない。

当社の米国のブローカー・ディーラー子会社はSECの純資本に関する規則ならびに各種の取引所、その他の規制機関および自主規制組織の純資本要件に従わなければならない。これらの要件の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記16参照。

リサーチ業務に関する規制

規制当局は、米国およびその他の法域で現在施行されているリサーチ業務関連の規制に加え、引き続きリサーチ業務における利益相反に注目しており、新たな規制を課す可能性がある。

先物取引および一部のコモディティ取引に関する規制

MS&Co.およびE*TRADEフューチャーズ・エルエルシーは先物取次業者として、またMSSBは取次ブローカーとして、CFTCおよび全米先物協会(「NFA」)の純資本要件に従っており、その活動の一部は、当該委員会および協会により規制されている。MS&Co.はまた、同社の指定自主規制機関としての資格におけるCMEグループおよびMS&Co.が会員となっている各種の商品先物取引所の要件に従っており、これらにより規制されている。CFTC、NFA、共同監査委員会および商品先物取引所の規則および規制は、特に、顧客資産の保護(顧客資金の分別管理に関する規則および規制を含む。)、先物取次業者による顧客資金の利用、顧客口座に係る証拠金差入れおよび先物取次業者とその顧客との間で締結された書類、先物取次業者および取次ブローカーの帳簿記録および報告義務、リスク開示ならびにリスク管理に関する義務を対象とするものである。

当社のコモディティ事業は、米国内外における、広範な法令に服している。

デリバティブ取引規制

当社は、当社のデリバティブ業務について包括的な規制に服しているが、これには、一定の種類のスワップ取引および有価証券関連スワップ取引(総称して「スワップ取引」)を対象として、証拠金要件、公的および規制上の報告、清算集中ならびに規制対象の取引所または執行機関における強制的な売買を課す規制が含まれる。

CFTCおよびSECの規則は、スワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーそれぞれの登録を義務付けるほか、かかる登録者に対して多数の義務を課しており、これには、対象となるすべてのスワップ取引に係る業務上の行動指針の遵守も含まれる。当社は、すでに複数の米国内外のスワップ・ディーラーの登録および複数の米国内外の有価証券関連スワップ・ディーラーの条件付き登録を済ませている。健全性規制当局の規制を受けるスワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーは、健全性規制機関が定める清算集中されないスワップ取引に係る証拠金要件および最低資本金要件の適用を受ける。健全性規制機関の規制を受けないスワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーは、CFTCおよびSECがそれぞれ定める清算集中されないスワップ取引に係る証拠金要件および最

低資本金要件の適用を受ける。CFTCおよびSECは、場合により、健全性規制機関を有しない米国外のスワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーに対して、CFTCまたはSECの要件を直接的に遵守する代わりに、適用ある米国外の清算集中されないスワップ取引に係る証拠金要件および最低資本金要件を遵守することを認めている。

投資運用業務

当社の投資運用業務に従事する子会社の多くは、SECに投資顧問として登録されている。当社の投資運用業務は多くの点で、主として投資家や取引先の保護を目的として制定されている連邦や州の法律・規制にも服している。かかる法律・規制により、監督当局および監督機関は通常、当社が法律・規制を遵守しない場合にその投資運用業務の続行を制限または制約する権限を含む幅広い管理権限を与えられている。

また、当社の子会社の一部は、米国の登録ブローカー・ディーラーであり、当社の自社ブランドのミューチュアル・ファンドの販売会社および当社の投資運用業務が運用する一部のプライベート・インベストメント・ファンドの募集代理人を務めている。当社の関連会社の一部は商品取引アドバイザーや商品プール運用者として登録を受けているか、またはCFTCの規則その他の指針に基づくかかる登録要件の一定の適用除外に依拠して事業を行っており、当該関連会社が助言を行う各プールについて、一定の責任を負っている。当社の投資運用業務は、一部の限定的な適用除外はあるものの、ボルカー・ルールに定義される「カバード・ファンド」に出資もしくは投資を行い、または他の一定の関係を維持することに対する制約を含む追加的な法律・規制に服している。当社の投資運用業務に影響を及ぼすその他の規制についての検討は、上記「金融持株会社 ボルカー・ルールに基づく取引の制限」、「法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務 ブローカー・ディーラーおよび投資顧問規制」、「法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務 先物取引および一部のコモディティ取引に関する規制」および「法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務 デリバティブ取引規制」ならびに後記「米国外の規制」も参照。

米国における消費者保護

当社は、米国の連邦消費者保護法に関してCFPBの監督および規制に服している。当社が適用を受ける連邦消費者保護法には、グラム・リーチ・ブライリー法のプライバシー規定、消費者信用機会均等法、住宅ローン情報開示法、電子資金移動法、公正信用報告法、不動産決済手続法、貸付真実法および貯蓄真実法が含まれるが、これらはすべてCFPBによって執行される。当社はまた、軍人市民保護法等の一部のOCCによって執行される連邦消費者保護法の適用も受ける。さらに、当社は、一部の州消費者保護法にも服しており、州検事総長およびその他の州当局者は、ドッド・フランク法に基づき、一部の連邦消費者保護法令を執行する権限を有している。これらの連邦および州の消費者保護法は、当社の活動に幅広く適用される。

米国外の規制

当社の業務は、特に当社が事務所を維持する法域において、政府、中央銀行、規制機関、証券取引所、商品取引所および自主規制組織を含む米国外の規制当局によっても広く規制対象とされている。一部の規制当局は、当社または当社の子会社に対して健全性、事業活動等を監督する権限を有しており、同時に当社が一定の業務に従事することを制限または規制する権限や、譴責、罰金、資産の差押えおよび没収、排除命令の発令または規制対象事業体、その関連会社もしくはその従業員の業務停止もしくは追放といった結果を招く可能性のある行政手続を実施する権限を有している。当社の子会社の一部は、米国外の法律に基づき適用される資本、流動性、レバレッジ等の健全性要件に服している。

全社的金融犯罪対策プログラム

当社の金融犯罪対策プログラムは、全社的な連携に基づき実施され、地域横断的かつ事業ユニット横断的に当社の金融犯罪防止のための取組みを支援している。同プログラムには、マネーロンダリング防止(「AML」)、経済制裁(「制裁」)、ボイコット防止、腐敗防止、脱税防止ならびに政府活動および政治活動のコンプライアンスに関するプログラムのほか、統合的な事業ラインのリスク機能が含まれる。

米国においては、2001年米国愛国者法によって改正された銀行秘密法および2020年マネーロンダリング防止法が、マネーロンダリングおよびテロリストに対する資金供与を検出・抑止する重大な義務を金融機関に課しており、これには、銀行、ブローカー・ディーラー、先物取次業者、取次ブローカーおよびミューチュアル・ファンドに対し、AMLプログラムの整備および導入、口座を保有する顧客の身元確認ならびに疑わしい取引の監視および適切な法執行機関または規制機関への報告を求めていることが含まれている。米国外においても、適用法、規則および規制により、特定種類の金融機関に対し同様にAMLプログラムの導入が求められる。

当社は、米国財務省外国資産管理局(「OFAC」)や米国国務省等の米国政府が運用する規制および経済制裁プログラムや、外国政府または世界規模もしくは地域における多国間組織により課される類似の制裁プログラム等の制裁に服している。当社はまた、事業を運営する法域において、米国連邦海外腐敗行為防止法および英国贈収賄防止法等の腐敗防止法にも従っている。腐敗防止法は、公的な行為に影響を及ぼすため、またはその他事業の獲得もしくは保持等の不当な事業上の便宜を得るため、政府職員や民間団体に対し直接または間接に価値あるものを提供し、提供を約束し、付与し、または付与する権限を他者に与えることを広く禁じる。

サイバーセキュリティ・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの管理ならびに取引先情報の保護

金融サービス業界におけるサイバーセキュリティ・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの管理実務に対する世界各国の規制当局の注目は高まっている。当社の事業の多くの側面は、米国連邦政府および州政府のほか、米国以外の法域によって制定されるサイバーセキュリティに関する法律上、規制上および開示上の要件に従わなければならない。かかる要件は、一般に、基本的なサイバーセキュリティ保護を成文化し、データ侵害の通報義務を定めることを目的としている。

当社の事業は、取引先および従業員等に関する一定の個人情報の使用および保護について定めた、プライバシー・データ保護に関する法的要件にも従わなければならない。かかる法的要件はますます増えている。これらの要件は、個人の権利、ガバナンスの強化および説明義務ならびに遵守違反に対する多額の罰金および訴訟リスクに関する規定等、強制的なプライバシーおよびデータ保護義務を課している。また、複数の法域において、当該法域における当社の事業遂行能力を制限し、または当社による事業遂行に追加の金銭的および規制上の負担を生じさせる可能性のある、個人情報およびその他の情報のローカライゼーションに関する要件ならびに個人情報およびその他の情報の越境移転に対する制限が立法化または提案されている。

多くの法域において、これらの分野に関する法律、規則および規制が可決されており、また、多くの法域がその新設または更新を検討しているが、特にこれらの法律、規則および規制の適用、解釈および執行はしばしば不透明であり、変化するため、当社の事業に影響を及ぼす可能性がある。当社の事業においては、多くの点で、一定の取引先情報およびその他の情報の使用および保護に関する法的要求ならびに上記のプライバシーおよびサイバーセキュリティに関する法律に従っている。当社では、上記のおよび適用される関連要求をあらゆる関連法域で遵守するよう設計された施策を導入している。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

モルガン・スタンレーに親会社はない。

(2) 子会社

下記は、当社の重要な規制対象子会社の情報である。

社名	設立地	業種
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国デラウェア州	米国のブローカー・ディーラー、先物取次業者
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国	英国のブローカー・ディーラー、有価証券関連スワップ・ディーラー、スワップ・ディーラー
モルガン・スタンレー・スミス・バーニー・エルエルシー	米国デラウェア州	米国のブローカー・ディーラー
モルガン・スタンレー・バンク・エヌエー	米国	米国の連邦認可ナショナル・アソシエーション、登録スワップ・ディーラー
モルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション	米国	米国の連邦認可ナショナル・アソシエーション
モルガン・スタンレー・ヨーロッパ・エスエー	ドイツ連邦共和国	ドイツ拠点のブローカー・ディーラー
モルガン・スタンレー・キャピタル・サービス・エルエルシー	米国デラウェア州	有価証券関連スワップ・ディーラー
モルガン・スタンレー・キャピタル・グループ・インコーポレーテッド	米国デラウェア州	スワップ・ディーラー
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	日本	日本拠点のブローカー・ディーラー

5【従業員の状況】

(1) 従業員数

2025年12月31日現在の全世界における当社の従業員数は約83,000名であった。

(2) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、各指標を公表していない。

連結子会社

当社の連結子会社の指標等は、以下のとおりである。

名称	男性社員の育児休業等取得率(%) (注2)	男女賃金差異 男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合(%) (注1)		
		すべての社員	正社員	有期雇用社員 (注3)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	-	47.7	47.8	39.0
モルガン・スタンレー・グループ株式会社	72	-	-	-

(注記)

- 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社における2025年4月から2026年3月までの支払い賃金に基づき算出。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、2025年1月から同年12月における育児休業および育児目的休暇制度(ペアレンタル休暇として最低2週間以上16週間以内の有給休暇)を取得したモルガン・スタンレー・グループ株式会社における男性労働者の割合を算出。
- 3 有期雇用社員数の全社員に占める割合は0.4パーセントで、シニア・アドバイザーを含む。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

後記4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) モルガン・スタンレーにおけるサステナビリティ

ガバナンス

モルガン・スタンレーは、我々の事業、運営およびリスク管理活動全体を通じて、サステナビリティおよび気候に適宜配慮している。

- ・モルガン・スタンレーの本部サステナビリティ委員会は、当社の気候に関する目標およびサステナビリティ関連事項について監督しており、G&S委員会に対して定期的に報告を行う。
- ・モルガン・スタンレーの経営陣レベルの気候リスク委員会は、気候リスクを監督し、本部リスク委員会(「FRC」)に報告した後、気候リスクを全社的リスク管理(「ERM」)の枠組みの一環として取締役会レベルで監督するリスク委員会に報告する。
- ・**監査委員会**は、サステナビリティおよび気候に関する当社の自主的な情報公開を精査する。
- ・**CMDS委員会**は、取締役会による人材管理に関する戦略、方針、実務および開示の監督を支援する。
- ・また、本部サステナビリティ委員会、グローバル・フランチャイズ・リスク委員会およびG&S委員会が検討・承認する、当社の環境・社会に関する方針の表明は、当社の環境・社会リスクの管理の取組みを概説する。当社のデュー・ディリジェンスおよびリスク管理プロセスは、当社、当社の顧客およびその他のステークホルダーに影響を及ぼすおそれのある潜在的に重要な環境・社会問題を適宜特定・評価し、これに対処するよう設計されている。

グローバル・サステナビリティ室

モルガン・スタンレーの中央サステナビリティ専門家チームは、当社の最高サステナビリティ責任者によって率いられている。



(2) 気候変動

気候戦略

<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">1</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">ファイナンス</p> <p>当社は、2050年までに融資先において二酸化炭素排出量実質ゼロを達成することを目標としており、2030年の中間目標も設定している。また、低炭素ソリューションおよびグリーン・ソリューションを支援するために、2030年までに7,500億ドルを投じるべく努めている。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">リスク</p> <p>本部リスク管理およびオペレーショナル・リスク部門は、当社の他部門と連携しながら、気候関連の財務リスクおよびオペレーショナル・リスクをそれぞれ特定、測定、管理および監視する。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">オペレーション</p> <p>モルガン・スタンレーは、2022年以来、世界各国に展開する当社事業のカーボンニュートラル化を達成している。*</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">報告</p> <p>当社は、モルガン・スタンレーの年次サステナビリティ報告書において気候関連情報の公表を行う。</p>
---	--	--	--

* 当社のサステナビリティおよび気候に関する取組みについての詳細な情報は、当社のサステナビリティに関するウェブサイト・ページ(www.morganstanley.com/about-us/sustainability-at-morgan-stanley)に掲載されている当社の2024年サステナビリティ報告書参照。

当社のウェブサイトに掲載されている2024年サステナビリティ報告書およびその他の情報は、参照により本書に組み込まれるものではなく、本書の一部を構成するものでもない。

(3) 地域開発

モルガン・スタンレーは慈善資本・民間資本の双方を引き付ける投資機会を創出し、米国各地において持続的なプラスの変化をもたらすことを目指している。当社の米国銀行子会社であるMSBNAおよびMSPBNAは、地域のニーズに responding 実績に対し、OCCから一貫して「際立っている(Outstanding)」の格付けを受けている。当社は、2025年に、27億ドル超の地域再投資法(「CRA」)適格の地域開発融資および投資を行った。CRAプログラムは、以下の事項に重点を置くことによって、地域の生活の質を変化させることを目的とする。

質の高い低所得者向け集合住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築および改修 ・ 住宅取得能力の維持・拡大 ・ 住民サービス ・ ホームレス防止 ・ 公営住宅の資本
健全な地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ プライマリーケア診療所 ・ 健康的な食料 ・ 公共交通指向型開発
経済発展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い雇用 ・ 起業家

(4) 地域への還元

モルガン・スタンレーは、長期的な連携および当社の最良の資産である当社従業員の雇用を通じて、我々が生活し、働く地域に重要かつ有意義な影響をもたらすことができるよう尽力している。当社と従業員は、子供の心身の健康の支援、地域の地元団体のためのボランティア活動、戦略的なプロボノ活動等、様々な活動を引き続き行っている。当社の慈善事業への取組みの影響は以下のとおりである。

寄付および取組み



当社および当社の各慈善基金は、2025年に、**127百万ドル超**を非営利組織に寄付した。



モルガン・スタンレー基金およびモルガン・スタンレー国際基金は、健康、栄養、メンタルヘルスおよび遊びを含む、すこやかな子供をはくくむための基本に重点を置く慈善活動を支援している。当社は、我々が生活し、働く地域に**影響力のあるプログラム**に資金を提供するため、非営利組織との**長期的なパートナーシップ**を重視している。



2025年に、モルガン・スタンレーは、**児童メンタルヘルス・アライアンス(Alliance for Children's Mental Health)**との連携5周年を迎え、青少年のメンタルヘルス対策の推進に向けた当社の50百万ドルの拠出表明の一環として、当該アライアンスの非営利組織メンバーに対し、15百万ドルの新たな複数年の助成を発表した。当該アライアンスは、青少年のメンタルヘルス危機に対応するために、モルガン・スタンレーのリソースや影響力と、著名な非営利組織の知識や経験を組み合わせ、2020年から2025年の間に、世界各地で**53百万人**を超える児童、保護者および教育者を支援した。



モルガン・スタンレーのインクルージョン研究所およびモルガン・スタンレー基金は、低・中所得層の高校生および大学進学が家族で初めてとなる大学生の**教育およびキャリアの成果**を向上させるべく、共同して取り組んでおり、2021年から2025年の間に、**90,000人**近い学生を支援している。

従業員の関与および奉仕



2025年の年次ボランティア月間(Global Volunteer Month)に、36ヶ国65,000名超の従業員(当社の約83パーセント)が、飢餓救済、環境保全、教育等に対処する地元団体を支援するボランティア・プロジェクトに約290,000時間を費やした。2006年にこのプログラムが開始されて以降、モルガン・スタンレーの従業員は、ボランティア月間のプロジェクトを通じて、**3.4百万時間**を地域に提供してきた。これには当社が年間を通して様々な形でやっている還元は含まれない。



モルガン・スタンレーは、当社が**毎年実施しているプロボノ・プログラムである戦略チャレンジ**を再度実施した。同プログラムにおいて、従業員からなる各チームは、非営利組織がその使命にとって重要な主要な戦略的問題に対処するのを支援する。2009年にこのプログラムが開始されて以降、従業員は、206の非営利組織に対し、170,000時間に及ぶ無料サービスを提供している。チームの提言は、より効果的な事業モデル、サービスの拡大、生産性の向上等をもたらしており、これらはすべて非営利組織の使命に貢献している。



従業員は1年を通じて、我々が生活し、働く地域に還元するために**引き続き奉仕し、寄付している**。当社は、従業員が献身的なボランティアまたは理事として関与している非営利組織に財政支援を行っているほか、当社が事業を展開する全地域で寄付およびマッチング拠出プログラムを実施している。

(5) 気候リスク

気候関連リスクには物理的リスクおよび移行リスクが含まれる。物理的リスクには、洪水、ハリケーン、熱波、干ばつおよび山火事等の急性の気候関連事象や、世界の平均気温の上昇、海面上昇および長期にわたる干ばつ等の慢性的かつ長期的な気候パターンの変動により生じる人および財産に対する損害が含まれる。移行リスクには、政策、法律、技術および市場の変化が含まれる。その例としては、消費者や企業のマインド、関連する技術および株主の嗜好の変化や、開示要件または炭素排出に対する課税の拡大等の追加的な規制・法律上の義務が挙げられる。

気候リスクは、短期的に当社の連結業績や財政状態に重大な影響を及ぼすとは見込まれないが、他の種類のリスクにも影響を及ぼしうる包括的なリスクである。物理的リスクは、借手の弁済能力を低下させ、または担保の価値に影響を与えることにより、信用リスクを増大させるおそれがある。物理的リスクはまた、当社の設備および従業員をより大きなオペレーショナル・リスクにさらす可能性がある。移行リスクの影響は、当社の顧客の営業利益を減少させ、またはその資産の価値を低下させることにより、また、法律および規制上の監視の強化または否定的な世論の高まりに起因するレピュテーション・リスク、コンプライアンス・リスクおよび/または訴訟リスクに当社をさらすことにより、信用リスクまたは流動性リスクをもたらし、これらを増大させるおそれがある。

気候リスクは、他種のリスクと相互に関連しているため、当社は、当社のリスク管理実務や、当社のガバナンス体制に気候リスクに関する考慮事項を組み込むプロセスを整備し、継続的に強化している。取締役会付属リスク委員会(「BRC」)は、気候リスクを含む全社的なリスクを監督し、その監督の一環として、シナリオ分析に対する当社のアプローチや、当社の既存のリスク管理プロセスへの気候リスクの組入れといった、気候リスクに対する当社のリスク管理手法に関する報告を受ける。当社の気候リスク管理の取組みは、気候リスク委員会が監督している。気候リスク委員会は、当社の本部リスク管理最高執行責任者および最高サステナビリティ責任者が共同でその委員長を務め、当社の全体的なリスクの枠組みに沿って気候関連のリスクを管理するべく当社のアプローチを策定する。

(6) 人材管理

当社の83,000人の従業員は当社の最も価値ある資産である。当社の人材が「戦略」、「企業文化」、「財務の健全性」および「成長」に継続的に注力することにより、当社は顧客に価値を提供することが可能となっている。

人材は、パフォーマンスと影響力、リスクと管理、文化と価値観、そして該当する場合は管理者としての能力という4つの柱に基づき評価される。従業員の貢献に対しては、「何を、どのように実行したか」(すなわち、当該従業員が何に貢献し、どのように遂行したか)という実績に基づきインセンティブの形で報いている。当社は、幅広く競争力のある一連の給付を提供しており、当社の人材の健康および福祉を支えるリソースの提供に尽力している。これらのプログラムはすべて、世界最高水準の人材による一流のソリューションの提供を支援するべく設計されている。プログラムの例としては以下のものが挙げられる(地域によって異なる。)

人材の獲得およびエンゲージメント

従業員給付およびインセンティブ

-
- 社内外のネットワーク、パートナーシップ、デジタル・プラットフォームおよびグローバル採用プログラムとの連携を含む多角的なアプローチを通じて、業界をリードする経験豊富な人材や次世代の最も優秀で有望な人材を特定・採用することで、革新と成果を推進する。
 - **パフォーマンスを最大限に高め、従業員の体験を向上させる**ために、AI / 機械学習を含む先進的な技術プラットフォームおよびソリューションに投資する。
 - 技能を高め、つながりを深め、異動およびキャリア・アップを促進するため、**専門能力開発プログラム**をあらゆる職位の従業員に提供する。
 - 年間を通じて継続的な成長を奨励・支援するため、**リアルタイムフィードバック**の仕組みを改善し、拡充する。
 - 世界各国の全従業員を対象に、幅広い関心分野をカバーする**従業員ネットワーク**を支援し、エンゲージメントおよび人材定着率の向上を図る。
 - 2006年以来、当社の従業員が地域のおよび国際的な慈善活動に3.4百万時間超を捧げてきた、**年次ボランティア月間**を支援する。
-
- **幅広い医療給付**、フレキシブル支出口座・医療貯蓄口座、生命保険・障害保険、およびフィットネス補助などの福祉プログラムを提供する。
 - 強化された従業員支援プログラムおよびマインドフルネスや瞑想に関するリソースへのアクセスを含む、**充実したメンタルヘルス関連サービス**に出資する。
 - 退職金プランおよび従業員株式購入プラン、ファイナンシャル・アドバイザーおよびマネーコーチへのアクセス、投資およびキャッシュ・マネジメントのソリューション、司法支援制度および学生ローンの借換えを含む、**経済的ウェルネス・プログラム**を提供する。
 - フレックスタイム制、育児・介護休暇、家族形成のための経済的支援、健康・育児の専門家へのアクセス、緊急時の一時的な保育・介護支援、学習支援および大学進学準備プログラムなどを通じて、**従業員とその家族を支援する**。
 - 当社の経営幹部によって構成される**グローバル福祉委員会**および、文化の担い手である従業員からなる当社のグローバル福祉インフルエンサー・ネットワークを通じて、引き続き当社の福祉戦略を推進する。
 - 福祉、柔軟性および協働を促進するために、主要拠点における施設および技術の拡充とともに、拠点内の健康、託児およびフィットネス環境に投資する。
-

当社の人材に関するプログラムおよび取組みについての詳細な情報は、後記「従業員および文化」、「能力開発および従業員のレプリゼンテーション」および「報酬、経済的健全性および従業員の福祉」参照。

従業員および文化

モルガン・スタンレーは全社一体型企業(Integrated Firm)として運営しており、当社の従業員は、「戦略」、「企業文化」、「財務の健全性」、「成長」という当社の4つの柱に基づき行動している。これらの柱は当社の共有目標を強化するとともに、顧客への対応、相互の支援および株主への価値提供のあり方の指針となっている。当社の「厳格さ」、「謙虚さ」、「協働」の文化は、当社の事業および地域横断的な経営のあり方を規定するものである。

当社の従業員は当社の最も重要な資産である。2025年12月31日現在、当社は、世界42ヶ国に約83,000人の従業員を擁しており、世界中の顧客および株主に対してモルガン・スタンレーが提供する価値を創出する原動力として、かかる従業員に依拠している。当社は、人材の誘致および維持を促進するために、モルガン・スタンレーを当社の従業員がその職務において成長・発展するための機会を提供する、能力主義に基づく包摂的な職場にするべく努めている。当社は、競争力ある報酬、給付および健康・福祉プログラムを提供することによって従業員を支えている。

当社の明確に定義され、長年にわたり維持されてきた中核的価値は、当社の従業員、顧客、株主、規制当局、取締役および当社が事業を展開するコミュニティの期待に沿った意思決定の指針となっている。当社の行為規範は、従業員が当社の文化および価値を体現することを期待するうえで柱となっている。各新規雇用者および各従業員は毎年、行為規範を理解し、遵守していることを証明しなければならない。当社はまた、継続的な従業員エンゲージメント調査を通じて、当社の文化や職場に対する従業員のフィードバックを募集している。文化・価値・従業員の行動の詳細は、第5「提出会社の状況」3(1)(c)「リスク管理」参照。

能力開発および従業員のレプリゼンテーション

当社は従業員の継続的な能力開発に注力している。当社の能力開発プログラムは、従業員がそれぞれのキャリア目標を達成し、管理能力を高め、組織を主導できるようにするためにリソースを提供することを目的としている。当社は、従業員の能力開発および成長を支援することが長期的な定着につながると考えている。

モルガン・スタンレーの能力開発の要は能力主義である。我々が生活し、働く社会と当社の世界的な顧客基盤を代表する人材は、モルガン・スタンレーの継続的な成功にとって不可欠な存在と考えている。さらに、包摂的な職場は当社の従業員および顧客の最善の利益に適うものであると考えている。当社は今後も、専門能力開発、福祉および全従業員が成長することのできる文化を中心とした総合的なアプローチを通じて、才能ある多様な人材の採用、昇進および定着に向けた取組みへの投資を継続していく。

報酬、経済的健全性および従業員の福祉

当社は、持続可能な業績に対する報酬の提供、最高の人材の確保および維持、株主の利益との一致、過度なリスクテイクの抑制という4つの主要目標を通じて当社の価値と文化を高める、責任ある実効的な報酬プログラムを提供している。かかるプログラム(地域によって異なる。)には、給与のほか、年次賞与、マッチング拠出を伴う退職金プラン、従業員株式購入プラン、学生ローンの借換えや、経済的健全性プログラムが含まれる。当社は、全従業員に対する報酬の公平性を促進するため、公正かつ一貫性のある報酬と、成果に基づく報酬決定を支持する慣行を強化しており、報酬決定の継続的な見直しと報酬体系の定期的な評価を行っている。

従業員の健康もまた、当社の継続的な成功にとって重要である。当社は、意識向上、予防およびアクセスに重点を置いたプログラムを提供することで、世界中の従業員とその家族の身体、精神および経済面の健康を支えている。提供するプログラムは地域によって異なり、医療・保険給付、メンタルヘルス・リソース、フレキ

シブル支出口座・医療貯蓄口座、有給休暇、フレックスタイム制、家族休暇、育児・介護のためのリソース、不妊治療・養子縁組・代理出産に関する経済的支援、学費補助等、多岐にわたる。当社の主要拠点においては、ヘルスセンター、メンタルヘルス・カウンセリング、フィットネス・センター、理学療法等の施設内サービスを提供している。

当社の各事業および各地域の経営幹部によって構成されるグローバル福祉委員会は、当社の世界各国の給付プログラムの統一に重点をおいて引き続き当社の福祉戦略を策定し、推進している。

人材に関する指標

カテゴリー	指標	2025年	
		12月31日現在	
従業員	地域別従業員数(千人)	米州	54
		アジア	19
		EMEA	10
文化	従業員エンゲージメント(1)	モルガン・スタンレーで働くことを誇りに思う従業員の割合	93 %
従業員のレプリゼンテーション	世界におけるジェンダー・レプリゼンテーション	女性の割合	40 %
		女性役員の割合(2)	30 %
		民族的多様性の割合(3)	36 %
		民族的に多様な役員の割合(2)(3)	29 %
定着	2025年における自主退職 在職期間	世界における割合	9 %
		経営委員会平均勤務年数(年)	25
		全従業員平均勤務年数(年)	7
報酬	人件費	2025年人件費合計(百万ドル)	29,216

EMEA 欧州、中東およびアフリカ

- (1) 開示されているパーセンテージは2025年の隔年従業員エンゲージメント調査の結果(従業員の90パーセントの回答を反映している。)に基づく。
- (2) 役員には、マネージング・ディレクター、エグゼクティブ・ディレクターおよびヴァイス・プレジデントを含む。
- (3) 米国における民族的多様性の定義は、雇用機会均等委員会の民族および人種の分類に即しており、アメリカン・インディアンまたはネイティブ・アラスカ人、アジア人、黒人またはアフリカ系アメリカ人、ヒスパニックまたはラテン系アメリカ人、ネイティブ・ハワイ人または太平洋諸島人、および2つ以上の人種が含まれる。

3【事業等のリスク】

以下の情報は、2025年様式10-Kの抄訳である。

当社の将来の業績および戦略的目標に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、第一部注記「将来予測に関する記述」および同第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「有形普通株式株主資本利益率目標」参照。

市場リスク

市場リスクとは、市場価格、金利、スプレッド、指数、ボラティリティ、相関関係または市場の流動性等のその他の市場要因のうち、一または複数の水準が変動することにより、ポジションまたはポートフォリオに損失が生ずるリスクをいう。当社は、市場リスクに対して直接的なエクスポージャーを有している。市場リスクは、当社に間接的に影響を及ぼしうる形で当社の取引先および市場に影響を及ぼすこともある。

当社の業績は、市況の変動、世界の金融市場および経済情勢ならびにその他の要因により重大な影響を受ける場合がある。

当社の業績は、これまでに世界の金融市場および経済情勢の影響(特に、米国およびその他の主要市場における経済成長の低迷期または減速期に起因するものを含む。)を、直接的にも、また、顧客取引量に対する影響を通じて間接的にも強く受けており、今後もその可能性がある。かかる影響には、株式、債券および商品の価格の水準およびボラティリティ、金利の水準、期間構造およびボラティリティ、インフレーション、通貨価値および失業率、その他の市場指数の水準、政府、中央銀行および金融規制当局が策定する財政政策または金融政策のほか、今後の金利動向、政府機関の閉鎖、債務上限または予算をめぐる不確実性が含まれ、これらは経済情勢、景気後退懸念、市場の不安定性または世界的なパンデミック、自然災害、気候関連の事象、戦争行為もしくは武力侵攻、地政学上の不安定性等の広範囲に及ぶ事象の影響に起因する投資家および顧客の信頼の喪失、米国の大統領政権または議会における変化を含む世界各国の選挙に伴う変化、国際的な貿易政策の変更、サプライチェーンの複雑化および関税、保護貿易政策、貿易制裁または投資制限の実施やその他の要因、あるいはこれらのまたはその他の要因の複合によって左右されることがある。

当社の法人・機関投資家向け証券業務の業績は、特に、発行・流通市場のあらゆる種類の金融商品を対象とした取引への関与に係る業績について、当社が制御または確実に予測することのできない各種要因による大幅な市況変動の影響を受ける。かかる変動により、事業フローおよび事業活動や有価証券その他の金融商品の公正価値が変化するため、業績に影響を及ぼすことになる。またこの変動はグローバル市場における取引の水準によっても生じ、かかる水準は特に、市場の不安定性や、予測不能な経済、地政学または市場の情勢に起因する投資家および顧客の信頼の喪失によって影響を受ける場合があり、その結果、投資銀行業務の顧客に依頼された案件や取引の規模、件数および時期、また当社の自己勘定投資によるリターンの実現に影響を与える。

市場環境または経済状況(株式市場の水準ならびに金利および資産評価の変動の水準および速度を含む。)が悪化している時期は、個人投資家によるグローバル市場への信頼度および参加度や預金を含む顧客資産の水準および構成に悪影響を及ぼす可能性があり、このことは、新規純資産のフローや手数料ベース資産へのフローの水準にも影響を及ぼす可能性がある。このような要因はいずれも当社のウェルス・マネジメント業務の業績にも悪影響を及ぼすおそれがある。

市場が著しく変動した場合や資産パフォーマンスに乖離が生じた場合、当社が保有する当社ファンドに対する投資の価値、運用資産に係る投資資金の出入りや顧客による投資資金の配分方法(マネー・マーケッ

ト、株式、債券その他の代替的な投資商品を対象とする。)にも変化が生じる可能性があり、当社の投資運用業務の業績にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

当社の金融商品の価値は、市況変動により重大な影響を受けるおそれがある。当社の保有する金融商品の一部は、特に市況の不安定期または変動期においては市場のボラティリティや低流動性、および市場の混乱により評価および収益化が困難となる場合がある。当該金融商品の価値は、今後実勢的な要因を考慮して評価された場合に大幅に変動するおそれがあり、一部の事業においては、過去または将来の手数料および成功報酬(インセンティブフィーともよばれ、キャリドインタレストもこれに含まれる。)に悪影響を及ぼす可能性がある。またこれらの金融商品を売却・決済する際の最終実現価格は、当該時点の市場の需要や流動性に左右され、現在の公正価値よりも著しく低下することがある。上記の要因により、当社の金融商品の価値が低下し、当社の将来的な業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

また、金融市場は、資産の流動性低下に伴う資産価値の急速な下落に裏付けられた深刻な事象の発生による影響を受けやすい。このような極端な状況において、ヘッジ取引その他のリスク管理戦略は、通常の市況の場合と比べ効果的に取引損失を軽減しない可能性がある。またかかる状況のもとで、市場参加者は特に、市場参加者の多くが同時かつ大規模に適用する取引戦略の影響を受け、その結果、当社の事業にとって個々のカウンターパーティ・リスクが増大する可能性がある。当社のリスク管理・監視手続においては、市場の極端な変動に対するリスクを定量化し軽減するよう努めているが、市場の深刻な事象を予測することは過去の例においても困難であり、当社は、市場で極端な事象が生じた場合には多額の損失を計上するおそれがある。

金利の大幅な変動は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の純受取利息は金利の変動に敏感であり、一般的に、純受取利息は、高金利シナリオ下では増加し、低金利シナリオ下では減少する。金利変動の水準および速度のほか、様々な競争力学に起因する一定の預金種別や預金者に提供される代替的な現金同等商品に係る価格改定等のその他の変化は、これまで現金の配分を含む顧客の選択や顧客残高の再配分のペースに影響を与えており、再び影響を与える可能性があり、その結果、預金構成および関連する金利費用やローンに対する顧客需要に変化をもたらしている。このような要因は、過去に純受取利息を含む当社の業績に悪影響を及ぼしており、今後もその可能性がある。

当社は、大量かつ集中的なポジションの保有により損失のリスクを負う可能性がある。

リスクが集中している場合、当社のマーケットメイク、投資、引受け(ブロック・トレードを含む。)および貸付け(信用取引貸付金の貸付けを含む。)の各業務においては、市況の悪化に際して減収や損失のおそれがある。当社は、上記の各業務に多額の資金を投入しており、ときに特定の産業、国家または地域において特定の発行体が発行する有価証券に対し大きなポジションを取ったり、かかる発行体に多額のローンを提供したりする場合がある。当社が競合他社よりも大きな集中的なポジションを保有する場合、当社はより多額の損失を被る可能性がある。

信用リスク

信用リスクとは、借入人、取引相手方または発行体が当社に対して負う金融債務を履行しない場合に生じる損失のリスクをいう。

当社は、当社に対して債務を負う第三者の債務不履行リスクにさらされている。

当社は、法人・機関投資家向け証券業務では多大な信用リスクにさらされている。このリスクは、各種の貸付コミットメントを通じて顧客に信用を供与すること、取引相手方が当社に対して支払債務を負うことと

なるスワップ契約やその他のデリバティブ取引を締結すること、上場デリバティブおよび店頭デリバティブに係る清算ブローカーを務めることにより、顧客による清算機関に対する債務の履行を保証すること、ローン返済額の全額をカバーするには不十分となるおそれのある現物担保または金融担保(不動産および市場性有価証券を含むが、これらに限定されない。)によって保全された短期または長期の資金調達を提供すること、清算機関、決済機関、取引所、銀行、証券会社およびその他の金融取引相手方に対し証拠金または担保の差し入れおよびその他のコミットメントを提供すること、ならびに原債務およびローンについて実際に生じたかまたは予想される債務不履行により資産価値の変動を招くおそれのある有価証券やローンのプールを対象とする投資および売買を行うこと等、様々な事業活動により生じる可能性がある。

また、当社は、ウェルス・マネジメント業務でも、主に個人投資家向けの貸付けについて信用リスクを負っている。これには、有価証券で担保されている信用貸付および証券担保貸付、住宅担保極度額ローン等の住宅担保ローン、および、超富裕層顧客向けのストラクチャードローン(多くの場合、市場性有価証券、非市場性投資、商業用不動産およびその他の金融資産等の、ローン返済額の全額をカバーするには不十分となるおそれのある各種の担保資産を担保としている。)を含む(但し、これらに限定されない。)

信用エクスポージャーに係る当社の評価額や損失引当額は、複雑なモデル、見積りおよび将来についての主観的な判断に依拠している。現行の評価額や引当額は、認識している水準のリスクには十分に対応していると考えているが、予測とは異なるもしくは予測よりも厳しい将来の経済情勢(米国の実質GDP成長率、信用スプレッド、金利および不動産その他の資産の価格の変動を含む。)、モデルもしくは前提の誤り、または地政学的な事象、国際貿易政策の変更、世界的なパンデミックもしくは自然災害等の外的要因が、当社の借入人および取引相手方の信用力または担保価値の誤測定または悪化につながり、結果的に予期せぬ損失が生じるおそれがある。当社はまた、(i)担保の評価額をめぐり取引相手方との間で紛争に陥った結果、または(ii)他の貸付人が担保の評価額にマイナスの影響を及ぼす可能性のある措置を講じた結果、予測を上回る信用損失を被るおそれがある。当社が担保権を行使する場合、当社が(i)信用力のモニタリングを行い、(ii)超過担保を設定し、(iii)追加担保の差し入れを要求することができ、または(iv)被担保債務の弁済を強制できたとしても、特に債務を担保する担保が一種類であれば、担保物の価値または流動性の急落により、当社に多額の損失が生じるおそれがある。当社の信用エクスポージャーの一部は、取引相手方、商品、セクター、ポートフォリオ、産業または地理的地域別に集中することがある。当社のモデルおよび見積りは、関連するエクスポージャー間の相関性を考慮しているが、集中が生じている商品をめぐる市場環境または経済情勢の変化や、集中が生じている取引相手方、セクター、ポートフォリオ、産業または地理的地域に影響を及ぼす外的要因により、予測額を上回る信用損失が生じるおそれがある。

また、当社は複数の中央清算機関の清算参加者として顧客の債務不履行または不正行為について責任を負っており、また、他の清算参加者が債務不履行に陥った場合に金銭的な損失を被る可能性がある。当社では信用エクスポージャーを定期的に審査しているが、発見または予測が困難な事象や状況から債務不履行リスクが生じるおそれがある。

大手金融機関や金融サービス会社の債務不履行により金融市場に悪影響を及ぼすおそれがある。

多くの金融機関やその他の一部の大手金融サービス会社は互いに信用、トレーディング、清算およびその他の関係を有していることから、その経営の健全性は密接にかつ相互に関連している可能性がある。特定の清算機関、エージェント銀行または取引所を通じたトレーディングの集中化が進めば、これらの金融機関等に対する当社の集中リスクが高まる可能性がある。このため、これらの金融機関等のうちの一または複数に対する懸念や当該金融機関等の債務不履行もしくは不履行の可能性により、市場全体に及ぶ重大な流動性や信用の問題、損失、もしくは他の金融機関の債務不履行につながり、または市場の安定を支えることを目的とした多国間措置への財政支援を求められるおそれがある。これは時として「システムック・リスク」とよ

ばれるものであり、当社が日常的に関係する清算機関、決済機関、取引所、銀行および証券会社等の金融仲介機関に対して悪影響を及ぼすおそれをはらんでいる。したがって、かかる事象により当社が悪影響を受ける場合がある。第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制 金融持株会社 システム・リスク管理体制」も参照。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報の喪失、事業の混乱、窃盗および詐欺行為、法務、規制およびコンプライアンス・リスク、または有形資産に対する損害等の形で顕在化することのある、プロセスもしくはシステムの不備もしくは機能不全、人的要因(例えば不適切な行為や違法行為)または外的要因(例えばサイバー攻撃や第三者の脆弱性)による損失のリスクまたは当社の評判に対する損害のリスクをいう。当社は、収益を生ずる業務ならびに情報技術(「IT」)および取引処理等のサポート・管理部門を含め、当社の事業活動全体にわたってオペレーショナル・リスク事象に直面する可能性がある。

当社は、当社または外部業者(もしくは当該業者が利用する外部業者)のオペレーションやセキュリティ・システムの機能不全、侵害その他による中断や、人為的ミスまたは不正行為等のオペレーショナル・リスクを抱えており、これにより当社の事業または評判が悪影響を受けるおそれがある。

当社の事業は、日常的に、多種多様な市場において多数の通貨により大量の取引を処理および報告する能力に大きく依存している。当社は、新たな商品やサービスを導入したり、処理・報告手続を変更したりする場合があります(規制要件の新設や取得した会社のプロセスまたはシステムの統合に伴うものを含む。)、その結果、当社が完全には評価または特定しきれない新たなオペレーショナル・リスクが生じる可能性がある。

自動化された電子市場を直接利用する傾向や、より自動化されたトレーディング・プラットフォームへの移行に伴い、プログラミング・コードの有効性が継続的に保たれ、かつ、取引を処理するためのデータが完全であることに依拠する、より複雑な技術が使用されるようになっている。内容の異なる事業の遂行や大量の取引の処理については、当社の従業員、コンサルタント、社内システムおよび関連会社以外の外部業者の維持する技術センターのシステムの能力に頼っている。異常なほど大量の取引やサイトの利用があった場合、当社のシステムの動作が許容できないほど遅くなったり、さらには機能停止に陥ったりする可能性がある。当社の取引先や顧客による当社の商品・サービス(当社の自己指図型ブローカレッジ・プラットフォームやモバイルサービスを含む。)の利用を可能にする当社のITシステムや外部技術について、混乱、障害が生じ、不安定化し、その他これらを有効に維持することができない場合、当社の事業および評判が損なわれる可能性がある。

当社は、世界の資本市場の主要参加者として、データ、モデル、電子取引システムもしくはプロセスの不備または詐欺行為もしくはサイバー攻撃に起因する当社のトレーディング・ポジションのリスク管理や時価評価エラーのリスクに直面している。当社はさらに、貸付取引、証券取引およびデリバティブ取引の処理に利用する決済機関、取引所、清算機関などの金融仲介機関において運営上の機能不全や障害が生じるリスクにも直面している。また、当社または直接もしくは間接的な外部業者(もしくは当該業者が利用する外部業者)のシステム、プロセスまたは情報資産に故障が生じ、または不適切な運用や処分が行われた場合、あるいはコンサルタントや下請業者等の外部業者または当社の従業員が不正または無許可の行為を働いた場合に、当社はこれまでに規制上の制裁を受けており、今後もその可能性があるほか、金銭的損失を被り、流動性ポジションが損なわれ、事業に混乱を来し、または評判を損なうおそれがある。

当社の事業および業務運営はまた、報告書、モデルその他のデータ成果物に含まれるデータの然るべき完全性、適時性および正確性に関する所定の期待値を満たせないといった、データ品質管理体制の不備によっても悪影響を受ける可能性がある。

さらに、複数の金融機関が、エージェント銀行、取引所および決済機関と相互接続していることや、これらの清算機関等の重要性が増していることから、ある一つの金融機関または事業体における運営上の機能不全が、当社の業務遂行能力に重大な影響を及ぼしうる業界全体の機能不全につながるリスクが増大している。さらに、少数の外部業者が保有する当社の情報や個人情報の集中により、主要な外部業者における侵害や障害が、業務遂行に係る費用およびリスクを大幅に増大させかねない業界全体の事象を引き起こすリスクも高まっている。このようなリスクは、特定の地理的地域に集中する外部業者に当社が依存する場合に高まる可能性がある。

当社または当社の外部業者のBCPプランおよびセキュリティ対応プランにより、当社が抱える潜在的なリスクのすべてが完全に軽減される保証はない。当社の事業遂行能力は、当社の基幹設備の障害や当社が拠点とする地域への障害が発生した場合に悪影響を受けるおそれがある。これらの障害には、物理的なアクセスの途絶、ソフトウェアの欠陥や脆弱性、サイバーセキュリティに関する事象、テロ活動、政情不安、疫病の流行、大惨事、気候関連の事象および自然災害(地震、竜巻、洪水、ハリケーンおよび山火事等)、停電、環境問題、コンピュータサーバー、インターネットの機能停止、当社のデジタル・プラットフォームやモバイル・アプリケーションへの顧客によるアクセス、当社が利用する通信プラットフォームその他のサービス、新たな技術(生成人工知能等)、ならびに当社の従業員または取引先が関わる障害が含まれる。当社および当社の取引先である外部業者は、データのバックアップ・システムを採用しているが、かかるバックアップ・システムは、障害の発生に伴い使用できなくなる可能性があり、影響を受けたデータがバックアップされていなかったり、バックアップから復元できなかったりすることがあり、バックアップ・システムは、一次システムほど正確または効率的にデータを処理できない可能性があり、あるいは、バックアップ・データの復元に多額の費用がかかる可能性もある。このような事態はいずれも、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

技術や技術を基盤としたリスク・管理システムが進化しても、当社の事業は、最終的には当社の従業員や当社の外部業者(もしくは当該業者が利用する外部業者)の従業員を含む人材に依存している。人為的ミスや適用ある方針、法律、規則または手続に違反するおそれのある不正行為があっても、一部のミスや違反は必ずしも、その防止および発見を目的とした当社の技術プロセスや、当社の統制等の手続によって直ちに発見されるとは限らない。このようなミスや違反には、計算もしくはインプットの誤り、不注意なもしくは二重の支払い、電子メールやその他の通信の宛先の誤り、ソフトウェアもしくはモデルの開発もしくは実行上のエラーまたは判断の誤りのほか、適用ある方針、法律、規則または手続の意図的な無視や潜脱が含まれることがある。当社による新たな技術の活用は、かかる技術によって用いられるアルゴリズムやデータに含まれる未検出の欠陥やバイアスに起因する上記の人為的ミスや不正行為によって損なわれる可能性がある。人為的ミスおよび不正行為は、速やかに発見され、是正されたとしても、当社が多大な損失および債務を負う結果となり、将来的に当社の評判にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

当社は米国外の様々な法域において事業を展開しており、かかる法域には、知的財産、商標、営業秘密、ノウハウならびに顧客の情報および記録といった企業の資産が同程度に保護されない可能性のある法域も含まれる。かかる法域において与えられる保護は、米国または当社が事業を展開するその他の法域におけるものと比べて、確立されておらず、かつ/または、予測しがたいことがある。そのため、かかる法域においては、民間当事者や国家主体と関連のあるまたは国家主体の指揮下にある当事者を含む、国内外の主体によるデータ、技術および知的財産の潜在的な窃盗のリスクも、より高いおそれがある。当社はまた、サイバーセキュリティ、プライバシーならびに情報のガバナンス、移転および保護等の分野に関する複雑かつ変化する国内外の法令の適用を受けるが、かかる法令は法域毎に異なり、潜在的に相反する可能性があり、業務を圧迫したり費用を増大させたりするような管理体制の整備・強化を当社に要求する可能性がある。データ、技術または知的財産の窃盗が発生した場合、当社の事業および評判に悪影響が及ぶおそれがあり、これにはか

かる法域において事業を運営する当社の子会社、関連会社、合併事業または顧客の営業活動の中断が含まれる。

当社または第三者におけるサイバー攻撃、情報もしくはセキュリティの侵害または技術的な不具合は、当社の事業遂行能力またはリスク管理能力に悪影響を及ぼし、あるいは個人情報、秘密情報または専有情報の開示または悪用につながり、当社の経営成績、流動性および財政状態にその他の悪影響を及ぼすおそれがあるほか、当社の評判を損なうおそれがある。

金融機関のサイバーセキュリティ・リスクは近年著しく増大しているが、その要因の一部として、新たな技術の急増、金融取引にあたってのインターネット、モバイル通信技術およびクラウド技術の活用、人工知能の活用や量子コンピューティングの出現のほか、組織犯罪、ハッカー、テロリスト、国民国家、国家支援主体およびその他の主体の巧妙化および活発化が挙げられる。このような主体が従業員、顧客、取引先、ベンダーその他の第三者または当社システムのユーザーを唆して、当社または当社の従業員もしくは取引先のネットワーク、システムまたはデータにアクセスするために機微情報を開示させようとする可能性や、人工知能等の先進システムの活用によってそれらの実効性が高められる可能性もある。世界的な事象や地政学上の不安定性も、米国および外国の金融機関を標的とする国家主導の攻撃の増加につながっている。

情報セキュリティ・リスクはまた、当社の従業員または第三者の人為的ミス、詐欺行為または悪意、ソフトウェアのバグ、サーバーの故障、ソフトウェアもしくはハードウェアの不調またはその他の技術的な不具合によってもたらされる場合もある。例えば、過去には、人為的ミスにより、当社の物理的なデータ保有端末の紛失が生じた。このようなリスクは、例えば、リモートワーク、新たな技術(生成人工知能等)への依存等の複数の要因によって、または、当社が新たな技術、顧客もしくは第三者サービス・プロバイダーに接することとなる可能性のある買収事業の統合やその他の戦略的な取組みの結果、高まる可能性がある。さらに、当社が取引または情報を共有する第三者、これらが起用する各サービス・プロバイダー、当社を管轄する規制当局および当社の顧客・取引先が認証に使用する情報を共有する第三者もまた、特にその行動に当社のセキュリティ・システムや管理システムの支配が及ばない場合には、サイバーセキュリティ・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの源泉となる可能性がある。サイバー攻撃において用いられる技術は複雑で頻繁に変化し、予測が困難であることから、当社が講じる対策が絶対的な安全性や復元可能性を実現する保証はない。

当社、当社の第三者サービス・プロバイダーおよび当社の取引先が他の金融サービス会社と同様に、不正なアクセス攻撃、情報の取扱ミス、紛失、窃盗または悪用、コンピュータ・ウイルスまたはマルウェア、機密情報の入手、データ破壊、サービスの中断・劣化、システム・ネットワーク妨害、取引の決済を実行もしくは確認する当社機能の妨害、またはその他の損害を与えることを狙ったサイバー攻撃、ランサムウェア、サービス妨害(DoS)攻撃、データ侵害、ソーシャルエンジニアリング攻撃、フィッシング攻撃その他の事象にさらされる状況は今後も続く。かかる不正アクセス、情報の取扱ミスまたは悪用やサイバーセキュリティインシデントが将来発生しないという保証はなく、より頻繁かつ大きな規模で発生するおそれがある。

当社は、情報保護およびプライバシーに関する各種の州法、連邦法および国際法に基づき保護しなければならない、当社の顧客、取引先および一部の取引相手方に関する個人情報および機密情報を相当な量保有している。かかる法律は相反する可能性があり、または裁判所および規制当局が、当社が予測していなかった形でもしくは当社の事業に悪影響が及ぶ形でかかる法律を解釈する可能性がある。当社または第三者においてサイバー攻撃、情報もしくはセキュリティ侵害または技術的な不具合が生じた場合、当社および当社の外部業者のコンピュータ・システムおよびネットワークによって処理、保管および伝達される当社または当社の顧客、従業員、取引先、ベンダーもしくは取引相手方の個人情報、機密情報、専有情報その他の情報が損なわれるおそれがある。さらに、かかる事象によって当社、当社の顧客、取引先、ベンダー、取引相手方

たは第三者の事業を妨害しまたは障害を引き起こすことがあり、また、当社、当社の従業員、顧客または他の第三者の個人情報、機密情報、専有情報その他の情報の不正な公開、収集、監視、悪用、喪失または破棄を引き起こすことがある。このような事象が生じた場合、当社の顧客および市場における評判が失墜し、顧客満足度が低下し、当社のオペレーションおよびセキュリティに関するシステムおよび基幹設備を維持および更新するための当社の費用が増大し、適用ある情報保護およびプライバシーに関する法律に違反し、規制上の調査および執行措置、訴訟リスクまたは罰金もしくは違約金の対象となるおそれがあり、これらはいずれも、当社の事業、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が世界中で事業を展開し、大量の取引を処理していること、事業の運営にあたり多数の顧客、パートナー、ベンダーおよび取引相手方と関わっていることや、サイバー攻撃が複雑化してきていることから、サイバー攻撃、情報侵害またはセキュリティ侵害が発生し、検知されないまま長期にわたって継続するおそれがある。漏洩した情報の範囲、程度、量および種類を当社が特定するまでにはかなりの時間を要する可能性があり、かかる攻撃の影響を完全に把握することはできない場合がある。その間、当社は必ずしも被害の程度やその是正に最適な方法を把握することはできず、過失または作為の一部は、仮に発見および是正されるとしても、それまでに繰り返されまたは悪化するおそれもある。このような事態はいずれも、サイバー攻撃または情報セキュリティインシデントによる費用および影響をさらに増大させる。

当社が取引先および第三者との間で締結している契約の多くには補償条項が含まれているが、かかる補償条項により、当社が被った損失を十分に相殺するに足る補償を受けられない可能性があり、補償をまったく受けられない可能性さえある。当社はまた、約款の条件に従い、サイバーセキュリティ・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの一部が補償される可能性のある保険も維持しているが、かかる保険は当社に生じる損失の一部または全額を補償するには不十分である可能性があり、当社がかかる保険を引き続き商業上合理的な条件により利用することができるという保証、またはそもそもかかる保険を利用することができるという保証はなく、また、当社の契約先の保険会社が今後生じる請求の補償を拒否しないという保証もない。

当社は、サイバーセキュリティ、レジリエンスおよび情報セキュリティに対する姿勢を維持および強化するために、引き続き投資(技術に対する投資および付随的な技術リスク管理活動への投資を含む。)を行う。サイバーセキュリティおよび情報セキュリティに関するリスクおよび攻撃を管理し、ますます広範化し、変化する新たな規制要件を遵守するための費用は、当社の経営成績および事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

流動性リスク

流動性リスクは、当社が資本市場へのアクセスを失い、または保有資産の売却が困難となることによって、事業運営に必要な資金を融通できなくなるリスクをいう。流動性リスクには、継続事業としての当社の存続を脅かす深刻な事業の混乱や評判の毀損を生じさせることなく金融債務を弁済する当社の能力(またはかかる能力についての認識)のほか、当社の流動性に悪影響を及ぼし、新たな資金を調達する当社の能力や新たな資金の調達に要する費用に影響を及ぼすおそれのある市場事由や特異なストレス事由によって引き起こされる付随的な資金調達リスクも含まれる。当社の流動性・資金調達リスクの監視および管理に関する詳細は、第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉」参照。

当社の事業にとって流動性は必要不可欠であり、当社は事業運営上必要な資金調達の大部分を外部の源泉に頼っている。

当社の事業にとって流動性は必要不可欠である。当社の流動性は、当社が長期もしくは短期の債券市場において資金調達を行うことができない場合、有担保貸付市場を利用できない場合、預金を呼び込み、維持す

ることができない場合、または顧客もしくは取引先による予期せぬ現金もしくは担保の流出があった場合に、悪影響を受けるおそれがある。当社の資金調達能力は、金融市場に変動や混乱が生じ、または金融サービス業界全体について否定的な見方が示されるなどの、米国やその他の地理的地域における財政問題に対する不安を含む、当社が制御できない要因によって損なわれる場合がある。

さらに、当社の資金調達能力は、当社が多大なトレーディング損失、信用損失または営業損失を被り、格付機関が当社の格付けを引き下げ、当社の事業活動の水準が低下したこと等によって、投資家、預金者もしくは貸出機関が当社の長期・短期の財政見通しを否定的に捉えるようになった場合、規制当局が当社もしくは金融サービス業界に対して重大な措置を講じた場合、または従業員による重大な不正行為や違法行為が発覚した場合にも損なわれることがある。

上述した方法で資金を調達できない場合には、満期を迎える債務やその他の債務を弁済するために他の資金調達源を活用するか、または当社の投資ポートフォリオやトレーディング資産をはじめ担保設定のない資産を資金調達に用い、もしくは現金化しなければならないおそれがある。当社は資産の一部を売却できずまたは市場価値を下回る価格で売却しなければならないことがあり、いずれの場合も、当社の業績、キャッシュ・フローおよび財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の借入コストおよび負債資本市場へのアクセスは、当社の信用格付けに左右される。

無担保での資金調達のコストや利用可能性は、通常、特に当社の長期および短期の信用格付けにより影響を受ける。格付機関は、当社の信用格付けの決定のために重要な一定の当社固有の要因および業界全体にわたる要因について監視を続けている。かかる要因には、内部統制、自己資本、利益の水準や質、流動性および資金調達、リスク選好度およびリスク管理、資産の質、戦略の方向性、事業構成、規制または法律の変更、マクロ経済環境、および予期される範囲の支援の水準等が含まれ、格付機関によって当社や同様の金融機関の格付けが引き下げられるおそれがある。

当社の信用格付けはトレーディング収益の一部に悪影響を与えることがあり、この傾向は特に、相手方より長期の業績が主な留意事項となる店頭デリバティブおよびその他のデリバティブ取引等の業務(信用デリバティブおよび金利スワップを含む。)において顕著である。法人・機関投資家向け証券業務の事業に係した一部の店頭トレーディング契約その他について信用格付けが引き下げられた場合には、一定の取引相手方に対し追加担保の差入れまたは債務残高の即時決済を行う必要が生じるおそれがある。

当社のトレーディング契約が終了した場合には、他の資金調達源を確保するか、現金または有価証券による多額の支払いの必要が生ずることで、当社が損失を被り、当社の流動性が損なわれるおそれがある。今後信用格付けが引き下げられた場合に発生する可能性がある追加担保額または契約終了に伴う支払金額は、契約毎に異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよび/またはその他の格付機関の格付けに左右される可能性がある。第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 信用格付け 追加担保額または契約終了に伴う支払金額」も参照。

当社は持株会社であり、子会社からの支払いに依存している。

親会社は事業を営んでおらず、配当の支払いおよび借入債務を含む他のすべての債務に充当する資金として、子会社からの配当、分配、ローンその他の支払いに依存している。当社と子会社との間の自由な資金移動は、規制上の、税制上のまたは租税選択上のおよびその他の法令上の制約により制限されることがある。特に、銀行子会社およびブローカー・ディーラー子会社を含む当社の多くの子会社は、特定の状況において親会社への資金の流れを制限し、これを阻止または縮小することを規制当局に認める、または、資金の流れ

や配当そのものを禁じる法令や自主規制組織の規則に服しており、これには、ある事業体の顧客および債権者を保護する目的で米国外の規制当局が実施する「囲い込み」措置も含まれる。

かかる法令および規則は、債務返済に必要な資金の調達を妨げる可能性がある。さらに当社は、銀行持株会社であることで、配当の支払いを禁止または制限されるおそれがある。米銀行監督機関は、監督対象とする当社や当社の米国銀行子会社等の銀行業務機関が配当を支払うことまたはその他の資本措置を講じることがを禁じ、または制限する権限を有しており、また状況によりその義務を負う。後記「法務、規制およびコンプライアンス・リスク」当社は、規制上の制約または自己資本比率要件の改定により、配当を支払いまたはその他の資本措置を講じることがを妨げられるおそれがある。」参照。

当社の流動性および財政状態は、従来より米国および世界の市況と経済情勢による悪影響を受けており、今後もその可能性がある。

当社の長期もしくは短期の債券・株式市場からの資金調達または有担保貸付市場の利用は、過去において米国および世界の市況と経済情勢によって悪影響を受けたことがあり、また将来においてもその可能性がある。

とりわけ、資金調達コストと調達源の利用可能性については、信用市場における流動性の低下、金利や信用スプレッドのさらなる拡大により過去に悪影響を受けており、かかる状況は今後も生じるおそれがある。米国、欧州連合(「EU」)およびその他の世界の市場と経済における著しい混乱は、当社の流動性および財政状態に悪影響を及ぼし、また当社と取引を行おうとする取引相手方や顧客の一部の意欲を減退させる可能性がある。

リスク管理に係る戦略、モデルおよび手続

当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続は、あらゆる市場環境下で、またはすべての種類のリスクに対し、自己のリスク・エクスポージャーの軽減に完全に有効でない場合があり、結果的に、予期せぬ損失が生じるおそれがある。

当社は、市場エクスポージャー、信用エクスポージャー、流動性エクスポージャーおよびオペレーショナル・エクスポージャーを評価するための各種リスク・モデルやヘッジ戦略の採用、ストレステストおよびその他の分析機能を含む当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続の整備に多大な資源を費やしており、今後も同様に継続していく予定である。しかしながら、当社のリスク管理機能は、あらゆる市場環境下で、または、確認もしくは予測されていなかったものを含むすべての種類のリスクに対して、当社のリスク・エクスポージャーの軽減に完全に有効でない場合がある。

当社の事業が変化および成長し(買収による場合を含む。)、人工知能やトークン化等の新たな技術が導入および利用され、当社が事業を展開する市場も進化するにつれ、当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続がかかる変化に常に適応できるとは限らない。当社のリスク管理手法のなかには、過去に観察された市場動向および経営陣の判断に基づくものがある。そのため、かかる手法によって将来のリスク・エクスポージャーを予測することができず、エクスポージャーが過去の測定結果に示されるものから大幅に拡大する可能性がある。当社が採用するモデルの多くは、各種資産の価格やその他の市場指標の相関関係についての仮定やインプットに基づいているため、パンデミックや地政学上の衝突の影響等の将来の市況を予測することはできず、その結果、当社に損失が生じるおそれがある。

特に市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、法的リスク、規制リスクおよびコンプライアンス・リスクの管理は、多数の取引および事象の適切な記録と検証を行うためのポリシーおよび手続を要するが、かかるポリシーおよび手続が完全に有効には機能しない場合があ

る。また当社のトレーディング・リスク管理の戦略および手法においては、売買ポジションによる収益力と潜在損失に対するエクスポージャーとの均衡を図っている。

当社では、広範かつ分散された一連のリスク監視・軽減手法を導入しているが、かかる手法およびその適用の判断において、すべての経済上、財政上の結果および結果発生の時期を予想することはできない。例えば、当社のトレーディング業務または投資業務において比較的流動性の低い取引市場が関与する場合、あるいはその他何らかの事情で売却またはヘッジが制限される場合、当社はポジションを減少させることができず、ひいては、かかるポジションに伴うリスクも軽減することができないことがある。そのため、当社はトレーディング業務または投資業務において損失を被る可能性がある。

法務、規制およびコンプライアンス・リスク

法務、規制およびコンプライアンスに関するリスクには、当社が、当社の事業活動に適用される法律、規制、規則、関連する自主規制機関の基準および行為規範を遵守しなかったことにより負う法令上もしくは規制上の制裁、罰金、課徴金、判決金、損害賠償金もしくは和解金等の重大な財務上の損失、当社の事業に対する制約または評判の失墜に関するリスクが含まれる。またかかるリスクには、取引相手方の履行義務が執行不能となるリスクをはじめとする契約上および商業上のリスクのほか、マネーロンダリング防止、テロ資金供与および不正腐敗防止に関する規則および規制の遵守も含まれる。

金融サービス業界は、広範な規制に服しており、規制の変更により当社事業は影響を受ける。

当社は他の主要な金融サービス会社と同様に、増加しつつある複雑な制裁および開示制度を含む、米国の連邦および州の規制機関や証券取引所、ならびに事業を行う各主要な市場の規制当局および取引所による広範な規制に従っている。今後数および複雑性が増す可能性のあるこれらの法令は、事業遂行の方法およびそれに伴う費用に重大な影響を及ぼし、当社の既存の事業の範囲を制限するおそれがあり、商品の提供を拡大する能力や一定の投資を継続する能力を制限する場合がある。

当社および当社の従業員は、幅広い規制および監督に服しており、これにより当社は、事業および買収等を通じた当該事業の拡大に係る計画に対する徹底的な調査、取引に対する制限、バーゼル銀行監督委員会が策定した自己資本基準およびその他の強化された健全性基準の世界的な実施等の、さらに厳格な自己資本・流動性・調達要件を課すシステミック・リスクに係る制度、破綻処理制度および破綻処理計画要件、総損失吸収力(「TLAC」)および外部長期負債の最低保有額維持に関する要件、事業活動および投資に対するボルカー・ルールによる制限、包括的なデリバティブ規制、コモディティ規制、市場構造規制、消費者保護規制、マネーロンダリング防止、テロ資金供与および不正腐敗防止に関する規則および規制、税法および解釈、反トラスト法、取引報告義務、重要な非公開情報を含む秘密情報の悪用防止に関する義務、記録保持義務、拡大された信託義務および開示要件ならびに人工知能およびトークン化をはじめとする新たな技術に関する法令等の対象となっている。

新たな法律、規則、規制および指針、当社による法律、規則、規制および指針遵守の取組みの継続的な実施またはこれらの改正(法律、規則、規制および指針の範囲、適用、解釈や執行の変更を含む。)は、当社事業の収益性や保有資産の価値に大きく影響し、当社の法人所得税費用や実効税率に影響し、当社に追加的な責任の法理および費用の負担を課し、事業実務の変更を求め、もしくは事業の廃止を余儀なくし、当社の配当支払能力および自己株式買戻能力に悪影響を及ぼし、または、当社の株主もしくは債権者に不利に影響するような方法を含め、当社に資本の調達を要求する可能性がある。

さらに、外国の政策決定機関および規制当局が課している規制上の規則は当社が服する米国規制に矛盾または抵触する可能性があるため、当社に悪影響が及ぶおそれがある。第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」参照。

大手金融機関の秩序ある破綻処理を促進するための米国またはその他の法域の規制要件および戦略が適用されることにより、当社が発行する有価証券の保有者は、より大きな損失のリスクにさらされ、当社は他の規制の適用を受けるおそれがある。

当社は、重大な財政難または破綻に陥った場合に米国連邦破産法に基づき迅速かつ秩序ある破綻処理を行うための戦略を定めた破綻処理計画をFRBおよびFDICに2年おきに提出する義務を負う。FRBおよびFDICが、当社が提出した破綻処理計画が信頼性に欠けるまたは秩序ある破綻処理の促進に資しないと共同で判断し、当社が規制当局から指摘された不備に対処することができない場合、当社または当社の子会社は、より厳格な資本、レバレッジまたは流動性要件を課されるか、自社の成長、活動または業務を制限される可能性があり、また、2年間が経過した後に、当社は、資産または事業の売却を求められるおそれがある。

また、一定の手の履践を条件として、当社は、米国連邦破産法に基づく破綻処理の対象となる代わりに、ドッド・フランク法タイトルIIに基づく秩序ある清算権限のもと、FDICをレシーバーとする破綻処理手続が当社に適用される可能性もある。秩序ある清算権限に基づきFDICが有する、債権者が有する各債権の順位を考慮せず、特定の状況においては、似た境遇にある債権者に異なる扱いを適用する権能(一定の制限に服する。)は、当社の無担保債務の保有者に悪影響を及ぼすおそれがある。第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」および第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。

また、当社の破綻処理計画において米国連邦破産法に基づくSPOE破綻処理戦略が企図されているだけでなく、FDICも米国のグローバルなシステム上重要な銀行について秩序ある清算の権限に基づく自己の権能を行使する方法としてSPOE破綻処理戦略を採用する意向を示していることから、当社の破綻処理計画が実施されるにせよ、秩序ある清算権限に基づき破綻処理手続が開始されるにせよ、合理的に予測される結果は、SPOE破綻処理戦略の適用であると考えられる。SPOE破綻処理戦略は一般に、一部の子会社が破綻処理戦略の実施に必要なリソースを有するように、親会社が、十分な資本および流動性を当該子会社に提供することを企図しており、親会社は、当該事業体との間で、かかる資本および流動性を当該事業体に提供することを定める担保付修正再表示サポート契約を締結している。

さらに、親会社の直接完全子会社であるモルガン・スタンレー・ホールディングス・エルエルシー(「資金調達中間持株会社」)が破綻処理のための資金調達ビークルとして機能している。親会社は、資金調達中間持株会社に一部の資産を譲渡しており、また、継続的に譲渡することに同意している。破綻処理シナリオが生じた場合、子会社の株式および一定のその他の資産を除き、修正再表示サポート契約の条件に基づき抛出可能な親会社の重要な資産の全部を、資金調達中間持株会社に抛出することを義務付けられる。資金調達中間持株会社は、担保付修正再表示サポート契約の条件に従い、一定のサポート対象子会社に資本および流動性(場合による。)を提供することを義務付けられる。

修正再表示サポート契約に基づく親会社および資金調達中間持株会社それぞれの債務は、多くの場合、親会社の資産(子会社の株式および一定のその他の資産を除く。)および場合により資金調達中間持株会社の資産によって優先的に担保される。その結果、一定のサポート対象子会社(資金調達中間持株会社を含む。)がかかる担保資産に関して親会社の資産に対して有する請求権は、実質的に、親会社の無担保債務に優先する。

SPOE破綻処理戦略は、当社の破綻処理計画に基づき適用されるか、秩序ある清算の権限に基づく破綻処理手続のなかで適用されるかにかかわらず、債権者全体にとってより良い結果がもたらされるようにすることを目的としているが、同戦略(担保付修正再表示サポート契約に基づく親会社のサポート対象子会社に対す

るサポートの提供を含む。)が適用されることにより、当社が発行する有価証券の保有者に、当社に別の破綻処理戦略が適用された場合よりも大きな損失が発生しないという保証はない。

規制当局は、米国連邦破産法に基づくSPOE破綻処理戦略、秩序ある清算権限およびその他の破綻処理制度を推進するために様々な措置を講じ、または提案している。例えば、FRBは、米国のグローバルなシステム上重要な銀行に該当する、当社をはじめとする一流銀行持株会社に対して、株主資本および適格長期負債を含む、十分なTLACの維持を義務付けている。これは、かかる銀行持株会社の破綻時に、SPOE戦略が適用される場合は、負債を株式に転換することや、適格TLACに損失を負わせることによって資本を再構築するのに十分な損失吸収力を有するよう確保することを目的としている。SPOE破綻処理戦略とTLAC要件が組み合わさることにより、納税者や政府による財政支援を要することなく、当社のサポート対象子会社の債権者に損失を負わせる前に、親会社が発行する適格長期負債およびその他の形態の適格TLACの保有者が当社の損失を負うこととなる。

また、英国およびEU諸国を含む一部の法域においては、一定の無担保債務の元本を削減したり、一定の無担保債務を株式に転換したりすることによって、当該法域において設立された破綻事業体の資本を再構築する能力を破綻処理当局に付与するべく破綻処理制度をすでに変更している。かかる「ベイルイン」権限は、損失を株主および無担保債権者に割り当てることによって、破綻事業体の資本再構築を可能にすることを目的としている。これにより、当社が連結ベースで必要とする資本および流動性の全体的な水準が上昇する可能性があり、その結果、ストレス下にあるときを含め、当社の関連事業体間で資本および流動性を効率的に分配する当社の能力が制限される可能性がある。米国外の規制当局も、大手金融機関の一定の子会社が、破綻時に損失を当該子会社から親会社に、ひいては、親会社の発行する有価証券の保有者に転嫁することとなるTLACを最低限の額維持するよう義務付ける要件を検討している。

当社は、規制上の制約または自己資本比率要件の改定により、配当を支払いまたはその他の資本措置を講じることを妨げられるおそれがある。

当社は、FRBによる包括的な連結監督、規制および検査(自己資本比率要件、ストレステストおよび資本計画に関するものを含む。)の対象となっている。当社は、少なくとも1年に1度、株主に対する配当支払、当社の流通有価証券の買戻しおよび当社が実施しようとするその他の資本措置について定めた資本計画をFRBに提出する。資本計画に記載した資本措置を講じる当社の能力は、特に、FRBが実施する監督上のストレステストの結果や、FRBにより課される自己資本比率要件の当社による遵守状況に左右される。

また、FRBは、自己資本比率要件を改定して、資本措置を講じる当社の能力を制限する、より厳格な要件を課し、または、当社の営業費用を増加させ、資本措置を講じる当社の能力を妨げるその他の規制基準や制限を改定しもしくは課すおそれがある。詳細は、第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉」参照。

金融サービス業界は重大な訴訟に直面しており、広範な規制当局および法執行機関による調査の対象となっているため、当社の評判が損なわれまたは当社が法的責任を負うおそれがある。

当社は国際的な金融サービス会社として、事業を行うすべての国において政府や自主規制機関による調査および手続の対象となるリスクに直面している。かかる調査および手続や課される制裁および罰金の金額は、金融サービス業界に引き続き影響を与えている。一部の米国および外国の政府機関は、金融機関に対する刑事訴訟を提起し、または、金融機関について刑事上の有罪判決、有罪答弁、起訴猶予合意もしくは訴追免除合意を求めている。当社に対し重大な規制上の措置または法執行措置が講じられた場合、当社の事業、評判、財政状態または経営成績が重大な悪影響を受け、当社の民事訴訟リスクが高まるおそれがある。

これらの当局による調査および手続の結果、不利益な判決、和解、罰金、制裁、不当利得返還、原状回復、没収、差止めその他の処分を課せられるおそれがある。また、かかる調査および手続には、当社が特定の行為を行ったことを認めるという要件がこれまで含まれており、今後も含まれる可能性があり、その結果民事訴訟リスクが高まるおそれがある。さらに、かかる措置により担保に関する影響が生じており、今後生じる可能性がある。例えば、上記のような事由により、当社の事業の一部の遂行能力が影響を受けたり、または制限を受けたりするおそれがある。

当社は、一部の調査および手続の解決の一環として、所定の措置を講じるよう求められており、今後もその可能性があり、かかる措置を講じなかった場合、民事および刑事双方の追加的な調査または手続ならびに追加的な制裁、罰金、判決その他の処分等の不利益な結果につながるおそれがある。

ドッド・フランク法は、証券またはコモディティ関連法令の違反に関して執行措置を成功に導くような情報をSECまたはCFTCに提供した内部告発者に対して報酬を与える。この報酬により、当社がSECまたはCFTCから受ける調査の数は増加する可能性がある。

当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団代表訴訟等を含む。)の被告とされあるいは規制当局が行う調査および手続の対象とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟または規制措置のなかには、多額の補償的・懲罰的損害賠償や不特定額の損害賠償が請求されるもの、または当社に不利益な重大な制裁、罰金その他の結果をもたらす可能性のあるものもある。

また本来は主たる被告となるべき第三者事業体がすでに破産していたり、財政危機に直面していたりする事例や、適用ある補償義務を履行することができない事例もある。反トラスト訴訟等の別の事例においては、他の機関も関与する共謀の容疑に関し、三倍損害賠償またはその他の救済を求める、他の被告との連帯責任を追及する請求の対象となる場合もある。当社はさらに、他の大企業と同様、従業員の不正行為(ポリシー、法律、規則および規制に対する違反や秘密情報の不適切な使用または開示を含む。)や不適切な営業慣行その他の行為のリスクにもさらされている。

利益相反に適切に対処できない場合、当社の事業および評判は悪影響を受けるおそれがある。

当社は、国際的な金融サービス会社として事業法人、政府、金融機関および個人等の多数かつ多様な顧客に対し商品およびサービスを提供しているため、通常の業務の過程で利益相反が生じるおそれがある。例えば、当社と顧客の間もしくは顧客同士の間において、従業員と当社もしくは顧客との間で、または当社が顧客の債権者となりうる状況において利害関係に相違があった場合、潜在的な利益相反を生じることがある。また、当社は、当社による買収によるものを含め、複数のブランドおよびビジネスチャネルを活用しており、当社の全社一体型(Integrated Firm)の取組みの一環としても、事業セグメントを越えた連携の強化を引き続き図っていくため、潜在的な利益相反や不適切な情報共有のリスクが高まるおそれがある。

当社は、潜在的な利益相反の特定および対応を目的とした方針、手続および制度を設けるとともに、かかる潜在的な利益相反を管理するために、開示の活用等の様々な施策を講じている。しかしながら、潜在的な利益相反の特定および低減は複雑かつ困難であることがあり、メディアによる注目や規制当局による調査の対象とされるおそれがある。現に、利益相反状態を生ずるに留まるのみと思われた行為が、実際の利益相反の可能性は低減されているにもかかわらず当社の評判を危険にさらすおそれもある。そのため、潜在的な利益相反によって、新たな訴訟が提起されたり強制的な措置が採られたりする可能性もあり、これが利益相反の可能性のある取引を行おうとする顧客の意欲を減退させ、当社の事業および評判に悪影響を及ぼすおそれがある。

当社を管轄する規制当局はまた、特定の取引の綿密な調査等により当社の活動に潜在的な利益相反がないかを精査する権限を有する。例えば、当社はFRBの監督に服する銀行持株会社であることから、当社の米国

銀行子会社とその関連会社との間の取引についてFRBによる直接の監視下に置かれている。さらに、当社は、ボルカー・ルールに基づき、当社と顧客との間の一定の取引について、規制上の監視を受けている。

競合的環境

当社は金融サービス会社等との厳しい競争に直面しており、このために当社の収益および収益性に重大な悪影響を及ぼす価格圧力が生ずる可能性がある。

金融サービス業界および当社の事業のすべての側面における競争は大変激しく、この状況は今後も変わらないものと予想される。当社は、米国内外で金融およびそれに付随するサービスを提供する商業銀行、国際投資銀行、地方銀行、ブローカー・ディーラー、プライベート・バンク、登録投資顧問、デジタル投資プラットフォーム、伝統的および代替的なアセット・マネジャー、金融テクノロジー企業等とも競合している。当社は、取引の実行、資本や資本調達、商品とサービス、イノベーション、テクノロジー、評判、リスク選好および価格等のいくつかの要素に基づいて競争を進めている。

当社は、同一の顧客や資産について競合しているか、または個人顧客や法人・機関投資家顧客に対して類似の商品・サービスを提供している、定評のある金融サービス会社や、非金融企業およびトークン化等の技術革新に焦点を当てた事業モデルを含む新興企業に起因する競争の激化を米国内外で経験しており、今後その可能性がある。また、当社は、より規模が大きいか、もしくはより資本力が高いか、または今後そうなる可能性のある金融機関等や、特定の地域または商品においてより強い局所的プレゼンスを有するか、より長い営業実績を有する金融機関等と今後も競合するため、競争はより激化する可能性がある。

当社は、上記のような要因や一部の競合他社が価格や手数料の引下げ、預金金利の引上げ、委託手数料その他の手数料の廃止や、その他より有利な取引条件の提示によって市場シェアの獲得を図ることにより、価格圧力を受けており、今後も受ける可能性がある。加えて、当社の競合他社の一部は、当社と異なる、または場合によっては当社に比べて緩やかな法務・規制上の制度に従っており、当社は競争において不利な状況に置かれている。当社の事業運営における競合的な環境に関する詳細は、第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」参照。

取引市場の自動化ならびに新たな技術の導入および適用により当社事業に悪影響が及び、競争の激化につながるおそれがある。

当社はいくつかの事業で依然として価格競争に直面している。特に、取引所、スワップ執行ファシリティおよびその他の自動化されたトレーディング・プラットフォーム上で有価証券、デリバティブその他の金融商品を電子的に売買できることや、生成人工知能やトークン化を含む新たな技術が導入および適用されることにより、引き続き収益に対する圧力が生じる可能性がある。

さらに多くの市場がより自動化されたトレーディング・プラットフォームに移行するにつれ、自動化された電子市場を直接に利用する傾向は今後も継続するものとみられている。当社は、上記およびその他の分野において競争圧力を受けており、今後も競争圧力を受け続けるおそれがある。

優秀な従業員の維持および確保は当社事業が成功するために不可欠であり、これが維持または確保できない場合には当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

人材は最も重要な資産である。当社は、優秀かつ有能な人材を維持・確保するべく他社と競争している。能力の高い従業員を維持・確保し、組み入れることができず、重要な役割を成功裏に移行することができず、または競争上の優位性を保つために必要な水準または形態において維持・確保し、組み入れることができない場合、競争上の優位性および経営成績を含む当社の業績は重大な悪影響を受けるおそれがある。優秀

かつ有能な人材を維持・確保する当社の能力は多数の要因に左右されるが、かかる要因の一部は当社の支配の及ばないものである。

低い失業率、堅調な雇用市場ならびに従業員の期待、懸念および嗜好の変化等の要因によって、従業員を維持・確保するために必要な報酬費用は増加し、有能な人材をめぐる市場の競争はさらに激化する可能性がある。金融業界においては、従業員報酬に対して他の業界と比べてより厳しい規制が課せられており、また課せられ続ける可能性があり、このことは競合他社に影響を及ぼす場合もあれば、及ぼさない場合もある。当社の報酬実務はこのようなより厳しい規制によって形成されており、その結果最も優秀な従業員を雇用・維持する当社の能力に悪影響が及ぶおそれがある。

その他のリスク

当社は国際的に事業展開しているため、政治、経済、法律、コンプライアンス、税務、営業、フランチャイズ上その他多数のリスクにさらされており、当社の事業に様々な悪影響を及ぼすおそれがある。

当社は多数の国で事業展開する企業が避けることのできない、国有化、強制収用、価格統制、資本規制、為替管理、租税、賦課金および関税の増加、サイバーセキュリティ、情報の移転・外部委託に関する規制、新たな技術の利用に関する規制当局の監視、一定の類型の外国・資本市場活動の禁止、クロスボーダーでの上場に対する制限および政府によるその他の規制措置または政治、行政における不安定性(米国と、中国をはじめとする重要な貿易相手国との間の緊張、世界各地における戦闘またはテロ行為の発生または激化、ならびにそれに伴う世界経済・地域経済および当社の営業に対する潜在的な影響を含む。)等の可能性を含む、政治、経済、法律、コンプライアンス、税務、営業、フランチャイズ上その他多数のリスクにさらされている。証券・金融サービス業界や多国籍企業に適用される法令は、多くの国で不確定的かつ常に改正を繰り返し、突如変更されることがあり、または米国の法律と一致しないことがある。各市場における現地法の具体的な要件を判断したり、法改正に適應したりすることも困難な場合があり、結果的に当社の事業に悪影響が及ぶおそれがある。ある市場の現地法を継続的に遵守できない場合、当該市場で行う事業のみならず、当社の全般的な評判に対しても重大な悪影響を及ぼすおそれがある。またいずれの場合も、当社の企図する取引について法的に履行を強制できないというリスクにもさらされることになる。

多くの新興市場諸国が通貨の大幅な切下げ、ソブリン債の債務不履行または潜在的な債務不履行、資本規制および為替管理、インフレ率の上昇ならびに経済の低成長やマイナス成長をはじめとする政治面、経済面または金融面での深刻な混乱を経験している。国によっては、犯罪や汚職、および治安や個人の安全に関する問題も存在する。このような状況は、当社の事業に悪影響を及ぼし、かつ金融市場全体の変動性を高める可能性がある。

世界的な流行病その他の広範囲に及ぶ健康面での危機、自然災害、気候関連の事象、テロ行為もしくは軍事行為、または社会的もしくは政治的緊張により、新興市場や世界経済の他の分野に当社の事業に悪影響を及ぼすおそれのある経済、金融上の混乱を招き、あるいは当社の世界各国における事業の管理能力または遂行能力が損なわれるおそれのある移動制限やサプライチェーンの複雑化等の営業上の困難につながる可能性がある。

米国の会社として、当社はOFACやこれに類する多国籍機関および世界中の政府機関による経済制裁および禁輸措置を遵守する必要があるが、これらは現地の法律とは相反する場合がある。当社および当社の子会社の一部はまた、米国および当社が事業を行う法域において適用される、銀行秘密法、米国連邦海外腐敗行為防止法および英国贈収賄防止法等のマネーロンダリング防止法または反汚職法の適用を受ける。かかる制裁や禁輸措置、マネーロンダリング防止法または反汚職法に違反した場合、当社および個々の従業員は、規制当局の強制措置や民事および刑事上で多額の制裁金・罰金に処せられる可能性がある。

当社は、買収、資産売却、合併事業、パートナーシップ、少数株主持分の取得または戦略的提携において、期待した価値すべてを獲得することができないおそれがあり、また、一部の買収によって、当社の事業に新たなリスクが生じ、またはリスクが増大するおそれがある。

当社は、従前または今後の買収、資産売却、合併事業、パートナーシップ、少数株主持分の取得または戦略的提携(株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの提携を含む。)に関連し、オペレーショナル・リスクおよびその他のリスクを伴う可能性のある対象事業およびシステムの結合、移転、分割または統合(会計、データ処理、技術等のシステム、経営管理および法人を統合または分割するニーズ、ならびに顧客、取引先および提携先との関係を統合するニーズを含む。)に係る様々なリスクおよび不確実性に直面する。このような戦略的計画の一部や、その統合により、当社の費用は増加する可能性があり、また財務上、経営上およびその他のリソースの追加も余儀なくされる可能性がある。

合併、パートナーシップおよび少数株主持分の取得の場合はさらに、当社の統制下でないシステム、管理および人員に関連した債務、損失またはフランチャイズおよび評判の低下に左右され、またこれらの被害を受ける可能性があるため、追加的なリスクと不確実性がある。また、当社といずれかのパートナーとの間で対立または意見の不一致が生じた場合、関連するパートナーシップを通じて予定していた利益に不利な影響を与える場合もある。

当社の買収済みの事業、売却資産または投資対象の統合もしくは分割が順調に進み、または期待した利益および相乗効果のすべてを生み出せるかについては何らの保証もない。当社が従前または今後の買収事業または売却資産を順調に統合または分割できない場合(取得した事業体のプロセス、ポリシーおよび手続を当社の基準に一致させることを含む。)、当社の業績、財政状態およびキャッシュ・フローが重大な悪影響を受けるリスクがある。

当社は、既存事業の拡大や新商品の導入を含め、事業における一定の取組みにより、当社の顧客やアカウント・プロフィールに変化が生じたり、従前には当社の顧客や取引先の基盤に属していなかった個人や事業体と直接間接に関わったりすることで新たな資産クラス、サービス、競合相手や新たな市場に対するエクスポージャーを得る可能性がある。こうした事業活動により、当社は新たなかつ増強したリスク、事業活動に対する規制当局の監視の強化、信用関連リスク、ソブリン・リスク、コンプライアンス・リスクおよびオペレーショナル・リスクの増大ならびに資産の運用もしくは保有方法またはサービスの提供方法に関するフランチャイズ上および風評上の懸念にさらされることとなる。

当社の事業運営における規制環境に関する詳細は、第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」参照。

気候関連リスクは、費用の増大をもたらす、当社の業務運営、事業および顧客に悪影響を及ぼすおそれがある。

気候関連の物理的リスクには、洪水、ハリケーン、熱波、干ばつおよび山火事等の急性の気候関連事象や、世界の平均気温の上昇、海面上昇および長期にわたる干ばつ等の慢性的かつ長期的な気候パターンの変動により生じる人および財産に対する損害が含まれる。かかる事象は、当社や当社の顧客または当社が依拠する第三者の業務運営に混乱を来すおそれがあり、これには、物的資産に対する直接的な損害や、サプライチェーンの混乱および市場の変動による間接的な影響が含まれる。かかる事象により、当社の一部の取引先または顧客の債務弁済能力に影響が及び、担保の価値が低下し、保険の費用および利用可能性等のコストが増加し、またはその他の悪影響が生じる可能性がある。

気候関連の移行リスクには、政策、法律、技術および市場の変化が含まれる。かかる移行リスクの例としては、消費者や企業のマインド、関連する技術および株主の嗜好の変化や、開示要件や炭素排出に対する課税の拡大等の追加的な規制・法律上の義務が挙げられる。かかるリスクにより、当社の支出が増加し、当社

の戦略に悪影響が及ぶ可能性がある。当社の顧客の一部に生じる収益性の低下や資産の評価減等のマイナスの影響により、当社の信用リスクおよび流動性リスクの増大にもつながるおそれがある。

さらに、気候に影響を及ぼすおそれのある、または気候に影響を及ぼすと認識もしくは連想される一定の対応に当社または当社の顧客が関与し、または関与しなかった結果、当社の評判や顧客との関係に悪影響が及ぶ可能性がある。また、一貫性のない要件や不確実性等の気候関連リスクに関する法律または規制の変化によって、収益が失われ、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、規制リスク、コンプライアンス・リスク、レピュテーション・リスクおよびその他のリスクならびに費用が増大する可能性がある。

気候関連の目標を達成する当社の能力およびその方法は、顧客による移行のペースおよび成否、エネルギーに対する需要およびその使用、公共政策の実施や技術の進化等の、大部分について当社の支配の及ばないリスクや不確実性を伴い、また、世論、立法府および規制当局の監視(米国連邦政府および州政府ならびに外国の政策立案者および規制当局によるものを含む。)、訴訟ならびに投資家およびステークホルダーが寄せる信頼の低下に伴い、評判の毀損を引き起こすおそれがある。気候関連の当社の目標を達成できない場合や、当社の現行の気候関連リスクに対する対応が非効果的もしくは不十分とみなされた場合、または当社による対応が否定的に受けとめられた場合、当社の事業および評判に損害が生じる可能性がある。

気候関連リスクや、気候変動に関する規制当局、政府機関、株主、従業員およびその他のステークホルダーの認識ならびに地政学的事象は、急速に変化を続けており、結果として気候関連のリスクおよび不確実性が当社に及ぼす最終的な影響を評価することが難しくなっている。気候リスクは、他のリスクと相互に関連しているため、当社は、当社のリスク管理実務や、当社のガバナンス体制に気候リスクに関する考慮事項を組み込むプロセスを整備し、継続的に強化している。当社のリスク管理実務にもかかわらず、気候関連事象の時期および深刻度や、かかる事象を受けて生じる社会的または政治的な変化は予測が不可能であるため、気候リスクを予測、特定、監視および軽減することは困難となっている。

また、気候リスクを管理・監視するために用いられる手法およびデータは絶えず変化している。現在のアプローチでは、外部ソースが発表した情報または要素(最新のデータまたは最も正確なデータを反映していない可能性や適時に利用できない可能性がある。)から得られた情報および見積りを使用している。気候関連のデータ、特に、顧客および取引相手方の温室効果ガス排出量は、品質および比較可能性にばらつきがある。外部情報の一部もまた、手法が進化し、精緻化されるにつれ、時の経過とともに変化する可能性がある。当社は、当該時点において入手可能な最良の情報を使用していると考えているが、限られた範囲の検証しか行うことができない。さらに、気候関連のリスクを分析するためのモデル化の能力や手法は、改良されつつあるものの、依然として初期段階にあり、新興の存在であるほか、過去の傾向に関する情報が限られることや、標準化された包括的データが存在しないことに起因する不確実性を伴う。これらのおよび他の要因により、結果が大きく乖離する可能性があり、その結果、気候関連リスクを管理する当社の能力に影響が及ぶ可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(2) 生産、受注及び販売の状況

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

2024年および2025年の当社の業績

以下の情報は、2025年様式10-Kの抄訳である。

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。当社は、全社一体型企業(Integrated Firm)として運営しており、その事業セグメント全体で顧客に包括的なサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」または「我々」とは、親会社とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。当社の一部の顧客は、全社一体型企業(Integrated Firm)を通じて、当社の複数の事業セグメントの商品およびサービスを利用している場合がある。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および超富裕層の個人顧客に対し、様々な商品およびサービスを提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザー業務(債券、持分証券およびその他の商品の引受けや、合併および買収、リストラクチャリングならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。株式および債券業務から構成される当社の市場業務では、セールス、ファイナシング、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイクおよびアジアのウェルス・マネジメント業務を提供しており、一定の事業関連投資を行っている。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリティの提供ならびに顧客に対する有価証券担保融資およびその他の融資が含まれる。その他業務にはリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家(富裕層および超富裕層を含む。)、事業者および機関に対して、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。ウェルス・マネジメント業務は、3つのチャンネル(アドバイザー主導型、自己指図型および職域)を通じて顧客をサポートしている。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介、投資助言、証券保管、キャッシュ・マネジメントおよび事務管理業務のほか、自己指図型ブローカレッジ業務、資産運用・財形プランニング業務、ストック・プランの管理

を含む職域関連業務、有価証券担保貸付、住宅・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務が含まれる。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、オルタナティブおよびソリューションならびに流動性商品およびオーバーレイ業務を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度/確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

経営陣による検討と分析には、当社の財政状態および経営成績に関するさらなる透明性、またはこれらを評価する追加的な手段を提供するために、当社、投資家、アナリストおよびその他のステークホルダーにとって有用であると当社が考える一定の指標が用いられる。かかる指標は、使用にあたり定義されるが、他社が用いる指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。

これまでの業績には、競争、立法上、法律上および規制上の進展、市況および経済情勢ならびにその他のリスク要因が重大な影響を及ぼしており、今後の業績についても同様の影響が予想される。これらの要因により、当社の戦略目標の達成に悪影響を及ぼす場合がある。また、本書に記載する当社の業績の検討には、将来予測に関する記述が含まれている場合がある。これらの記述は経営陣の判断および予測を示すものであり、実際の結果が記述の内容と著しく異なるリスクおよび不確実性を伴う。当社の将来の業績に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、第一部注記「将来予測に関する記述」、同第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」および同第3「事業の状況」3「事業等のリスク」、ならびに後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。

業績概要

業績概観

連結業績 2025年12月31日終了年(通期)

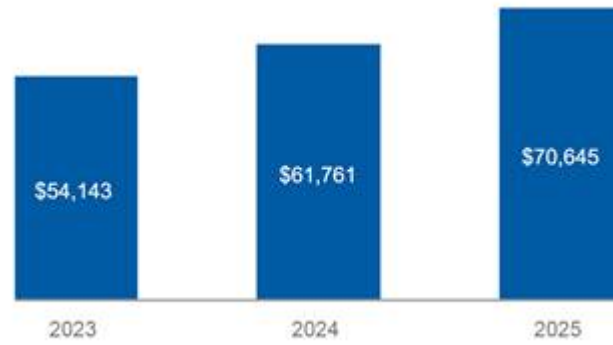
- ・当社の純収益およびモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、事業セグメント全体の力強い業績を反映するとともに、当社の全社一体型企業(Integrated Firm)としての強さを示して、それぞれ706億ドルおよび169億ドルとなった。
- ・当社のROEおよびROTCEは、それぞれ16.6パーセントおよび21.6パーセントであった(後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。)
- ・当社の費用効率性比率は、前年の71パーセントに対し、当社事業への投資を継続するなかで営業レバレッジを発揮し、68パーセントとなった。
- ・2025年12月31日現在の当社の標準的手法に基づく普通株式等ティア1資本比率および補完的レバレッジ比率(「SLR」)は、それぞれ15.0パーセントおよび5.4パーセントであった。
- ・法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主に顧客活動の増加に伴う株式業務における力強い業績、ならびに投資銀行業務における引受収益およびアドバイザー料収益の増加を反映して、331億ドルとなった。
- ・ウェルス・マネジメント業務の純収益は、主に市場水準の上昇を受けた資産運用収益の増加および力強い手数料ベースのフローの累積的影響を反映して、318億ドルとなった。税引前利益率は、29.3パーセン

トであった。手数料ベース資産フローは1,600億ドルであり、本業務において、3,560億ドルの新規純資産が追加された。

- ・投資運用業務の純収益は、主に市場水準の上昇を受けた平均AUMの増加に起因する資産運用手数料の増加を反映して、65億ドルとなった。

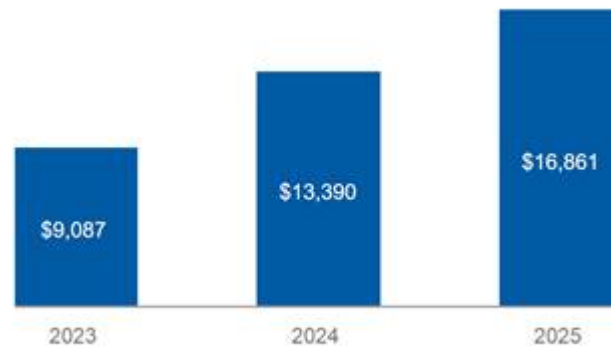
純収益

(単位：百万ドル)



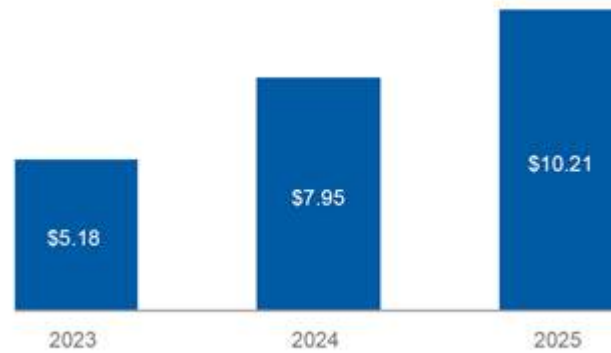
モルガン・スタンレーに帰属する純利益

(単位：百万ドル)



希薄化後普通株式1株当たり利益

(単位：ドル)



2024年比における2025年の業績

- ・ 当社の純収益は、2024年の618億ドルに対し、2025年には14パーセント増の706億ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2024年の134億ドルに対し、2025年には26パーセント増の169億ドルとなった。希薄化後普通株式1株当たり利益は、2024年の7.95ドルに対し、2025年には28パーセント増の10.21ドルとなった。

非金利費用

(単位：百万ドル)



- ・2025年の人件費は、前年比12パーセント増の29,216百万ドルとなった。この増加は、いずれも収益の増加に伴うウェルス・マネジメント業務のアドバイザーに対する定型給付の増加および法人・機関投資家向け証券業務における裁量インセンティブ報酬の増加、ならびに支払給与の増加を主因としていた。

2025年には、3月に実施した雇用管理措置の結果、人件費に含まれる144百万ドルの退職金費用を計上した。雇用管理措置は、戦略の変更または事業の撤退ではなく、業績管理および当社の事業ニーズに対する労働力の調整に関連していた。雇用管理措置は、当社の事業セグメントおよび地理的地域全体にわたって実施され、当時の当社の全世界の従業員の約2パーセントに影響を及ぼした。当社は、法人・機関投資家向け証券業務セグメントにおいて78百万ドル、ウェルス・マネジメント業務セグメントにおいて50百万ドル、および投資運用業務セグメントにおいて16百万ドルの退職金費用をそれぞれ計上した。かかる費用はすべての地域において発生し、その大半は米州におけるものであった。

- ・2025年の非報酬費用は、前年比8パーセント増の19,126百万ドルとなった。この増加は、執行関連費用の増加および技術への支出の増加を主因としていた。

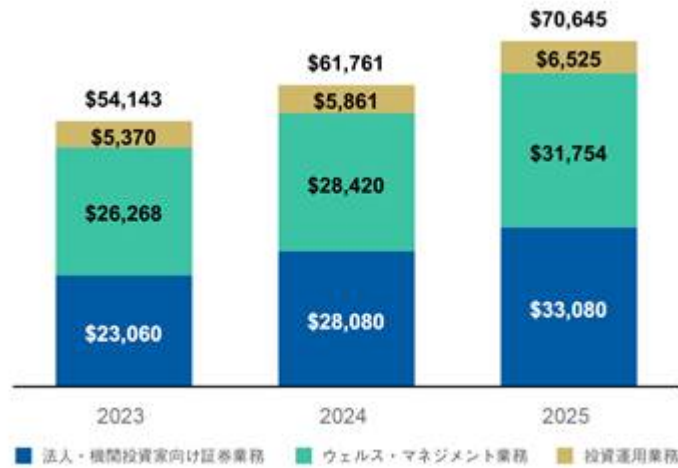
貸倒引当金繰入額

2025年のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長ならびに特定の商業用不動産ローンに対する引当金に関連して、349百万ドルとなった。2024年のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に特定の商業用不動産ローンおよび企業向けローン・ポートフォリオの成長に関連して、264百万ドルであったが、マクロ経済の見通しの改善により部分的に相殺された。

事業セグメントの業績

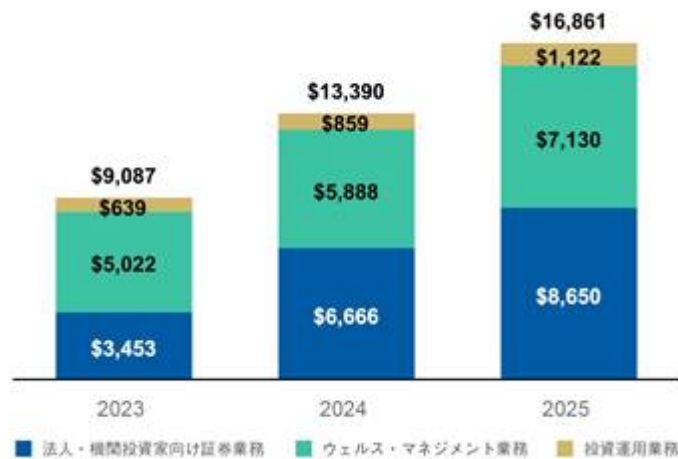
事業セグメント別の純収益(1)

(単位：百万ドル)



事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益(1)

(単位：百万ドル)

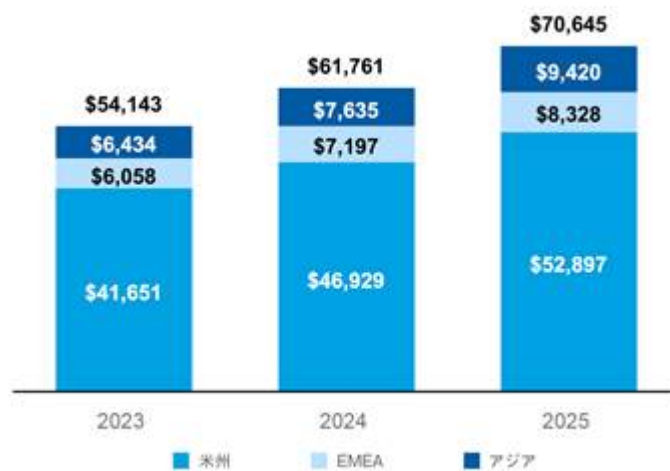


- (1) グラフ中に記載された金額は、対象の財務項目の合計に対する各事業セグメントの寄与率を表しており、その合計は、セグメント間取引消去により、棒グラフの上部に表示された合計と一致しない場合がある。セグメント間取引消去の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記22参照。

- ・2025年の法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主に顧客活動の増加および平均顧客残高の増加に起因する株式業務の業績向上、ならびに投資銀行業務における引受収益およびアドバイザー料収益の増加を反映して、前年比18パーセント増の33,080百万ドルとなった。
- ・2025年のウェルス・マネジメント業務の純収益は、主に市場水準の上昇およびプラスの手数料ベースのフローの累積的影響を受けた資産運用収益の増加、ならびに顧客活動の増加に伴う取引収益の増加を反映して、前年比12パーセント増の31,754百万ドルとなった。
- ・2025年の投資運用業務の純収益は、主に市場水準の上昇を受けたAUMの増加に起因する資産運用手数料および関連手数料の増加、ならびにパフォーマンス連動利益およびその他の収益の増加を反映して、前年比11パーセント増の6,525百万ドルとなった。

地域別純収益(1)

(単位：百万ドル)



(1) 純収益に関する地域別内訳の決定方法についての検討は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記22参照。

- ・2025年の米州における純収益は、すべての事業セグメントにおける業績向上に起因して、前年比で13パーセント増加した。
- ・2025年のEMEAにおける純収益は、主に法人・機関投資家向け証券業務における株式業務の収益の増加に起因して、前年比で16パーセント増加した。
- ・2025年のアジアにおける純収益は、主に法人・機関投資家向け証券業務における株式および投資銀行業務の業績向上に起因して、前年比で23パーセント増加した。

選択的財務情報およびその他の統計データ

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)	2025年	2024年	2023年
連結業績			
純収益	70,645	61,761	54,143
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	16,249	12,800	8,530
希薄化後普通株式1株当たり利益	10.21	7.95	5.18
連結財務指標			
費用効率性比率(1)	68%	71%	77%
ROE(2)	16.6%	14.0%	9.4%
ROTCE(2)(3)	21.6%	18.8%	12.8%
税引前利益率(4)	31%	28%	22%
法人所得税実効税率	22.5%	23.1%	21.9%
事業セグメント別の税引前利益率(4)			
法人・機関投資家向け証券業務	34%	31%	19%
ウェルス・マネジメント業務	29%	27%	25%
投資運用業務	23%	19%	16%

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)、全世界の従業員総数および顧客資産を除き、百万ドル)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
流動性リソース(第4四半期平均)(5)	385,884	345,440
ローン(6)	289,038	246,814
資産合計	1,420,270	1,215,071
預金	415,523	376,007
借入債務	348,935	288,819
普通株主資本	101,882	94,761
有形普通株式株主資本(3)	79,147	71,604
流通普通株式数(単位：百万株)	1,583	1,607
普通株式1株当たり簿価(7)	64.37	58.98
有形普通株式1株当たり簿価(3)(7)	50.00	44.57
全世界の従業員総数(単位：千人)	83	80
顧客資産(8)(単位：十億ドル)	9,276	7,860
自己資本比率(9)		
普通株式等ティア1資本 標準的	15.0%	15.9%
ティア1資本 標準的	16.8%	18.0%
普通株式等ティア1資本 先進的	16.2%	15.7%
ティア1資本 先進的	18.0%	17.8%
ティア1レバレッジ	6.7%	6.9%
SLR	5.4%	5.6%

- (1) 費用効率性比率は、純収益に占める非金利費用合計の割合を表す。
- (2) ROEおよびROTCEは、モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を表す。
- (3) GAAPによらない財務指標を表す。後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (4) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の割合を表す。
- (5) 流動性リソースに関する検討は、後記「流動性および資本の源泉 貸借対照表 流動性リスク管理の枠組み 流動性リソース」参照。
- (6) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンならびに連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを含む。
- (7) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (8) 顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務の顧客資産および投資運用業務のAUMの合計を表す。ウェルス・マネジメント業務の顧客資産の一部である合計3,500億ドル(2025年12月31日現在)は、投資運用業務の商品に投資されているため、投資運用業務のAUMにも含まれる。
- (9) 当社の自己資本比率に関する検討は、後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。

経済情勢および市況

2025年の経済環境は、顧客および投資家の持つ信頼感ならびに市場センチメントが改善し、市場が年初の不安定な状態から好転したことから、回復力を有するものであった。当年は、資本市場活動の勢いが増したこと、および金利が低下したことを特徴としていた。後記「事業セグメント」で詳述するとおり、経済成長

率、現在進行中の地政学的不確実性ならびに中央銀行による追加的な措置の実施時期およびスピードは、資本市場および当社事業に影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼし続ける可能性がある。

経済情勢および市況ならびに地政学的な事象が当社の将来の業績に及ぼす潜在的な影響の詳細については、第一部第3「事業の状況」3「事業等のリスク」および同注記「将来予測に関する記述」参照。

GAAPによらない選択的財務情報

当社は、米国の一般会計原則(「米国GAAP」)に従って連結財務諸表を作成する。当社は随時、本書において、または決算発表、電話での決算等に関する会議、財務情報の開示、最終プロクシー・ステートメントその他の公的開示において、一定の「GAAPによらない財務指標」を開示することができる。「GAAPによらない財務指標」は、米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な指標から得られる数値を除外または包含する。当社は、当社が開示するGAAPによらない財務指標について、当社の財政状態、経営成績および適正資本に関するさらなる透明性、またはこれらを評価もしくは比較するための代替的な手段を提供する点で、当社、投資家、アナリストおよびその他のステークホルダーにとって有用であると捉えている。

かかる指標は米国GAAPに従うものでも代替するものでもなく、他社が用いるGAAPによらない財務指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。当社では、GAAPによらない財務指標に言及する際は常に、米国GAAP準拠の財務指標とGAAPによらない財務指標間の差異を調整しつつ、当該GAAPによらない財務指標を一般的に定義するか、または米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な財務指標を表示する。

当社は、投資のパフォーマンスに連動した一定の従業員繰延現金報酬制度に関連する投資(「DCP投資」)に対する時価評価損益の影響を純収益および報酬費用から除外した一定のGAAPによらない財務指標を表示している。投資のパフォーマンスに連動した従業員繰延現金報酬制度(「DCP」)の影響は、主に当社のウェルス・マネジメント業務の業績に反映されている。これらの指標は、とりわけ当社のウェルス・マネジメント業務セグメントにおいて、基礎となる業績および収益の動向の期間毎の比較可能性を高める。これらの項目の影響を除外することで、事業の推進要因ならびにそれらに伴う純収益への影響およびそれらに対応する関連報酬費用の変動をより適切に報告することが可能となる。DCPの詳細については、後記「その他の事項」参照。

有形普通株式株主資本とは、当社が、アナリスト、投資家およびその他のステークホルダーにとって、同業他社との比較および当社株主資本の期間毎の利用を可能にするうえで有用であると考えたGAAPによらない財務指標である。有形普通株式株主資本は、普通株主資本からのれんおよび無形資産を差し引いたもの(モーゲージ・サービシング・ライツ控除可能額控除後)を表している。また、当社は、同様にGAAPによらない財務指標であるROTCEや有形普通株式1株当たり簿価といった、有形普通株式株主資本を用いた一定の比率は、それぞれが事業の業績および適正資本を期間毎に評価するうえで有用であると考えている。ROTCEは、平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表している。有形普通株式1株当たり簿価は、有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除したものを表している。

本書において開示される主要なGAAPによらない財務指標は、下表のとおりである。

米国GAAP準拠の連結財務指標からGAAPによらない連結財務指標への調整

(単位：百万ドル)	2025年	2024年	2023年
純収益	70,645	61,761	54,143
DCPに係る時価評価損(益)の調整(1)	(471)	(363)	(434)
調整後純収益 GAAPによらない財務指標	70,174	61,398	53,709
報酬費用	29,216	26,178	24,558
DCPに係る時価評価益(損)の調整(1)	(764)	(672)	(668)
調整後報酬費用 GAAPによらない財務指標	28,452	25,506	23,890
ウェルス・マネジメント業務純収益	31,754	28,420	26,268
DCPに係る時価評価損(益)の調整(1)	(348)	(239)	(282)
調整後ウェルス・マネジメント業務純収益 GAAPによらない財務指標	31,406	28,181	25,986
ウェルス・マネジメント業務報酬費用	16,950	15,207	13,972
DCPに係る時価評価益(損)の調整(1)	(535)	(431)	(412)
調整後ウェルス・マネジメント業務報酬費用 GAAPによらない財務指標	16,415	14,776	13,560

(1) 純収益および報酬費用は、当社およびウェルス・マネジメント業務のいずれにおいても、DCPに応じて調整されている。
 詳細は、後記「その他の事項」参照。

(単位：百万ドル)	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2023年 12月31日現在
有形株主資本			
普通株主資本	101,882	94,761	90,288
差引：のれんおよび純無形資産	(22,735)	(23,157)	(23,761)
有形普通株式株主資本 GAAPによらない財務指標	79,147	71,604	66,527

(単位：百万ドル)

平均月次残高

	2025年	2024年	2023年
有形株主資本			
普通株主資本	98,046	91,699	90,819
差引：のれんおよび純無形資産	(22,922)	(23,482)	(24,013)
有形普通株式株主資本 GAAPによらない財務指標	75,124	68,217	66,806

事業セグメント別のGAAPによらない財務指標

(単位：十億ドル)

	2025年	2024年	2023年
平均普通株主資本(1)			
法人・機関投資家向け証券業務	48.4	45.0	45.6
ウェルス・マネジメント業務	29.4	29.1	28.8
投資運用業務	10.6	10.8	10.4
ROE(2)			
法人・機関投資家向け証券業務	17%	14%	7%
ウェルス・マネジメント業務	24%	20%	17%
投資運用業務	11%	8%	6%
平均有形普通株式株主資本(1)			
法人・機関投資家向け証券業務	48.0	44.6	45.2
ウェルス・マネジメント業務	16.3	15.5	14.8
投資運用業務	1.0	1.1	0.7
ROTCE(2)			
法人・機関投資家向け証券業務	17%	14%	7%
ウェルス・マネジメント業務	43%	37%	33%
投資運用業務	111%	76%	88%

- (1) 各事業セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本は、当社の必要資本の枠組みを用いて算定されている(後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制 必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦」参照。)。各セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本の合計は、親会社の株主資本により連結ベースの指標と一致しない。
- (2) 事業セグメント別ROEおよびROTCEの計算には、事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益から各事業セグメントに配賦される優先配当を差し引いた額(年換算)の、それぞれ各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を用いている。

有形普通株式株主資本利益率目標

当社のROTCE目標は20パーセントである。当社のROTCE目標は、通常の市場環境に基づき、かつ多数の要因により重大な影響を受ける可能性のある将来予測に関する記述に当たる。

市況および経済情勢ならびにこれらが当社の将来の経営成績に及ぼす潜在的な影響の詳細については、第一部第3「事業の状況」3「事業等のリスク」および同注記「将来予測に関する記述」参照。

ROTCEは、GAAPによらない財務指標である。GAAPによらない指標に関する詳細は、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

事業セグメント

当社の営業収益および営業費用は、ほぼすべてが各事業セグメントに直接的に帰属するものである。現に収益および費用の一部は、原則として各事業セグメントの純収益、非金利費用またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。損益計算書の項目別の事業セグメントの純収益、事業セグメントの費用および事業セグメント間の取引の詳細については、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記22参照。

純収益

投資銀行業務

投資銀行業務収益は、当社が顧問、引受会社または資本の販売会社を務める取引先との取引から生じる。

法人・機関投資家向け証券業務におけるかかる収益は主に、株式および債券に係る引受け、ローンのシンジケーションのほか、合併および買収、資産売却ならびにコーポレート・リストラクチャリングに関するアドバイザー・サービスから得られる手数料で構成される。

ウェルス・マネジメント業務におけるかかる収益は、新規発行有価証券の販売から生じる。

トレーディング

トレーディング収益には、金融商品の取引による実現損益、当社のポジションに係る継続的な公正価値の変動から生じた未実現損益、ならびにDCPに関する報酬費用を経済的にヘッジするために使用される金融商品の損益が含まれる。

法人・機関投資家向け証券業務におけるトレーディング収益は、当社が顧客のためにマーケットメイカーとして行う現物商品およびデリバティブの取引から生じる。当社がかかる役割において、常時、多様な市況のもと顧客との間で売買等の取引を行い、顧客の要請に応じて最終価格や気配値を提供することができる。流動性に関する当社の義務は、ときにより明白で、そうでない場合、顧客は当社に対し、自己との取引を行う意思があると期待する。当社はマーケットメイカーとしての機能を最大限効果的に遂行すべく、トレーディング業務全体にわたり、以下の活動に従事している(これらに限定されない。)

- ・顧客の売買需要を予測しかつそれに対応するポジションを取り、関連市場の流動性やポジションの額に鑑みて同ポジションを一定期間保有すること
- ・他の市場参加者との間の売買により、顧客活動の促進を目的とした保有ポジションを設定、維持および調整すること
- ・顧客取引の促進により発生するリスクと当該リスクをヘッジするために市場で入手可能な標準商品の間のベース・リスク(ヘッジとの間に差額が生じることに伴うリスク)を管理し見積もること
- ・価格決定およびトレンドについて現在の水準を保つよう市場で売買を行うこと
- ・市場に効率性および流動性を提供するその他の活動

多くの市場において、売買取引の実現・未実現損益にはビッド・オファー間のスプレッドが含まれることになる。公正価値で計上されるローンに関して受領した一定の手数料および持分証券の配当金も公正価値で計上されるポジションに関連するため、トレーディング収益に計上される。

ウェルス・マネジメント業務におけるトレーディング収益には主に、当社が顧客との間で行う債券商品の自己勘定での売買による収益のほか、DCP投資に係る損益が含まれる。

投資

投資収益は、投資(キャリドインタレストの取決めおよび共同投資プランに伴う投資を含む。)から生じる実現・未実現損益で構成される。かかる収益を生み出す投資の公正価値の見積りには重大な判断を伴うことがあり、事業、市場、経済および金融全般の状況により、または特定の取引に関連して、時間の経過とともに大幅に変動する可能性がある。

法人・機関投資家向け証券業務における損益は主に事業関連投資から生じる。一部の投資は、売却制限を課される。

投資運用業務における投資収益は、主にキャリドインタレストの形による成功報酬(その一部については、戻入れのおそれがある。)および投資損益から生じる。投資運用業務は、一部のファンドのリターンが所定のパフォーマンス目標を上回った場合にキャリドインタレストを受け取ることができる。加えて当社は、主に非支配持分の保有者に収益が帰属する一定の投資運用業務を行うファンドを連結している。

委託手数料および手数料

委託手数料および手数料は、有価証券関連の取引の執行、セールス・トレーディング業務関連のサービスおよびその他の商品の販売について顧客から手数料を申し受ける取決めから生じる。

法人・機関投資家向け証券業務における委託手数料および手数料には、主要な証券取引所およびデリバティブ取引所における顧客取引の執行および決済等のマーケットメイク業務ならびに店頭デリバティブから得られた手数料が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務における委託手数料および手数料は、持分証券、保険商品、ミューチュアル・ファンド、オルタナティブ投資、先物およびオプションを含む顧客取引から生じる。ウェルス・マネジメント業務はまた、顧客の注文をその執行のため、ブローカー・ディーラー、取引所およびマーケットセンターに回送したことによるオーダーフロー・ペイメントからも収益を得ている。

資産運用

資産運用収益には、資産の運用および管理ならびにファンドおよび類似の商品の販売に伴う手数料が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務における資産運用収益は、手数料ベースの資産に係るアドバイザリー・サービス、口座サービスおよび口座管理ならびに商品の販売に関連している。かかる収益は通常、顧客が投資対象とする口座の純資産価額に基づいている。

投資運用業務における資産運用収益は、主に運用資産に基づき投資ビークルから申し受ける手数料で構成される。キャリドインタレストの形によらない成功報酬は、ある商品およびセパレートリー・マネージド・アカウントの値上り益に対する一定割合を収受するもので、場合により一定の業績基準の達成が基礎となる。これらの成功報酬は通常、四半期または年次ベースで認識される。

純利息

受取利息および支払利息は、トレーディング資産およびトレーディング負債、投資有価証券、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券、貸付有価証券または買戻条件付売却有価証券、ローン、預金、借入債務等の総資産および総負債の水準および構成と相関的に推移する。

法人・機関投資家向け証券業務における純利息は、マーケットメイク戦略、顧客活動ならびにその時点の実勢金利水準、期間構造およびボラティリティと相関的に推移する。純利息は、マーケットメイク、貸付および資金調達業務の影響を受ける。当社が保有する有価証券、借入有価証券、売戻条件付買入有価証券、ローンおよび信用取引貸付金には、一般的に受取利息が生じる一方、借入債務、貸付有価証券および買戻条件付売却有価証券には、一般的に支払利息が生じる。

ウェルス・マネジメント業務における受取利息は、投資有価証券、ローンおよび信用取引貸付金を含む保有資産から生じる。支払利息は、預金およびその他の資金調達から生じる。

その他

法人・機関投資家向け証券業務のその他の収益には、持分法投資による損益、貸付業務に伴い得られる手数料、売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る時価評価損益のほか、一定の売却目的保有および投資目的保有のローンおよび貸付コミットメントに関連したデリバティブの経済的ヘッジに係る損益が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務のその他の収益には、売却可能有価証券に係る実現損益、口座取扱手数料、紹介手数料およびその他の雑収益が含まれる。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額には、投資目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額が含まれる。

法人・機関投資家向け証券業務 債券および株式

債券および株式の純収益の内訳は、トレーディング収益、委託手数料および手数料、資産運用収益、純利息ならびにこれらの業務に直接的に帰属する一定の投資およびその他の収益である。かかる収益は、各種の相関的な要因(市場における取引高、ビッド・オファー・スプレッドおよび顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに対する市況の影響ならびにヘッジ取引の影響を含む。)によって影響を受ける可能性があり、当社事業の業績および収益性は、かかる収益の合算で判断される。

以下、当社の株式および債券業務において収益を生み出す業務およびその業績が損益計算書の項目に及ぼす影響について記載する。

株式 ファイナンス

当社は、株式市場において活発に取引を行う顧客に対し、信用取引貸付、有価証券貸付およびスワップを含む多様な金融商品を通じてファイナンス、プライム・ブローカレッジおよび資金管理業務を提供する。本業務の業績の大部分は、稼得したファイナンス利益と負担したファイナンスおよび流動性費用の差によって決定され、有価証券貸付商品に係る純利息およびデリバティブ商品に係るトレーディング収益に反映される。資金管理業務の提供に係る手数料は、資産運用収益に反映される。

株式 執行業務

本業務の業績の大部分は、主要な証券取引所およびデリバティブ取引所における顧客取引の執行および決済ならびに店頭取引から得られた委託手数料および手数料が占める。当社は、主に株式関連の有価証券およびデリバティブ商品に関し、顧客のためにマーケットメイクを行う(流動性を提供する商品およびヘッジに用いられる商品を含む)。マーケットメイク業務からは顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る損益も生じ、かかる損益はトレーディング収益に反映される。執行業務には、一定の投資およびその他の収益も含まれる。

債券

当社は、債券業務において、以下の商品およびサービスの一環として、顧客の取引活動を促進するために様々なフローおよび仕組商品のマーケットメイクを行う。

- ・グローバル・マクロ商品

当社は、新興市場および先進市場において、上場有価証券および店頭有価証券ならびにデリバティブ商品を含む金利商品および為替商品に関し、顧客のためにマーケットメイクを行う。本マーケットメイク業務の業績は、主に顧客の需要に応える準備を整え、顧客の需要を満たすためのポジションの売買から生じる損益に左右され、トレーディング収益に計上される。

・信用商品

当社は、社債および抵当証券ならびにその他の証券化商品等の信用への感応度が高い商品ならびに関連するデリバティブ商品のマーケットメイクを行う。本マーケットメイク業務からは、トレーディング収益に反映される顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る損益も生じる。当社は、商業用モーゲージ貸付、有担保貸付ファシリティおよびセールス・トレーディング業務の顧客に対する融資を含む貸付業務を行う。本業務を構成する利付証券およびローンの金額および種類により、業績の大部分は、純利息収益にも反映される。

・コモディティ商品およびその他

当社は、主に電力、天然ガス、石油および金属に関連する多様なコモディティ商品のマーケットメイクを行う。これらの業務は、主にトレーディング収益に計上される。

債券には、一定の投資およびその他の収益も含まれる。

法人・機関投資家向け証券業務 その他の純収益

その他の純収益には、流動性および資金調達費用ならびに一定の借入債務に関連した経済的ヘッジの損益といった一定の財務機能の影響が含まれる。また、その他の純収益には、売却目的保有の企業向けローンおよび貸付コミットメントに係る時価評価損益のほか、純利息ならびに売却目的保有および投資目的保有の企業向けローンおよび貸付コミットメントに関連した経済的ヘッジの損益も含まれる。さらに、一定のDCPに関する報酬費用を経済的にヘッジするために使用される金融商品の損益やMUGとの日本における当社の証券合併事業に関連する持分法投資からの損益のほか、債券および株式業務に直接的に帰属しない投資およびその他の収益も含まれる。

報酬費用

人件費には、基本給および固定手当、定型プログラム、裁量インセンティブ報酬、繰延現金・株式型報酬の償却、参照名目DCP投資の公正価値の変動、従業員に配分されるキャリアドインタレスト、退職金費用ならびに医療・福利厚生給付等のその他の項目が含まれる。DCPの詳細については、後記「その他の事項」参照。

当社の従業員に対する報酬を左右する要因は、期間毎、事業セグメント毎および事業セグメント内で異なる。ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の事業セグメントにおいて収益をあげた一部の従業員に対する報酬は、主に従業員の報酬を収益に連動させる定型給付に基づき支払われる。法人・機関投資家向け証券業務の事業セグメントにおいて収益をあげた従業員および社内支援業務に従事する従業員を含む他の従業員に対する報酬には、基本給および給付が含まれ、当社、事業ユニットおよび個人の業績に対する評価に応じて決定されるインセンティブ報酬も含まれる場合がある。

法人所得税

当社の各事業セグメントの法人所得税費用は通常、各事業セグメントに直接的に帰属する収益、費用および業務に基づき決定される。一部の項目は、原則として各事業セグメントの純収益またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。

法人・機関投資家向け証券業務
損益計算書

(単位：百万ドル)

	2025年	2024年	2023年	増減率	
				2025年	2024年
収益					
アドバイザー料	2,888	2,378	2,244	21%	6%
株式	1,965	1,599	889	23%	80%
債券	2,766	2,193	1,445	26%	52%
引受業務合計	4,731	3,792	2,334	25%	62%
投資銀行業務合計	7,619	6,170	4,578	23%	35%
株式	15,631	12,230	9,986	28%	22%
債券	8,716	8,418	7,673	4%	10%
その他	1,114	1,262	823	(12)%	53%
純収益	33,080	28,080	23,060	18%	22%
貸倒引当金繰入額	302	202	401	50%	(50)%
人件費	9,785	8,669	8,369	13%	4%
非報酬費用	11,756	10,460	9,814	12%	7%
非金利費用合計	21,541	19,129	18,183	13%	5%
法人所得税計上前利益	11,237	8,749	4,476	28%	95%
法人所得税費用	2,430	1,947	884	25%	120%
純利益	8,807	6,802	3,592	29%	89%
非支配持分に帰属する純利益	157	136	139	15%	(2)%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	8,650	6,666	3,453	30%	93%

投資銀行業務

投資銀行業務取引高

(単位：十億ドル)

	2025年	2024年	2023年
完了済合併・買収取引(1)	756	655	677
株式および株式関連商品の募集(2)(3)	79	63	32
債券の募集(2)(4)	414	326	236

出典：LSEGデータ&リスクアナリティクス(旧リフィニティブ)の2026年1月2日付データ。取引高は、該当する期間の純収益を示していない場合がある。また過去の期間の取引高は、その後の取引の撤退、取引額の変更または取引時期の変更があった場合、従前の報告値とは異なる可能性がある。

- (1) 100百万ドル以上の取引を含む。個々の取引に関与した各アドバイザーに帰すべき総額に基づいている。
- (2) 単独のブックマネジャーの場合は総額に、共同ブックマネジャーの場合はそれぞれ同額に基づいている。
- (3) 規則144Aに基づく募集ならびに普通株式の登録方式の公募、転換可能証券の募集およびライツ・オファリングを含む。
- (4) 規則144A銘柄、公開登録銘柄、非転換優先株、モーゲージ担保証券、資産担保証券および課税対象の地方債を含む。レバレッジド・ローンおよび自社が幹事を務める発行銘柄は含まない。

投資銀行業務収益

2025年の純収益は、引受収益を中心とした地域および事業全体の増収を反映して、2024年比23パーセント増の7,619百万ドルとなった。

- ・アドバイザー料収益は、主に完了済みの合併、買収およびリストラクチャリング(「M&A」)取引の増加を反映して増加した。
- ・株式引受収益は、主に転換社債の発行および新規株式公開の増加を反映して増加した。
- ・債券引受収益は、主にイベント関連の活動の活発化の恩恵を受けた非投資適格および投資適格の社債およびローンの発行の増加を反映して増加した。

上記「投資銀行業務取引高」参照。

株式、債券およびその他の純収益

株式および債券の純収益

(単位：百万ドル)

	2025年				合計
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他すべて(3)	
ファイナンス	9,714	635	(2,543)	4	7,810
執行業務	4,790	2,992	(396)	435	7,821
株式合計	14,504	3,627	(2,939)	439	15,631
債券合計	7,440	428	494	354	8,716

(単位：百万ドル)

	2024年				合計
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他すべて(3)	
ファイナンス	8,135	566	(2,840)	17	5,878
執行業務	3,702	2,591	(291)	350	6,352
株式合計	11,837	3,157	(3,131)	367	12,230
債券合計	8,464	394	(730)	290	8,418

(単位：百万ドル)

	2023年				合計
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他すべて(3)	
ファイナンス	7,206	524	(2,886)	66	4,910
執行業務	2,919	2,235	(190)	112	5,076
株式合計	10,125	2,759	(3,076)	178	9,986
債券合計	7,848	375	(975)	425	7,673

- (1) 委託手数料および手数料ならびに資産運用収益を含む。
(2) 資金の用途に基づき各業務ラインに配賦される資金調達費用を含む。
(3) 投資およびその他の収益を含む。

株式

2025年の純収益は、ファイナンスおよび執行業務における増収を反映して、2024年比28パーセント増の15,631百万ドルとなった。

- ・ファイナンス収益は、平均顧客残高の増加および顧客活動の増加を主因として増加した。
- ・執行業務収益は、顧客活動の増加ならびにデリバティブおよび現物株式における顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益の増加を主因として増加した。

債券

2025年の純収益は、グローバル・マクロ商品および信用商品における増収を反映して、2024年比4パーセント増の8,716百万ドルとなったが、コモディティ商品における減収により部分的に相殺された。

- ・グローバル・マクロ商品の収益は、金利商品および為替商品における顧客活動の増加を主因として増加した。
- ・信用商品の収益は、主に証券化および貸付業務に起因する商品全体にわたる顧客活動の増加により増加したが、顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る業績低下により部分的に相殺された。
- ・コモディティ商品およびその他の債券収益は、電力およびガスにおける顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益の減少を主因として減少した。

その他の純収益

2025年のその他の純収益は、2025年第1四半期に売却目的保有の企業向けローンを売却したことに伴う純受取利息および手数料の減少を主因として、前年の1,262百万ドルに対し、1,114百万ドルとなったが、売却目的保有の企業向けローンに係る純利益(ヘッジを含む。)により部分的に相殺された。

貸倒引当金繰入額

2025年のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長ならびに特定の商業用不動産ローンに対する引当金に関連して、302百万ドルとなった。2024年のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローン・ポートフォリオの成長および特定の商業用不動産ローンに対する引当金に関連して、202百万ドルであったが、マクロ経済の見通しの改善により部分的に相殺された。

非金利費用

2025年の非金利費用は、非報酬費用および人件費の増加を反映して、2024年比13パーセント増の21,541百万ドルとなった。

- ・人件費は、増収に伴う裁量インセンティブ報酬の増加、発行済繰延報酬に係る費用の増加および支払給与の増加を主因として増加した。
- ・非報酬費用は、取引高の増加に伴う執行関連費用の増加を主因として増加した。

ウェルズ・マネジメント業務
 損益計算書

(単位：百万ドル)

	2025年	2024年	2023年	増減率	
				2025年	2024年
収益					
資産運用	18,627	16,501	14,019	13%	18%
取引(1)	4,588	3,864	3,556	19%	9%
純利息	7,911	7,313	8,118	8%	(10)%
その他(2)	628	742	575	(15)%	29%
純収益	31,754	28,420	26,268	12%	8%
貸倒引当金繰入額	47	62	131	(24)%	(53)%
人件費	16,950	15,207	13,972	11%	9%
非報酬費用	5,464	5,411	5,635	1%	(4)%
非金利費用合計	22,414	20,618	19,607	9%	5%
法人所得税計上前利益	9,293	7,740	6,530	20%	19%
法人所得税費用	2,163	1,852	1,508	17%	23%
モルガン・スタンレーに帰属する 純利益	7,130	5,888	5,022	21%	17%

- (1) 取引収益には、投資銀行業務、トレーディング、ならびに委託手数料および手数料収益が含まれる。
 (2) その他には、投資およびその他の収益が含まれる。

ウェルズ・マネジメント業務に関する指標

(単位：十億ドル)

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
顧客資産合計(1)	7,381	6,194
米国銀行子会社ローン	181	160
信用取引貸付およびその他の貸付(2)	31	28
預金(3)	408	370
加重平均預金コスト(年換算)(4)		
期末	2.51%	2.73%
期中平均	2.76%	3.05%

	2025年	2024年	2023年
新規純資産	356.3	251.7	282.3

- (1) 顧客資産は、ウェルズ・マネジメント業務が、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介、投資助言、証券保管、キャッシュ・マネジメントおよび事務管理業務、自己指図型仲介・投資助言業務、資産運用・財形プランニング業務、ストック・プランの管理を含む職域関連業務、ならびに退職制度関連業務等のサービスを提供する対象である資産を表す。ウェルズ・マネジメント業務は、全社一体型企業(Integrated Firm)の一環として、他の一または複数の事業セグメントのサービスも利用している顧客に対して上記のサービスを提供することがある。詳細は、後記「アドバイザー主導型チャネル」および「自己指図型チャネル」参照。
- (2) 信用取引貸付およびその他の貸付は、適格有価証券の価値を担保として顧客に借入れを許可する信用取引貸付契約、および銀行以外の法人に対する信用銘柄の買付等を目的としない有価証券担保貸付を含むその他の貸付を表す。
- (3) 預金は、ウェルズ・マネジメント業務顧客および当社の米国銀行子会社に対する資金調達のその他の源泉によってもたらされる負債を反映している。預金には、スイープ預金プログラム、貯蓄およびその他の預金ならびに定期預金が含まれる。
- (4) 加重平均(年換算)は、各種預金商品に係る加重平均コスト(年換算)の合計を表す。金額には、関連するヘッジのデリバティブの影響が含まれる。期末現在の預金コストは、2025年12月31日および2024年12月31日現在の残高および比率に基づく。期中平均は、各期間の日次残高および比率に基づく。

新規純資産(NNA)

NNAは、顧客資産のインフロー(利息、配当および資産取得を含む。)から顧客資産のアウトフローを差し引いたものを表し、事業の結合・売却による影響ならびに手数料および委託手数料の影響を除外している。ウェルズ・マネジメント業務が顧客資産から得る収益は、提供されるサービスおよび商品によって異なる。該当する期間のNNAの水準は、顧客の投資および支出行動に影響を及ぼすマクロ経済要因、季節性、ファイナンシャル・アドバイザーおよび顧客を維持・確保する当社の能力、特定の顧客チャネルの資産額に影響を

与える可能性のある資本市場および企業の活動、単一の大口顧客に関するイベントを含む大規模かつ特異なインフローおよびアウトフローを含む、様々な要因による影響を受ける。これらの要因は、ここ数期間における当社のNNAに影響を及ぼしている。かかる要因が存続する場合、当社のNNAの成長率は影響を受ける可能性がある。

アドバイザー主導型チャンネル

(単位：十億ドル)	2025年	2024年
	12月31日現在	12月31日現在
アドバイザー主導型顧客資産(1)	5,715	4,758
手数料ベース顧客資産(2)	2,753	2,347
アドバイザー主導型顧客資産に占める手数料ベース顧客資産の割合	48%	49%

	2025年	2024年	2023年
手数料ベース資産フロー(3)	160.1	123.1	109.2

- (1) アドバイザー主導型顧客資産は、担当のウェルス・マネジメント業務営業員が割り当てられた口座内の顧客資産を表す。
- (2) 手数料ベース顧客資産は、顧客資産に基づいて計算される手数料をサービスに対する対価の基礎とする顧客資産を表す。
- (3) 手数料ベース資産フローは、正味の新規手数料ベース資産(資産取得を含む。)、正味の口座振替、配当、利息および顧客手数料を含み、法人・機関投資家向けのキャッシュ・マネジメント関連業務を除外している。手数料ベース資産フローに含まれるインフローおよびアウトフローの詳細は、後記「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」参照。

自己指図型チャンネル

	2025年	2024年
	12月31日現在	12月31日現在
自己指図型資産(単位：十億ドル)(1)	1,667	1,437
自己指図型世帯数(単位：百万世帯)(2)	8.5	8.3

	2025年	2024年	2023年
日次平均収益取引(「DART」)(単位：千件)(3)	1,029	837	759

- (1) 自己指図型顧客資産は、アドバイザー主導型以外のアクティブな口座を表す。アクティブな口座は、少なくとも25ドルの資産を保有する口座であると定義される。
- (2) 自己指図型世帯数は、自己指図型資産を保有するアクティブな口座を1口以上有する世帯数の合計を表す。当社のウェルス・マネジメント業務のチャンネルのうち1つ以上に関与している個人の世帯または加入者は、各チャンネルの数値に別々に計上されている。
- (3) DARTは、ある期間における自己指図型取引の合計件数を当該期間に含まれる取引日数で除して得られる値を表す。

職域チャンネル(1)

	2025年	2024年
	12月31日現在	12月31日現在
職域の権利未確定資産(単位：十億ドル)(2)	534	475
加入者数(単位：百万人)(3)(4)	6.5	6.6

- (1) 職域チャンネルには、企業ならびにその業務執行役員および従業員向けの株式型報酬ソリューションが含まれる。
- (2) ストック・プラン権利未確定資産は、期末現在の公開会社有価証券の市場価格を表す。
- (3) ストック・プラン加入者数は、職域チャンネルにおいて権利確定済および/または権利未確定のストック・プラン資産を保有する口座の合計を表す。複数の制度に口座を有する個人は、各制度の加入者として別々に計上されている。
- (4) 2025年には、すでに公表した当社のEMEAストック・プラン事業の売却を主因として、ストック・プラン加入者数がわずかに減少した。

純収益

資産運用

2025年の資産運用収益は、主に市場水準の上昇に起因した手数料ベースの資産の増加およびプラスの手数料ベースのフローの累積的影響を反映して、前年比13パーセント増の18,627百万ドルとなった。

後記「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」参照。

取引収益

2025年の取引収益は、株式関連取引を中心とする、商品およびチャネル全体での顧客活動の増加ならびにDCP投資に係る利益の増加を主因として、前年比19パーセント増の4,588百万ドルとなった。

純利息

2025年の純利息収益は、貸付の増加および貸借対照表の構成の変化による累積的影響を主因として、前年比8パーセント増の7,911百万ドルとなったが、金利の低下による正味の影響により部分的に相殺された。

金利変動の水準およびスピードならびにその他のマクロ経済要因は、顧客の選好(他の商品への現金配分および顧客のローンに対する需要を含む。)に影響を与えている。これらの要因は、その他の進展(様々な競争力学および中央銀行による措置に起因する一定の預金種別に係る価格改定等)とともに、当社の純受取利息に影響を及ぼしてきた。こうした要因が存続するかまたはその他の要因が生じた場合、純受取利息は今後影響を受ける可能性がある。

貸倒引当金繰入額

2025年のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に当社のオーダーメイド型貸付のポートフォリオおよび住宅用不動産のポートフォリオにおける特定のローンならびに住宅用不動産ローンのポートフォリオの成長に関連して、47百万ドルとなった。2024年のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、特定の商業用不動産ローンおよび有価証券担保ローンならびにポートフォリオの成長に関連して、62百万ドルとなったが、マクロ経済の見通しの改善により部分的に相殺された。

非金利費用

2025年の非金利費用は、人件費の増加により、前年比9パーセント増の22,414百万ドルとなった。

- ・人件費は、報酬対象収益の増加に伴うウェルス・マネジメント業務のアドバイザーに対する定型給付の増加を主因として増加した。
- ・非報酬費用は、マーケティング・事業開拓費の増加および技術への支出の増加が、無形資産の償却費の減少によって相殺されたため、前年と比較してほぼ横ばいであった。

手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報

(単位：十億ドル)	2024年 12月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2025年 12月31日現在
セパレートリー・マネージド(4)	719	91	(39)	62	833
ユニファイド・マネージド	613	145	(66)	68	760
アドバイザー	207	36	(37)	23	229
ポートフォリオ・マネジャー	750	126	(95)	80	861
小計	2,289	398	(237)	233	2,683
キャッシュ・マネジメント	58	56	(44)		70
手数料ベースの顧客資産合計	2,347	454	(281)	233	2,753

(単位：十億ドル)	2023年 12月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2024年 12月31日現在
セパレートリー・マネージド(4)	589	69	(38)	99	719
ユニファイド・マネージド	501	120	(56)	48	613
アドバイザー	188	31	(35)	23	207

ポートフォリオ・マネジャー	645	120	(88)	73	750
小計	1,923	340	(217)	243	2,289
キャッシュ・マネジメント	60	57	(59)		58
手数料ベースの顧客資産合計	1,983	397	(276)	243	2,347

(単位：十億ドル)	2022年 12月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2023年 12月31日現在
セパレートリー・マネージド(4)	501	70	(23)	41	589
ユニファイド・マネージド	408	96	(56)	53	501
アドバイザー	167	29	(32)	24	188
ポートフォリオ・マネジャー	552	98	(73)	68	645
小計	1,628	293	(184)	186	1,923
キャッシュ・マネジメント	50	60	(50)		60
手数料ベースの顧客資産合計	1,678	353	(234)	186	1,983

- (1) インフローは、新設口座、口座振替、預金、配当および利息を含む。
- (2) アウトフローは、閉鎖または解約された口座、口座振替、引出しおよび顧客手数料を含む。
- (3) マーケット・インパクトは、証券投資に係る実現および未実現損益を含む。
- (4) 第三者カストディアンにより1四半期遅れで報告された資産価額に基づく非カストディ口座の価額を含む。

平均手数料率(1)

(単位：bps)	2025年	2024年	2023年
セパレートリー・マネージド	12	12	12
ユニファイド・マネージド	90	91	92
アドバイザー	78	79	80
ポートフォリオ・マネジャー	88	89	91
小計	64	65	65
キャッシュ・マネジメント	6	6	6
手数料ベースの顧客資産合計	63	63	64

- (1) 手数料ベース資産に伴うアドバイザー業務に関連する資産運用収益に基づく。

ウェルス・マネジメント業務における資産運用収益は、主に以下の種類の口座から発生する。

- ・ **セパレートリー・マネージド** 顧客資産を運用する目的で第三者アセット・マネジャーおよび関連アセット・マネジャーが起用され、当該アセット・マネジャーが運用判断を行う口座。1口座につき1つのみ第三者アセット・マネジャーの戦略を適用することができる。
- ・ **ユニファイド・マネージド** セパレートリー・マネージド・アカウント、ミューチュアル・ファンドおよび上場投資信託すべてを1つの総合口座にまとめる機能を顧客に提供する口座。顧客、ファイナンシャル・アドバイザーまたはポートフォリオ・マネジャーが運用判断を行い、裁量権を行使することができる。
- ・ **アドバイザー** 運用判断について顧客の承認を必要とし、かつ、ファイナンシャル・アドバイザーが口座または運用内容に変更を加える都度顧客の承認を徴求しなければならない口座。
- ・ **ポートフォリオ・マネジャー** ファイナンシャル・アドバイザーが変更の都度顧客の承認を徴求することなく継続的に運用判断を行う裁量権を有する(契約により顧客の承認を得ていることを前提とする。)口座。
- ・ **キャッシュ・マネジメント** ファイナンシャル・アドバイザーが法人・機関投資家顧客に対して一任資金管理サービスを提供する口座。顧客の運用基準に従って有価証券または手取金の投資・再投資が行われる。一般的に、ポートフォリオは短期債券および現金同等投資対象によって構成される。

投資運用業務
 損益計算書

(単位：百万ドル)

	2025年	2024年	2023年	増減率	
				2025年	2024年
収益					
資産運用および関連手数料	6,068	5,627	5,231	8%	8%
パフォーマンス連動利益およびその他(1)	457	234	139	95%	68%
純収益	6,525	5,861	5,370	11%	9%
人件費	2,481	2,302	2,217	8%	4%
非報酬費用	2,566	2,422	2,311	6%	5%
非金利費用合計	5,047	4,724	4,528	7%	4%
法人所得税計上前利益	1,478	1,137	842	30%	35%
法人所得税費用	349	275	199	27%	38%
純利益	1,129	862	643	31%	34%
非支配持分に帰属する純利益	7	3	4	133%	(25)%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	1,122	859	639	31%	34%

(1) 投資およびトレーディング、純利息ならびにその他の収益を含む。

純収益

資産運用および関連手数料

2025年の資産運用および関連手数料は、市場水準の上昇を受けた平均AUMの増加を主因として、前年比8パーセント増の6,068百万ドルとなった。

資産運用収益は、AUMの水準および相対的な構成ならびに関連手数料率による影響を受ける。当年の平均AUMが市場水準の上昇を受けて増加する中、各ベンチマークに連動した当社の投資戦略・商品の構成およびパフォーマンスの影響を受ける可能性がある株式の資産クラスにおいてはアウトフロー純額が継続して発生したが、顧客の選好を反映したオルタナティブおよびソリューションならびに債券の資産クラスにおけるインフロー純額の増加により相殺された。こうした状況が継続する場合、当社の資産運用収益は引き続き影響を受けることが予想される。

後記「運用・管理資産」参照。

パフォーマンス連動利益およびその他

2025年のパフォーマンス連動利益およびその他の収益は、インフラストラクチャー・ファンドおよび不動産ファンドにおける未払キャリートインタレストの増加を主因として、前年の234百万ドルから増加し457百万ドルとなった。

非金利費用

2025年の非金利費用は、人件費および非報酬費用の増加により、前年比7パーセント増の5,047百万ドルとなった。

- ・人件費は、キャリートインタレストに関連する報酬の増加および給与の増加を主因として増加した。
- ・非報酬費用は、AUMの増加に伴う販売費用の増加および技術への支出の増加を主因として増加した。

運用・管理資産のロールフォワード情報

(単位：十億ドル)	2024年 12月31日	インフロー (1)	マーケッ アウトフ ト・インパ クト(3)			2025年 12月31日
			ロー(2)	その他(4)		
株式	312	45	(67)	26	(2)	314

債券	192	89	(59)	12		234
オルタナティブおよびソリューション(6)	593	159	(120)	76	(5)	703
長期AUM	1,097	293	(246)	114	(7)	1,251
流動性商品およびオーバーレイ業務	569	2,721	(2,661)	26	(11)	644
合計	1,666	3,014	(2,907)	140	(18)	1,895

(単位：十億ドル)	マーケット					2024年 12月31日
	2023年 12月31日	インフロー (1)	アウトフ ロー(2)	ト・インパ クト(3)	その他(4)	
株式	295	44	(66)	49	(10)	312
債券	171	69	(49)	7	(6)	192
オルタナティブおよびソリューション(6)	508	140	(108)	62	(9)	593
長期AUM	974	253	(223)	118	(25)	1,097
流動性商品およびオーバーレイ業務	485	2,349	(2,268)	20	(17)	569
合計	1,459	2,602	(2,491)	138	(42)	1,666

(単位：十億ドル)	マーケット					2023年 12月31日
	2022年 12月31日	インフロー (1)	アウトフ ロー(2)	ト・インパ クト(3)	その他(4) (5)	
株式	259	40	(57)	57	(4)	295
債券	173	56	(62)	11	(7)	171
オルタナティブおよびソリューション(6)	431	108	(91)	57	3	508
長期AUM	863	204	(210)	125	(8)	974
流動性商品およびオーバーレイ業務	442	2,282	(2,244)	20	(15)	485
合計	1,305	2,486	(2,454)	145	(23)	1,459

- (1) インフローは、新規および既存の顧客による新規または既存の投資商品への投資または出資約束を表し、顧客配当の再投資および投資元本の増加を含む。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの影響を除く。
- (2) アウトフローは、顧客資金からの払戻し、出資期から投資実行期への資金の移行および投資元本の減少を表す。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの影響を除く。
- (3) マーケット・インパクトは、証券投資に係る実現および未実現損益を含むが、マーケット・インパクトが運用手数料に影響しないファンドは除く。
- (4) その他は、すべての期間について投資家への分配および為替の影響の双方を含む。分配は、元本の払戻しまたは投資に係る利益を表す。為替の影響は、米ドル以外の通貨建てのファンドに係る為替の変動を反映する。
- (5) 2023年において、当社の個人向け地方債および企業向け債券事業(FIMS)は、当社のパラメトリック・リテール・カスタマイズド・ソリューション事業と統合された。この変更の影響により、AUMのうち60億ドルがその他に含まれる債券からオルタナティブおよびソリューションの資産クラスに移動した。
- (6) 2025年12月31日、2024年12月31日および2023年12月31日現在のオルタナティブおよびソリューションは、それぞれ5,240億ドル、4,230億ドルおよび3,360億ドルのパラメトリックの長期AUM(期末現在)を含む。パラメトリックの長期商品は、通常、他のオルタナティブおよびソリューション商品と比較して平均手数料率が低く設定されている。

平均AUM

(単位：十億ドル)	2025年	2024年	2023年
株式	318	305	279
債券	212	180	170
オルタナティブおよびソリューション	640	557	466
長期AUM小計	1,170	1,042	915
流動性商品およびオーバーレイ業務	572	498	464
合計	1,742	1,540	1,379

平均手数料率(1)

(単位：bps)	2025年	2024年	2023年
株式	69	71	71
債券	36	36	35
オルタナティブおよびソリューション	27	28	32
長期AUM	40	42	44
流動性商品およびオーバーレイ業務	12	12	13
合計	31	32	34

(1) 資産運用収益(放棄分相殺後)に基づき、パフォーマンス連動報酬およびその他の非運用手数料を除く。一部の非米国籍ファンドについては、アドバイザー料のうち第三者販売業者に代わってアドバイザーが徴収する分を含む。販売業者に対するかかる手数料等の支払いは、連結損益計算書において非報酬費用として計上される。

投資運用業務における資産運用およびその他関連手数料は、主に株式、債券および以下の商品から発生する。

オルタナティブおよびソリューション ファンド・オブ・ファンズ、不動産、インフラストラクチャー、プライベート・エクイティおよびクレジット戦略の各種商品、複数資産ポートフォリオ、ならびにカスタム投資ソリューションを構築する体系的な戦略(パラメトリックが提供するものを含む。)が含まれる。

流動性商品およびオーバーレイ業務 流動性商品およびオーバーレイ業務が含まれる。オーバーレイは、ファンドの原保有資産によりもたらされるエクスポージャーのほかに、一定のポートフォリオ・エクスポージャーを取得、相殺または代替するためにパッシブ・エクスポージャー商品を用いる投資戦略をいう。

補足財務情報

米国銀行子会社

当社の米国銀行子会社は、預金を受け入れ、大手企業および機関投資家、ならびに富裕層から超富裕層までの個人を含む様々な顧客に対してローンを提供し、有価証券に投資している。当社の米国銀行子会社の法人・機関投資家向け証券業務における貸付業務には、主に有担保貸付ファシリティ、商業用・住宅用不動産ローンおよび企業向けローンが含まれる。当社の米国銀行子会社のウェルス・マネジメント業務における貸付業務には、主に、適格有価証券の価値を担保として顧客に借入れを許可する有価証券担保貸付、その他の形態の有担保ローン(超富裕層の個人顧客に対するオーダーメイド型貸付を含む。)および住宅用不動産ローンが含まれる。

MSBNAにおける適格資産の継続的な成長という当社の戦略目標に従い、2026年2月14日付けで、モルガン・スタンレー・キャピタル・サービスズ・エルエルシーの債券デリバティブ業務はMSBNAに統合された。

ローンおよび貸付コミットメントに関する詳細は、それぞれ第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記9および14参照。

米国銀行子会社の補足財務情報(1)

(単位：十億ドル)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
投資有価証券		
売却可能、公正価値	88.4	76.5
満期保有目的	44.2	47.8
投資有価証券合計	132.6	124.3
ウェルス・マネジメント業務におけるローン(2)		
住宅用不動産	72.3	66.6
有価証券担保貸付およびその他(3)	108.9	92.9
ウェルス・マネジメント業務におけるローン合計	181.2	159.5
法人・機関投資家向け証券業務におけるローン(2)		
企業向け	8.4	7.1

有担保貸付ファシリティ	67.2	50.2
商業用・住宅用不動産	11.2	10.5
有価証券担保貸付およびその他	9.0	5.6
法人・機関投資家向け証券業務におけるローン合計	95.8	73.4
資産合計	487.3	434.8
預金(4)	408.1	369.7

- (1) 銀行子会社間の取引ならびに親会社および関連会社からの預金を除く金額。
- (2) ローン(貸倒引当金相殺後)を表す。
- (3) その他のローンには、主にオーダーメイド型貸付が含まれる。
- (4) 預金に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉 資金調達管理 貸借対照表 無担保資金調達」参照。

その他の事項

繰延現金報酬

当社は、現従業員および元従業員(ウェルス・マネジメント業務のファイナンシャル・アドバイザーを含む。)を対象とした複数の繰延現金報酬制度および繰延株式報酬制度に出資しており、これらは通常、受給権確定、クローバックおよび失効条件を伴う。ウェルス・マネジメント業務のファイナンシャル・アドバイザーに対する繰延報酬は、通常、75パーセントの現金報酬と25パーセントの株式報酬によって構成される。以下の説明および表は、繰延現金報酬のみに関するものである。

従業員は、各自の繰延現金報酬の額を複数の名目投資対象に配分することができ、かかる報酬の額は、参照名目投資のパフォーマンスを追跡する。当社が選択する投資対象には、債券、株式、コモディティおよびマネー・マーケット・ファンドが含まれる。

DCP報酬に係る報酬費用は、付与される報酬の名目額に基づき算定され、従業員が選択した参照投資の公正価値の変動に応じて調整される。報酬費用は、繰延報酬のうち権利が確定した各部分の該当する権利確定期間を通じて認識される。

当社は、自己勘定にて金融商品およびその他の投資対象に直接投資し、かかるDCP報酬に基づく当社の債務の一部を経済的にヘッジする。かかる投資の公正価値の変動(ファイナンス費用相殺後)は、純収益に計上され、ウェルス・マネジメント業務の取引収益に含まれる。参照投資の公正価値の変動に起因する報酬費用の変動は通常、純収益として認識される投資の公正価値の変動によって相殺されるが、当社が行う投資に係る損益の即時の認識と、権利確定期間を通じた関連報酬費用の繰延べによる認識には、一般的に時期的な差異が生じる。この時期的な差異は、個々の期間における当社の法人所得税計上前利益にとって重大ではないかもしれないが、純収益および報酬費用に重大な影響を与える可能性があるため、一部の期間においてウェルス・マネジメント業務が報告する比率および営業指標に影響を及ぼす可能性がある。2025年12月31日および2024年12月31日現在、当社を価格リスクにさらす従業員の参照投資のほぼ全額が経済的にヘッジされていた。

報酬費用として認識された金額

(単位：百万ドル)	2025年	2024年	2023年
繰延現金報酬	950	770	693
参照投資に係る利益	764	672	668
報酬費用として認識された金額合計	1,714	1,442	1,361

事業セグメント別の報酬費用として認識された金額

(単位：百万ドル)	2025年	2024年	2023年
法人・機関投資家向け証券業務	155	150	162
ウェルス・マネジメント業務	1,382	1,100	984
投資運用業務	177	192	215
報酬費用として認識された金額合計	1,714	1,442	1,361

予測将来報酬債務(1)

(単位：百万ドル)	
2025年12月31日現在の報酬債務(2)(3)	6,423
2026年2月末までに分配される受給権の全部が確定した金額(4)	(701)
2025年12月31日現在の過去の報酬の未認識部分(3)	1,928
2026年に付与される2025業績年の報酬(3)	446
合計(5)	8,096

- (1) 2025年以前の業績年に関する金額。
- (2) 残高は、当社の2025年12月31日付けの貸借対照表においてその他の負債および未払費用に反映されている。
- (3) 失権に関する仮定または参照投資に関する将来の市況についての仮定を含まない金額。
- (4) 毎年2月より後に行われる分配は、一般的に重要ではない。
- (5) 予測将来報酬債務合計のうち、約15パーセントが法人・機関投資家向け証券業務に、約79パーセントがウェルス・マネジメント業務に、約6パーセントが投資運用業務に係るものである。

既存の繰延現金報酬に係る当社の見積上の予測将来報酬債務(参照投資に関する将来の市況についての仮定を除く。)のロールフォワード情報は、上表のとおりである。

予測将来報酬費用(1)

(単位：百万ドル)	
見積認識額：	
2026年	679
2027年	475
2028年以降	1,220
合計	2,374

- (1) 2025年以前の業績年に関する金額であり、失権に関する仮定または参照投資に関する将来の市況についての仮定を含まない金額。

予測将来報酬債務に係る報酬費用の見積りは、上表のとおりである。2025年以前の業績年に関する当社の予測将来報酬債務およびDCPに係る費用は、将来予測に関する記述に当たり、不確実性を伴う。実際の結果は、各加入者の参照投資のパフォーマンス、市況の変化、加入者による各自の繰延報酬の配分ならびに加入者の失効および期限の利益喪失等の各種の要因により重大な影響を受ける可能性がある。詳細は、第一部注記「将来予測に関する記述」および同第3「事業の状況」3「事業等のリスク」参照。

当社の繰延株式報酬制度およびキャリアドインタレスト報酬(上表からは除外されている。)の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および19参照。

会計の進展に関する最新情報

財務会計基準審議会(「FASB」)は、当社に適用のある一部の会計基準更新書(ASU)を公表した。以下に記載のない会計基準更新書については、評価のうえ、当社には適用されない、または適用しても当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼさないと判断した。

- ・ *ASU 2024-03 - 損益計算書における費用の分解(2024年11月公表)* 本更新書は、損益計算書において関連する費用科目に計上される特定の費用の種類について定量的および定性的な開示を求める。かかる費用には、(1)従業員報酬、(2)減価償却費および(3)無形資産の償却費が含まれるが、これらに限定されない。本更新書は、財務諸表の注記において、これらの費用科目を表形式で分解すること(現行の米国GAAPにより要求されている、これらの費用科目に計上される特定の他の費用や利得または損失を独立した項目として開示することを含む。)を求めるもので、他のすべての費用については「その他」の区分にて開示することが認められる。また、本更新書により、当社の販売費の合計額および定義の開示も求められる。本更新書は2027年1月1日以降の会計年度について当社に適用されるが、早期の適用も認められている。当社は現在、本会計基準更新書による開示上の影響について評価を行っているが、適用しても当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは見込まれない。
- ・ *ASU 2025-06 - 内部利用ソフトウェア(2025年9月公表)* 本更新書は、内部利用ソフトウェアのコストの認識および資産計上に関するガイダンスに対して的を絞った改善を加えるものである。本更新書により、従前の「プロジェクト段階」の枠組みが廃止され、代わって(i)経営者がソフトウェアプロジェクトに対する資金拠出を承認および確約し、かつ、(ii)プロジェクトが完了し、意図した機能を実行するためにソフトウェアが使用される可能性が高い時点でソフトウェア開発コストを資産計上するよう求められる。企業は、可能性が高い閾値(probable threshold)を判定する際に、重大な開発上の不確実性の有無(ソフトウェアに新規のもしくはまだ証明されていない機能が含まれるか否か、または重大な性能要件が特定されていないか、もしくは重大な性能要件の大幅な変更が継続しているか否かを含む。)を評価しなければならない。本更新書は2028年1月1日以降当社に適用されるが、早期の適用も認められている。経過措置については、将来に向かって、遡及的に、または修正遡及法に基づき適用することができる。当社は現在、本会計基準更新書の評価を行っている。
- ・ *ASU 2025-07 - デリバティブの範囲の精緻化および顧客から受領した株式に基づく対価(2025年9月公表)* 本更新書は、デリバティブの的を絞った精緻化および収益認識の会計処理に関するガイダンスを導入するものである。これによりデリバティブの会計処理に係る既存の範囲除外が拡大され、一定の取引所において取引されない契約は除外される。本更新書はまた、顧客から受領した株式に基づく支払いは、関連する履行義務が果たされ、かつ、対価を受領する権利が無条件になるまで、収益認識基準に基づき非現金対価とみなされる旨を明確化している。本更新書は2027年1月1日以降当社に適用されるが、早期の適用も認められている。経過措置については、将来に向かって、または修正遡及法に基づき適用することができる。当社は現在、本会計基準更新書の評価を行っているが、適用しても当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは見込まれない。
- ・ *ASU 2025-08 - 購入したローン(2025年11月公表)* 本更新書により、トピック326に基づく購入した信用悪化金融資産に対する「グロスアップ」アプローチの適用が拡大され、償却原価で測定され、信用悪化を経験していない、購入した支払履歴が良好な(seasoned)ローン(クレジットカードを除く。)も含まれることとなる。購入した支払履歴が良好なローンには、企業結合において取得したローン、または資産購入もしくは変動持分事業体の連結を通じてオリジネーション後少なくとも90日が経過した後取得したローンであって取得者がオリジネーションに関与していないものが含まれる。グロスアップ・アプローチにより、取得時に信用損失引当金を認識するとともに、それに対応してローンの償却原価を増額することを求めら

れる。本更新書は2027年1月1日以降当社に適用されるが、早期の適用も認められている。経過措置は、適用開始日以降に取得したローンに対して将来に向かって適用される。当社は現在、本会計基準更新書の評価を行っている。

- ・ *ASU 2025-09 - ヘッジ会計の改善(2025年11月公表)* 本更新書は、ヘッジ会計に関するガイダンスについて、一定の側面を明確化し、ヘッジ会計を企業のリスク管理活動の経済的実態により密接に整合させることによって改善を図るものである。本会計基準更新書により、企業は、キャッシュ・フロー・ヘッジにおける「類似リスクの評価」等の複数の領域に対して的を絞った改善を行うことによって、より多くの高い有効性を有する経済的ヘッジに対してヘッジ会計を適用することができるようになる。本更新書は2027年1月1日以降当社に適用されるが、早期の適用も認められている。更新の内容は適用開始日時点のすべてのヘッジ関係に対して将来に向かって適用されなければならない。当社は現在、本会計基準更新書の評価を行っているが、適用しても当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは見込まれない。
- ・ *ASU 2025-10 - 政府助成金(2025年12月公表)* 本更新書は、政府助成金の会計処理(認識、測定および表示に関する要件を含む。)に関するガイダンスを導入することにより、実務の多様性を抑制し、企業間の一貫性を高めるものである。本ガイダンスは、会計基準のコード化(ASC)トピック740「法人所得税」の範囲に含まれる取引、政府保証および市場金利を下回る金利のローンに伴う便益を除外する。資産または収益関連の助成金については、企業が助成金に付随する条件を遵守することが見込まれ、助成金が受領されることが見込まれ、かつ、助成金が補償することを意図した関連費用が発生している場合に認識される。企業は、資産関連の助成金について、繰延収益アプローチまたはコスト累積アプローチのいずれかを選択することができる。本更新書は2029年1月1日以降当社に適用されるが、早期の適用も認められている。経過措置については、修正将来法、修正遡及法または完全遡及法に基づき適用することができる。当社は現在、本会計基準更新書の評価を行っている。
- ・ *ASU 2025-11 - 期中報告(2025年12月公表)* 本更新書は、期中開示要件の参照性を向上させ、当該ガイダンスの適用時期を明確化するものである。この変更により、直近の年次報告期間以降に発生した重要な事象の開示に関する原則も追加され、これにより登録会社にとって米国GAAPに基づく中間財務諸表要件とSEC規則との整合が図られる。かかる変更は既存の開示要件を拡大または縮小するものではなく、既存の期中報告要件を明確化するものである。本更新書は2028年1月1日以降の中間期に適用されるが、早期の適用も認められている。変更の内容は将来に向かってまたは遡及的に適用することができる。当社は現在、本会計基準更新書による開示上の影響の評価を行っているが、適用しても当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは見込まれない。

重要な会計上の見積り

当社の連結財務諸表は米国GAAPに基づいて作成されており、当社はこの会計原則により、見積りおよび仮定の設定を義務付けられている(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記1参照。)。当社では、適用する重要な会計方針(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2参照。)のうち、下記の方針は判断を要する度合いが大きく、かつ複雑であると考えている。

公正価値

公正価値で測定される金融商品

当社の金融商品の多くは公正価値で計上される。金融商品の測定に公正価値を用いることは、当社のリスク管理実務の根幹をなすものであり、当社にとって最も重要な会計上の見積りである。当社は連結財務諸表の作成に際して、公正価値で測定される資産および負債の評価を見積もっている。かかる資産および負債には、主に以下のものを含む。

- ・ トレーディング資産およびトレーディング負債
- ・ 投資有価証券 売却可能
- ・ 一定の売戻条件付買入有価証券
- ・ 売却目的保有ローン(償却原価と公正価値のうちいずれか低い方で測定される。)
- ・ 一定の預金(主に預金証書)
- ・ 一定の買戻条件付売却有価証券
- ・ 一定のその他有担保資金調達
- ・ 一定の借入債務

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、資産売却時に受領するかまたは負債譲渡時に支払う価格(すなわち「出口価格」)であると定義される。

当社は公正価値の決定に際して各種の評価方法を用いる。公正価値の決定にあたっては、観察可能なインプットが利用可能であればこれを用いるよう求めることにより観察可能な価格とインプットを最大限利用し、観察不能な価格とインプットの利用を最小限に留める、インプットの階層が用いられる。この階層は3段階に細分化され、そのうちレベル1は活発な市場での相場を表し、レベル2は活発でない市場における相場に基づく評価またはすべての重要なインプットが観察可能な評価を表し、またレベル3は重要な観察不能インプットを組み込んだ評価手法で構成されているため、要求される判断の度合いが最大となる。当社の公正価値で計上される金融資産および金融負債の大部分の公正価値は、観察可能な価格およびインプットに基づいており、公正価値ヒエラルキーのレベル1またはレベル2に分類される。2025年12月31日現在および2024年12月31日現在において、レベル3の金融資産は当社の総資産のそれぞれ0.7パーセントおよび0.9パーセントを占めていた。

市場の混乱期においては、多数の商品に関して価格およびインプットの観察可能性ならびに市場の流動性が低下するおそれがある。これにより、商品はレベル1からレベル2、またはレベル2からレベル3に再分類される可能性がある。また市場の低迷により、多くの公正価値で計上される商品について評価が引き下げられることもある。観察不能な市場インプットの見積りにおける不正確性またはその他の要因は、特定のポジションについて計上される利益または損失の額に影響を及ぼす可能性がある。当社は、公正価値の決定にあたり、様々な手法および仮定を用いている。当社とは異なる手法または仮定が用いられた場合は、報告日現在の公正価値の見積りが異なる結果となる可能性がある。公正価値の定義、レベル1、レベル2およびレベル3ならびに関連する評価手法、ならびにレベル3公正価値測定において用いられる重要な観察不能インプットに関する定量的情報および感応度に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および4参照。

適切な場合は、公正価値を導き出すために、流動性リスク(ビッド・アスク調整)、信用の質、モデルの不透明性、集中リスクおよび資金調達等の種々の要素を考慮する評価調整を行う。当社が適用する評価調整の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2参照。

のれんおよび無形資産

のれん

当社は7月1日において年次の、また特定の事象または状況が存在する場合は中間期に、のれんの減損を評価する。経営陣は、のれんの減損評価にあたり重要な判断を行う必要があり、その一部には、不確実性のある観察不能インプットの使用が含まれる。のれんの減損評価は通常、事業セグメントレベルまたはその1階層下にある報告単位のレベルで行う。のれんは、一旦報告単位に割り当てられれば、その後特定の取得とは関連性がなくなる。そのため報告単位のすべての活動が、取得によるか社内的な成長によるかにかかわらず、のれんの価値を裏付けるために用いられる。

当社は、年次および中間期双方のテストに関して、(i)定量的減損評価を行うか、または(ii)報告単位の公正価値が簿価を下回っている可能性が高いか否かを判断するため、まず定性的な評価を実施したうえで、可能性が高いと判断された場合に定量的評価を行うかを選択することができる。

定量的減損評価を行う場合、当社は、報告単位の公正価値とその簿価(のれんを含む。)との比較を行う。報告単位の公正価値がその簿価を下回った場合、のれんの減損損失は、簿価のうち公正価値を上回る部分(当該報告単元に割り当てられたのれんの簿価を上限とする。)に等しくなる。

各報告単位の簿価は、当該報告単元に割り当てられた資本に基づき決定される。報告単位の見積公正価値は、市場参加者が各報告単位に関して用いると考えられる評価手法をベースに算出される。見積公正価値は通常、割引キャッシュ・フロー法を用いて決定される。場合によっては、類似の法人における株価純資産倍率および株価収益率を組み込んだ手法も用いる。

割引キャッシュ・フロー法では、報告単位の収益予測に基づく予測将来キャッシュ・フローを用いる。適用される割引率は、資本資産価格モデルに基づく当該報告単位の自己資本コストの見積りに相当する。

各年ののれんの減損評価日において、のれんを有する当社の各報告単位の公正価値は、大幅に簿価を超過していた。

無形資産

無形資産は、当初は取得原価で計上され、または、企業結合の一環として取得された場合は、取得法会計の一環として決定された公正価値で計上される。償却性無形資産はその後、貸借対照表に償却原価で計上され、見積耐用年数にわたって償却が認識される。耐用年数を確定できない無形資産は償却されず、毎年7月1日に、また、特定の事象または状況が存在する場合は、中間期に、減損評価が行われる。

四半期毎に、

- ・すべての無形資産について、減損の兆候の有無を評価する。兆候がある場合は、減損評価を行う。
- ・償却性無形資産については、無形資産の簿価が回復不能で、かつ公正価値を上回っている場合に減損損失が生じる。無形資産の簿価は、割引前の予想キャッシュ・フローの合計を上回る場合に回復不能となる。
- ・耐用年数を確定できない無形資産については、無形資産の簿価が公正価値を上回った場合に減損が生じる。
- ・償却性無形資産については、残存耐用年数または確定耐用年数の分類を見直すべき兆候の有無を評価する。兆候がある場合、残存簿価は見直し後の耐用年数にわたって将来に向かって償却される。但し、耐用年数を確定できないと判断した場合は、当該無形資産の償却は行われない。
- ・耐用年数を確定できない無形資産については、耐用年数が確定可能となった兆候の有無を評価する。兆候がある場合、当該無形資産の簿価は残存耐用年数にわたって将来に向かって償却される。

取得法会計の一環としての無形資産の当初の評価および減損評価の一環としての無形資産のその後の評価は主観的であり、一部は観察不能なインプットに基づいているため、不確実性がある。かかるインプットには、予測キャッシュ・フロー、収益成長率、顧客流出率および割引率が含まれるが、これらに限定されない。

のれん、無形資産のいずれも、減損が損失として認識された場合には、当該損失によりかかる資産について新たな原価が設定される。損失として認識された減損の事後の戻入は認められない。償却性無形資産に関しては、かかる新たな原価が当該資産の残存耐用年数にわたって償却される。当社の収益稼得能力が予期せず低下した場合、市況もしくは景気が悪化した場合、または規制上の措置が講じられた場合は、将来、多額の減損費用を生じるおそれがある。

のれんおよび無形資産に関する追加情報は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2
および10参照。

法律および規制上の偶発債務

当社は随時、グローバルな総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団代表訴訟等を含む。)の被告とされている。

これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには、多額の補償的・懲罰的損害賠償や不特定額の損害賠償が請求されるものもある。また、主な被告となっているまたは本来は主な被告となるべき第三者事業体がすでに破産し、財政危機に直面し、または適用ある補償義務を履行することができない事例もある。これらの訴訟には、反トラストに関する請求、各種の虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のセールス・トレーディング業務および資本市場における活動に起因する事件等が含まれる。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行助言業務、資本市場活動、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務、ならびに会計および営業上の事項に関して政府および自主規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、科料、不当利得の返還、原状回復、没収、差止め、一定の業務を行う当社の能力に対する制限その他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により連結財務諸表の日付において債務発生の可能性が示され、当社が損失の金額または損失の範囲を合理的に見積もることができる場合には、利益に対し見積損失予想額を費用計上する。

但し、多くの訴訟手続および調査において、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは本質的に困難である。また、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかと判断しても、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識された偶発損失についてすでに計上された債務を上回ると判断しても、損失額または損失の範囲を合理的に見積もることは不可能であることが多い。特に事実関係が解明中または係争中である場合や、原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得の返還または反則金を請求している場合には、損失が生じうるかもしくはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは困難である。係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失(または損失の範囲もしくは追加的な損失の範囲)が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりするためには、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラス認定に関連する問題の判断および損害賠償その他の救済の金額の算定等により、また当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題に対処することにより、多くの問題解決を要する可能性がある。

これらの損失を計上する時期や場合の決定には重大な判断を要し、訴訟上の請求費用または規制当局による罰金や反則金の実額が最終決定された場合には計上額と大幅に異なる可能性もある。

法律上の偶発債務に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記14参照。

法人所得税

当社は、米国、各州および自治体、ならびに当社が事業を運営する外国法域の法人所得税に関する法令に従っている。これらの法令は複雑であり、かつ納税者および関連政府課税当局による解釈に左右される。当社は、この複雑な性質の法令の適用に関して判断と解釈を行わなければならない、また法人所得税費用を決定する際には各課税法域で課税所得に影響を及ぼす一定の項目について予測を立てなければならない。

法人所得税関連法令の解釈をめぐって課税当局との間に紛争が生じた場合、税務調査または税務監査によって解決されることがある。当社は、現在または将来の年度における税務調査で確定される可能性のある各課税法域での処分額について定期的に見積りを行い、税務監査から生ずる可能性のある潜在的な損失に関する未認識の税金ベネフィットは、関連する会計処理指針に従って設定される。この未認識の税金ベネフィットは、設定後に新たな情報を入手した場合、または増減を余儀なくする事由が発生した場合には調整される。

当社の法人所得税費用は、当期の税額および繰り延べられた税額で構成される。当期の法人所得税の概算値は、当期に納付または還付される税額となる。繰延法人所得税には、資産および負債に関する財務報告上の税額と課税標準額との一時差異による税効果の純額が反映され、かかる差異の解消が見込まれる時点で有効な適用税率および法律に基づき測定される。

当社の繰延税金の残高には、将来の税金負債を減じることで実現される純営業損失および税額控除といった、租税由来の繰越に関連した繰延資産も含まれることがあり、一定期間内に利用されなければ失効となる場合もある。当社は、繰延税金資産が実現可能であるかを確認するため定期的に審査を行っている。当該審査には、将来の課税対象の利益に関する経営陣の見積りや仮定が含まれ、租税由来の繰越を失効前に使用するために利用可能な戦略を含め、多様なタックス・プランニング上の戦略が組み込まれる。

繰延税金資産の残高が決定した場合、当社は、繰延税金資産残高に対する評価性引当金を計上して、将来実現可能と思われる金額を反映することができる。当期のおよび繰り延べられた法人所得税はいずれも、当社の未認識の税金ベネフィットに関する調整が反映される可能性がある。

連結法人所得税費用(ベネフィット)、当期および繰延税額の残高(該当する場合、評価性引当金)、未払いの利息または反則金、ならびに未確定のタックス・ポジションの見積りには重大な判断を要する。計上額および未認識の税金ベネフィットがあっても、見積りの補正または課税処分の実額により、最終的に大幅に異なる場合がある。

法人所得税の会計処理に関する当社の重要な前提、判断および解釈に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2を、当社の税務調査に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記21を参照。

流動性および資本の源泉

当社の流動性および資本に関する方針は、資産負債管理委員会および当社の取締役会の監督のもと幹部経営陣によって策定され、維持される。リスクや経営管理を担当する各種の委員会を通じて、幹部経営陣は当該方針に照らして当社の業績を検討し、代替的な資金調達源の利用可能性を把握し、当社の資産と負債のポジションについて流動性、金利および為替相場への感応性に留意している。当社の財務部(「財務部」)、FRC、資産負債管理委員会をはじめとする各委員会および管理部門は、当社の事業活動がその貸借対照表、流動性および資本構成に及ぼす影響の評価、監視および管理を支援している。流動性および資本に関する事項は、定期的に取り締役会およびBRCに報告されている。

貸借対照表

当社は、恒常的に貸借対照表の構成および規模に留意し、これら进行评估している。当社の貸借対照表管理手続には、四半期毎の計画策定、事業固有の制限、事業固有の用法とこれに対する主要な業績指標の監視および新規事業の影響の見積りが含まれる。

当社は、貸借対照表に対し、連結ベースおよび事業セグメント毎に制限を設定している。当社では貸借対照表の用法を監視し、事業活動および市場変動による変更を検討する。現行の業績とこれに対する設定済みの制限についても定期的に検討し、また事業セグメントの需要に基づき、当社の貸借対照表の再割当てに対

する需要も見積もっている。当社はまた、資産および負債の額ならびに資本の使用等の主要な指標についても監視している。

事業セグメント別総資産

(単位：百万ドル)

	2025年12月31日現在			
	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物	81,228	30,426	41	111,695
トレーディング資産、公正価値	410,573	12,428	5,275	428,276
投資有価証券	34,111	129,445		163,556
売却条件付買入有価証券	106,728	13,515		120,243
借入有価証券	150,902	1,006		151,908
顧客債権およびその他の債権	71,645	41,447	1,628	114,720
ローン(1)	96,850	181,241	3	278,094
のれん	437	10,199	6,090	16,726
無形資産	21	2,607	3,382	6,010
その他の資産(2)	17,058	10,703	1,281	29,042
総資産	969,553	433,017	17,700	1,420,270

(単位：百万ドル)

	2024年12月31日現在			
	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物	74,079	31,072	235	105,386
トレーディング資産、公正価値	320,003	6,915	4,966	331,884
投資有価証券	38,096	121,583		159,679
売却条件付買入有価証券	100,404	18,161		118,565
借入有価証券	121,901	1,958		123,859
顧客債権およびその他の債権	47,321	37,196	1,641	86,158
ローン(1)	78,607	159,542	4	238,153
のれん	435	10,190	6,081	16,706
無形資産	27	2,939	3,487	6,453
その他の資産(2)	15,735	11,292	1,201	28,228
総資産	796,608	400,848	17,615	1,215,071

IS 法人・機関投資家向け証券業務

WM ウェルス・マネジメント業務

IM 投資運用業務

- (1) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記9参照。)
- (2) その他の資産は、主に、建物、設備備品およびソフトウェア、リースに係る使用权資産、その他の投資ならびに繰延税金資産を含む。

総資産は、現金および現金同等物、流動性のある市場性有価証券ならびに短期受取債権が重要な部分を占めている。これらは、法人・機関投資家向け証券業務の事業セグメントにおいてはマーケットメイク、ファイナンスおよびプライム・ブローカレッジの各業務から生じ、ウェルス・マネジメント業務の事業セグメントにおいては銀行業務(投資ポートフォリオの運用を含む。)から生じる。

流動性リスク管理の枠組み

当社の流動性リスク管理の枠組みは、当社が広範な市況および期間にわたり適切に資金調達の利用できることを主な目的としている。当該枠組みは、当社が金融債務を履行することができるよう、また当社の事業戦略の実施を支援するよう設計されている。

以下は、当社の流動性リスク管理の枠組みの指針となる原則である。

- ・満期債務およびその他の計画的・偶発的なアウトフローを賄うのに十分な、適格流動資産(「HQLA」)および銀行預け金によって構成される流動性リソース(「流動性リソース」)の維持
- ・短期資金調達への依存の制限と資産および負債の満期構造の整合
- ・資金調達の源泉、取引相手方、通貨、地域および期間の分散
- ・流動性ストレステストによる資金調達の利用制限期の予測および把握

当社の流動性リスク管理の枠組みの主たる要素は、必要流動性の枠組み、流動性ストレステストおよび流動性リソースであり、これらが当社の目標とする流動性プロフィールを支えている。

必要流動性の枠組み

当社の必要流動性の枠組みは、当社が金融債務を適時に履行することができないこと(またはその認識)によって当社の財政状態および全体的な健全性が悪影響を受けないようにするために、通常的环境およびストレス下の環境の双方において当社が保持しなければならない流動性の額を定める。必要流動性の枠組みにおいては、連結および単体として課されるすべての規制上の制限および内部制限を遵守するために、最も厳格な流動性要件を考慮する。

流動性ストレステスト

当社は、幅広い期間を対象とした複数のシナリオによる外部およびグループ内の流動性フローをモデル化するため、流動性ストレステストを用いる。これらのシナリオは、深刻度および継続期間の異なる特異かつシステミックなストレス事由の多様な組合せを含んでいる。当社の流動性ストレステストの方法、実施、結果および分析は、必要流動性の枠組みの重要な構成要素である。

当社の様々な流動性ストレステストのシナリオにおいて用いられる仮定には次のものが挙げられるが、これらに限定されない。

- ・政府の支援が受けられないこと
- ・株主資本の利用不能および無担保債務市場の利用制限
- ・ストレス対象期間内に満期が到来する無担保債務の全額返済
- ・有担保資金調達におけるヘアカットの引上げまたは有担保資金調達の利用可能性の大幅な低下
- ・信用格付けが低下した場合の取引相手方ならびに一部取引所および清算機関からの追加担保の差入請求
- ・担保差換え、担保関連の紛争および未払担保に起因した追加担保の必要性
- ・無担保債務の裁量的買取
- ・第三者に提供した融資枠に基づく融資の実行
- ・顧客による現金の払出しおよびロング・ポジションに資金を融通するための顧客のショート・ポジションの減少

流動性ストレステストは、ストレス環境下における資産売却件数の制限を含め、全社にわたる個別の現金需要と現金の利用可能性を把握するべく、主要な事業子会社および主要な通貨を含む異なるレベルで策定され、結果が報告される。流動性ストレステストでは、子会社が親会社の流動性を引き出す前に自社の流動性を用いて債務を返済すること、また、親会社は子会社を支援し、かつ、子会社の流動性準備を利用することはできないことを前提とする。当社は、流動性ストレステストの根拠となる仮定のほか、有価証券および資金調達活動の日々の清算および決済に伴う決済リスクを考慮している。

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在、当社は、当社の流動性ストレステストのモデルに従い、現在のおよび偶発的に生じる資金調達債務を弁済するのに十分な流動性を維持していた。

流動性リソース

当社は、日常的な資金調達需要に対応し、かつ必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストが設定する戦略的な流動性目標に見合う、十分な流動性リソースを維持している。流動性リソースは、HQLAおよび銀行預け金によって構成される。当社は、無担保債務の満期プロフィール、貸借対照表の規模および構成、偶発的な現金の流出を含むストレス環境下での資金需要、法人、地域およびセグメント毎の流動性要件、規制上の要件ならびに担保物の要件といった要素を考慮したうえで、当社の流動性リソースの額を積極的に管理している。

当社が維持する流動性リソースの額は、当社のリスク選好度に基づいており、内部のおよび規制上の各種要件を充足し、今後の事業活動の資金を賄うために調整される。流動性リソースは主に、親会社および主要事業子会社において維持されている。下表のHQLA合計の額は、適格HQLAとは異なっている。適格HQLAは、LCR規則に従い、一定の規制上の加重および他の業務上の考慮事項も反映している。

投資種類別流動性リソース

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2025年12月31日 終了四半期	2025年9月30日 終了四半期
中央銀行預け金	67,334	56,629
無担保HQLA有価証券(1)：		
米国債	186,200	189,861
米政府機関債および米政府機関発行モーゲージ担保証券	89,737	82,958
米国以外の国債(2)	34,790	30,629
その他の投資適格証券	358	321
HQLA合計(1)	378,419	360,398
銀行預け金(非HQLA)	7,465	7,692
流動性リソース合計	385,884	368,090

(1) HQLAは、加重を適用する前の表示であり、子会社において保有されているすべてのHQLAを含む。

(2) 米国以外の国債は主に、フランス、英国、日本、ドイツ、イタリアおよびスペインの無担保国債で構成される。

銀行以外の法人および銀行が管理する流動性リソース

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2025年12月31日 終了四半期	2025年9月30日 終了四半期
銀行以外		
米国内：		
親会社	91,181	90,626
親会社以外	58,795	55,786
米国内計	149,976	146,412
米国外	77,770	70,173
銀行以外計	227,746	216,585
銀行		
米国内	150,428	145,349
米国外	7,710	6,156
銀行計	158,138	151,505
流動性リソース合計	385,884	368,090

流動性リソースは、当社の貸借対照表の全体的な規模および構成、当社の無担保債務の満期プロフィールならびにストレス環境下での資金需要の見積り等の要因によって期間毎に変動することがある。

流動性規制の枠組み

流動性カバレッジ比率および安定調達比率

当社および当社の米国銀行子会社は、最低限100パーセントのLCRおよびNSFRを維持することを義務付けられている。

LCR規則は、大手銀行に、30暦日間にわたって継続する深刻なストレスに起因した現金アウトフローの純額を十分に補填できる適格HQLAを確実に保有させることによって、銀行の流動性リスクプロファイルが短期間で回復するよう促すことを目的とする。LCRのために適格HQLAを決定するにあたり、加重(または資産のヘアカット率)がHQLAに適用され、子会社において保有されている一定のHQLAは除外される。

NSFR規則は、1年間の期間にわたって所要安定調達額以上の利用可能な安定調達額を維持することを大手銀行に義務付ける。利用可能な安定調達額は、標準的加重の適用を受ける大手銀行の自己資本および負債であり、所要安定調達額は大手銀行の予測される最低水準の調達需要である。

2025年12月31日現在、当社および当社の米国銀行子会社は、LCRおよびNSFRの最低要件(100パーセント)を遵守している。

流動性カバレッジ比率

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2025年12月31日 終了四半期	2025年9月30日 終了四半期
適格HQLA		
中央銀行預け金	62,425	51,867
有価証券(1)	232,693	234,905
適格HQLA合計	295,118	286,772
現金アウトフローの純額	219,706	222,223
LCR	134%	129%

(1) 主に米国財務省証券、米政府機関発行モーゲージ担保証券、国債および投資適格社債を含む。

安定調達比率

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2025年12月31日 終了四半期	2025年9月30日 終了四半期
利用可能な安定調達額	698,728	678,009
所要安定調達額	577,403	565,048
NSFR	121%	120%

資金調達管理

当社は、当社の営業に混乱を来たすリスクを軽減する方法で資金調達を管理している。当社は、有担保および無担保の資金調達源を商品別、投資家別および地域別に分散し、調達資金の弁済期限がその資金を充当する資産の予定保有期間終了時または終了後に到来するよう取り計らっている。当社は、永続的な有担保および無担保の資金調達の構成を最適化することを目標としている。

当社は、貸借対照表上の資金を多様な資金源からグローバルに調達している。資金源には、自己資本、借入れ、手形、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付、預金、信用状および与信枠等がある。当社は、グローバルな投資家と通貨を対象として、標準的な商品および仕組商品の双方で資金調達を行う積極的なプログラムを策定している。

財務部は、資金調達の対象となる資産の期間および金利プロフィールに基づき支払利息を当社の各事業に割り当てる。同様に、財務部は、事業横断的に預金商品およびその他の負債を保有する各事業に、当該預金およびその他の負債の特性に基づき、受取利息を割り当てる。

有担保資金調達

主に法人・機関投資家向け証券業務のセールス・トレーディング業務から生じる市場性有価証券および短期債権の流動性により、当社は貸借対照表の構成を柔軟に管理できる状況にある。有担保資金調達の投資家は基本的に、適格差入担保の質に注目する。そのため当社は、資金調達の対象資産の質に基づき、当社の有担保資金調達を積極的に管理する。

当社では、市場混乱時に資金調達が困難となるおそれのある低流動性資産クラスについては、より長期間の有担保資金調達を求める要件を設定している。当社は高流動性資産を政府が発行または保証する資金調達能力の高い有価証券と定義し、低流動性資産を上記基準に適合しないものと定義している。

低流動性資産に係る有担保資金調達のリファイナンスのリスクをさらに最小化するため、当社は集中制限を設けて投資家基盤の分散を図るほか、低流動性資産の有担保資金調達に係る毎月の満期額を減額する。当社は、流動性リスク管理の枠組みの一環として、有担保資金調達を不能にする潜在的な事象に備えて流動性リソースの一部を保有している。

当社は通常、流動性が高く、容易に資金調達が可能な有価証券のプールを維持している。このプールは、LCRの定義に合致するHQLAの分類や他の規制上の要件を考慮しており、将来の流動性の貴重な源泉となる。

有担保資金調達取引

(単位：百万ドル)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	272,151	242,424
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	95,849	65,293
受入担保有価証券(1)	2,449	9,625

(1) 連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる。

(単位：百万ドル)	平均日次残高	
	2025年12月31日 終了四半期	2024年12月31日 終了四半期
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	255,202	250,354
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	90,397	74,949

上表記載の資産の詳細は、上記「事業セグメント別総資産」参照。また、有担保資金調達取引の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および8参照。

当社は、上表記載の有担保資金調達取引のほか、規制上の要件に従い保有される顧客の保有有価証券によって担保された資金調達取引にも従事する。かかる資金調達取引に基づく債権(主に信用取引貸付金)は、連結貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に含まれ、かかる資金調達取引に基づく債務(主にプライム・ブローカレッジ業務の顧客に対するもの)は、連結貸借対照表において顧客債務およびその他の債務に含まれる。これらの取引に対する当社のリスク・エクスポージャーは、担保維持管理方針および当社の流動性リスク管理の枠組みの要素によって軽減される。

無担保資金調達

当社は、預金および借入れを無担保の有価証券と非担保資産にとっての安定した資金調達源と考えている。当社の無担保資金調達には、借入れおよび公正価値で計上される預金証書が含まれるが、その主な構成要素は、特定の指数、株式バスケット、特定の出資証券、コモディティ、単一の信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットのパフォーマンスに基づき支払額および償還額が決定される債券と、ステップアップ金利、ステップダウン金利およびゼロクーポンといった各種の金利関連の特性を備えた債券である。当初の純投資基準を充足しないためにデリバティブには分類されない無担保契約も含まれる。当社は、資産/負債管理戦略の一環として、適切な場合、当社の借入れに係る金利リスクのプロフィールを調整するため、デリバティブ商品を利用する(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記6および13参照。)

預金

(単位:百万ドル)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
貯蓄および要求払預金:		
証券スイープ預金(1)	145,237	142,550
貯蓄およびその他	170,646	157,348
貯蓄および要求払預金合計	315,883	299,898
定期預金(2)	99,640	76,109
合計(3)	415,523	376,007

- (1) 顧客の証券口座からスイープされた残高を表す。
- (2) 当社の定期預金の大部分は、ブローカー譲渡性預金が占める。
- (3) 当社の預金は、主に米国のオフィスにおいて保有されている。

預金は、主に当社のウェルス・マネジメント業務顧客によってもたらされ、他の資金調達源と比較して安定性と低コスト性を備えていると考えられる。上記の各カテゴリーの預金は、異なるコスト特性を有しており、顧客は金利やその他のマクロ経済状況の変化に対して異なる対応をする可能性がある。2025年の預金合計は、主に、定期預金および貯蓄預金の増加を受けて増加した。

2025年12月31日現在の満期別の借入債務(1)

(単位:百万ドル)	親会社	子会社	合計
当初満期が1年以内の借入債務		7,254	7,254
当初満期が1年を超える借入債務			
2026年	11,568	14,667	26,235
2027年	22,066	17,551	39,617
2028年	16,080	28,682	44,762
2029年	23,549	12,961	36,510
2030年	16,080	14,840	30,920
2031年以降	110,985	52,652	163,637

当初満期が1年を超える借入債務合計	200,328	141,353	341,681
合計	200,328	148,607	348,935

- (1) 表中の当初満期は原則として契約上の最終満期に基づいている。プット・オプション付の借入債務については、満期は最も早く到来するプット日を表す。

2025年12月31日現在の借入債務は3,490億ドルで、2024年12月31日現在の2,890億ドルと比べて増加した。この増加は主に、ノンバンク発行(満期分および償還分の控除後)によるものであった。

当社は、複数の販売手段を通じて債券の投資家にアクセスすることにより、無担保市場への安定的なアクセスが提供されると考えている。また、当初満期期間が1年を超える借入債務を発行することで、信用への感応度が高い短期商品への依存度は低下している。通常、当初満期期間が1年を超える借入債務は、借換え時のリスクの軽減を目的として満期の分散を図るよう、また各地域、各通貨および各種の商品タイプにわたるグローバルな法人・機関投資家および個人顧客に対する販売を通じて、投資家も最大限分散するよう管理されている。

当社の資金調達能力および資金調達費用は、市況、一定のトレーディング業務および貸付業務の取引高、当社の信用格付けならびに全体的な信用の利用可能性により変動する可能性がある。当社はまた、当社のマーケットメイク業務の一環として、当社の借入債務の買戻しを行っており、今後行う可能性がある。

借入債務の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記13参照。

信用格付け

当社は日常業務の大部分を外部からの資金調達に依存している。当社の信用格付けは、資金調達の費用および利用可能性を左右する要因の一つであり、一定のトレーディング収益に影響することがある。この傾向は特に、取引相手方より長期の業績が主要な留意事項となる一部の店頭デリバティブ取引等の業務において顕著である。格付機関は、信用格付けを決定する際、会社固有の要素と業界全体に及ぶ要素の双方を検討する。第3「事業の状況」3「事業等のリスク 流動性リスク」も参照。

2026年2月13日現在の親会社および米国銀行子会社の発行体格付け

	親会社		
	短期債務	長期債務	格付見通し
DBRS・インク	R-1(中)	AA(低)	安定的
フィッチ・レーティングス・インク	F1	A+	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	A1	安定的
株式会社格付投資情報センター	a-1	A+	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-2	A-	安定的

	MSBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク*	F1+	AA- *	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	Aa3	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的

	MSPBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク*	F1+	AA- *	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	Aa3	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的

* その後、フィッチ・レーティングス・インクによるMSBNAおよびMSPBNAの長期格付けは、2026年5月12日付けでAA-からAAに変更された。

追加担保額または契約終了に伴う支払金額

当社が法人・機関投資家向け証券業務の一定の金融手段の流動性提供者となっている一部の店頭デリバティブおよびその他の一部契約について将来信用格付けが引き下げられた場合、当社のポジションが純資産であるか純負債であるかに関係なく、当社は追加担保の差入れ、一部の取引相手方に対する債務残高の即時決済または一部の清算機関に対する追加担保の差入れを求められることがある。このような偶発特性を有する店頭デリバティブの詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記6参照。

信用格付けの引下げにおける一定側面は契約条項によって定量化可能だが、これが将来の期間において当社の事業および業績に与える影響は本質的に不透明であり、特に、格下げ幅、同業他社との格付け比較、格付けの引下げ前に格付機関から付与されていた格付け、個々の取引先の行動および当社が今後行う可能性のある緩和策といった多数の互いに関連する要因によって左右される。追加担保要件による流動性への影響は、当社の流動性ストレステストに含められている。

資本管理

当社は資本を重要な財務基盤と考えており、特に事業機会、リスク、資本の利用可能性および収益率等のほか、内部的な資本方針、ストレス資本バッファ（「SCB」）等の自己資本規制および格付機関のガイドラインに基づき、連結ベースの資本ポジションを積極的に管理している。当社は、今後、業務上のニーズの変化に応じて資本基盤を拡大または縮小することができる。

普通株式の買戻し

	2025年	2024年	2023年
株式数(単位：百万株)	32	33	62
1株当たり平均価格(単位：ドル)	141.33	99.16	85.35
合計(単位：百万ドル)	4,585	3,250	5,300

当社による普通株式の買戻しに関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制 資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」および第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記17参照。

当社の資本計画に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制 資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。

普通株式配当宣言

公表日	2026年1月15日
1株当たりの金額	1.00ドル
支払日	2026年2月13日
基準日	2026年1月30日

当社の普通株式配当に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制 資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。

当社の普通株式に関する詳細および当社の優先株式に関する情報は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記17を参照。

オフ・バランスシートの取決め

当社は、主に法人・機関投資家向け証券業務および投資運用業務に関連して、非連結の特別目的事業体(「SPE」)および貸付関連金融商品(保証およびコミットメント等)を介したものも含め、様々なオフ・バランスシートの取決めを締結している。

当社は主に証券化業務に関連してSPEを活用している。当社の証券化業務の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記15参照。

当社のコミットメント、一定の保証の取決めに基づく債務および補償の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記14参照。

自己資本規制

自己資本の枠組み

当社は銀行持株会社法に基づく金融持株会社であり、FRBの規制と監督に服している。FRBは当社に対し十分な資本水準の維持等の資本要件を設定し、当社がこの資本要件を遵守しているかを評価する。OCCは、当社の米国銀行子会社について同様の資本要件および十分な資本水準を設定している。自己資本要件の大部分は、バーゼル委員会が策定したバーゼルIII資本基準およびドッド・フランク法の一部規定に基づいている。当社が金融持株会社の地位を維持するためには、FRBが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。また当社の米国銀行子会社は、OCCが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。当社の規制対象子会社の多くも自己資本要件の適用を受けるが、かかる規制対象子会社には、CFTCにスワップ・ディーラーとして登録されている規制対象子会社もしくは条件付きでSECに有価証券関連スワップ・ディーラーとして登録されている規制対象子会社またはブローカー・ディーラーもしくは先物取次業者

として登録されている規制対象子会社が含まれる。当社の米国銀行子会社およびスワップ組織である当社の子会社に適用される自己資本要件に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記16参照。

自己資本要件

当社は、最低限のリスクベースの資本比率およびレバレッジベースの資本比率ならびにTLAC比率を維持しなければならない。TLACに関する詳細は、後記「総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

リスクベースの自己資本

リスクベースの資本比率要件は、いずれもリスク加重資産(「RWA」)に対する割合として、普通株式等ティア1(「CET1」)資本、ティア1資本および資本合計(ティア2資本を含む。)に適用され、規制上の最低所要比率に、当社に適用される資本保全バッファ要件を上乗せしたもので構成される。これらの比率の決定においては、資本基準により、資本について一定の調整および控除を行うことが求められる。

資本バッファ要件

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日および 2024年12月31日現在
	標準的	標準的	先進的
資本バッファ			
2.5パーセントの固定バッファ	%	%	2.5%
SCB(1)	4.3%	6.0%	N/A
G-SIB資本サーチャージ(2)	3.0%	3.0%	3.0%
カウンターシクリカル資本バッファ(「CCyB」)(3)	%	%	%
所要資本保全バッファ	7.3%	9.0%	5.5%

- (1) SCBの詳細は、後記「資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。
 (2) G-SIB資本サーチャージに関する詳細は、後記「G-SIB資本サーチャージ」参照。
 (3) CCyBは、2.5パーセントを上限として設定することができるが、FRBにより設定された現行の水準はゼロである。

所要資本保全バッファは、当社が、資本の分配(配当の支払いおよび自己株の買戻しを含む。)や業務執行役員に対する裁量ベースの賞与の支払いを行う当社の能力に対する制限を回避するために、最低限のリスクベースの資本要件に上乗せして維持しなければならないCET1資本の額を表す。信用RWAおよび市場RWAの計算に係る標準的手法(「標準的手法」)に基づき計算された当社の所要資本保全バッファは、当社のSCB、G-SIB資本サーチャージおよびCCyBの合計に等しく、信用RWA、市場RWAおよびオペレーショナルRWAの計算に係る適用ある先進的手法(「先進的手法」)に基づき計算された当社の所要資本保全バッファは、2.5パーセントの固定バッファ、当社のG-SIB資本サーチャージおよびCCyBの合計に等しい。当社は、2025年のデータに基づき、当社のG-SIBサーチャージが今後、3.0パーセントから3.5パーセントに上昇する可能性があるの見積もっている。この変更は、仮に生じたとしても、2028年1月1日までは発効しないであろう。

リスクベースの自己資本比率要件

規制上の 最低所要比率	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日および 2024年12月31日現在
	標準的	標準的	先進的

所要比率(1)				
CET1資本比率	4.5%	11.8%	13.5%	10.0%
ティア1資本比率	6.0%	13.3%	15.0%	11.5%
総資本比率	8.0%	15.3%	17.0%	13.5%

(1) 所要比率は、規制上の最低比率に所要資本保全バッファを上乗せしたものに相当する。

リスク加重資産

RWAは、当社のオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート双方のリスクに加え、以下のリスクより生ずる損失のリスクに起因した資本コストを反映する。

- ・信用リスク 借入人、取引相手方または発行体による当社に対する金融債務の不履行
- ・市場リスク 市場価格、金利、スプレッド、指数、ボラティリティ、相関関係または市場の流動性等のその他の市場要因のうちまたは複数の水準の不利な変動
- ・オペレーショナル・リスク 人的要因または外的要因(例えば詐欺行為、窃盗、法務・コンプライアンス・リスク、サイバー攻撃、有形資産に対する損害等)に起因するプロセスまたはシステムの不備または機能不全

当社のリスクベースの自己資本比率は、(i)標準的手法と(ii)先進的手法のそれぞれに基づき計算される。両手法による信用RWAの計算は、標準的手法が所定のリスク・ウェイトおよびエクスポージャー手法を用いたRWAの計算を求めるのに対し、先進的手法はエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトを計算するためのモデルを用いる点で異なる。2025年12月31日現在および2024年12月31日現在、実績比率と所要比率との差は、標準的手法に基づく場合の方が小さかった。

レバレッジベースの自己資本

レバレッジベースの資本要件には、最低限のティア1レバレッジ比率4パーセント、最低限のSLR3パーセントおよび2パーセント以上の強化された補完的レバレッジ比率(「eSLR」)資本バッファが含まれる。詳細は、後記「規制上の進展およびその他の事項 強化された補完的レバレッジ比率の改定に係る最終規則制定」を参照。

現在予想信用損失の適用延期

2020年1月1日より、当社は、当社のリスクベースおよびレバレッジベースの資本金額および資本比率ならびに当社のRWA、調整後平均資産および補完的レバレッジ・エクスポージャーの計算に対する現在予想信用損失(「CECL」)の適用開始による影響を5年間の移行期間にわたって繰り延べる選択をした。繰延べの影響は、2022年1月1日から1年につき25パーセントの割合で段階的に実施されており、2024年1月1日からは75パーセントの割合で段階的に実施されている。繰延べの影響は、2025年1月1日より完全実施された。

自己資本比率

リスクベースの資本

(単位：百万ドル)	標準的		先進的	
	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
リスクベースの資本				
CET1資本	83,153	75,095	83,153	75,095
ティア1資本	92,728	84,790	92,728	84,790
総資本	103,449	95,567	102,680	94,846

RWA合計	552,515	471,834	514,158	477,331
リスクベースの資本比率				
CET1資本	15.0%	15.9%	16.2%	15.7%
ティア1資本	16.8%	18.0%	18.0%	17.8%
総資本	18.7%	20.3%	20.0%	19.9%
所要比率(1)				
CET1資本	11.8%	13.5%	10.0%	10.0%
ティア1資本	13.3%	15.0%	11.5%	11.5%
総資本	15.3%	17.0%	13.5%	13.5%

(1) 所要比率には、表示された日付現在の適用あるバッファが含まれる。

レバレッジベースの資本

(単位：百万ドル)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
レバレッジベースの資本		
調整後平均資産(1)	1,383,314	1,223,779
補完的レバレッジ・エクスポージャー(2)	1,717,775	1,517,687
レバレッジベースの資本比率		
ティア1レバレッジ	6.7%	6.9%
SLR	5.4%	5.6%
所要比率(3)		
ティア1レバレッジ	4.0%	4.0%
SLR	5.0%	5.0%

- (1) 調整後平均資産はティア1レバレッジ比率の分母に相当し、各貸借対照表日に終了する各四半期の連結オン・バランスシート資産の平均日次残高(損金算入否認されたのれん、無形資産、カバード・ファンドに対する投資、確定給付年金制度資産、証券化のために売却された資産から得られた非現金税引後売却利益、自社の資本調達手段に対する投資、一部の繰延税金資産およびその他の資本控除項目に関する減額を反映後のもの)によって構成される。
- (2) 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、ティア1レバレッジ比率に使用される調整後平均資産とその他調整項目の合計である。その他調整項目は、(i)デリバティブについて、将来の潜在的エクスポージャーおよび売却クレジット・プロテクションの実質想定元本(適格な購入クレジット・プロテクションを減じたもの)、(ii)レボ形式の取引に伴う取引相手方の信用リスク、ならびに(iii)オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額を主な内容とする。
- (3) 所要比率には、表示された日付現在の適用あるバッファが含まれる。

自己資本

(単位：百万ドル)	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	増減
CET1資本			
普通株主資本	101,882	94,761	7,121
規制上の調整項目および控除項目：			
のれん純額	(16,373)	(16,354)	(19)
無形資産純額	(4,663)	(5,003)	340
CECLへの移行の影響		62	(61)
その他調整項目および控除項目(1)	2,307	1,629	678
CET1資本合計	83,153	75,095	8,058
追加的ティア1資本			
優先株式	9,750	9,750	
非支配持分	823	807	16
追加的ティア1資本	10,573	10,557	16
カバード・ファンドを対象とする投資に係る控除	(998)	(862)	(136)
ティア1資本合計	92,728	84,790	7,938
標準的ティア2資本			
劣後債務	8,380	8,851	(471)
適格貸倒引当金	2,411	2,065	346
その他調整項目および控除項目	(70)	(139)	69
標準的ティア2資本合計	10,721	10,777	(56)

標準的資本合計	103,449	95,567	7,882
先進的ティア2資本			
劣後債務	8,380	8,851	(471)
適格信用準備金	1,642	1,344	298
その他調整項目および控除項目	(70)	(139)	69
先進的ティア2資本合計	9,952	10,056	(104)
先進的資本合計	102,680	94,846	7,834

(1) CET1資本の計算に用いられるその他調整項目および控除項目には、主に、税引後債務評価調整(「DVA」)純額、デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乘せされる信用スプレッド・プレミアム、確定給付年金制度資産、証券化のために売却された資産から得られた非現金税引後売却利益、自社の資本調達手段に対する投資および一部の繰延税金資産が含まれる。

RWAのロールフォワード情報

(単位：百万ドル)	標準的	先進的
信用RWA		
2024年12月31日現在の残高	417,982	316,429
以下の項目に係る変動額：		
デリバティブ	21,522	15,259
証券金融取引	22,249	4,593
投資有価証券	(718)	(1,289)
コミットメント、保証およびローン	22,203	5,565
持分投資	4,029	4,538
その他の信用リスク	5,939	4,835
信用RWAの変動額合計	75,224	33,501
2025年12月31日現在の残高	493,206	349,930
市場RWA		
2024年12月31日現在の残高	53,852	54,322
以下の項目に係る変動額：		
規制上のVaR	2,637	2,637
規制上のストレスVaR	526	526
追加的リスクに係る自己資本賦課	(2,114)	(2,114)
包括的リスク	(6)	(434)
個別リスク	4,414	4,408
市場RWAの変動額合計	5,457	5,023
2025年12月31日現在の残高	59,309	59,345
オペレーショナルRWA		
2024年12月31日現在の残高	N/A	106,580
オペレーショナルRWAの変動額	N/A	(1,697)
2025年12月31日現在の残高	N/A	104,883
RWA合計	552,515	514,158

規制上のVaR 自己資本要件に係るバリュアット・リスク(「VaR」)

2025年の信用RWAは、標準的手法および先進的手法のいずれに基づいても増加した。標準的手法のもとでの増加は、主に、証券金融取引、コミットメント、保証およびローン、デリバティブに係るエクスポージャー(とりわけ外国為替および株式)、ならびにその他の信用リスクの増加によるものであった。先進的手法のもとでの増加は、主に、デリバティブに係るエクスポージャー(とりわけ外国為替)、コミットメント、保証およびローン、ならびにその他の信用リスクの増加によるものであった。

2025年の市場RWAは、非証券化商品に係る標準的手法に基づく自己資本賦課および規制上のVaRに起因する個別リスクの増加を主因として、標準的手法および先進的手法のいずれに基づいても増加したが、投資不適格債発行に対するエクスポージャーの減少に起因する追加的リスクに係る自己資本賦課の減少によって部分的に相殺された。

2025年のオペレーショナルRWAの減少は、主に執行関連損失の減少によるものであるが、訴訟関連事象の増加によって部分的に相殺された。

G-SIB資本サーチャージ

当社および他の米国G-SIBは、追加的なリスクベースの資本サーチャージであるG-SIB資本サーチャージの適用を受ける。G-SIB資本サーチャージは、CET1資本を用いて充足されなければならない。G-SIB資本サーチャージは、G-SIBの規模、相関性、法域横断的な活動ならびに複雑性および代替可能性に基づき計算されるもの(「第1の方法」)と短期のホールセール資金調達の利用度に基づき計算されるもの(「第2の方法」)があり、いずれか高い方が適用される。

総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件

FRBは、親会社を含む米国G-SIBの一流銀行持株会社(「対象銀行持株会社」)について、外部TLAC、長期負債(「LTD」)およびクリーン持株会社に関する要件を定めた。これらの要件は、対象銀行持株会社について、その破綻時に、SPOE破綻処理戦略が採用される場合は、適格LTDを株式に転換したり、適格LTDやその他の形態のTLACに損失を負わせたりすることによって、資本を再構築するうえで十分な損失吸収力を有するようにすることを目的とする(前記第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制 金融持株会社 破綻処理および再建計画」および第3「事業の状況」3「事業等のリスク 法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照。)。

これらのTLACおよび適格LTDに係る要件には、適格LTDは対象銀行持株会社によって発行されなければならない、無担保、発行日から満期までの期間1年以上、かつ、元本または償還金額が資産、株式もしくは指数または類似の特性のパフォーマンス次第で減少する可能性がある等の一定の組込特性を持たないものでなければならないといった様々な制約が含まれる。また、許容されない期限の利益喪失条項が定められている点または外国の法律に準拠する点を除けば適格LTDに該当する、2016年12月31日より前に発行された債券について、恒久的な適用除外が認められている。

対象銀行持株会社はまた、(i)RWA合計の18パーセントと(ii)総レバレッジ・エクスポージャー(SLRの分母)の7.5パーセントのうちいずれか高額な方に等しい最低限の外部TLACを維持するよう求められる。また、対象銀行持株会社は、(i)RWA合計に6パーセントと、第1の方法と第2の方法によって算出されたG-SIB資本サーチャージのうちいずれか高い方との合計を乗じた積と(ii)対象銀行持株会社の総レバレッジ・エクスポージャーの4.5パーセントのうちいずれか高額な方に等しい最低限の外部LTD要件も充足しなければならない。

リスクベースおよびレバレッジ・エクスポージャーベース双方の外部TLAC最低要件に上乗せしてTLACバッファ要件が課される。リスクベースのTLACバッファは、2.5パーセント、第1の方法によって算出された当社のG-SIBサーチャージおよびCCyB(もしあれば)の合計(RWA合計に対する割合)に等しい。レバレッジ・

エクスポージャーベースのTLACバッファは、当社の総レバレッジ・エクスポージャーの2パーセントに等しい。TLACおよびLTD要件の詳細は、後記「規制上の進展およびその他の事項 強化された補完的レバレッジ比率の改定に係る最終規則制定」を参照。TLACバッファを維持することができない場合、資本の分配(配当の支払いおよび自己株の買戻しを含む。)や業務執行役員に対する裁量ベースの賞与の支払いを行う当社の能力が制限される。

所要および実績TLACおよび適格LTD比率

(単位：百万ドル)	規制上の 最低所要比率	所要比率(1)	実績額 / 比率	
			2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
外部TLAC(2)			284,259	266,146
RWAに対する外部TLACの割合	18.0%	21.5%	51.4%	55.8%
レバレッジ・エクスポージャーに対する 外部TLACの割合	7.5%	9.5%	16.5%	17.5%
適格LTD(3)			181,401	169,690
RWAに対する適格LTDの割合	9.0%	9.0%	32.8%	35.5%
レバレッジ・エクスポージャーに対する 適格LTDの割合	4.5%	4.5%	10.6%	11.2%

- (1) 所要比率には、適用あるバッファが含まれる。
- (2) 外部TLACは、CET1資本および追加的ティア1資本(いずれも非支配少数持分を除く。)ならびに適格LTDによって構成される。
- (3) TLAC適格なLTD(各貸借対照表日から1年超2年未満の間に支払期日が到来する未払元本金額について50パーセントの減額を反映したもの)によって構成される。

さらに、対象銀行持株会社は、クリーン持株会社要件に基づき、当該債務が全額担保されているか、あるいはその他の点において適格LTDよりも上位に位置付けられるかにかかわらず、当初満期が1年未満の外部の債務その他の一定の債務を負うこと、または、その他一定の禁止取引を締結することを禁じられる。上述した一定の組込特性を伴うものを含むその他一定の外部債務については、対象銀行持株会社の未償還の外部TLAC額の5パーセントに相当する上限が適用される。さらに、2021年4月1日現在、当社および当社の米国銀行子会社は、親会社またはその他のG-SIBが発行する一定の無担保債券(TLACの枠組みにおける適格LTDを含む。)への投資について、自己資本から一定の控除を行うことを義務付けられている。

当社は、2025年12月31日現在および2024年12月31日現在、すべてのTLAC要件を遵守している。

資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ

FRBは、大手銀行持株会社について、資本計画およびストレステスト要件を定めている。かかる要件は、FRBの年次の包括的資本分析とレビュー(「CCAR」)の枠組みの一環をなしている。

当社は、社内の適正資本を監視・維持するために、損益の将来予測を組み込む当社の制度や手続をFRBが評価できるよう、FRBに対して、当社およびFRBが策定した別個の年次ストレステストの結果を考慮した資本計画を少なくとも1年に1度提出しなければならない。当社の米国銀行子会社は、直近の4四半期連続で平均総資産が2,500億ドル未満のIDIであるため、会社主導のストレステストに関する規制上の要件の適用を受けない。

資本計画には、9四半期の計画期間にわたる、債務商品や株主資本商品の発行または償還、資本の分配(配当の支払いまたは株式の買戻し等)、および当社の連結資本に影響を及ぼす可能性があるFRBが判断した同様の措置を含む一切の資本措置の計画の詳細を含めなければならない。資本計画には、当社が規制上の最低資本比率を超える資本を維持し、かつ、監督当局のストレスシナリオに基づき、当社の米国銀行子会社

に対する財務力の源泉として機能する方法に関する検討を含めなければならない。FRBはまた、当社を含む一定の大手金融機関における資本計画実務についての要求をさらに厳格化した指針を公表した。

FRBは、年次の監督上のストレステストのプロセスの一環として、当社をはじめとする大手銀行持株会社に適用されるSCBを決定する。SCBは、標準的手法に基づくリスクベースの資本要件に関してのみ適用され、CET1資本保全バッファ(2.5パーセント)に取って代わった。SCBは、(i)監督上のストレステスト測定期間にわたる深刻な悪化シナリオ下での当社の普通株式等ティア1資本比率の最大下落幅に、当社の見積り普通株式等ティア1資本比率が監督上のストレステストにおける下限に達する四半期から4四半期分の予定普通株式配当額の合計を見積りRWAで除して得られる値を加算したものと(ii)2.5パーセントのうち、いずれか高い方の比率である。

監督上のストレステストにおいては、銀行持株会社が原則として計画期間を通じて一定水準の資産およびRWAを維持することが前提とされる。

企業のSCBは、10月1日より、FRBによる年次の監督上のストレステストの結果を反映するために毎年見直される。FRBは、一定の状況においては、10月1日からの年次期間外でも企業のSCBを再計算し、一定の措置については承認の取得を要求する裁量権を有している。FRBはまた、監督事項として、資本措置に対して制限を課す権限を有している。

当社は、2025年の資本計画およびストレステスト期間について、2025年4月7日に当社の資本計画および会社主導のストレステストの結果をFRBに提出した。2025年9月30日、FRBは、当社が2025年6月に公表された当社の暫定SCBの再考を求めたことを受けて、2025年10月1日以降モルガン・スタンレーのSCBを5.1パーセントから4.3パーセントに引き下げた旨を公表した。このSCBにより、自己資本の枠組みのその他の要素と併せて、標準的手法に基づくCET1比率の合計は11.8パーセントとなる。当社のSCBは、原則として、監督上のストレステストの結果に基づき、1年に1度決定される。

FRBは、2025年にSCB、CCARおよび監督上のストレステストの枠組みの改定を提案したが、2026年2月4日に、2026年の監督上のストレステストの実施まではストレステスト・モデル案の最終版を導入する予定はない旨を示唆した。そのためFRBは、2027年10月1日までは当社が引き続き現行の所要SCBである4.3パーセントの適用を受ける予定である旨を公表した。2027年10月1日の時点で、2027年に実施される監督上のストレステストの結果に基づき、新たな所要SCBが適用される可能性がある。該当する場合、当社は最終規則制定に伴い適用される自己資本規制に関する最新の情報を提供する。後記「規制上の進展およびその他の事項 自己資本要件の改定案」および「規制上の進展およびその他の事項 監督上のストレステスト」を参照。

当社はまた、当社の会社主導のストレステストの結果の概要を当社ウェブサイトの投資家情報(IR)ページ上で開示し、2025年7月16日に宣言された普通株式配当より当社の四半期普通株式配当額を1株当たり0.925ドルから1.00ドルに引き上げた。

必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦

当社では、社内的な適正資本の指標である必要資本の枠組みに基づいて必要資本(「必要資本」)を見積もっている。各事業セグメントに対する普通株主資本の配賦は、必要資本の枠組みのもとで計算される資本使用率および当社の必要資本合計に対する各事業セグメントの相対的な寄与度に基づく。

必要資本の枠組みは、リスクベース資本およびレバレッジベース資本の指標であり、ある時点でストレス事由がある場合、当社がこれによる潜在的な損失を負担した後に継続事業資本の額を維持できるようにするため、当社の規制上の資本と対比される。各事業セグメントに配賦される資本の額は通常、毎年初めに設定され、翌年に再設定されるまで同年中は固定される(但し、買収や売却等の重大な事業上の変化があった場合はこの限りではない。)。当社は、平均普通株主資本合計と各事業セグメントに配賦される平均普通株主

資本額の合計との差を親会社普通株主資本と定義している。通常当社は、将来見込まれる規制要件、社内的成長、今後の潜在的な買収その他の資本需要に備えて親会社普通株主資本を保有している。

必要資本の枠組みに基づく平均普通株主資本の配賦(1)

(単位：十億ドル)	2025年	2024年	2023年
法人・機関投資家向け証券業務	48.4	45.0	45.6
ウェルス・マネジメント業務	29.4	29.1	28.8
投資運用業務	10.6	10.8	10.4
親会社	9.6	6.8	6.0
合計	98.0	91.7	90.8

(1) 各事業セグメントに対する平均普通株主資本の配賦は、GAAPによらない財務指標である。前記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

当社は、引き続き必要に応じて、変化を続ける自己資本規制の影響に対して、当社の必要資本の枠組みを評価していく。

破綻処理および再建計画

当社は、FRBおよびFDICに対して破綻処理計画を2年おきに提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の米国連邦破産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。当社は、2025年の的を絞った破綻処理計画を2025年6月30日に提出した。破綻処理計画に関する義務の詳細は、前記第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制 金融持株会社 破綻処理および再建計画」参照。

当社の直近の破綻処理計画に記載のとおり、当社が選択した破綻処理戦略は、SPOE破綻処理戦略であり、同戦略により、納税者や政府による財政支援を要することなく、当社のサポート対象事業体の債権者に損失を負わせる前に、親会社が発行する適格LTDおよびその他の形態の適格TLACの保有者が損失を負うこととなる。

修正再表示サポート契約に基づく親会社および資金調達中間持株会社の債務は、多くの場合、親会社の資産(子会社の株式および一定のその他の資産を除く。)および資金調達中間持株会社の資産によって優先的に担保される。その結果、当社のサポート対象事業体(資金調達中間持株会社を含む。)がかかる担保資産に関して有する請求権は、実質的に、親会社の無担保債務に優先する。

破綻処理および再建計画に関する要件ならびにこれらの領域における当社の活動の詳細(破綻のシナリオにおいてかかる活動が及ぼす影響を含む。)は、前記第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制 金融持株会社 破綻処理および再建計画」および第3「事業の状況」3「事業等のリスク 法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照。

規制上の進展およびその他の事項

自己資本要件の改定案

2025年4月17日、FRBは、FRBによる年次のストレステストの結果に起因する自己資本要件の変動性を軽減することを目的として、当社に適用のあるSCBおよびCCARの両枠組みの改定を提案した。改定案のもとでは、当社のSCBは、部分的に、連続する2年間におけるFRBによるストレステストの結果に組み入れられた、ストレス後の資本比率の低下幅の平均値を基礎とする。また、改定案では、改定後のSCBの年次の適用開始日を10月1日から翌年の1月1日に変更するとともに、FRBのCCARプログラムの一部の要素を修正する。

強化された補完的レバレッジ比率の改定に係る最終規則制定

2025年11月25日、米銀行監督機関は、米国G-SIBおよびその米国IDI子会社に適用されるeSLR基準を改定する最終規則を制定した。最終規則のもとでは、米国G-SIBに適用されるeSLRバッファは、各銀行持株会社の第1の方法によるG-SIB資本サーチャージの50パーセントに等しく、最低所要SLRの3.0パーセントに上乘せして適用される。また、米国G-SIBのIDI子会社に適用されるeSLRバッファも、銀行持株会社レベルの基準と同一の枠組みおよび設定となっている。但し、1.0パーセントの上限が設定され、最低所要SLRの3.0パーセントに上乘せして適用される。最終規則にはまた、米国G-SIBのTLACおよびLTD要件における総レバレッジ・エクスポージャーの計算に対する整合的な変更も含まれる。最終規則の施行日は2026年4月1日であるが、2026年1月1日に早期適用することも可能である。

当社およびその米国銀行子会社は、2026年1月1日より最終規則を早期適用することを選択した。この選択の理由は、従前の基準では、当社は5.0パーセントのSLR基準(2.0パーセントのeSLRバッファを含む。)を課され、当社の米国銀行子会社は6.0パーセントのSLR基準(3.0パーセントのeSLRバッファを含む。)を課されていたのに対し、当社の第1の方法によるG-SIB資本サーチャージが1.0パーセントであるこ

とから、2026年3月31日に終了する四半期の当社およびその米国銀行子会社に適用されるSLR基準は、3.5パーセント(0.5パーセントのeSLRバッファを含む。)になるためである。

監督上のストレステスト

2025年10月24日、FRBは、2つの関連する提案を通じてFRBの監督上のストレステストの枠組みを改定することを提案した。第1の提案は、FRBの監督上のストレステストに関する方針文書の改定によるものを含め、年次の監督上のストレステストの実施時期および運用を変更するものであり、FRBの監督上のストレステストのモデルに対する意見を募集する。第2の提案は、2026年の監督上のストレステストに係るFRBのシナリオ案に対して意見を募集していた。2026年2月4日、FRBは第2の提案を最終決定するとともに、当社が2027年10月1日までは引き続き現行の所要SCBである4.3パーセントの適用を受ける予定である旨を公表した。当社は引き続き未決定の提案に関する進展を注視していく。

5【重要な契約等】

投資家契約

当社は、当社の株主であるMUFGとの間で、投資家契約(「本投資家契約」)を締結しており、本投資家契約には、モルガン・スタンレーが、MUFGの上級役員または取締役2名が当社取締役会のメンバーとなるよう、あらゆる適法な措置を講じる旨が定められている。

本投資家契約の詳細は以下のとおりである。

投資家契約の概要

(1) 投資家契約締結日

2008年10月13日(2008年10月27日付投資家契約第1変更契約、2011年6月30日付投資家契約全面変更契約、2013年10月3日付投資家契約第3変更契約、2016年4月6日付投資家契約第4変更契約、2018年10月4日付投資家契約第5変更契約、2021年4月13日付投資家契約第6変更契約、2023年10月13日付投資家契約第7変更契約および2026年4月13日付投資家契約第8変更契約による変更を含む。)

(2) 相手方当事者

名称：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

(3) 当該合意の内容

当社は、MUFGが当社に対して書面により指名するMUFGの上級役員または取締役(「投資家指名者」)であって、取締役または取締役候補者に適用される一切の規制上の要件を満たす者について、後述する人数が取締役会のメンバー(「投資家取締役」)となるよう、あらゆる適法な措置を講じるものとする。

(i) MUFGおよびその関連会社による当社普通株式の完全希薄化ベースでの持分比率(但し、従業員給付制度に基づく有価証券発行その他一定の例外を除く。)が、20パーセント未満となった状態が初めて6ヶ月間連続した時点までは、MUFGは引き続き2名の投資家指名者を指名する権利を有する。(ii) MUFGおよびその関連会社による持分比率が、20パーセント未満となった状態が初めて6ヶ月間連続した日以降は、MUFGは1名の投資家指名者を指名する権利を有し、当社は、MUFGが当社に対して書面により指名するMUFGの上級役員または取締役1名が、取締役会の対面会議および電話会議にオブザーバーとして出席することを認めるものとする。(iii) MUFGの持分比率が10パーセント未満となった時点において、投資家指名者に関する当社の一切の義務は直ちに終了し、MUFGは、投資家取締役を取締役会から辞任させるものとする。

当該合意の目的

当社およびMUFGは、グローバルな戦略的提携の一環として本投資家契約を締結した。当社およびMUFGは、投資銀行業務、ファイナンシャル・アドバイザー業務、セールス・トレーディング業務、デリバティブ取引、投資運用業務、貸付業務、証券化業務およびその他の金融サービス取引を含む、通常の業務の過程における取引を行っている。2024年において、当社は、法人・機関投資家顧客向けの外国為替取引ならびに日本におけるリサーチおよびエクイティ事業に関して協業するため、MUFGとの提携を拡大した。当社とMUFGとのグローバルな戦略的提携に含まれるその他の施策には、米州におけるローン・マーケティング合併事業、アジア、欧州、中東およびアフリカにおける事業紹介の取決め、日本におけるコモディティ取引およびShareworks商品に関する紹介契約、ならびにベストプラクティスおよび専門知識を共有する目的でMUFGと当社との間で行われる人材出向の取決めが含まれる。さらに、当社およびMUFGは、日本において、それぞれの投資銀行業務および証券業務から成る合併事業を有しており、これはMUMSSおよびMSMSを通じて行われている。

取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

本投資家契約は、2008年9月および10月に開催された取締役会において協議され、承認された。当該承認は、取締役会のメンバーによる審議を経て行われた。

当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響(影響を及ぼさないと考える場合には、その理由)

本投資家契約が、当社のコーポレート・ガバナンスに及ぼす影響は限定的である。現在、取締役会は15名の取締役で構成されており、そのうち2名の投資家取締役は、本投資家契約の条件に従って指名されている。投資家取締役は、取締役会の構成員全体の約13パーセントを占めるにすぎず、独立筆頭取締役の役割および通常取締役会の意思決定を含む、取締役会の標準的なガバナンス体制に影響を及ぼさない。本投資家契約に関連して、MUFGはFRBとの間で消極性合意を締結し、当該合意に従い、MUFGはモルガン・スタンレーまたはその子会社の経営に対して支配的な影響力を行使せず、またその行使を試みないことを誓約した。加えて、いずれの投資家取締役も、他方の投資家取締役が提出した動議について審議対象とすることの賛同表明をすることはできず、また、投資家取締役は、取締役会の委員会または付属委員会において1票の議決権のみを行使することができる。

6【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当なし。

2【主要な設備の状況】

以下の情報は、2025年様式10-Kの抄訳である。

当社は、世界各地に事務所、営業所および情報センターを有している。当社のグローバル本部および本社は、ニューヨーク州ニューヨーク、ブロードウェイ1585に所在する。当社のその他の主要な事務所の所在地には、マンハッタンおよびニューヨーク都市圏、ロンドン、フランクフルト、香港および東京が含まれる。当社の今後の

事業展開によっては事務所を増設する可能性があるものの、当社の現在の設備は、各事業セグメントの現在および今後の業務運営上、適正である。

3【設備の新設、除却等の計画】

上記を除き、該当なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】(2025年12月31日現在)

種類	授権株式数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式(額面0.01ドル)	3,500,000,000株	2,038,893,979株	1,461,106,021株
優先株式(額面0.01ドル)	30,000,000株	1,267,382株	28,732,618株

【発行済株式】(2025年12月31日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 1株当たり額面0.01ドル	普通株式	2,038,893,979株	ニューヨーク証券取引所	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (A種優先株式)	44,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (C種優先株式)	519,882株	該当なし	注記(1)参照
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (E種優先株式)	34,500株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (F種優先株式)	34,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (I種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (K種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (L種優先株式)	20,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (M種優先株式)	400,000株	該当なし	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (N種優先株式)	3,000株	該当なし	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (O種優先株式)	52,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (P種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (Q種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	
合計		2,040,161,361株		

(1) C種優先株式は、MUFGによって保有されている。

優先株式の発行に関する詳細(2025年12月31日現在)

種類(1)(2)	発行済株式数	1株当たり 預託株式数	1株当たり 償還価格(3) (単位:ドル)	最も早く到来する任意 償還日(4)
A	44,000	1,000	25,000	2011年7月15日
C(5)	1,160,791	N/A	1,100	2011年10月15日
E	34,500	1,000	25,000	2023年10月15日
F	34,000	1,000	25,000	2024年1月15日
I	40,000	1,000	25,000	2024年10月15日
K	40,000	1,000	25,000	2027年4月15日
L	20,000	1,000	25,000	2025年1月15日
M	400,000	N/A	1,000	2026年9月15日
N	3,000	100	100,000	2025年10月2日
O	52,000	1,000	25,000	2027年1月15日
P	40,000	1,000	25,000	2027年10月15日
Q	40,000	1,000	25,000	2029年10月15日

- 発行済株式はすべて非累積型である。1株当たり額面0.01ドル。
- A種優先株式には変動配当率が適用され、C種優先株式、L種優先株式、O種優先株式、P種優先株式およびQ種優先株式には固定配当率が適用される。その他の種類の優先株式には、いずれも固定/変動配当率が適用される。
- A種優先株式およびC種優先株式は、償還価格に償還日まで(同日を除く。)の期間に係る発生済みかつ未払いの配当(実際の配当宣言の有無を問わない。)を加算した金額で償還することができる。その他の種類の優先株式はいずれも、償還価格に償還日まで(同日を除く。)の期間に係る宣言済みかつ未払いの配当を加算した金額で償還することができる。
- A種優先株式およびC種優先株式は現在、当社の選択により、随時、全部または一部を償還することができる。E種優先株式、F種優先株式、I種優先株式、L種優先株式およびN種優先株式は現在、償還することができ、その他の種類の優先株式はいずれも、当社の選択により、(i)随時、償還日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)償還することができる。
- C種優先株式は、無議決権無期限優先株式である。C種優先株式に係る配当は、非累積ベースで、かつ取締役会が宣言した場合には現金にて、1株当たり1,000ドルの残余財産優先権に対し年率10パーセントで支払われる。

優先株式配当

(単位:1株当たりデータ(単位:ドル)を除き、百万ドル)

優先株式の種類	2025年		2024年		2023年	
	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計
A	1,307	58	1,548	68	1,522	67
C	100	52	100	52	100	52
E	1,806	62	1,806	62	1,791	62
F	1,743	59	1,747	60	1,719	58
I	1,616	65	1,603	64	1,594	64
K	1,463	59	1,463	59	1,463	59
L	1,219	24	1,219	24	1,219	24
M(2)	59	24	59	24	59	24
N(3)	7,760	23	8,841	27	9,160	27
O	1,063	55	1,063	55	1,063	55
P	1,625	65	1,625	65	1,625	65
Q	1,656	66	759	30		
優先株式合計		612		590		557
普通株式	3.85	6,147	3.55	5,745	3.25	5,393

- 別段の記載がある場合を除き、普通株式および優先株式に係る配当は、四半期毎に支払われる。
- M種優先株式に係る配当は、2026年9月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

(3) N種優先株式に係る配当は、2023年3月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

2021年から2025年までの当社の発行済株式資本の推移は以下のとおりである。

年月日	発行済 優先株式 (単位：百万ドル)	発行済 優先株式総数 (単位：株)	発行済 普通株式 (単位：百万ドル)	発行済 普通株式総数 (単位：株)	追加払込済資本 (単位：百万ドル)	備考
2020年12月31日現在	9,250 (約1,483,608百万円)	1,247,382	20 (約3,208百万円)	2,038,893,979	25,546 (約4,097,323百万円)	
2021年	1,300	52,000			(25)	優先株式(O種)の発行
	(2,800)	(112,000)				優先株式(H種およびJ種)の償還
					1,117	株式報酬に係る活動
					2,185	Eaton Vance Corp.(イートン・パンス)の取得に係る普通株式の発行
						E*TRADEフィナンシャル・コーポレーション(「E*TRADE」)の取得に係る普通株式の発行
					18	その他純増
2021年12月31日現在	7,750 (約1,243,023百万円)	1,187,382	20 (約3,208百万円)	2,038,893,979	28,841 (約4,625,808百万円)	
2022年	1,000	40,000			(6)	優先株式(P種)の発行
					503	株式報酬に係る活動
					1	その他純増
2022年12月31日現在	8,750 (約1,403,413百万円)	1,227,382	20 (約3,208百万円)	2,038,893,979	29,339 (約4,705,682百万円)	
2023年					493	株式報酬に係る活動
2023年12月31日現在	8,750 (約1,403,413百万円)	1,227,382	20 (約3,208百万円)	2,038,893,979	29,832 (約4,784,754百万円)	
2024年	1,000	40,000			(5)	優先株式(Q種)の発行
					352	株式報酬に係る活動
					-	その他純増(純減)
2024年12月31日現在	9,750 (約1,563,803百万円)	1,267,382	20 (約3,208百万円)	2,038,893,979	30,179 (約4,840,410百万円)	
2025年					974	株式報酬に係る活動
2025年12月31日現在	9,750 (約1,563,803百万円)	1,267,382	20 (約3,208百万円)	2,038,893,979	31,153 (約4,996,630百万円)	

(4) 【所有者別状況】

以下の情報は、SECに2026年4月2日に提出した当社の2026年年次株主総会に関するプロクシー・ステートメント(「2026年プロクシー・ステートメント」)を出典としている。

株主の種類	流通株式総数に占める割合(1)
MUFG(2)	24.0%
ステート・ストリート・コーポレーション(「ステート・ストリート」)(3)	7.2%
ザ・バンガード・グループ(「バンガード」)(4)	6.9%
ブラックロック・インク(「ブラックロック」)(5)	5.7%
その他	56.2%
合計	100.00%

- (1) 基準日である2026年3月16日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(2)ないし(5)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (2) MUFGが2025年11月4日に提出した2025年11月3日を基準日とするスケジュール13D/Aに基づく。スケジュール13D/Aにおいて、MUFGが380,010,887株に関して実質的所有権を有し、かかる株式に関し単独で議決権および処分権を有していた旨が開示されている。また、スケジュール13D/Aにおいて、上記の380,010,887株のうち2,925,720株について、2025年10月29日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ビークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有しており、かかる株式に関しMUFGが実質的所有権を否認している旨が開示されている。
- (3) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが2024年1月30日に提出した2023年12月31日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、(i)ステート・ストリートが、113,915,845株に関して処分権を共同保有し、かつ68,897,141株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが92,937,074株を実質所有し、92,933,429株に関して処分権を共同保有し、かつ63,868,327株に関して議決権を共同保有していたことが開示されている。
- (4) バンガードが2024年2月13日に提出した2023年12月29日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、バンガードが、0株に関して議決権を、103,567,430株に関して処分権を、それぞれ単独保有し、1,566,605株に関して議決権を、5,472,610株に関して処分権を、それぞれ共同保有していたことが開示されている。
- (5) ブラックロックが2024年1月31日に提出した2023年12月31日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、ブラックロックが、81,966,321株に関して議決権を、90,496,803株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。

(5) 【大株主の状況】

2026年2月27日現在、当社普通株式の5パーセント超を実質的に所有すると当社が認識する大株主である機関投資家は、次のとおりである(1)。

以下の情報は、2026年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

株主名	住所	株式数 (単位：千株)	流通株式総数に占める割合 (単位：パーセント)(2)
MUFG(3)	日本国東京	380,010,887	24.0
ステート・ストリート(4)	マサチューセッツ州 ボストン	114,005,198	7.2
バンガード(5)	ペンシルベニア州 マルバーン	109,040,040	6.9
ブラックロック(6)	ニューヨーク州 ニューヨーク	90,496,803	5.7

- (1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行体に対して株式所有の届出を要しない。
- (2) 基準日である2026年3月16日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(3)ないし(6)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (3) MUFGが2025年11月4日に提出した2025年11月3日を基準日とするスケジュール13D/Aに基づく。スケジュール13D/Aにおいて、MUFGが380,010,887株に関して実質的所有権を有し、かかる株式に関し単独で議決権および処分権を有していた旨が開示されている。また、スケジュール13D/Aにおいて、上記の380,010,887株のうち2,925,720株について、2025年10月29日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ビークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有しており、かかる株式に関しMUFGが実質的所有権を否認している旨が開示されている。
- (4) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが2024年1月30日に提出した2023年12月31日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、(i)ステート・ストリートが、113,915,845株に関して処分権を共同保有し、かつ68,897,141株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが92,937,074株を実質所有し、92,933,429株に関して処分権を共同保有し、かつ63,868,327株に関して議決権を共同保有していたことが開示されている。
- (5) バンガードが2024年2月13日に提出した2023年12月29日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、バンガードが、0株に関して議決権を、103,567,430株に関して処分権を、それぞれ単独保有し、1,566,605株に関して議決権を、5,472,610株に関して処分権を、それぞれ共同保有していたことが開示されている。
- (6) ブラックロックが2024年1月31日に提出した2023年12月31日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、ブラックロックが、81,966,321株に関して議決権を、90,496,803株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。

2 【配当政策】

株主に対する今後の配当の支払いは、取締役会の指示により、モルガン・スタンレーおよびその子会社の利益および財務状態等の様々な要因を考慮したうえで、規制の遵守または規制当局の承認を条件として決定される。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(a) 取締役会および付属委員会

以下の情報は、2026年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

取締役の独立性

取締役会は、取締役独立基準を採択している。かかる取締役独立基準は、ニューヨーク証券取引所（「NYSE」）の規則に定める独立性要件に適合する内容となっており、独立性を損なうとみなされる関係と取締役の独立性に関して重要とみなされない種類の関係とを線引きしている（「取締役独立基準」）。
www.morganstanley.com/about-us-governanceにおいて閲覧可能な当社のコーポレート・ガバナンスの方針の一部をなす取締役独立基準によれば、取締役が独立性を有するとみなされるためには以下の分類別の基準を充足しなければならない。

1. 独立性に影響を及ぼす雇用および取引関係

A. 現在の関係	取締役は、 (i)当該取締役がモルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人の現パートナーまたは現従業員である場合、 (ii)当該取締役の近親者がモルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人の現パートナーである場合、 (iii)当該取締役の近親者が(a)モルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人の現従業員であり、かつ、(b)モルガン・スタンレーの監査に直接関与している場合、または、 (iv)当該取締役が、財物または役務の対価として過去3事業年度のいずれかにおいて1百万ドルまたは当該事業体の連結総収益の2パーセントのうちいずれか高額な方を超える金額をモルガン・スタンレーに対して支払い、またはモルガン・スタンレーから受領した事業体の現従業員であるか、または当該取締役の近親者が当該事業体の現業務執行役員である場合、独立性を有しない。
----------	--

B. 過去3年間における関係	<p>取締役は、過去3年間において、</p> <p>(i)当該取締役が現在または過去においてモルガン・スタンレーの従業員である場合、</p> <p>(ii)当該取締役の近親者が現在または過去においてモルガン・スタンレーの業務執行役員である場合、</p> <p>(iii)当該取締役または当該取締役の近親者が過去に(a)モルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人のパートナーまたは従業員であり、かつ、(b)当該期間中にモルガン・スタンレーの監査に直接関与していた場合、</p> <p>(iv)当該取締役または当該取締役の近親者がいずれかの12ヶ月間に(a)過去の役務に対する取締役報酬・委員報酬および年金その他の形態の繰延報酬(かかる報酬がいかなる点においても継続的な役務の提供を条件としないことを前提とする。)ならびに(b)モルガン・スタンレーの従業員(業務執行役員を除く。)である当該取締役の近親者に支払われる報酬以外に、120,000ドルを超える直接報酬をモルガン・スタンレーから受領した場合、または、</p> <p>(v)モルガン・スタンレーの現業務執行役員が、現在または過去において、当該モルガン・スタンレーの取締役またはその近親者を業務執行役員として同時に雇用している会社の取締役会に付属する報酬委員会の委員である場合、独立性を有しない。</p>
----------------	---

2. 取締役の独立性に関して重要とみなされない関係

各独立取締役についてすべて充足されなければならない上記規定に加えて、取締役会は、取締役がモルガン・スタンレーとの間に重要な関係を有しないことを断定する必要がある。取締役会の判断を助けるため、取締役会は、取締役の独立性の判断に関して重要とみなされない関係の分類別の基準を下記のとおり採択した。かかる分類別の基準を満たさない取締役の独立性の判断は、関連する一切の事実および状況に基づいてなされ、取締役会は、プロクシー・ステートメントにおいてかかる判断の根拠を開示する義務を負う。

A. 株式の所有	<p>取締役がモルガン・スタンレーと取引を行う当事者の株式またはリミテッド・パートナーシップ持分を所有することのみに起因して生じる関係(但し、当該取締役の持分比率が当該他の当事者の株式総数またはパートナーシップ持分総数の10パーセントを超えないことを条件とする。)</p>
B. 他社取締役の兼任	<p>取締役が(i)他の法人または営利法人もしくは営利組織の取締役もしくは取締役相談役(またはこれらに類する役職)、または(ii)非課税組織の取締役もしくは受託者(またはこれらに類する役職)を兼任することのみに起因して生じる関係</p>

C. 通常の事業過程	モルガン・スタンレーと、取締役が業務執行役員、従業員または10パーセント以上の株式を保有する会社との間の取引(引受け、銀行取引、貸付けまたは有価証券、コモディティもしくはデリバティブの売買等の金融サービス取引を含む。)または商品もしくは役務に係るその他の取引のみに起因して生じる関係(但し、当該取引が、通常の事業過程において、関連性を有しない第三者との間の類似の取引、商品または役務について当該時点で一般的に適用されるものと実質的に同様の条件および状況(該当する場合、与信基準または引受基準を含む。)下で締結されることを条件とする。)
D. 出資	取締役が、モルガン・スタンレーが1百万ドルまたは当該組織の前年度の連結総収益の2パーセントのうちいずれが高額な方を下回る金額を(直接またはモルガン・スタンレー基金もしくはモルガン・スタンレーが設立した類似の組織を通じて)出資する非課税組織の業務執行役員を兼任することのみに起因して生じる関係(従業員による寄付に係るマッチング拠出はモルガン・スタンレーによる出資には含まれない。)
E. 商品および役務	取締役が通常の事業過程において、関連性を有しない第三者に対して提供される類似の商品または役務について当該時点で一般的に適用されるものと実質的に同一の条件下でモルガン・スタンレーの商品または役務を利用することのみに起因して生じる関係
F. 専門家団体、社会組織、宗教団体および教育機関	取締役が業務執行役員または取締役として同一の専門家団体、社会組織、共済団体もしくは宗教団体に所属することまたは同一の教育機関に参加することのみに起因して生じる関係
G. 家族	取締役の近親者とモルガン・スタンレーとの間の関係または取引は、本項に定める基準に基づき、当該取締役とモルガン・スタンレーとの間に当該関係または取引が生じることが許容される場合は、取締役が独立性を有しないと判断される原因となる重大な関係または取引とはみなされない。

取締役会は、当社の取締役候補者15名のうち12名(パトラー氏、グローサー氏、グッド氏、ハーツ氏、ジェームス氏、レポウィッツ氏、ミシック氏、ナリー氏、ピーターソン氏、シャピロ氏、トラキーナ氏およびウィルキンス氏)が、取締役独立基準に従って独立性を有していると判断した。

取締役会は、独立性を評価する目的で、独立取締役の候補者(ならびにその近親者および関連事業体)とモルガン・スタンレーおよびその関連会社との間の関係について、取締役候補者の経歴や関係に関するものを含む情報の提供を受けた。取締役候補者の独立性に関する判断を行うに際して、取締役会は、取締役独立基準に基づき、上記の種類のもルガン・スタンレーと取締役候補者の関係のほか、以下の特定の関係を検討した。

- ・モルガン・スタンレーと、当該取締役候補者が従業員もしくは業務執行役員を務めまたは取締役候補者の近親者が業務執行役員を務める事業体との過去3年間の取引関係(通常の事業過程において当社から顧客に提供される金融サービス等)(ジェームス氏、ピーターソン氏およびシャピロ氏)。いずれも、当社が受領した報酬は、取締役独立基準およびNYSE規則を遵守しており、かつ、1百万ドルまたは過去3年間の各年における当該事業体の連結総収益の2パーセントのうちいずれが高額な方を超えなかったため、取締役の独立性にとって重要ではないと判断された。
- ・関連性を有しない第三者に提供されるものと実質的に同様の条件に基づく、取締役候補者による当社が通常の事業過程において提供するモルガン・スタンレーの商品および役務(ウェルス・マネジメント業務

の証券口座、当社が出資するファンドへの投資等)の当社の顧客としての利用(グローサー氏、グッド氏、ハーツ氏、ジェームス氏、レポウィッツ氏、ミシック氏、ナリー氏、ピーターソン氏、シャピロ氏、トラキーナ氏およびウィルキンス氏)。いずれも、かかる商品および役務の提供は、取締役独立基準およびNYSE規則を遵守していたため、取締役の独立性にとって重要ではないと判断された。

- ・当社が取締役の近親者を非業務執行役として、同様の職位にある従業員に適用される当社の報酬制度に従って決定される人件費で雇用すること(ピーターソン氏)。

取締役の年次株主総会への出席

コーポレート・ガバナンスの方針には、取締役は当社の年次株主総会に出席するよう求められる旨記載されている。2025年の年次株主総会には、当該時点の取締役全員(当該時点において候補者であった現職の取締役全員を含む。)が出席した。

取締役会および附属委員会

取締役会

当社の取締役会は、2025年に15回の会議を開催した。いずれの現職取締役も、2025年の任期中に開催された取締役会、および当該取締役が委員を務める附属委員会の全会議の75パーセント以上に出席した。また当社の取締役は、取締役会および附属委員会のほか、各会議の合間にも、場合に応じて独立筆頭取締役、取締役会会長(「会長」)および最高経営責任者、各委員会の委員長、経営幹部ならびにその他の者と非公式で関心事項の連絡(協議、報告および勉強会を含む。)を行った。

取締役会常設の附属委員会は、各委員会の職責に関するリスク管理およびリスク評価の指針および方針を監督している。各委員会は、経営陣および他の附属委員会と連携し、リスク管理の監督に関する職責を果たすために必要な情報を確実に入手できるようにする。

附属委員会

取締役会常設の附属委員会およびその委員、ならびに2025年の会議開催回数については以下に記載する。当社の常設の附属委員会の規則は、当社のコーポレート・ガバナンスに関するウェブサイト・ページ(www.morganstanley.com/about-us-governance)において閲覧可能である。取締役会は以下のとおり判断した。

- ・監査委員会、CMDS委員会およびG&S委員会の各委員は、当該委員会の委員に適用される独立性基準(NYSE上場基準を含む。)を充足している。
- ・CMDS委員会の各委員は、1934年証券取引所法(その後の改正を含む。)(「証券取引所法」)第16条に定義される「非従業員取締役」である。
- ・監査委員会の各委員は独立しており、NYSE上場基準にいう「財務の知識を有する」者であり、また、監査委員会委員長のロバート・H・ハーツ、リン・J・グッドおよびデニス・M・ナリーはそれぞれSEC規則にいう「監査委員会財務専門家」である。
- ・リスク委員会およびO&T委員会の委員はすべて非従業員取締役であり、委員の過半数が当社およびNYSEの独立性要件を充足している。リスク委員会の委員についてはさらに適用あるその他の法律・規制上の基準も充足している。

監査委員会(1)

<p>現行委員： ロバート・H・ハーツ(委員長) ミーガン・バトラー リン・J・グッド シェリー・B・レボウィッツ デニス・M・ナリー</p> <p>2025年の会議開催回数：11回</p>	<p>主な責務：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の連結財務諸表の完全性、法律・規制上の要件の遵守および当社の内部統制システムの有効性の監督 ・ サステナビリティおよび気候に関する当社の自主的な情報公開の検討 ・ 経営陣および他の付属委員会との連携に基づく監査委員会の職責に関するリスク管理およびリスク評価の指針および方針の監督 ・ 当社が負う主な法務リスク、金融犯罪リスクおよびコンプライアンス・リスクならびにその監視・統制のために経営陣が講じた措置の検討 ・ 独立監査人の選任、報酬の決定、評価および(必要により)交代 ・ 独立監査人の資質、独立性および業績の検討および評価、ならびに監査業務および許容される非監査業務の事前承認 ・ 監査委員会への報告機能を有する最高監査責任者の任命、報酬および職務履行ならびに内部監査機能の業務範囲の監督 ・ 年次の監査済み連結財務諸表の検討後の当該財務諸表の承認および当社の様式10-Kによる年次報告書への掲載の取締役会への推奨
--	--

報酬・経営開発・後継人事(CMDS)委員会	
<p>現行委員： デニス・M・ナリー(委員長) トーマス・H・グローサー エリカ・H・ジェームス レイフォード・ウィルキンス・ジュニア</p> <p>2025年の会議開催回数：7回</p>	<p>主な責務：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最高経営責任者の報酬に関連する事業目標および目的の検討および承認、ならびに当該目標および目的に照らしたかかる者の業績評価 ・ 業務執行役員および場合により他の従業員の報酬の決定 ・ 株式付与型報酬制度および非適格繰延現金報酬制度の管理 ・ 経営開発および後継人事に関する計画の監督ならびに取締役会による当社の人材管理に関する戦略、方針および実務の監督の支援 ・ 「報酬に関する検討および分析」の見直しおよび経営陣との議論、ならびに当該事項のプロクシー・ステートメントへの掲載の取締役会への推奨 ・ 従業員によって当社が軽率な財務リスクまたは非財務リスクにさらされることを回避する方法によりリスクと業績との適切な均衡を図り、かつ適用される規制上の関連規則および指針に整合する奨励報酬実務および制度を確保するための当該実務および制度の監督 ・ 業務執行役員および場合により他の従業員による株式の保有および所有に関する方針の検討および承認 ・ 奨励報酬の失効およびクローバックに関する方針および手続の監督 ・ 委員会の監督下にある人材、業務執行役員報酬その他の事項に関する自主的な情報公開および株主提案の検討や、業務執行役員報酬に関する事項について株主の承認を求める措置の監督 ・ 経営陣からの関連する報告(従業員の懲戒に関する事項、報酬の調整、従業員のリスク管理実績ならびに業績管理および奨励報酬の結果についての報告を含む。)の受領

ガバナンス・サステナビリティ(G&S)委員会

<p>現行委員： レイフォード・ウィルキンス・ジュニア (委員長) トーマス・H・グローサー ロバート・H・ハーツ エリカ・H・ジェームス メアリー・L・シャピロ</p> <p>2025年の会議開催回数：4回</p>	<p>主な責務：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役の後継者育成および筆頭取締役の任命の監督 ・取締役会および附属委員会の全体規模および構成の検討 ・取締役の選任に際しての適格者の特定および推薦 ・新任取締役向けのオリエンテーション・プログラムの監督 ・取締役会の「コーポレート・ガバナンスの方針」の適切性の年次の検討 ・独立筆頭取締役、取締役会および附属委員会の業績および有効性に関する年次評価の手續および指針の監督および承認 ・当社の「関連当事者取引方針」に従った関連当事者取引の検討および承認 ・他の公開会社または未公開会社の取締役および委員の兼任ならびに取締役兼任状況の変化の検討および承認 ・取締役報酬制度の見直し ・当社の「会社の政治活動に関する方針の表明」の検討や、政治活動、当社の重要なロビー活動上の優先事項および米国におけるロビー活動に帰属する支出ならびに当社の米国の主要事業者団体への加盟および支出の監督 ・場合に応じてサステナビリティに関する事項および当社の慈善事業プログラムの監督 ・ガバナンスおよびサステナビリティに関する事項についての株主提案およびかかる提案に対する経営陣の回答案の検討
--	---

<p>運営・技術(O&T)委員会(2)(3)</p>	
<p>現行委員： ジャミ・ミシック(委員長) シェリー・B・レボウィッツ 宮地正人 ベリー・M・トラキーナ</p> <p>2025年の会議開催回数：4回</p>	<p>主な責務：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の運営および技術上の戦略(人工知能等の当該戦略に影響を及ぼす可能性のある動向を含む。)の監督 ・運営・技術予算ならびに重要な関連支出および投資の検討 ・当社および当社の事業ユニットの重要なオペレーショナル・リスク(情報技術、情報セキュリティ、不正、第三者の監督、事業の混乱、ビジネス・レジリエンスおよびサイバーセキュリティに関するリスクを含む。)のエクスポーザーならびにその監視・統制のために経営陣が講ずる措置の四半期に1度以上の検討 ・当社のオペレーショナル・リスク許容度の決定に関する手續および重要な方針の監督ならびに場合により当社のリスク選好報告書に記載されるオペレーショナル・リスク許容度の水準の確認 ・「取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能取締役会によるサイバーセキュリティ・リスクの監督」も参照。

<p>リスク委員会(4)</p>

現行委員： ペリー・M・トラキーナ(委員長) 亀澤宏規 ジャミ・ミシック ダグラス・L・ピーターソン メアリー・L・シャピロ 2025年の会議開催回数：8回	主な責務： ・当社のグローバルベースでのERMの枠組みの監督 ・当社のリスク選好報告書(リスク許容度の水準およびリスク限度枠を含む。)ならびにリスク選好報告書と当社の戦略および資本計画との継続的な整合性の監督 ・当社の資本、流動性および資金調達に関する計画および戦略の監督 ・既存のリスク測定手法ならびに市場リスク、信用リスク、モデル・リスクおよび流動性リスク等の当社が負う重要な財務リスク・エクスポージャーを監視・統制するために経営陣が講じた措置と対比してのかかる重要な財務リスクの監督 ・重大な新商品リスク、新興リスク、気候リスクおよび規制上の事項に関する報告の検討 ・リスク特定の枠組みの監督 ・(必要な場合は)資金危機対応計画、当社のパーゼルIII先進的手法に基づく制度の有効性、資本計画手続、ならびに当社のタイトル破綻処理計画および再建計画の検討 ・最高リスク責任者(リスク委員会および最高経営責任者に報告を行う。)の職務履行およびリスク管理機能の監督 ・「取締役会の主導體制およびリスクの監督における取締役会の機能リスクの監督における取締役会の機能」も参照。
--	--

- (1) 2025年7月18日付けでグッド氏は監査委員会の委員に就任した。
- (2) 年次総会をもって、宮地氏は取締役およびO&T委員会の委員を退任する。
- (3) 株主により選任された場合、板垣氏はO&T委員会の委員に就任する。
- (4) 2025年5月15日付けでピーターソン氏はリスク委員会の委員に就任した。

取締役会の主導體制およびリスクの監督における取締役会の機能

取締役会の主導體制

取締役会は、当社の主導體制について検討する責任を負っている。コーポレート・ガバナンスの方針に記載するとおり、取締役会では、各時点において当社に最善の利益をもたらす事項を軸に会長を選任するよう柔軟に対応することにより、当社および当社の株主に対し最善の役務が提供されると考えており、特に次の事項が考慮される。




- ・取締役会の構成
- ・当社の独立筆頭取締役の役割
- ・当社における健全なコーポレート・ガバナンス実務
- ・最高経営責任者と取締役会との連携関係
- ・当社固有の課題

取締役会は、以下に記載する強力な独立筆頭取締役および会長兼最高経営責任者を任命することで、当社と株主の最善の利益になると判断した。かかる両職責を果たすことにより、会長兼最高経営責任者は当社に関する知識を活用でき、独立筆頭取締役と連携して、取締役会が当社の戦略の協議検討に取り組むにあたり主導的な役割を果たすことができる。また、会長と最高経営責任者が兼職されることで、当社はその意図と戦略を、統一的な考えのもとに当社の株主、従業員および顧客に対して発することが確約される。取締役会は、2025年1月1日付けで当社の最高経営責任者であるピック氏を会長に選任した。取締役会は、独立筆頭取締役の強力な役割や独立した経営監督を提供する他のコーポレート・ガバナンス実務を考慮すると、ピック氏が会長兼最高経営責任者を務めることが当社および株主に最善の利益をもたらすと考えており、取締役会の現在の主導體制を維持することが、現時点において当社および株主の最善の利益になると結論付けた。

独立筆頭取締役

コーポレート・ガバナンスの方針には、独立性のある有効な独立筆頭取締役について規定されており、同職務は明確に定義された主導力と責任を持ち合わせ、独立取締役によって任命され年次で検討される。

当社の独立筆頭取締役であるトーマス・H・グローサー氏は、当社の他の独立取締役によって任命され、その正式な職責の一環として以下の事項を行う。

 取締役会のガバナンス および主導	 会長兼最高経営責任者 への助言	 取締役会の有効性および 後継者育成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長が不在であるすべての取締役会で議長を務めること ・ 非経営取締役会および独立取締役会を招集し主導する権限を有すること ・ 会長と独立取締役との間の連絡役となる等、会長兼最高経営責任者、非経営取締役および独立取締役の間の対話が促進されるよう助力すること ・ 取締役会に送付する情報の種類および形式を承認すること ・ 取締役会が主要な問題および取締役会の関心事項に重点的に取り組むことができるようにするために、取締役会および業務執行役員会の議題について非経営取締役に助言を求めること ・ 要求がある場合は、当社の主要な管轄規制当局との会合に応じること ・ 主要株主からの要求がある場合は、コーポレート・ガバナンスの方針に従って相談や直接の対話に応じること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各会の合間にも会長兼最高経営責任者と意思疎通を図り、相談役となること ・ 非経営取締役および独立取締役と協議し、取締役会が必要とする情報を会長兼最高経営責任者に知らせること ・ 会長兼最高経営責任者と共同して取締役会の議題を策定すること ・ すべての議題を審議するのに十分な時間を確保できるように取締役会の議題および会期を承認すること ・ 追加の議題を含めるよう求める権限を有すること ・ 非経営取締役が業務執行役員会においてまたは取締役会以外の場において表明した結論、提言および見解について、適宜会長兼最高経営責任者その他の経営陣と意思疎通を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会の業績および有効性の年次評価(取締役会の業績および有効性ならびに必要な場合は個々の取締役の業績に関する各非経営取締役との協議を含む。)を主導すること ・ 取締役会の効率的かつ有効な機能遂行および職務履行が促進されるよう助力すること ・ 取締役会および業務執行役員会において、また取締役会以外の場において、非経営取締役間の協議および率直な対話が促進されるよう助力すること ・ 取締役の後継者育成および付属委員会の委員長・委員の任命についてG&S委員会の委員長と相談すること ・ G&S委員会の委員長と連携して取締役候補者の勧誘活動および面接を行うこと ・ 最高経営責任者の業績の年次評価についてCMDS委員会の委員長と相談すること

独立した経営監督

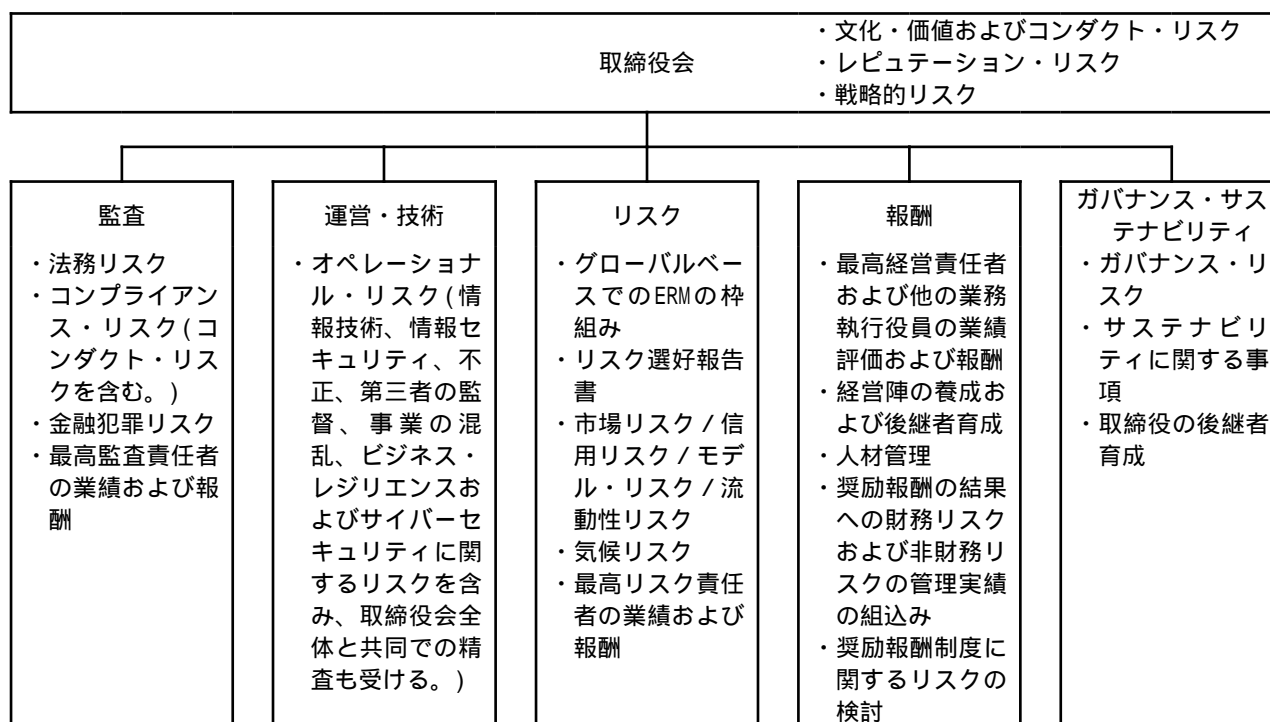
当社のコーポレート・ガバナンスの実務および方針により、次のとおり、実質的に独立した経営監督が確約される。

- ・ **取締役会の大多数が独立取締役および非経営取締役である。** 15名の取締役候補者のうち12名が、NYSE上場基準の定義および当社の取締役独立基準上「独立」しており、15名の取締役候補者のうち14名が非経営取締役である。当社の取締役は、全員毎年選任される。
- ・ **取締役会の主要な常設の付属委員会は非経営取締役のみで構成されている。** 監査委員会、CMDS委員会およびG&S委員会は、それぞれ独立取締役のみで構成されている。O&T委員会およびリスク委員会は、独立取締役が委員長を務め、過半数が独立取締役で構成されており、非経営取締役のみからなる。すべての付属委員会は、経営陣が出席しない業務執行役員会の場で定期的に会合し、経営に対し独立した監督を提供する。
- ・ **非経営取締役は、業務執行役員会において定期的に会合している。** 非経営取締役は、経営陣が出席しない業務執行役員会の場で定期的に会合し、また独立取締役も、NYSE上場基準に合わせ、業務執行役員会で会合する。業務執行役員会においては、独立筆頭取締役が議長を務める。

リスクの監督における取締役会の機能

取締役会は当社のリスクならびに取締役会によるリスクの監督を支援する経営陣および附属委員会の責任を定期的に見直している。附属委員会は、適宜連携して取締役会による下記のリスクの監督を支援する。また、取締役会全体で四半期毎に全社的なリスク(戦略的リスク、レピュテーション・リスク、フランチャイズ・リスク、文化・価値およびコンダクト・リスクを含む。)に関する報告を受ける。上記委員会は、取締役会全体に対し定期的に報告を行い、かつ、重複する取締役によって構成されており、議題に応じて適宜他の委員会の委員長および他の取締役を会議に招待し、その職責を果たすのに必要な場合は合同会議を開催する。

リスクの監督に関する付属委員会間の連携



取締役会はまた、共同社長、最高法務責任者兼最高総務責任者、非財務リスク担当ヘッド、最高財務責任者および各部門担当ヘッド等の当社の最上級の役員が参加する経営委員会の一つであり、最高経営責任者および最高リスク責任者が任命し共同議長を務めるFRCに対し、当社のグローバルベースでのERMの枠組みの監督を支援する権限を委譲している。FRCの責任には、当社のリスク管理の原則、手続、限度および許容度の監督のほか、資本金の額および重大な市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、流動性リスク、法務・コンプライアンス・リスクおよびレピュテーション・リスクその他関係するリスク、ならびにこれらリスクを監視および管理するために経営陣が講ずる措置の監視が含まれる。当社のリスク管理の詳細は、後記(c)「リスク管理」を参照。

取締役会によるサイバーセキュリティ・リスクの監督

サイバーセキュリティ・リスクは、経営陣レベルの各委員会によって監督され、各委員会は、FRCに対して報告を行い、その後O&T委員会および取締役会に対して報告を行う。O&T委員会は、取締役会による当社および当社の事業ユニットの重要なオペレーショナル・リスク(情報技術、情報セキュリティ、不正、第三者の監督、事業の混乱、ビジネス・レジリエンスおよびサイバーセキュリティに関するリスクを含む。)のエクスポージャーならびにかかるエクスポージャーの監視・統制のために経営陣が講じた措置の監督を支援する(既存のリスク管理手法と対比してサイバーセキュリティ・リスクを検討することを含む。)第一義的な責任を負う。O&T委員会は、委員会規則に従い、四半期毎の会議の都度、テクノロジー部門、オペレーションズ部門および非財務リスク部門の幹部役員から定期的な報告を受ける。かかる報告の内容には、当社のサイバーセキュリティ・プログラム、社外の脅威環境および進化を続けるサイバーセキュリティの脅威環境(生成人工知能等の新たな技術に起因する脅威を含む。)に関連するリスクに対応し、これを軽減するために当社が講じる対策についての最新情報が含まれる。

主導体制およびリスク監督の評価

取締役会は、その主導體制が当社にとって適切であると判断した。ピック氏は、当社におけるこれまでの経験および最高経営責任者としての機能、現在の取締役会との関係、モルガン・スタンレーの事業、戦略およびリスクに対する理解ならびに専門分野での経験と主導力などにより例外的に会長に就任している。独立筆頭取締役職は、取締役会全体の独立した機能を強化している。取締役会は、会長兼最高経営責任者のほか、独立筆頭取締役ならびに監査委員会、CMDS委員会、G&S委員会、O&T委員会およびリスク委員会の委員長が、取締役会による有効なリスク監督および当社の継続的な成功の確保を支援するために適切な指導を行えると確信している。

(b) 財務報告に係る内部統制

以下の情報は、2025年様式10-Kの抄訳である。

開示統制および開示手続の有効性に関する結論

当社は、最高経営責任者および最高財務責任者を含む当社経営陣の監督と関与のもとで、当社の開示統制および開示手続(証券取引所法規則第13a-15(e)に定義される。)の有効性の評価を行った。かかる評価に基づき、最高経営責任者および最高財務責任者は、当社の開示統制および開示手続が本書の対象期間の末日現在有効であったと結論付けた。

経営陣による財務報告に係る内部統制の報告

当社の経営陣は、財務報告に関して適切な内部統制を確立し維持することに責任を負う。当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性と、外部に対する開示目的での米国GAAPに従った連結財務諸表の作成について合理的な保証を与えることを意図するものである。

財務報告に係る内部統制には、以下の方針および手続が含まれる。

- ・ 当社の取引および資産の処分を合理的に詳細な態様で正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針および手続
- ・ 取引の記録が米国GAAPに従って連結財務諸表を作成するために必要な態様でなされていること、ならびに収入および支出が当社の経営陣および取締役の承認に従ってのみ行われていることについて合理的な保証を与える方針および手続
- ・ 当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすおそれのある、当社資産の承認されない取得、使用または処分を防止しまたは適時に発見することについて合理的な保証を与える方針および手続

財務報告に係る内部統制は、その固有の限界により虚偽記載を防止または発見できないことがある。また、将来の期間における有効性の評価に関する予測は、状況の変化により統制が不適切なものになるリスク、または方針もしくは手続の遵守の程度が低下するリスクによって左右される。

経営陣は、当社の財務報告に係る内部統制につき、2025年12月31日現在の有効性を評価した。かかる評価を行うにあたり、経営陣はトレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)の制定した内部統制の統合的枠組み(2013年)に関する基準を用いた。当社の経営陣の評価およびかかる基準に基づき、経営陣は、2025年12月31日現在当社が財務報告に係る有効な内部統制を維持していると判断した。

当社が起用する独立の登録公認会計士事務所は、当社の財務報告に係る内部統制を監査のうえ、これに関する報告書を発行した。

(c) リスク管理

以下の情報は、2025年様式10-Kの抄訳である。

リスク管理

概観

リスクは、当社の事業活動において避けることができない要素である。当社は、当社の事業活動の成功には有効なリスク管理が不可欠であると考えている。そのため当社では、分散されている各リスク管理機能を全社的な組織に統合し、当社全体の意思決定プロセスにリスク評価が組み込まれるよう、ERMの枠組みを設けている。

当社は、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントならびに重要な事業子会社の活動に内在する主なリスクについて親会社レベルと同程度に特定、測定、監視、上申、軽減および管理するべく、方針および手続を実施している。当社の事業活動に内在する主なリスクには、財務リスクおよび非財務リスクの双方があり、これには、市場リスク(非トレーディング金利リスクを含む。)、信用リスク、流動性リスク、モデル・リスク、オペレーショナル・リスク(サイバーセキュリティ・リスクを含む。)、コンプライアンス・リスク(コンダクト・リスクを含む。)、金融犯罪リスク、戦略的リスクおよびレピュテーション・リスク等がある。戦略的リスクは当社の事業計画に組み込まれ、すべての主要なリスクの評価に取り入れられるとともに、取締役会の監視下にある。

かかるリスク管理の理念は、当社の資本基盤およびフランチャイズを保護する良識的なリスクテイクを通じてリスク調整後収益を追求することを基軸としており、ERMの枠組みを通じて実施されている。この理念は、健全性、包括性、独立性、説明責任および透明性という5つの主要な要素に基づいている。当社の評判に不可欠な要素であるリスク管理の有効性を確保するため、経営幹部はリスク関連の事項については徹底的かつ頻繁に報告を行い、適切に上申するよう要求している。グローバルな金融市場における迅速性、複雑さおよび持続的な発展等の性質により、当社は鋭敏で、専門の商品・市場に精通し、常時の見直しと強化を行うリスク管理の土壌を維持するよう求められる。

当社のリスク選好報告書は、顧客の利益および株主に対する信認義務のほか、自己資本要件その他の規制上の要件を考慮したうえで、当社が事業目標を達成するために引き受ける意思を有するリスクの総合的な水準および種類を定義している。このリスク選好報告書は、当社のリスク文化に組み込まれるとともに、当社の短期・長期の戦略計画、資本計画および財務計画ならびに報酬制度に連動する。このリスク選好報告書と、関連する取締役会レベルでのリスク限度枠およびリスク許容度に関する報告書は、少なくとも1年に1度、BRCおよび/または取締役会(場合による。)によって見直され、承認される。

リスクガバナンス体制

当社のリスク管理においては、会社レベルでの独立した監督、事業セグメントの説明責任および経営幹部ひいては取締役会に対する全社的なリスク関連事項の効果的な連絡が求められる。当社のリスクガバナンス体制は下図に記載するとおりであり、事業セグメントおよび事業法人内のおよび横断的なリスク統制管理者、委員会およびグループも含む。独立した、かつ相互補完的な組織が構成するERMの枠組みにより、当社のリスクのエクスポージャーと各種手続の有効かつ包括的な監督が促進される。



RRP 破綻処理・再建計画

- (1) 資本コミットメント委員会、株式引受業務委員会、グローバル・ラージローン委員会、レバレッジド・ファイナンス引受業務委員会および地方自治体資本コミットメント委員会を含む。
- (2) 投資運用業務リスク委員会、証券業務リスク委員会およびウェルス・マネジメント業務リスク委員会を含む。

モルガン・スタンレーの取締役会

取締役会は、ERMの枠組みに関して監督権限を有しており、当社のリスクが健全な方法で確実に管理されるよう助力する責任を負っている。取締役会は、リスク監督責任の促進を支援するよう、ERMの枠組み内にある各委員会に権限を委譲している。取締役会のコーポレート・ガバナンスの方針に記載するとおり、取締役会は、当社の財務成績、戦略および事業計画ならびにレピュテーション・リスク、フランチャイズ・リスクおよび文化・価値・行動に関する慣行および手続についても監督し、報告を受ける。

取締役会付属リスク委員会

BRCは、取締役会によるERMの枠組みの監督の補佐、既存のリスク測定手法ならびに市場リスク、信用リスク、モデル・リスクおよび流動性リスク等の当社が負う重要な財務リスク・エクスポージャーを監視・統制するために経営陣が講じた措置と対比してのかかる重要な財務リスクの監督、リスク許容度の水準およびリスク限度枠を含む当社のリスク選好報告書の監督、資本・流動性・資金調達に関する戦略および計画ならびに関連する指針および方針の検討、資金危機対応計画および資本計画手続の検討、当社の重要なリスクガバナンス、リスク管理およびリスク評価の指針および方針の監督、最高リスク責任者による職務履行の監督、当社の戦略的取引委員会、CCAR委員会およびRRP委員会からの報告の検討、重要な新商品リスク、新興リスク、規制上の事項および気候リスクの検討、ならびに最高監査責任者からのリスク管理、流動性および資本に関する各種機能の検討および評価の結果に関する報告の検討を行う。BRCは、取締役会に対し定期的に報告を行い、リスク管理・リスク評価指針の監督について取締役会およびその他の付属委員会と連携する。

取締役会付属監査委員会

取締役会付属監査委員会(「BAC」)は、当社の連結財務諸表の完全性、法律・規制上の要件の遵守および内部統制システムの監督、取締役会およびその他の付属委員会との連携に基づくリスク管理・リスク評価指針の監督、当社が負う主な法務リスク、コンプライアンス・リスクおよび金融犯罪リスクや、当該リスクを監視・統制するために経営陣が講じた措置の検討、独立監査人の任命、報酬の支払い、起用、監督、評価および(必要により)交代、当社の独立監査人の資質、職務履行および独立性の監督、監査業務および許容される非監査業務の事前承認、当社の最高監査責任者の職務履行の監督、ならびに年次の監査済み連結財務諸表の検討後の当該財務諸表の承認および当社の様式10-Kによる年次報告書への掲載の取締役会への推奨を担当する。BACは、取締役会に対し定期的に報告を行う。

取締役会付属運営・技術委員会

取締役会付属運営・技術委員会(「BOTC」)は、当社の運営および技術上の戦略ならびに当該戦略を支援する重要な投資の監督、オペレーショナル・リスク(情報技術、情報セキュリティ、不正、第三者の監督、事業の混乱、ビジネス・レジリエンスおよびサイバーセキュリティに関するリスクを含む。)およびその監視・統制のために経営陣が講ずる措置の監督を担う。BOTCは、運営・技術に関する重要な方針の検討および承認を行う。また、取締役会およびその他の付属委員会との連携に基づくリスク管理・リスク評価指針の検討ならびにオペレーショナル・リスクに関する方針の検討も担う。BOTCは、取締役会に対して定期的に報告を行っている。

本部リスク委員会

取締役会はまた、当社の現業部門、独立したリスク部門および統制グループの最上級の役員が参加する経営委員会の一つであり、最高経営責任者および最高リスク責任者が任命し共同議長を務めるFRCに対しても、当社のERMの枠組みの監督に助力する権限を委譲している。FRCの責任には、当社のリスク管理の原則、手続、限度および許容度の監督のほか、資本金の額および重大な市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、流動性リスク、法務リスク、コンプライアンス・リスク、レピュテーション・リスクおよびその他関係するリスク、ならびにこれらのリスクを監視および管理するために経営陣が講ずる措置の監視が含まれる。またFRCは適宜、当社の総リスク限度枠およびリスク許容度を含むリスク選好度を策定し連絡する。FRC付属のガバナンス・プロセス検討小委員会は、FRCに代わってガバナンスおよび手続関連の事項を監督する。FRCは、取締役会、BAC、BOTCおよびBRCに対して、当社の最高リスク責任者、最高財務責任者、最高法務責任者および非財務リスク担当ヘッドを通じて報告を行う。

機能リスク・内部統制委員会

機能リスク・内部統制委員会およびERMの枠組み内にあるその他の委員会は、当社のリスクのエクスポージャーと各種手続の有効かつ包括的な監督を促進する。

各事業セグメントにはリスク委員会があり、これらの委員会は、該当する事業セグメントが、適宜市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクおよびその他のリスクについて設定された限度枠および/または許容度を遵守し、FRCによって規定されたリスクの枠組みと一致するリスクの測定、監視、管理方針、手続、統制および制度を実施し、また、定期的に総リスクのエクスポージャー、リスクに関する例外の発生、ならびにリスクの識別、測定、監視および管理方針・手続および関連する内部統制の有効性を検討することを確実にするよう支援する責任を負う。

最高リスク責任者

現業部門から独立している最高リスク責任者は、BRCおよび最高経営責任者に対して報告を行う。最高リスク責任者は、当社の財務リスク限度枠の遵守を監督し、当社の財務リスク限度枠に関する例外を承認し、重大な市場リスク、信用リスク、モデル・リスクおよび流動性リスクを独立して検討し、また適宜、取締役会、BRC、BOTCおよびBACとともにリスク管理過程の結果を査閲する。また最高リスク責任者は、非財務リスクを含むERMの枠組みを監督し、資本および流動性の管理に関しては最高財務責任者および最高経営責任者と連携し、また奨励報酬の取決めの構成および設計が不必要かつ過度のリスクテイクを助長しないことを確実にするよう支援するため、CMDS委員会と協働する。

非財務リスク担当ヘッド

現業部門から独立している非財務リスク担当ヘッドは、最高法務責任者兼最高総務責任者に対して報告を行う。非財務リスク担当ヘッドは、コンプライアンス・リスク、金融犯罪リスクおよびオペレーショナル・リスク管理機能を監督し、コンプライアンス・リスク(コンダクト・リスクを含む。)、金融犯罪リスクおよびオペレーショナル・リスク(サイバーセキュリティ・リスクを含む。)等の非財務リスクならびに重大な規制上のリスクを独立して検討し、また適宜、取締役会、BAC、BOTC、BRCおよびCMDS委員会とともにリスク管理過程の結果を査閲する。また非財務リスク担当ヘッドは、ERMの枠組みの監督の一環として最高リスク責任者に対して報告を行う。

独立したリスク管理機能

財務リスク管理機能(市場リスク、信用リスク、モデル・リスク、流動性リスク、気候リスク、電子取引リスクおよびリスク分析)および非財務リスク管理機能(コンプライアンス、グローバル金融犯罪対策およびオペレーショナル・リスク)は、当社の現業部門から独立しており、最高リスク責任者および非財務リスク担当ヘッドに対してそれぞれ報告を行う。これらの機能は、多数の内部統制手続によって、経営幹部およびFRCによる当社のリスクの監視および統制を補佐する。各機能とも、リスク管理面に責任を負う特定の個人および委員会とともに独自のリスクガバナンス体制を維持している。

支援・統制部門

当社の支援・統制グループには、法務部門、財務部門、テクノロジー部門、オペレーションズ部門、人事、法人サービス部門およびグローバル・センターが含まれるが、これらに限定されない。当社の支援・統制部門は、特に財務報告および情報開示、各事業セグメントの市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスク特性、流動性リスク、モデル・リスク、営業実務、風評、法的な強制可能性、コンプライアンスおよび規制上のリスク、ならびにテクノロジー・リスク等の内部統制について、リスクの監視および管理に係る方針・手続を査閲するために各事業セグメントの統制グループと連携する。当社および各事業セグメントの統制グループの幹部役員が参加することにより、リスクの方針・手続、リスク限度枠の例外、新商品、ビジネス・ベンチャーおよびリスク要素を含む取引が必ず全面的な査閲を受けることを促進している。

内部監査部

内部監査部(「IAD」)は、当社が対処すべきリスクを独立して識別・評価し、当社の各事業および部門内における主要なリスクに係るリスク管理、ガバナンスおよび内部統制の有効性につき、ステークホルダーに対して独立した、客観的かつ適時の保証を行う。当社(子会社、関連会社および支店を含む。)の活動(外部委託された活動を含む。)および事業体は、IADによる監査の対象である。さらにIADの役割および目的を果たすために包括的なリスクベースの保証計画を策定および実行し、当該計画には、方針、手続および法令の遵守状況の評価が含まれる。またBAC、経営幹部または当社を管轄する規制当局により要請される遡及的検討、事前の検討および調査等のその他の保証業務を行うことができる。

IADは、内部監査人協会の「グローバル内部監査基準」の必須の構成要素のほか、当社の倫理・行為規範、規制上の要件ならびにIADの方針、手続、基準および指針に従って活動を行う。直接的にはBAC委員長に、部門運営上は当社の最高経営責任者に対して報告を行う最高監査責任者は、IADの活動の結果を四半期毎にBACに、定期的にBRCおよびBOTCに伝達する。

文化・価値・従業員の行動委員会

当社の従業員は、「顧客を第一に、正しいことをし、卓越したアイディアで主導し、ダイバーシティおよびインクルージョンにコミットし、還元する(Put Clients First, Do the Right Thing, Lead with Exceptional Ideas, Commit to Diversity and Inclusion and Give Back)」という当社の基本理念に従って行動する責任を負う。当社は、当社のガバナンスの枠組み、トップの姿勢、経営陣による監督、リスク管理および統制ならびに3つの防衛線(three lines of defense)構造(現業部門におけるリスク所有者、財務リスク管理部門および非財務リスク管理部門を含む当社の独立したリスク管理部門ならびにIAD)を通じて、当社の基本理念の遵守を強化および確認するべく努めている。

取締役会のコーポレート・ガバナンスの方針に記載するとおり、取締役会は、文化・価値・行動に関する当社の実務および手続を監督する責任を負う。上級経営委員会は、全社的な文化・価値・行動プログラムを監督し、取締役会に対して定期的に報告を行う。かかるプログラムの礎石となっているのは当社の行

為規範であり、行為規範は、健全性および倫理にかなった行動に対する当社のコミットメントをさらに強化する従業員の行動の基準を規定している。各新規雇用者および各従業員は毎年、行為規範を理解し、遵守していることを証明しなければならない。当社のコンダクト・リスクの管理に関するグローバル・ポリシーもまた、当社におけるコンダクト・リスク(すなわち、従業員または臨時雇用者による不正行為から生ずるリスク)およびコンダクト・リスク関連の事案を管理するための一貫したグローバルベースでの枠組みを定めている。

この従業員に対する年次の業績評価プロセスには、リスク管理実務および当社の期待事項に関する従業員の行動の評価が含まれる。当社はまた、従業員が、雇用形態、当年の報酬または過年の報酬に影響を与える可能性のある行動を取った場合に、それを特定するための相互補完的プロセスを複数有している。例えば、グローバル奨励報酬裁量方針は、経営陣が年間報酬を決定する際に用いる基準を定めるとともに、従業員が業績年にリスク管理実務を効果的に処理および監督したかを検討する経営陣の義務について明確に規定している。内部統制部門の経営陣は、当社の期待に沿わない行動を取る従業員について協議するために会合する。その結果は、当該従業員の業績評価や、報酬および昇進の決定に組み入れられる。

当社のクローバック・失効規定は、繰延奨励報酬に適用され、幅広い従業員の行為を対象とする。対象となる行為には、当社に対する義務に違反する作為・不作為、当社の業績の再表示を余儀なくする作為・不作為、当社のグローバルベースでのリスク管理の原則、方針および基準に違反する作為・不作為、または従業員が支払いを受けた対象であるポジションにつき、リスク管理方針の範囲外で運用し、それに関する収益の喪失を引き起こす作為・不作為(直接的な監督責任に関するものを含む。)が含まれる。

リスク限度枠の枠組み

リスク限度枠および定量的指標は、リスクテイク活動を監視し、過大なリスクテイクを回避するための基礎となる。当社のリスクテイク能力は、当社の銀行持株会社向けのストレステストの深刻な悪化シナリオ下での損失を見積もる当社の資本計画プロセスを通じて調整される。当社はまた、当社のリスク選好報告書を裏付け、実施するための包括的なリスク限度枠および定量的指標を維持している。当社のリスク限度枠は、取締役会によって検討される全体的なリスク選好度と、より詳細なリスクテイクの判断および活動との連携を支援するものである。

一度設定されたリスク限度枠は、年に1回見直され、更新される(但し、必要に応じてより頻繁に更新される。)。取締役会レベルのリスク限度枠は、最も重要な全社的リスク集合に対応する。FRCによって承認された追加的なリスク限度枠は、より具体的な種類のリスクに対応し、上位の取締役会リスク限度枠に拘束される。

(d) 監査報酬

以下の情報は、2026年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

独立監査人の報酬

監査委員会は、デロイト・アンド・トウシュ・エルエルピー(「デロイト」)への業務委任に関連した監査報酬の交渉を監督する(監査の質および効率性の双方に照らして報酬の妥当性を検討することを含む。)責任を負っている。監査委員会は、デロイトが当社のために履行する各種の監査業務および許容される非監査業務を事前承認し、かかる業務に対する報酬の予算水準を設定する。当社は、提案された業務をデロイトと共同で検討し、かかる業務が事前承認された業務に該当し、かつ四半期毎に記録され監査委員会に報告されることを確認する。提案された業務の種類、業務内容または報酬予算の調整が監査委員会によって事前承認されていない場合は、各四半期定例会議の合間に監査委員会の委員長の承認を受け、翌四半期定例会議にて監査委員会に報

告することができる。なお、業務に対する報酬が事前承認された報酬予算を上回る場合は、別段の承認を要する。2025年および2024年において、デロイトの報酬はすべて監査委員会により承認された。

下表は、2025年および2024年に関してデロイトにより提供された専門業務に対する報酬の総額(関連費用を含む。)を要約したものである。

(単位：百万ドル)	2025年	2024年
監査報酬(1)	66.2	64.3
監査関連報酬(2)	9.6	9.7
税務報酬(3)	0.4	0.4
その他報酬(4)	0.5	0.2
合計	76.7	74.6

- (1) 監査報酬が支払われた役務には、様式10-Kによる当社の年次報告書に含まれる当社連結財務諸表および財務報告に係る内部統制の監査や様式10-Qによる当社の四半期報告書に含まれる中間要約連結財務諸表のレビュー、法律または規制に伴うか、またはこれにより要求される業務、SECその他の規制当局への提出に関するコンフォート・レター、同意書その他の業務、ならびに子会社の財務諸表の監査を含む。
- (2) 監査関連報酬が支払われた役務には、資産の証券化に関連する同意された手続、連結監査の一環として要求される水準を超える内部統制およびリスク管理プロセスの評価および検証、モルガン・スタンレーの提供する投資商品に関連して行われた法定監査および財務監査の業務のうち、モルガン・スタンレーが自己の提供する投資運用業務との関係で監査報酬を負担するもの、同意された手続に関するその他の業務、規制的事項、ならびに財務制限条項に関連した監査証明業務を含む。
- (3) 税務報酬関連の役務には、米国内外の所得税および所得税以外に関するタックス・コンプライアンスおよび税務書類作成、タックス・プランニングならびに助言を含む。
- (4) その他報酬は、上記基準を充足するもの以外の許容される業務から構成され、研修活動を含む。

モルガン・スタンレーは、様々な登録マネー・マーケット・ファンド、株式ファンド、債券ファンドおよびオルタナティブ・ファンド、ならびにその他のファンド(総称して「ファンド」)を提供している。デロイトは、これらのファンドのいくつかに対しても、監査業務、監査関連業務、税務関連業務およびその他の業務を提供している。これらのファンドからデロイトに支払われた追加の報酬は、2025年および2024年においてそれぞれ31百万ドルおよび29.3百万ドルであった。

(e) 補償

当社の取締役もしくは役員であるか、または当社の取締役もしくは役員であった者は、それぞれ現行のもしくは今後改正されうるデラウェア州一般会社法(但し、改正の場合、適用される法律が許容するときは、改正後において当社が付与する補償の範囲が、改正前に付与するものよりも拡大する場合に限る。)、または現行のもしくは今後効力を生ずる他の適用される法律により随時許容されるものを限度として、当社から補償を受けるものとする。当社は、取締役会の行為により、当社の従業員および代理人(取締役または役員を除く。)、子会社の取締役、役員、従業員または代理人、ならびに他の会社、パートナーシップ、有限責任会社、共同出資会社、信託その他の法人の取締役、役員、パートナー、メンバー、従業員または代理人として役務を提供するそれぞれの者に対して、当社の要求により、上記に記載する当社の取締役および役員の補償と同一の範囲および効力をもって、補償を付与することができる。当社は、取締役会により権限を付与された手続(またはその一部)、または基本定款もしくは当社によりその他の方法で認められた権利に基づく補償請求を執行するための手続の場合には、開始された当該手続(またはその一部)について補償を求める者に対して補償しなければならない。上記の一般性または効力を制限することなく、当社は他者との間に、基本定款第8条に記載されるものよりも多額または異なる補償を定める1または複数の契約を締結することができる。基本定款第8条の修正または廃止は、かかる修正または廃止に先行して発生した作為または不作為に関して基本定款に基づき存在するいかなる権利または保護にも悪影響を与えないものとする。

(f) 役員賠償責任保険

グループとして、モルガン・スタンレーは、(i)当社のすべての取締役を被保険者とし、(ii)故意の詐欺行為、一定の法律違反またはその他の不正行為を含む一定の場合を除き、被保険者が当社のために職務を遂行する過程で被る可能性のある損害賠償金および訴訟費用等を対象とした会社役員賠償責任保険に加入している。

(g) その他の情報

以下の情報は、2026年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

コーポレート・ガバナンスに関する実務

モルガン・スタンレーは、www.morganstanley.com/about-us-governanceにおいて閲覧可能な当社のコーポレート・ガバナンスの方針にまとめられているクラス最高のガバナンス実務を確約している。取締役会は1995年に初めて同方針を採択し、以後、変化を続けるベストプラクティスや規制上の要件(NYSEのコーポレート・ガバナンス上場基準を含む。)に確実に対応するべく、少なくとも年に1度、同方針および各取締役会付属委員会の規則の見直しおよび承認を行ってきた。以下に要約する当社のガバナンス実務は、当社のコーポレート・ガバナンスの方針、付属定款および各付属委員会の規則にも反映されている。

取締役会の構造および独立性

当社取締役会は、多くの相補的な能力、属性および視点によって成り立っており、金融サービスの経験と多様な国際的背景を有する人々によって構成されている。

- ・取締役は選任時に75歳以上である場合は取締役に立候補することはできない。
- ・当社取締役会は、取締役会の構成の継続的な検討と後継者育成を行っており、これにより、取締役会は大幅に刷新され、様々な能力、属性および視点が取締役にもたらされる。
- ・年次株主総会における選任後の取締役の平均任期は約7年となる。
- ・当社取締役会の大多数が独立取締役である。経営陣のうち取締役に務めるのは会長兼最高経営責任者のみである。
- ・当社の独立筆頭取締役は独立取締役によって毎年互選・任命され、当社のコーポレート・ガバナンスの方針に定める広範な職務を負う。独立筆頭取締役は、会長が不在である定期業務執行役員会において議長を務める。上記「取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能」参照。

輪番制による筆頭取締役職および委員・委員長職への就任

独立筆頭取締役および各委員会の委員長は、経験者による主導力を維持しながら、筆頭取締役職および各委員会の委員長職について輪番制を円滑に進められるような任期を通常務めるものと想定されている。

委員・委員長職への就任を定期的なローテーションとする取締役会の方針に従い、取締役会は、2025年初頭以降、以下の者の委員職への就任を承認した。



グッド氏は、
監査委員会の委員に就任した



ピーターソン氏は、
リスク委員会の委員に就任した



板垣氏は、
株主により選任された場合、**O&T委員会**の委員に就任する

取締役会による監督

戦略計画、資本計画および年次事業計画

取締役会は当社の戦略計画、資本計画および年次事業計画を監督する。

- ・取締役会は、最高経営責任者および経営幹部と年次の社外戦略会議を行い、当社の長期戦略を検討する。
- ・取締役会は、取締役会において、また定例会議以外の場において、最高経営責任者および業務運営委員会から、戦略に関する定期報告を受ける。
- ・取締役会は、当社の年次の株主向け戦略発表資料の内容を検討する。株主向け戦略発表資料は、当社の戦略目標の進捗状況をまとめ、長期戦略における優先事項を概説するとともに、所定の財務目標および非財務目標を記載する。当社の2026年の投資家向け戦略発表資料は、www.morganstanley.com/about-us-irにおいて閲覧可能である。

文化およびリスク管理

取締役会は、文化・価値・行動に関する当社の実務および手続ならびにグローバルベースでのERMの枠組みを監督し、当社のリスク(レピュテーション・リスクを含む。)が健全な方法で確実に管理されるよう助力する責任を負っている。取締役会は、当社の財務リスクおよび非財務リスクならびに取締役会によるリスクの監督を支援する経営陣および付属委員会の責任を定期的に見直す。取締役会は、運営・技術(サイバーセキュリティに関するリスクを含む。)を担当する個別の委員会を設置しており、サイバーセキュリティに関する報告を受ける。

上記「取締役会の主導體制およびリスクの監督における取締役会の機能 取締役会によるサイバーセキュリティ・リスクの監督」、「取締役会および付属委員会 付属委員会 運営・技術(O&T)委員会」および「取締役会および付属委員会 付属委員会 リスク委員会」参照。

当社の管轄規制当局、従業員および独立顧問に対するアクセス

独立取締役(独立筆頭取締役ならびに監査委員会、リスク委員会およびO&T委員会の委員長を含む。)は、当社の主要な管轄規制当局であるFRBと、また、要請に応じて他の世界各国の規制当局と会合する。また、取締役は、次のとおり、経営幹部および他の当社従業員に対する完全かつ自由なアクセスを有する。

- ・取締役は世界各国の経営陣および独立した内部統制部門と会合した。米国外に所在するいくつかの当社事務所については、すでに訪問済みである。
- ・独立筆頭取締役および各委員会の委員長は、主要な事項について協議し、取締役会および委員会の議題を策定し、取締役会への報告事項および検討すべき他の事項について意見を述べるために各定例会議の合間に経営陣と会合する。
- ・当社の共同社長、最高監査責任者、最高財務責任者、最高法務責任者兼最高総務責任者および最高リスク責任者は、取締役会に定期的に出席し、各取締役会の合間にも取締役との継続的な対話を維持する。
- ・CMDS委員会は、定期的に、取締役会全体と共同で最高経営責任者および経営幹部の後継人事および養成計画の見直しを行う。
- ・取締役会、独立筆頭取締役および各委員会は、いつでも当社の費用負担において独立した財務、法務その他の顧問を起用することができる。

株主の利益との整合

取締役の持株要件は、取締役の利益と株主の利益との整合を図る一助となる。取締役は、モルガン・スタンレー普通株式についてヘッジ取引を締結すること、または信用取引その他の貸付取引に関連してモルガン・スタンレー普通株式に担保権を設定することも禁じられている。後記「取締役の持株要件」参照。

取締役のオリエンテーションおよび継続的な教育

当社、当社の戦略、統制の枠組み、規制環境および金融サービス業界に関する取締役教育は、当社取締役への選任時に開始し、取締役在任期間を通じて継続する。G&S委員会は、新任取締役向けのオリエンテーション・プログラムを監督するが、当該プログラムには、取締役の職務、当社のコーポレート・ガバナンスの方針、倫理・行為規範その他の適用ある方針についての概説が含まれる。新任取締役はまた、経営幹部による当社の戦略および規制の枠組み、当社の主要な事業分野ならびにリスクおよび内部統制の枠組みについての発表を受け、会長兼最高経営責任者との一対一形式の面談を行う。

取締役は、委員会の委員に新たに就任し、または委員会の委員長等の主導的地位に就任した場合、かかる責務に特化した追加のオリエンテーションを受ける。当社はまた、規制および統制に関する事項についての継続的な勉強会のほか、取締役会が特定した一部の業務、新興リスクおよび重点分野について「深く掘り下げた」発表を行う。さらに当社は、教育リソースの一覧を取締役に提供し、取締役が各自の職責を果たすのに役立つこととなる事項に関する勉強会に出席する際に発生した合理的な費用を各自に払い戻す。

経営幹部の後継人事および養成に関する計画

CMDS委員会は、最高経営責任者および経営幹部の後継人事および養成に関する計画を監督する。当該計画は、計画された事象のみならず予期せぬ事象にも対応し、定期的に、取締役会全体と共同で公式に見直される。CMDS委員会は、最高経営責任者と共同して、少なくとも年に1度、最高経営責任者の後継人事に関する計画を見直す。当社の最高経営責任者および共同最高人事責任者は、社内に潜在する最高経営責任者および経営幹部後継者の推薦および評価ならびにその適格性、技能、業績および養成分野を検討する。

社内に潜在する最高経営責任者および経営幹部後継者は、取締役会に定期的に出席し、また準備会議、顧客関連の行事および世界各地にある当社事務所の訪問等、各取締役会の合間にも定期的にと取締役と関わる。かかる交流により、取締役会は異なる環境で当社の有能な人材を理解する機会を得ることができ、これは当社の後継者育成に不可欠となっている。組織のより深い部分での後継者育成の目標は、当社において豊富で有能な人材を確保することである。キャリア開発は目的のあるものであり、当社が将来において長期的に成功できるようにすることを意図している。

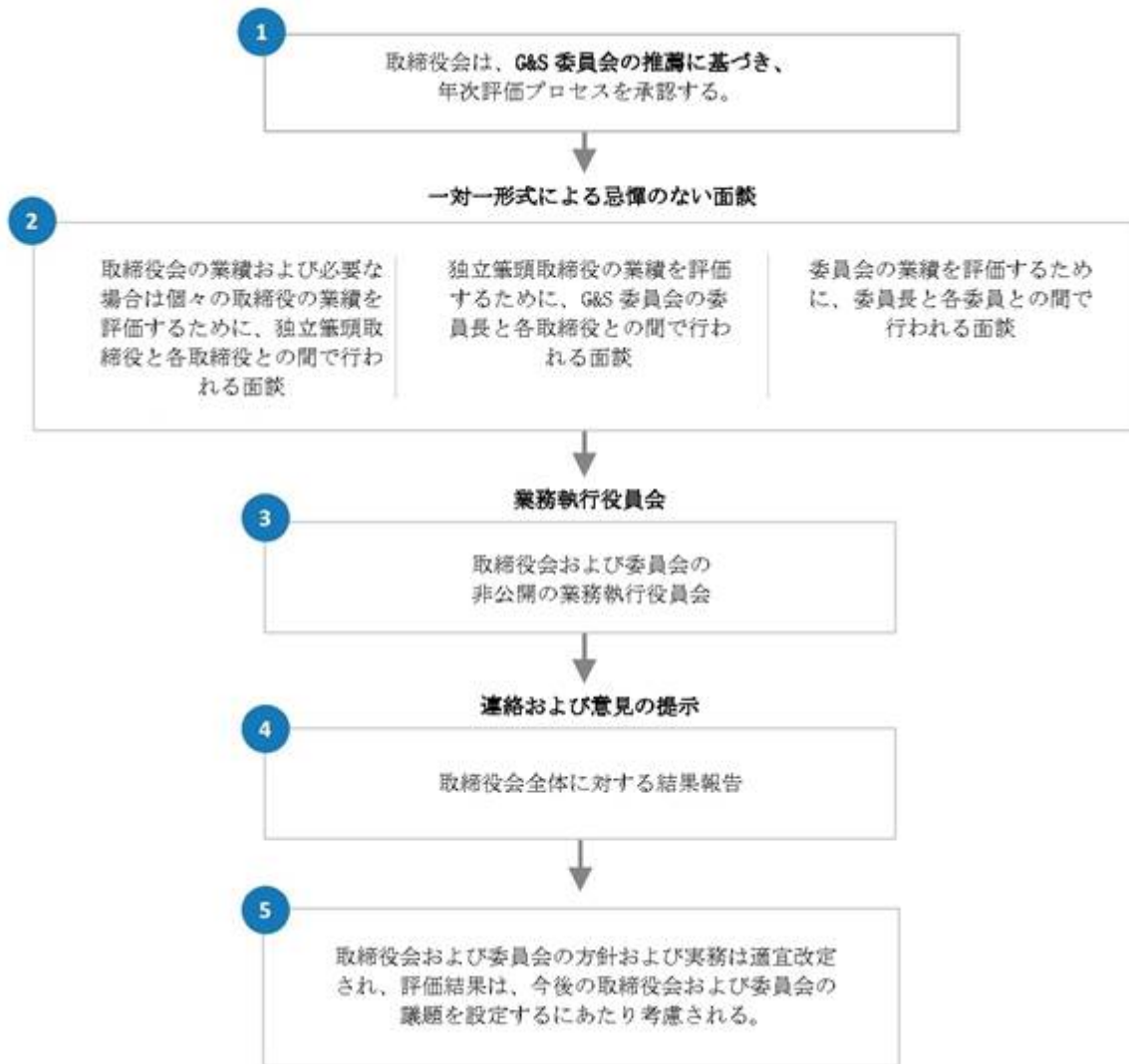
2025年、当社の経営幹部を引き続き養成するため、2件の経営幹部職の任命がなされた。マイケル・ピッツィ氏は、テクノロジー部門のグローバル・ヘッドとしての役割に加えて、オペレーションズ部門のグローバルな責任者に就任した。マンデル・クローリー氏は、各事業ユニットと連携してモルガン・スタンレーの包括的なソリューションが一貫性をもって体系的に提供されることを確実にするための新たな組織である全社一体型運営部門(Integrated Firm Management)の最高顧客責任者に就任した。

取締役会、付属委員会および独立筆頭取締役の年次評価

評価プロセスの概要

取締役会は、建設的な評価プロセスを整備し、維持することは、取締役会の有効性および最良のコーポレート・ガバナンス実務を維持するうえで不可欠であると考えている。そのため、G&S委員会は、取締役会、独立筆頭取締役および各付属委員会の業績および有効性の向上を要する分野を特定するにあたり評価プロセスが引き続き有効に機能するように、毎年評価プロセスを見直し、承認する。

複数の段階による評価プロセス



評価プロセスにおいては、評価を容易にするための書面による検討指針を活用する。この指針は、新たな重要な進展やG&S委員会が適切であると判断する重点領域を反映するために毎年見直され、更新され、以下の要素を含む多数の要素を網羅する。

取締役会の構造	取締役会の構成	取締役後継者育成計画	文化
職務・責任	手続・情報・リソース	主な強み	重点領域

フィードバックへの対応

上記の評価の結果を受けて、取締役会および付属委員会の方針および実務は適宜改定される。取締役会の評価プロセスにより、以下の事項が実現した。

- ・取締役会の頻度、開催地および形式の調整(バーチャル会議技術の使用を含む。)。
- ・業務執行役員の後継者育成の強化。
- ・当社の戦略、規制関連事項および主要なリスクについて十分な協議時間を確保するための取締役会および付属委員会の議題の優先順位付け。
- ・最も重要な情報(主要なリスクを含む。)を強調するための経営陣による取締役会に対する報告の強化。
- ・当社の一部の事業、拠点戦略、統制分野、技術施策(人工知能を含む。)および新興リスクに関する「深度ある検証(deep dives)」。
- ・付属委員会の相互連携の強化(委員会の合同会議および各委員会の委員長の相互連携の拡大を含む。)。
- ・潜在的な取締役候補者の特定の適格性、属性および技能の重視。

株主の権利および説明責任

- ・当社のコーポレート・ガバナンスの方針は、インベスター・スチュワードシップ・グループが発表した米国の上場企業向けのコーポレート・ガバナンス原則に整合している。
- ・取締役は全員、毎年選任され、無競争での選任の場合、取締役は議決権の過半数をもって選任される。
- ・当社の取締役会は定期的に業務執行役員会を開催する。
- ・株主提案権強化制度は、少なくとも3年間にわたり継続的に当社株式の3パーセント以上を所有する株主(上限20名)に対し、取締役2名または取締役員数の最大20パーセントのうちいずれか多数の取締役を指名し、委任勧誘書類に掲載することを認める。
- ・当社取締役会の独立筆頭取締役は広範な職務を負う。上記「取締役会の主導體制およびリスクの監督における取締役会の機能 独立筆頭取締役」参照。
- ・普通株式の25パーセント以上を所有する株主は、臨時株主総会を招集することができる。
- ・当社の基本定款または付属定款には、圧倒的多数による投票を要件とする旨は記載されていない。
- ・当社は、「ポイズンピル条項」を設けない。
- ・株主その他の利害関係者は、当社の取締役と連絡を取ることができる。

株主はいつでも、10036、ニューヨーク州ニューヨーク、ブロードウェイ1585、スウィートD、モルガン・スタンレー、G&S委員会宛てに、当社のコーポレート・ガバナンスの方針の「株主が推薦する取締役候補者」に定める情報を送付する方法で、G&S委員会による取締役候補者の検討に係る推薦状を提出することができる。コーポレート・ガバナンスの方針に基づき、G&S委員会は、株主が推薦する取締役候補者を、他の取締役候補者と同様の方法で評価する。取締役候補者の推薦が2027年の年次株主総会に関して検討されるためには、2026年12月3日までにコーポレート・ガバナンスの方針に従って推薦状を提出しなければならない。

株主の関与

当社の取締役会および経営陣は、当社株主の見解を尊重し、当社の戦略、経営成績、業務執行役員報酬、人材管理、コーポレート・ガバナンスおよびサステナビリティ等の多岐にわたる事項につき、年間を通じて当社株主と関わる。当社の取締役会は、投資家および株主の投票結果から得られたフィードバックについて報告を受ける。また、経営陣は、カンファレンスその他のフォーラムにおいて投資家と定期的に対話する。当社はまた、当社のガバナンス実務および業務執行役員報酬制度について協議し、意見を得るために議決権行使助言機関に相談する。取締役会は、投資家の意見を参考にしてガバナンスおよび報酬に関する事項を継続的に検討する。

かかる意見に対応して、近年、プロクシー・ステートメントにおいて、以下の事項の開示を強化している。

- ・報酬と業績との整合性。
- ・取締役会の評価。
- ・取締役のオリエンテーションおよび教育。
- ・取締役後継者育成。
- ・サステナビリティに関する事項。

また、当社は株主との協議後に以下の対応を行った。

- ・株主提案権強化制度を実施するために、当社付属定款を変更した。
- ・各取締役候補者の適格性、属性および技能を特定する取締役会に関するマトリクスを提供した。
- ・人材(EEO-1データを含む。)およびサステナビリティに関する強化された報告を公表した。
- ・最高経営責任者でない取締役が取締役を兼任できる公開会社の数を5社から4社に削減するために、コーポレート・ガバナンスの方針を改定した。
- ・以下に記載するとおり、当社の政治活動に関する開示を充実させた。

会社の政治活動

会社の政治活動に関する方針の表明は、当社の政治活動に関する実務・手続の透明性ならびに経営幹部および取締役会による監督を担保することを目的としている。同方針は以下のとおり確約する。

- ・モルガン・スタンレーは、米国において政治献金を行わない。
- ・モルガン・スタンレーは、金融サービス業界およびより広範な経済界の利益に沿った形で、独立支出および/または選挙運動通信を行う可能性のある団体に対し、随時、拠出を行う場合がある。
- ・モルガン・スタンレーは、いかなる州または地方の政治活動委員会も後援しない。モルガン・スタンレー政治活動委員会は、従業員の自発的な拠出のみによって資金が賄われている。
- ・モルガン・スタンレーの公共政策上の優先事項は、政府関係部門により調整される。政府関係担当ヘッドは、モルガン・スタンレーの最高法務責任者兼最高総務責任者に対して報告を行う。同責任者は、モルガン・スタンレーの業務運営委員会の委員であり、当社の最高経営責任者に対して報告を行う。
- ・モルガン・スタンレーは、通常草の根ロビー活動に関与しないが、ある年に草の根ロビー活動に関与した場合、あらゆる関連費用が当社の年次の会社の政治献金に関する開示において開示される。
- ・モルガン・スタンレーは、必要に応じて、かつ、当社が支出を行っている事業者団体および内国歳入法第501条(c)(4)に基づき組織された社会福祉団体のとる立場に同意しない場合、モルガン・スタンレーの株主、顧客および従業員にとって重要な政策課題について建設的な形で整合を図るため、当該団体に対して直接またはその他の方法により独立した見解を表明する。
- ・モルガン・スタンレーは、通常、主にモデル法案を作成、是認または推進するために組織された米国の非課税組織に参加しない。
- ・モルガン・スタンレーは、自らが加盟する米国の主要事業者団体に対して、モルガン・スタンレーが支払った金員を会社の政治活動に関する方針の表明と合致する選挙関連活動のために使用するよう通知する。
- ・モルガン・スタンレーの米国の主要事業者団体への加盟および加盟に係る費用を政府関係部門およびG&S委員会が毎年見直す。
- ・G&S委員会は、会社の政治活動に関する方針の表明および同方針の対象となる活動を監督する。

モルガン・スタンレーは、法的に義務付けられているすべての開示要件を遵守している。また、当社の会社の政治活動に関する方針の表明では、以下の内容を含め、当社の政治活動について透明性の高い開示を行っている。

- ・モルガン・スタンレーの四半期ごとのロビー活動報告書へのリンク
- ・モルガン・スタンレーの過去3会計年度のロビー活動に係る平均支出
- ・モルガン・スタンレーの州レベルでのロビー活動に係る支出の概算総額
- ・モルガン・スタンレーの会費のうち、当社の加盟する米国の主要事業者団体ごとのロビー活動に充てられる割合

(2) 【役員の状況】

各取締役の経歴に関する情報は2026年4月2日現在のものであり、2026年プロクシー・ステートメントからの抜粋である。立候補したいずれの取締役も、2026年の年次株主総会により選任され、任期は2027年に開催される年次株主総会までの1年間である。

(注記) 男性取締役の人数：9名、女性取締役の人数：6名(取締役のうち女性の比率：40パーセント)

氏 名	略 歴
ミーガン・バトラー (Megan Butler) (61歳)	独立取締役。2024年取締役就任。 監査委員会の委員。 <適格性、属性および技能> バトラー氏は、過去の英国健全性監督機構(「英国PRA」)および英国金融行為監督機構(「英国FCA」)での主導的役割を含め、法律および規制上の事項に関する広範な経歴を有しており、金融サービス業界および世界的な規制の枠組みに関するグローバルな視点ならびに法律およびリスク管理の経験により取締役に貢献している。 <経歴> 2020年から2022年まで英国FCAのエグゼクティブ・ディレクター。2015年から2020年まで英国FCAのホールセールおよび投資銀行監督部門担当エグゼクティブ・ディレクター。2013年から2015年まで英国PRAの国際銀行理事会のエグゼクティブ・ディレクター。2012年から2013年まで英国金融サービス機構の投資銀行監督部門担当ヘッド、2008年から2012年まで同国際銀行部門担当ディレクター。2023年6月より、ジャージー金融サービス委員会の委員。2022年10月より、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(「MSIP」)、モルガン・スタンレー・バンク・インターナショナル・リミテッド(「MSBIL」)およびモルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド(「MSIL」)の取締役。イングランドおよびウェールズの弁護士資格を有する。 <学歴> シェフィールド大学法学士。
トーマス・H・グローサー (Thomas H. Glocer) (66歳)	独立筆頭取締役。2013年取締役就任。 CMDS委員会およびG&S委員会の委員。 <適格性、属性および技能> グローサー氏は、当社の独立取締役により任命される独立筆頭取締役やトムソン・ロイター・コーポレーション(「トムソン・ロイター」)の元最高経営責任者等として主導的な立場を経験し、幅広い経営管理の実績に加え、金融・運用・技術面の経験や国際的な視点により取締役に貢献している。 <経歴> 金融技術、サイバー防御およびメディアに対する初期投資に重点を置くファミリー・オフィスであるエンジェリック・ベンチャーズ・エルピーを設立、2012年以来同社マネージング・パートナーを務める。2008年4月から2011年12月まで、トムソン・ロイター(ビジネス・専門家向けのニュースおよび情報提供会社)の最高経営責任者、2001年7月から2008年4月までロイター・グループ・ピーエルシーの最高経営責任者。1993年にロイター・グループ・ピーエルシーに入社し、最高経営責任者就任に至るまで各種の業務執行役を歴任。1984年から1993年まで、デビス・ポーク・アンド・ウォードウェル外国法事務弁護士事務所においてM&A業務専門弁護士として活動。 <学歴> コロンビア大学学士号。イエール大学ロースクール法学博士。 <他の米国上場公開会社取締役兼任状況> メルク・アンド・カンパニー・インク。

リン・J・グッド
(Lynn J. Good)
(67歳)

独立取締役。2025年取締役就任。

監査委員会の委員。

<適格性、属性および技能> グッド氏は、最大級の系統・発電事業者の一つであるデューク・エナジー・コーポレーション(「デューク・エナジー」)の前会長、最高経営責任者兼社長としてのリーダーシップ、戦略、ガバナンス、サステナビリティ、サイバーセキュリティおよび経営管理に関する経験、ならびにデューク・エナジーの最高財務責任者、アーサー・アンダーセン・エルエルピーおよびデロイトの監査パートナーとしての過去の職務を通じて培った会計および財務報告に関する事項への理解により取締役会に貢献している。

<経歴> 2016年1月から2025年4月まで、デューク・エナジーの会長、最高経営責任者兼社長。2013年7月から2015年12月まで、デューク・エナジーの最高経営責任者兼社長。最高経営責任者に任命される前は、デューク・エナジーにおいて複数の経営幹部職を務め、2009年7月から2013年6月までは業務執行副社長兼最高財務責任者を務めた。シナジー・コーポレーションがデューク・エナジーと合併する前は、2006年にシナジー・コーポレーションの業務執行副社長兼最高財務責任者、2003年から2005年には副社長、コントローラー兼最高コンプライアンス責任者を務めた。2002年から2003年までデロイトの監査パートナー、1992年から2002年までアーサー・アンダーセン・エルエルピーの監査パートナー。1981年にアーサー・アンダーセン・エルエルピーに入社し、リスクコンサルティングおよび内部監査部門での職務を経て監査パートナーとなった。

<学歴> マイアミ大学学士号。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> ボーイング・カンパニー。

<過去5年間における他の米国上場公開会社取締役兼任状況> デューク・エナジー。

ロバート・H・ハーツ
(Robert H. Herz)
(72歳)

独立取締役。2012年取締役就任。

監査委員会の委員長兼G&S委員会の委員。

<適格性、属性および技能> ハーツ氏は、FASBの元会長等、民間および公共における役割を通じて得た規制、公会計、財務報告、リスク管理、サステナビリティおよび金融サービス分野での幅広い国際的な経験により取締役会に貢献している。

<経歴> 2010年9月以来、財務報告およびその他の事項に関しコンサルティング・サービスを提供するロバート・H・ハーツ・エルエルシーの社長。2022年8月より、国際サステナビリティ基準審議会(「ISSB」)および国際会計基準審議会に助言を行う統合報告・コネクティビティ諮問会議のメンバー。2022年8月から2024年10月まで、国際財務報告基準財団評議員会およびISSBに助言を行うトランジション・アドバイザー・グループのメンバー。2022年6月から2025年11月まで国際影響評価財団(IFVI)の理事。2021年6月から2022年8月まで価値報告財団(「VRF」)役員、2014年10月から2021年6月までSASB役員。2002年7月から2010年9月まで、FASB会長、2001年1月から2002年6月まで国際会計基準審議会の非常任委員。2012年から2020年まで公開会社会計監視委員会(「PCAOB」)常任諮問グループ委員、2011年から2017年3月までカナダ会計基準監視評議会の委員。1985年から2002年まで、プライスウォーターハウスクーパーズ・エルエルピー(「PwC」)のパートナーを務めた。

<学歴> マンチェスター大学学士号。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> ワーキバ・インク。

<過去5年間における他の米国上場公開会社取締役兼任状況> 連邦全国抵当権協会。

板垣靖士
(61歳)

非経営取締役。取締役候補者。

O&T委員会の委員*。

<適格性、属性および技能> 板垣氏は、MUFGおよびその関連会社の幹部レベルの役職において培われたものを含め、およそ40年にわたる国際的な銀行業務経験や金融サービス、リスク管理、および戦略分野での専門性により取締役会に貢献する。

<経歴> 2026年4月よりMUFGの執行役副会長および株式会社三菱UFJ銀行の取締役副会長執行役員。2023年6月より株式会社三菱UFJ銀行の取締役。2023年4月から2026年3月まで、MUFGの執行役専務、グループ最高執行責任者 - 海外事業(COO-1)兼グローバルコマースシャルバンキング事業本部長および株式会社三菱UFJ銀行の副頭取、グローバルコマースシャルバンキング部門長兼COO-1。2023年4月より、ピーティアー・バンクダナモン・インドネシア・ティーピーケー(「バンクダナモン」)監査役会会長(President Commissioner)兼取締役。2019年10月から2023年3月まで、バンクダナモンの最高経営責任者(代表取締役社長(President Director))。2017年5月から2023年3月まで、株式会社三菱UFJ銀行の常務執行役員兼グローバルコマースシャルバンキング副部門長およびMUFGの執行役員。2015年5月から2017年4月まで、株式会社三菱UFJ銀行の国際企画部長。2013年6月から2015年4月まで、株式会社三菱UFJ銀行の執行役員兼アジア・オセアニア企画部長。1987年4月株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行以来、東京、ニューヨークおよびロンドンにおいて投資銀行におけるM&Aアドバイザーなど、数多くの幹部レベルの役職を経験。

<学歴> 京都大学学士号。

*株主により選任された場合、板垣氏はO&T委員会の委員に就任予定。

エリカ・H・ジェームス
(Erika H. James)
(56歳)

独立取締役。2022年取締役就任。

CMDS委員会およびG&S委員会の委員。

<適格性、属性および技能> ペンシルベニア大学ウォートンスクールの学部長であるジェームス氏は、危機におけるリーダーシップと人材管理に関する第一人者としての優れた経営と戦略の経験により取締役会に貢献している。

<経歴> 2020年7月よりペンシルベニア大学ウォートンスクールの学部長。2014年7月から2020年5月までエモリー大学ゴイズエタ経営大学院の学部長。2012年1月から2014年7月までバージニア大学ダーデン経営大学院のエグゼクティブエデュケーションの上級副学部長。2012年11月から2014年6月まで危機への備えと対応のためのコンサルティングおよび研究組織である危機管理研究所の所長。

<学歴> クレアモント・カレッジズ ポモナ大学学士号。ミシガン大学修士号、哲学博士。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> モメンティブ・グローバル・インク。

**亀澤宏規
(64歳)**

非経営取締役。2021年取締役就任。

リスク委員会の委員。

<適格性、属性および技能> 亀澤氏は、MUFGおよびその関連会社の前社長兼グループ最高経営責任者として培われたものを含め、国際的なリーダーシップと40年の国際的な銀行業務経験や金融サービス、リスク管理、デジタルトランスフォーメーションおよび情報技術分野での専門性により取締役会に貢献している。

<経歴> 2026年4月よりMUFGの会長、2019年6月より同取締役。2020年4月から2026年3月までMUFGの社長兼グループ最高経営責任者。2017年6月から2026年3月まで株式会社三菱UFJ銀行取締役。2019年4月から2020年3月までMUFG副社長、2019年4月から2020年3月まで株式会社三菱UFJ銀行副頭取。2017年5月から2020年3月までMUFGの最高デジタルトランスフォーメーション責任者、2019年4月から2020年3月まで最高業務執行責任者、2017年5月から2019年3月まで最高情報責任者、2016年5月から2017年5月まで最高データ責任者。2014年5月から2016年5月まで、MUFG米州副担当兼米州リスク統括室長(ニューヨーク勤務)。1986年4月に株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)に入行以来、市場企画部および融資企画部を含め、日本において数多くの幹部レベルの役職を経験。

<学歴> 東京大学学士号。東京大学大学院数理科学研究科修士号。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> MUFG。

**シェリー・B・レボウィッツ
(Shelley B. Leibowitz)
(65歳)**

独立取締役。2020年取締役就任。

監査委員会およびO&T委員会の委員。

<適格性、属性および技能> レボウィッツ氏は、技術および金融サービスにおける幅広いリーダーシップや、デジタルトランスフォーメーション、イノベーションプログラム、技術の監督およびリスク管理ならびに情報セキュリティ分野での専門性により取締役会に貢献している。

<経歴> 2016年より、イノベーションおよびデジタルトランスフォーメーション、情報技術ポートフォリオおよびリスク管理、デジタルトラスト、業績評価指標ならびに実効的ガバナンスに関する助言および見識を提供するSLアドバイザーの社長。2020年10月にモルガン・スタンレーによって取得されるまで、2014年12月よりE*TRADE取締役。2009年から2012年まで世界銀行のグループ最高情報責任者。これまでに、モルガン・スタンレー、グリニッジ・キャピタル・マーケット、パークレイズ・キャピタルおよびインベストメント・リスク・マネジメントにおいて最高情報責任者を務めた。外交問題評議会およびニューヨーク全米取締役協会の会員。

<学歴> ウィリアムズ大学学士号。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> エラスティック。

ジャミ・ミシク
(Jami Miscik)
(67歳)

独立取締役。2014年取締役就任。

O&T委員会の委員長兼リスク委員会の委員。

<適格性、属性および技能> ミシク氏は、キッシンジャー・アソシエイツ・インク(「キッシンジャー」)の最高経営責任者兼副会長としての経験等、民間および公共における役割や、中央情報局での業務を通じて培った地政学的リスク、マクロ経済リスクおよび技術リスクの指導における幅広いリーダーシップのほか、金融サービス分野における経験により取締役会に貢献している。

<経歴> 2022年7月より、地政学的な問題に関する助言を専門とする民間コンサルティング会社、グローバル・ストラテジック・インサイトのCEO。2017年3月から2022年6月まで、顧客のために新興市場の地政学的リスクおよびマクロ経済リスクの評価・指導を行うニューヨーク拠点の国際的な戦略コンサルティング会社、キッシンジャーの最高経営責任者兼副会長。2015年から2017年まで同共同最高経営責任者兼副会長および2009年から2015年まで同社長兼副会長。2005年から2008年まで、リーマン・ブラザーズにおいてソブリン・リスク担当グローバル・ヘッドを務める。1983年から2005年まで中央情報局で様々な役職を務め、2002年から2005年にかけては情報担当次官を務めた。2014年から2017年まで大統領情報活動諮問会議の共同議長、および従前はパークレイズ・キャピタルで地政学的リスク部門担当シニア・アドバイザーも務めた。

<学歴> ペパーダイン大学学士号。デンバー大学ジョゼフ・コーベル国際研究大学院修士号。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> ゼネラル・モーターズ・カンパニー。エイチピー・インク。

デニス・M・ナリー
(Dennis M. Nally)
(73歳)

独立取締役。2016年取締役就任。

監査委員会の委員兼CMDS委員会の委員長。

<適格性、属性および技能> ナリー氏は、プライスウォーターハウスクーパー・インターナショナル・リミテッドの元会長としての業務等を通じて得た40年以上にわたる規制、公会計および財務報告分野での国際的な経験に加え、技術・リスク管理面での幅広い実績により取締役会に貢献している。

<経歴> 2009年から2016年7月まで、PwCネットワークのコーディネーションおよびガバナンスを行うプライスウォーターハウスクーパー・インターナショナル・リミテッドの会長。2002年5月から2009年6月までPwC米国法人の会長兼シニア・パートナー。1974年にPwCに入社し、1985年にパートナー就任、ストラテジック・プランニング部門のナショナル・ディレクター、監査・事業アドバイザー業務のリーダーならびにマネージング・パートナー等、PwC内における数多くの主導的地位を歴任。

<学歴> ウェスタンミシガン大学学士号。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> センコラ。

ダグラス・L・ピーターソン
(Douglas L. Peterson)
(67歳)

独立取締役。2025年取締役就任。
リスク委員会の委員。

<適格性、属性および技能> ピーターソン氏は、金融サービス業界において40年以上にわたる経験を有しており、国際的な金融市場の視点により取締役会に貢献している。S&Pグローバル(「SPGI」)の前社長兼最高経営責任者として、幅広いリーダーシップの経験、戦略的思索家としての確立された業績ならびにリスク管理、人材管理、サステナビリティおよび技術の分野における経験を有する。

<経歴> 2024年11月から2025年12月までSPGIのシニア・アドバイザー。2013年11月から2024年11月までSPGIの社長兼最高経営責任者、2013年7月から2025年5月までSPGIの取締役。1985年にシティグループ・インク(「シティグループ」)に入社し、2010年から2011年までシティバンク、エヌ・エイの最高業務執行責任者、2004年から2010年までシティグループ・ジャパンの会長兼最高経営責任者、2000年から2004年までシティグループの最高監査責任者などの幹部レベルの主導的役職ならびにラテン・アメリカにおけるより重大な責任を伴う役職を歴任した。国連グローバル・コンパクト、ジャパン・ソサエティーおよび全米経済研究所の取締役会のメンバー。FDICのシステム上重要な金融機関の破綻処理諮問委員会の委員。

<学歴> クレアモント・マッケナ大学学士号。ペンシルベニア大学ウォートンスクール経営学修士。

<過去5年間における他の米国上場公開会社取締役兼任状況> SPGI。

エドワード・ピック
(Edward Pick)
(57歳)

会長。2024年取締役就任。

<適格性、属性および技能> ピック氏は、法人・機関投資家向け証券業務ヘッドおよびコーポレート・ストラテジー担当共同ヘッドを含む30年以上にわたる当社での経験により、モルガン・スタンレーの最高経営責任者として、当社の事業に関する深い知識とリスク管理の専門知識を備えた戦略的リーダーの視点により取締役会に貢献している。

<経歴> 2025年1月より、モルガン・スタンレーの会長、2024年1月より同最高経営責任者。2021年6月から2023年12月まで同共同社長兼コーポレート・ストラテジー担当共同ヘッド。2018年7月から2023年12月まで法人・機関投資家向け証券業務ヘッド。2015年10月から2018年7月までモルガン・スタンレーのセールス・トレーディング部門グローバル・ヘッド。2011年3月から2015年10月までグローバル・エクイティ部門ヘッド。2009年4月から2011年3月までグローバル・エクイティ部門共同ヘッド。2008年7月から2009年4月までグローバル・キャピタル・マーケッツ部門共同ヘッド。2005年12月から2008年7月までグローバル・エクイティ・キャピタル・マーケッツ部門共同ヘッド。

<学歴> ミドルベリー大学学士号。ハーバード・ビジネス・スクール経営学修士。

メアリー・L・シャピロ
(Mary L. Schapiro)
(70歳)

独立取締役。2018年取締役就任。

G&S委員会およびリスク委員会の委員。

<適格性、属性および技能> シャピロ氏は、SEC、FINRAおよびCFTC等において主導的な立場を経験しており、法規制遵守、金融、リスク管理ならびに公共政策および政府業務分野における幅広い実績に加え、市場、金融サービスおよびサステナビリティの視点により取締役会に貢献している。

<経歴> 2018年10月よりブルームバーグ・エルピーのグローバル・パブリック・ポリシー担当副会長および創業者兼会長付特別顧問。2014年1月から2018年まで戦略、リスク管理および規制遵守分野の大手企業であるプロモントリー・フィナンシャル・グループの諮問委員会副会長。2013年4月から2014年1月まで同マネージング・ディレクター。2021年6月から2022年8月までVRF副会長、2014年5月から2021年6月までSASB副会長。2009年1月以降2012年12月までSEC会長。2006年から2008年までFINRAの会長兼最高経営責任者を務めたほか、1996年から2006年にかけて、FINRAおよびその前身においてNASDレギュレーションの副会長および社長を含む数多くの主要な業務執行職を歴任。1994年から1996年にはCFTCの会長を務めた。

<学歴> フランクリン&マーシャル大学学士号。ジョージ・ワシントン大学ロースクール法学博士。

<過去5年間における他の米国上場公開会社取締役兼任状況> シーヴィーエス・ヘルス・コーポレーション。

ペリー・M・トラキーナ
(Perry M. Traquina)
(70歳)

独立取締役。2015年取締役就任。

O&T委員会の委員兼リスク委員会の委員長。

<適格性、属性および技能> トラキーナ氏は、経営幹部としての、かつ金融サービス、規制およびリスク管理分野における幅広い経験に加え、グローバルな投資運用会社であるウェリントン・マネジメンツ・カンパニー・エルエルピー(「ウェリントン」)での30年超の勤務で培われた投資家の視点やサステナビリティ分野および市場に関する知識により取締役会に貢献している。

<経歴> グローバルなマルチアセット投資運用会社であるウェリントンの会長、最高経営責任者およびマネージング・パートナーを務める(2004年から2014年6月にかけて最高経営責任者およびマネージング・パートナー、2004年から2014年12月にかけて会長。)。1998年から2002年まで、同社のパートナー、シニア・バイス・プレジデントおよびグローバル・リサーチ部門担当取締役を兼務し、2002年から2004年には同社長を務めた。1980年にウェリントンに入社し、数多くの業務執行役を歴任。

<学歴> ブランダイス大学学士号。ハーバード・ビジネス・スクール経営学修士。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> イーベイ・インク。オールステート・コーポレーション。

レイフォード・ウィルキンス・ジュニア
(Rayford Wilkins, Jr.)
(74歳)

独立取締役。2013年取締役就任。

CMDS委員会の委員兼G&S委員会の委員長。

<適格性、属性および技能> ウィルキンス氏は、リーダーシップ、リスク管理、技術および運用面での幅広い経験に加え、AT&Tで各種の経営管理職を歴任したことで得た国際的な視点およびサステナビリティの視点により取締役会に貢献している。

<経歴> 2008年10月から2012年3月まで、電気通信会社であるAT&Tの多角経営部門最高経営責任者を務め、国際投資事業やAT&Tインタラクティブ、AT&Tアドバタイジング・ソリューションズおよび顧客情報サービス部門を担当。AT&Tではその他にも、エスピーシーのエンタープライズ事業サービス担当グループ社長兼最高経営責任者、エスピーシーのマーケティング・セールス担当グループ社長、ならびにパシフィック・ベル・テレフォン・カンパニーおよびネバダ・ベル・テレフォン・カンパニーの社長兼最高経営責任者を含む数多くの経営管理職を歴任。1974年にサウスウエスタン・ベル・テレフォンに入社した。

<学歴> テキサス大学オースティン校学士号。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> キャタピラー・インク。パレロ・エナジー・コーポレーション。

取締役の普通株式所有状況

以下の情報は、2026年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

業務執行役員の持株確約義務

当社の業務運営委員会の各委員(業務執行役員を含む。)は持株確約義務に従っている。持株確約義務は、当社の最高経営責任者、最高財務責任者および共同社長(総称して「対象役員」)それぞれに対し、過去5年以内の当該対象役員の基本給に所定の倍率を乗じた積と等価となる数の普通株式および株式型報酬を保有するよう求める。当社の最高経営責任者は、基本給の10倍に相当する価額の普通株式および株式型報酬を保有しなければならない。また、業務運営委員会の委員は、委員として提供した役務(「対象役務」)につき付与された株式型報酬(オプション行使価格および税金の支払いに係る引当金控除後)により受領した普通株式(「株式型報酬由来株式」)のうち以下の割合に相当する普通株式および株式型報酬を維持するよう求められる。

- ・当社の最高経営責任者は、最高経営責任者としての対象役務の提供5年目以前の業績年について付与された株式型報酬に基づき得た株式型報酬由来株式の75パーセントおよび最高経営責任者としての対象役務の提供5年目より後の業績年について付与された株式型報酬に基づき得た株式型報酬由来株式の50パーセントを維持しなければならない。
- ・それ以外の当社の業務運営委員会の委員はそれぞれ、対象役務の提供5年目以前の業績年について付与された株式型報酬から得た株式型報酬由来株式の50パーセント、対象役務の提供5年目より後の業績年について付与された株式型報酬から得た株式型報酬由来株式の33パーセントを維持しなければならない。但し、対象役員である業務運営委員会の委員は、適用ある持株義務が充足されるまで、全株式型報酬由来株式の75パーセントを維持しなければならない。

この義務により、業務運営委員会の各委員が有する純資産の一部が当社の株価に連動することとなり、長期的な株価の向上を目指して勤務する継続的なインセンティブが与えられる。持株確約義務の例外については、CMDS委員会の承認を要する。なおいずれの業務執行役員も、現時点において、SEC規則第10b5-1号に基づき売買を行う予定はない。

持株確約義務の適用上算入される株式には、業務執行役員またはその配偶者もしくは扶養対象の子が所有する株式(信託上で保有される株式を含む。)、当社の401(k)プランにおいて保有される株式(または株式同等物)および予定される源泉徴収後に譲渡制限付きの株式ユニット(「譲渡制限株式ユニット」)(業績連動型の株式ユニット(「業績連動型株式ユニット」)を含む。)に関して付与される正味の株式が含まれる。持株義務の適用上、非稼得業績連動型株式ユニットは算入されていない。業務運営委員会の各委員は、持株確約義務の要件を遵守している。

取締役の持株要件

当社のコーポレート・ガバナンスの方針により、各独立取締役は、年間現金取締役報酬に5倍を乗じた積と等価となる数のモルガン・スタンレー普通株式および株式型報酬を保有し、各自のモルガン・スタンレー株式ユニット報酬(税引後)の100パーセントを、上記の持株要件が充足されるまで保有することを求められる。さらに、下記「取締役の報酬」の項で検討するとおり、当社の独立取締役は通常、取締役として受領する報酬の一部として、初回の取締役選任時およびその後毎年、付与日現在の公正価値で275,000ドルの株式型報酬(初回付与時については日割分)を受領する。独立取締役に付与された各株式型報酬の50パーセントは、当該取締役の取締役退任時まで支払われない(かつ、取締役の選任により退任後まで繰り延べることができる。)。当社は、これらの持株の機会および要件により、独立取締役の利益と当社株主の長期的な利益との連動性が高まると考えている。

インサイダー取引に関する方針

モルガン・スタンレーの有価証券の取引に係る当社の世界的な方針(「当社所有有価証券の取引に係る方針」)は、当社所有有価証券の取引に関して当社の取締役および従業員ならびに当社が従わなければならない一般的な方針を定めており、当社は、同方針がインサイダー取引に関する法令および規則の遵守を促進するよう合理的に設計されていると考えている。当社所有有価証券の取引に係る方針に関する本項の記載内容は、同方針の全文を参照することによって完全なものとなる。当社所有有価証券の取引に係る方針の全文は2025年様式10-Kの附属書類19(Exhibit 19)として提出されている。

担保権設定およびヘッジの禁止

当社の方針により、取締役、1934年米国証券取引所法第16条に定義される役員(当社の業務執行役員を含む。)および当社のその他の業務運営委員会の委員は、モルガン・スタンレーの有価証券(報酬に関連して付与された有価証券やその他保有されている有価証券を含む。)について担保権設定または空売りを行うことや、かかる有価証券を含むヘッジ戦略またはデリバティブ取引に従事することを禁じられている。当社の方針により、その他の従業員は、現に保有している売却可能なモルガン・スタンレー株式会社についてカバード・コール取引およびプロテクティブ・プット取引を行うことを認められているが、分散保有およびウィンドウ・ピリオドに関する要件に従わなければならない。従業員は、発行済譲渡制限株式ユニット、業績連動型株式ユニットまたはその他の株式型報酬の価値をヘッジしまたは担保として差し入れることはできない。

業務執行役員および取締役の株式所有状況

下表は、2026年2月27日現在、当社の最高経営責任者ならびに「2025年要約報酬一覧」に記載されるその他の業務執行役員(「記載業務執行役員」)、各取締役および取締役候補者が個別に、また全取締役、取締役候補者および業務執行役員が合計で所有する普通株式の実質所有状況を記載したものである。2026年2月27日現在、当社の取締役、取締役候補者および在任中の業務執行役員が実質所有する普通株式のいずれにも担保権は設定されていない。

氏名	普通株式数(1)(2)(3)
記載業務執行役員	
エドワード・ビック	748,289
シャロン・イエシャヤ	143,882
アンドリュー・M・セイパースタイン	307,976
ダニエル・A・シムコウィッツ	375,607
エリック・F・グロスマン	174,961
取締役および取締役候補者	
ミーガン・バトラー	4,691
トーマス・H・グローサー	122,117
リン・J・グッド	1,906
ロバート・H・ハーツ	100,857
板垣靖士	
エリカ・H・ジェームス	11,897
亀澤宏規(4)	
シェリー・B・レボウィッツ(5)	47,007
ジャミ・ミシック	64,990
宮地正人(4)	
デニス・M・ナリー	45,288
ダグラス・L・ピーターソン	10,075
メアリー・L・シャピロ	40,341
ペリー・M・トラキーナ	89,191
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	76,735

2026年2月27日現在 全取締役および取締役候補者、ならびに 在任中の業務執行役員(23名)合計(5)	2,701,847
--	-----------

- (1) 2026年2月27日現在の各記載業務執行役員、取締役および取締役候補者ならびに業務執行役員は、各自が実質所有する普通株式に係る議決権および投資の権利を単独で所有している。但し、業務執行役員1名が信託上で保有する46,737株に係るものを除く。
- (2) 信託(「信託」)上で保有されている普通株式のうち発行済譲渡制限株式ユニットに対応する以下の株式数を含む。取締役および業務執行役員は、かかる譲渡制限株式ユニットに対応する株式に関して議決権行使を指図することができる。但し、業務執行役員の議決権行使には信託関連規定が適用される。なお、業績連動型株式ユニットについては、業務執行役員が報酬の決済前にかかる報酬に対応する株式に関して議決権行使を指図できないため含まれていない。

記載業務執行役員	
エドワード・ピック	239,087
シャロン・イエシャヤ	136,005
アンドリュー・M・セイパースタイン	282,142
ダニエル・A・シムコウィッツ	300,531
エリック・F・グロスマン	134,737
取締役および取締役候補者	
ミーガン・バトラー	3,600
トーマス・H・グローサー	117,872
リン・J・グッド	1,906
ロバート・H・ハーツ	76,360
板垣靖士	
エリカ・H・ジェームス	8,854
亀澤宏規	
シェリー・B・レボウィッツ	10,354
ジャミ・ミシック	37,624
宮地正人	
デニス・M・ナリー	25,682
ダグラス・L・ピーターソン	2,539
メアリー・L・シャピロ	37,189
ペリー・M・トラキーナ	89,191
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	43,417

2026年2月27日現在 全取締役および取締役候補者、ならびに 在任中の業務執行役員(23名)合計	1,780,527
---	-----------

- (3) 上表記載の各人個別としても、合計としても、流通普通株式の実質所有割合は1パーセント未満であった。
- (4) 亀澤氏および宮地氏は、MUFGによって指名され、投資家契約に従って取締役に選任されている。両氏の取締役としての役務に対する報酬は、モルガン・スタンレーからは支払われない。MUFGによる当社普通株式の実質的所有については、1「株式等の状況」(4)「所有者別状況」を参照。
- (5) レボウィッツ氏は、預託株式の形態による非累積型A種優先株式31株、同E種優先株式90株、同F種優先株式57株、同I種優先株式37株、同K種優先株式67株および同L種優先株式20株(いずれも各種優先株式の1パーセント未満に相当する。)も保有している。また、業務執行役員1名も預託株式の形態による非累積型L種優先株式4,100株を保有している。レボウィッツ氏および当該業務執行役員の各種優先株式の実質所有割合は1パーセントに満たない。

取締役の報酬等

以下の情報は、2026年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

取締役の報酬

当社の取締役報酬制度は、当社のような規模および事業範囲の企業に求められる業務について取締役に公正に報酬を支払うこと、報酬により取締役の利益と株主の長期的な利益との整合性が図られること、ならびに、報酬の構造が株主にとって理解しやすいものであること、という3つの目標を指針としている。取締役会は、各取締役の報酬総額に多額の株式報酬部分を含めるべきであると考えている。そうすることにより、取締役の長期的な利益と株主の長期的な利益とがより密接に連動し、取締役が当社の成功に資するうえでの継続的なイ

ンセンティブとなると考えるためである。これらの目標を踏まえ、当社の取締役は、株主の承認を受けた年間報酬(現金および株式)上限額750,000ドルおよび年間現金取締役報酬の5倍という取締役持株要件(前記「取締役の持株要件」に詳述する。)に拘束される。

取締役としての役務に対する取締役の報酬は、取締役会によって決定されるが、G&S委員会が、定期的なベンチマーク評価および同委員会の独立アドバイザーであるフレデリック・W・クック・アンド・カンパニー・インクから得た助言に基づき取締役会に対して推奨を行う。2025年において当社の取締役報酬制度に変更はなかった。

下表は、非従業員取締役が取締役として提供した役務につき2025年中に稼得した年間報酬(繰延報酬を含む。)に関する情報である。

(単位：ドル)

取締役(1)	現金報酬(2)	株式報酬 (3)(4)	年金価値 および 非適格 繰延報酬 変動額	その他 全報酬	合計
ミーガン・バトラー	115,000	275,000		232,109(5)	622,109
トーマス・H・グローサー	215,000	275,000			490,000
リン・J・グッド*	57,500	229,167			286,667
ロバート・H・ハーツ	155,000	275,000			430,000
エリカ・H・ジェームス	115,000	275,000			390,000
シェリー・B・レポウィッツ	115,000	275,000			390,000
ジャミ・ミシク	145,000	275,000			420,000
デニス・M・ナリー	145,000	275,000			420,000
ダグラス・L・ピーターソン*	76,667	275,000			351,667
メアリー・L・シャピロ	115,000	275,000			390,000
ペリー・M・トラキーナ	155,000	275,000			430,000
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	145,000	275,000			420,000

* グッド氏およびピーターソン氏は、それぞれ2025年7月18日および2025年5月15日付けで取締役に就任した。

- 2025年において、亀澤氏および宮地氏ならびに従業員取締役であるピック氏の取締役としての役務に対する報酬は支払われなかった。
- 2025年中に稼得され、取締役の選択により現金で支払われるか繰り延べられた取締役および付属委員会の委員長に対する年間報酬額の一部。2025年の年次株主総会(2025年5月15日開催)に開始し2026年の年次株主総会(2026年5月14日開催)をもって終了する期間(「2025年役務期間」)についての取締役および付属委員会の委員長の役務に対する現金報酬は半年毎に後払いで支払われる。表中の金額は、2024年の年次株主総会(2024年5月23日開催)に開始し2025年の年次株主総会(2025年5月15日開催)をもって終了する期間(「2024年役務期間」)の一部(2025年1月1日から2025年5月14日まで)において稼得された現金報酬および2025年役務期間の一部(2025年5月15日から2025年12月31日まで)において稼得された現金報酬を表す。

2025年において取締役の役務に関して支払われた年間報酬額は下表のとおりである。取締役が年次株主総会以外の時期に取締役または付属委員会の委員長に就任または退任した場合、報酬は日割計算され、取締役が年次株主総会前60日未満に選任される場合、選任された年の報酬は支払われない。取締役は、委員報酬および会議出席報酬を受領しない。

(単位：ドル)

役職	年間報酬額
取締役	115,000
独立筆頭取締役	100,000
委員長	
監査委員会およびリスク委員会	40,000
その他の委員会	30,000

取締役は報酬を即時に現金で受領するか、株主の承認を得た取締役エクイティ資本累積制度(「DECAP」)に基づき繰延べにより繰延株式ユニット(「選択可能ユニット」)で受領するかを選択することができる。選択可能ユニットは、受給権確定または失効の条件を課されない。

2024年役務期間の下半期について稼得された現金報酬に代わる選択可能ユニットは、2025年6月1日にシャピロ氏、グローサー氏およびトラキーナ氏に対して付与された。2025年役務期間の上半期について稼得された現金報酬に代わる選

択可能ユニットは、2025年12月1日にグッド氏、グローサー氏、ナリー氏、ピーターソン氏およびトラキーナ氏に対して付与された。該当する各付与日に付与された選択可能ユニットの個数は付与日現在の当社普通株式の出来高加重平均価格(「VWAP」)(2025年6月1日現在127.5833ドル、2025年12月1日現在168.7570ドル)を基礎としている。

- (3) 2025年6月1日に付与された年次株式ユニット報酬に係る付与日現在の公正価値の合計であり、2025年6月1日現在の当社普通株式のVWAPである127.5833ドルを基礎としている。上記株式ユニットの評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および19参照。

DECAPに基づき、取締役は初回選任時(年次株主総会の60日以上前に選任されることを条件とする。)に株式型報酬を受領し、その後毎年、年次株主総会開催日の翌月1日に株式型報酬を受領する。初回および年次の株式型報酬は、50パーセントが当該取締役の退任時まで支払われない株式ユニット(「キャリア・ユニット」)で、50パーセントが付与後初回の応当日に支払われる株式ユニット(「カレント・ユニット」)で付与される。年次の株式型報酬および初回の株式型報酬は275,000ドルで、初回の株式型報酬は次回の年次総会までの役務に応じて日割計算される。初回の株式型報酬は、付与時点で受給権の全部が確定し、年次の株式型報酬は、付与日後1年目の応当日まで毎月受給権が確定する。キャリア・ユニットおよびカレント・ユニットについて、取締役は特定の制限に従うことを条件に、繰延べを支給予定日後にまで延長するか否かを選択できる。

- (4) 下表は、2025年12月31日現在各取締役が保有するDECAPに基づく株式ユニットの目的たる株式の総数である。

(単位：個)

氏名	株式ユニット
ミーガン・パトラー	3,579
トーマス・H・グローサー	117,178
リン・J・グッド	1,895
ロバート・H・ハーツ	75,910
エリカ・H・ジェームス	8,802
シェリー・B・レボウィッツ	10,293
ジャミ・ミシック	37,402
デニス・M・ナリー	25,531
ダグラス・L・ピーターソン	2,524
メアリー・L・シャピロ	36,970
ペリー・M・トラキーナ	88,666
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	43,161

- (5) MSIPおよびMSBILにおける取締役としての役務ならびにMSILにおける取締役としておよび付属委員会における役務について稼得された報酬176,000英ポンド。英ポンド貨額は、2025年の日次直物相場の平均、すなわち1英ポンド=1.3188ドルを適用して米ドルに換算された。

業務執行役員報酬

以下は、2026年プロクシー・ステートメントからの抜粋である。

業務執行役員報酬

下表は、SEC所定の形式により当社の記載業務執行役員の報酬を要約したものである。

2025年要約報酬一覧

SEC規則により、下表には、該当する年の業績に関して**年末後**に付与された報酬ではなく、**年内**に付与された株式報酬およびオプション報酬のみを含めるよう要求されている。当社の年次の株式型報酬は、年内の業績に関して年末後すぐに支払われている。このため、表に記載する報酬には、該当年の役務提供について付与された非株式型報酬のほか、報告対象年に付与された株式報酬に関しては、過去の年の業績について付与された報酬および将来予測に基づく業績連動型の報酬も含まれている。

(単位：ドル)

氏名および主な役職	年	給与 (1)	賞与 (1)(2)	株式報酬 (3)(4)	年金価値 および 非適格 繰延報酬 変動額	その他 全報酬	合計
					(5)	(6)	

エドワード・ピック (取締役会会長兼 最高経営責任者)	2025年	1,500,000	10,875,000	24,476,463	20,870	315,324	37,187,657
	2024年	1,500,000	8,125,000	15,242,232		13,800	24,881,032
	2023年	1,000,000	9,187,500	33,837,500	21,755	13,200	44,059,955
シャロン・イェシャヤ (業務執行副社長兼 最高財務責任者)	2025年	1,000,000	7,887,500	10,284,614	6,718	36,903	19,215,735
	2024年	1,000,000	6,737,500	7,467,345		38,146	15,242,991
	2023年	1,000,000	5,162,500	5,062,500	7,604	30,014	11,262,618
アンドリュー・M・ セイパースタイン (共同社長兼 ウェルス・マネジメント業務 および投資運用業務ヘッド)	2025年	1,000,000	11,187,500	16,159,849	5,479	109,726	28,462,554
	2024年	1,000,000	9,887,500	12,908,912		80,103	23,876,515
	2023年	1,000,000	7,962,500	31,887,500	5,631	52,369	40,908,000
ダニエル・A・ シムコウィッツ (共同社長兼 法人・機関投資家向け 証券業務ヘッド)	2025年	1,000,000	11,187,500	16,159,849	28,214	14,000	28,389,563
	2024年	1,000,000	9,887,500	11,796,529		13,800	22,697,829
	2023年	1,000,000	7,437,500	30,262,500	28,573	68,742	38,797,315
エリック・F・グロスマン* (業務執行副社長、 最高法務責任者兼 最高総務責任者)	2025年	1,000,000	7,887,500	10,284,614	5,686	94,286	19,272,086

* グロスマン氏は2023年および2024年において記載業務執行役員ではなかった。

- (1) 当社の従業員給付制度に対して選択的に繰り延べられた金額を含む。
- (2) 2025年については、2026年2月に支払われた2025年の業績に対する2025年年次現金賞与で構成される。
- (3) 2025年については、(i)2024年の業績について2025年1月17日に付与された譲渡制限株式ユニット(「2024年譲渡制限株式ユニット」)および(ii)その実現可能価額が3年間の業績期間における所定の業績目標の達成に全面的に左右される、2025年1月17日に付与された将来予測に基づく業績連動型株式ユニット(「2024年業績連動型株式ユニット」)で構成される。2023年のピック氏、セイパースタイン氏およびシムコウィッツ氏については、最高経営責任者の交代およびリーダーシップの移行に伴い次期最高経営責任者および共同社長に付与された1回限りの特別報酬としての譲渡制限株式ユニット(「特別報酬(譲渡制限株式ユニット)」)および業績連動型株式ユニット(「特別報酬(業績連動型株式ユニット)」)の金額を含む。2024年譲渡制限株式ユニットおよび2024年業績連動型株式ユニットの詳細は、後期「2025年付与済制度報酬」を参照。
- (4) 当該期間中に付与された株式ユニット報酬(前年の役員に対して付与された報酬および将来予測に基づく業績連動型の報酬を含む。)の付与日現在の公正価値の合計。2024年および2025年については、3年間の繰延期間における該当する年に付与された業績連動型株式ユニットに係る現金配当相当額に対する推定利息額。

下表は2025年中に記載業務執行役員に付与された株式ユニット報酬の付与日現在の公正価値の合計および3年間の繰延期間における2024年業績連動型株式ユニットに係る現金配当相当額に対する推定利息額を示したものである。2024年譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の当社普通株式のVWAPを基礎としている。また、2024年業績連動型株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の当社普通株式のVWAPおよび付与日現在の業績状況について推定される結果を基礎としている。3年間の繰延期間における2024年業績連動型株式ユニットに係る現金配当相当額に対する推定利息額は、ブルームバーグ配当予想を用いて計算されており、利息が現行の短期財務省金利にて発生し、付与日現在の業績状況について推定される結果を基礎として稼得されることを前提としている。2024年業績連動型株式ユニットに係る付与日現在の業績状況について推定される結果は、業績状況が目標の水準で達成されるというものである。当社の実際の業績を基礎とした場合、参加者は、2024年業績連動型株式ユニットの目標付与数の最大1.5倍を稼得することができ、最小ではゼロとなる。業績状況が最高水準で達成されるとみなした場合の付与日現在の2024年業績連動型株式ユニットの価額は、ピック氏が29,250,000ドル、イェシャヤ氏が6,375,000ドル、セイパースタイン氏が13,650,000ドル、シムコウィッツ氏が13,650,000ドル、グロスマン氏が6,375,000ドルである。業績状況が最高水準で達成されるとみなした場合の繰延期間における2024年業績連動型株式ユニットに係る現金配当相当額に対する利息額は、ピック氏が152,194ドル、イェシャヤ氏が33,170ドル、セイパースタイン氏が71,024ドル、シムコウィッツ氏が71,024ドル、グロスマン氏が33,170ドルである。

(単位:ドル)

2025年に付与された株式ユニット報酬

氏名	2024年 業績連動型 株式ユニットに係る 3年間の配当相当額 に対する利息				合計
	2024年 譲渡制限 株式ユニット	2024年 業績連動型 株式ユニット			
エドワード・ピック	4,875,000	19,500,000	101,463		24,476,463
シャロン・イェシャヤ	6,012,500	4,250,000	22,114		10,284,614
アンドリュー・M・セイパースタイン	7,012,500	9,100,000	47,349		16,159,849
ダニエル・A・シムコウィッツ	7,012,500	9,100,000	47,349		16,159,849
エリック・F・グロスマン	6,012,500	4,250,000	22,114		10,284,614

当社の譲渡制限株式ユニットおよび業績連動型株式ユニットの評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および19参照。

- (5) 2025年においては、いずれの記載業務執行役員にも非適格繰延報酬の時価超過益は生じなかった。2025年の各記載業務執行役員の年金価値は上昇した(「2025年年金価値変動額」)。2025年年金価値変動額は、当社が拠出する確定給付年金制度における累積給付額に関して保険数理上決定された現在価値の、2024年12月31日から2025年12月31日までの期間における変動額の合計に等しい。かかる現在価値は、主に割引率の低下に起因して2025年中は上昇した。2025年12月31日現在の現在価値は、退職前の死亡率を考慮しない民間2012ホワイトカラー死亡率表(年金額加重)の91パーセントを用いている。当該死亡率表は、標準版のMP-2021スケールを用いて、2012年から世代別に予測されている。現在価値には、モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン(「ERP」)の割引率5.47パーセントを反映している。2024年12月31日現在の現在価値は、退職前の死亡率を考慮しない民間2012ホワイトカラー死亡率表(年金額加重)の91パーセントを用いている。当該死亡率表は、標準版のMP-2021スケールを用いて、2012年から世代別に予測されている。現在価値には、ERPの割引率5.62パーセントを反映している。受給開始は、記載業務執行役員が給付の満額を受領可能な最老年齢に達する日、またはこれより高い場合は現在年齢を想定している。
- (6) 2025年の「その他全報酬」には、(a)確定拠出制度に基づく当該期間の当社の拠出額、および(b)下記に詳述する諸手当その他の個人給付に係る当社の追加費用を含む。また当社の記載業務執行役員は、当社が主として顧客による投資を目的に組成・管理する投資ファンドに、他の投資家と同一条件で(但し、当社は従業員に適用する手数料および費用を放棄または減額することができる。)参加することができ、また、一定の、当社による費用負担のない、従業員払込の補足的保険契約に基づく補償を選択することができる。
- (a) 各記載業務執行役員について、2025年の401(k)プランに対するマッチング拠出額14,000ドルが含まれる。
- (b) 社用車または送迎サービスの利用、出張手配補助および個人的な食事について当社に発生する追加費用が含まれる。ピック氏については、住宅警備機器関連の費用、ハート・スコット・ロディノ反トラスト改正法に基づきピック氏による当社株式の所有に関連して支払われた届出費用のほか、同氏による社用機の私的利用に伴う当社の追加費用としての250,000ドルも含まれる。当該金額は、CMDS委員会によって承認された同氏の私的利用枠に相当する。セイパースタイン氏については、当社の業務執行役員健康保険に係る費用38,500ドルおよび送迎サービスの利用に係る49,358ドルも含まれる。グロスマン氏については、当社の業務執行役員健康保険に係る費用および社用車または送迎サービスの利用に係る58,140ドルも含まれる。社用機の私的利用に伴う当社の追加費用は、1フライトあたりの変動運航費用および当該フライト固有の追加費用に基づき決定される。これには、場合により、着陸料、駐機料および飛行計画費、回送費、乗務員の交通費、備品およびケータリング、フライト1時間当たりの燃料費、整備、部品およびフライト1時間当たりの外部人件費ならびに通関手数料、外国許可手数料および類似の手数料が含まれる。ピック氏に同行するゲストのフライトに係る追加費用合計(もしあれば)も含まれる。社用機は主に出張に使用されるため、この算定方法では、利用状況によって変動せず、私的利用の有無にかかわらず発生したであろう固定費または非変動費用を除外している。かかる費用には、利用状況によって変動することのない乗務員の給与、航空機の取得費用および整備費用などが含まれる。

2025年付与済制度報酬(1)

下表は、2024年譲渡制限株式ユニットおよび2024年業績連動型株式ユニットに関する情報である。

氏名	付与日	承認日	株式奨励プラン報酬に基づく 将来の見積支払数(2)			その他 全株式報酬の 株式数または ユニット数 (単位:個)(3)	株式報酬 付与日現在 公正価値 (単位:ドル)
			最小 (単位:個)	目標 (単位:個)	最大 (単位:個)		
エドワード・ピック	2025年1月17日	2025年1月6日	0	142,530	213,796	19,601,463(4)	
	2025年1月17日	2025年1月6日				4,875,000(5)	
シャロン・イェシャヤ	2025年1月17日	2025年1月6日	0	31,064	46,596	4,272,114(4)	
	2025年1月17日	2025年1月6日				6,012,500(5)	
アンドリュー・M・ セイパースタイン	2025年1月17日	2025年1月6日	0	66,514	99,772	9,147,349(4)	
	2025年1月17日	2025年1月6日				7,012,500(5)	
ダニエル・A・シムコウィッツ	2025年1月17日	2025年1月6日	0	66,514	99,772	9,147,349(4)	
	2025年1月17日	2025年1月6日				7,012,500(5)	
エリック・F・グロスマン	2025年1月17日	2025年1月6日	0	31,064	46,596	4,272,114(4)	
	2025年1月17日	2025年1月6日				6,012,500(5)	

- (1) 表中の2024年業績連動型株式ユニットは、上記「2025年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、および後記「2025年末現在発行済株式型報酬」においても開示されている。表中の2024年譲渡制限株式ユニットは、上記「2025年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、ならびに、後記「2025年確定株式」および「2025年非適格繰延報酬」の表においても開示されている。本表に記載されている報酬はすべて、モルガン・スタンレー株式奨励報酬プランに基づき付与されており、予定転換日より前の時点で失効事由が生じた場合は失効する。報酬の失効およびクローバックに関する詳細は、後記「雇用終了または支配権変更による潜在的支払額」参照。表中の「株式報酬付与日現在公正価値」欄に記載の配当相当額に対する利息(注記(4)参照。)については、上記「2025年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄においても開示されている。
- (2) 2024年業績連動型株式ユニットは、2025年から2027年までの3年間の業績期間において当社が所定の業績目標を達成した場合に2028年に受給権が確定し、株式に転換される予定である。対象となる各業績連動型株式ユニット報酬の2分の

1は、3年間の業績期間における当社の平均有形普通株式株主資本利益率(「当社の平均ROTC E」)を基礎として稼得される。対象となる業績連動型株式ユニット報酬の残る2分の1は、同一の3年間の業績期間につき同業グループ(「ROTC E比較対象グループ」)各社の平均有形普通株式株主資本利益率(「相対的ROTC E」)と比較した場合の当社の平均ROTC Eを基礎として稼得される。最終的に稼得される株式ユニットの個数は、対象となる報酬の各2分の1に下表の区分に基づく乗数を乗じて算定する(業績が2つの基準値の間にある場合、線形補間法が適用される。)

当社の平均ROTC E	乗数	相対的ROTC E*	乗数
16パーセント以上	1.50	75パーセンタイル以上	1.50
13パーセント	1.00	55パーセンタイル	1.00
8パーセント	0.50	25パーセンタイル	0.50
8パーセント未満	0.00	25パーセンタイル未満	0.00

* ROTCE比較対象グループは、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、シティグループ、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、JPモルガン、UBSグループおよびウェルス・ファargoによって構成される。

上記にかかわらず、業績期間における当社の平均ROTC Eが9パーセント未満の場合、総乗数は1.0を上限とする。各記載業務執行役員は、配当相当額および利息について対象の報酬と同一の受給権確定、失効および支払条件に従うことを条件として、2024年業績連動型株式ユニットの現金配当相当額および繰延期間における短期財務省金利に基づく現金配当相当額に対する経過利息を受領する権利を有している。

- (3) 2024年譲渡制限株式ユニットは2028年1月27日に株式に転換される予定であるが、ピック氏の2024年譲渡制限株式ユニットのうち50パーセントは、2027年の1月27日に株式に転換される予定である。各記載業務執行役員は、付与時点の2024年譲渡制限株式ユニットの条件に基づき退職適格であり、そのため報酬は付与と同時に受給権が確定するとみなされている。記載業務執行役員は対象の報酬と同一の受給権確定、失効および支払条件に従うことを条件として、追加的な譲渡制限株式ユニットの形態で、保有する譲渡制限株式ユニットの配当相当額を受領する権利を有している。
- (4) (i)2024年業績連動型株式ユニットの付与日現在の公正価値および(ii)「2025年要約報酬一覧」の注記(4)記載の、3年間の繰延期間における2024年業績連動型株式ユニットに係る現金配当相当額に対する推定利息額。2024年業績連動型株式ユニットの付与日現在の公正価値は、付与日現在の当社普通株式のVWAPである136.8115ドルおよび付与日現在の業績状況について推定される結果を基礎としている。付与日現在の業績状況について推定される結果は、業績状況が目標の水準で達成されるというものである。当社の実際の業績を基礎とした場合、参加者は、ユニットの目標付与数の最大1.5倍を稼得することができ、最小ではゼロとなる。当社の業績連動型株式ユニットの評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および19参照。
- (5) 2024年譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値。2024年譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値は、付与日現在の当社普通株式のVWAPを基礎としている。当社の譲渡制限株式ユニットの評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および19参照。

2025年末現在発行済株式型報酬

下表において、2025年12月31日現在当社の記載業務執行役員が保有していた権利未確定の株式報酬の対象株式数を記載する。2025年12月31日現在未行使のストック・オプションを保有していた当社の記載業務執行役員はいなかった。

氏名	株式報酬			
	未確定株式/ 株式ユニット数 (単位:個) (1)	未確定株式/ 株式ユニット 市場価値 (単位:ドル) (2)	株式報酬/ 株式ユニット/ その他の権利数 (単位:個) (3)	株式報酬/ 株式ユニット/ その他の権利 市場価値 または支払価値 (単位:ドル) (2)
エドワード・ピック	120,243	21,346,838	736,908	130,824,113
シャロン・イェシャヤ			136,996	24,321,212
アンドリュー・M・セイパースタイン	120,243	21,346,838	584,848	103,828,745
ダニエル・A・シムコウィッツ	120,243	21,346,838	501,876	89,098,680
エリック・F・グロスマン			228,414	40,550,886

- 特別報酬(譲渡制限株式ユニット)によって構成される。特別報酬(譲渡制限株式ユニット)は、予定される分配日まで失効条件に従うことを条件として、2027年1月25日に受給権が確定し株式に転換される予定である。
- 2025年12月31日現在の当社普通株式の終値177.53ドルを基礎としている。
- 所定の業績目標の達成を条件として以下のとおり受給権が確定し株式に転換される予定の業績連動型株式ユニットによって構成される。(i)2023年から2025年までを業績期間とする業績連動型株式ユニット(「2022年業績連動型株式ユニット」):2026年(目標付与数の150パーセントで受給権が確定し、報酬の50パーセントずつが2026年2月19日および2026年3月12日にそれぞれ普通株式に転換された。)、(ii)2024年から2026年までを業績期間とする業績連動型株式ユニット(「2023年業績連動型株式ユニット」)(2024年1月に付与された業績連動型株式ユニットおよび特別報酬(業績連動型株式ユニット)を含む。):2027年、ならびに(iii)2025年から2027年までを業績期間とする業績連動型株式ユニット(「2024年業績連動型株式ユニット」):2028年(2024年業績連動型株式ユニットの業績目標については、上記「2025年付与済制度報酬」の注記(2)参照。)。各業績連動型株式ユニット報酬について、ユニットの目標付与数の1.5倍(最大)を反映している。但し、該当する業績期間の当社の実際の業績を基礎として、記載業務執行役員が稼得する業績連動型株式ユニット数は最小ではゼロとなる可能性がある。

2025年確定株式

下表は、2025年中に受給権が確定した当社の記載業務執行役員が保有する株式報酬に関する情報を記載している。2025年中にストック・オプションを行使した当社の記載業務執行役員はなかった。

氏名	株式報酬	
	受給権確定時 取得株式数 (単位:個)(1)	受給権確定時 実現価額 (単位:ドル)(2)
エドワード・ピック	35,632	4,875,000
シャロン・イェシャヤ	43,947	6,012,500
アンドリュー・M・セイパースタイン	51,256	7,012,500
ダニエル・A・シムコウィッツ	51,256	7,012,500
エリック・F・グロスマン	43,947	6,012,500

- 2024年譲渡制限株式ユニットによって構成される。2024年譲渡制限株式ユニットは、記載業務執行役員が退職適格であることから、付与時に受給権が確定したものとみなされる。2024年譲渡制限株式ユニットに関する詳細は、上記「2025年付与済制度報酬」注記(3)参照。2022年業績連動型株式ユニットは、2025年において受給権は確定していないとみなされる。2022年業績連動型株式ユニットは、2025年12月31日に終了した3年間の業績期間における業績を基礎として目標付与数の150パーセントで受給権が確定し、報酬の50パーセントずつが2026年2月19日および2026年3月12日にそれぞれ普通株式に転換された。

(2) 2024年譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の当社普通株式のVWAPである136.8115ドルを基礎としている。

2025年年金給付額

下表は、2025年12月31日現在当社の確定給付退職制度に基づき各記載業務執行役員に支払われる累積給付の現在価値、および各記載業務執行役員の認定勤務年数である。

氏名	制度名	認定勤務年数 (1)	満期退職年齢 (2)	累積給付 現在価値 (単位:ドル) (3)	前年度 支払額 (単位:ドル)
エドワード・ピック	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	17	65	265,372	
シャロン・イエシャヤ	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	10	65	72,679	
アンドリュー・M・セイパースタイン	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	4	65	71,751	
ダニエル・A・シムコウィツ	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	19	65	381,562	
エリック・F・グロスマン	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	4	65	74,467	

- (1) 2010年12月31日後は、ERPに基づく追加の給付確定額は発生しない。いずれの記載業務執行役員も、ERPに基づき実際の勤務年数を超える認定勤務年数を認められていない。
- (2) 満期退職年齢は、当該業務執行役員が給付の満額を受領可能な最老年齢またはこれより高い場合は現在年齢を記載している。
- (3) 2025年12月31日現在の現在価値は、退職前の死亡率を考慮しない民間2012ホワイトカラー死亡率表(年金額加重)の91パーセントを用いている。当該死亡率表は、標準版のMP-2021スケールを用いて、2012年から世代別に予測されている。現在価値には、ERPの割引率5.47パーセントを反映している。

米国に所在する当社および米国内の当社関連会社の適格従業員のうち、2007年7月1日より前に雇用された者には、勤務1年後から、内国歳入法第401条(a)に基づき適格な非積立型の確定給付年金制度であるERPが適用されていた。ERPは2010年12月31日後は凍結され、これに基づく給付確定額は発生しておらず、今後発生しない。通常、給付額は満65歳で年金として支給される(これより早期となる場合は支給額が一定割合で減額される。)。2004年より前のERPの規定に基づき、給付額は勤務年数10年以上で55歳以降に退職する従業員が55歳から60歳までの間に退職した場合、1年につき4パーセントの減額となり、60歳には満額が給付される。ERPの凍結前における年間給付額は、各勤務年に関し適格収益の1パーセントおよび社会保障適用報酬を超過する適格収益の0.5パーセントの合計相当であった。通常、適格収益には、年間170,000ドルを上限として、一部の株式型報酬と経常外収益を除く課税対象となる報酬の全額が含まれた。2004年1月1日現在、年齢と勤務期間の合計が65以上であり、5年の勤務期間を認定されたERP加入者は、ERPが2004年度より前に適用した算式により決定された給付額の方が高額である場合はこれを受領していた。2004年度より前の給付は、最終平均給与額の1.15パーセントに、最終平均給与額が社会保障適用報酬を超過する金額の0.35パーセントを合計したもので、いずれも最高35年の認定勤務期間を乗じた(最終平均給与額は、ERPの定める一定の上限額までの範囲で、直近120ヶ月の勤務期間のうち最高額が支払われた連続60ヶ月に支給された基本給に相当する。)

2025年非適格繰延報酬

下表において、税制非適格であるために報酬を繰り延べる当社の非積立型繰延現金報酬制度への各記載業務執行役員の加入に関する情報、および記載業務執行役員に付与された、モルガン・スタンレー普通株式に未転換である受給権確定済みの譲渡制限株式ユニット関連の情報を記載する。記載業務執行役員は、同様の地位にある他の従業員と同一条件でプランに加入する。これらのプランの重要な条件は、以下において詳述されている。

(単位：ドル)		前会計年度 業務執行役員 拠出額(1)	前会計年度 登録者拠出額	前会計年度 収益合計 (2)	引出額/ 分配額 合計(3)	前会計年度末 現在残高合計 (4)
氏名	制度名					
エドワード・ピック	譲渡制限株式 ユニット	4,875,000		10,721,290	10,716,147	32,891,167
シャロン・イエシャヤ	譲渡制限株式 ユニット	6,012,500		6,940,415	3,374,201	23,120,857
アンドリュー・ M・セイパースタイン	譲渡制限株式 ユニット	7,012,500		9,879,485	7,965,478	31,571,733
ダニエル・A・ シムコウィッツ	税引前インセ ンティブ・プ ログラム			168,069		1,813,039
	譲渡制限株式 ユニット	7,012,500		11,697,954	10,410,517	36,735,806
エリック・F・ グロスマン	モルガン・ス タンレー報酬 奨励プラン			154,121	1,753,481	3,643,388
	譲渡制限株式 ユニット	6,012,500		7,857,481	6,743,097	25,118,759

- 譲渡制限株式ユニットの拠出額は、付与と同時に受給権が確定したとみなされる2024年譲渡制限株式ユニットを表すが、当該報酬の予定転換日まで失効条件に従う。本欄の2024年譲渡制限株式ユニットの価額(上記「2025年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、ならびに「2025年付与済制度報酬」および「2025年確定株式」においても報告されている。)は、付与日現在の当社普通株式のVWAPである136.8115ドルを基礎としている。
- 譲渡制限株式ユニットに関して、(i)2025年12月31日(または、該当ある場合はこれより早期の分配日)現在の当社普通株式の終値の、2024年12月31日(または、該当ある場合はこれより後の拠出日)からの変動、および(ii)当該報酬につき、2025年に貸記された追加的な譲渡制限株式ユニットの形態による配当相当の額(対象報酬が株式に転換すると同時に、対象報酬と同一の失効規定に服することを条件として報酬の受給権保有者に対して支払われる。)に基づく金額の変動を表す。
非適格繰延現金報酬制度に関して、(i)2025年12月31日現在当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘定における残高(引出額または分配額を考慮しないもの)と、(ii)2024年12月31日現在当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘定における残高を比較した場合の変動を表す。
- 非適格繰延現金報酬制度からの分配額および転換日現在の当社普通株式の終値を基礎とした譲渡制限株式ユニットの転換額を表す。
- 譲渡制限株式ユニットに関して、2025年12月31日現在記載業務執行役員が保有する受給権の確定したユニット数に、2025年12月31日現在の当社普通株式の終値を乗じた額を表す。非適格繰延現金報酬制度に関して、2025年12月31日現在の当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘定の残高を表す。

以下、上表に記載された非適格繰延現金報酬制度および譲渡制限株式ユニットに関する拠出額、収益および分配に係る重要な条件について詳述する。

モルガン・スタンレー報酬奨励プラン(MSCIP)

当社は、MSCIPに基づき年末その他の繰延奨励報酬を支給する場合がある。MSCIP報酬の収益は、制度上提供され加入者が選択可能な名目的投資の業績に左右される。加入者はかかる残高を、制度管理者が決定した方法で定期的に再配分することができる。MSCIP報酬は予定される分配日まで失効条件および当社によるクローバック条件に従っている。

税引前インセンティブ・プログラム(PTIP)

PTIPに基づき、加入者は1以上の年度に関して現金賞与または報酬の一部繰延を許容されていた。同制度は、2003年以降新規受入れを停止した。PTIPに対する拠出額は、制度上で提供され加入者が選択する名目投資の実績により収益を生ずる。加入者は通常、拠出額および収益の分配開始日、ならびに年次分配を受領する年数(通常5年、10年、15年または20年)を選択することができた。死亡または行為不能による雇用終了の場合は早期分配が行われることを条件として、いかなる分配も満55歳到達前および雇用終了前に開始することはできない。

譲渡制限株式ユニット(RSU)

譲渡制限株式ユニットは、モルガン・スタンレー株式奨励報酬プランまたはCMDS委員会が決定した当社の他の株式型の報酬制度に基づき付与される。各譲渡制限株式ユニットは、当社が株主に対し、譲渡制限株式ユニット転換日において当社普通株式1株を支払うという偶発的かつ無担保の約束である。表中に含まれる譲渡制限株式ユニットの受給権は確定したとみなされているが、当該譲渡制限株式ユニットは、予定転換日前のいずれかの時点で失効事由またはクローバック事由が生じた場合には失効またはクローバックとなる。当社の記載業務執行役員が保有する譲渡制限株式ユニットに適用される失効・クローバック事由の詳細は、下記「雇用終了または支配権変更による潜在的支払額」に記載される。

雇用終了または支配権変更による潜在的支払額

以下において、2025年12月31日に各記載業務執行役員の雇用が終了したか、または当社に関して支配権変更が生じたと仮定した場合に、現行の制度および取決めに基づき当該記載業務執行役員が受領可能な給付および報酬について述べ、これを定量化する。

1. 一般的方針

特別な退職金はないこと

当社の記載業務執行役員は、当社が満足する様式による免責契約を締結することを条件として、正当な理由によらない会社都合の雇用終了に伴い、他の全従業員と同一の基準により、包括的なモルガン・スタンレー退職給付制度(退職金制度)に基づく現金退職金を受領することができる。記載業務執行役員には、雇用終了時に退職金制度等に基づき追加的なもしくは強化された現金退職金を受領する権利および当社の支配権変更時に消費税の課税保護を受ける権利はない。

強化された雇用終了時の支払いまたは給付はないこと

記載業務執行役員は、給与の支払いを受ける全従業員に対して一般に提供される退職後給付(死亡給付、障害給付および退職後福利厚生給付等)を受領する権利を有しており、3年の勤務期間を経て雇用が終了した後に、記載業務執行役員本人および適格被扶養者に提供される、モルガン・スタンレー退職者医療制度に基づく当社負担の退職者向け医療保障を受けることができる。

雇用終了後において、記載業務執行役員は、「2025年年金給付額」に記載される当社の年金の取決めおよび「2025年非適格繰延報酬」に記載される当社の非適格繰延報酬制度の条件に基づき支払期の到来した金額を、受給権が確定している範囲で受領する権利も有している。当社の記載業務執行役員は、年金制度および非適格繰延報酬制度に基づき、他の従業員と比べ特別なまたは強化された雇用終了時給付の支払いを受ける権利を有していない。

繰延報酬および奨励報酬の失効およびクローバック

記載業務執行役員が繰延奨励報酬において受給権が確定しているとみなされても、記載業務執行役員に失効事由またはクローバック事由が生じた場合には、報酬はその分配日までを通じて失効条件に従う場合があ

る。通常、失効事由には、自己都合による雇用終了後の一定期間に競合的な業務に従事した場合、理由となる行為(すなわち、社内ポリシーまたはコンプライアンス、倫理もしくはリスク管理に関する社内基準の不遵守や、監督義務、管理義務等の義務を十分に履行せずまたは履行を拒否した場合を含む、当社に対する義務の違反)に関わった場合、当社の機密情報を不適切に開示した場合、雇用期間中もしくは雇用終了後の一定期間に当社の従業員、取引先もしくは顧客を勧誘した場合、当社に関し無許可の開示または誹謗中傷もしくは名誉毀損にあたる発言を行った場合、当社に適切な事前通知を行わずに辞任した場合、または雇用終了後、調査、規制の事項、訴訟もしくは仲裁に関して当社への協力を怠った場合を含む。

当社による繰延報酬のクローバックは、予定分配日までの期間中に、記載業務執行役員が当社またはその事業もしくは機能にとって著しく不利益な結果に対して重大な責任を負う場合(不正行為の有無を問わない。)、あるいは記載業務執行役員の作為または不作為(直接的な監督責任に関するものを含む。)により、当社の連結財務実績を再表示する必要性が生じ、当社のグローバルなリスク管理の原則、方針もしくは基準に違反し、または当該記載業務執行役員に対する支払いの対象であったポジションにつき、内部統制方針の範囲外で運用し、それに関して収益の喪失を引き起こした場合に実施される可能性がある。また、業績連動型株式ユニットの転換により発行された株式も、当社による所定の業績目標の達成が著しく不正確な財務諸表その他の業績測定基準に基づくものであった場合、当社によるクローバック規定に従う。さらに、業績連動型株式ユニットについては、財務諸表の修正再表示が必要となった日に先立つ3事業年度以内の修正再表示(過失または不正行為の有無を問わない。)に基づき過大な金額が交付された場合、モルガン・スタンレー報酬返還ポリシーに基づく返還の対象となる。

通知義務および勧誘禁止契約

上述した失効およびクローバック事由に加え、各記載業務執行役員は通知義務および勧誘禁止契約を締結しており、同契約には、当該記載業務執行役員が退職の180日前までに事前通知を行わない場合、または記載業務執行役員が雇用期間中(時期を問わない。)もしくは雇用終了後180日以内に不当に当社の従業員、取引先もしくは顧客を勧誘した場合の差止めによる救済および繰延報酬の失効について規定している。

2. 雇用終了 / 支配権変更

下表は、2025年12月31日現在の受給権未確定の発行済繰延報酬の価額、現金退職金受給権およびモルガン・スタンレー退職者医療制度に基づく保障の現在価値を各記載業務執行役員について示したものである。譲渡制限株式ユニットおよび業績連動型株式ユニットの評価にあたっては、2025年12月31日現在の当社普通株式の終値(1株当たり177.53ドル)を前提とした。

(単位：ドル)

雇用終了事由	氏名	権利未確定 譲渡制限株式 ユニットおよび MSCIP報酬(1)	権利未確定 業績連動型 株式ユニット ならびに関連 配当相当額および 利息(2)	退職者の 医療保障 (3)	現金退職金 (会社都合に 限る)(4)
会社都合(失効事由による場合を除く) / 行為不能 / 死亡 / 退職 / 支配権変更 / 政府に対する役務提供による雇用終了	エドワード・ピック(5)		106,498,682	964,095	200,000
	シャロン・イエシャヤ		27,551,062	1,259,298	200,000
	アンドリュー・M・セイパースタイン(5)		60,614,042	922,158	200,000
	ダニエル・A・シムコウィッツ(5)		52,482,541	705,310	200,000
	エリック・F・グロスマン	3,643,388	42,556,598	397,987	200,000

(1) 特別報酬(譲渡制限株式ユニット)(以下の注記(5)に記載する。)およびMSCIP報酬(本注記に記載する。)を除き、発行済みの報酬は譲渡制限株式ユニット報酬を指し、当該報酬に関して当社の記載業務執行役員は退職適格であるため、当該

報酬の受給権が確定したとみなされる。当該金額は、失効条件およびクローバック規定に従うことを条件として、予定された分配日に支払われる。但し、死亡、政府に対する役務提供による雇用終了または支配権変更に伴う雇用終了の場合には、その時点で支払われる。支配権変更に伴う雇用終了時の支払額は、(i)失効事由以外の状況下で当社が記載業務執行役員の雇用を終了すること、(ii)記載業務執行役員が、職責に著しく不利な変更があったために辞職すること、または(iii)記載業務執行役員の主たる勤務地が現在地から75マイルを超える距離のある場所に変更になったことを理由とした雇用終了が、支配権変更から18ヶ月以内に生じることを条件とする。「支配権変更」とは、一般に、当社の持株構造または取締役会の構成における重大な変更を意味する。政府に対する役務提供による雇用終了時の待遇は、報酬の処分を余儀なくする利益相反が存在することの十分な証明がなされること、および記載業務執行役員が失効事由に関与した場合、または2025年に付与された報酬については、報酬の予定された分配日より前に当該役務提供先たる政府を辞した場合に、当該雇用終了に伴い受給権が確定した金額を返還する旨の契約に署名することを条件とする。グロスマン氏について、表示されている金額はMSCIP報酬に係るものであるが、2025年12月31日時点で、理由の如何にかかわらず自己都合による雇用の終了(退職を含む。)があった場合、当該金額は失効する。

- (2) 特別報酬(業績連動型株式ユニット)(以下の注記(5)に記載する。)および業績連動型株式ユニットの一部(本注記に記載する。)を除き、当社の記載業務執行役員は、各自の発行済業績連動型株式ユニットに関して退職適格である。但し、かかる報酬の価値は当社が業績期間において所定の業績目標を達成した場合にのみもたらされるため、当該業績期間の末日が経過するまで受給権が確定したとはみなされない。表中の金額は、2025年12月31日まで(雇用終了の効力発生日と同時に終了する四半期)の業績を反映している。かかる業績は、支配権変更に伴う雇用終了の場合を除き、該当する3年間の業績期間が終了するまで不明の当該期間を通じた業績に代わるものである。2025年12月31日現在、死亡または政府に対する役務提供による雇用終了時の業績連動型株式ユニットの適時の支払いを促進するため、2023年および2024年に付与された業績連動型株式ユニットにつき支払われるべき金額については、上記に代えて2025年9月30日まで(当該雇用終了と同時にまたはこれより前に終了し、当社の収益情報が開示された四半期)の当社の業績を、2024年業績連動型株式ユニットにつき支払われるべき金額については、上記に代えて報酬条件に基づく当該報酬の目標額を反映する(ピック氏：93,574,041ドル、イェシャヤ氏：24,734,153ドル、セイパースタイン氏：54,582,543ドル、シムコウィッツ氏：46,451,042ドル、グロスマン氏：39,739,689ドル(死亡時)および34,722,962ドル(政府に対する役務提供による雇用終了時))。グロスマン氏について、2025年12月31日時点で、理由の如何にかかわらず自己都合による雇用の終了(退職を含む。)があった場合、表示されている金額のうち15,215,114ドルが失効し、失効事由を伴わない会社都合による雇用の終了があった場合には、表示されている金額のうち5,016,727ドルが失効する。
- (3) 各記載業務執行役員は、理由の如何にかかわらずその雇用が終了した後、本人およびその適格被扶養者について、当社の退職者医療制度および医療給付・保険制度に基づく退職者向けの医療、歯科治療および/または眼科治療保障を選択することができる。現在価値は、各記載業務執行役員が2025年12月31日より退職者向けの医療、歯科治療および眼科治療保障を受け、現在の被扶養者も保障される種類を選択することを前提として計算している。現在価値は、標準版のMP-2021スケールを用いて2012年から世代別に予測された、民間2012ホワイトカラー死亡率表(従業員数加重)による基準率の91パーセントに基づいている。現在価値はまた、割引率5.48パーセント、2026年から2027年に係る医療インフレ率7.95パーセント(65歳前)および8.88パーセント(65歳後)(最終的に2035年までに4.48パーセント(65歳前)および4.43パーセント(65歳後)に到達)、ならびに年間歯科治療および眼科治療インフレ率3.00パーセントを用いている。
- (4) 当社の包括的な退職金制度に基づき、正当な理由を伴わない会社都合の雇用終了時に限り、記載業務執行役員が当社の満足する様式による免責契約を締結することを条件に支払われる金額。
- (5) 下表は、ピック氏、セイパースタイン氏およびシムコウィッツ氏が2025年12月31日現在それぞれ保有する発行済特別報酬(譲渡制限株式ユニット)および特別報酬(業績連動型株式ユニット)の価額を示したものである。2025年12月31日に退職した場合、当該報酬は失効する。下表中の金額は、注記(1)に定めるものと同一の条件に基づき支払われるが、特別報酬(譲渡制限株式ユニット)に限っては、支配権変更に伴う適格雇用終了時に支払われる。特別報酬(業績連動型株式ユニット)に係る下表中の金額は、(i)失効事由によらない会社都合による雇用終了時に関しては、2025年12月31日までの業績(3年間の業績期間が終了するまで不明の当該期間を通じた業績に代わるものである。)を基礎として業績期間中の役務について日割計算された報酬の一部を反映しており、(ii)死亡時に関しては、2025年9月30日まで(当該雇用終了と同時にまたはこれより前に終了し、当社の収益情報が開示された四半期)の業績を反映しており、(iii)政府に対する役務提供による雇用終了時に関しては、2025年9月30日(当該雇用終了と同時にまたはこれより前に終了し、当社の収益情報が開示された四半期)までの業績を基礎として業績期間中の役務について日割計算された報酬の一部を反映しており、(iv)行為不能による雇用終了に関しては、2025年12月31日までの業績(3年間の業績期間が終了するまで不明の当該期間を通じた業績に代わるものである。)を反映している。

(単位：ドル)

雇用終了事由	特別報酬	特別報酬
	(譲渡制限株式ユニット)	(業績連動型株式ユニット) (配当相当額を含む)
退職	0	0
会社都合(失効事由による場合を除く)	21,346,838	32,105,807
死亡	21,346,838	46,790,794
行為不能/支配権変更	21,346,838	46,790,794
政府に対する役務提供による雇用終了	21,346,838	32,105,807

報酬比率の開示

以下に記載する当社の最高経営責任者の年間報酬総額と当社のその他の全従業員の年間報酬総額の中央値との比率は、当社の報酬実績および下記の手法に基づきSEC規則に準拠した方法で計算された合理的な見積りである。本開示のために中央に位置する報酬受領従業員を特定するためのSEC規則は、各会社に多様な手法を採用し、様々な前提を用いることを認めているため、他社が報告する比率は、当社が報告するものとは比較できない場合がある。

当社の直近に終了した事業年度である2025年について、当社の全従業員(最高経営責任者を除く。)の年間報酬総額の中央値は136,396ドルであり、「2025年要約報酬一覧」において報告された当社の最高経営責任者の年間報酬総額は37,187,657ドルであった。かかる情報に基づく2025年の最高経営責任者の年間報酬総額と当社のその他の全従業員の年間報酬総額の中央値との比率は273対1であった。

当社の全従業員の年間報酬総額の中央値を特定するために、当社は以下の方法を行った。

1. 報酬比率に関する規則は、企業に対して、3年に1度のみ全従業員の年間報酬総額の中央値を受領する従業員(「中央従業員」)を選定することを許容しているため、当社は2025年について新たな中央従業員の選定を行わなかった。2023年の中央従業員の選定については以下のとおりである。
 - ・ 当社は、2023年12月31日現在の従業員数を計測し、モルガン・スタンレーおよびその世界の連結子会社の全従業員を算入した。独立請負人および派遣従業員は算入しなかった。当社の従業員数は、2023年12月31日現在の選定時の従業員数と比べてわずかに変動したが、当社の報酬比率の開示に重大な影響を及ぼすと当社が合理的に考える変化はなかった。
 - ・ 当社は、中央従業員を特定するために使用する一貫して適用される報酬基準として、2023年に関して付与された年間報酬総額を選択した。年間報酬総額は、固定報酬(基本給および手当等)ならびに現金または株式で付与される年間奨励報酬および年間奨励報酬に類するその他の変動報酬(歩合等)で構成される。雇用期間が1事業年度に満たない正社員については全員の報酬を年換算した。中央従業員を特定するにあたり、生計費調整は行わなかった。当社の2023年の中央従業員は、2025年同様の職位において勤務し、当該中央従業員の当該職位における勤務成績に基づき報酬の調整を受けた。当社は、当該中央従業員の2025年の報酬に係る変更は当社の報酬比率の開示に重大な変化をもたらさず、したがって、2025年の報酬比率の開示についても当社の中央従業員を参照することは合理的であると判断した。
2. 2023年に選出された当社の中央従業員を2025年の開示についても参照することは引き続き合理的であると判断したため、当社は、当該中央従業員の2025年の年間報酬総額を、要約報酬一覧の要件に従って計算した。

公平な報酬制度に対する責任

モルガン・スタンレーは、報酬および報奨に関する決定が公正にかつ一貫して、個々人の職位、勤務実績および経験に基づいてなされることを確保する健全な報酬制度を有している。当社は、個々人の報酬に関する決定がこの理念に即していることを確実にするために、採用時および当社の年次の報酬決定過程を含め、継続的に世界各国の従業員に係る報酬の決定を見直している。我々が生活し、働く社会と当社の世界的な顧客基盤を代表する人材は、モルガン・スタンレーの継続的な成功および顧客へのサービス提供能力にとって不可欠な存在と考えているため、当社はこれに沿って、すべての従業員に対する報酬の公平性を担保するべく当社の報酬体系および報酬に関する決定を継続的に評価するよう努めている。

(3) 【監査の状況】

(A) 監査委員会および内部監査

(1) 「コーポレート・ガバナンスの概要」(d) 「監査報酬」参照。

(B) 会計監査

() 外国監査公認会計士等

モルガン・スタンレーの財務書類は、デロイトにより監査される。監査委員会は毎年、独立監査人の適格性および業績の検討および評価を行っている。監査委員会は、デロイトの年次での検討の一環として、業績、専門的資質、報酬の妥当性、独立性、後継者育成、監査の質および業績に関する外部データ、在任期間、監査の質、独立監査人の変更による潜在的な影響、組織として有する知識、グローバルな能力ならびにモルガン・スタンレーおよびその株主の最善の利益といった要素を検討および考慮した。監査委員会は、かかる検討に基づき、デロイトを2025年12月31日終了年の独立監査人に選任し、法律上の義務はないものの、この選任案を株主の承認に付した。監査委員会は、引き続きデロイトに監査を委任することは、当社および当社の株主にとって最善の利益となると考えている。デロイトは、当社が現在の形となった1997年の合併の際に独立監査人に選任されて以来、継続して独立監査人を務めている。

() 監査の報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (単位：百万ドル)	非監査業務に基づく報酬 (単位：百万ドル)	監査証明業務に基づく報酬 (単位：百万ドル)	非監査業務に基づく報酬 (単位：百万ドル)
提出会社	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
連結子会社	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
計	64.3 (約10,313百万円)	10.3 (約1,652百万円)	66.2 (約10,618百万円)	10.5 (約1,684百万円)

詳細は、(1) 「コーポレート・ガバナンスの概要」(d) 「監査報酬」参照。当社は、モルガン・スタンレー(提出会社)および各連結子会社について個別の監査報酬を計算していない。提出会社および各子会社の監査は連結ベースの監査に統合されているため、監査報酬は連結監査報酬に含まれている。

() その他の重要な報酬の内容

(1) 「コーポレート・ガバナンスの概要」(d) 「監査報酬」参照。

() 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(1) 「コーポレート・ガバナンスの概要」(d) 「監査報酬」参照。

() 監査報酬の決定方針

以下の情報は、当社の監査委員会規程(2025年10月20日改訂)の抄訳である。

監査委員会は、当社と独立監査人との関係の監督に関して、

1. 監査報告書の作成および発行、またはその他の監査、レビューおよび認証業務の遂行に従事する独立監査人を任命(株主承認に諮られる場合がある。)し、これに報酬を支払い、その任用を維持し、これを監督し、評価し、および必要に応じて交代させる単独の権限を有し、かつその責任を負う。独立監査人は監査委員会に対し直接に報告を行う。

2. 非監査業務について米国証券取引所法第10条A(i)(1)(B)に規定するわずかな例外に従うことを条件として、監査委員会の事前承認に関する方針および手続に従い、監査完了前に監査委員会が承認した、当社に関する独立監査人の一切の監査、レビューおよび認証業務ならびに許可された非監査業務を事前承認する。監査委員会は、1名または複数の委員から成る付属委員会を組織し、監査および許容された非監査業務の事前承認を行う権限を委譲することができる。但し、当該付属委員会が事前承認を行った決定は、監査委員会の翌四半期定例委員会の場に諮られなければならない。
3. 独立監査人の筆頭パートナーの適格性、業務遂行および独立性に関し毎年検討・評価を行い、独立監査人における筆頭の監査担当パートナー、レビュー担当パートナーおよびその他の監査遂行チームのパートナーが、法の定めに従って定期的に交代することを確保する。
4. 独立監査人の適格性および業務遂行について、毎年検討・評価を行う。また、必要な場合、独立監査人の交代も検討する。
5. 特に独立監査人が監査委員会に対し、定期的にかつ少なくとも年1回、独立監査人と当社との一切の関係(米国証券取引所法により許容され当社に対して行われたすべての非監査業務、およびPCAOB規則その他、適用法令または基準に定める事項を含む。)を詳述した公式の書面報告を提出することを確保することにより、独立監査人の独立性を評価する。当該報告書を検討・評価し、開示された関係またはサービスのうち、独立監査人の客観性および独立性に影響しうるものについて、独立監査人と協議する。
6. 独立監査人から、少なくとも年1回、独立監査人の内部品質管理手続、独立監査人に係る直近の内部品質管理レビュー、同業者レビューもしくはPCAOBのレビューにより、または政府もしくは専門機関の照会もしくは調査により、独立監査人が行った1件または複数の独立監査に関して過去5年以内に提起された重要な問題、ならびに当該問題に対応して講じられた措置について記載した報告書を入手し、これを検討・評価する。
7. 独立監査人の現在または過去の従業員の雇用に関する当社の方針を決定し、その遵守に関する報告書を定期的に受領する。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6【経理の状況】

- (1) モルガン・スタンレーおよび連結子会社(以下「当社」という。)は、アメリカ合衆国(以下「合衆国」または「米国」という。)の改正後1934年証券取引所法に基づき、合衆国証券取引委員会(「SEC」)に対して、毎年、様式10-Kによる年次報告書を提出している。本書記載の当社の財務書類は、SEC提出の年次報告書に記載されている連結財務諸表の抜粋であり、合衆国レギュレーションS-Xの規定に基づき合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠している。ここに記載された当社の財務書類は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定の適用を受けている。
- (2) 本書記載の当社の2025年12月31日および2024年12月31日現在の連結貸借対照表ならびに2025年、2024年および2023年12月31日をもって終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結資本変動計算書は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)である合衆国デロイト アンド トウシュ LLP(Deloitte & Touche LLP)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けており、別紙のとおり「独立登録会計事務所の報告書」を受領している。
- また、本書記載の「財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書」に含まれる2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての経営者による評価、および財務報告に係る内部統制の有効性について、別紙のとおり「独立登録会計事務所の報告書」を受領している。
- 尚、上記の「財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書」及びこれに係る「独立登録会計事務所の報告書」は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づく内部統制報告書ではない。
- (3) 本書記載の財務書類のうち原文(英文)は、当社がSECに提出したものの写しであり、また独立登録会計事務所の報告書の原文(英文)は当社がSECに提出した当該報告書と同じものである。それぞれの日本語はこれを翻訳したものである。(ただし、読者の便宜のため、和訳文については、配列、ページ指定について一部編集が加えられている。)
- (4) 当社の原文の財務書類は、合衆国ドルにて作成表示されているが、日本語の財務書類には財務諸表等規則第331条の規定に基づき、主要な計数についての円換算額を併せて掲記している。日本円への換算は2026年5月29日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場1ドル=160.39円を用い、1億円未満の端数は四捨五入して表示している。
- (5) また、4で説明されている「日米会計慣行の相違」の部分は、財務諸表等規則第329条及び第330条の規定に基づく注記である。

尚、上記の円換算額及び「2 主な資産・負債および収支の内容」から「4 日米会計慣行の相違」までの記述事項は、SECに提出された財務書類には含まれておらず、上記(2)の監査証明に相当すると認められる証明の対象にもなっていない。

1【財務書類】

モルガン・スタンレー

連結損益計算書

(単位：1株当たりデータを除き百万)

	2025年度		2024年度		2023年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益：						
投資銀行業務	\$ 8,199	13,150	\$ 6,705	10,754	\$ 4,948	7,936
トレーディング	18,556	29,762	16,763	26,886	15,263	24,480
投資	1,351	2,167	824	1,322	573	919
委託手数料	5,936	9,521	5,094	8,170	4,537	7,277
資産運用	25,145	40,330	22,499	36,086	19,617	31,464
その他	1,412	2,265	1,265	2,029	975	1,564
非金利収益合計	60,599	97,195	53,150	85,247	45,913	73,640
受取利息 ¹	59,063	94,731	54,135	86,827	45,849	73,537
支払利息 ¹	49,017	78,618	45,524	73,016	37,619	60,337
純利息	10,046	16,113	8,611	13,811	8,230	13,200
純収益	70,645	113,308	61,761	99,058	54,143	86,840
信用損失引当金繰入額	349	560	264	423	532	853
非金利費用：						
人件費	29,216	46,860	26,178	41,987	24,558	39,389
仲介、決済および取引手数料	4,679	7,505	4,140	6,640	3,476	5,575
情報処理および通信費	4,418	7,086	4,088	6,557	3,775	6,055
専門家役務報酬	2,839	4,553	2,901	4,653	3,058	4,905
事務所設備関連費用	1,872	3,003	1,905	3,055	1,895	3,039
マーケティングおよび事業開拓費	1,173	1,881	965	1,548	898	1,440
その他	4,145	6,648	3,724	5,973	4,138	6,637
非金利費用合計	48,342	77,536	43,901	70,413	41,798	67,040
法人所得税計上前利益	21,954	35,212	17,596	28,222	11,813	18,947
法人所得税費用	4,929	7,906	4,067	6,523	2,583	4,143
純利益	\$ 17,025	27,306	\$ 13,529	21,699	\$ 9,230	14,804
非支配持分に帰属する純利益	164	263	139	223	143	229
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 16,861	27,043	\$ 13,390	21,476	\$ 9,087	14,575
優先株式配当	612	982	590	946	557	893
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	\$ 16,249	26,062	\$ 12,800	20,530	\$ 8,530	13,681
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
普通株式1株当たり利益 (ドル/円)：						
基本的	\$ 10.32	1,655	\$ 8.04	1,290	\$ 5.24	840
希薄化後	10.21	1,638	7.95	1,275	5.18	831
平均流通普通株式数(百万株)：						
基本的		1,574		1,591		1,628
希薄化後		1,592		1,611		1,646

1. 2023年度の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。追加情報については注記2を参照。

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
 連結包括利益計算書

(単位：百万ドル)

	2025年度		2024年度		2023年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
純利益	\$ 17,025	27,306	\$ 13,529	21,699	\$ 9,230	14,804
その他の包括利益(損失)、税引後：						
外貨換算調整額	306	491	(422)	(677)	(20)	(32)
売却可能有価証券に係る未実現利益 (損失)純額の変動	988	1,585	521	836	1,098	1,761
年金およびその他	25	40	12	19	(87)	(140)
債務評価調整額純額の変動	(858)	(1,376)	(534)	(856)	(1,290)	(2,069)
キャッシュ・フロー・ヘッジの純変 動	58	93	(51)	(82)	20	32
その他の包括利益(損失)合計	\$ 519	832	\$ (474)	(760)	\$ (279)	(447)
包括利益	\$ 17,544	28,139	\$ 13,055	20,939	\$ 8,951	14,357
非支配持分に帰属する純利益	164	263	139	223	143	229
非支配持分に帰属するその他の包括利 益(損失)	(10)	(16)	(81)	(130)	(111)	(178)
モルガン・スタンレーに帰属する包括 利益	\$ 17,390	27,892	\$ 12,997	20,846	\$ 8,919	14,305

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー

連結貸借対照表

(単位：株式データを除き百万ドル)

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および現金同等物	\$ 111,695	179,148	\$ 105,386	169,029
トレーディング資産、公正価値(213,269百万ドルおよび148,945百万ドルが各関係者に担保差入れされている)	428,276	686,912	331,884	532,309
投資有価証券：				
売却可能、公正価値(112,522百万ドルおよび101,960百万ドルの償却原価)	110,466	177,176	98,608	158,157
満期保有(45,615百万ドルおよび51,203百万ドルの公正価値)	53,090	85,151	61,071	97,952
売却条件付購入有価証券(百万ドルおよび 百万ドルの公正価値を含む)	120,243	192,858	118,565	190,166
借入有価証券担保金	151,908	243,645	123,859	198,657
顧客債権およびその他の債権	114,720	183,999	86,158	138,189
ローン：				
投資目的保有(1,132百万ドルおよび1,066百万ドルの信用損失引当金控除後)	268,720	431,000	225,834	362,215
売却目的保有	9,374	15,035	12,319	19,758
のれん	16,726	26,827	16,706	26,795
無形資産(1,882百万ドルおよび5,445百万ドルの償却累計額控除後)	6,010	9,639	6,453	10,350
その他の資産	29,042	46,580	28,228	45,275
資産合計	<u>\$ 1,420,270</u>	<u>2,277,971</u>	<u>\$ 1,215,071</u>	<u>1,948,852</u>

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
負債				
預金(8,755百万ドルおよび6,499百万ドルの公正価値を含む)	\$ 415,523	666,457	\$ 376,007	603,078
トレーディング負債、公正価値	169,569	271,972	153,764	246,622
買戻条件付売却有価証券(696百万ドルおよび956百万ドルの公正価値を含む)	78,539	125,969	50,067	80,302
貸付有価証券担保金	17,310	27,764	15,226	24,421
その他の担保付金融取引(16,871百万ドルおよび14,088百万ドルの公正価値を含む)	21,603	34,649	21,602	34,647
顧客債務およびその他の債務	226,519	363,314	175,938	282,187
その他の負債および未払費用	29,620	47,508	28,220	45,262
借入債務(132,479百万ドルおよび103,332百万ドルの公正価値を含む)	348,935	559,657	288,819	463,237
負債合計	1,307,618	2,097,289	1,109,643	1,779,756
コミットメントおよび偶発債務(注記14参照)				
資本				
モルガン・スタンレーの株主持分：				
優先株式	9,750	15,638	9,750	15,638
普通株式、額面金額0.01ドル： 授權株式数：3,500,000,000株、 発行済株式数：2,038,893,979株、 流通株式数：1,582,834,137株および1,606,653,706株	20	32	20	32
払込剰余金	31,153	49,966	30,179	48,404
利益剰余金	115,091	184,594	104,989	168,392
従業員株式信託	5,154	8,267	5,103	8,185
その他の包括利益(損失)累計額	(6,285)	(10,081)	(6,814)	(10,929)
自己普通株式 取得原価、額面金額0.01ドル (456,059,842株および432,240,273株)	(38,097)	(61,104)	(33,613)	(53,912)
従業員株式信託に発行した普通株式	(5,154)	(8,267)	(5,103)	(8,185)
モルガン・スタンレーの株主持分合計	111,632	179,047	104,511	167,625
非支配持分	1,020	1,636	917	1,471
資本合計	112,652	180,683	105,428	169,096
負債および資本合計	\$ 1,420,270	2,277,971	\$ 1,215,071	1,948,852

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
 連結資本変動計算書

(単位：百万ドル)

	2025年度		2024年度		2023年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式						
期首残高	\$ 9,750	15,638	\$ 8,750	14,034	\$ 8,750	14,034
優先株式の発行	-	-	1,000	1,604	-	-
期末残高	9,750	15,638	9,750	15,638	8,750	14,034
普通株式						
期首および期末残高	20	32	20	32	20	32
払込剰余金						
期首残高	30,179	48,404	29,832	47,848	29,339	47,057
株式報奨による増減	974	1,562	352	565	493	791
優先株式の発行	-	-	(5)	(8)	-	-
期末残高	31,153	49,966	30,179	48,404	29,832	47,848
利益剰余金						
期首残高	104,989	168,392	97,996	157,176	94,862	152,149
会計基準更新書の適用による累積的修正額 ¹	-	-	(60)	(96)	-	-
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	16,861	27,043	13,390	21,476	9,087	14,575
優先株式配当金 ²	(612)	(982)	(590)	(946)	(557)	(893)
普通株式配当金 ²	(6,147)	(9,859)	(5,745)	(9,214)	(5,393)	(8,650)
その他の純増加(減少)	-	-	(2)	(3)	(3)	(5)
期末残高	115,091	184,594	104,989	168,392	97,996	157,176
従業員株式信託						
期首残高	5,103	8,185	5,314	8,523	4,881	7,829
株式報奨による増減	51	82	(211)	(338)	433	694
期末残高	5,154	8,267	5,103	8,185	5,314	8,523
その他の包括利益(損失)累計額						
期首残高	(6,814)	(10,929)	(6,421)	(10,299)	(6,253)	(10,029)
その他の包括利益(損失)累計額の純変動額	529	848	(393)	(630)	(168)	(269)
期末残高	(6,285)	(10,081)	(6,814)	(10,929)	(6,421)	(10,299)

	2025年度		2024年度		2023年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
自己普通株式 取得原価						
期首残高	(33,613)	(53,912)	(31,139)	(49,944)	(26,577)	(42,627)
株式報奨による増減	1,359	2,180	1,704	2,733	1,654	2,653
普通株式の買戻しおよび従業員源泉徴収税	(5,843)	(9,372)	(4,178)	(6,701)	(6,216)	(9,970)
期末残高	(38,097)	(61,104)	(33,613)	(53,912)	(31,139)	(49,944)
従業員株式信託に発行した普通株式						
期首残高	(5,103)	(8,185)	(5,314)	(8,523)	(4,881)	(7,829)
株式報奨による増減	(51)	(82)	211	338	(433)	(694)
期末残高	(5,154)	(8,267)	(5,103)	(8,185)	(5,314)	(8,523)
非支配持分						
期首残高	917	1,471	944	1,514	1,090	1,748
非支配持分に帰属する純利益	164	263	139	223	143	229
非支配持分に帰属するその他の包括利益(損失)累計額の純変動額	(10)	(16)	(81)	(130)	(111)	(178)
その他の純増加(減少)	(51)	(82)	(85)	(136)	(178)	(285)
期末残高	1,020	1,636	917	1,471	944	1,514
資本合計	\$ 112,652	180,683	\$ 105,428	169,096	\$ 99,982	160,361

1. 当社は2024年1月1日に「投資 税額控除構造」会計基準更新書を適用した。追加情報については注記2を参照。
2. 各種類株式の1株当たり配当に関する情報については、注記17を参照。

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万ドル)

	2025年度		2024年度		2023年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
純利益	\$ 17,025	27,306	\$ 13,529	21,699	\$ 9,230	14,804
純利益から営業活動により調達 (使用)された純キャッシュへの 調整項目：						
繰延法人所得税	561	900	152	244	(463)	(743)
株式報酬費用	1,926	3,089	1,622	2,602	1,709	2,741
減価償却費および償却費	4,658	7,471	5,161	8,278	4,256	6,826
信用損失引当金繰入額	349	560	264	423	532	853
その他の営業活動に係る調整	408	654	4	6	308	494
資産および負債の増減：						
トレーディング資産(トレーディ ング負債控除後)	(67,716)	(108,610)	34,496	55,328	(61,026)	(97,880)
借入有価証券担保金	(28,049)	(44,988)	(2,768)	(4,440)	12,283	19,701
貸付有価証券担保金	2,084	3,343	169	271	(622)	(998)
顧客債権およびその他の債権な らびにその他の資産	(26,637)	(42,723)	(5,308)	(8,514)	602	966
顧客債務およびその他の債務な らびにその他の負債	50,708	81,331	(25,550)	(40,980)	(3,629)	(5,821)
売戻条件付購入有価証券	(1,678)	(2,691)	(7,825)	(12,551)	3,167	5,080
買戻条件付売却有価証券	28,472	45,666	(12,584)	(20,183)	117	188
営業活動により調達(使用)された純 キャッシュ	(17,889)	(28,692)	1,362	2,185	(33,536)	(53,788)
投資活動によるキャッシュ・フロー						
収入(支出)額：						
その他の資産 - 建物、設備およ びソフトウェア	(2,898)	(4,648)	(3,462)	(5,553)	(3,412)	(5,473)
ローンの純変動額	(41,383)	(66,374)	(22,618)	(36,277)	(4,059)	(6,510)
売却可能有価証券：						
購入	(36,578)	(58,667)	(35,327)	(56,661)	(23,078)	(37,015)
売却による収入	5,031	8,069	5,728	9,187	5,929	9,510
買入および満期償還による収 入	21,773	34,922	21,089	33,825	14,316	22,961
満期保有有価証券：						
購入	-	-	(3,860)	(6,191)	-	-
買入および満期償還による収 入	8,368	13,421	10,475	16,801	8,143	13,061
その他の投資活動	(1,092)	(1,751)	(1,485)	(2,382)	(923)	(1,480)
投資活動により調達(使用)された純 キャッシュ	(46,779)	(75,029)	(29,460)	(47,251)	(3,084)	(4,946)

	2025年度		2024年度		2023年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
財務活動によるキャッシュ・フロー						
純収入(支出)額:						
その他の担保付金融取引	1,125	1,804	4,358	6,990	796	1,277
預金	39,143	62,781	23,955	38,421	(5,075)	(8,140)
優先株式の発行、発行費控除後	-	-	995	1,596	-	-
借入債務の発行による収入	139,169	223,213	108,365	173,807	78,424	125,784
支出額:						
借入債務の返済	(99,393)	(159,416)	(80,230)	(128,681)	(64,805)	(103,941)
普通株式の買戻しおよび従業員源泉徴収税	(5,835)	(9,359)	(4,199)	(6,735)	(6,178)	(9,909)
現金配当	(6,593)	(10,575)	(6,138)	(9,845)	(5,763)	(9,243)
その他の財務活動	142	228	(350)	(561)	(125)	(200)
財務活動により調達(使用)された純キャッシュ	67,758	108,677	46,756	74,992	(2,726)	(4,372)
現金および現金同等物に係る換算差額	3,219	5,163	(2,504)	(4,016)	451	723
現金および現金同等物の純増加(減少)	6,309	10,119	16,154	25,909	(38,895)	(62,384)
現金および現金同等物の期首残高	105,386	169,029	89,232	143,119	128,127	205,503
現金および現金同等物の期末残高	\$ 111,695	179,148	\$ 105,386	169,029	\$ 89,232	143,119

キャッシュ・フロー情報の補足開示

現金支出額:

利息	\$ 47,096	75,537	\$ 46,359	74,355	\$ 41,940	67,268
法人所得税(還付額控除後)	3,504	5,620	1,885	3,023	2,035	3,264

連結財務諸表の注記を参照。

[次へ](#)

モルガン・スタンレー
連結財務諸表の注記

1. 概説および表示の基礎

当社

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントにおいて市場の重要な地位を占めるグローバル金融サービス企業である。モルガン・スタンレーは、その子会社および関連会社を通して、企業、政府、金融機関および個人を含む多数かつ多様な顧客層を対象として多岐にわたる商品およびサービスを提供している。モルガン・スタンレーは、Integrated Firm(事業が一体的に統合された企業)として事業を運営し、各事業セグメントを横断して顧客に包括的なサービスを提供している。文脈上、別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(以下「親会社」という。)およびその連結子会社を意味する。本様式10-K全体で使用される一定の用語および頭字語の定義については「共通用語・頭字語集」を参照(訳者注:日本語訳においては、文脈に応じて非省略名称を表示している)。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は以下のとおりである。当社の一部の顧客は、Integrated Firmを通じて複数の事業セグメントの商品およびサービスを利用する場合がある。

法人・機関投資家向け証券業務は、企業、政府、金融機関および超富裕顧客に対して多様な商品およびサービスを提供している。投資銀行業務のサービスは、債券、株式およびその他の商品の引受ならびに合併・買収、組織再編およびプロジェクト・ファイナンスに関するアドバイスを含み、資本調達および金融アドバイザー・サービスにより構成されている。株式および債券で構成される市場事業は、販売、資金調達、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク、およびアジアにおけるウェルス・マネジメント・サービスを提供し、一定の事業関連投資を保有している。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンの組成、有担保貸付枠の提供ならびに顧客に対する証券担保融資およびその他の融資が含まれている。その他の業務には調査が含まれている。

ウェルス・マネジメント業務は、富裕層および超富裕層を含む個人投資家、ならびに企業・団体に対して包括的で多様な金融サービスおよびソリューションを提供している。ウェルス・マネジメント業務は、アドバイザー主導、自己主導および勤務先の3つのチャンネルを通じて顧客を支援している。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導型の仲介、投資アドバイザー、保管、キャッシュ・マネジメント、および事務管理サービス、自己主導型の仲介サービス、金融および財産プランニング・サービス、ストック・プランの管理を含む職場サービス、証券担保貸付、住宅用・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、バンキング、ならびに退職制度のサービスが含まれている。

投資運用業務は、数々の地域、資産クラスならびに公開および非公開市場におよぶ幅広い投資戦略および商品を、機関投資家および仲介業者のチャンネルにわたる多様な顧客層に対して提供している。様々な投資ピークルを通じて提供される戦略および商品には、株式、債券、オルタナティブおよびソリューション、ならびに流動性およびオーバーレイ・サービスが含まれている。機関投資家顧客には、確定給付/確定拠出制度、財団、基金、政府機関、政府系投資ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび企業が含まれている。個人顧客に対しては、通常、系列および非系列の販売業者を含む仲介業者を通じてサービスを提供している。

財務情報の基礎

財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に基づいて作成されている。当該会計原則は特定の金融商品の評価、のれんおよび無形資産の評価、訴訟および税金問題の帰結、繰延税金資産、信用損失引当金ならびにその他財務諸表および関連する開示事項に影響を与える事項について、当社が見積りを行い仮定を設けることを要求している。当社は、財務諸表の作成に際して使用された見積りは、慎重かつ合理的であると考えている。実際の結果はこれらの見積りと大きく異なる可能性がある。

注記は、当社の財務諸表の不可欠な一部である。当社は、財務諸表に対する修正または財務諸表における開示を必要とする後発事象について本報告書の日付まで評価しており、財務諸表またはその注記において別段報告されている事項以外に、記録または開示すべき事象を識別していない。

連結

財務諸表は、当社、その完全子会社および一定の変動持分事業体（以下「VIE」という。）（注記15参照）を含む、当社が支配的財務持分を有するその他の事業体の勘定を含んでいる。連結会社間の残高および取引は消去されている。完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は、損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示されている。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、貸借対照表の資本合計の構成項目である非支配持分として表示されている。

リスクを負担する持分投資の総額が、事業体はその活動の資金調達を追加的な劣後財務支援なしで行うことを可能とする程に十分であり、持分保有者が事業体の経済的残余リスクを負担しリターンを享受すると共に事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有する事業体については、当社は、議決権の過半数ないしは他の方法のいずれかを通じて、それらの事業体を支配している場合に連結している。VIE（すなわち、上記の基準を満たさない事業体）については、当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要となりうる損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合に、当社はそれらの事業体を連結している。

当社は、支配的財務持分を保有していないが、経営および財務上の意思決定に重要な影響を及ぼす事業体に対する投資については持分法を適用し、純利益および損失をその他の収益に計上している（注記11参照）。ただし、当社が当該投資を公正価値で測定することを選択している場合はこの限りでなく、その場合は純利益および損失を投資収益に計上している（注記5参照）。

会計目的上、投資会社として適格である事業体によって保有される株式およびパートナーシップ持分は、公正価値で計上されている。

当社の重要な米国内外の規制対象子会社には、以下のものが含まれる。

- ・モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー（以下「MS&Co.」という。）
- ・モルガン・スタンレー・スミス・バーニー・エルエルシー（以下「MSSB」という。）
- ・モルガン・スタンレー・ヨーロッパ・エスイー（以下「MSESE」という。）
- ・モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー（以下「MSIP」という。）
- ・モルガン・スタンレー・キャピタル・サービシーズ・エルエルシー（以下「MSCS」という。）
- ・モルガン・スタンレー・キャピタル・グループ・インク（以下「MSCG」という。）
- ・モルガン・スタンレーMUF証券株式会社（以下「MSMS」という。）
- ・モルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイ（以下「MSBNA」という。）
- ・モルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション（以下「MSPBNA」という。）

当社の重要な米国内外の規制対象子会社の詳細に関しては、注記16を参照。

2. 重要な会計方針

収益の認識

収益は、約束した財またはサービスが当社の顧客に提供された時点で、これらの財またはサービスと引き換えに当社が受け取ると見込まれる対価に基づく金額により、当該金額の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に認識される。

投資銀行業務

投資銀行業務の収益は、主に株式および債券の引受ならびにローンのシンジケーションから稼得される収益ならびに主に合併・買収および組織再編に係るアドバイザー手数料からなる。

引受業務収益は、支払われる金額に関して不確実性または条件が存在しない場合には、通常は約定日に認識される。引受業務費用は繰り延べられ、関連する引受業務収益が計上される時点で、該当する非金利費用科目に認識される。

アドバイザー手数料は、アドバイザー・サービスが顧客に提供されるにつれて、業務の進捗の見積りに応じ、収益の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に認識される。アドバイザー業務の費用は、払戻分を含め、発生時に該当する非金利費用科目に認識される。

委託手数料

委託手数料収益は、通常、顧客が取引実行に係る手数料を徴収される取引契約から生じる。これらの収益は、主に、株式の売買取引、セールス・トレーディング業務に関連するサービス、ミューチュアル・ファンド、オルタナティブ・ファンド、先物、保険商品およびオプションの販売、ならびに顧客注文の執行のブローカー・ディーラー、取引所およびマーケット・センターへの指示によるオーダー・フロー・ペイメントからの収益から発生する。委託手数料収益は約定日に履行義務が充足された時点で認識される。

資産運用収益

資産運用、販売および事務管理手数料は、通常は、顧客勘定における管理資産またはファンドの純資産価額等の関連資産の水準に基づき決定される。これらの手数料は、通常はサービスが実行され、資産の価額が判明した時点で認識される。運用手数料は、該当がある場合には、顧客に提供される手数料免除の見積額および費用上限により減額される。

成功報酬の形式によらない実績報酬は、年間業績目標が達成され、収益の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に計上される。

オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド商品の一定の受益証券クラスの販売に関連して当社が支払う販売手数料は、繰延手数料資産として会計処理され、予想契約期間にわたって償却され、償却額はその他の費用に計上される。当社は、繰延手数料資産の回収可能性を、将来の期間に受け取ると見込まれるキャッシュ・フローに基づき定期的に検証している。その他の資産運用および販売費用は、発生時に該当する非金利費用科目に認識される。

投資収益 成功報酬

特定のファンドに係る運用収益が所定の運用実績目標を超えた場合、当社は成功報酬形式の実績報酬を受け取る権利を有する。当社が所定の実績基準値を達成したことによりファンドから成功報酬を稼得する場合、当該成功報酬および関連するゼネラル・パートナー持分およびリミテッド・パートナー持分は、持分法により会計処理され、当該保有持分に適用される分配条項を考慮して、報告日現在の当該ファンドの純資産価額に対する当社の持分に基づき測定される。これらの項目は投資収益に反映される。

取り消されるリスクのある実績報酬収益の正味未実現累積額に関する情報については注記22を参照。以前受け取った実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記14を参照。

その他の項目

特定のコモディティ関連契約からの収益は、当社が約束した財またはサービスの支配を顧客に移転した時点でトレーディング収益に認識される。

顧客との契約から生じる債権は、その基礎となる履行義務が充足され、当社が契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で、貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に認識される。当社がその履行義務を充足したが、顧客からの支払に時の経過以外の条件が付されている場合には、契約資産がその他の資産に認識される。当社が契約条件に基づき顧客から支払額を徴収したが、基礎となる履行義務が未だ充足されていない場合には、契約負債がその他の負債および未払費用に認識される。

期間が1年未満の契約に係る契約獲得の増分コストは、発生時に費用として処理される。1年以内に支払が行われると見込まれる場合には、収益の割引は行われない。

当社は、通常、特定の収益を生み出す取引に対し当該取引と同時に政府機関によって課税され、当社によって顧客から徴収される税金について、収益において税抜表示している。

現金および現金同等物

現金および現金同等物は、現金および銀行預け金ならびに利付銀行預け金から構成されている。現金同等物は、容易に換金可能であり、かつトレーディング目的で保有されていない、取得日から満期までの期間が3か月以内の流動性が高い投資である。

現金および現金同等物には、また、連邦規則またはその他の規則の遵守により分別された現金（連邦準備銀行およびその他の中央銀行が設定した最低所要準備額を含む）を含む制限付預金、および決済機関に預託した当社の当初証拠金が含まれている。

金融商品の公正価値

トレーディング資産およびトレーディング負債内の商品は、会計指針により要求または容認されることにより、公正価値で測定されている。これらの金融商品は主に、当社のトレーディングおよび投資のポジションを表すものであり、現物およびデリバティブ商品の両方を含んでいる。さらに、売却可能に分類された有価証券は公正価値で測定されている。

公正価値で計上される商品に係る利益および損失は、売却可能有価証券（本項の「売却可能投資有価証券」のセクションおよび注記7を参照。）およびヘッジとして会計処理されるデリバティブ、ならびに一定の売却目的保有および投資目的保有の企業向けローンおよび貸付コミットメントに関連したデリバティブの経済的ヘッジ（本項の「ヘッジ会計」および「その他のヘッジ」ならびに注記6を参照。）に係る利益および損失を除き、損益計算書のトレーディング収益、投資収益または投資銀行業務の収益に反映されている。

受取利息および支払利息は、金融商品の性質および関連する市場慣行に応じて損益計算書に計上されている。利息が金融商品の公正価値の構成要素となっている場合には、利息はトレーディング収益または投資収益に計上されている。その他の場合には、利息は受取利息または支払利息に計上されている。配当収益は、事業活動に応じてトレーディング収益または投資収益に計上されている。

金融商品およびコモディティに関連するデリバティブ契約を含む店頭で取引される金融商品の公正価値は、本書記載の貸借対照表上に、適当な場合には取引相手先ごとの純額で表示されている。さらに、当社は、支払ったかまたは受け取った現金担保の公正価値を、同一のマスターネットティング契約に基づき同一の取引相手先との間で実行した正味デリバティブ・ポジションについて認識された公正価値の金額と相殺している。

公正価値オプション

当社は、売戻条件付購入有価証券、ローンおよび貸付コミットメント、持分法投資およびその他一定の資産、預金、買戻条件付売却有価証券、その他の担保付金融取引ならびに借入債務を含む一定の適格な商品を、公正価値で測定することを選択している。

公正価値測定 - 定義および階層

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取り、または負債の移転により支払うであろう価格（すなわち「出口価格」）として定義されている。

公正価値は、事業体に固有の尺度ではなく、市場参加者の視点から検討された市場に基づく尺度である。そのため、市場の仮定が容易に入手できない場合でも、仮定は、測定日現在において市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうと当社が考える仮定を反映して設定される。当社が金融資産、金融負債およびデリバティブとして会計処理される非金融項目のグループを、その市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき管理している場合、当社は、市場参加者が測定日現在において正味リスク・エクスポージャーの価格を決定する方法と整合するように当該金融商品グループの公正価値を測定する。

公正価値を決定する際に、当社は様々な評価方法を使用し、公正価値測定に使用されるインプットに関する階層を設定しており、当該階層は、最も観察可能なインプットが入手可能である場合にその使用を求めている。

観察可能なインプットは、当社から独立した情報源から得られた市場データに基づき算出された、市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうインプットである。観察不可能なインプットは、現状で利用可能な最良の情報に基づき算出される、他の市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうと当社が考える仮定を反映したインプットである。公正価値の階層は以下のようにインプットの観察可能性に基づき3つのレベルに分類され、レベル1が最も高く、レベル3が最も低い階層とされる。

レベル1 当社が参加することが可能である活発な市場における同一の資産または負債の相場価格に基づく評価額。評価額の調整、大量保有によるディスカウントおよび市場参加者に移転されない企業固有および契約上の制限に係るディスカウントはレベル1の商品には適用されない。当該評価は、活発な市場において容易にかつ定期的に入手できる相場価格に基づくため、これらの商品の評価には重要な判断を必要としない。

レベル2 活発な市場における類似の資産または負債に関する相場価格、活発でない市場における同一または類似の資産または負債に関する相場価格、当該資産または負債に関する相場価格以外の観察可能な重要な市場のインプット、または市場の裏付けがあるインプットに基づく評価額。

レベル3 観察不可能であり、公正価値測定の全体に対して重要であるインプットに基づく評価額。

観察可能なインプットの入手可能性は、商品によって異なる可能性があり、商品の種類やそれがまだ市場に定着していない新商品であるか、市場の流動性および商品に固有のその他の特徴を含む、多様な要因によって影響を受ける。評価が、市場における観察可能性が低い観察不可能なモデルまたはインプットに基づく限り、公正価値の決定にはより多くの判断が要求される。したがって、公正価値の決定において当社が行う判断の度合いは、公正価値の階層のレベル3に分類される商品に係るものが最も大きい。

当社は、市場が混乱している期間を含め、測定日現在の最新の価格およびインプットを考慮している。市場が混乱している期間においては、価格およびインプットの観察可能性が多くの商品について減少する可能性がある。このような状況においては、公正価値の階層のレベル1からレベル2またはレベル2からレベル3へと商品を再分類する可能性がある。

一定の場合には、公正価値測定に使用される複数のインプットが、公正価値の階層の異なるレベルに分類されることがある。このような場合、公正価値の総額は、当該資産または負債の公正価値の総額にとって重要である最も低いレベルのインプットに該当するレベルにおいて開示される。

評価手法

多くの現物商品および店頭デリバティブ契約には、市場において観察可能な買呼値および売呼値がある。買呼値は、当事者が資産に関して支払う意思のある最も高い値段を反映している。売呼値は、当事者が資産に関して受け取る意思のある最も低い値段を反映している。当社は、当社による公正価値の最善の見積りに見合う買呼値と売呼値の範囲内の点でポジションを計上している。同一の金融商品における相殺ポジションに関しては、買いおよび売りの両方のポジションを測定するために売買呼値のスプレッド内の同じ価格が使用される。

多くの現物商品および店頭デリバティブ契約の公正価値は、価格決定モデルを使用して導出される。価格決定モデルは、契約条件、ならびに該当する場合はコモディティ価格、株価、金利イールド・カーブ、クレジット・カーブ、相関関係、取引相手先の信用度、当社の信用度、オプションのボラティリティおよび為替レートを含む複数のインプットを考慮している。

必要に応じて、公正価値に到達するために、流動性リスク（売買呼値の調整）、信用度、モデルの不確実性、集中リスクおよび資金調達等の様々な要因を考慮する評価調整が行われる。流動性リスクに関する調整は、モデルから導出されるレベル2およびレベル3の金融商品の仲値水準を、リスク・ポジションの出口価格を適切に反映するために必要とされる買呼値と仲値または仲値と売呼値のスプレッドに関して調整する。買呼値と仲値および仲値と売呼値のスプレッドは、トレーディング業務、ブローカー相場またはその他の外部の第三者のデータにおいて観察された水準で評価される。問題となる特定のポジションに関してこれらのスプレッドが観察不可能である場合、スプレッドは観察可能な水準の類似ポジションから導出される。

当社は、公正価値オプションが選択された借入債務および店頭デリバティブに対し、信用に関連した評価調整を適用している。当社は、借入債務の公正価値を測定する際に、債券の流通市場におけるスプレッドの観察に基づき、当社自身の信用スプレッドの変動の影響を考慮している。

貸借対照表のトレーディング資産、公正価値に認識される店頭デリバティブに関して公正価値を測定する際には、当社および取引相手先の両方の信用格付の変更による影響が考慮される。期待エクスポージャーの決定に当たっては、当社は、取引相手先に対する将来のエクスポージャーの配分をシミュレートし、その後、外部の第三者のクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）のスプレッドデータを利用して、市場に基づくデフォルト確率を将来のエクスポージャーに適用している。特定の取引相手先に関してCDSスプレッドデータが利用できない場合には、債券市場のスプレッド、取引相手先の信用格付に基づくCDSスプレッドデータまたは類似の取引相手先を参照したCDSスプレッドデータを使用することがある。当社はまた、各取引相手先に対する当社のエクスポージャーを軽減する、保有担保および法的強制力のあるマスターネットティング契約を考慮する。

基礎となるモデルが直接的にも間接的にも観察不可能である重要なインプットに依拠するポジションに関しては、モデルの不確実性に関する調整が行われるため、その導出に当たっては確立された理論的概念への依拠が必要とされる。これらの調整は、統計的アプローチおよび市場に基づく情報（利用可能な場合）を使用して、予想される変動性の程度を評価することにより導出される。

当社は、特に大規模なリスク・エクスポージャーを清算するための追加費用を反映させるため、一定の店頭デリバティブのポートフォリオについて集中による調整を行うことがある。可能な場合には、これらの調整は観察可能な市場の情報に基づくが、多くの場合には、市場の流動性不足のために、集中リスク・エクスポージャーの清算費用の見積りには重要な判断が要求される。

当社は無担保または一部担保付の店頭デリバティブ、および契約条件に基づき受け入れた担保の再利用が許可されていない担保付デリバティブの公正価値測定に資金調達評価調整（以下「FVA」という。）を適用している。一般的に、FVAは上記のデリバティブ商品に固有の市場の資金調達リスクのプレミアムを反映している。FVAを測定する方法は、当社の既存の信用関連評価調整の算定手法を活用するものであり、これらは資産および負債の両方に適用される。

公正価値で測定される金融商品の主要な分類に適用される評価手法の詳細に関しては、注記4を参照。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

当社の一定の資産および負債は、非経常的に公正価値で測定されている。当社はこれらの資産または負債を公正価値に調整する場合には損失または利益を計上する。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債に係る公正価値は、様々な評価方法を使用して決定される。これらの項目の公正価値の測定に際しては、観察可能なインプットが入手可能である場合にはその使用が求められるという上記と同じインプットの階層が使用される。

経常的および非経常的に公正価値で測定される金融資産および負債の詳細に関しては、注記4を参照。

デリバティブ商品の相殺

当社は、デリバティブ活動に関連して、通常、取引相手先とマスターネットティング契約および担保契約を締結している。これらの契約により、当社は、取引相手先の債務不履行の場合において当該契約に基づく相手先の権利と義務を相殺し、相手先の正味債務額に対する現金担保を清算および相殺する権利を与えられる。法的強制力のあるマスターネットティング契約が締結されたデリバティブは、現金担保の受入額および差入額を控除後で報告されている。

ただし、一定の状況では、当社はそのような契約を締結していない場合があり、該当する破産制度がマスターネットティング契約または担保契約の法的強制力の裏付けとならない場合があり、また、当社は契約の法的強制力を裏付けるための法律上の助言を求めていなかった場合がある。当社が契約に法的強制力があると判断しない場合、関連金額は相殺されない（注記6を参照）。

一般に当社の方針では、マスターネットティングおよび担保契約に係る法的強制力の判断にかかわらず、デリバティブ取引に関連して担保として（再担保設定権とともに）差し入れられた現金および/または有価証券を受領することとしている。一定の場合には、当社は、取引相手先による債務不履行の場合に担保を支配することを認める支配契約に基づき、取引相手先が当該担保を第三者の証券保管機関に差し入れることに同意することがある。マスターネットティング契約の法的強制力は、当社のリスク管理の実施および取引相手先の信用限度の適用に際して考慮される。

デリバティブの相殺に関する情報については、注記6を参照。

ヘッジ会計

当社は、ヘッジの対象となっているリスクに起因した資産および負債の公正価値の変動に対するヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、契約上定められた金利により変動金利資産から生じる予測キャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、および親会社の報告通貨と機能通貨が異なる在外事業への純投資に対するヘッジ（以下「純投資ヘッジ」という。）のいずれかのタイプのヘッジを目的として、様々なデリバティブ金融商品を用いてヘッジ会計を適用している。これらの金融商品は、貸借対照表中、トレーディング資産のうちのデリバティブおよびその他の契約、またはトレーディング負債のうちのデリバティブおよびその他の契約に含まれている。ヘッジ会計が適用されているヘッジについては、当社は有効性テストおよびその他の手続を行っている。ヘッジ手段のうち指定された部分の公正価値の変動は、ヘッジ対象のヘッジされるリスクに起因した公正価値、キャッシュ・フローまたは帳簿価額（換算損益による）の変動の80%から125%の間の、高い相関関係がなければならない。当社は、取引相手先の信用スプレッドおよび自社の信用スプレッドに関連する評価調整の影響を考慮して、これらによりヘッジ関係が非有効となる可能性について判断している。

公正価値ヘッジ - 金利リスク

当社が公正価値ヘッジとして指定するものは、特定の固定金利の売却可能有価証券および優先借入債務の指標金利の変動に対するヘッジとして指定された金利スワップからなる。当社はまた、一定の固定利付預金の指標金利の変動に係る公正価値ヘッジとして金利スワップを指定している。当社は、当該ヘッジ対象の契約期間の全部または一部をヘッジすることが認められている。当社は、当該ヘッジ関係の有効性に関する継続的な将来に向かっての評価および遡及的評価を行うために回帰分析を使用している。指標金利の適格な公正価値ヘッジの場合、デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象資産（負債）の指標金利リスクの変動に起因した公正価値の変動により相殺され、受取利息（支払利息）の構成項目として各期間の利益に認識される。売却可能有価証券については、ヘッジされるリスク以外の変動に起因したヘッジ対象の公正価値の変動は、引き続きOCIに報告される。デリバティブのヘッジ指定が解除される場合、ヘッジ対象資産（負債）に残存するベース調整額は、当該資産（負債）の残存期間にわたって実効金利法を用いて償却され、受取利息（支払利息）に計上される。また、特定の売却可能有価証券については、当社はポートフォリオ・レイヤー・メソッドによるヘッジ会計を適用している。これは、期限前償還可能な資産と期限前償還不能な資産をポートフォリオに含めることを認めており、ポートフォリオのより多くの割合をヘッジ対象とすることが可能になる。さらに、ポートフォリオ・レイヤー・メソッドによる会計処理は、ベース調整額をポートフォリオ・レベルで維持し、特定の指定解除事象が発生するまで個別の項目に配分しないことを要求している。ヘッジ対象として指定される金額は、各ポートフォリオ内のすべての残存レイヤーの想定元本の合計である。ポートフォリオ・レイヤー・メソッドによるヘッジの詳細に関しては、財務諸表の注記6および注記7を参照。

純投資ヘッジ

当社は、外国為替予約を利用することにより、在外事業に対する純投資に関連した為替のエクスポージャーの一部を管理している。ヘッジ手段の想定元本が投資のヘッジ対象部分と等しく、かつ、ヘッジ手段であるデリバティブ商品の基礎となる為替レートが投資先の機能通貨と中間親会社の機能通貨の間の為替レートと同一である場合には、完全に有効であるとされる。在外事業への純投資に対する適格ヘッジを直物レートで再評価することによる損益はAOCIに計上される。ヘッジ手段に係るフォワード・ポイントはヘッジの有効性テストから除外され、この除外された部分の公正価値の変動額は、当該期間の受取利息に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - 金利リスク

当社がキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定するものは、契約上定められた金利の変動により変動金利資産から生じる予測キャッシュ・フローの変動に対するヘッジとして指定された金利デリバティブからなる。当社は、当該ヘッジ関係の有効性に関する継続的な将来に向かっての評価および遡及的評価を行うために回帰分析を使用している。

この戦略の目的は、契約上定められた金利の変動に起因したヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジすることである。契約上定められた金利の適格なキャッシュ・フロー・ヘッジの場合、デリバティブの公正価値の変動はOCIに計上され、その後ヘッジ対象が利益に影響を与える期間と同じ期間に利益に振り替えられる。キャッシュ・フロー・ヘッジ会計を中止した場合、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生しない蓋然性がある場合には、AOCIを直ちに利益に振り替える。それ以外の場合は、予想取引が利益に影響を与える時点でAOCIの金額を利益に振り替える。

その他のヘッジ

ヘッジ会計に適格である指定されたヘッジに加え、当社は、一定の売却目的保有および投資目的保有の企業向けローンおよび貸付コミットメントに関連した信用リスクを経済的にヘッジするためにデリバティブを使用し、関連する利益および損失を損益計算書のその他の収益に報告している。

デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記6を参照。

売却可能投資有価証券

売却可能有価証券は、貸借対照表において公正価値で報告される。プレミアムの償却およびディスカウントの増価を含む受取利息は、損益計算書の受取利息に計上される。未実現利益はOCIに計上され、未実現損失は、以下に記載するように、OCIまたはその他の収益のいずれかに計上される。

未実現損失のポジションにある売却可能有価証券は、最初に、償却原価の回復前に当社が売却する意図を有しているか、または売却が必要となる可能性が高いかどうかを判断するために評価される。これらに該当する場合は、償却原価を当該有価証券の公正価値まで評価減し、未実現損失の全額をその他の収益に認識し、従前に設定された信用損失引当金がある場合は取り崩す。

その他すべての未実現損失のポジションにある売却可能有価証券については、未実現損失のうち信用損失を示す部分は売却可能有価証券に係る信用損失引当金の増額としてその他の収益に認識され、未実現損失の残額はOCIに認識される。当社が当該有価証券の償却原価への回復を見込まない場合には、信用損失が存在している。信用損失が存在するか否かを判断する際には、当社は以下を含む関連する情報を考慮する。

- ・ 米国政府の明示的または黙示的な保証
- ・ 公正価値が償却原価を下回っている程度
- ・ 当該証券、その産業または地理的領域に個別に関連する不利な状況
- ・ 当該証券の発行体の財政状態の変化、または資産担保債券の場合は基礎となるローンの債務者の財政状態の変化
- ・ 当該債券の返済構造および発行体が将来増加する支払を行うことができる可能性
- ・ 当該証券の発行体が予定された利息または元本の支払を怠ること
- ・ 格付機関による当該証券の現在の格付および格付の変更

信用損失が存在する場合、当社は、当該信用損失を、回収予定のキャッシュ・フローの現在価値（有価証券の取得時の計算利率で割り引いた金額、または期限前償還の仮定の変更を織り込んだ有価証券の実効利回りで割り引いた金額）と当該有価証券の償却原価の差額として測定する。期限前償還の仮定の変更は、単独で信用損失を引き起こすとは考えられない。期待キャッシュ・フローの現在価値を見積る際に利用される情報には、当該証券の残存支払期間、期限前償還速度、発行体の財政状態、予想される債務不履行および基礎となる担保の価値が含まれる。

信用損失引当金および信用損失引当金繰入額の表示

	信用損失引当金	信用損失引当金繰入額
売却可能有価証券	投資有価証券 から控除	その他の収益

売却可能有価証券に係る未収利息不計上および信用損失引当金による償却

売却可能有価証券は、本項の「未収利息不計上」および「信用損失引当金による償却」に記載する未収利息不計上および償却に関する指針に従っている。

満期保有有価証券

満期保有有価証券は、貸借対照表に信用損失引当金控除後の償却原価で報告されている。信用損失引当金の算定に関する指針については、本項の「信用損失引当金」を参照。満期保有有価証券のプレミアムの償却およびディスカウントの増価を含む受取利息は、損益計算書の受取利息に含まれている。

ローン

当社は、投資目的保有ローン、売却目的保有ローンおよび公正価値で測定するローンの分類に基づきローンを会計処理している。

ローンに係る未収利息不計上および信用損失引当金による償却

以下に記載するすべてのローンの分類は、本項の「未収利息不計上」に記載する未収利息不計上に関する指針に従っている。また、投資目的保有ローンは、本項の「信用損失引当金による償却」に記載する償却に関する指針に従っている。

投資目的保有ローン

投資目的保有ローンは、償却原価で報告されており、償却原価は、償却、信用損失引当金、組成したローンに係る未償却の繰延手数料または費用、および購入したローンに係る未償却のプレミアムまたはディスカウントを調整後の未払元本残高から構成されている。

受取利息 投資目的保有の正常ローンに係る受取利息は、約定利子率で発生主義により受取利息として認識される。購入価格のディスカウントまたはプレミアム、ならびに繰延ローン手数料または費用の純額は、ローン期間にわたり一定の利回り水準になるように償却され、償却額は受取利息に加減される。

貸付コミットメント 当社は、ローンに資金を供与するコミットメントに関連した信用エクスポージャーに関する負債および関連費用を計上している。負債は貸借対照表のその他の負債および未払費用に計上され、費用は損益計算書の信用損失引当金繰入額に計上されている。ローン・コミットメント、スタンドバイ信用状および財務保証の詳細については、注記14を参照。

信用損失引当金の詳細については、本項の「信用損失引当金」を参照。

売却目的保有ローン

売却目的保有ローンは、償却原価と公正価値のいずれか低い方で測定され、評価額の変動はその他の収益に計上される。当社は、ローン商品ごとに評価性引当金が決定される住宅用モーゲージ・ローンを除き、個々のローンに基づき評価性引当金を決定している。当初の帳簿価額を下回る公正価値の減少および当初の帳簿価額までの公正価値の回復はその他の収益に計上される。当初の帳簿価額を上回る公正価値の増加は認識されない。

受取利息 売却目的保有ローンに係る受取利息は、約定利子率に基づき発生主義により認識される。ローン組成手数料または費用および購入価格のディスカウントまたはプレミアムは、ローンの取得原価に対する調整として、関連するローンが売却されるまで繰り延べられ、期間ごとに行われる原価または公正価値のいずれか低い方への調整額の決定および売却時の損益に反映される。

貸付コミットメント 売却目的保有のモーゲージ・ローンに資金供与するコミットメントはデリバティブであり、貸借対照表のトレーディング資産またはトレーディング負債および損益計算書のトレーディング収益に計上される。

モーゲージ以外のローンに資金を供与するコミットメントに関して、当社は、当該コミットメントの取得原価を下回る公正価値エクスポージャーに関する負債および関連費用を貸借対照表のその他の負債および未払費用に計上するとともに、対応する金額を損益計算書のその他の収益に計上している。

売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントは、取得原価または公正価値の低い方で認識されるため、信用損失引当金および償却の方針はこれらのローンには適用されない。

公正価値で測定するローン

公正価値オプションが選択されたローンは公正価値で測定されて貸借対照表のトレーディング資産に計上され、公正価値の変動は利益に認識される。公正価値で測定され、トレーディング資産として分類されるローンの詳細については、注記4を参照。

貸付コミットメント 当社は、公正価値で測定するローンに資金を供与するコミットメントに関連した公正価値エクスポージャーに関する負債および関連費用を計上している。当該負債は貸借対照表のトレーディング負債に計上され、当該費用は損益計算書のトレーディング収益に計上されている。

当該ローンおよび貸付コミットメントは公正価値で報告されるため、信用損失引当金および償却の方針はこれらのローンには適用されない。

ローンに関する詳細については注記9を参照。ローン・コミットメント、スタンドバイ信用状および財務保証の詳細については、注記14を参照。

信用損失引当金

償却原価で測定される金融商品および一定のオフ・バランスシートのエクスポージャー（例：投資目的保有ローンおよび貸付コミットメント、満期保有有価証券、顧客債権およびその他の債権ならびに一部の保証）に関する信用損失引当金は、当該金融商品の残存期間にわたる予想信用損失の見積りを示している。

信用損失引当金の算定において経営者が検討する要素には、支払状況、担保の公正価値ならびに元本および利息の予想支払額に加え、過去の事象、現在の状況および合理的かつ裏付け可能な予測に関する内部および外部の情報が含まれる。当社は、信用損失引当金の見積りに基本シナリオ、悪化シナリオおよび好転シナリオを含む3つの確率加重シナリオを用いている。これらのシナリオは、一定のマクロ経済変数（米国の国内総生産（GDP）、企業の信用スプレッド、金利、商業用不動産および住宅の価格指数、ならびに株式市場指数を含むが、これらに限定されない。）に関する仮定を含んでいる。当社の合理的かつ裏付け可能な予測期間である13四半期の終了後、これらのシナリオは過去の平均値へと漸次的に回帰する。

信用損失引当金は、複数の金融商品について類似するリスク特性が存在する場合には、キャッシュ・フローの回収可能性の評価に関する利用可能なすべての情報を考慮して、集合ベースで測定される。集合的に評価される金融商品について、当社は通常、デフォルト確率/デフォルト時損失率モデルを適用する。当該モデルでは、信用損失引当金はデフォルト確率、デフォルト時損失率およびデフォルト時エクスポージャーの積として計算される。これらのパラメータは、シナリオ・ベースの統計的モデルを用いて、資産の各集合グループに関して予測されている。

当社が金融商品に関する元本および利息の全額を期限到来時に全額回収できない蓋然性がある場合を含む、金融商品が他の金融商品と類似するリスク特性を有していない場合には、信用損失引当金は個別に測定される。個別に評価される金融商品については、当社は通常、割引キャッシュ・フロー法を適用している。

ローンが担保依存型である場合（すなわち、ローンの返済が実質的に基礎となる担保の売却または運用によって提供される見込みであり、かつ、借手が財政難に直面している場合）、当社は、信用損失引当金の測定に、担保の公正価値を考慮したアプローチの使用を選択することもある。

さらに当社は、金融商品の裏付けとなる担保の金額を、当該担保の公正価値の変動を反映して継続的に調整および増額することを借手が要求されており、かつ、そうすることが合理的に予想される場合には、担保の公正価値を考慮して信用損失引当金を測定するアプローチの使用を選択することができる。当社は、一部の有価証券ベースのローン、信用取引貸付金、売戻条件付購入有価証券および借入有価証券に対して当該アプローチの使用を選択している。

信用損失引当金の算定の際に考慮する信用度の指標には、以下のものが含まれる。

- ・ 企業向けローン、担保付貸付枠、商業用不動産ローンおよび有価証券ならびにその他のローン：信用リスク管理部門が開発した内部のリスク格付。これらは、少なくとも年に1回、必要な場合はより頻繁に更新される。これらの格付は、通常、S&Pの公表する外部格付と一致している。当社はまた、担保の種類、担保の条件、資本構成内における債務のポジションを含む取引の構造も考慮する。加えて、商業用不動産については、商業用不動産の価格、信用スプレッド指標および資本化率に加え、不動産の種類と所在地、純営業利益およびローン・トゥ・バリュー（以下「LTV」という。）比率等の要素を考慮する。
- ・ 住宅用不動産ローン：米国における独立した信用調査機関が判定したローン組成に関するフェア・アイザック・コーポレーション（以下「FICO」という。）の信用スコア、およびLTV比率
- ・ 従業員ローン：雇用状況（現在当社の雇用下にある従業員について、当社に支払われるべき未払額を一定の報酬の取決めを通じて当社が控除できる場合、および既に当社の雇用下でない従業員について、当該取決めがもはや適用されない場合を含む。）

信用損失引当金の計算においては、経済状況や景気動向、ポートフォリオの性質および規模、貸出条件、延滞ローンの規模および延滞の程度等の定性的および環境的要因も考慮される。

信用損失引当金および信用損失引当金繰入額の表示

	信用損失引当金	信用損失引当金繰入額
投資目的保有ローン	資産から控除	信用損失引当金繰入額
償却原価で計上されるその他の金融商品（例：満期保有有価証券ならびに顧客債権およびその他の債権）	資産から控除	その他の収益
従業員ローン	資産から控除	人件費
投資目的保有貸付コミットメント	その他の負債 および未払費用	信用損失引当金繰入額
その他のオフ・バランスシートの金融商品（例：一定の保証）	その他の負債 および未払費用	その他の費用

未収利息不計上

元本または利息の支払いが契約上の期日までに見込まれない場合、または90日以上延滞している場合、当該債務が十分な担保を付されたものであって回収過程にある場合を除き、当社は金融商品を未収利息不計上とする。

未収利息不計上とした金融商品に関して、当社は計上した未収利息を取り消し、対応する受取利息を減額する。未収利息不計上の金融商品に関して受け取った元利金支払額は、最終的な元本の回収可能性に疑義がある場

合には元本に充当される。元本の回収に疑義がない場合には、現金主義で受取利息が認識される。当該金融商品が正常となり、元本または利息のいずれの回収にも疑義がない場合には、通常、当該金融商品を未収利息計上に戻し、受取利息を認識することができる。

信用損失引当金による償却

金融商品の元本残高は、当該金融商品が回収不能であると判断された期間に償却され、貸借対照表上の信用損失引当金および当該金融商品の残高の減額が計上される。関連する金融商品とは別個に計上される未収利息の残高は、関連する当該金融商品が未収利息不計上とされた場合に、受取利息の減額として償却される。したがって、当社は未収利息に対して信用損失引当金の測定を行わないことを選択した。

金融資産の譲渡

金融資産の譲渡は、当社が譲渡資産に対する支配を放棄した時に売却として会計処理される。関連する売却損益は純収益に計上される。売却として会計処理されない譲渡は担保付金融取引として扱われる。借入有価証券担保金または売戻条件付購入有価証券および貸付有価証券担保金または買戻条件付売却有価証券は、担保付金融取引として扱われる（注記8参照）。

売戻条件付購入有価証券（以下「リバース・レポ契約」という。）および買戻条件付売却有価証券（以下「レポ契約」という。）（満期保有目的のレポ契約およびリバース・レポ契約を含む。）は、当社が公正価値オプション（注記5参照）を選択している一定のリバース・レポ契約およびレポ契約を除き、現金支払額または受取額に発生した利息を加えた金額で、貸借対照表に計上されている。適切な場合には、同一の取引相手先とのレポ契約およびリバース・レポ契約は、同一の取引相手先との借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金と同様に、純額ベースで報告されている。借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金は、現金担保の差入額または受入額で計上されている。

当社が有価証券取引の貸手であり、かつ受け入れた有価証券の売却または当該有価証券に対する担保権の再設定が認められている場合、当該担保の公正価値が貸借対照表のトレーディング資産に計上され、当該担保を返還する関連債務がトレーディング負債に計上される。当社が借手となる有価証券取引は、貸借対照表に計上されない。

これらの取引から生じる信用エクスポージャーを管理するために、適切な状況において、当社は取引相手先とマスターネットティング契約および担保契約を締結している。これらの契約により、当社は、取引相手先の債務不履行の場合において当該契約に基づく相手先の権利と義務を相殺し、相手先の正味債務額に対する担保を清算および相殺する権利を与えられる。

リバース・レポ契約および有価証券借入取引に関連してそれぞれ購入したか、または借り入れた有価証券については、通常これらを占有し、レポ契約または有価証券貸付取引に基づき引き渡された（再担保設定権とともに）現金および/または有価証券については、これらを受け取ることを当社の方針としている。

一定の担保付取引の相殺に関する情報については、注記8を参照。

建物、設備および資産計上されたソフトウェアの原価

建物、設備および資産計上されたソフトウェアの原価は、建物、賃借資産附属設備、器具備品、コンピュータおよび通信機器、発電資産ならびに資産計上されたソフトウェア（自社利用目的で外部購入および開発）からなる。建物、設備および資産計上されたソフトウェアの原価は、減価償却および償却累計額控除後の原価で貸借対照表のその他の資産に計上されている。減価償却および償却は資産の見積耐用年数にわたり定額法で行っている。

資産の見積耐用年数

	見積耐用年数
建物	39年
賃借資産附属設備 - 建物	リース期間～25年
賃借資産附属設備 - その他	リース期間～15年
器具備品	7年
コンピュータおよび通信機器	3～9年
発電資産	15～29年
資産計上されたソフトウェアの原価	2～10年

建物、設備および資産計上されたソフトウェアの原価に対しては、事象または状況の変化により資産の帳簿価額をすべて回収できない可能性が示唆されている場合に、減損のテストを行っている。

のれんおよび無形資産

当社は、年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損についてテストを行っている。当社は通常、当社のオペレーティング・セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルでのれんの減損をテストしている。当社のオペレーティング・セグメントはその事業セグメントと同等である。当社は、耐用年数を確定できない無形資産の減損を、管理契約の集約レベルでテストしている。当社は、年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、()定量的な減損テストを実施する方法、または、()最初に定性的評価を実施して公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えているか否かを判断し、50%を超えていると判断した場合に定量的なテストを実施する方法のいずれかを選択することができる。

のれんの定量的な減損テストの実施に際して、当社は報告単位の公正価値と帳簿価額を比較する。公正価値が帳簿価額を下回る場合、減損損失は公正価値に対する帳簿価額の超過額と等しく、報告単位におけるのれんの帳簿価額までに制限される。

耐用年数を確定できない無形資産の定量的な減損テストの実施に際して、当社は当該資産の公正価値と帳簿価額を比較する。公正価値が帳簿価額を下回る場合、減損損失は公正価値に対する帳簿価額の超過額と等しく、当該資産の帳簿価額までに制限される。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の定量的な減損テストで使用される見積公正価値は、市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。見積公正価値は、一般に、のれんの減損テストにおいて、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数にわたり償却され、減損の兆候が存在するか否かを評価するために期中において減損の有無が検討される。減損損失は損益計算書のその他の費用に計上される。

普通株式1株当たり利益

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益を期中の加重平均流通普通株式数で除して計算されている。モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益は、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から優先株式配当金を差し引いたものを表している。流通普通株式には、普通株式および権利確定済の制限株式ユニット(以下「RSU」という。)(受取人が関連する権利確定条件を満たしているもの)が含まれている。希薄化後EPSは希薄化効果を持つすべての証券の転換を仮定した利益である。

権利確定を条件として配当金相当額を支払う報奨を含む株式報奨は、自己株式方式に基づき希薄化後流通株式数(希薄化効果がある場合に)に含まれている。

当社は、所定の業績目標が達成された場合にのみ権利確定し普通株式に転換される業績連動型株式ユニット（以下「PSU」という。）を付与している。株式の発行は一定の条件達成を前提とするため、報告日が業績期間末であった場合に発行可能となり得る株式が存在する場合には、PSUは当該株式の数に基づき希薄化後EPSに含められている。

希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)の詳細については、財務諸表の注記17を参照。

繰延報酬

株式報酬

当社は株式報酬に関する報酬費用を公正価値で測定している。当社は、付与日現在の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）で測定した当社普通株式の付与日現在の公正価値に基づき、RSUおよびPSUの公正価値を決定している。転換前の配当受領権がないRSUの公正価値は、転換予定日前に対象株式に対する支払が見込まれる配当の現在価値をVWAPから差し引いて測定される。

報酬費用は、報酬の個別の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。業績条件が付された報酬に関する報酬費用は、各報告日現在の業績条件の推定結果に基づき測定される。当社は失効に関する会計処理をその発生時に行っている。

株式報酬には通常、返還および取消規定が含まれている。当社は一定の報酬において、特定の状況下で当該報酬の全部または一部の返還および取消の裁量を与えられている。報酬の条件が主観的であると判断される場合、付与日を設定することはできない。その結果、当該報酬については多様な会計処理が行われ、転換、行使または失効まで、これらの報酬に関する報酬費用を必要に応じて当社の普通株式の公正価値または関連するモデルの評価額の変動について調整している。2023年度第2四半期に特定の主観的な報酬条件を明確化する修正が行われた後、これらの報酬に関する報酬費用が今後は当社普通株式の公正価値の変動について調整されることのないように報酬の付与日が設定された。また、当社は、当社の適格な従業員がモルガン・スタンレーの株式を割引価格で購入することを認める従業員株式購入制度（以下「ESPP」という。）を運営している。

従業員株式信託

一定の株式報酬制度に関連して、当社は、当社の裁量によって、一定のRSU保有者に対して普通株式議決権を与える従業員株式信託を設定している。当社は、RSUの付与後に株式信託が利用された場合、当該RSUが普通株式に転換されるまで株式信託で保有される株式を拠出する。従業員株式信託の資産は当社の資産に連結されるため、通常は自己株式と同様に会計処理され、貸借対照表上、従業員株式信託に発行した普通株式に計上された流通普通株式は、従業員株式信託に計上された同額の金額により相殺される。

当社は、従業員株式信託へのノからの資産の移転の計上の基礎として株式報酬の付与日の公正価値を使用している。当社の株式報酬は、固定数の当社普通株式の交付により決済される必要があるため、公正価値の変動は認識されない。

繰延現金報酬

繰延現金報酬制度の報酬に関する報酬費用は、従業員が選択した参照投資の公正価値における変動につき調整した、付与された報酬の想定元本に基づき算定される。報酬費用は、繰延報酬の個別の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。

当社は、繰延現金報酬制度による一定の債務を経済的にヘッジする金融商品およびその他の投資に自己勘定取引として直接投資している。これらの投資の価額の変動は、トレーディング収益および投資収益に計上される。通常、参照投資の公正価値の変動から生じる報酬費用の変動は、当社が行った投資の公正価値の変動と相殺され

るが、当社の投資に係る損益の即時の認識と、関連する報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間には、一般的に期間的な差異が生じる。

退職適格従業員報酬

将来の勤務要件を含まない報奨条件に基づき退職適格従業員への付与が見込まれる年度末の株式報奨および繰延現金報酬制度の報奨に関して、当社は報酬の稼得期間を反映する付与日の前暦年に見積費用を発生主義で計上している。

成功報酬に係る人件費

当社は通常、成功報酬（実現分および未実現分の両方）のうち従業員に配分する部分について報酬費用を認識している。成功報酬に係る人件費に直接関連する、成功報酬形式の実績報酬の詳細については、本項の「収益の認識 - 成功報酬」を参照。

法人所得税

財務諸表上の資産・負債と税法上の資産・負債との間の一時差異に基づき、当該差異の解消が見込まれる年度に施行される税率として現在制定されているものを使用して、繰延税金資産および繰延税金負債が計上される。繰延税金資産および繰延税金負債に係る税率変更の影響は、制定日を含む期間の法人所得税費用（ベネフィット）に認識される。これらの影響は、繰延税金が当初いずれの科目に計上されていたかにかかわらず、法人所得税費用に計上される。

当社は、実現する可能性が50%を超えると判断する範囲で繰延税金資産純額を認識している。このような判断を行う際に、当社は、既存の将来加算一時差異の将来における解消、予測される将来の課税所得、タックス・プランニング戦略および最近の経営成績を含む入手可能なすべての肯定的および否定的証拠を検討する。こうした評価を行う場合、基礎となる一時差異の発生原因にかかわらず、当社はすべての種類の繰延税金資産を組み合わせた上で検討を行っている。繰延税金資産が実現可能でないと判断された場合は、評価性引当金が設定される。当社がその後、正味計上金額を超える繰延税金資産を実現することが可能であると判断した場合には、繰延税金資産の評価性引当金に調整を行うこととなり、これにより法人所得税費用を減額することとなる。

当社は、国外低課税無形資産所得（Global Intangible Low-Taxed Income）に関連した税金費用を、当期に関して支払または還付される当期法人所得税の一部として当該費用が生じた時点で認識している。

不確実な税務ポジションは、2段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、()当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、()この閾値を満たす税務ポジションに関しては、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ベネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用の構成項目として認識される。

外貨

米ドル以外を機能通貨とする事業の資産および負債は、年度末の為替レートで換算される。外貨表示の財務諸表の換算により生じた損益は、ヘッジ損益および関連する税効果を控除した後の金額で、貸借対照表のAOCIに反映される。外貨建取引の再測定により生じた損益は純利益に含められ、損益計算書に認識される金額はそれぞれの金額の各認識日の為替レートで換算される。

2025年度に適用された会計基準更新書

法人所得税の開示の改善

当社は、「ASU 2023-09 - 法人所得税 - 法人所得税の開示の改善」会計基準更新書を2025年1月1日から遡及適用している。本更新書は、主に法人所得税率調整表および法人所得税の支払額に関する開示をさらに細分化することにより、年次の法人所得税の開示を強化している。法人所得税率調整表について、本更新書では、(1)調整項目の特定の区分の開示（該当する場合）、および(2)定量的な閾値を満たす調整項目に関する追加情報の提供を要求している。法人所得税の支払額（還付額控除後）について、本更新書では、(1)連邦税、州税、および外国税、ならびに(2)定量的な閾値を満たす個別の管轄区域に区分した金額の開示を要求している。また、本更新書では、(1)国内と国外に区分した、法人所得税計上前利益（または損失）、ならびに(2)連邦、州、および国外に区分した法人所得税費用の開示を要求している。本更新書の適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローへの影響はなかった。新規の開示に関しては、財務諸表の注記21を参照。

2024年度に適用された会計基準更新書

セグメント報告

当社は、「ASU 2023-07 - セグメント報告 - 報告セグメントの開示の改善」会計基準更新書を2024年1月1日から遡及適用している。同会計基準更新書では、主に、最高経営意思決定機関に定期的に提供され、セグメント損益に関する報告指標に含まれる重要なセグメント費用およびその他のセグメント項目について、年次および期中ベースでの報告セグメントに関する追加的な開示を要求している。当社の報告セグメントの開示に関しては、財務諸表の注記22を参照。

投資 税額控除構造

当社は、2024年1月1日に「ASU 2023-02 - 投資 持分法および合弁事業 比例償却法を用いた税額控除構造への投資に関する会計処理」会計基準更新書を、修正遡及適用法を用いて適用した。同会計基準更新書では、一定の条件が充足される場合に、タックス・エクイティ投資を比例償却法を用いて会計処理する選択を認めている。比例償却法のもとでは、投資の当初の原価を、受け取った法人所得税額控除とその他の法人所得税ベネフィットに比例して償却し、損益計算書において法人所得税費用の構成要素として純額で認識する。本更新書は、各税額控除プログラムで別々に会計処理方針を選択することを要求している。また、(i)当社のタックス・エクイティ投資の内容ならびに(ii)当社のタックス・エクイティ投資および関連する法人所得税額控除が財政状態および経営成績に及ぼす影響に関する追加的な開示が要求されている（注記11を参照）。

この適用により、2024年1月1日現在の利益剰余金が税引後で60百万ドル減少し、対応するその他の資産も減少した。

3. 現金および現金同等物

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
現金および銀行預け金	\$ 4,462	\$ 4,436
利付銀行預け金	107,233	100,950
現金および現金同等物合計	\$ 111,695	\$ 105,386
制限付預金	\$ 30,385	\$ 29,643

現金および現金同等物（制限付預金を含む）の詳細については、注記2を参照。

4. 公正価値

経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定される資産および負債

(百万ドル)

	2025年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する資産					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および政府機関債	\$ 70,801	\$ 48,504	\$ -	\$ -	\$ 119,305
米国以外の国債	44,790	359	59	-	45,208
州および地方債	-	3,740	-	-	3,740
MABS	-	2,326	317	-	2,643
ローンおよび貸付コミットメント ²	-	9,520	1,424	-	10,944
社債およびその他の債券	3,720	32,117	1,414	-	37,251
株式 ^{3, 5}	161,160	823	276	-	162,259
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	2,231	125,002	452	-	127,685
クレジット契約	-	10,081	263	-	10,344
外国為替契約	11	85,969	165	-	86,145
株式契約	7,335	85,077	717	-	93,129
コモディティおよびその他の契約	222	13,746	2,494	-	16,462
相殺 ¹	(7,509)	(247,840)	(1,049)	(40,577)	(296,975)
デリバティブおよびその他の契約合計	2,290	72,035	3,042	(40,577)	36,790
投資 ^{4, 5}	795	416	1,507	-	2,718
現物コモディティ	-	685	-	-	685
トレーディング資産合計 ⁴	283,556	170,525	8,039	(40,577)	421,543
投資有価証券 - 売却可能	80,907	29,559	-	-	110,466
公正価値で測定する資産合計	\$ 364,463	\$ 200,084	\$ 8,039	\$ (40,577)	\$ 532,009

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する負債					
預金	\$ -	\$ 8,754	\$ 1	\$ -	\$ 8,755
トレーディング負債：					
米国財務省証券および政府機関債	19,297	2	-	-	19,299
米国以外の国債	23,534	28	2	-	23,564
社債およびその他の債券	1,447	14,138	50	-	15,635
株式 ³	68,989	27	30	-	69,046
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	2,189	113,060	606	-	115,855
クレジット契約	-	10,520	176	-	10,696
外国為替契約	70	82,887	129	-	83,086
株式契約	6,253	114,930	2,150	-	123,333
コモディティおよびその他の契約	264	13,338	1,574	-	15,176
相殺 ¹	(7,509)	(247,840)	(1,049)	(49,723)	(306,121)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,267	86,895	3,586	(49,723)	42,025
トレーディング負債合計	114,534	101,090	3,668	(49,723)	169,569
買戻条件付売却有価証券	-	251	445	-	696
その他の担保付金融取引	-	16,565	306	-	16,871
借入債務	-	131,871	608	-	132,479
公正価値で測定する負債合計	\$ 114,534	\$ 258,531	\$ 5,028	\$ (49,723)	\$ 328,370

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する資産					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および政府機関債	\$ 54,436	\$ 44,332	\$ -	\$ -	\$ 98,768
米国以外の国債	25,179	9,969	17	-	35,165
州および地方債	-	2,993	-	-	2,993
MABS	-	2,231	281	-	2,512
ローンおよび貸付コミットメント ²	-	7,602	1,059	-	8,661
社債およびその他の債券	-	30,394	1,258	-	31,652
株式 ^{3, 5}	102,874	606	154	-	103,634
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	4,154	124,309	343	-	128,806
クレジット契約	-	8,783	367	-	9,150
外国為替契約	65	108,037	620	-	108,722
株式契約	2,704	72,532	446	-	75,682
コモディティおよびその他の契約	1,366	12,370	2,195	-	15,931
相殺 ¹	(6,471)	(251,771)	(645)	(40,835)	(299,722)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,818	74,260	3,326	(40,835)	38,569
投資 ^{4, 5}	808	933	754	-	2,495
現物コモディティ	-	1,229	-	-	1,229
トレーディング資産合計 ⁴	185,115	174,549	6,849	(40,835)	325,678
投資有価証券 - 売却可能	69,834	28,774	-	-	98,608
公正価値で測定する資産合計	\$ 254,949	\$ 203,323	\$ 6,849	\$ (40,835)	\$ 424,286

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する負債					
預金	\$ -	\$ 6,498	\$ 1	\$ -	\$ 6,499
トレーディング負債：					
米国財務省証券および政府機関債	21,505	3	-	-	21,508
米国以外の国債	20,724	3,712	84	-	24,520
社債およびその他の債券	-	9,032	11	-	9,043
株式 ³	60,653	95	15	-	60,763
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	3,615	114,179	396	-	118,190
クレジット契約	-	9,302	270	-	9,572
外国為替契約	147	104,793	31	-	104,971
株式契約	3,241	90,639	1,594	-	95,474
コモディティおよびその他の契約	1,461	11,215	887	-	13,563
相殺 ¹	(6,471)	(251,771)	(645)	(44,953)	(303,840)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,993	78,357	2,533	(44,953)	37,930
トレーディング負債合計	104,875	91,199	2,643	(44,953)	153,764
買戻条件付売却有価証券	-	512	444	-	956
その他の担保付金融取引	-	14,012	76	-	14,088
借入債務	-	102,385	947	-	103,332
公正価値で測定する負債合計	\$ 104,875	\$ 214,606	\$ 4,111	\$ (44,953)	\$ 278,639

MABS - モーゲージおよび資産担保証券

- 公正価値の複数の階層レベルにわたる同一取引相手先とのポジションに関しては、取引相手先の相殺および現金担保の相殺の双方が「相殺」の列に含まれている。同一レベル内に分類された同一取引相手先とのポジションについては、当該レベル内で相殺されている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記6を参照。
- 種類別の詳細な内訳については、下表の「ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳」を参照。
- 当社は、トレーディング目的で、多様な産業および様々な規模の事業体が発行した株式を保有または空売りしている。
- 1株当たりNAVを用いて測定される特定の投資は公正価値の階層に区分されず、この金額から除かれている。これらの投資の追加の開示については、本注記の「純資産価額の測定」を参照。
- 2025年12月31日現在および2024年12月31日現在、当社のトレーディング資産には、測定日現在において通常当社が証券を売却することを一定期間禁止する契約上の売却制限が付された僅少な金額の持分証券が含まれている。

ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
商業用不動産	\$ 675	\$ 498
住宅用不動産	3,274	1,922
有価証券担保貸付およびその他のローン	6,995	6,241
合計	\$ 10,944	\$ 8,661

先物契約の未決済の公正価値¹

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
顧客債権（債務）およびその他の債権（債務）、純額	\$ 1,538	\$ 1,914

1. これらの契約は、主に活発に取引が行われるレベル1において、取引所の相場価格に基づき評価されており、前掲の経常的な公正価値測定の表からは除外されている。

経常的に公正価値で測定される資産および負債の評価手法

米国財務省証券および政府機関債

米国財務省証券

評価手法：

- ・公正価値は市場相場価格を使用して決定される。

評価の階層区分：

- ・レベル1 - 活発に取引され、価格が観察可能であるため。

米国政府機関債

評価手法：

- ・政府機関が発行した満期一括償還債券は、通常、市場相場価格を使用して評価される。政府機関が発行した期限前償還条項付債券は、モデルによって導出された価格を類似商品の市場相場価格および取引データをベンチマークとして比較することにより評価される。
- ・政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券の公正価値は、類似するTBA(To-be-announced)証券のスプレッドに基づくモデルによって導出される。
- ・モーゲージ担保債務証券(以下「CMO」という。)は、通常、市場相場価格および取引データを類似商品の関連する指数のその後の変動により調整したものを使用して評価される。

評価の階層区分：

- ・レベル1 - 政府機関が直近に発行した債券が活発に取引され、価格が観察可能である場合
- ・レベル2 - その他のすべての政府機関発行の債券、政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券およびCMOが活発に取引され、インプットが観察可能である場合
- ・レベル3 - 取引活動が限定的である場合またはインプットが観察不可能である場合

米国以外の国債

評価手法：

- ・公正価値は、活発な市場における相場価格が入手可能な場合には、当該価格を使用して決定される。入手可能でない場合には、活発でない市場における相場価格が使用される。ポジションに特有の相場価格がない場合、公正価値は類似商品をベンチマークとして比較することにより決定され得る。

評価の階層区分：

- ・レベル1 - 活発に取引され、価格が観察可能である場合
- ・レベル2 - 市場が活発でないか、または価格が分散している場合
- ・レベル3 - 取引活動が限定的である場合または価格が観察不可能である場合

州および地方債

評価手法：

- ・公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格または必要に応じて金利、債券もしくはCDSのスプレッドを考慮する価格決定モデルで、現物とデリバティブ商品のあらゆるベースス差異を調整したものを使用して決定される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 類似商品の市場流動性による裏付けがある観察可能な市場データに価額に基づく場合

- ・レベル3 - 市場データが観察不可能であるか、または市場流動性による裏付けがない場合

モーゲージおよび資産担保証券

評価手法：

- ・モーゲージおよび資産担保証券は、観察された取引またはベンダーもしくはブローカー等の独立した外部当事者から得られた価格またはスプレッドのデータに基づき評価され得る。
- ・ポジションに特有の外部価格データが観察可能でない場合、公正価値の決定には、類似商品をベンチマークとする比較および/または予想信用損失、デフォルト率および回収率の分析、ならびに/または割引キャッシュ・フロー法の適用が要求され得る。各証券の評価に使用する類似商品の評価の際には、弁済順位、信用補完水準、担保の種類、延滞率および損失率を含む、証券の担保に固有の特性が考慮される。さらに、住宅用モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の借手に関しては、ローンに関するフェア・アイザック・コーポレーション（以下「FICO」という。）のスコアおよび必要書類の水準が検討される。
- ・各取引における特定の担保構成およびキャッシュ・フロー構造をモデル化するため、市場の標準キャッシュ・フロー・モデルを使用することがある。これらのモデルに対する主要なインプットは、各資産分類に関する市場のスプレッド、予測される信用損失、デフォルト率および期限前償還率である。
- ・RMBSおよび商業用モーゲージ担保証券（以下「CMBS」という。）指数の評価水準は、ベンチマーク目的または指数のポジション全体の価格決定目的で、追加的なデータ点として使用される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 類似商品の市場流動性による裏付けがある観察可能な市場データに価額が基づく場合
- ・レベル3 - 外部価格または重要なスプレッドのインプットが観察不可能であるか、もしくは市場流動性による裏付けがない場合、または比較可能性の評価に、資産の種類の間、キャッシュ・フロー、運用実績もしくはその他のインプットに関連して重要な主観性が含まれている場合

ローンおよび貸付コミットメント

評価手法：

- ・企業向けローンの公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格（観察可能である場合）、類似債務のインプライド・イールド、市場の観察可能なCDSのスプレッド水準で独立した外部当事者から得られたものを現物とデリバティブ商品のあらゆるベースス差異について調整したもの、また、このような取引および相場が観察不可能である場合は、独自に開発した評価モデルとデフォルト回収分析を使用して決定される。
- ・モーゲージ・ローンの公正価値は、入手可能な場合、類似商品の取引データまたは第三者の価格決定に基づく観察可能な価格を使用して決定される。
- ・ポジションに特有の外部価格が観察可能でない場合、公正価値は同様の種類のローンまたは借手に係る発行市場において観察される価格および利率をベンチマークとして、または包含するリスクに対応した予測される信用損失、期限前償還率、先物イールド・カーブおよび割引率を含む主要な仮定に関する利用可能な当社による最善の見積りを使用した見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または最近の類似する証券化取引の資本構成および信用スプレッドを使用する手法に基づき見積られる。
- ・株式信用取引貸付金の公正価値は、利息の将来キャッシュ・フローから信用取引貸付金の裏付担保の大幅な価格の下落に起因する潜在的損失を控除した金額を割り引いて決定される。潜在的損失は信用取引貸付金利を使用してモデル化されており、当該金利はローンの担保に係る市場の観察可能なCDSのスプレッド、債券のインプライド・イールドまたはボラティリティ指標から調整される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 類似商品の市場流動性による裏付けがある観察可能な市場データに価額が基づく場合

- ・レベル3 - 価格もしくは重要なスプレッドのインプットが観察不可能であるか市場流動性による裏付けがない場合、または比較可能性の評価に重要な主観性が含まれている場合

社債およびその他の債券

社債

評価手法：

- ・公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格、債券のスプレッド、ならびにベンダーおよびブローカー等の独立した外部当事者から得られたCDSのスプレッドで、現物とデリバティブ商品のあらゆるベースス差異を調整したものを使用して決定される。
- ・使用されるスプレッドのデータは、債券と同じ満期に関するものである。スプレッドのデータが発行体を参照しない場合には、類似の発行体を参照するデータが使用される。ポジションに特有の外部価格データが観察可能でない場合には、公正価値は、類似商品をベンチマークとする比較、またはイールド・カーブ、債券もしくは個別銘柄のCDSのスプレッドおよび回収率、またはデフォルト時損失率を主要なインプットとするキャッシュ・フロー・モデルのいずれかに基づき決定される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 類似商品の観察可能な市場データに価額が基づく場合
- ・レベル3 - 価格もしくは重要なスプレッドのインプットが観察不可能であるか市場流動性による裏付けがない場合、または比較可能性の評価に重要な主観性が含まれている場合

債務担保証券(以下「CDO」という。)

評価手法：

- ・当社は、個別銘柄のCDSのスプレッドの基礎となる合成ポートフォリオのトランシェを通常参照する現物のCDOで、社債を担保とするもの(クレジット・リンク債、以下「CLN」という。)、または資産担保証券/ローンの現物ポートフォリオを担保とするもの(以下「資産担保CDO」という。)を保有している。
- ・CLNの公正価値を決定するために使用される主なインプットである信用の相関は通常は観察不可能であり、ベンチマーク手法を使用して導出される。信用スプレッド(担保のスプレッドおよび金利を含む。)等のその他のモデルのインプットは通常は観察可能である。
- ・資産担保CDOは、市場の活動によって示される類似商品から得られる市場およびモデルのインプットのパラメータの評価に基づき評価される。それぞれの資産担保CDOのポジションは、利用可能な類似する市場の水準、裏付担保の収益および価格決定、取引構成ならびに流動性を考慮に入れて、独立して評価される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 類似の市場取引が観察可能である場合または信用の相関のインプットが重要でない場合
- ・レベル3 - 類似の市場取引が観察不可能である場合または信用の相関のインプットが重要である場合

国際機関債および地方政府債

評価手法：

- ・公正価値は、活発な市場における相場価格が入手可能な場合には、当該価格を使用して決定される。入手可能でない場合には、活発でない市場における相場価格が使用される。ポジションに特有の相場価格がない場合、公正価値は類似商品をベンチマークとして比較することにより決定され得る。

評価の階層区分：

- ・レベル1 - 活発に取引され、価格が観察可能である場合
- ・レベル2 - 市場が活発でないか、または価格が分散している場合
- ・レベル3 - 取引活動が限定的である場合または価格が観察不可能である場合

金融取引の特性を有する株式契約

評価手法：

- ・純投資基準を充足しないために店頭デリバティブに分類されない一定の株式契約の公正価値は、利息の将来キャッシュ・フロー（組み込まれた選択的特性の見積価額を含む。）を割り引いて決定される。当該評価には、本注記の「店頭デリバティブ契約」に記載するデリバティブ価格決定モデルおよび評価手法と同じものが使用される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 観察可能なインプットを使用して契約が評価される場合、または観察不可能なインプットが重要と判断されない場合
- ・レベル3 - 重要と判断される観察不可能なインプットを使用して契約が評価される場合

株式

評価手法：

- ・取引所売買株式は、通常は取引所の相場価格に基づき評価される。
- ・非上場株式は、通常は一連の資金調達および第三者との取引、割引キャッシュ・フロー分析ならびに類似取引、取引倍率および市場見通しの変化を含む市場に基づく情報等の要因を考慮した、個々の証券の評価に基づき評価される。
- ・上場ファンド証券は、通常、活発に取引される場合は取引所の取引価格で評価され、活発に取引されない場合は純資産価額（以下「NAV」という。）で評価される。非上場ファンド証券は、通常はNAVで評価される。

評価の階層区分：

- ・レベル1 - 活発に取引される取引所売買株式およびファンド証券
- ・レベル2 - 活発に取引されない場合、インプットが観察可能であるかまたは合併・買収事象もしくはコーポレート・アクションを最近経験した場合
- ・レベル3 - 活発に取引されない場合、インプットが観察不可能であるかまたは長期化した合併・買収事象もしくはコーポレート・アクションを経験している場合

デリバティブおよびその他の契約

取引所売買デリバティブ契約

評価手法：

- ・活発に取引される取引所売買デリバティブは、取引所の相場価格に基づき評価される。
- ・活発に取引されない取引所売買デリバティブは、以下に記載する店頭デリバティブに適用される手法と同じ手法を使用して評価される。

評価の階層区分：

- ・レベル1 - 活発に取引される場合
- ・レベル2 - 活発に取引されない場合
- ・レベル3 - 活発に取引されない場合で、かつ、インプットが観察不可能である場合

店頭デリバティブ契約

評価手法：

- ・店頭デリバティブ契約は、金利、外貨、参照事業体の信用度、株価またはコモディティ価格に関連する先渡、スワップおよびオプション契約を含んでいる。
- ・商品および取引条件に応じて、店頭デリバティブ商品の公正価値は、ブラック - ショールズ・オプション価格決定モデルといった閉形式の分析式、シミュレーション・モデルまたはそれらの組合せを含む、一連の手法を利用してモデル化することができる。多くの価格決定モデルは、一般的な金利スワップ、多くの株式、コモ

ディティおよび外国通貨オプション契約および一定のCDSの場合のように、モデルのインプットが活発な取引市場で観察されるため、使用される方法論において重要な判断を必要とせず、著しく主観的となることはない。確立されたデリバティブ商品について、当社が使用する価格決定モデルは、金融サービス業界において広く受け入れられている。

- ・より複雑な店頭デリバティブ商品は、通常は流動性が低く、直接の取引活動または相場が観察不可能であるため、評価手法を実施する際にはより多くの判断が要求される。これには、ボラティリティおよび相関のエクスポージャーの両方を伴う一定の種類金利デリバティブ、長期のものであるか複数の基礎商品に対するエクスポージャーを含む株式、コモディティまたは外国通貨デリバティブ、ならびに一定のモーゲージ担保証券または資産担保証券に係るCDSおよびバスケットCDSを含むクレジット・デリバティブが含まれている。必要とされるインプットが観察不可能である場合、実績および/または推定による観察値に基づく観察可能なデータ点との関係が、モデルのインプットの価額を見積るための手法として用いられる場合がある。店頭デリバティブ商品の評価手法の詳細に関しては、注記2を参照。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 市場流動性による裏付けがある観察可能なインプットを使用して評価する場合、または観察不可能なインプットが重要でないとは判断される場合
- ・レベル3 - 市場流動性が限られている観察可能なインプットを使用して評価する場合、または観察不可能なインプットが重要と判断される場合

投資

評価手法：

- ・投資には、株式に対する直接投資および様々な投資運用ファンド（繰延現金報酬制度に係る投資を含む。）が含まれている。
- ・取引所で売買される株式に対する直接投資は、通常、取引所における相場価格に基づき評価される。
- ・直接投資に関しては、通常は当初の取引価格が出口価格であると当社は考えており、取引価格は当社による公正価値の最善の見積りである。
- ・当初認識後、取引所で売買されない内部および外部で管理されるファンドの公正価値を決定する際に、当社は、通常はファンド・マネージャーによって提供されるファンドのNAVが公正価値の最善の見積りであると考えている。これらの投資は、本注記の「純資産価額の測定」のセクションにおけるファンド持分の表に含まれている。
- ・直接保有または内部で管理されるファンド内で保有される取引所で売買されない投資に関する当初認識後の公正価値は、一連の資金調達および第三者との取引、割引キャッシュ・フロー分析ならびに比較可能な当社取引、取引倍率および市場見通しの変化を含む市場に基づく情報等の要因を考慮した、個々の基礎となる投資の評価に基づき決定される。

評価の階層区分：

- ・レベル1 - 活発に取引される場合
- ・レベル2 - 活発に取引されない場合で、かつ、一連の資金調達または第三者との取引に基づき評価される場合
- ・レベル3 - 活発に取引されない場合で、かつ、一連の資金調達または第三者との取引が利用できない場合

現物コモディティ

評価手法：

- ・公正価値は、ブローカーの相場および公表された指標を含む観察可能なインプットを使用して決定される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 観察可能なインプットを使用して評価される

投資有価証券 - 売却可能有価証券

評価手法：

- ・売却可能有価証券は、米国公債および米国政府機関債（例えば米国財務省証券、政府機関発行債券、政府機関モーゲージ・パススルー証券およびCMO）、商業用モーゲージ担保証券、資産担保証券、州および地方債から成る。公正価値の決定の詳細については、本注記に記載する同一商品についての対応する資産 / 負債の「評価手法」を参照。

評価の階層区分：

- ・評価の階層区分の決定の詳細については、本注記に記載する対応する「評価の階層区分」を参照。

預金

評価手法：

- ・当社は、米連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）により保証されている譲渡性預金を発行しており、これらは固定金利を支払うか、債券もしくは株式、指数もしくは為替の実績に連動した返済を条件としている。これらの譲渡性預金の公正価値は、預金が連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響（通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後）を含む、同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 評価のインプットが観察可能である場合
- ・レベル3 - 観察不可能なインプットが重要と判断される場合

売却条件付購入有価証券および買戻条件付売却有価証券

評価手法：

- ・公正価値は、標準的なキャッシュ・フロー割引法を使用して算定される。
- ・評価のインプットには、約定キャッシュ・フローおよび担保資金調達スプレッドが含まれる。担保資金調達スプレッドは、特定の担保金利（担保差入れされる特定の種類の有価証券に適用される金利をいう。）の翌日物金利スワップ（以下「OIS」という。）レートに対する追加スプレッドである。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 評価のインプットが観察可能である場合で、かつ、市場流動性による裏付けがある場合
- ・レベル3 - 評価のインプットは観察可能であるが市場流動性による裏付けがない場合、または観察不可能なインプットが重要と判断される場合

その他の担保付金融取引

評価手法：

- ・その他の担保付金融取引は、株式により担保されている短期債券、顧客に発行した端株の買戻義務、現物コモディティ買戻契約、金融取引として会計処理されるローンおよび貸付コミットメントの売却に関連した負債、および純投資基準を充足しないために店頭デリバティブに分類されない担保付契約から成る。公正価値の決定の詳細については、本注記に記載する対応する商品（その他の担保付金融取引負債が参照する担保）に関する「評価手法」を参照。

評価の階層区分：

- ・評価の階層区分の決定の詳細については、本注記に記載する対応する商品（その他の担保付金融取引負債が参照する担保）に関する「評価の階層区分」を参照。

借入債務

評価手法：

- ・当社は、一部の借入債務を公正価値で計上している。これらは主に、支払額および償還価額が特定の指数、株式バスケット、特定の持分証券、コモディティ、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットの実績と連動する金融商品、ならびにステップアップ、ステップダウンおよびゼロクーポンを含む様々な金利関連の特徴を有する金融商品で構成される。これにはまた、当初の純投資基準を充足しないためにデリバティブに分類されない無担保契約も含まれる。
- ・公正価値は、当該商品のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、当該商品が連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替レートならびにコモディティまたは株式の価格を含む、同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。
- ・独立した外部の取引価格および観察された流通債券市場の спреッド に基づく当社自身の信用スプレッドの影響も考慮される。

評価の階層区分：

- ・レベル2 - 観察可能なインプットを使用して評価する場合、または観察不可能なインプットが重要と判断されない場合
- ・レベル3 - 観察不可能なインプットが重要と判断される場合

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債のロールフォワード

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
米国財務省証券および政府機関債			
期首残高	\$ -	\$ -	\$ 17
売却	-	-	(10)
正味振替	-	-	(7)
期末残高	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>
未実現利益(損失)	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>
米国以外の国債			
期首残高	\$ 17	\$ 94	\$ 169
実現および未実現利益(損失)	(1)	(12)	5
購入	13	4	38
売却	(14)	-	(86)
正味振替	44	(69)	(32)
期末残高	<u>\$ 59</u>	<u>\$ 17</u>	<u>\$ 94</u>
未実現利益(損失)	<u>\$ (1)</u>	<u>\$ (9)</u>	<u>\$ 2</u>
州および地方債			
期首残高	\$ -	\$ 34	\$ 145
購入	-	-	9
売却	-	(29)	(6)
正味振替	-	(5)	(114)
期末残高	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 34</u>
未実現利益(損失)	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>
MABS			
期首残高	\$ 281	\$ 489	\$ 416

実現および未実現利益(損失)	23	9	(2)
購入	268	83	232
売却	(296)	(121)	(165)
正味振替	41	(179)	8
期末残高	\$ 317	\$ 281	\$ 489
未実現利益(損失)	\$ 8	\$ (16)	\$ (14)
ローンおよび貸付コミットメント			
期首残高	\$ 1,059	\$ 2,066	\$ 2,017
実現および未実現利益(損失)	(40)	(15)	(189)
購入および組成	905	235	1,502
売却	(604)	(674)	(477)
決済	-	(221)	(843)
正味振替	104	(332)	56
期末残高	\$ 1,424	\$ 1,059	\$ 2,066
未実現利益(損失)	\$ 3	\$ (15)	\$ (76)

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
社債およびその他の債券			
期首残高	\$ 1,258	\$ 1,983	\$ 2,096
実現および未実現利益(損失)	(50)	(72)	145
購入および組成	750	602	623
売却	(444)	(631)	(664)
決済	-	(84)	(33)
正味振替	(100)	(540)	(184)
期末残高	\$ 1,414	\$ 1,258	\$ 1,983
未実現利益(損失)	\$ 33	\$ 55	\$ (10)
株式			
期首残高	\$ 154	\$ 199	\$ 116
実現および未実現利益(損失)	(16)	(119)	12
購入	130	40	85
売却	(125)	(16)	(41)
正味振替	133	50	27
期末残高	\$ 276	\$ 154	\$ 199
未実現利益(損失)	\$ -	\$ (44)	\$ 19
投資			
期首残高	\$ 754	\$ 949	\$ 923
実現および未実現利益(損失)	359	33	35
購入	126	62	158
売却	(252)	(288)	(183)
正味振替	520	(2)	16
期末残高	\$ 1,507	\$ 754	\$ 949
未実現利益(損失)	\$ 348	\$ (32)	\$ 27
投資有価証券 - 売却可能			
期首残高	\$ -	\$ -	\$ 35
売却	-	-	(32)
正味振替	-	-	(3)
期末残高	\$ -	\$ -	\$ -
未実現利益(損失)	\$ -	\$ -	\$ -
デリバティブ(純額) : 金利契約			
期首残高	\$ (53)	\$ (73)	\$ (151)
実現および未実現利益(損失)	(366)	126	(336)

購入	28	59	140
発行	(33)	(9)	(43)
決済	65	(175)	241
正味振替	205	19	76
期末残高	\$ (154)	\$ (53)	\$ (73)
未実現利益(損失)	\$ (252)	\$ (53)	\$ (210)
デリバティブ(純額)：クレジット契約			
期首残高	\$ 97	\$ 96	\$ 110
実現および未実現利益(損失)	(115)	(30)	5
発行	(2)	-	-
決済	86	32	(21)
正味振替	21	(1)	2
期末残高	\$ 87	\$ 97	\$ 96
未実現利益(損失)	\$ (112)	\$ (47)	\$ 2
デリバティブ(純額)：外国為替契約			
期首残高	\$ 589	\$ (365)	\$ 66
実現および未実現利益(損失)	109	874	(290)
購入	8	-	-
発行	(36)	-	(1)
決済	(601)	(25)	(15)
正味振替	(33)	105	(125)
期末残高	\$ 36	\$ 589	\$ (365)
未実現利益(損失)	\$ 109	\$ 728	\$ (277)

	2025年度	2024年度	(百万ドル) 2023年度
デリバティブ(純額)：株式契約			
期首残高	\$ (1,148)	\$ (1,102)	\$ (736)
実現および未実現利益(損失)	(775)	225	(91)
購入	392	214	221
発行	(1,124)	(710)	(572)
決済	729	132	87
正味振替	493	93	(11)
期末残高	\$ (1,433)	\$ (1,148)	\$ (1,102)
未実現利益(損失)	\$ (886)	\$ 308	\$ (201)
デリバティブ(純額)：コモディティおよび その他の契約			
期首残高	\$ 1,308	\$ 1,290	\$ 1,083
実現および未実現利益(損失)	494	(1,361)	910
購入	263	87	78
発行	(438)	(153)	(136)
決済	(583)	1,336	(701)
正味振替	(124)	109	56
期末残高	\$ 920	\$ 1,308	\$ 1,290
未実現利益(損失)	\$ 540	\$ (142)	\$ 243
預金			
期首残高	\$ 1	\$ 33	\$ 20
実現および未実現損失(利益)	-	-	1
発行	1	-	25
決済	(1)	-	-
正味振替	-	(32)	(13)
期末残高	\$ 1	\$ 1	\$ 33

未実現損失(利益)	\$ -	\$ -	\$ 1
非デリバティブ・トレーディング負債			
期首残高	\$ 110	\$ 60	\$ 74
実現および未実現損失(利益)	(1)	(27)	8
購入	(32)	(27)	(38)
売却	64	101	22
正味振替	(59)	3	(6)
期末残高	\$ 82	\$ 110	\$ 60
未実現損失(利益)	\$ (1)	\$ (21)	\$ 8
買戻条件付売却有価証券			
期首残高	\$ 444	\$ 449	\$ 512
実現および未実現損失(利益)	1	(5)	2
発行	-	-	1
決済	-	-	(9)
正味振替	-	-	(57)
期末残高	\$ 445	\$ 444	\$ 449
未実現損失(利益)	\$ 1	\$ (5)	\$ 2
その他の担保付金融取引			
期首残高	\$ 76	\$ 92	\$ 91
実現および未実現損失(利益)	(1)	(14)	5
売却	(231)	(21)	-
発行	434	112	83
決済	(152)	(113)	(99)
正味振替	180	20	12
期末残高	\$ 306	\$ 76	\$ 92
未実現損失(利益)	\$ (1)	\$ (14)	\$ 5

(百万ドル)

	2025年度	2024年度	2023年度
借入債務			
期首残高	\$ 947	\$ 1,878	\$ 1,587
実現および未実現損失(利益)	97	4	219
発行	313	288	708
決済	(463)	(255)	(391)
正味振替	(286)	(968)	(245)
期末残高	\$ 608	\$ 947	\$ 1,878
未実現損失(利益)	\$ 19	\$ 16	\$ 182
未実現損失(利益)のうち、OCI - DVA純額の変動に計上された部分	-	7	29

レベル3の商品は、レベル1およびレベル2に分類される商品によりヘッジされている場合がある。上表に表示されているレベル3の区分の資産および負債に係る実現および未実現利益または損失は、当社がレベル1および/またはレベル2の区分に分類したヘッジ手段に関連する実現および未実現利益または損失を反映していない。

レベル3の区分内の資産および負債に係る当期中の未実現利益(損失)は、観察可能および観察不可能なインプットの両方に起因する当期の公正価値の変動を含む場合がある。実現および未実現利益(損失)合計は、主に損益計算書のトレーディング収益に含まれている。

さらに、上表では、VIEの連結は「購入」に含まれており、VIEの連結除外は「決済」に含まれている。

経常的および非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット
 評価手法および観察不可能なインプット

(インプットを除き百万ドル)

残高 / 範囲 (平均値 1)

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
経常的に公正価値で測定される資産		
米国以外の国債	\$ 59	\$ 17
類似価格：債券の価格	58 ~ 112ポイント(100ポイント)	45 ~ 104ポイント(75ポイント)
MABS	\$ 317	\$ 281
類似価格：債券の価格	30 ~ 100ポイント(68ポイント)	27 ~ 98ポイント(67ポイント)
ローンおよび貸付コミットメント	\$ 1,424	\$ 1,059
信用取引貸付モデル：		
信用取引貸付金利	N/M	1% ~ 4%(3%)
類似価格：ローンの価格	54 ~ 102ポイント(81ポイント)	49 ~ 102ポイント(90ポイント)
社債およびその他の債券	\$ 1,414	\$ 1,258
類似価格：債券の価格	29 ~ 130ポイント(90ポイント)	28 ~ 130ポイント(83ポイント)
割引キャッシュ・フロー：		
デフォルト時損失率	40% ~ 40%(40%/40%)	54% ~ 84%(62%/54%)
株式	\$ 276	\$ 154
類似価格：株価	100%	100%
投資	\$ 1,507	\$ 754
割引キャッシュ・フロー：		
加重平均資本コスト	10% ~ 21%(16%)	12% ~ 21%(16%)
出口倍率	9 ~ 9倍(9倍)	9 ~ 10倍(10倍)
マーケット・アプローチ：		
EBITDA倍率	18倍	20倍
類似価格：株価	24% ~ 100%(95%)	24% ~ 100%(84%)
デリバティブおよびその他の契約(純額)：		
金利契約	\$ (154)	\$ (53)
オプション・モデル：		
金利ボラティリティ・スキュー	52% ~ 86%(67%/66%)	72% ~ 97%(81%/79%)
金利カーブの相関	56% ~ 99%(87%/88%)	28% ~ 99%(83%/86%)
債券ボラティリティ	63% ~ 97%(80%/80%)	78% ~ 148%(92%/92%)
インフレーション・ボラティリティ	32% ~ 67%(44%/40%)	30% ~ 68%(44%/38%)

(インプットを除き百万ドル)

残高 / 範囲 (平均値¹⁾)

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
クレジット契約	\$ 87	\$ 97
クレジット・デフォルト・スワップ・モデル:		
現物合成ベース	11ポイント	7ポイント
債券の価格	0 ~ 97ポイント(53ポイント)	0 ~ 90ポイント(48ポイント)
信用スプレッド	22 ~ 680bps(108bps)	10 ~ 360bps(90bps)
資金調達スプレッド	6 ~ 590bps(77bps)	10 ~ 590bps(76bps)
外国為替契約 ²	\$ 36	\$ 589
オプション・モデル:		
金利カーブ	-1% ~ 10%(2%/1%)	5% ~ 10%(8%/8%)
外国為替ボラティリティ・スキュー	6% ~ 10%(8%/8%)	N/M
偶発性確率	80% ~ 95%(95%/95%)	90% ~ 95%(91%/95%)
株式契約 ²	\$ (1,433)	\$ (1,148)
オプション・モデル:		
株式ボラティリティ	1% ~ 133%(27%)	7% ~ 98%(20%)
株式ボラティリティ・スキュー	-11% ~ 3%(-1%)	-2% ~ 0%(-1%)
株式との相関	0% ~ 100%(57%)	20% ~ 94%(58%)
外国為替との相関	-90% ~ 90%(-30%)	-68% ~ 60%(-36%)
金利との相関	(5)% ~ 16%(15%)	N/M
コモディティおよびその他の契約	\$ 920	\$ 1,308
オプション・モデル:		
先渡電力価格	\$5 ~ \$141(\$59)/MWh	\$0 ~ \$185(\$48)/MWh
コモディティのボラティリティ	6% ~ 137%(29%)	0% ~ 165%(37%)
クロス・コモディティの相関	54% ~ 99%(98%)	54% ~ 100%(94%)

(インプットを除き百万ドル)

残高 / 範囲 (平均値¹⁾)

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
経常的に公正価値で測定される負債		
社債およびその他の債券	\$ 50	N/M
類似価格：債券の価格	2 ~ 101ポイント(25ポイント)	N/M
買戻条件付売却有価証券	\$ 445	\$ 444
割引キャッシュ・フロー：		
資金調達スプレッド	18 ~ 109bps(63/63bps)	11 ~ 102bps(36/26bps)
その他の担保付金融取引	\$ 306	\$ 76
類似価格：ローンの価格	0 ~ 98ポイント(66ポイント)	0 ~ 100ポイント(33ポイント)
借入債務	\$ 608	\$ 947
オプション・モデル：		
株式ボラティリティ	5% ~ 102%(44%)	7% ~ 71%(21%)
株式ボラティリティ・スキュー	-3% ~ 1%(-1%)	-2% ~ 0%(0%)
株式との相関	20% ~ 100%(84%)	53% ~ 64%(58%)
株式 - 外国為替の相関	-70% ~ 30%(-19%)	-52% ~ 24%(-12%)
クレジット・デフォルト・スワップ ・モデル：		
信用スプレッド	325 ~ 325bps(325bps)	247 ~ 433bps(340bps)
割引キャッシュ・フロー：		
デフォルト時損失率	40% ~ 40%(40%/40%)	54% ~ 84%(62%/54%)
非経常的な公正価値測定		
ローン	\$ 1,319	\$ 4,518
企業向けローン・モデル：信用スプレッド	87 ~ 967bps(272bps)	109 ~ 1,469bps(1,007bps)
類似価格：ローンの価格	50 ~ 100ポイント(67ポイント)	25 ~ 100ポイント(71ポイント)
倉庫モデル：信用スプレッド	66 ~ 113bps(82bps)	207 ~ 280bps(254bps)

ポイント - ポイントは額面に対する百分率である。

「IR」は金利を表す。

「FX」は外国為替を表す。

1. 範囲および平均値に関して、最小値、最大値および平均値の間に重要な差異が存在しない場合は、単一の数値が開示されている。より適切な場合にインプットの単純平均値および中央値が示されている場合を除き、数値は加重平均値を表している。
2. 複数のリスクのあるデリバティブ契約（すなわち、ハイブリッド商品）が含まれている。

上表は、経常的および非経常的に公正価値で測定され、重要なレベル3の残高がある資産および負債の主な種類ごとの評価手法、重要な観察不可能なインプットならびに範囲および平均値に関する情報を示したものである。集約のレベルおよび商品の幅によって、インプットの範囲は広がり、金融商品の在庫全体にわたり不均一に分散する。さらに、金融サービス業界の企業の在庫に含まれる商品の種類は多岐にわたるため、観察不可能なインプットの範囲はこれらの企業ごとに異なる可能性がある。通常、ある一つの評価手法に起因する複数の重要な観察不可能なインプット間には、予測可能な関係はない。

2025年度において、当社の重要な観察不可能なインプットの内容に重要な変更はなかった。

通常、以下の重要な観察不可能なインプットにおける増加（減少）は、公正価値を上昇（下落）させることになる。

- ・ **類似債券またはローンの価格**：同一商品の価格が入手できない場合に使用される価格決定のためのインプットである。類似商品に係る入手可能な価格決定データを使用して公正価値が決定される場合には、重要な主観性が含まれる可能性がある。類似商品を使用した評価は、類似債券またはローンの価格からインプライド・イールド（または流動性の高いベンチマークに対するスプレッド）を算定し、その後当該イールド（またはスプレッド）を調整して債券またはローンの価額を算出することにより行うことができる。イールド（またはスプレッド）の調整は、満期または信用度等の当該債券またはローンにおける関連する差異を考慮しなければならない。もう1つの方法としては、類似商品と評価対象債券またはローン間で価格比較の基準を仮定することにより、当該債券またはローンの価額を算定することができる。
- ・ **類似株価**：株式による資金調達、株式買戻しおよび外部の入札水準等から導出された価格である。公正価値の見積りにはディスカウントまたはプレミアムが含まれる場合がある。
- ・ **偶発性確率**：資産の価額が左右される潜在的な事象の実現に関連する確率である。
- ・ **EBITDA倍率/出口倍率**：EBITDAに対する企業価値の比率で、この場合の企業価値は資本と負債の合計から現金および現金同等物を控除したものである。EBITDA倍率は、年間のEBITDAに換算した会社の価値を反映しているが、出口倍率は、出口時点で見込まれる年間のEBITDAに換算した会社の価値を反映している。いずれの倍率も、資本構成、税金および減価償却/償却の影響を除外するため、事業上の観点からの会社間比較を可能とする。

通常、以下の重要な観察不可能なインプットにおける増加（減少）は、公正価値を下落（上昇）させることになる。

- ・ **現物合成ベース**：現物金融商品とその合成デリバティブに基づく同等物の価格差の測定尺度である。上表で開示した範囲は、合成債券同等物の価格が基礎となる現物債券の相場価格を上回っているポイント数を表している。
- ・ **資金調達スプレッド**：特定の担保金利（担保差入れされる特定の種類の有価証券に適用される金利をいう。）に係るOISレートに対する追加スプレッドと定義される借入コストである。
- ・ **デフォルト時損失率**：信用事由発生時の予想損失額で額面金額に対する割合として表示される。
- ・ **信用取引貸付金利**：信用取引貸付の裏付けとなる担保の価格変動に起因する損失の可能性を反映した年率である。このレートは、割引率、信用スプレッドおよび/またはボラティリティの指標から調整される。
- ・ **加重平均資本コスト（以下「WACC」という。）**：WACCは債券・株式の投資家に要求される理論上の利回りを示している。WACCは、株式の価値を計算する割引キャッシュ・フロー・モデルにおいて使用される。このモデルは、負債資本比率を一定として、キャッシュ・フローの仮定値（予測を含む。）が現在の株価に完全に反映されていると仮定している。

通常、以下の重要な観察不可能なインプットに対する増加（減少）は、公正価値に影響を及ぼすことになるが、その影響の大きさと方向性は、当社がエクスポージャーに対してロングまたはショートいずれのポジションを有するかにより左右される。

- ・ **相関**：複数の潜在リスクにより支払額が決定される場合の、価格決定のためのインプットである。相関は2つの変数の変動における関係（すなわち、1つの変数の変動が他方の変数の変動にどのような影響を与えるか）の測定尺度である。
- ・ **信用スプレッド**：信用スプレッドは、投資家が、信用リスクの低い有価証券と比較してより信用リスクの高い有価証券から稼得することができる追加的な正味利回りを反映している。特定の有価証券の信用スプレッドは、多くの場合、信用リスクの無いベンチマークとなる有価証券の利回りまたは基準金利と比較することにより見積られる。
- ・ **金利カーブ**：金利の期間構造（金利と満期までの時間の関係）および観察時点における将来金利の市場による測定尺度である。金利カーブは、金利および為替デリバティブのキャッシュ・フローを設定するために使用されており、店頭デリバティブのキャッシュ・フローを割り引く際に使用される価格決定のためのインプットである。
- ・ **ボラティリティ**：ある商品の価値が時間とともに変動する程度を仮定した場合における、当該商品の予想リターンの変動性の測定尺度である。ボラティリティはオプションの価格決定のためのインプットであり、通常はボラティリティが低くなるほどオプションのリスクも低くなる。特定のオプションの評価に使用されるボラティリティの水準は、当該オプションに内在するリスクの性質、オプションの残存期間および行使価格を含む様々な要因に左右される。
- ・ **ボラティリティ・スキュー**：原資産および満期日は同一であるが行使価格が異なる複数のオプションのインプライド・ボラティリティの差異の測定尺度である。

純資産価額の測定

ファンド持分

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	コミットメント	帳簿価額	コミットメント
プライベート・エクイティおよびその他	\$ 3,110	\$ 671	\$ 2,653	\$ 644
不動産	3,551	246	3,461	214
ヘッジ	72	1	92	2
合計	\$ 6,733	\$ 918	\$ 6,206	\$ 860

上表の金額は、ファンドへの投資に対する当社のゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分の帳簿価額、ならびに関連する成功報酬の形式による実績収益を表している。帳簿価額は、保有持分に適用される分配条項を考慮して、ファンドのNAVに基づき測定されている。この同じ測定は、ファンドへの投資が持分法により会計処理される場合も公正価値により会計処理される場合も適用される。

プライベート・エクイティおよびその他 金額には、レバレッジド・バイアウト、ベンチャー・キャピタル、インフラ成長資本、ディストレス投資およびメザニン資本を含む様々な戦略を追求するプライベート・エクイティ、プライベート・クレジットおよびその他のファンドが含まれている。さらに、これらのファンドは特定の地域に焦点を置いて組成されることがある。

不動産 商業用オフィスビル、小売店舗不動産、集合住宅用不動産、開発事業またはホテルなどの不動産資産に投資するファンドである。さらに、これらのファンドは特定の地域に重点を置いて組成されることがある。

プライベート・エクイティおよびその他のファンドならびに不動産ファンドに対する投資は、これらのファンドのクローズド・エンド型の特性により、通常は償還されない。代わりに、ファンドの基礎となる投資が処分され換金された際に、各ファンドから分配金が支払われる。

ヘッジ 株式ロング・ショート、債券/信用関連、イベント・ドリブンおよびマルチ・ストラテジーを含む様々な投資戦略を追求するファンドである。ヘッジ・ファンドに対する投資は、当初期間のロックアップ条項またはゲート条項の対象となることがある。ロックアップ条項は、当初の一定期間中の投資家による当該ファンドからの資金の引出しを制限し、ゲート条項は、任意の償還日に請求できる償還金額を制限する。

過去に受領した実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記14を参照。取り消されるリスクがある未実現成功報酬に関する情報については注記22を参照。

非償還型ファンド（契約上の満期別）

(百万ドル)

	2025年12月31日現在の帳簿価額	
	プライベート・ エクイティ およびその他	不動産
5年未満	\$ 993	\$ 2,544
5年 - 10年	1,679	803
10年超	438	204
合計	\$ 3,110	\$ 3,551

非経常的な公正価値測定

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		
	レベル2	レベル3 ¹	合計
資産			
ローン	\$ 2,385	\$ 1,319	\$ 3,704
その他の資産 - その他の投資	-	64	64
その他の資産 - 使用権資産	20	-	20
合計	\$ 2,405	\$ 1,383	\$ 3,788
負債			
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント	\$ 53	\$ 18	\$ 71
合計	\$ 53	\$ 18	\$ 71

(百万ドル)

	2024年12月31日現在		
	レベル2	レベル3 ¹	合計
資産			
ローン	\$ 1,607	\$ 4,518	\$ 6,125
その他の資産 - その他の投資	-	58	58
その他の資産 - 使用権資産	23	-	23
合計	\$ 1,630	\$ 4,576	\$ 6,206
負債			
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント	\$ 48	\$ 33	\$ 81
合計	\$ 48	\$ 33	\$ 81

1. 重要なレベル3の残高に関して、非経常的な公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプットの詳細については、本注記の「経常的および非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット」のセクションを参照。

非経常的な公正価値再測定による利益(損失) ¹

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
資産			
ローン ²	\$ (473)	\$ (64)	\$ (426)
その他の資産 - その他の投資 ³	(6)	(9)	(15)
その他の資産 - 建物、設備およびソフトウェア ⁴	(69)	(17)	(8)
その他の資産 - 使用権資産 ⁵	(12)	(33)	(35)
合計	<u>\$ (560)</u>	<u>\$ (123)</u>	<u>\$ (484)</u>
負債			
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント ²	\$ 15	\$ 19	\$ 75
合計	<u>\$ 15</u>	<u>\$ 19</u>	<u>\$ 75</u>

1. ローンおよびその他の資産 - その他の投資に係る利益および損失は、その他の収益に分類され、その他の資産 - 使用権資産に係る利益および損失は、事務所設備関連費用または情報処理および通信費に計上されている。その他の項目に係る利益および損失は、当該項目を売却目的で保有する場合はその他の収益に計上され、それ以外の場合はその他の費用に計上されている。
2. ローンおよび貸付コミットメントの公正価値の非経常的な変動額（関連する経済的ヘッジの影響を除く）は、投資目的保有に分類されたものについては、基礎となる担保の価額に基づき算定されており、売却目的保有に分類されたものについては、最近実行された取引、市場相場価格、可能な場合には市場の観察可能なインプット（類似するローンまたは債券の価格、ならびに現物とデリバティブ商品のあらゆるベースス差異を調整したCDSのスプレッド水準等）を組み込んだ評価モデルに基づき、また、このような取引および相場価格が観察不可能な場合にはデフォルト回収分析を使用して算定されている。
3. その他の資産 - その他の投資に関連した損失は、割引キャッシュ・フロー・モデル、一定の類似会社の倍率を組み込んだ評価手法および最近実行された取引を含む手法を使用して決定された。
4. その他の資産 - 建物、設備およびソフトウェアに関連した損失には、通常、一定の資産の処分に関連した除却に加え、減損も含まれている。
5. その他の資産 - 使用権資産に関連した損失には、解約リース資産に関連した減損が含まれている。

公正価値で測定されない金融商品

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産					
現金および現金同等物	\$ 111,695	\$ 111,695	\$ -	\$ -	\$ 111,695
投資有価証券 - 満期保有	53,090	11,636	32,622	1,357	45,615
売却条件付購入有価証券	120,243	-	119,273	1,003	120,276
借入有価証券担保金	151,908	-	151,909	-	151,909
顧客債権およびその他の債権	108,189	-	103,458	4,682	108,140
ローン ¹ :					
投資目的保有	268,720	-	27,243	238,800	266,043
売却目的保有	9,374	-	5,692	3,703	9,395
その他の資産	704	-	704	-	704
金融負債					
預金	\$ 406,768	\$ -	\$ 407,350	\$ -	\$ 407,350
買戻条件付売却有価証券	77,843	-	77,832	-	77,832
貸付有価証券担保金	17,310	-	17,313	-	17,313
その他の担保付金融取引	4,732	-	4,729	-	4,729
顧客債務およびその他の債務	226,342	-	226,342	-	226,342
借入債務	216,456	-	220,547	200	220,747
	コミットメント の金額				
貸付コミットメント ²	\$ 208,435	\$ -	\$ 1,145	\$ 1,087	\$ 2,232

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産					
現金および現金同等物	\$ 105,386	\$ 105,386	\$ -	\$ -	\$ 105,386
投資有価証券 - 満期保有	61,071	15,803	34,180	1,220	51,203
売却条件付購入有価証券	118,565	-	117,151	1,450	118,601
借入有価証券担保金	123,859	-	123,859	-	123,859
顧客債権およびその他の債権	79,586	-	75,361	4,056	79,417
ローン ¹ :					
投資目的保有	225,834	-	17,859	202,297	220,156
売却目的保有	12,319	-	6,324	6,115	12,439
その他の資産	839	-	839	-	839
金融負債					
預金	\$ 369,508	\$ -	\$ 370,039	\$ -	\$ 370,039
買戻条件付売却有価証券	49,111	-	49,103	-	49,103
貸付有価証券担保金	15,226	-	15,228	-	15,228
その他の担保付金融取引	7,514	-	7,511	-	7,511
顧客債務およびその他の債務	175,890	-	175,890	-	175,890
借入債務	185,487	-	188,269	93	188,362
	コミットメント の金額				
貸付コミットメント ²	\$ 175,774	\$ -	\$ 1,094	\$ 839	\$ 1,933

1. 金額は、非経常的に公正価値で測定されるローンを含んでいる。
2. 投資目的保有および売却目的保有として会計処理される貸付コミットメントを表している。貸付コミットメントの詳細については、注記14を参照。

上表からは、のれんおよび無形資産等のすべての非金融資産および負債、ならびに持分法投資および一定の債権等の一定の金融商品を除外している。

5. 公正価値オプション

当社は、選択された商品とそれに関連するリスク管理取引との間の測定基準の差異によって生じる損益計算書のボラティリティを緩和するため、または一定の会計モデルの適用の複雑性を排除するために、公正価値に基づいてリスク管理が行われている一定の適格商品に対して公正価値オプションを選択している。

経常的に公正価値で測定される借入債務

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
リスク管理責任を負うビジネス・ユニット		
株式	\$ 64,457	\$ 49,144
金利	46,394	34,451
コモディティ	13,665	14,829
信用	6,094	3,306
外国為替	1,869	1,602
合計	<u>\$ 132,479</u>	<u>\$ 103,332</u>

公正価値オプションに基づく負債による純収益

	(百万ドル)		
	トレーディング収益	支払利息	純収益 ¹
2025年度			
借入債務	\$ (11,414)	\$ 1,000	\$ (12,414)
預金	(254)	235	(489)
2024年度			
借入債務	(1,118)	650	(1,767)
預金	(134)	242	(376)
2023年度			
借入債務	(7,991)	503	(8,494)

1. 金額は、関連する経済的ヘッジによる利益または損失を反映していない。

公正価値の変動による利益(損失)は、トレーディング収益に計上されており、主に参照価格もしくは指数、金利または為替レートの変動に起因している。

商品特有の信用リスクの変動による利益(損失)

	(百万ドル)	
	トレーディング収益	OCI
2025年度		
ローンおよびその他の債権 ¹	\$ (44)	\$ -
貸付コミットメント	(2)	-
預金	-	50
借入債務	(20)	(1,187)
2024年度		
ローンおよびその他の債権 ¹	\$ (53)	\$ -
貸付コミットメント	(3)	-
預金	-	(39)
借入債務	(27)	(663)
2023年度		
ローンおよびその他の債権 ¹	\$ (123)	\$ -
貸付コミットメント	14	-
預金	-	17
借入債務	(19)	(1,726)
		(百万ドル)
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
AOCIに認識された税引前DVA利益(損失)累計額	\$ (4,005)	\$ (2,868)

1. ローンおよびその他の債権に特有の信用利益(損失)は、信用以外の損益部分を除外して決定された。

契約元本と公正価値の差額¹

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
ローンおよびその他の債権 ²	\$ 10,746	\$ 10,207
未収利息不計上ローン ²	8,146	7,719
借入債務 ³	3,680	3,249

- 金額は、公正価値を上回る(または下回る)契約元本を表している。
- ローンおよびその他の債権の元本と公正価値の差額の大部分は、額面を相当下回る金額で購入したディストレス債のポジションに関連するものである。
- 参照価格または指数の変動に基づき当初元本の返済額が変動する借入債務を除外している。

連結対象のVIEのノンリコース債、担保付金融取引として処理された金融資産の譲渡に関連する負債、担保差入れされたコモディティおよびその他の負債で当該負債に起因する個別資産を伴うものは、上表から除外されている。

未収利息不計上ローンの公正価値

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
未収利息不計上ローン	\$ 1,240	\$ 647
90日以上延滞の未収利息不計上ローン	\$ 124	\$ 155

6. デリバティブ商品およびヘッジ活動

当社は、上場先物、店頭スワップ、先渡、オプションおよびその他のデリバティブで、金利、株式、通貨、投資適格および非投資適格企業の信用、ローン、社債、米国国債およびその他の国債、新興市場の債券およびローン、信用指数、資産担保証券指数、不動産指数、モーゲージ関連およびその他の資産担保証券ならびに不動産ローン商品等を参照するものについて幅広くトレーディングおよびマーケットメイクを行っている。当社はこれらの商品を、マーケットメイク、為替および信用エクスポージャーの管理ならびに資産負債総合管理を目的として使用している。

当社は、マーケットメイクのためのポジションを、種々のリスク軽減戦略を通じて管理している。これらの戦略には、リスク・エクスポージャーの分散およびヘッジ取引が含まれている。ヘッジ活動は、関連する有価証券および種々のデリバティブ商品（例えば、先物、先渡、スワップおよびオプション）を含む金融商品のポジションの購入または売却からなる。当社は、全社ベース、世界中のトレーディング部門レベルおよび個々の商品ベースで、マーケットメイク業務に関連する市場リスクを管理している。

デリバティブ契約の公正価値

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			合計
	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 4	\$ -	\$ -	\$ 4
外国為替契約	152	82	-	234
合計	156	82	-	238
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	3	32	-	35
その他のデリバティブ：				
金利契約	114,368	13,255	58	127,681
クレジット契約	4,962	5,347	-	10,309
外国為替契約	81,613	4,269	29	85,911
株式契約	30,392	-	62,737	93,129
コモディティおよびその他の契約	13,953	-	2,509	16,462
合計	245,291	22,903	65,333	333,527
デリバティブ総額の合計	\$ 245,447	\$ 22,985	\$ 65,333	\$ 333,765
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(174,466)	(21,165)	(62,796)	(258,427)
現金担保の相殺額	(37,004)	(1,544)	-	(38,548)
トレーディング資産における合計	\$ 33,977	\$ 276	\$ 2,537	\$ 36,790
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(15,097)	-	-	(15,097)
純額	\$ 18,880	\$ 276	\$ 2,537	\$ 21,693
純額に含まれる、マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないか、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額				\$ 3,084

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			合計
	負債			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 532	\$ 29	\$ -	\$ 561
外国為替契約	111	22	-	133
合計	643	51	-	694
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	45	586	-	631
その他のデリバティブ：				
金利契約	103,066	12,162	66	115,294
クレジット契約	5,292	4,773	-	10,065
外国為替契約	78,597	4,271	85	82,953
株式契約	60,908	-	62,425	123,333
コモディティおよびその他の契約	12,578	-	2,598	15,176
合計	260,486	21,792	65,174	347,452
デリバティブ総額の合計	\$ 261,129	\$ 21,843	\$ 65,174	\$ 348,146
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(174,466)	(21,165)	(62,796)	(258,427)
現金担保の相殺額	(47,336)	(358)	-	(47,694)
トレーディング負債における合計	\$ 39,327	\$ 320	\$ 2,378	\$ 42,025
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(7,181)	(34)	(743)	(7,958)
純額	\$ 32,146	\$ 286	\$ 1,635	\$ 34,067
純額に含まれる、マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないが、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額				\$ 5,345

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	資産			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 4	\$ -	\$ -	\$ 4
外国為替契約	185	122	-	307
合計	189	122	-	311
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	-	28	-	28
その他のデリバティブ：				
金利契約	115,520	13,163	119	128,802
クレジット契約	4,711	4,411	-	9,122
外国為替契約	104,024	4,301	90	108,415
株式契約	24,368	-	51,314	75,682
コモディティおよびその他の契約	14,071	-	1,860	15,931
合計	262,694	21,903	53,383	337,980
デリバティブ総額の合計	\$ 262,883	\$ 22,025	\$ 53,383	\$ 338,291
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(188,069)	(20,276)	(51,168)	(259,513)
現金担保の相殺額	(38,511)	(1,698)	-	(40,209)
トレーディング資産における合計	\$ 36,303	\$ 51	\$ 2,215	\$ 38,569
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(17,837)	-	-	(17,837)
純額	\$ 18,466	\$ 51	\$ 2,215	\$ 20,732
純額に含まれる、マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないか、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額				\$ 3,354

(百万ドル)

2024年12月31日現在

負債

	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 533	\$ -	\$ -	\$ 533
外国為替契約	3	-	-	3
合計	536	-	-	536
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	53	718	-	771
その他のデリバティブ：				
金利契約	104,495	13,038	124	117,657
クレジット契約	4,941	3,860	-	8,801
外国為替契約	100,730	4,085	153	104,968
株式契約	42,332	-	53,142	95,474
コモディティおよびその他の契約	11,584	-	1,979	13,563
合計	264,135	21,701	55,398	341,234
デリバティブ総額の合計	\$ 264,671	\$ 21,701	\$ 55,398	\$ 341,770
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(188,070)	(20,276)	(51,168)	(259,514)
現金担保の相殺額	(43,126)	(1,200)	-	(44,326)
トレーディング負債における合計	\$ 33,475	\$ 225	\$ 4,230	\$ 37,930
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(6,338)	-	(2,658)	(8,996)
純額	\$ 27,137	\$ 225	\$ 1,572	\$ 28,934

純額に含まれる、マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないが、法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額

\$ 4,321

1. 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針に従ったその他一定の相殺基準を満たさないマスターネットティング契約および担保契約に関連する。

上表から除かれている、会計上のヘッジとして指定されていない未決済の先物契約の公正価値に関する情報については、注記4を参照。

デリバティブ契約の想定元本

(十億ドル)

	2025年12月31日現在			
	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ -	\$ 183	\$ -	\$ 183
外国為替契約	10	4	-	14
合計	10	187	-	197
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	-	-	-	-
その他のデリバティブ：				
金利契約	4,779	4,143	574	9,496
クレジット契約	248	170	-	418
外国為替契約	3,641	238	10	3,889
株式契約	813	-	813	1,626
コモディティおよびその他の契約	143	-	78	221
合計	9,624	4,551	1,475	15,650
デリバティブ総額の合計	\$ 9,634	\$ 4,738	\$ 1,475	\$ 15,847

(十億ドル)

	2025年12月31日現在			
	負債			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 3	\$ 243	\$ -	\$ 246
外国為替契約	11	2	-	13
合計	14	245	-	259
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	2	17	-	19
その他のデリバティブ：				
金利契約	5,041	3,943	715	9,699
クレジット契約	222	171	-	393
外国為替契約	3,791	233	19	4,043
株式契約	945	-	1,085	2,030
コモディティおよびその他の契約	119	-	86	205
合計	10,120	4,364	1,905	16,389
デリバティブ総額の合計	\$ 10,134	\$ 4,609	\$ 1,905	\$ 16,648

(十億ドル)

2024年12月31日現在

	資産			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ -	\$ 108	\$ -	\$ 108
外国為替契約	14	4	-	18
合計	14	112	-	126
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	-	-	-	-
その他のデリバティブ：				
金利契約	3,713	4,367	442	8,522
クレジット契約	208	149	-	357
外国為替契約	2,717	171	9	2,897
株式契約	591	-	609	1,200
コモディティおよびその他の契約	137	-	77	214
合計	7,366	4,687	1,137	13,190
デリバティブ総額の合計	\$ 7,380	\$ 4,799	\$ 1,137	\$ 13,316

(十億ドル)

2024年12月31日現在

	負債			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 2	\$ 193	\$ -	\$ 195
外国為替契約	1	-	-	1
合計	3	193	-	196
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	2	20	-	22
その他のデリバティブ：				
金利契約	3,626	4,468	417	8,511
クレジット契約	230	133	-	363
外国為替契約	2,763	178	18	2,959
株式契約	754	-	826	1,580
コモディティおよびその他の契約	100	-	89	189
合計	7,475	4,799	1,350	13,624
デリバティブ総額の合計	\$ 7,478	\$ 4,992	\$ 1,350	\$ 13,820

デリバティブ契約の想定元本は、一般に、当社のエクスポージャーを過大に評価したものである。ほとんどの状況で、想定元本は、契約当事者間で支払うべき金額を計算する際の参照点としてのみ使用されている。さらに、想定元本は、法的強制力のあるネットティング契約またはリスク軽減取引による便益を反映していない。

会計上のヘッジに係る利益(損失)

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
公正価値ヘッジ - 受取利息に認識：			
金利契約	\$ (895)	\$ 291	\$ (576)
投資有価証券 - 売却可能	943	(204)	638
公正価値ヘッジ - 支払利息に認識：			
金利契約	\$ 3,982	\$ (822)	\$ 3,664
預金	(105)	(75)	(88)
借入債務	(3,883)	889	(3,564)
純投資ヘッジ - 外国為替契約：			
OCIに認識	\$ (1,041)	\$ 1,084	\$ (168)
ヘッジの有効性テストから除外されたフォワード・ポイント - 受取利息に認識	199	214	211
キャッシュ・フロー・ヘッジ - 金利契約 ¹ ：			
OCIに認識	\$ (19)	\$ (100)	\$ 9
控除：AOCIから受取利息に組み替えられた実現利益(損失) (税引前)	(95)	(32)	(16)
AOCIに含まれるキャッシュ・フロー・ヘッジの純変動額	76	(68)	25

1. 2025年度において、予定取引で発生しなかったものはなかった。2025年12月31日現在、12か月以内にAOCIから組み替えられる予定のキャッシュ・フロー・ヘッジに関連した純利益(損失)額は、約(68)百万ドルである。予想キャッシュ・フローをヘッジする期間は最長で40か月である。

公正価値ヘッジ - ヘッジ対象

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
投資有価証券 - 売却可能：		
現在または過去にヘッジ対象となっている償却原価 ¹	\$ 55,451	\$ 54,809
償却原価に含まれるベース調整額 ²	\$ 217	\$ (741)
預金：		
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額	\$ 53,224	\$ 21,524
帳簿価額に含まれるベース調整額 ²	\$ 149	\$ 44
借入債務：		
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額	\$ 199,274	\$ 171,834
帳簿価額に含まれるベース調整額 - 未決済のヘッジ	\$ (6,252)	\$ (10,072)
帳簿価額に含まれるベース調整額 - 終了したヘッジ	\$ (625)	\$ (648)

1. 帳簿価額は償却原価を表している。2025年12月31日および2024年12月31日現在、ポートフォリオ・レイヤー・メソッドを適用するクローズド・ポートフォリオの償却原価は、それぞれ589百万ドルおよび325百万ドルであった。2025年12月31日および2024年12月31日現在、当社はそれぞれ703百万ドルおよび178百万ドルをヘッジ対象金額として指定しており、これらの金額は各ポートフォリオのすべての未決済レイヤー（スポット・スタート・レイヤーとフォワード・スタート・レイヤーの両方を含む）の想定元本の合計を表している。2025年12月31日および2024年12月31日現在のベース調整額の累計額は、それぞれ2百万ドルおよび(2)百万ドルであった。追加情報に関しては、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および本財務諸表の注記7を参照。
2. ヘッジ会計のベース調整額は、主に未決済のヘッジに関連している。

ローンの経済的ヘッジに係る利益(損失)

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
その他の収益に認識： クレジット契約 ¹	(214)	(294)	(522)

1. 一定の投資目的保有ローンおよび売却目的保有ローンのヘッジに関連する金額。

正味デリバティブ負債および差入担保

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
信用リスクに関連した偶発的特徴を含む正味デリバティブ負債	\$ 26,023	\$ 22,414
差入担保	20,152	16,252

上表は、信用リスクに関連した偶発的特徴を含む一定のデリバティブ契約で純負債ポジションにあるものの公正価値総額を示したものであり、当社はこれに対し、通常の事業の過程において担保を差し入れている。

潜在的な将来の格付引下時の追加担保または解約支払金

	(百万ドル)
	2025年12月31日現在
1段階引下げ	\$ 310
2段階引下げ	520
上記の金額に含まれている格付引下げに係る双務契約 ¹	\$ 705

1. 金額は、当社と他の当事者との間に締結された、一方の当事者の格付が引き下げられた場合に、その引き下げられた当事者が他方の当事者へ担保差入れを行わなければならないとする契約を示している。当社は、相手先の格付引下げリスクを管理するために、これらの格付引下げに係る双務契約を使用している。

将来、信用格付が引き下げられた場合に、要求される可能性のある追加担保または解約支払金は、契約ごとに異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよび/またはその他の格付機関による格付に基づく場合がある。上表は、関連する契約上の格下げトリガーに基づき格付が1段階または2段階引き下げられた場合に相手先または取引所および清算機関から要求される可能性のある潜在的な担保金額または解約支払金を示している。

最大支払見込額 / 売却したクレジット・プロテクションの想定元本¹

(十億ドル)

	2025年12月31日現在の残存期間				合計
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	
個別銘柄のCDS：					
投資適格	\$ 16	\$ 34	\$ 37	\$ 11	\$ 98
非投資適格	8	17	16	1	42
合計	\$ 24	\$ 51	\$ 53	\$ 12	\$ 140
指数およびバスケットのCDS：					
投資適格	\$ 7	\$ 8	\$ 8	\$ -	\$ 23
非投資適格	7	32	173	18	230
合計	\$ 14	\$ 40	\$ 181	\$ 18	\$ 253
売却されたCDS合計	\$ 38	\$ 91	\$ 234	\$ 30	\$ 393
その他のクレジット契約	-	-	-	3	3
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 38	\$ 91	\$ 234	\$ 33	\$ 396
CDSプロテクションの売却で同一の プロテクションが購入されているもの					\$ 339

(十億ドル)

	2024年12月31日現在の残存期間				合計
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	
個別銘柄のCDS：					
投資適格	\$ 15	\$ 31	\$ 37	\$ 10	\$ 93
非投資適格	7	16	16	1	40
合計	\$ 22	\$ 47	\$ 53	\$ 11	\$ 133
指数およびバスケットのCDS：					
投資適格	\$ 3	\$ 12	\$ 10	\$ -	\$ 25
非投資適格	11	22	158	16	207
合計	\$ 14	\$ 34	\$ 168	\$ 16	\$ 232
売却されたCDS合計	\$ 36	\$ 81	\$ 221	\$ 27	\$ 365
その他のクレジット契約	-	-	-	3	3
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 36	\$ 81	\$ 221	\$ 30	\$ 368
CDSプロテクションの売却で同一の プロテクションが購入されているもの					\$ 303

売却したクレジット・プロテクションの公正価値資産 / (負債) ¹

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
個別銘柄のCDS：		
投資適格	\$ 2,394	\$ 1,890
非投資適格	777	585
合計	\$ 3,171	\$ 2,475
指数およびバスケットのCDS：		
投資適格	\$ 907	\$ 799
非投資適格	1,021	489
合計	\$ 1,928	\$ 1,288
売却したCDS合計	\$ 5,099	\$ 3,763
その他のクレジット契約	146	133
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 5,245	\$ 3,896

1. 投資適格 / 非投資適格の決定は、参照債務の内部信用格付に基づいている。内部信用格付は、信用リスク管理部門の信用リスク評価、および信用リスクを管理するために使用される包括的与信限度フレームワークの基礎としての役割を果たしている。当社は、各債務者に関連する様々なリスク・パラメータを見積るために定量的モデルおよび判断を使用している。

CDSに伴い購入したプロテクション

	(十億ドル)	
	想定元本	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
個別銘柄	\$ 172	\$ 156
指数およびバスケット	232	193
トランシェに分割した指数およびバスケット	32	28
合計	\$ 436	\$ 377

	(百万ドル)	
	公正価値資産(負債)	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
個別銘柄	\$ (3,363)	\$ (2,693)
指数およびバスケット	(1,209)	(654)
トランシェに分割した指数およびバスケット	(1,000)	(962)
合計	\$ (5,572)	\$ (4,309)

当社は主にクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）からなるクレジット・デリバティブを締結しており、これらの中で特定の参照事業体によって発行された一連の債券に係る債務不履行リスクに対するプロテクションを受け取るかまたは提供している。これらのデリバティブに関する当社の取引相手先の大多数は、銀行、ブローカー・ディーラー、保険会社およびその他の金融機関である。

上表の公正価値の金額は、現金担保または取引相手先の相殺前で表示されている。

クレジット・プロテクションの購入は、当社がクレジット・デリバティブのエクスポージャーのリスクを管理する唯一の方法ではない。当社は、様々なリスク軽減戦略を通じてこれらのデリバティブ契約のエクスポージャーを管理しており、当該戦略には、個別銘柄、トランシェに分割されない指数およびバスケット、トランシェに分割された指数およびバスケット、ならびに現物ポジションの全体にわたる信用および相関リスクの管理が含まれる。クレジット・デリバティブに関する総市場リスクには上限が設定されており、これらの上限に対する市場リスクの値は定期的に監視されている。当社はまた、クレジット・プロテクションが売却されたCDSに基づいて当社に引き渡された基礎的参照債務の金額を回収する可能性がある。

個別銘柄のCDS CDSは、債券またはローンの発行体による債務不履行があった場合に、元本の損失から買い手を保護する。プロテクションの買い手は、契約期間にわたって定期的（通常は四半期ごと）にプレミアムを支払い、当該期間の間保護される。それに対して当社は、契約に定義される信用事由が生じた場合に、CDSに基づく契約を履行する。典型的な信用事由には、参照事業体の破産、解散または支払不能、参照事業体の支払不履行および債務の再編が含まれる。

指数およびバスケットのCDS 指数およびバスケットのCDSは、個別銘柄のCDSのポートフォリオにクレジット・プロテクションが提供される商品である。通常、基礎となる銘柄の1つに債務不履行が発生した場合、当社は、CDSの想定元本総額に比例した一定割合を支払う。

当社はまた、ポートフォリオの損失分布の特定部分にクレジット・プロテクションが提供される、トランシェに分割された指数およびバスケットのCDSを締結している。最も下位のトランシェは最初の債務不履行をカバーし、損失が当該トランシェの想定元本を超過した場合には、資本構成において次に最も上位にあるトランシェへと移される。

その他のクレジット契約 当社は、CLNおよびCDOに投資している。CLNおよびCDOは、組込デリバティブを含んだ複合商品であり、クレジット・プロテクションが債券の発行体に売却されている。当該商品の基礎となる参照事業体の信用事由が発生した場合、債券の元本残高は、当社に全額返済されない可能性がある。

7. 投資有価証券

売却可能有価証券および満期保有有価証券

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			公正価値
	償却原価 ¹	未実現利益 総額	未実現損失 総額	
売却可能有価証券：				
米国財務省証券	\$ 80,745	\$ 187	\$ 25	80,907
米国政府機関債 ²	24,031	24	1,943	22,112
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	5,504	1	286	5,219
州および地方債	1,754	10	17	1,747
FFELP学生ローン資産担保証券 ³	486	1	6	481
未配分のベース調整額 ⁴	2	-	2	-
売却可能有価証券合計	112,522	223	2,279	110,466
満期保有有価証券：				
米国財務省証券	12,299	-	663	11,636
米国政府機関債 ²	38,303	67	6,785	31,585
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	709	-	43	666
非政府機関の商業用モーゲージ担保証券	1,779	12	63	1,728
満期保有有価証券合計	53,090	79	7,554	45,615
投資有価証券合計	\$ 165,612	\$ 302	\$ 9,833	\$156,081

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	償却原価 ¹	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能有価証券：				
米国財務省証券	\$ 70,160	\$ 62	\$ 388	\$ 69,834
米国政府機関債 ²	24,113	6	2,652	21,467
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	5,704	-	388	5,316
州および地方債	1,373	18	4	1,387
FFELP学生ローン資産担保証券 ³	612	1	9	604
未配分のベース調整額 ⁴	(2)	2	-	-
売却可能有価証券合計	101,960	89	3,441	98,608
満期保有有価証券：				
米国財務省証券	16,885	-	1,082	15,803
米国政府機関債 ²	41,582	4	8,592	32,994
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	1,154	-	88	1,066
非政府機関の商業用モーゲージ担保証券	1,450	3	113	1,340
満期保有有価証券合計	61,071	7	9,875	51,203
投資有価証券合計	\$ 163,031	\$ 96	\$ 13,316	\$ 149,811

1. 信用損失引当金控除後の金額である。
2. 米国政府機関債は、主に、政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券、モーゲージ担保債務証券（CMO）および政府機関が発行した債券から成る。
3. 基礎となるローンは、最終的に米国教育省による、未払の元本残高および利息の最低95%に対する保証を裏付けとしている。
4. ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベース調整の未配分額であり、クローズド・ポートフォリオ内のヘッジ対象の売却可能有価証券に関連している。ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベース調整額は、個々の有価証券に配分されない。追加情報に関しては、本財務諸表の注記2および注記6を参照。

未実現損失のポジションにある売却可能有価証券

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	公正価値	未実現損失総額	公正価値	未実現損失総額
米国財務省証券				
12か月未満	\$ 47	\$ -	\$ 18,338	\$ 65
12か月以上	7,440	25	19,629	323
合計	7,487	25	37,967	388
米国政府機関債				
12か月未満	75	-	765	11
12か月以上	17,290	1,943	18,996	2,641
合計	17,365	1,943	19,761	2,652
政府機関の商業用モーゲージ担保証券				
12か月未満	133	-	-	-
12か月以上	4,675	286	5,018	388
合計	4,808	286	5,018	388
州および地方債				
12か月未満	360	4	242	2
12か月以上	382	13	62	2
合計	742	17	304	4
FFELP学生ローン資産担保証券				
12か月以上	383	6	442	9
合計	383	6	442	9
未配分のベース調整額	-	2	-	-
未実現損失のポジションにある売却可能 有価証券合計				
12か月未満	615	4	19,345	78
12か月以上	30,170	2,273	44,147	3,363
未配分のベース調整額	-	2	-	-
合計	\$ 30,785	\$ 2,279	\$ 63,492	\$ 3,441

売却可能有価証券については、注記2に記載する分析を実施した結果、当社は信用損失を有する未実現損失のポジションにある有価証券はないと考えている。また、当社は償却原価への回復前に当該有価証券を売却する意図はなく、当該有価証券の売却が必要となる可能性も低い。2025年12月31日および2024年12月31日現在、未実現損失のポジションにある当該有価証券は主に投資適格である。

2025年12月31日および2024年12月31日現在の満期保有有価証券の正味帳簿価額は、主に非政府機関の商業用モーゲージ担保証券に関連する信用損失引当金それぞれ60百万ドルおよび52百万ドルを反映している。満期保有有価証券に使用された信用損失引当金の計上方法の詳細については、注記2を参照。

2025年12月31日および2024年12月31日現在、当社の満期保有有価証券ポートフォリオのそれぞれ97%および98%は、投資適格の米国政府機関債、米国財務省証券、および政府機関の商業用モーゲージ担保証券で構成されている。これらは未収利息計上とされており、また、信用損失がゼロという根本的な前提がある。非投資適格の満期保有有価証券は、主に特定の非政府機関の商業用モーゲージ担保証券から成り、予想信用損失は重要でなく、2025年12月31日および2024年12月31日現在において大部分が未収利息計上とされている。

VIEにより発行された有価証券（米国政府機関のモーゲージ担保証券、非政府機関の商業用モーゲージ担保証券およびFFELP学生ローン資産担保証券を含む。）の詳細については注記15を参照。

契約上の満期別の投資有価証券

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	償却原価 ¹	公正価値	年平均 利回り ^{2, 3}
売却可能有価証券：			
米国財務省証券：			
1年以内満期	\$ 28,824	\$ 28,870	3.7%
1年超5年以内	51,178	51,291	3.8%
5年超10年以内	743	746	4.0%
合計	80,745	80,907	
米国政府機関債：			
1年以内満期	23	22	0.6%
1年超5年以内	185	176	1.8%
5年超10年以内	399	371	1.6%
10年超	23,424	21,543	3.4%
合計	24,031	22,112	
政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	596	591	2.1%
1年超5年以内	3,763	3,674	1.8%
5年超10年以内	193	189	1.3%
10年超	952	765	1.6%
合計	5,504	5,219	
州および地方債：			
1年以内満期	78	78	4.8%
1年超5年以内	243	239	3.6%
5年超10年以内	113	114	4.9%
10年超	1,320	1,316	4.5%
合計	1,754	1,747	
FFELP学生ローン資産担保証券：			
1年以内満期	59	57	4.6%
1年超5年以内	47	46	4.6%
5年超10年以内	26	25	3.9%
10年超	354	353	4.9%
合計	486	481	
未配分のベース調整額 ⁴	2	-	-
売却可能有価証券合計	112,522	110,466	3.6%

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	償却原価 ¹	公正価値	年平均利回り ²
満期保有有価証券：			
米国財務省証券：			
1年以内満期	\$ 5,435	\$ 5,416	2.2%
1年超5年以内	5,108	4,961	2.4%
5年超10年以内	203	179	1.3%
10年超	1,553	1,080	2.3%
合計	12,299	11,636	
米国政府機関債：			
1年超5年以内	140	135	2.0%
5年超10年以内	28	28	2.2%
10年超	38,135	31,422	2.1%
合計	38,303	31,585	
政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	202	199	1.1%
1年超5年以内	354	338	1.4%
5年超10年以内	130	110	1.6%
10年超	23	19	1.3%
合計	709	666	
非政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	138	135	4.9%
1年超5年以内	847	824	4.6%
5年超10年以内	321	298	4.5%
10年超	473	471	6.9%
合計	1,779	1,728	
満期保有有価証券合計	53,090	45,615	2.2%
投資有価証券合計	\$ 165,612	\$ 156,081	3.2%

1. 信用損失引当金控除後の金額である。
2. 年平均利回りは、各証券の償却原価に基づき加重した実効利回りを使用して算定されている。実効利回りは税引前で示されており、関連するヘッジ目的デリバティブの影響を除外している。
3. 2025年12月31日現在、関連するヘッジの金利スワップの未収利息計上分を含む年平均利回りは、契約上1年以内に満期を迎える売却可能有価証券については3.7%、すべての売却可能有価証券については3.7%であった。
4. ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベース調整の未配分額であり、クローズド・ポートフォリオ内のヘッジ対象の売却可能有価証券に関連している。ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベース調整額は、個々の有価証券に配分されない。追加情報に関しては、本財務諸表の注記2および注記6を参照。

売却可能有価証券の売却に係る実現利益(損失)総額

	2025年度	2024年度	2023年度
実現利益総額	\$ 31	\$ 52	\$ 70
実現(損失)総額	(1)	-	(21)
合計 ¹	\$ 30	\$ 52	\$ 49

1. 実現利益および損失は、損益計算書のその他の収益に認識されている。

[次へ](#)

8. 担保付取引

当社は売戻条件付購入有価証券、買戻条件付売却有価証券、有価証券借入取引および有価証券貸付取引により、主にショート・ポジションのカバーのための有価証券取得、その他の証券取引債務の弁済、顧客ニーズへの対応、当社の在庫ポジションの資金調達などを図っている。

当社は、契約の対象証券の公正価値を、未収・未払利息を含んだ関連する債権・債務と比較することにより監視しており、必要に応じて、十分な担保を確保するために適用される契約の規定に基づく追加担保を求めるか、または余剰担保の返還を行っている。

差入担保または受入担保の市場価額の下落に関連するリスクは、適切な市場価額に基づく必要委託保証金を設定することにより管理されている。市場価額の下落による担保付金融取引に係る追加担保要求の増加は、担保の質が類似する売戻条件付購入有価証券および有価証券借入取引に係る追加担保要求の増加によって緩和される場合がある。さらに、当社は、基礎となる契約の担保差替権を通じて、質の低い差入担保の質の高い担保への差替えを要求する場合がある。

当社は、流動性の低い資産に関する担保付金融取引の潜在的な資金再調達リスクを軽減する方法により担保付金融取引を積極的に管理しており、担保の適格性について取引相手先と交渉する際には担保の質も考慮している。当社は、流動性の高い資産に関しては短期の担保付金融取引を利用し、市場混乱時に資金調達が困難となるリスクのある流動性の低い資産に関してはより長期年限となるよう制限を設けている。

一定の担保付取引の相殺

(百万ドル)

	2025年12月31日現在				純額
	総額	相殺額	貸借対照表に表示された純額	相殺されない金額 ¹	
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 471,144	\$ (350,901)	\$ 120,243	\$ (117,509)	\$ 2,734
借入有価証券担保金	218,753	(66,845)	151,908	(146,726)	5,182
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 429,440	\$ (350,901)	\$ 78,539	\$ (72,407)	\$ 6,132
貸付有価証券担保金	84,155	(66,845)	17,310	(17,213)	97
純額に含まれる、マスターネットティング契約の対象となっていないか、法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額					
売戻条件付購入有価証券					\$ 1,277
借入有価証券担保金					38
買戻条件付売却有価証券					5,367

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	総額	相殺額	貸借対照表に 表示された純額	相殺されない 金額 ¹	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 409,635	\$ (291,070)	\$ 118,565	\$ (116,157)	\$ 2,408
借入有価証券担保金	165,642	(41,783)	123,859	(117,573)	6,286
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 341,137	\$ (291,070)	\$ 50,067	\$ (45,520)	\$ 4,547
貸付有価証券担保金	57,009	(41,783)	15,226	(15,211)	15
純額に含まれる、マスターネットティング契約の対象となっていないか、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額					
売戻条件付購入有価証券					\$ 2,054
借入有価証券担保金					2,079
買戻条件付売却有価証券					3,448

1. 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針に従ったその他一定の基準を満たさないマスターネットティング契約に関連する。

デリバティブの相殺に関連する情報については、注記6を参照。

担保付金融取引の残高総額(契約上の満期までの残存期間別)

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	翌日物および オープン物	30日未満	30日 - 90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 221,938	\$ 122,291	\$ 43,737	\$ 41,474	\$ 429,440
貸付有価証券担保金	70,433	-	321	13,401	84,155
相殺項目の開示に含まれる合計	\$ 292,371	\$ 122,291	\$ 44,058	\$ 54,875	\$ 513,595
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還 債務	7,329	-	-	-	7,329
合計	\$ 299,700	\$ 122,291	\$ 44,058	\$ 54,875	\$ 520,924

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	翌日物および オープン物	30日未満	30日 - 90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 180,793	\$ 104,551	\$ 25,071	\$ 30,722	\$ 341,137
貸付有価証券担保金	42,473	-	317	14,219	57,009
相殺項目の開示に含まれる合計	\$ 223,266	\$ 104,551	\$ 25,388	\$ 44,941	\$ 398,146
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還 債務	18,067	-	-	-	18,067
合計	\$ 241,333	\$ 104,551	\$ 25,388	\$ 44,941	\$ 416,213

担保付金融取引に関する残高総額(差入担保の種類別)

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
買戻条件付売却有価証券		
米国国債および政府機関債	\$ 209,470	\$ 177,464
米国以外の国債	159,444	135,806
株式	32,919	14,993
その他	27,607	12,874
合計	<u>\$ 429,440</u>	<u>\$ 341,137</u>
貸付有価証券担保金		
米国以外の国債	\$ 1,208	\$ 1,805
株式	81,063	54,144
その他	1,884	1,060
合計	<u>\$ 84,155</u>	<u>\$ 57,009</u>
相殺項目の開示に含まれる合計	<u>\$ 513,595</u>	<u>\$ 398,146</u>
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還債務		
株式	\$ 7,017	\$ 18,059
その他	312	8
合計	<u>\$ 7,329</u>	<u>\$ 18,067</u>
合計	<u>\$ 520,924</u>	<u>\$ 416,213</u>

貸付資産または担保差入資産で取引相手先が売却または再担保差入を行う権利が付されていないものの帳簿価額

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
トレーディング資産	<u>\$ 43,182</u>	<u>\$ 30,867</u>

当社は、当社所有の一定のトレーディング資産を、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付取引、その他の担保付金融取引およびデリバティブの担保として、また、顧客の空売りをカバーするために差し入れている。

担保権者によって売却または再担保差入が可能である担保差入金融商品は、貸借対照表上トレーディング資産（担保として差し入れられている）に分類されている。担保権者によって売却または再担保差入が可能ではない担保差入金融商品は、貸借対照表上トレーディング資産に含まれているものの、括弧内の担保差入資産には含まれていない。

売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保の公正価値

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保	\$ 1,190,694	\$ 932,626
売却または再担保差入された担保 ¹	<u>900,282</u>	<u>724,177</u>

1. 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則を遵守するために使用される有価証券を含まない。

当社は、売戻条件付購入有価証券、有価証券借入取引、有価証券取引、デリバティブ取引、顧客に対する信用取引貸付金の貸付けおよび有価証券担保貸付に関連して有価証券の形態での担保を受け入れている。当社に当該担保

の売却または再担保差入を行うことが認められるのは、多くの場合、買戻条件付売却有価証券の担保とする場合や、有価証券貸付取引およびデリバティブ取引を行う場合、または取引相手先にショート・ポジションを提供する場合である。

規制目的で分別された有価証券

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
分別された有価証券 ¹	\$ 22,256	\$ 26,329

1. 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則に基づき分別された有価証券は、貸借対照表上の売戻条件付購入有価証券およびトレーディング資産に含まれている。

当社の資産合計に基づく集中度

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
米国国債および政府機関債ならびに米国以外の国債 トレーディング資産 ¹	12%	11%
オフバランス項目 - 受入担保 ²	9%	12%

1. トレーディング資産に含まれる米国以外の国債は、主に英国、日本およびブラジルの国債からなる。
2. 受入担保は、主に売戻条件付購入有価証券および借入有価証券担保金に関連している。

当社は、特定の種類の証券、ローンについて大量のポジションを持つことや、政府やその他の組織を含む単一の発行体、特定の国や地域に所在する発行体、開発途上国に關係する官民の発行体、あるいは特定の産業に属する発行体の証券を購入するコミットメントにより、集中リスクに晒されている。

当社の未公開株式や自己勘定投資および融資業務に関連するポジションや引受・融資コミットメントは、しばしば、かなりの金額にのぼり、投資適格および非投資適格に格付された発行体を含めた個々の発行体および事業に対するエクスポージャーは相当なものとなる。

顧客に対する信用取引貸付およびその他の貸付

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
信用取引貸付およびその他の貸付	\$ 83,871	\$ 55,882

当社は、顧客が適格有価証券の価額を担保に借入を行うことができる信用取引貸付契約を提供している。当該契約に基づく債権は、貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている。これらの契約において、当社は、米国国債および政府機関債、米国以外の国債、社債およびその他の債券、ならびに株式を含む担保の受入を行っている。信用取引貸付金については、当社が管理する顧客所有の有価証券が担保となっている。当社は、必要とされる委託保証金の水準および設定された信用条件を日次で監視しており、当該ガイドラインに従って、必要であれば、顧客に追加担保の差入れ、またはポジションの縮小を求めている。

信用取引貸付金の貸付は要求に応じて提供されており、通常、確約された与信枠ではない。信用取引貸付金の検討において考慮する事項は、貸付金額、使用目的、当該口座で利用されるレバレッジの程度、および担保金額、ならびに適度な分散を確保するためのポートフォリオの総合的な評価、あるいはポジションが集中する場合における基礎となる担保の適切な流動性またはリスクを軽減する潜在的ヘッジ戦略である。信用取引貸付金の基礎となる担保については、申し込まれた担保のポジションの流動性、有価証券の評価、過去の取引範囲、ボラ

ティリティ分析および産業集中度の評価に関して検討される。これらの取引では、当社の担保に関する方針を遵守することで、顧客の債務不履行の場合の信用エクスポージャーが著しく限定される。当社は、追加の委託保証金を顧客に要求することがあり、さらに状況により必要であれば、支払未済の有価証券の売却、または売却済で引渡未了の有価証券の顧客からの購入を行うこともある。

また、上表の金額には、ウェルス・マネジメント事業セグメント内の事業体に係る目的に定めのない有価証券担保貸付が含まれている。

その他の担保付金融取引

その他の担保付金融取引には、担保付債券に関連する負債、売却でなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡に関連する負債ならびに当社が主たる受益者に該当する連結VIEに関連する負債が含まれる。これらの負債は、通常、トレーディング資産として会計処理されている関連資産のキャッシュ・フローから支払われる（注記13および注記15を参照）。さらに、当社は、適用される相殺の基準を満たす一定の担保付金融取引について、2025年12月31日現在および2024年12月31日現在、それぞれ3,410百万ドルおよび437百万ドルのその他の担保付金融負債をトレーディング資産に計上された金融債権と相殺している。

9. ローン、貸付コミットメントおよび関連する信用損失引当金

当社の投資目的保有および売却目的保有のローン・ポートフォリオは、以下の種類のローンから成る。

- ・ **企業向け** 企業向けローンは、多様な目的で企業に対して提供されたリボルビング与信枠、ターム・ローンおよびブリッジ・ローンを含んでいる。
- ・ **担保付貸付枠** 担保付貸付枠は、顧客に対して提供されたローンを含んでいる。当該ローンは、住宅用不動産担保付ローン、商業用不動産担保付ローン、キャピタル・コールに対する投資家のコミットメント、企業向けローンおよびその他の資産を含む様々な資産により担保されている。
- ・ **商業用不動産** 商業用不動産ローンは、自己使用不動産ローンおよび収益不動産ローンを含んでいる。
- ・ **住宅用不動産** 住宅用不動産ローンは主としてノンコンフォーミング・ローンおよび住宅担保信用枠を含んでいる。
- ・ **有価証券担保貸付およびその他** 有価証券担保貸付は、通常、有価証券の購入、トレーディングもしくは保有または委託保証金の借換え以外の合理的な目的のために、適格有価証券の価値を担保として顧客が資金の借入を行うことができるローンを含んでいる。当該ローンの大部分は、リボルビング与信枠として設定されている。その他は、主に、ウェルス・マネジメント事業セグメントの個別設計型貸付事業において組成される一定のローンを含んでいる。

ローンの種類別明細

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		
	投資目的保有ローン	売却目的保有ローン	ローン合計
企業向け	\$ 7,277	\$ 7,202	\$ 14,479
担保付貸付枠	69,149	1,817	70,966
商業用不動産	8,039	320	8,359
住宅用不動産	72,403	5	72,408
有価証券担保貸付およびその他	112,984	30	113,014
ローン合計	269,852	9,374	279,226
信用損失引当金	(1,132)		(1,132)
ローン合計、純額	\$ 268,720	\$ 9,374	\$ 278,094
米国外の借手に対するローン、純額	\$ 34,532	\$ 3,622	\$ 38,154

(百万ドル)

	2024年12月31日現在		
	投資目的保有ローン	売却目的保有ローン	ローン合計
企業向け	\$ 6,889	\$ 9,183	\$ 16,072
担保付貸付枠	48,842	2,507	51,349
商業用不動産	8,412	628	9,040
住宅用不動産	66,738	-	66,738
有価証券担保貸付およびその他	96,019	1	96,020
ローン合計	226,900	12,319	239,219
信用損失引当金	(1,066)		(1,066)
ローン合計、純額	\$ 225,834	\$ 12,319	\$ 238,153
米国外の借手に対するローン、純額	\$ 23,335	\$ 4,763	\$ 28,098

ローンの金利種類別明細

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	固定金利	変動金利または調整可能金利	固定金利	変動金利または調整可能金利
企業向け	\$ 1	\$ 14,478	\$ -	\$ 16,071
担保付貸付枠	525	70,440	-	51,349
商業用不動産	327	8,032	-	9,041
住宅用不動産	32,377	40,031	31,014	35,724
有価証券担保貸付およびその他	27,681	85,334	25,478	70,542
ローン合計、信用損失引当金控除前	\$ 60,911	\$ 218,315	\$ 56,492	\$ 182,727

公正価値で保有するローンおよび貸付コミットメントの詳細については注記4を参照。将来の貸付に対する現在のコミットメントの詳細については注記14を参照。

信用度

当社の信用リスク管理部門は、企業向けローンおよび商業用不動産ローンの新規債務者について、信用取引が最初に承認される前に、また、その後も少なくとも年に1度評価している。企業向けローン、担保付貸付枠およびその他のローンに係る信用評価は、通常、財務諸表の審査、レバレッジ、流動性、資本力、資産の構成および質、時価総額および資本市場へのアクセス、キャッシュ・フロー予測および期中債務返済必要額、ならびに該当する場合の担保の妥当性の評価を含んでいる。信用リスク管理部門はまた、戦略、市場における地位、業界の動態、債務者の経営および債務者のリスク・プロファイルに影響を与え得る他の要因も評価している。

商業用不動産ローンに係る信用評価は、不動産の種類、融資比率、占有水準、債務返済比率、現行の資本化率および市場の動態を含む資産および取引の指標に焦点を当てている。

住宅用不動産および有価証券担保ローンに係る当初の信用評価は、通常、当該債務者の収入、正味財産、流動性、担保、融資比率および信用調査機関の情報の検討等を含む。住宅用不動産ローンに係るその後の信用モニタリングはポートフォリオ・レベルで実施されている。有価証券担保ローンの担保価値は、継続的に監視されている。

信用損失引当金の算定の際に検討する信用度の指標に関する情報については注記2を参照。

引当金控除前の投資目的保有ローン（信用度および組成年度別）

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	企業向け					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ 2,362	\$ 4,580	\$ 6,942	\$ 2,668	\$ 3,963	\$ 6,631
2025年	125	40	165			
2024年	79	50	129	76	58	134
2023年	-	25	25	-	50	50
2022年	-	-	-	-	25	25
2021年	15	-	15	15	-	15
2020年以前	-	1	1	31	3	34
合計	\$ 2,581	\$ 4,696	\$ 7,277	\$ 2,790	\$ 4,099	\$ 6,889

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	担保付貸付枠					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ 15,709	\$ 37,915	\$ 53,624	\$ 11,405	\$ 27,753	\$ 39,158
2025年	2,514	7,248	9,762			
2024年	78	2,620	2,698	818	2,863	3,681
2023年	596	935	1,531	1,371	1,359	2,730
2022年	13	957	970	279	1,909	2,188
2021年	-	12	12	-	198	198
2020年以前	7	545	552	100	787	887
合計	\$ 18,917	\$ 50,232	\$ 69,149	\$ 13,973	\$ 34,869	\$ 48,842

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	商業用不動産					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ 34	\$ -	\$ 34	\$ -	\$ 161	\$ 161
2025年	322	2,103	2,425			
2024年	577	1,385	1,962	147	2,202	2,349
2023年	153	409	562	351	772	1,123
2022年	332	1,094	1,426	305	1,488	1,793
2021年	-	938	938	166	1,603	1,769
2020年以前	37	655	692	-	1,217	1,217
合計	\$ 1,455	\$ 6,584	\$ 8,039	\$ 969	\$ 7,443	\$ 8,412

(百万ドル)

	2025年12月31日現在					
	住宅用不動産					
	FICOスコア別			融資比率別		合計
	740以上	680 - 739	679以下	80%以下	80%超	
リボルピング	\$ 172	\$ 40	\$ 7	\$ 219	\$ -	\$ 219
2025年	9,096	1,666	189	9,900	1,051	10,951
2024年	7,825	1,480	184	8,571	918	9,489
2023年	6,099	1,315	187	6,788	813	7,601
2022年	9,613	2,138	355	11,159	947	12,106
2021年	9,906	2,086	204	11,361	835	12,196
2020年以前	15,637	3,755	449	18,583	1,258	19,841
合計	\$ 58,348	\$ 12,480	\$ 1,575	\$ 66,581	\$ 5,822	\$ 72,403

(百万ドル)

	2024年12月31日現在					
	住宅用不動産					
	FICOスコア別			融資比率別		合計
	740以上	680 - 739	679以下	80%以下	80%超	
リボルピング	\$ 136	\$ 39	\$ 5	\$ 180	\$ -	\$ 180
2024年	8,653	1,607	191	9,458	993	10,451
2023年	6,778	1,431	201	7,529	881	8,410
2022年	10,294	2,298	370	11,941	1,021	12,962
2021年	10,510	2,247	228	12,094	891	12,985
2020年以前	17,088	4,171	491	20,355	1,395	21,750
合計	\$ 53,459	\$ 11,793	\$ 1,486	\$ 61,557	\$ 5,181	\$ 66,738

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			
	有価証券 担保貸付 ¹	その他 ²		合計
		投資適格	非投資適格	
リボルピング	\$ 97,840	\$ 639	\$ 1,615	\$ 100,094
2025年	2,437	199	808	3,444
2024年	1,132	690	180	2,002
2023年	655	126	981	1,762
2022年	132	170	1,260	1,562
2021年	-	17	400	417
2020年以前	245	996	2,462	3,703
合計	\$ 102,441	\$ 2,837	\$ 7,706	\$ 112,984

(百万ドル)

	2024年12月31日現在			
	有価証券 担保貸付 ¹	その他 ²		合計
		投資適格	非投資適格	
リボルピング	\$ 76,432	\$ 6,342	\$ 1,551	\$ 84,325
2024年	1,291	719	453	2,463
2023年	949	424	685	2,058
2022年	449	472	1,053	1,974
2021年	100	14	538	652
2020年以前	270	1,430	2,847	4,547
合計	\$ 79,491	\$ 9,401	\$ 7,127	\$ 96,019

1. 有価証券担保ローンには、担保維持条項が付されており、2025年12月31日現在および2024年12月31日現在、当該ローンの大部分は担保超過となっている。有価証券担保ローンに係る信用損失引当金の計上方法の詳細については注記2を参照。
2. その他のローンは、主に個別設計型貸付を含んでいる。その他のローンの詳細については、本10-Kにおける「リスクに関する定量的および定性的開示 - 信用リスク」を参照。

引当金控除前の投資目的保有の延滞ローン¹

(百万ドル)

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
商業用不動産	\$ 129	\$ 272
住宅用不動産	298	186
有価証券担保貸付およびその他	41	86
合計	\$ 468	\$ 544

1. 2025年12月31日現在で、これらの金額の大部分は90日以上延滞となっている。2024年12月31日現在で、これらの金額の大部分は90日以上延滞となっている。

引当金控除前の投資目的保有の未収利息不計上ローン¹

	(百万ドル)	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
企業向け	\$ 203	\$ 108
担保付貸付枠	14	6
商業用不動産	476	447
住宅用不動産	208	160
有価証券担保貸付およびその他	246	298
合計	\$ 1,147	\$ 1,019
信用損失引当金を設定していない未収利息不計上 ローン	\$ 180	\$ 162

1. 2025年12月31日現在および2024年12月31日現在で90日以上延滞し、引き続き未収利息を計上している投資目的保有ローンはなかった。当社の未収利息不計上に関する方針の詳細については、財務諸表の注記2を参照。

財政難にある借手に対するローンの条件変更

当社は借手の財政難に関連する経済的または法的理由により、一定のローンの条件を変更する場合があります。これらの変更には金利の減免、元本支払免除、期間延長および軽微でない支払遅延またはこれらの変更の組み合わせが含まれる。条件変更後のローンは、通常、信用損失引当金の計算に当たり、個別に評価される。

条件変更後の投資目的保有ローン

期末の投資目的保有ローン（下記の期間中に条件変更されたもの）¹

(百万ドル)

	12月31日をもって終了した事業年度			
	2025年		2024年	
	償却原価	ローン合計に 対する割合 ²	償却原価	ローン合計に 対する割合 ²
期間延長				
企業向け	\$ 230	3.2%	\$ 211	3.1%
担保付貸付枠	9	-%	41	0.1%
商業用不動産	398	5.0%	172	2.0%
住宅用不動産	1	-%	-	-%
有価証券担保貸付および その他	449	0.4%	138	0.1%
合計	\$ 1,087	0.4%	\$ 562	0.4%
軽微でない支払遅延				
企業向け	\$ 10	0.1%	\$ -	-%
住宅用不動産	1	-%	-	-%
有価証券担保貸付および その他	23	-%	-	-%
合計	\$ 34	-%	\$ -	-%
金利の減免				
住宅用不動産	\$ 1	-%	\$ 2	-%
合計	\$ 1	-%	\$ 2	-%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	\$ 74	0.9%	\$ 81	1.0%
住宅用不動産	7	-%	1	-%
合計	\$ 81	0.1%	\$ 82	0.1%
条件変更合計	\$ 1,203	0.4%	\$ 646	0.3%

1. 2025年および2024年12月31日をもって終了した事業年度に当社が債権の条件を変更した借手に対する貸付コミットメントは、2025年12月31日および2024年12月31日現在、それぞれ681百万ドルおよび746百万ドルであった。
2. 「ローン合計に対する割合」は、ローンの種類毎の投資目的保有ローン合計に対する条件変更後のローンの割合を表している。

条件変更による投資目的保有ローンへの財務上の影響

2025年12月31日をもって終了した事業年度¹

期間延長（月）	軽微でない 支払遅延（月）	元本支払免除 （百万ドル）	金利の減免（%）	
単一の条件変更				
企業向け	27	8	\$ -	-%
担保付貸付枠	30	0	-	-%
商業用不動産	36	0	-	-%
住宅用不動産	29	19	-	0.3%
有価証券担保貸付 およびその他	23	12	-	-%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	64	0	-	0.6%
住宅用不動産	120	0	-	1.0%

2024年12月31日をもって終了した事業年度¹

	期間延長(月)	軽微でない 支払遅延(月)	元本支払免除 (百万ドル)	金利の減免(%)
単一の条件変更				
企業向け	15	0	\$ -	-%
担保付貸付枠	2	0	-	-%
商業用不動産	11	0	-	-%
住宅用不動産	0	0	-	1.0%
有価証券担保貸付 およびその他	21	0	-	-%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	61	0	-	1.6%
住宅用不動産	84	0	-	1.0%

1. 複数のローンの条件が変更された場合、条件変更の影響は加重平均ベースで表示されている。

過去12か月間に条件変更された、投資目的保有の延滞ローン

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		
	30 - 89日延滞	90日以上延滞	合計
商業用不動産	\$ -	\$ 71	\$ 71

(百万ドル)

	2024年12月31日現在		
	30 - 89日延滞	90日以上延滞	合計
商業用不動産	\$ -	\$ 56	\$ 56

2025年12月31日現在、2025年12月31日をもって終了した事業年度中に債務不履行となった、債務不履行前の12か月の期間に期間延長の形で条件変更されていた投資目的保有の商業用不動産ローンが1件(償却原価71百万ドル)あった。2024年12月31日現在、2024年12月31日をもって終了した事業年度中に債務不履行となった、債務不履行前の12か月の期間に条件変更されていた投資目的保有の商業用不動産ローンが2件(償却原価合計56百万ドル)あった。

信用損失引当金のロールフォワードおよび配分 - ローンおよび貸付コミットメント

(百万ドル)

2025年12月31日をもって終了した事業年度

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
信用損失引当金 - ローン						
期首残高	\$ 200	\$ 140	\$ 373	\$ 97	\$ 256	\$ 1,066
償却総額	(24)	-	(173)	-	(17)	(214)
回収額	-	-	22	-	-	22
正味(償却) / 回収額	(24)	-	(151)	-	(17)	(192)
引当金繰入(戻入)額	75	59	47	30	19	230
その他	9	2	14	-	3	28
期末残高	\$ 260	\$ 201	\$ 283	\$ 127	\$ 261	\$ 1,132
ローン合計に対する ローンの割合 ¹	3%	25%	3%	27%	42%	100%
信用損失引当金 - 貸付コ ミットメント						
期首残高	\$ 507	\$ 88	\$ 40	\$ 4	\$ 17	\$ 656
引当金繰入(戻入)額	101	46	(28)	1	(1)	119
その他	17	3	-	-	3	23
期末残高	\$ 625	\$ 137	\$ 12	\$ 5	\$ 19	\$ 798
期末残高合計	\$ 885	\$ 338	\$ 295	\$ 132	\$ 280	\$ 1,930

(百万ドル)

2024年12月31日をもって終了した事業年度

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
信用損失引当金 - ローン						
期首残高	\$ 241	\$ 153	\$ 463	\$ 100	\$ 212	\$ 1,169
償却総額	(39)	(11)	(165)	-	(27)	(242)
回収額	-	-	4	-	3	7
正味(償却) / 回収額	(39)	(11)	(161)	-	(24)	(235)
引当金繰入(戻入)額	2	1	77	(3)	69	146
その他	(4)	(3)	(6)	-	(1)	(14)
期末残高	\$ 200	\$ 140	\$ 373	\$ 97	\$ 256	\$ 1,066
ローン合計に対する ローンの割合 ¹	3%	22%	4%	29%	42%	100%
信用損失引当金 - 貸付コ ミットメント						
期首残高	\$ 431	\$ 70	\$ 26	\$ 4	\$ 20	\$ 551
引当金繰入(戻入)額	86	19	16	-	(3)	118
その他	(10)	(1)	(2)	-	-	(13)
期末残高	\$ 507	\$ 88	\$ 40	\$ 4	\$ 17	\$ 656
期末残高合計	\$ 707	\$ 228	\$ 413	\$ 101	\$ 273	\$ 1,722

(百万ドル)

2023年12月31日をもって終了した事業年度

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
信用損失引当金 - ローン						
期首残高	\$ 235	\$ 153	\$ 275	\$ 87	\$ 89	\$ 839
償却総額	(34)	-	(129)	-	(4)	(167)
回収額	1	-	-	1	-	2
正味(償却) / 回収額	(33)	-	(129)	1	(4)	(165)
引当金繰入(戻入)額	37	-	314	13	124	488
その他	2	-	3	(1)	3	7
期末残高	\$ 241	\$ 153	\$ 463	\$ 100	\$ 212	\$ 1,169
ローン合計に対する ローンの割合 ¹	3%	19%	4%	30%	44%	100%
信用損失引当金 - 貸付コ ミットメント						
期首残高	\$ 411	\$ 51	\$ 15	\$ 4	\$ 23	\$ 504
引当金繰入(戻入)額	16	18	11	-	(1)	44
その他	4	1	-	-	(2)	3
期末残高	\$ 431	\$ 70	\$ 26	\$ 4	\$ 20	\$ 551
期末残高合計	\$ 672	\$ 223	\$ 489	\$ 104	\$ 232	\$ 1,720

1. 「ローン合計に対するローンの割合」は、投資目的保有ローン合計に対するローンの種類毎の投資目的保有ローンの割合を表している。

2025年度におけるローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金は、企業向けローンおよび担保付貸付枠のポートフォリオの成長、ならびに一定の個別の商業用不動産ローンに対する引当金繰入に主に関連して増加した。2025年度の償却額は、法人・機関投資家向け証券事業セグメントの商業用不動産ローンに主に関連していた。

2025年12月31日現在の当社の信用損失引当金モデルで使用している基本シナリオは、経済予測のコンセンサス、先物レート、および内部で開発並びに検証されたモデルを組み合わせて使用して作成されている。このシナリオでは、前年度の予測に対して経済成長が継続すると仮定している。当社の信用損失引当金モデルには、米国の実質GDP成長率を含む主要なマクロ経済変数が組み込まれている。当社の信用損失引当金モデルにおける主要なマクロ経済変数の重要度は、ポートフォリオの構成や経済状況によって異なる。当社の信用損失引当金モデルで使用されるその他の主要なマクロ経済変数には、企業の信用スプレッド、金利および商業用不動産の指数が含まれる。

投資目的保有ローンに使用された、信用度の指標を含むCECLモデルに基づいて算定された信用損失引当金の詳細については、注記2を参照。

償却総額（組成年度別）

(百万ドル)

2025年12月31日をもって終了した事業年度

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
リボルビング	\$ (14)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (8)	\$ (22)
2025年	(10)	-	-	-	-	(10)
2022年	-	-	(13)	-	-	(13)
2021年	-	-	(119)	-	(4)	(123)
2020年以前	-	-	(41)	-	(5)	(46)
合計	\$ (24)	\$ -	\$ (173)	\$ -	\$ (17)	\$ (214)

(百万ドル)

2024年12月31日をもって終了した事業年度

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
リボルビング	\$ (39)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (39)
2022年	-	-	(18)	-	-	(18)
2021年	-	-	(14)	-	(2)	(16)
2020年	-	(11)	-	-	-	(11)
2019年以前	-	-	(133)	-	(25)	(158)
合計	\$ (39)	\$ (11)	\$ (165)	\$ -	\$ (27)	\$ (242)

主要な信用に関する比率

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
ローンに係る信用損失引当金の投資目的保有ローン合計に 対する割合	0.4%	0.5%
投資目的保有の未収利息不計上ローンの投資目的保有ローン合計 に対する割合	0.4%	0.4%
ローンに係る信用損失引当金の投資目的保有未収利息不計上 ローンに対する割合	98.7%	104.6%

従業員貸付金

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
当社の現職の従業員 ¹	\$ 4,769	\$ 4,255
当社の元従業員 ²	89	83
従業員貸付金	\$ 4,858	\$ 4,338
信用損失引当金	(127)	(112)
従業員貸付金、信用損失引当金控除後	\$ 4,731	\$ 4,226
加重平均残存返済期間(年)	5.7	5.6

1. 当該ローンは、主に正常なものである。
2. 当該ローンは、主に90日以上延滞している。

従業員貸付金は、主に一定のウェルス・マネジメント業務のファイナンシャル・アドバイザーの採用のために設けられた制度に関連して付与されており、これらの貸付金はフル・リコース型で、通常は定期返済条件が付され、当社における雇用の終了時に全額の返済が求められる。これらの貸付金は、貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に計上されている。信用度の指標を含む、従業員貸付金に係るCECL引当金モデルの詳細については、注記2を参照。

10. のれんおよび無形資産

のれんのロールフォワード

	(百万ドル)			
	法人・機関投資家 向け証券	ウェルス・ マネジメント	投資運用	合計
2023年12月31日現在 ¹	\$ 424	\$ 10,199	\$ 6,084	\$ 16,707
外貨換算調整額	(12)	(8)	(3)	(23)
取得	23	-	-	23
処分	-	(1)	-	(1)
2024年12月31日現在	435	10,190	6,081	16,706
外貨換算調整額	2	9	9	20
2025年12月31日現在 ¹	\$ 437	\$ 10,199	\$ 6,090	\$ 16,726
減損損失累計額 ²	\$ 673	\$ -	\$ 27	\$ 700

1. 残高は、減損損失累計額控除後の当社ののれんの金額を示している。
2. 2025年度、2024年度または2023年度に計上された減損損失はなかった。

無形資産のロールフォワード

(百万ドル)

	法人・機関投資家 向け証券	ウェルス・ マネジメント	投資運用	合計
2023年12月31日現在	\$ 26	\$ 3,427	\$ 3,602	\$ 7,055
取得	13	-	-	13
処分	-	(6)	-	(6)
償却費	(10)	(479)	(113)	(602)
その他	(2)	(3)	(2)	(7)
2024年12月31日現在	\$ 27	\$ 2,939	\$ 3,487	\$ 6,453
取得	1	-	-	1
償却費	(7)	(334)	(113)	(454)
その他	-	2	8	10
2025年12月31日現在	\$ 21	\$ 2,607	\$ 3,382	\$ 6,010

無形資産 (種類別)

(百万ドル)

	償却不能	償却可能	
	簿価総額	簿価総額	償却累計額
2025年12月31日現在			
管理契約	\$ 2,117	\$ 235	\$ 100
顧客関係	-	4,746	1,514
商号	-	766	259
その他	-	28	9
合計	\$ 2,117	\$ 5,775	\$ 1,882
2024年12月31日現在			
管理契約	2,112	245	93
顧客関係	-	8,746	5,121
商号	-	769	223
その他	-	26	8
合計	\$ 2,112	\$ 9,786	\$ 5,445

無形資産の将来の償却費の見積り

(百万ドル)

2025年12月31日
現在

2026年度	\$ 345
2027年度	341
2028年度	337
2029年度	335
2030年度	331

当社の2025年7月1日現在におけるのれんおよび償却不能無形資産の年次減損テストでは、減損の兆候はなかった。詳細については、注記2を参照。

11. その他の資産およびリース

持分法投資

	(百万ドル)		
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	
投資	\$ 2,054	\$ 1,869	

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
利益(損失)	\$ 246	\$ 241	\$ 124

特定のファンド持分に対する投資以外の持分法投資は、上記のように要約され、貸借対照表のその他の資産に含まれており、関連する利益または損失は損益計算書のその他の収益に含まれている。当社の特定のファンド持分の帳簿価額については、注記4の「純資産価額の測定 - ファンド持分」を参照。当社の特定のファンド持分は、ゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分、ならびに関連する成功報酬から成る。

日本における合弁証券会社

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
MUMSSに対する投資からの利益(損失)	\$ 123	\$ 146	\$ 129

当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。)は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「MUMSS」という。)およびモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(以下「MSMS」という。)の合弁会社2社の設立を通じて、それぞれの日本における投資銀行業務および証券業務からなる合弁事業(以下総称して「本合弁事業」という。)を発足させた。当社は本合弁事業に対する40%の経済的持分を、MUFGは残りの60%を所有している。

当社のMUMSSに対する40%の議決権持分は、法人・機関投資家向け証券事業セグメントにおいて持分法で会計処理されており、上記の持分法投資の残高に含まれている。当社は、MSMSについては、その51%の議決権持分に基づき、法人・機関投資家向け証券事業セグメントに連結している。

当社は、通常の事業活動において、MUFGおよびその関連会社との間で、投資銀行、金融アドバイザー、セールス・トレーディング(機関投資家顧客に対する外国為替のトレーディングおよび株式取引ならびに日本株リサーチを含む)、デリバティブ、投資運用、貸付、証券化およびその他の金融サービス取引などの取引を行っている。これらの取引は、類似取引に関して独立した第三者に適用される条件と実質的に同じ条件により行われている。

タックス・エクイティ投資

当社は、タックス・エクイティ投資持分に対する投資を行っており、これにより、当該投資の基礎となるプロジェクトにより生み出される税額控除やその他の法人所得税ベネフィットに対する持分を受けている。当社は、一定の再生可能エネルギーおよびその他のタックス・エクイティ投資プログラムを比例償却法により会計処理している。

比例償却法に基づくタックス・エクイティ投資

	(百万ドル)	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
低所得者向け住宅	\$ 1,897	\$ 1,787
再生可能エネルギーおよびその他	28	67
合計 1、2	\$ 1,925	\$ 1,854

- 金額には、2025年12月31日および2024年12月31日現在それぞれ707百万ドルおよび613百万ドルの未実行の資本拠出が含まれている。これらの資本拠出を実行するコミットメントに対応する負債は、「その他の負債および未払費用」に計上されている。これらのコミットメントの大部分は、5年以内に実行される見込みである。
- この金額は、2025年12月31日および2024年12月31日現在、当社が比例償却法を選択したプログラム内で、比例償却法を適用するための条件を満たさず持分法投資として会計処理されているタックス・エクイティ投資それぞれ45百万ドルおよび48百万ドルを除外している。

認識された法人所得税額控除およびその他の法人所得税ベネフィット、ならびに比例償却額は、連結損益計算書の「法人所得税費用」科目、および連結キャッシュ・フロー計算書の「減価償却費および償却費」科目に含められている。

比例償却法に基づくタックス・エクイティ投資に帰属する便益純額

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
法人所得税額控除およびその他の法人所得税ベネフィット	\$ 290	\$ 301	\$ 237
比例償却	(237)	(239)	(197)
法人所得税費用に含まれる便益純額	53	62	40
その他の収益	5	-	-
便益純額	\$ 58	\$ 62	\$ 40

リース

当社のリースは主に、不動産の解約不能オペレーティング・リースである。

リース関連の貸借対照表金額

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
その他の資産 - 使用権資産	\$ 4,164	\$ 4,114
その他の負債および未払費用 - リース負債	4,996	4,937
加重平均：		
残存リース期間（年）	8.2	8.5
割引率	4.4%	4.3%

リース負債

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
2025年度		\$ 772
2026年度	\$ 819	790
2027年度	853	736
2028年度	751	716
2029年度	664	562
2030年度	612	482
それ以降	2,337	1,923
割引前キャッシュ・フロー合計	\$ 6,036	\$ 5,981
利息相当額	(1,040)	(1,044)
貸借対照表上の金額	\$ 4,996	\$ 4,937
開始前の契約済リース	\$ 163	\$ 63

リース費用

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
固定費	\$ 831	\$ 917	\$ 938
変動費 ¹	171	181	206
控除：サブリース収益	(2)	(6)	(10)
リース費用合計、純額	\$ 1,000	\$ 1,092	\$ 1,134

1. 共用部分の維持費、および使用权資産 / リース負債の測定に含まれないその他の変動費を含む。

キャッシュ・フロー計算書の補足情報

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
キャッシュ・アウトフロー - リース負債	\$ 852	\$ 942	\$ 892
非現金 - 新規および条件変更後のリース に関して計上した使用权資産	645	489	1,055

不動産リース契約には通常、基本賃借料のほかに、固定資産税評価額やその他の費用の増加に伴う賃借料および運営費用の増額条項が含まれている。

12. 預金

預金

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
貯蓄および要求払預金	\$ 315,883	\$ 299,898
定期預金	99,640	76,109
預金合計	<u>\$ 415,523</u>	<u>\$ 376,007</u>
FDICの保証の対象となる預金	<u>\$ 331,322</u>	<u>\$ 298,351</u>
FDICの保証の対象とならない預金	<u>\$ 84,201</u>	<u>\$ 77,656</u>

定期預金の満期

	(百万ドル)
	2025年12月31日 現在
2026年度	\$ 44,380
2027年度	23,390
2028年度	13,670
2029年度	9,570
2030年度	8,260
それ以降	370
合計	<u>\$ 99,640</u>

保証の対象とならない米国外の定期預金の満期

	(百万ドル)
	2025年12月31日 現在
3か月未満	\$ 2,187
3 - 6か月	860
6 - 12か月	747
12か月超	76
合計	<u>\$ 3,870</u>

米国外の預金者による米国銀行子会社への預金

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
米国外の預金者による米国銀行子会社への預金	<u>\$ 1,057</u>	<u>\$ 700</u>

13. 借入債務およびその他の担保付金融取引

借入債務の満期および条件

	親会社		子会社		2025年12月 31日現在	2024年12月 31日現在
	固定金利 ¹	変動金利 ²	固定金利 ¹	変動金利 ²		
	(百万ドル)					
当初満期が1年以内の借入債務：						
今後12か月	\$ -	\$ -	\$ 62	\$ 7,192	\$ 7,254	\$ 4,512
当初満期が1年を超える借入債務：						
2025年度						\$ 21,921
2026年度	\$ 10,821	\$ 747	\$ 3,816	\$ 10,851	\$ 26,235	37,969
2027年度	19,976	2,090	4,108	13,443	39,617	34,050
2028年度	12,947	3,133	10,807	17,875	44,762	28,719
2029年度	21,014	2,535	4,735	8,226	36,510	26,159
2030年度	15,582	498	2,869	11,971	30,920	20,016
それ以降	108,593	2,392	21,996	30,656	163,637	115,473
1年を超える借入債務合計	\$ 188,933	\$ 11,395	\$ 48,331	\$ 93,022	\$ 341,681	\$ 284,307
合計	\$ 188,933	\$ 11,395	\$ 48,393	\$ 100,214	\$ 348,935	\$ 288,819
期末加重平均表面利率 ³	4.1%	3.4%	4.8%	4.8%	4.2%	4.1%

1. 固定金利借入債務には、ステップアップ、ステップダウンおよびゼロ・クーポンの特徴を有する商品が含まれている。
2. 変動金利借入債務には、様々な支払条項が付された公正価値で計上される特定の社債（特定の指数、株式バスケット、特定銘柄の株式、コモディティ、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットの実績に連動する社債を含む。）に加え、SOFRおよびフェデラル・ファンド金利などの各種の指標に基づき利息が発生する借入債務が含まれている。
3. 当初満期が1年を超える借入債務のみが含まれている。加重平均表面利率は、米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利に基づいて算出しており、関連するヘッジ目的デリバティブの影響および公正価値オプションが選択された金融商品を除外している。詳細については、本注記の「当初満期が1年を超える借入債務の利率」の表を参照。

当初満期が1年を超える借入債務

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
優先債	\$ 329,502	\$ 270,594
劣後債	12,179	13,713
合計	\$ 341,681	\$ 284,307
加重平均表示満期(年)	6.3	6.6

特定の優先債は、米ドル以外の各種通貨建てであり、株式、信用、コモディティまたはその他の指数（例えば、消費者物価指数）に連動した収益を提供するように組成される場合がある。優先債はまた、当社による期限前償還が可能となるように、または優先債の所有者の選択により満期を延長できるように組成されうる。

当社の借入債務には、公正価値基準で計上および管理される社債が含まれている。これらの社債には、支払額および償還価額が特定の指数、株式バスケット、特定の持分証券、コモディティ、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットの実績に連動する商品、ならびにステップアップ、ステップダウンおよびゼロ・クーポンを含む、様々な金利関連の特徴を有する商品が含まれる。また、当初の純投資基準を充足しないた

めにデリバティブに分類されない無担保契約も含まれる。これらの商品によるエクスポージャーを最小化するため、当社は、実質的に借入コストを変動金利に変換する様々なスワップ契約、オプション、およびその他のヘッジを締結している。組み込まれた特徴を経済的にヘッジするために用いられるスワップおよび購入オプションはデリバティブであり、これらのデリバティブも公正価値で計上される。これらの社債および経済的ヘッジに関連する公正価値の変動額はトレーディング収益に計上されている。公正価値で計上する借入債務の詳細については、注記2および5を参照。

プット・オプションまたは流動性義務の対象となる優先債

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
借入契約に組み込まれたプット・オプション	\$ 295	\$ 429
流動性義務 ¹	\$ 4,824	\$ 3,597

1. 流通市場での売買を支援する義務を含む。

劣後債

	2025年度	2024年度
契約上の加重平均表面利率	4.4%	4.5%

劣後債は、通常、当社または規制対象子会社の所要自己資本を充足する目的で発行され、主に米ドル建てである。劣後債の満期日は、2026年から2039年にわたっている。

当初満期が1年を超える借入債務の利率

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在	2023年12月31日 現在
契約上の加重平均表面利率 ¹	4.2%	4.1%	3.6%
ヘッジ目的デリバティブ後の加重平均表面利率	4.9%	5.6%	6.5%

1. 加重平均表面利率は米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利を使用して算出しており、公正価値オプションが選択された金融商品は除外されている。

通常、担保付の資金源により賄われた証券在庫および顧客残高以外の、当社の資産の大部分の取得資金は、預金、短期資金調達、変動金利長期借入または変動金利へのスワップを付した固定金利長期借入を組み合わせで調達される。当社は、これらの借入と、調達される資産のデュレーション、保有期間および金利の特徴をより密接に対応させ、また金利リスクを管理するために、金利スワップを利用している。これらのスワップにより、当社の特定の固定金利借入は実質的に変動金利債務に変換されている。また、同一通貨による資産の資金調達に使用されない米ドル以外の通貨建の借入は、当社が締結した通貨スワップにより実質的に米ドル建債務に変換される。

当社による資産負債総合管理のためのスワップの利用は、平均実効借入金利に影響を及ぼしている。

その他の担保付金融取引

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
当初満期：		

1年以内	\$ 13,892	\$ 17,133
1年超	7,711	4,469
合計	\$ 21,603	\$ 21,602
担保付金融取引として会計処理される資産の譲渡	9,713	10,275

その他の担保付金融取引の満期および条件¹

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			2024年12月31日 現在
	固定金利	変動金利 ²	合計	
当初満期が1年以内のその他の担保付金融取引：				
今後12か月	\$ 42	\$ 4,478	\$ 4,520	\$ 7,006
当初満期が1年を超えるその他の担保付金融取引：				
2025年度				\$ 2,389
2026年度	\$ -	\$ 2,511	\$ 2,511	690
2027年度	191	1,675	1,866	107
2028年度	-	1,617	1,617	453
2029年度	-	-	-	-
2030年度	-	40	40	44
それ以降	17	1,319	1,336	638
合計	\$ 208	\$ 7,162	\$ 7,370	\$ 4,321
期末加重平均表面利率 ³	1.2%	4.7%	3.7%	4.6%

1. 担保付金融取引として会計処理される資産の譲渡は除外されている。下表を参照。
2. 変動金利によるその他の担保付金融取引には、SOFRやフェデラル・ファンド金利などの様々な指標に基づく利息が発生する。金額には、様々な支払条項が付された公正価値で計上される社債（株式、信用、コモディティまたはその他の指標に連動する社債を含む。）が含まれている。
3. 当初満期が1年を超えるその他の担保付金融取引のみが含まれている。加重平均表面利率は、米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利を使用して算出しており、金利以外の指標に連動し、公正価値オプションが選択されたその他の担保付金融取引は除外されている。

その他の担保付金融取引には、担保付社債、売却ではなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡、および当社が主たる受益者に該当する連結VIEに関連する負債が含まれる。これらの負債は、通常トレーディング資産として会計処理される関連資産のキャッシュ・フローから支払われる。VIEおよび証券化業務に関連するその他の担保付金融取引の詳細については、注記15を参照。

担保付金融取引として会計処理される資産の譲渡の満期¹

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
2025年度	\$ -	\$ 10,184
2026年度	9,391	42
2027年度	15	5
2028年度	28	12
2029年度	-	5
2030年度	147	21
それ以降	132	6
合計	<u>\$ 9,713</u>	<u>\$ 10,275</u>

1. 買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券担保金は除外されている。

売却に関する会計上の基準に適合しない資産の譲渡については、当社は引き続き貸借対照表に当該資産を計上し、関連する負債を認識している。

14. コミットメント、保証および偶発債務

コミットメント

	2025年12月31日現在の残存期間				合計
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	
	(百万ドル)				
貸付:					
企業向け	\$ 23,398	\$ 48,607	\$ 79,273	\$ 5,843	\$ 157,121
担保付貸付枠	5,341	8,035	10,429	5,930	29,735
商業用および住宅用不動産	66	115	173	465	819
有価証券担保貸付および その他	17,663	3,094	230	504	21,491
フォワード・スタート担保付 金融取引債権 ¹	138,050	2,782	-	-	140,832
中央清算機関	14,062	-	-	-	14,062
投資業務	2,319	94	80	503	2,996
信用状およびその他の財務保証	30	3	-	5	38
合計	<u>\$ 200,929</u>	<u>\$ 62,730</u>	<u>\$ 90,185</u>	<u>\$ 13,250</u>	<u>\$ 367,094</u>
第三者への参加による貸付コミットメント					<u>\$ 12,164</u>

1. これらの金額には主に、2025年12月31日現在未決済の担保付金融取引債権で、通常3営業日以内に決済されるものが含まれている。これらの金額にはまた、一定の担保付金融取引を行うコミットメントも含まれている。

これらの商品に関連するコミットメントは未使用のまま満了する可能性があるため、表示された金額は実際に将来必要とされる資金提供額を必ずしも反映しているわけではない。

コミットメントの種類

貸付コミットメント 貸付コミットメントは、主に様々な種類のローン取引に関して顧客への資金提供を行う法的拘束力のある義務の想定元本を表している。当社が主幹事を務めるシンジケーションの場合、借手が受諾したが締結が完了していない貸付コミットメントからは、シンジケーションに参加する予定である取引相手先が合意

した金額を控除している。当社が参加する、主幹事を務めないシンジケーションの場合、借手が受諾したが締結が完了していない貸付コミットメントには、主幹事シンジケート銀行から割当を受けると当社が見込んでいる金額のみが含まれている。当該コミットメントに基づく当社の借入債務の性質により、これらの金額には第三者に供された一定のコミットメントが含まれている。

フォワード・スタート担保付金融取引債権 これらの金額には、売戻条件付購入有価証券および借入有価証券担保金で、当社が貸借対照表日前に締結しており、貸借対照表日後に決済されるものが含まれている。これらの取引に対しては、主として、米国政府機関債および米国以外の国債が資金提供時に担保として付されている。

中央清算機関 これらのコミットメントは、当社が一定の清算機関の会員であることに関連しており、清算機関会員の債務不履行や他のストレス事象の発生を条件としている。

引受コミットメント 当社は、当社の資金調達源に関連して、多様な法人顧客およびその他の機関投資家顧客のグループに引受コミットメントを提供している。

投資業務 当社は、いくつかの第三者投資家向けの非連結投資運用ファンドのスポンサーとなっており、通常、これらのファンドのゼネラル・パートナーおよび投資顧問としての役割を果たすとともに、当該ファンドの資本の大部分を拠出する第三者投資家とともにその資本の少数の一部に出資することを通常約束している。当社は、これらの投資運用ファンドに関して、契約上の資本コミットメント、保証および取引相手先との取決めを有している。

信用状およびその他の財務保証 当社は、第三者の銀行によって当社の一定の取引相手先に対して発行された、信用状およびその他の財務保証の残高を有している。当社は、主として、有価証券およびコモディティの取引に係る担保を提供するため、ならびに、これらの取引相手先への現金または有価証券の預託に代えて様々な委託保証金の必要性を満たすために使用される、これらの信用状およびその他の財務保証に関して偶発的義務を負っている。

保証

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	義務に係る潜在的最大支払額 / 債務の想定元本(残存期間別)				帳簿価額 資産 (負債)
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	
非クレジット・デリバティブ ¹	1,214,697	677,539	177,536	548,377	(38,976)
発行済スタンドバイ信用状 およびその他の財務保証 ^{2, 3}	1,738	967	1,213	2,538	12
流動性枠	3,258	-	-	-	2
ホール・ローン売却の保証	53	10	-	23,077	-
証券化の事実表明および保証 ⁴	-	-	-	97,104	-
ゼネラル・パートナー保証	121	119	62	25	(50)
顧客清算保証	2,686	-	-	-	-

1. 保証についての会計上の定義を満たすデリバティブ契約の帳簿価額は、総額ベースで表示されている。デリバティブ契約の詳細については注記6を参照。
2. これらの金額には、想定元本および担保 / 求償権の合計が7億ドルとなる第三者に対する一定の発行済スタンドバイ信用状が、当該契約に基づく当社の義務の性質のために含まれている。
3. 2025年12月31日現在、発行済スタンドバイ信用状およびその他の財務保証の帳簿価額には、信用損失引当金58百万ドルが含まれている。
4. 商業用および住宅用モーゲージならびに資産担保の証券化に関連している。

保証の種類

非クレジット・デリバティブ 一定の売建オプション、条件付先渡契約およびCDSを含む一定のデリバティブ契約は、保証についての会計上の定義を満たしている（当社が取引相手先にクレジット・プロテクションを売却しており、上表から除外されているクレジット・デリバティブについては注記6を参照）。保証についての会計上の定義を満たす非クレジット・デリバティブについては、売建金利キャップおよび売建通貨オプション等の一定のデリバティブ契約に係る潜在的な最大支払額として想定元本を使用している。当社は、保証についての会計上の定義を満たさないデリバティブを含む、すべてのデリバティブに係る必要担保を評価している。現金担保および取引相手先の相殺に関する影響については、注記6を参照。

特定の状況においては、保証の定義を満たす契約に関して当社が担保を保有する場合がある。当社は、通常、取引相手先ごとの必要担保を、担保が様々な取引および商品をカバーし、個々の契約に個別に割り当てられないように設定している。さらに、当社は、デリバティブ契約に基づいて当社に引き渡された原資産に関連する金額を回収する場合がある。

発行済スタンドバイ信用状およびその他の財務保証 通常、貸付事業に関連して、当社はスタンドバイ信用状およびその他の財務保証を取引相手先に提供している。当該取決めは、取引相手先が借入契約に基づく義務やその他の契約義務を履行しなかった場合に、第三者に対して支払を行う義務を表す。当社のスタンドバイ信用状の大部分は、投資適格の取引相手先のために提供されている。取引相手先がその契約義務を履行しない場合、当社は、その義務の額に近似する担保または求償権を利用できる。

流動性枠 当社は、SPEおよびその他の取引相手先との間に流動性枠契約を締結しており、それにより、損失または不履行の発生時に当社が一定の支払を行うことを要求される。当社は、主として、地方債の証券化SPEおよび単独の地方債に対して流動性供給者としての役割を果たしており、これらのSPEによって発行された受益持分の所有者または個々の当該債券の所有者は、それぞれ特定の日に特定の価格でその持分を当社が買い取るよう申し出る権利を有している。当該流動性枠に基づき支払が要求される場合には、多くの場合、当社はSPEが保有する原資産に対する求償権を有しており、また、信託のスポンサーとの間のメークホールまたは求償条項を有して

いる。多くの場合、求償金額は、保証に係る潜在的な最大支払額を上回っている。SPEにおける原資産は実質的にすべて投資適格である。テnder・オプション地方債信託に対して提供された流動性枠は、デリバティブに分類されている。

ホール・ローン売却の保証 当社は、一定のホール・ローン売却に関連して事実表明および保証を提供しているが、当該事実表明および保証に対して責任を負うことに合意している。一定の状況下において、そのような事実表明および保証に違反した場合、当社は資産の買戻しや当該資産に関連して別途支払を要求されうる。そのような事実表明および保証に関連する当社の潜在的な最大支払額は、当該ローンの現在の未払元本残高と等しい。当社は、現在は当該ローンの回収サービスを行っていないため、当該ローンの現在の未払元本残高に関する情報を有しておらず、上表に含まれる金額は、ホール・ローンの売却時点または当該ローンに対して当社が最後に回収サービスを行った時点での未払元本残高を示している。現在の未払元本残高は、上表に含まれる潜在的な最大支払額を著しく下回る可能性がある。関連する負債は、主に連邦抵当貸付機関に対するローンの売却に関連している。

証券化の事実表明および保証 当社は、法人・機関投資家向け証券事業セグメントの証券化および関連業務の一環として、当社がスポンサーである証券化取引で譲渡された一定の資産に関する事実表明および保証を提供しているか、当該事実表明および保証に対して責任を負うことに合意している。事実表明および保証を行う場合の範囲および性質は、証券化ごとに異なる。一定の状況下において、そのような事実表明および保証に違反した場合、当社は資産の買戻しや当該資産に関連して別途支払を要求されうる。当社が要求されうる将来の潜在的な最大支払額は、そのような事実表明および保証の違反の対象である資産の現在の残高または関連する損失と同額となる。上表に含まれる潜在的な最大支払額には、現在の未払元本残高または過去の損失（明らかな場合）、および現在の未払元本残高が不明のものに係る売却時点の未払元本残高が含まれている。

ゼネラル・パートナーの保証 一定の投資運用ファンドのゼネラル・パートナーとして、当社はパートナーシップ契約条項に基づき、運用収益が所定の運用実績目標を超えた場合に、パートナーシップから一定の分配を受けている。当社は、リミテッド・パートナーが各種パートナーシップ契約に規定する一定の収益を達成しない場合に、一定の制限下で、当該分配金の全部または一部をリミテッド・パートナーに返還することを要求されうる。

顧客清算保証 当社は、債券清算機関（以下「FICC」という。）の政府証券部門のスポンサー清算モデルのスポンサー会員である。当社の顧客は、スポンサー付き会員として、当該FICCを通じて清算される翌日物およびターム物の買戻・売戻条件付証券売買を行うことができる。当社は、スポンサー会員として、当該FICCに対し、当社顧客の債務の迅速かつ全額の支払および履行を保証する。2020年度に、当該FICCのスポンサー付き清算モデルが改定され、スポンサー付き会員の口座の清算に当社が責任を負う場合があるものとされ、また、スポンサー付き会員がFICCに支払うべき正味清算金額の全額の支払を怠った場合には、結果としてFICCに生じる損失を当社が保証するものとされた。その結果、当社の潜在的な最大支払額には、スポンサー付き会員の口座に関する見積正味清算金額の合計が反映されている。当社は、スポンサー付き会員顧客の担保およびスポンサー付き会員取引に基づく当該顧客の契約上の権利に対する担保権を取得することで、この保証に基づく信用エクスポージャーを最小化している。したがって、当社のエクスポージャーは、潜在的な最大支払額を大幅に下回る金額であると見積られている。当社が担保権を有する担保金額は、保証に係る潜在的な最大支払額にほぼ等しい。

その他の保証および補償

通常の営業過程において、当社は、各種の取引において保証および補償を供与している。通常これらの供与は標準的な契約条件による。これらの保証および補償の一部は以下のとおりである。

- ・ **補償** 当社は取引相手先に対して、デリバティブ、有価証券および株券貸借取引、一定の年金商品ならびにその他の財務的取決めに係る利息およびその他の支払金に係る、一定の偶発的エクスポージャーならびに米国および国外源泉税を含む税金に関して標準的な補償を提供している。これらの補償金の支払は、税法改正や適用される税務通達の解釈の修正、あるいは実際の状況の変化に応じて要求されうる。一定の契約においては、当該事由の発生時に当社が契約を終了できる旨の条項が含まれている。また、当社が事業または資産を第三者に売却する際に補償を提供することがあり、当該補償に従って、当社は、取得資産もしくは引受負債に生じた損失、または事業もしくは資産の売却前に当社が取った行動に起因して生じた損失に対して第三者に補償する。当社は、事業または資産の売却に係る補償に関連する損失のリスクの可能性は低いと見込んでいる。これらの補償により当社が要求されうる将来の潜在的な最大支払額は見積ることができない。

- ・ **市場価額保証** 市場価額保証は、一定のアフォードダブル住宅税額控除ファンドの投資家に対する所定利回りの適時の支払を保証するために発行されている。これらの保証は、投資家のファンドへの出資額ならびにファンドによって発生すると予想される税務上の損失および税額控除に対する投資家の持分を還元するように設定されている。

- ・ **取引所/決済機関の会員保証** 当社は、証券および/またはデリバティブ契約の取引および決済を行う各種取引所および決済機関の会員である。これらの会員資格に関連して、当社は取引所または決済機関に対し、会員の債務不履行が生じた場合に取引所または決済機関が決定した一定の金額を支払うか、または債務不履行となった他の会員の金銭債務の比例按分額を支払うことが要求されうる。取引所または決済機関ごとに会員に適用される規則およびこれらの保証の形式は異なるが、一般にこれらの規則に基づく当社の保証債務が生じるのは、取引所または決済機関が先にすべての資金を充当した場合においてのみである。

さらに一部の決済機関の規則では、保証基金出資金および当初証拠金の決済機関による投資から生じる損失、ならびに決済機関会員の債務不履行に関連性がないその他の損失が、決済機関がかかる目的で配分した特定資金額を上回る場合に、当該損失の比例按分額を会員が引き受ける旨が規定されている。

これらの規則に基づく潜在的な最大支払額は見積ることができない。当社は財務諸表上にこれらの契約に係る偶発債務を計上しておらず、これらの契約に基づく支払が必要となる可能性は低いと考えている。

- ・ **先物および店頭デリバティブの清算保証** 当社は、中央清算機関（以下「CCP」という。）との間で取引所売買および店頭デリバティブ契約を清算する必要のある顧客のために、CCPに係るクリアリング・サービスを提供している。当社は、これらの顧客取引に関する清算会員としての役割において、代理人として機能する。そのため、対象となる取引所売買および店頭デリバティブ契約は、当社の連結財務諸表には反映していない。当社の連結財務諸表に反映されているデリバティブ活動の説明については、注記6を参照。

当社は、清算会員として、顧客の履行についてCCPに対して責任を負い、現金および証券担保（証拠金）ならびに顧客から/への決済金額を受領し、その全部または一部を関連するCCPまたは顧客に支払う。証拠金には2種類あり、(1)変動証拠金は、顧客のデリバティブ契約の価額に基づいて日次ベースで差し入れられ、(2)当初証拠金は、デリバティブ契約の開始時に、通常は当該契約の変動証拠金所要額の潜在的な変動に基づいて差し入れられる。

当社は、清算会員として、顧客によるCCPに対する不履行リスクにさらされるが、CCPの履行に関する顧客に対する責任を負わない。当社は、可能な場合には、取引の開始時および取引の期間を通じて適切な金額の証拠金を受領することで、顧客に対するリスクの軽減を図っている。顧客による不履行が生じた場合には、当社は、顧客のポジションを手仕舞い、利用可能な証拠金を使用することになる。CCPは、保有する証拠金を利用して自身の損失を吸収し、残る不足額があれば、当社が清算会員として支払いを要求されることになる。清算会員としての役割を通じて発生し得る当社の最大エクスポージャーは、顧客の将来の取引の性質および量、市場状況、ならびに顧客の潜在的な債務不履行に依存するため、見積りが困難である。しかし、過去の経験に基づいて、当社のエクスポージャーは、利用可能な信用リスク軽減策により、大幅に軽減されている。そのため、経営者は、当社に重要な損失が生じるリスクは低い見込みであると考えている。

- ・ **合併・買収に係る保証** 当社は随時、投資銀行業務アドバイザーとしての役割において、欧州における一定の合併・買収取引に関連した保証の提供を求められることがある。規制当局からの要求があった場合には、当社は取引の取得企業が取引完了のために十分な資金を持つことについて保証を提供しており、取引完了日において取得企業の資金が不十分であった場合には、当社が取得金額を支払う必要がある。これらの取決めは一般に、取引の提示日から完了日までの期間にわたり有効であるため、通常は短期のものである。当社は、その投資銀行業務アドバイザーとしての役割に付帯するデュー・ディリジェンスのレベルに鑑みると、当社がこれらの取決めに基づき支払を行う可能性は低いと考えている。

さらに当社は、通常の営業過程において、一定の子会社の債務および/または一定のトレーディング債務（デリバティブ、外国為替契約および現物コモディティの決済に関連する債務を含む）を保証している。これらの保証は、通常は事業体または商品に特有のものであり、投資家またはトレーディングの取引相手先によって要求される。これらの保証の対象となっている子会社の業務（関連する債務またはトレーディング債務を含む）は、本財務諸表に含まれている。

金融子会社

親会社は、完全所有金融子会社であるモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーが発行した有価証券を完全かつ無条件に保証している。親会社のその他の子会社は、当該有価証券を保証していない。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事項に加えて、当社は随時、通常の営業過程において、グローバルな総合金融サービス機関としての活動に関連して発生する仲裁、集団訴訟およびその他の訴訟を含む、さまざまな法的措置において被告とされている。実際に提起されたか、または提起される恐れのある一部の法的措置には、多額の補償的・懲罰的損害賠償の請求や不特定額の損害賠償の請求も含まれる。訴訟によっては、当該訴訟で主たる被告であるか、主たる被告の立場にあったはずの第三者事業体が破綻もしくは財政難に陥っている場合や、適用される補償義務を履行しない場合もある。これらの訴訟には、反トラスト法に基づく請求、各種虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント事業、セールス・トレーディング事業および資本市場における当社の業務から生じる事案等が含まれる。

また、当社は随時、当社の事業、特に販売、トレーディング、資金調達、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行業務のアドバイザー・サービス、資本市場における業務、当社がスポンサー業務、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント・サービス、投資運用業務、ならび

に税務、会計および営業上の事項を対象として政府およびその他の規制機関が行う他の（公式・非公式の）精査、調査および手続に参与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得返還、原状回復、没収、差止め、当社が一定の事業を遂行する能力の制限、またはその他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は係属中の各事案において、場合に応じて責任および/または損害賠償金額について異議を申立てている。入手可能な情報により財務諸表日現在で負債が発生している蓋然性が高いことが示され、かつ当該損失金額または損失の範囲を当社が合理的に見積ることができる場合には、当社は以下に記載する個々の手続または調査のいくつかに関するものを含め、損失見積額を損益計算書に費用計上している。

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
訴訟費用	\$ 137	\$ 106	\$ 488

当社を含むグローバル金融サービス会社に影響を及ぼす政府または規制機関の調査および民事訴訟に対する現在の環境に鑑み、当社の訴訟費用は各期で今後変動する可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失発生 の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかどうかの判断や損失額の見積りは、本来的に困難である。加えて、損失発生 の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかと当社が判断した場合、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済負債を超過すると判断した場合であっても、当社は、その損失額または損失の範囲を合理的に見積ることができない場合がある。特に事実の記録が作成途中であるか異議申立の対象となっている場合や、原告または政府系企業が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得返還または制裁金を請求している場合には、損失発生 の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかどうかを判断すること、または損失額を見積ることは困難である。調査または訴訟手続において損失または追加的損失（または損失の範囲もしくは追加的損失の範囲）の発生 の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかと判断することが可能となるには、または損失額を見積るには、それに先立って、長期に及ぶ可能性のある重要事実の証拠開示手続または決定、クラスの認定上の争点の確定、損害賠償金またはその他の救済の算定、および当該手続または調査に関連する新規もしくは未解決の法律問題の検討などにより、多くの問題の解決が必要となる場合がある。

当社は、重要な損失の発生 の合理的な可能性があるかと判断した個々の手続または調査を以下に識別している。当社が重要な損失の発生 の合理的な可能性があるかと判断した特定の法的手続において、当社はその損失額または損失の範囲を合理的に見積ることができない。その他に当社が損失または損失の範囲の発生 の合理的な可能性があるかと判断している事項があるが、現時点で知る限りにおいて、また、法律顧問との協議の上、そのような損失が当社の財務諸表全体に対して重要な悪影響を及ぼすことはないかと判断している。ただし、そのような手続または調査の結果は、特定の報告期間における当社の事業または業績に重要な影響を与える場合、または重要な風評被害をもたらす場合がある。

当社は、個別にまたは集計すると重要であると判断する特定の手続または調査を以下に識別したが、まだ申し立てられていない請求または潜在的損失の発生 の蓋然性もしくは合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求から重要な損失が発生しないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社およびその他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面における反競争的行為に参与した疑いに関して、以下に記載する事件を含む、数々の政府当局による調査および民事訴訟に対応している。

2016年2月以降、当社は、複数の反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされており、当該訴訟は現在、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY」という。）において「金利スワップ反トラスト訴訟」と

題する単一の手続に併合されている。原告らとはとりわけ、当社およびその他被告である多くの金融機関が、2008年から2016年12月にかけて、金利スワップ取引用の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いについて、米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反したと主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入したとされる投資家の認定を意図したクラスを代表して、またそのようなプラットフォームの開発を被告らから妨害されたとされるスワップ執行ファシリティの運営者3名を代表して提起された。併合された訴状では、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定と三倍損害賠償を求めている。2017年7月28日、裁判所は、訴状の却下を求める被告らの申立ての一部を認め、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所はクラス認定を求める集団原告らの申立てを否認した。2023年12月29日、集団原告らは米国第2巡回区控訴裁判所に対して、当該決定を上訴する許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、同集団請求の和解について原則的に合意に達した。2025年7月17日、裁判所は和解を最終承認した。スワップ執行ファシリティの運営者3名が提起した請求については、未だ係属中である。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告となっており、当該訴訟は米国地方裁判所(SDNY)において「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する1件の手続に併合された。原告らとはとりわけ、償還条項付変動利付債券(以下「VRD0」という。)の金利を人為的に釣り上げようとした疑いに関連して、当社が他の多くの金融機関の被告らとともに、米国反トラスト法および関連する州法に違反したと主張している。併合された訴状では、とりわけ、原告らのクラスの認定と三倍損害賠償を求めている。当該訴状は、被告らがりマーケティング・エージェントを務めたVRD0の地方自治体の発行体を代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は併合された訴状の却下を求める被告らの申立ての一部を認め、一部を否認し、州法に基づく請求を却下したが、米国反トラスト法に基づく請求の却下は否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定を求める申立てを認めた。2024年2月5日、米国第2巡回区控訴裁判所は、当該決定に対して上訴する許可を与えたが、2025年8月1日、原判決を維持した。2025年12月1日、被告らは、第2巡回区控訴裁判所の2025年8月の決定について、米国最高裁判所に裁量上訴の申立てを行った。

欧州に関する事件

税金

オランダ税務当局(以下「オランダ当局」という。)は、事件番号15/3637および事件番号15/4353の事件において、当社が過去に2007~2012課税年度の法人税債務と相殺した源泉徴収税控除約124百万ユーロ(約146百万ドル)(これに未払利息を加算)に関して、オランダの裁判所に異議を申し立てた。オランダ当局は、とりわけ、当社の子会社は当該日において源泉徴収税の対象となる一定の有価証券の法的所有権を有していなかったという根拠により、当社が源泉徴収税控除を受ける権利を有しなかったと主張していた。2018年4月26日、アムステルダム地方裁判所は、係争対象である課税年度の一部について、オランダ当局の申立てを却下する決定を下した。2020年5月12日、アムステルダムの控訴裁判所は、事件名を事件番号18/00318および事件番号18/00319に改題された事件につきオランダ当局の上訴を認めた。2024年1月19日、オランダ高等裁判所は、事件番号20/01884と改題された事件に対する当社の上訴を認め、本件をハーグ控訴裁判所に付託した。2024年11月11日、当社は、2007~2012課税年度に関するオランダ当局の異議申立てについて和解する合意に達し、過去の相殺金額及び上記の利息の支払いを行った。本件は取下げられている。

2021年6月22日、オランダ刑事当局は、2007~2012年度の当社の子会社の税務申告書の正確性に関して、オランダ当局が申し立てた民事請求に関する当社の調査に関連して様々な書類を請求した。2025年9月30日、オランダ検察は、当社の子会社(モルガン・スタンレー・デリバティブス・プロダクツ(オランダ)ビービーおよびモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー)に起訴状を送達し、2007~2012年度における虚偽の税務申告で起訴した。本件は、2025年11月27日、オランダ検察がモルガン・スタンレー・デリバティブス・プロダクツ(オランダ)ビービーおよびモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・

インターナショナル・ピーエルシーに対し合計101百万ユーロ（約117百万ドル）の制裁金命令を科すことを発表し、解決した。この金額は2025年度第4四半期に支払われた。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、金融サービス分野における反競争的な取決めの疑いに関する同庁の調査に関連して、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年から2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状では、とりわけ、原告らのクラスの認定と三倍損害賠償を求めている。2024年9月16日、裁判所は、却下を求める被告らの共同申立てを認め、訴えは再訴可能な形で却下された。2024年10月、当社及び他の一部の被告らは、米国訴訟の和解について原則的に合意に達した。2025年3月17日、裁判所は和解を暫定承認した。

その他

2013年5月17日、「清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、とりわけ、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決を求める申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において一部の証拠を除外するとして裁判所の決定を踏まえ、審理における自らの請求の立証が不可能である旨を裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件に、裁判所が本件を却下することを求めた。2024年8月28日、裁判所は本件を却下し、当社に有利な判決が下された。原告はこれを不服として上訴している。

2024年2月以降、モルガン・スタンレー・スミス・バーニーLLC(以下「MSSB」という。)およびイー・トレード・セキュリティーズLLC(以下「イー・トレード・セキュリティーズ」という。)らは、ニュージャージー地区およびニューヨーク州南部地区の連邦地方裁判所で係属中の複数の推定集団訴訟において被告とされている。集団訴訟の請求は、証券口座、アドバイザー口座、および退職勘定の保有者を代表して提起されており、MSSBおよび/またはイー・トレード・セキュリティーズがそのキャッシュ・スイープ商品に対して合理的な金利を支払わなかったとして様々な契約上、信認上、および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法、合衆国法典第18編第1962条(c)項-(d)項に基づくものを含む。)を主張している。ニューヨーク州南部地区で係属中のすべての事件(これらは、MSSBのキャッシュ・スイープ・プログラムのみ焦点を置いている。)は、

「エステート・オブ・シャーリップほか対モルガン・スタンレーほか」と題する単一の訴訟に併合された。集団訴訟の修正訴状が2025年8月15日に提出された。2025年9月12日、MSSBは当該訴状の却下の申立てを行った。ニュージャージー地区で係属中の事件（これには、MSSBとイー・トレード・セキュリティーズの双方に対する請求が含まれる。）は、「イー・トレード・キャッシュ・スイープ訴訟、No.2:24-cv-00603」と題する単一の訴訟に併合された。当社は、主任弁護人の任命、およびその後の本件に関する併合訴状の提出を待っている。これらの訴状は合わせると、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、衡平法上および差し止めによる救済、ならびに三倍損害賠償を求めている。当社はまた、系列銀行の預金プログラムにスイープされた証券口座の現金残高に関して、州の証券規制当局からの情報提供要請に対応している。

[次へ](#)

15. 変動持分事業体および証券化業務

概要

当社は、通常の営業過程において、様々なSPEに関与している。多くの場合、これらの事業体は、VIEに該当する。

当社のVIEに対する変動持分には、債券および出資持分、コミットメント、保証、デリバティブ商品ならびに一定の手数料が含まれる。当社のVIEへの関与は主として以下により発生する。

- ・マーケットメイク業務に関連する購入済持分、投資有価証券ポートフォリオに保有する有価証券および証券化業務（再証券化取引を含む）の結果として保有する留保持分
- ・地方債の証券化に関連して発行された保証および保持する残余持分
- ・債券、株式、不動産またはその他の資産を保有するVIEに対して行われたローンおよび投資
- ・VIEとの間で締結したデリバティブ
- ・顧客の投資目的に見合うよう設計されたCLNまたはその他の資産のリパッケージング債の組成
- ・税効率の良い利回りを当社またはその顧客に対して提供するように設計されたその他の仕組取引

当社は、VIEへの当初の関与時に当社がVIEの主たる受益者であるか否かについて判断し、VIEに継続して関与している限り、当社が主たる受益者であるか否かを継続的に再評価する。この判断は、VIEの設計（VIEの構造および業務を含む）、当社およびその他の当事者が保有する重要な経済的意思決定を行う能力、ならびに当社およびその他の当事者が保有する変動持分の分析に基づいている。

最も重要な経済的意思決定を行う能力は、VIEの種類に応じて多様な形態をとり得る。当社は、サービシングまたは担保管理の意思決定が、証券化またはCDO等の取引における最も重要な経済的意思決定を行う能力を示すものであると考えている。その結果、当社がサービサーまたは担保管理者の役割を務めていない証券化またはCDOについては、当社がサービサーまたは担保管理者を交代させるか、その事業体の清算を要求する他の一定の権利を有する場合を除いて、当社はこれらを連結しない。当社がサービサーまたは担保管理者の役割を務めているか前述の他の一定の権利を有する場合には、当社が保有するVIEに対する持分を分析し、潜在的に重要な持分を保有するVIEのみを連結する。

再証券化取引、CLNおよびその他の資産のリパッケージング債等の多くの取引では、継続的に重要な経済的意思決定が行われることはない。これらの場合、当社は、取引の当初締結の前および取引の終了時に行われた意思決定を集中的に分析している。資産の性質（当社がスポンサーである取引において発行された資産であるかどうか、当社および投資家に利用可能な情報の範囲、投資家の数、性質および関与、当社および投資家が保有する他の権利、法的書類の標準化、ならびに当社および他の投資家が保有する持分の数量・種類を含む当社による継続的関与の度合いを含む）の分析等の諸要因に基づいて、当社は、これらの取引のほとんどにおいて、当初締結の前に行われた意思決定は当社および当初の投資家との間で共有されていたと結論付けた。当社は支配に係る意思決定に関して、当社または投資家が保有するVIEの終了に関連するあらゆる権利に焦点を合わせた。ほとんどの再証券化取引、CLNおよびその他の資産のリパッケージング債にはそのような終了権はない。

業務の種類別の連結VIEの資産および負債

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	VIEの資産	VIEの負債	VIEの資産	VIEの負債
MABS ¹	\$ 468	\$ 2	\$ 575	\$ 236
投資ビークル ²	263	5	378	189
MTOB	1,781	1,651	619	578
その他	47	3	156	4
合計	\$ 2,559	\$ 1,661	\$ 1,728	\$ 1,007

MTOB テンダー・オプション地方債

- 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のローンまたは有価証券の形態のその他の種類の資産を裏付けとした取引が含まれる。資産の価額は、負債および所有持分の公正価値の方がより観察可能であるため、当該VIEの負債および当社が所有する当該VIEに対する持分の公正価値に基づき算定している。
- 金額には、投資ファンドおよびCLOが含まれている。

貸借対照表項目別の連結VIEの資産および負債

(百万ドル)

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
資産		
現金および現金同等物	\$ 19	\$ 37
トレーディング資産、公正価値	1,216	1,395
投資有価証券	1,318	278
顧客債権およびその他の債権	5	16
その他の資産	1	2
合計	\$ 2,559	\$ 1,728
負債		
その他の担保付金融取引	\$ 1,653	\$ 921
その他の負債および未払費用	5	82
借入債務	3	4
合計	\$ 1,661	\$ 1,007
非支配持分	\$ 145	\$ 42

連結VIEの資産および負債は、内部取引消去後で上表に示されている。通常、連結VIEが保有する資産の大部分は、当社が一方的に除外することはできず、かつ、当社にとって利用可能ではない。一方、連結VIEが発行する関連負債は、当社に対する求償権を有していない。しかし、一定の連結VIEにおいては、当社は、資産を除外する一方的な権利を有しているか、またはトータル・リターン・スワップ等のデリバティブ、保証またはその他の関与形態を通じて追加の求償権を付与することもある。

通常、連結VIEの損失に対する当社のエクスポージャーは、財務諸表に認識されたVIEの純資産に吸収されることとなる損失から、変動持分を保有する第三者により吸収された金額を控除した額に制限される。

非連結VIE

(百万ドル)

	2025年12月31日現在				
	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	その他 ²
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 218,543	\$ 3,432	\$ 4,620	\$ 4,535	\$ 87,118
最大損失エクスポージャー ³					
債券および出資持分	\$ 32,074	\$ 158	\$ -	\$ 2,611	\$ 11,904
デリバティブおよびその他の契約	-	-	3,258	-	4,473
コミットメント、保証およびその他	10,414	-	-	-	190
合計	\$ 42,488	\$ 158	\$ 3,258	\$ 2,611	\$ 16,567
変動持分の帳簿価額 - 資産					
債券および出資持分	\$ 32,074	\$ 158	\$ -	\$ 1,967	\$ 11,904
デリバティブおよびその他の契約	-	-	5	-	2,010
合計	\$ 32,074	\$ 158	\$ 5	\$ 1,967	\$ 13,914
追加的なVIEの所有資産 ⁴					\$ 15,907
変動持分の帳簿価額 - 負債					
デリバティブおよびその他の契約	\$ -	\$ -	\$ 2	\$ -	\$ 780

(百万ドル)

	2024年12月31日現在				
	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	その他 ²
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 179,686	\$ 1,621	\$ 3,654	\$ 3,603	\$ 74,665
最大損失エクスポージャー ³					
債券および出資持分	\$ 26,974	\$ 62	\$ -	\$ 2,267	\$ 12,097
デリバティブおよびその他の契約	-	-	2,454	-	3,936
コミットメント、保証およびその他	8,554	-	-	-	535
合計	\$ 35,528	\$ 62	\$ 2,454	\$ 2,267	\$ 16,568
変動持分の帳簿価額 - 資産					
債券および出資持分	\$ 26,974	\$ 62	\$ -	\$ 1,821	\$ 12,067
デリバティブおよびその他の契約	-	-	6	-	1,772
合計	\$ 26,974	\$ 62	\$ 6	\$ 1,821	\$ 13,839
追加的なVIEの所有資産 ⁴					\$ 15,777
変動持分の帳簿価額 - 負債					
デリバティブおよびその他の契約	\$ -	\$ -	\$ 4	\$ -	\$ 448

- 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のローンまたは有価証券の形態のその他の種類の資産を裏付けとした取引が含まれる。
- 「その他」には主に商業用不動産および投資ファンドに対するエクスポージャーが含まれる。
- デリバティブに関連する最大エクスポージャーの数値化に想定元本が利用されている場合、これらの金額は当社が計上した公正価値の変動を反映していない。
- 追加的なVIEの所有資産は、最大損失エクスポージャーが所定の基準値を下回る非連結VIE（主に証券化SPEが発行した持分）に対するエクスポージャー合計額の帳簿価額を表している。当社の最大損失エクスポージャーは、通常、所有資産の公正価値に等しい。これらの資産は、主にトレーディング資産および投資有価証券に含められ、公正価値で測定され

ている（注記4を参照）。当社はこれらの取引に対して、契約上の枠、保証または類似するデリバティブを通じた追加の支援を行っていない。

上表には、当社がスポンサーとなっているVIEに加え、非関連当事者がスポンサーとなっているVIEも含まれる。これらのVIEとの当社の関与の例としては、流通市場における当社のマーケットメイク業務や、投資有価証券ポートフォリオに保有する有価証券（注記7参照）がある。

当社の最大損失エクスポージャーは、VIEに対する当社の変動持分の性質に応じて決定され、一定の流動性枠/その他の信用補完、トータル・リターン・スワップおよび売建プット・オプションの想定元本、ならびに一定のその他のデリバティブおよび当社がVIEに対して行った投資の公正価値に制限される。

上表に含まれる当社の最大損失エクスポージャーは、ヘッジの相殺の便益および特定の損失エクスポージャーに直接対応するためにVIEまたはVIEの当事者との取引の一部として保有する担保の額に関連した減額を含めていない。

VIEが発行した負債は、通常当社に対する求償権のないものである。

モーゲージおよび資産担保証券化資産の内訳

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	未払元本残高	債券および出資持分	未払元本残高	債券および出資持分
住宅用モーゲージ	\$ 20,130	\$ 3,183	\$ 17,316	\$ 2,497
商業用モーゲージ	96,473	11,251	82,730	8,445
米国政府機関モーゲージ担保債務証券	58,876	7,136	39,317	6,260
その他の消費者または商業用ローン	43,064	10,504	40,323	9,772
合計	\$ 218,543	\$ 32,074	\$ 179,686	\$ 26,974

証券化業務

証券化取引において、当社は資産（一般的には商業用もしくは住宅用モーゲージ・ローンまたは有価証券）をSPEに譲渡し、SPEが発行する債券または証券等の受益権の大部分を投資家に販売し、多くの場合、その他の受益権を留保している。SPEによる譲渡資産の購入資金は、これらの持分の売却を通じて調達されている。

商業用モーゲージ・ローンに関連する多くの証券化取引においては、当社は、SPEに資産の一部を譲渡しており、残りの資産は非関連当事者によって譲渡されている。当社はまた、主に、住宅用モーゲージ・ローンに関連する証券化取引において、主に金利スワップまたは金利キャップのデリバティブ契約をSPEとの間で締結する場合があります。

当社は通常、義務付けられてはいないが、証券化取引においてSPEが発行する証券のマーケットメイクを行っている。マーケットメイカーとして、当社は、これらの証券の投資家からの買付および投資家に対する売付の募集を行っている。これらのマーケットメイク業務を通じて購入された証券は留保持分ではないと考えられるため、これらの受益権は通常、トレーディング資産 - 社債およびその他の債券に含まれており、公正価値で測定される。

当社は、多くの証券化取引において、通常、上位の弁済順位を有する金利スワップおよび金利キャップといったデリバティブを締結している。SPEとの間のこれらのデリバティブおよび類似のデリバティブに関連するリスクは、SPEではない取引相手先との間の類似のデリバティブと本質的に同じであり、当社の全体的なエクスポージャーの一部として管理されている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細については注記6を参照。

投資有価証券

当社は、VIEによって発行された有価証券を、投資有価証券ポートフォリオ内で保有している。これらの有価証券は、連邦抵当貸付機関がスポンサーである取引に関連するもの、ならびにVIEによって発行された主に最優先順位の有価証券で、学生ローンおよび商業用モーゲージ・ローンによって裏付けられたものからなる。連邦抵当貸付機関がスポンサーである取引には、米国政府により提供される明示的または黙示的な保証が含まれている。加えて、当社は、VIEによって発行され、当社の証券化業務の結果として留保された一定の商業用モーゲージ担保証券を保有している。投資有価証券ポートフォリオの詳細については、注記7を参照。

テンダー・オプション地方債信託

テンダー・オプション地方債信託取引では、顧客が地方債を信託へ移転する。その信託は、当社が販売代理人として投資家に販売する短期証券を発行する。顧客は通常、残余持分を保有する。当該短期証券には流動性枠が供与されており、これに従って投資家はその短期持分を売り付ける場合がある。ほとんどのプログラムでは第三者供給者が流動性枠を提供することとなるが、いくつかのプログラムにおいては、当社がこの流動性枠を提供している。

当社は、販売目的の短期証券の購入に代えて、信託に対する一時的な貸付の提供を決定することがある。顧客は通常、随時取引を終了することができる。流動性供給者は、通常、一定の事象が発生した場合に取引を終了することができる。取引が終了される場合には、当該地方債は通常、売却されるか顧客に返還される。債券の売却に当たって流動性供給者が被った損失についての責任はすべて顧客が負担する。この債務には通常、担保が付されている。テンダー・オプション地方債信託に提供された流動性枠は、デリバティブとして分類されている。当社は、当社が残余持分を保有するテンダー・オプション地方債信託を連結している。

クレジット・リンク債を通じて購入されたクレジット・プロテクション

CLN取引は、参照資産に係る一定の信用リスクに対するエクスポージャーを投資家に提供するように設計されている。これらの取引では、当社は資産（通常は優良証券または短期金融市場投資）をSPEへ移転し、SPEがクレジット・デリバティブを通じて関連のない参照資産または資産グループのプロテクションを売却するデリバティブ取引を締結し、SPEが発行した証券を投資家に販売している。取引によっては、当社が金利または通貨スワップをSPEと締結する場合もある。SPEの資産および負債は、その取引の仕組みに応じて、連結されて当社の貸借対照表に認識されるか、または資産の売却として会計処理される。

参照資産に関連する信用事由が発生した場合、SPEは、当社への支払として担保証券を引き渡すことになるため、当社は担保価額の変動にさらされることになる。

SPEによるデリバティブに係る支払には担保が付されている。SPEとの間のこれらのデリバティブおよび類似のデリバティブに関連するリスクは、SPE以外の取引相手先に係るものと本質的には同じであり、当社のエクスポージャー全体の一部として管理されている。

その他の仕組金融取引

当社は、低所得者地域（低所得者用住宅プロジェクトを含む）を開発し保有する事業体および再生可能資源からエネルギーを生産する設備を建設し保有する事業体が発行したタックス・エクイティ投資持分に投資している。当社は、この出資持分によりこれらのプロジェクトから生じる税額控除および税務上の欠損金に対する持分を得ることができる。さらに当社は、一定の低所得者向け住宅基金の投資家に対して保証を行っている。当該保証は投資家の基金への拠出ならびに基金からの発生が見込まれる税務上の欠損金および税額控除に対する投資家の持分を還元することを目的としている。また当社は、当社またはその顧客に対して税効率の良い利回りを提供することを目的とする事業体にも関与している。

ローン担保証券および債務担保証券

CLOおよびCDOは、企業向けローン、社債、資産担保証券またはデリバティブを通して類似資産について合成されたエクスポージャーからなる資産プールを購入し、投資家に対して複数トランシェの債券および株式を発行するSPEである。当社は、資本関係のないスポンサーに代わり一部のCLO取引において発行される有価証券を引き受け、これらの資本関係のないスポンサーに対してアドバイザー・サービスを提供している。当社はこれらの多くのSPEに対して企業向けローンを売却しているが、購入資産合計の大部分に相当する場合もある。当社は通常、義務付けられてはいないが、これらの取引においてSPEが発行する証券のマーケットメイクを行い、未売却の有価証券を留保することがある。これらの受益権はトレーディング資産に含まれており、公正価値で測定される。

エクイティ・リンク債

ELN取引は、個別株式、株価指数またはその他の指数に関連した一定のリスクに対するエクスポージャーを投資家に提供するように設計されている。ELNの取引において、当社は通常SPEに対し、当社の発行債券で、その支払が個別株式、株価指数またはその他の指数の実績に連動するもの、または、他の会社により発行された債券およびデリバティブ契約で、その条件が個別株式、株価指数またはその他の指数の実績に関連するもののいずれかを移転している。2025年12月31日および2024年12月31日現在、SPEとのこれらのELN取引は連結されなかった。

継続的関与を伴う資産の譲渡

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	RML	CML	米国政府機関 CMO	CLNおよび その他 ¹
SPE資産（未払元本残高） ^{2, 3}	\$ 15,089	\$ 84,729	\$ 18,230	\$ 13,312
留保持分				
投資適格	\$ 288	\$ 456	\$ 1,127	\$ -
非投資適格	460	1,131	-	123
合計	\$ 748	\$ 1,587	\$ 1,127	\$ 123
流通市場で購入した持分 ³				
投資適格	\$ 62	\$ 62	\$ 52	\$ -
非投資適格	14	30	-	-
合計	\$ 76	\$ 92	\$ 52	\$ -
デリバティブ資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 1,522
デリバティブ負債	-	-	-	733

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	RML	CML	米国政府機関 CMO	CLNおよび その他 ¹
SPE資産（未払元本残高） ^{2, 3}	\$ 6,989	\$ 78,232	\$ 18,174	\$ 12,725
留保持分				
投資適格	\$ 198	\$ 543	\$ 967	\$ -
非投資適格	175	923	-	71
合計	\$ 373	\$ 1,466	\$ 967	\$ 71
流通市場で購入した持分 ³				
投資適格	\$ 45	\$ 34	\$ 79	\$ -
非投資適格	5	24	-	-
合計	\$ 50	\$ 58	\$ 79	\$ -
デリバティブ資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 1,408
デリバティブ負債	-	-	-	400

(百万ドル)

2025年12月31日現在の公正価値

	レベル2	レベル3	合計
留保持分			
投資適格	\$ 1,346	\$ -	\$ 1,346
非投資適格	122	58	180
合計	\$ 1,468	\$ 58	\$ 1,526
流通市場で購入した持分 ³			
投資適格	\$ 176	\$ -	\$ 176
非投資適格	22	22	44
合計	\$ 198	\$ 22	\$ 220
デリバティブ資産	\$ 1,522	\$ -	\$ 1,522
デリバティブ負債	733	-	733

(百万ドル)

2024年12月31日現在の公正価値

	レベル2	レベル3	合計
留保持分			
投資適格	\$ 1,080	\$ -	\$ 1,080
非投資適格	71	50	121
合計	\$ 1,151	\$ 50	\$ 1,201
流通市場で購入した持分 ³			
投資適格	\$ 158	\$ -	\$ 158
非投資適格	18	11	29
合計	\$ 176	\$ 11	\$ 187
デリバティブ資産	\$ 1,408	\$ -	\$ 1,408
デリバティブ負債	400	-	400

RML - 住宅用モーゲージ・ローン

CML - 商業用モーゲージ・ローン

- 金額は、非関連第三者が管理するCLO取引を含む。
- 金額は、非関連譲渡人が譲渡した資産を含む。
- 金額は、譲渡の一環として当社も留保持分を保有する取引を含む。

上表には、当社が自己取引として行うSPEとの取引で、継続的関与を伴う金融資産の譲渡であり、売却として処理するものが含まれている。当該譲渡資産は証券化前の公正価値で計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。当社は、これらの証券化ビークルが発行した受益権の引受人になることがあり、これにより投資銀行業務収益を認識している。当社は、証券化の1以上のトランシェとしての証券化金融資産に対する持分を留保することがある。一定の留保持分は公正価値で貸借対照表に計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。これらの持分の公正価値は、注記2および4に記載する当社の資産および負債の主要な区分に適用される評価手法と同一の評価手法を用いて測定される。さらに、適用される指針で認められているように、当社の継続的関与がデリバティブのみである一定の資産の譲渡は、下記の「留保エクスポージャーを伴う売却した資産」の表のみに報告されている。

新規証券化取引およびローンの売却からの収入

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
新規取引 ¹	\$ 52,869	\$ 36,326	\$ 21,051
留保持分	11,524	7,956	4,311
CLOのSPEに対する企業向けローンの売却 ^{1, 2}	-	-	24

1. 新規取引およびCLOの事業体に対する企業向けローン売却に係る売却時の純利益は、全表示期間において重要ではなかった。
2. 資本関係のない企業がスポンサーである。

当社は、スポンサーとなっている証券化取引において譲渡される一定の資産に関して事実表明および保証を提供しているか、当該事実表明および保証についての責任を負うことに合意している（注記14を参照）。

留保エクスポージャーを伴う売却した資産

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
資産の売却による現金収入総額 ¹	\$ 112,395	\$ 92,229
公正価値		
売却した資産	\$ 113,159	\$ 92,580
貸借対照表に認識されたデリバティブ資産	1,201	998
貸借対照表に認識されたデリバティブ負債	438	648

1. 売却時に認識が中止された資産の帳簿価額は、現金収入総額に近似している。

当社は、有価証券（主に株式）を売却すると同時に当該証券の購入者との間に店頭デリバティブの双務契約を締結する取引を行っており、これによって、当社は、売却した証券に対するエクスポージャーを留保している。

16. 規制上の要求

規制自己資本の枠組み

当社は1956年銀行持株会社法（改正法）に基づく金融持株会社であり、連邦準備制度理事会の規制・監督下にある。連邦準備制度理事会は、「自己資本充実」基準を含む、当社の所要自己資本を設定し、これらの所要自己資本についての当社の遵守状況を評価している。通貨監督庁は、特にMSBNAおよびMSPBNAを含む当社の米国銀行子会社（以下、総称して「米国銀行子会社」という。）に係る類似の所要自己資本および「自己資本充実」基準を設定している。これらの自己資本規制は、主に、バーゼル銀行監督委員会が設定したバーゼルの自己資本基準、ならびにドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護法の一定の条項に基づいている。加えて、当社の規制対象子会社の多くは、自己資本規制の対象となっている。これらの子会社には、スワップ・ディーラーとして米国商品先物取引委員会（「CFTC」）に登録されているか、もしくは有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECに条件付きで登録されている規制対象子会社、またはブローカー・ディーラーもしくは先物取次業者として登録されている規制対象子会社も含まれる。

自己資本規制

当社は、自己資本規制に基づき、リスク・ベースおよびレバレッジ・ベースの最低自己資本比率を維持することを求められている。規制自己資本およびRWA（訳注：「RWA」は「Risk-weighted assets」（リスク加重資産）の略語）の計算の概要は以下の通りである。

リスク・ベースの規制自己資本 リスク・ベースの所要自己資本比率は、普通株式等Tier 1自己資本（以下「CET1」という。）、Tier 1自己資本および総自己資本（Tier 2自己資本を含む。）に、それぞれのRWAに対する比率として適用され、規制上の最低所要比率に当社の所要自己資本保全バッファを加えた比率から構成される。所要自己資本では、これらの比率の算定において、一定の自己資本に対する調整および自己資本からの控除を要求している。

所要自己資本バッファ

	2025年12月31日	2024年12月31日	2025年12月31日 および 2024年12月31日
	現在	現在	現在
	標準的手法	標準的手法	先進的手法
自己資本バッファ：			
固定の2.5%のバッファ	-%	-%	2.5%
ストレス自己資本バッファ	4.3%	6.0%	N/A
G-SIB自己資本サーチャージ	3.0%	3.0%	3.0%
景気変動抑制的自己資本バッファ ¹	-%	-%	-%
所要自己資本保全バッファ	7.3%	9.0%	5.5%

1. 景気変動抑制的自己資本バッファの設定上限は2.5%であるが、現在は連邦準備制度理事会によりゼロに設定されている。

所要自己資本保全バッファは、資本の分配（配当金の支払いおよび株式の買戻しを含む）や、業務執行役員に対して裁量ベースの賞与の支払いを行う能力について制限を受けることを回避するために、当社がリスク・ベースの最低所要自己資本を超えて維持しなければならないCET1自己資本の金額を表している。信用リスクおよび市場リスクのRWAを計算する際の標準的手法（以下「標準的手法」という。）に基づいて計算した当社の所要

自己資本保全バッファは、ストレス自己資本バッファ、G-SIB自己資本サーチャージおよび景気変動抑制的
 自己資本バッファの合計に相当し、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのRWAを計算
 する際に適用される先進的手法（以下「先進的手法」という。）に基づいて計算した当社の所要自己資本保全バ
 ュファは、固定の2.5%のバッファ、G-SIB自己資本サーチャージおよび景気変動抑制的自己資本バッファの
 合計に相当する。2025年度のデータに基づいて、当社は、当社のG-SIB資本サーチャージが今後、3.0%から
 3.5%に引き上げられる可能性があるから見積っている。この変更は、発生したとしても、2028年1月1日までは
 発効しない。

リスク・ベース規制自己資本所要比率

	規制上の最低比率	2025年12月31日	2024年12月31日	2025年12月31日
		現在	現在	および2024年 12月31日現在
		標準的手法	標準的手法	先進的手法
所要比率 ¹ ：				
CET1自己資本比率	4.5%	11.8%	13.5%	10.0%
Tier 1自己資本比率	6.0%	13.3%	15.0%	11.5%
総自己資本比率	8.0%	15.3%	17.0%	13.5%

1. 所要比率は、規制上の最低比率に所要自己資本保全バッファを加えた比率を表している。

リスク加重資産（「RWA」）

RWAは、当社のオンバランスおよびオフバランスの双方のリスク、ならびに以下の損失のリスクに起因する資
 本賦課を反映している。

- ・信用リスク： 借手、取引相手先または発行体による当社に対する金融債務の不履行
- ・市場リスク： 市場価格、レート、指標、ボラティリティ、相関または市場の流動性等のその他の市場要因の
 1つ以上の水準の不利な変動
- ・オペレーショナル・リスク： 人的要因または外生的事象（例えば、詐欺、窃盗、法務・コンプライアンス・
 リスク、サイバー攻撃または有形資産への損害）により、プロセスもしくはシステムが不適切であること、ま
 たは機能しないこと

当社のリスク・ベース自己資本比率は、（ ）標準的手法および（ ）先進的手法の両方に基づき計算されてい
 る。信用リスクのRWAの計算は、これら2つの手法で異なっており、標準的手法では所定のリスク・ウェイトを
 用いたRWAの計算が求められるが、先進的手法ではエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトを計算するモ
 デルが用いられる。2025年12月31日および2024年12月31日現在、実際比率と所要比率の差異は、標準的手法に基
 づく方が低かった。

レバレッジ・ベースの規制自己資本 レバレッジ・ベースの所要自己資本には、4%の最低Tier 1レバレッジ比
 率、3%の最低補完的レバレッジ比率、および最低2%の厳格化された補完的レバレッジ比率の自己資本バッ
 ファーが含まれる。

当社の規制自己資本および自己資本比率

リスク・ベース自己資本

(百万ドル)

標準的手法

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
リスク・ベース自己資本：		
CET1自己資本	\$ 83,153	\$ 75,095
Tier 1自己資本	92,728	84,790
総自己資本	103,449	95,567
総RWA	552,515	471,834
リスク・ベース自己資本比率：		
CET1自己資本	15.0%	15.9%
Tier 1自己資本	16.8%	18.0%
総自己資本	18.7%	20.3%
所要比率 1：		
CET1自己資本	11.8%	13.5%
Tier 1自己資本	13.3%	15.0%
総自己資本	15.3%	17.0%

1. 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファーが含まれている。

レバレッジ・ベース自己資本

	2025年12月31日 現在	(百万ドル) 2024年12月31日 現在
レバレッジ・ベース自己資本：		
調整後平均資産 ¹	\$ 1,383,314	\$ 1,223,779
補完的レバレッジ・エクスポージャー ²	1,717,775	1,517,687
レバレッジ・ベース自己資本比率：		
Tier 1レバレッジ	6.7%	6.9%
補完的レバレッジ比率	5.4%	5.6%
所要比率 ³ ：		
Tier 1レバレッジ	4.0%	4.0%
補完的レバレッジ比率	5.0%	5.0%

- 調整後平均資産は、Tier 1レバレッジ比率の分母を表し、各貸借対照表日をもって終了した各四半期のオンバランス連結資産の平均日次残高から、算入が認められないのれん、無形資産、対象ファンドに対する投資、確定給付年金の制度資産、証券化により売却した資産の非現金税引後売却益、当社自身の資本性金融商品に対する投資、一定の繰延税金資産およびその他の資本控除項目を差し引いた金額からなる。
- 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、Tier 1レバレッジ比率で使用される「調整後平均資産」とその他の調整額の合計であり、その他の調整額は、主に()デリバティブに係る潜在的な将来のエクスポージャーおよび売却したクレジット・プロテクションの実質想定元本から購入した適格なクレジット・プロテクションを相殺したもの、()レポ形式の取引に係る取引相手先の信用リスク、および()オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額である。
- 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。

米国銀行子会社の規制自己資本および自己資本比率

通貨監督庁は、米国銀行子会社に係る所要自己資本を設定し、これらの所要自己資本についての当該子会社の遵守状況进行评估している。米国銀行子会社に係る規制所要自己資本は、当社の規制所要自己資本と同様の方法で計算されるが、G-SIB自己資本サーチャージおよびストレス自己資本バッファに係る要求事項は、米国銀行子会社に対しては適用されない。

通貨監督庁の規制自己資本の枠組みは、早期是正措置基準を含んでおり、これには所定の最低規制自己資本比率に基づく「自己資本充実」早期是正措置基準が含まれている。当社が金融持株会社としての資格を維持するには、当社の米国銀行子会社は、通貨監督庁の早期是正措置基準に従い、自己資本の充実した状態を維持しなければならない。さらに、当社の米国銀行子会社が最低所要自己資本を充足できない場合、規制当局による一定の強制および裁量措置がとられる可能性があり、その場合には、米国銀行子会社および当社の財務諸表に直接的に重要な影響を与える可能性がある。

2025年12月31日および2024年12月31日現在、MSBNAおよびMSPBNAのリスク・ベース自己資本比率は標準的手法の規定に基づいている。

MSBNAの規制自己資本

	自己資本 充実の所要 水準	所要比率 ¹	(百万ドル)			
			2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
			金額	比率	金額	比率
リスク・ベース自己資本:						
CET1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 25,545	20.3%	\$ 22,165	20.1%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	25,545	20.3%	22,165	20.1%
総自己資本	10.0%	10.5%	26,423	21.0%	22,993	20.9%
レバレッジ・ベース自己 資本:						
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 25,545	10.1%	\$ 22,165	9.7%
補完的レバレッジ比率	6.0%	3.0%	25,545	7.6%	22,165	7.4%

MSPBNAの規制自己資本

	自己資本 充実の所要 水準	所要比率 ¹	(百万ドル)			
			2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
			金額	比率	金額	比率
リスク・ベース自己資本:						
CET1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 17,298	26.1%	\$ 16,672	26.1%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	17,298	26.1%	16,672	26.1%
総自己資本	10.0%	10.5%	17,665	26.6%	17,004	26.6%
レバレッジ・ベース自己 資本:						
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 17,298	7.0%	\$ 16,672	7.7%
補完的レバレッジ比率	6.0%	3.0%	17,298	6.8%	16,672	7.5%

1. 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。これらのバッファを維持できない場合、資本の分配（配当金の支払を含む）を行う能力について制限を受ける。

さらに、MSBNAは、有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECに条件付きで登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されている。しかし、MSBNAは銀行として健全性規制の対象となっていることから、その所要自己資本は引き続き通貨監督庁によって決定される。

その他の規制所要自己資本

MS&Co.の規制自己資本

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
自己資本	\$ 19,272	\$ 18,483
余剰自己資本	13,905	13,883

MS&Co.は、ブローカー・ディーラーおよび先物取次業者として、それぞれSECおよびCFTCに登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されている。

代替的自己資本が適用されるブローカー・ディーラーとして、また、1934年証券取引所法（以下「証券取引所法」という。）規則15c3-1の付属書Eに従い、MS&Co.は最低所要自己資本および暫定的所要自己資本の規制を受

けており、その規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っている。先物取次業者および登録スワップ・ディーラーとして、MS&Co.はCFTCの所要自己資本の規制を受けている。さらに、MS&Co.は暫定的自己資本が一定の水準を下回った場合、SECに通知しなければならない。2025年12月31日および2024年12月31日現在、MS&Co.の自己資本は所要額を超過しており、かつ、暫定的自己資本は最低所要額および通知対象所要額を超過していた。

その他の規制対象子会社

他の一部の子会社も、様々な規制所要自己資本の対象となっている。それらの子会社には以下が含まれ、各社は、2025年12月31日および2024年12月31日現在、該当する場合、それぞれの規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っていた。

- ・米国登録ブローカー・ディーラーであるとともに先物業務の仲介業者であるMSSBIは、SECおよびCFTCの最低所要自己資本の規制をそれぞれ受けている。
- ・ロンドンに本拠を置くブローカー・ディーラー子会社であるMSIPは、健全性規制機構（以下「PRA」という。）の自己資本規制下にある。MSIPはまた、有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECに条件付きで登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されている。MSIPは現在、適用される代替的コンプライアンス規則に従って、SECおよびCFTCの自己資本規制の代わりに本国の自己資本規制を遵守している。
- ・MSESEおよびその子会社であるモルガン・スタンレー・バンク・エージ（「MSBAG」）（以下、総称して「MSESEグループ」という。）は、欧州中央銀行、ドイツ連邦金融監督庁およびドイツ中央銀行の自己資本規制下にある。MSESEは、デンマーク、フランス、イタリア、オランダ、ポーランド、スペインおよびスウェーデンで支店を運営しており、これらもまた、各管轄区域の規制当局の規制下にある。2025年12月31日現在、MSESEは、有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECに条件付きで登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されていた。2026年1月にEUの自己資本規制(CRR)に基づく完全認可を受けた信用機関になってからは、MSESEは、レギュレーションKに基づく当社の子会社となり、自己資本規制に関するSECおよびCFTCの代替的コンプライアンス規則の対象ではなくなった。
- ・東京に本拠を置くブローカー・ディーラー子会社であるMSMSは金融庁の自己資本規制下にある。MSMSもまた、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されているが、適用される代替的コンプライアンス規則に従って、現在、CFTCの自己資本規制の代わりに本国の自己資本規制を遵守している。
- ・米国の事業体であり当社の主要な非銀行の有価証券関連スワップ・ディーラーであるMSCSIは、2025年12月31日現在、有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECに条件付きで登録されており、OTCデリバティブ・ディーラーとしてSECに登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されていた。2026年2月14日、MSCSIは2つの事業体（債券事業を運営する事業体と、株式事業を運営する事業体）に分割された。債券事業はMSBNAに吸収合併されたが、株式事業は引き続きSECおよびCFTCの最低所要自己資本の規制下にある。
- ・米国の事業体であるMSCGIは、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されており、当該規制当局の自己資本規制下にある。

米国および米国以外の当社の他の特定の子会社は、それぞれの子会社が事業活動を行っている国々の様々な証券、コモディティおよび銀行業務に関する規制ならびに規制当局や取引所の公表している自己資本充実要件の規制下にある。これらの子会社も、継続的に所在国の自己資本充実要件を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。

支払制限

上述の自己資本に関する規制や当社の債務を規制する諸契約に含まれる特定の条項は、当社が子会社から資本を引き上げることが制限される場合がある。下表は、連結子会社の純資産で、親会社に対する現金配当の支払および融資の面で制限を受ける可能性があるものを示している。

(百万ドル)

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
制限付純資産	\$ 59,985	\$ 49,914

17. 資本合計

モルガン・スタンレーの株主持分

優先株式

種類	流通株式数		帳簿価額 (百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	1株当たり 優先残余財産 分配額 (ドル)	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
A	44,000	\$ 25,000	\$ 1,100	\$ 1,100
C ¹	519,882	1,000	408	408
E	34,500	25,000	862	862
F	34,000	25,000	850	850
I	40,000	25,000	1,000	1,000
K	40,000	25,000	1,000	1,000
L	20,000	25,000	500	500
M	400,000	1,000	430	430
N	3,000	100,000	300	300
O	52,000	25,000	1,300	1,300
P	40,000	25,000	1,000	1,000
Q	40,000	25,000	1,000	1,000
合計			\$ 9,750	\$ 9,750
授權株式数				30,000,000

1. C種優先株式は、MUFGによって保有されている。

当社の優先株式は、残余財産の分配に際して普通株式に対する優先権を有している。当社の優先株式は、自己資本規制（注記16参照）に基づくTier 1自己資本として適格であり、当該自己資本に含まれている。

2025年12月31日現在の優先株式の詳細

種類 1、2	発行済株式	1株当たり預託株式	1株当たり償還価格 ³ (ドル)	最も早い任意償還日 ⁴
A	44,000	1,000	\$ 25,000	2011年7月15日
C ⁵	1,160,791	N/A	1,100	2011年10月15日
E	34,500	1,000	25,000	2023年10月15日
F	34,000	1,000	25,000	2024年1月15日
I	40,000	1,000	25,000	2024年10月15日
K	40,000	1,000	25,000	2027年4月15日
L	20,000	1,000	25,000	2025年1月15日
M	400,000	N/A	1,000	2026年9月15日
N	3,000	100	100,000	2025年10月2日
O	52,000	1,000	25,000	2027年1月15日
P	40,000	1,000	25,000	2027年10月15日
Q	40,000	1,000	25,000	2029年10月15日

- すべての発行済株式は、配当非累積型である。すべての優先株式の額面価額は0.01ドルである。
- A種優先株式に係る配当は変動配当率に基づいており、C種優先株式、L種優先株式、O種優先株式、P種優先株式およびQ種優先株式に係る配当は固定配当率に基づいている。その他のすべての優先株式に係る配当は、固定・変動配当率に基づいている。
- A種優先株式およびC種優先株式は、償還価格に償還日の前日までに係る未払配当金（実際に宣言されたかどうかにかかわらず）を加算した額により償還することができる。その他すべての種類の優先株式は、償還価格に償還日として確定した日の前日までに係る宣言済未払配当金を加算した額により償還することができる。
- A種優先株式およびC種優先株式は現在、当社の選択により、その全部または一部を随時償還することができる。E種優先株式、F種優先株式、I種優先株式、L種優先株式およびN種優先株式は現在償還可能であり、その他すべての種類の優先株式は、当社の選択により、()償還日以降は随時いずれの配当支払日においてもその全部または一部を、()規制上の資本取扱事由（当該種類株式の発行条件に定義された事由）の発生から90日以内は随時その一部ではなく全部を償還することができる。
- C種優先株式は、無期限無議決権優先株式である。C種優先株式に係る配当は、当社の取締役会で宣言された際に、1株当たり1,000ドルの優先残余財産分配額に対して年率10%で非累積ベースにより現金で支払われる。

普通株式

流通普通株式数の変動

	(単位：百万株)	
	2025年度	2024年度
期首流通株式数	1,607	1,627
自己株式の購入 ¹	(42)	(43)
その他 ²	18	23
期末流通株式数	1,583	1,607

- 当社の取締役会は、株式買戻しプログラム（以下「株式買戻しプログラム」という。）に基づき、当社の流通株式を買い戻すことを承認した。当社の株式買戻しプログラムに加えて、自己株式の購入には、従業員の源泉徴収税に関する普通株式の買戻しが含まれている。
- 「その他」には、従業員株式信託に対する発行株式および同信託の失効株式ならびにRSUの転換に伴う発行株式の正味株式数が含まれている。

株式買戻し

	(百万ドル)	
	2025年度	2024年度
当社の株式買戻しプログラムに基づく普通株式の買戻し	\$ 4,585	\$ 3,250

2025年7月1日、当社は、200億ドルを上限とする流通普通株式に係る複数年度にわたる買戻しプログラムを取締役会が再承認した旨を公表した（以下「株式買戻しの承認」という。）。当該買戻しプログラムは2025年第3四半期より開始し、期限の定めがなく、状況に応じて随時実行されるが、連邦準備制度理事会による分配の制限の対象となる。

株式買戻しプログラムに基づき、当社は特に、事業セグメントの必要資本ならびに株式報酬および給付制度の要求事項を考慮している。当該プログラムに基づく株式の買戻しは、当社の資本ポジションおよび市況を含む様々な要因に応じて当社が適正と考える価格で随時実行される。株式買戻しは、規則10b5-1プランによるものを含めて公開市場での買入または相対取引を通じて実施される場合があり、また、随時中断される可能性がある。

基本的小よび希薄化後EPSに係る流通普通株式数

	(百万株)		
	2025年度	2024年度	2023年度
加重平均流通普通株式数、基本的	1,574	1,591	1,628
希薄化効果を有するRSUおよびPSUの影響	18	20	18
加重平均流通普通株式数および普通株式同等証券数、希薄化後	1,592	1,611	1,646
希薄化効果を有さない普通株式同等証券の加重平均数 (希薄化後EPSの計算から除外)	2	-	2

配当

(1株当たりデータを除き百万ドル)

優先株式の 種類	2025年度		2024年度		2023年度	
	1株当たり ¹	合計	1株当たり ¹	合計	1株当たり ¹	合計
A	\$ 1,307	\$ 58	\$ 1,548	\$ 68	\$ 1,522	\$ 67
C	100	52	100	52	100	52
E	1,806	62	1,806	62	1,791	62
F	1,743	59	1,747	60	1,719	58
I	1,616	65	1,603	64	1,594	64
K	1,463	59	1,463	59	1,463	59
L	1,219	24	1,219	24	1,219	24
M ²	59	24	59	24	59	24
N ³	7,760	23	8,841	27	9,160	27
O	1,063	55	1,063	55	1,063	55
P	1,625	65	1,625	65	1,625	65
Q	1,656	66	759	30	-	-
優先株式合計		\$ 612		\$ 590		\$ 557
普通株式	\$ 3.85	\$ 6,147	\$ 3.55	\$ 5,745	\$ 3.25	\$ 5,393

1. 普通株式および優先株式に係る配当は、別途記載のない限り、四半期毎に支払われる。
2. M種優先株式に係る配当は、2026年9月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。
3. N種優先株式に係る配当は、2023年3月15日までは半期毎に支払われていたが、その後は四半期毎に支払われる。

その他の包括利益(損失)累計額のロールフォワード

(百万ドル)

	2025年12月31日をもって終了した事業年度					
	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,477)	\$ (2,573)	\$ (583)	\$ (2,146)	\$ (35)	\$ (6,814)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(5)	1,326	7	(1,157)	(19)	152
税効果	311	(315)	(1)	284	5	284
利益(損失)(税効果後)	306	1,011	6	(873)	(14)	436
非支配持分	(1)	-	-	(9)	-	(10)
OCIの変動	307	1,011	6	(864)	(14)	446
利益への組替:						
組替額(税効果前)	-	(30)	29	20	95	114
税効果	-	7	(10)	(5)	(23)	(31)
組替額(税効果後)	-	(23)	19	15	72	83
OCIの変動純額	307	988	25	(849)	58	529
期末残高	\$ (1,170)	\$ (1,585)	\$ (558)	\$ (2,995)	\$ 23	\$ (6,285)

(百万ドル)

2024年12月31日をもって終了した事業年度

	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,153)	\$ (3,094)	\$ (595)	\$ (1,595)	\$ 16	\$ (6,421)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(117)	736	(8)	(729)	(99)	(217)
税効果	(305)	(175)	5	174	24	(277)
利益(損失)(税効果後)	(422)	561	(3)	(555)	(75)	(494)
非支配持分	(98)	-	-	17	-	(81)
OCIの変動	(324)	561	(3)	(572)	(75)	(413)
利益への組替:						
組替額(税効果前)	-	(52)	20	27	32	27
税効果	-	12	(5)	(6)	(8)	(7)
組替額(税効果後)	-	(40)	15	21	24	20
OCIの変動純額	(324)	521	12	(551)	(51)	(393)
期末残高	\$ (1,477)	\$ (2,573)	\$ (583)	\$ (2,146)	\$ (35)	\$ (6,814)

(百万ドル)

2023年12月31日をもって終了した事業年度

	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,204)	\$ (4,192)	\$ (508)	\$ (345)	\$ (4)	\$ (6,253)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(73)	1,488	(96)	(1,728)	9	(400)
税効果	53	(353)	24	424	(1)	147
利益(損失)(税効果後)	(20)	1,135	(72)	(1,304)	8	(253)
非支配持分	(71)	-	-	(40)	-	(111)
OCIの変動	51	1,135	(72)	(1,264)	8	(142)
利益への組替:						
組替額(税効果前)	-	(49)	(18)	19	16	(32)
税効果	-	12	3	(5)	(4)	6
組替額(税効果後)	-	(37)	(15)	14	12	(26)
OCIの変動純額	51	1,098	(87)	(1,250)	20	(168)
期末残高	\$ (1,153)	\$ (3,094)	\$ (595)	\$ (1,595)	\$ 16	\$ (6,421)

外貨換算調整累計額

(百万ドル)

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社への純投資に 関連する金額	\$ (2,978)	\$ (4,326)
ヘッジ、税引後	1,808	2,849
合計	\$ (1,170)	\$ (1,477)
ヘッジ対象である米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社 への純投資の帳簿価額	\$ 20,904	\$ 18,303

外貨換算調整累計額は、外貨表示財務諸表についての各機能通貨から米ドルへの換算により生じる、ヘッジ損益および関連する税効果を控除後の損益を含んでいる。当社は、米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社に対する純投資に係る為替のエクスポージャーを管理するために、外国為替契約を利用している。当社は、許容しうるコストでの多様な為替契約の利用可能性を含む、市場環境その他の理由によって、特定の在外事業への純投資のヘッジを行わないことを選択することもある。外貨表示財務諸表の換算ならびに米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社に対する当社の純投資のヘッジによる利益および損失から生じた外貨換算調整累計額への影響に関する情報の要約は、上表のとおりである。

18. 受取利息および支払利息

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
受取利息：			
現金および現金同等物 ¹	\$ 2,566	\$ 3,068	\$ 3,408
投資有価証券	5,328	5,161	3,992
ローン	13,995	13,771	12,424
売戻条件付購入有価証券 ²	14,548	12,416	7,762
借入有価証券担保金 ³	6,623	5,391	5,191
トレーディング資産(トレーディング負債控除後)	6,242	5,924	4,488
顧客債権およびその他 ¹	9,761	8,404	8,584
受取利息合計	<u>\$ 59,063</u>	<u>\$ 54,135</u>	<u>\$ 45,849</u>
支払利息：			
預金	\$ 10,626	\$ 10,368	\$ 8,216
借入債務	12,556	13,242	11,437
買戻条件付売却有価証券 ⁴	12,874	10,787	6,737
貸付有価証券担保金 ⁵	3,076	1,036	784
顧客債務およびその他	9,885	10,091	10,445
支払利息合計	<u>\$ 49,017</u>	<u>\$ 45,524</u>	<u>\$ 37,619</u>
純利息	<u>\$ 10,046</u>	<u>\$ 8,611</u>	<u>\$ 8,230</u>

- 2023年度から、利息が発生する「現金および現金同等物」および関連する利息については別個に表示している。「顧客債権およびその他」の過年度の金額は、当期の表示に合わせて「現金および現金同等物」を除外するために分割されている。
- 売戻条件付購入有価証券に係る利息支払額を含む。
- 借入有価証券担保金に係る支払手数料を含む。
- 買戻条件付売却有価証券に係る利息受取額を含む。
- 貸付有価証券担保金に係る受取手数料を含む。

受取利息および支払利息は、商品の性質および関連する市場の慣行に応じて、損益計算書上で分類されている。商品の公正価値の構成要素として利息が含まれている場合、利息はトレーディング収益または投資収益に含まれている。そうでない場合には、受取利息または支払利息に含まれている。

未収・未払利息

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 4,051	\$ 3,322
顧客債務およびその他の債務	<u>4,663</u>	<u>3,938</u>

19. 繰延報酬制度および成功報酬

株式報酬制度

当社の一部の現従業員および元従業員（ウェルス・マネジメント事業セグメントのファイナンシャル・アドバイザーを含む。）は、当社の株式報酬制度に参加している。これらの制度には、制限株式ユニット（以下「RSU」という。）、業績連動型株式ユニット（以下「PSU」という。）および従業員株式購入プラン（以下「ESPP」という。）が含まれている。

株式報酬費用

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
RSU	\$ 1,690	\$ 1,464	\$ 1,607
PSU	225	148	91
ESPP	11	10	11
合計	\$ 1,926	\$ 1,622	\$ 1,709
退職適格報奨 ¹	\$ 267	\$ 202	\$ 178

1. 費用の合計には、翌年度の1月に付与されると見込まれる、将来の勤務要件を含まない株式報酬が含まれている。

株式報酬費用に関連する税金ベネフィット

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
税金ベネフィット ¹	\$ 413	\$ 343	\$ 382

1. 従業員株式報奨の転換に関連する税効果を除く。

付与済株式報奨に関する未認識報酬費用

	(百万ドル)
	2025年12月31日 現在 ¹
認識予定年度：	
2026年度	\$ 583
2027年度	248
それ以降	45
合計	\$ 876

1. これらの金額には、失効、または2026年1月に付与された2026年度から償却を開始する2025業績年度の報奨は含まれていない。

当社は、株式報酬制度による報奨に関連して、自己普通株式または新株を交付する権限が与えられている。

当社は通常、従業員または従業員株式信託に株式を交付する際に、可能な場合には自己株式を使用しており、株式報酬制度に基づく報奨に関連する買戻しを含む継続的な買戻しに係る承認を受けている。

株式報酬制度に基づく将来の報奨に利用できる普通株式

(百万株)

2025年12月31日
 現在

株式数

136

当社の株式買戻しプログラムに関する追加情報については注記17を参照。

制限株式ユニット

RSUは、継続雇用を条件として、通常は付与日後1～7年の期間にわたる権利確定が条件とされており、また、普通株式への転換までは、売却、移転および譲渡につき制限を受ける。当該報奨の全部または一部は、各々の権利確定期間終了前に雇用が終了した場合に失効する場合があります。また、一定の状況下においては、権利確定期間後に取り消される場合がある。RSUの受取人は、当社の裁量により議決権を有する場合があります。権利確定時には通常は配当相当額を受け取る。

権利確定済および権利未確定のRSUの増減

	2025年度			
	RSU数(百万株)		付与日現在加重平均 公正価値(ドル)	
	権利未確定 ²	権利確定済	権利未確定	権利確定済
期首残高	27	27	\$ 88.64	\$ 92.41
付与	14	3	135.72	136.10
普通株式への転換	-	(21)	-	95.05
失効	(1)	-	102.79	94.84
権利確定	(16)	16	91.43	91.43
期末残高 ¹	24	25	\$ 112.60	\$ 94.25
			付与日現在加重平均公正価値	
2024年度付与RSU				\$ 85.46
2023年度付与RSU				\$ 93.55

- 2025年12月31日現在、RSU残高に係る交付までの加重平均残存期間は約1.1年であった。
- 権利未確定のRSUは、明示された権利確定条項または退職適格要件を受取人がまだ充足していない報奨を表している。

RSUの公正価値の増減¹

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
普通株式への転換	\$ 2,774	\$ 2,065	\$ 2,019
権利確定	2,500	1,723	2,260

1. 転換した株式の公正価値は、転換時の株価に基づいている。権利確定済株式の公正価値は、権利確定日現在の株価に基づいている。

業績連動型株式ユニット

PSUは、当社が付与日に決定された業績目標を3年間の業績期間にわたり満たす場合にのみ、権利確定し普通株式に転換される。権利確定し得るPSUの数は、当社による特定の業績目標の達成度に基づき、目標報奨の0%～150%の範囲内となる。PSU報奨の2分の1は、業績期間にわたる当社の平均有形普通株主資本利益率（以下「MSの平均ROTCE」という。）に基づいて稼得される。PSU報奨の残り2分の1は、定義された比較グループの各メンバーの平均有形普通株主資本利益率と比較したMSの平均ROTCE（以下「MSの相対的ROTCE」という。）に基づいて稼得される。PSUには、RSUと概ね同様の権利確定、転換および取消条項が設けられている。これらの報奨に関して発生計上した配当相当額は、当該報奨の転換時に現金で支払われる。2025年12月31日現在の目標PSUの未行使残高は、約2.5百万個であった。

PSU報奨の公正価値

	2025年度	2024年度	2023年度
付与日における加重平均価格	\$ 136.31	\$ 83.86	\$ 85.76

繰延現金報酬制度

繰延現金報酬制度は通常、各制度加入者の参照投資の運用実績に基づき、加入者に運用収益を提供する。

繰延現金報酬費用

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
繰延現金報奨	\$ 950	\$ 770	\$ 693
参照投資に係る運用収益	764	672	668
合計	\$ 1,714	\$ 1,442	\$ 1,361
退職適格報奨 ¹	\$ 401	\$ 287	\$ 259

1. 費用合計には、翌年度の1月に付与されると見込まれる、将来の勤務要件を含まない繰延現金報酬が含まれている。

成功報酬に係る人件費

当社は通常、成功報酬（実現分および未実現分の両方）のうち従業員に配分する部分について報酬費用を認識している。

成功報酬に係る人件費

(百万ドル)

	2025年度	2024年度	2023年度
費用	\$ 235	\$ 114	\$ 44

20. 従業員給付制度

年金制度

期間純給付費用(収益)

(百万ドル)

	年金制度		
	2025年度	2024年度	2023年度
勤務費用(期中に稼得された給付額)	\$ 23	\$ 20	\$ 20
予測給付債務の利息費用	145	137	140
制度資産の期待運用収益	(92)	(99)	(99)
過去勤務費用の正味償却額	1	1	1
純(利益)損失の償却額	21	21	(9)
制度の清算	1	-	2
期間純給付費用	\$ 99	\$ 80	\$ 55

2007年7月1日の前日までに雇用された当社およびその米国内関係会社の一定の米国の現従業員および元従業員は、内国歳入法第401(a)条に基づき適格とされる非拠出型確定給付年金制度である米国年金制度(以下「米国適格制度」という。)の対象となっている。米国適格制度は、将来の給付発生額の計上を停止している。

当社はまた、モルガン・スタンレー補完的管理職退職給付・超過額制度(以下「SEREP」という。)を運営している。同制度は、内国歳入法第401(a)条に基づき適格とされない非拠出型確定給付年金制度であり、将来の給付発生額の計上を停止している。

当社の一定の米国外子会社もまた、適格な現従業員および元従業員を対象とする確定給付年金制度を有している。

当社の年金制度は通常、当該制度に規定された各従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を提供している。

税引前AOCIのロールフォワード

(百万ドル)

	年金制度		
	2025年度	2024年度	2023年度
期首残高	\$ (812)	\$ (821)	\$ (716)
純利益(損失)	10	(12)	(100)
過去勤務費用の償却額	1	1	1
純(利益)損失の償却額	21	21	(9)
制度の清算、縮小および改訂	1	(1)	3
OOCIに認識された変動額	33	9	(105)
期末残高	\$ (779)	\$ (812)	\$ (821)

当社は通常、予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれか大きい方の10%を超える未認識純損益を償却し、期間純給付費用(収益)に計上している。米国年金制度では、加入者の平均余命にわたって未認識純損益を償却している。それ以外の制度では、通常は未認識純損益および過去勤務費用を、現役加入者の平均残存勤務期間にわたって償却している。

期間純給付費用(収益)の算定に用いた加重平均基礎率

	年金制度		
	2025年度	2024年度	2023年度
割引率	5.39%	4.75%	4.93%
制度資産長期期待運用収益率	4.27%	4.18%	3.54%

年金制度の会計処理には、一定の基礎率および見積りが用いられる。米国適格制度の長期期待運用収益率は、内在する長期期待運用収益の加重平均を、投資運用会社による配分目標に基づき算定することにより見積られた。

給付債務および積立状況

予測給付債務および制度資産の公正価値のロールフォワード

(百万ドル)

	年金制度	
	2025年度	2024年度
予測給付債務：		
給付債務の期首残高	\$ 2,764	\$ 2,975
勤務費用	23	20
利息費用	145	137
数理計算上の(利益)損失 ¹	23	(201)
制度の改訂	-	1
制度の清算	(8)	(1)
給付支払額	(152)	(149)
その他 ²	25	(18)
予測給付債務の期末残高	\$ 2,820	\$ 2,764
制度資産の公正価値：		
制度資産の期首公正価値	\$ 2,186	\$ 2,422
制度資産の実際運用収益	125	(114)
雇用者拠出	183	38
給付支払額	(152)	(149)
制度の清算	(8)	(1)
その他 ²	27	(10)
制度資産の期末公正価値	\$ 2,361	\$ 2,186
積立(未積立)状況	\$ (459)	\$ (578)
貸借対照表上の認識額：		
資産	\$ 102	\$ 71
負債	(561)	(649)
正味認識額	\$ (459)	\$ (578)

1. 主に前年度からの割引率の変動による影響を反映している。
2. 主に外国為替レートの変動による影響を含む。

累積給付債務

(百万ドル)

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
年金制度	\$ 2,789	\$ 2,740

予測給付債務が制度資産の公正価値を超過した年金制度

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
予測給付債務	\$ 2,605	\$ 2,616
累積給付債務	2,576	2,594
制度資産の公正価値	2,044	1,967

上表に含まれる年金制度は、各年の12月31日現在の積立状況によって異なる場合がある。

予測給付債務の算定に用いた加重平均基礎率

	年金制度	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
割引率	5.32%	5.39%

給付債務の算定に用いた割引率は、独立の数理士と相談の上、当社が選択したものである。米国年金制度では、年金制度の特徴に基づく年金割引率のイールド・カーブを使用しており、それぞれ個別に決定されている。年金割引率のイールド・カーブは、優良債券投資のうち代表的かつ広範囲にわたるAa格社債のグループにおける潜在的デフレーションに基づくスポットの割引利回りを表す。米国以外のすべての年金制度に関しては、負債の性質、当該地域の経済環境および入手可能な債券指数に基づき、想定割引率を設定している。

制度資産

制度資産の公正価値

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
現金および現金同等物	\$ 7	\$ -	\$ -	\$ 7
米国国債および政府機関債	1,846	152	-	1,998
その他の投資	-	-	80	80
その他の債権 ¹	-	3	-	3
合計	\$ 1,853	\$ 155	\$ 80	\$ 2,088
NAVで測定される資産				
合同運用信託ファンド:				
マネーマーケット				30
外国ファンド:				
債券				29
流動性ファンド				16
ターゲット・キャッシュ・フロー				203
合計				\$ 278
負債				
その他の債務 ¹	-	(5)	-	(5)
負債合計	\$ -	\$ (5)	\$ -	\$ (5)
制度資産の公正価値				\$ 2,361

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金および現金同等物	\$ 7	\$ -	\$ -	\$ 7
米国国債および政府機関債	1,638	213	-	1,851
デリバティブ契約	-	1	-	1
その他の投資	-	-	70	70
その他の債権 ¹	-	10	-	10
合計	\$ 1,645	\$ 224	\$ 70	\$ 1,939
NAVで測定される資産				
合同運用信託ファンド:				
マナーマーケット				27
外国ファンド:				
債券				25
流動性ファンド				13
ターゲット・キャッシュ・フロー				184
合計				\$ 249
負債				
その他の債務 ¹	-	(2)	-	(2)
負債合計	\$ -	\$ (2)	\$ -	\$ (2)
制度資産の公正価値				\$ 2,186

1. その他の債権およびその他の債務は公正価値に近似する帳簿価額で評価されている。

レベル3の制度資産のロールフォワード

(百万ドル)

	2025年度	2024年度
期首残高	\$ 70	\$ 71
実現および未実現利益	2	2
購入、売却、決済、および為替レートの変動、純額	8	(3)
期末残高	\$ 80	\$ 70

2025年度および2024年度中に、各レベル間の振替はなかった。

2025年12月31日および2024年12月31日現在、米国適格制度の資産は、当社の年金制度資産合計の86%を占めていた。米国適格制度では、アクティブ投資戦略とリスクの管理された債券投資戦略を組み合わせ用いている。債券への資産配分は、金利の変動に対する制度のエクスポージャーの軽減を促し、資産と債務とをよりよく整合させるために、主に制度負債の期待キャッシュ・フローに近似するように設計された債券および関連デリバティブ商品で構成されている。デュレーションの長い債券への配分は、制度の積立状況の保護および制度拠出金の長期的な安定性維持に資すると期待されている。投資ポートフォリオの運用実績は、制度の投資実績と米国適格制度の給付債務の見積現在価値の変動との比較により評価される。

米国適格制度の投資ポートフォリオにおけるデリバティブ商品への配分は、そのデリバティブ商品が年金制度の投資方針ガイドラインのすべてに準拠し、年金制度のリスクおよび収益目標に適合する範囲内においてのみ認められる。

基本的な運用指針として、原資産に対する制限のすべてが各デリバティブ商品に適用される。これには、比率配分および信用度が含まれる。デリバティブは、ポートフォリオの制限を回避することではなく、原資産の投資運用収益を増加させる目的でのみ使用する。

制度資産は、注記2および4で述べられている当社の資産および負債の主要な区分に適用される評価手法と同一の評価手法を用いて公正価値で測定される。店頭デリバティブ契約は金利スワップ契約およびトータル・リターン・スワップへの投資からなる。その他の投資は、米国以外の制度が保有する保険契約からなる。保険契約は、従業員給付制度を対象とした保険業者の保証に係る公正価値に近似する保険料積立金に基づいて評価される。保険契約は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

合同運用信託ファンドは、米国連邦または州の機関による規制、監督および定期的な検査の対象になる機関投資家が利用可能な私募ファンドである。当該信託は、複数の雇用者または被支配グループ企業により維持されている米国税制適格従業員給付制度から拠出された資産の集団投資または再投資のために維持されなければならない。合同運用信託ファンドのスポンサーはファンドの基礎となる証券の公正価値に基づいてファンドを評価する。合同運用信託ファンドは、測定日または近い将来にNAVで償還可能である。

米国以外の制度には、債券ファンドおよび流動性ファンドへの投資からなる外国ファンドを保有するものがある。債券ファンドおよびターゲット・キャッシュ・フロー・ファンドは、主に政府債に投資することで達成される一連の固定した年間キャッシュ・フローを提供するように設計されている。流動性ファンドは、元本の保全、安定した価額および流動性の高い資産に対して高い優先度を置いている。外国ファンドは、容易にNAVで償還可能である。

当社は、通常、ファンド運用会社により提供される合同運用信託ファンドおよび外国ファンドのNAVを、公正価値の最善の見積りであると考えている。

予想拠出額

当社の方針では、少なくとも、該当する従業員給付規定や税法による最低限の積立基準を満たすために十分な金額を積み立てることとしている。2025年12月31日現在、当社は年金制度に対し、当該制度の最新の積立状況および2026年度の期待資産運用収益の基礎率に基づいて、2026年度に約88百万ドルの拠出を行う予定である。

将来の予想給付支給額

	(百万ドル)
	2025年12月31日現在
	年金制度
2026年度	\$ 167
2027年度	174
2028年度	180
2029年度	185
2030年度	189
2031年度-2035年度	992

401(k)制度

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
費用	\$ 414	\$ 400	\$ 397

一定の適格要件を満たしている米国の従業員は、当社の401(k)制度への加入が認められている。

適格従業員は、当社が毎年定める401(k)の裁量的マッチング現金拠出を受領する。当社は、2025年度および2024年度には基本的に、内国歳入庁（以下「IRS」という。）の限度額を上限とする適格報酬の4%または5%（特定の報酬水準まで）のマッチング拠出を行った。また、100,001ドル以下の適格報酬を受ける適格従業員は、適格報酬の2%に相当する固定拠出も受領した。拠出は各加入者の投資指示に基づいて利用可能なファンドに投資され、当社の401(k)費用に含まれている。

米国外の確定拠出年金制度

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
費用	\$ 193	\$ 181	\$ 173

当社は、一定の米国外子会社の適格従業員を対象とする別個の確定拠出年金制度を運営している。当該制度においては、拠出額は通常、一定の権利確定を要件とする基本給の固定レートに基づき決定される。

21. 法人所得税

法人所得税費用の内訳

	2025年度	2024年度	(百万ドル) 2023年度
当期税金			
米国連邦	\$ 2,232	\$ 2,011	\$ 1,190
州および地方	601	660	542
外国	1,535	1,244	1,314
合計	\$ 4,368	\$ 3,915	\$ 3,046
繰延税金			
米国連邦	\$ 394	\$ 8	\$ (295)
州および地方	91	(6)	(59)
外国	76	150	(109)
合計	\$ 561	\$ 152	\$ (463)
法人所得税費用	\$ 4,929	\$ 4,067	\$ 2,583

米国連邦法定所得税率から実効税率への調整

	12月31日をもって終了した事業年度					
	2025年		2024年		2023年	
	金額(百万 ドル)	%	金額(百万 ドル)	%	金額(百万 ドル)	%
米国連邦法定税率	\$ 4,610	21.0%	\$ 3,695	21.0%	\$ 2,481	21.0%
州税および地方税 ¹	430	2.0	378	2.1	292	2.5
外国税						
インド						
キャピタル・ゲイン税	115	0.5	205	1.2	50	0.4
その他	14	0.1	15	0.1	11	0.1
ブラジル						
キャピタル・ゲイン税	17	0.1	21	0.1	347	2.9
その他	22	0.1	15	0.1	15	0.1
その他の管轄区域	252	1.1	161	0.9	80	0.7
税法および税率の変更	-	0.0	15	0.1	-	0.0
クロスボーダー税法	12	0.1	30	0.2	47	0.4
米国税額控除						
一般事業税額控除	(260)	(1.2)	(295)	(1.7)	(285)	(2.4)
外国税額控除	(28)	(0.1)	(50)	(0.3)	(375)	(3.2)
評価性引当金の変動	9	0.0	14	0.1	(2)	0.0
非加算または非減算項目						
関連会社からの利益/(損失)	(413)	(1.9)	(368)	(2.1)	(241)	(2.0)
従業員株式報酬	(167)	(0.8)	(71)	(0.4)	(138)	(1.2)
その他	30	0.1	36	0.2	79	0.7
未認識税金ベネフィット	99	0.5	77	0.4	66	0.6
その他						
比例償却	187	0.9	189	1.1	156	1.3
実効税率	\$ 4,929	22.5%	\$ 4,067	23.1%	\$ 2,583	21.9%

1. 金額は、米国連邦所得税ベネフィットを控除後である。2025年度、2024年度および2023年度において、この区分における税効果は、主にニューヨーク州およびニューヨーク市に関連していた。

法人所得税の支払額（還付額控除後）

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
米国連邦	\$ 1,501	\$ 452	\$ 408
州および地方			
ニューヨーク州	*	111	*
ニューヨーク市	*	126	*
その他	433	96	233
外国			
英国	441	200	257
インド	189	235	126
ブラジル	*	99	382
日本	*	*	179
ドイツ	*	*	153
その他	940	566	297
合計	<u>\$ 3,504</u>	<u>\$ 1,885</u>	<u>\$ 2,035</u>

* 当該年度に支払った法人所得税の金額は、5%の分解の閾値を満たさないため、上記の関連する「その他」の区分に含まれている。

繰延税金資産および負債

	(百万ドル)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
繰延税金資産の総額：		
繰越欠損金および税額控除	\$ 265	\$ 236
従業員報酬・給付制度	2,597	2,565
信用損失引当金およびその他の引当金	802	796
トレーディング目的で保有する棚卸資産、投資および受取債権の評価額純額	1,668	1,808
その他	142	223
繰延税金資産合計	<u>5,474</u>	<u>5,628</u>
控除：繰延税金資産の評価性引当金	229	214
評価性引当金控除後の繰延税金資産	<u>\$ 5,245</u>	<u>\$ 5,414</u>
繰延税金負債の総額：		
固定資産	1,161	801
無形資産およびのれん	1,844	1,931
繰延税金負債合計	<u>\$ 3,005</u>	<u>\$ 2,732</u>
繰延税金資産純額	<u>\$ 2,240</u>	<u>\$ 2,682</u>

繰延税金は資産・負債の財務報告上の金額と税務ベースの金額との一時差異による税効果の純額を表しており、それらの差異が解消すると予想される時点で適用される法定税率および税法に基づいて算定されている。

当社は、2025年12月31日現在で認識している繰延税金資産純額（評価性引当金控除後）は、当社が営業を行う管轄区域における将来の課税所得に関する見積りに基づき、実現可能性が50%を超えると考えている。

一定の在外子会社および関連会社の利益は、外国の管轄区域における規制要件およびその他の資本要件に起因して無期限で再投資されている。2025年12月31日および2024年12月31日現在において、無期限で再投資されている利益に係る未認識繰延税金負債はそれぞれ490百万ドルおよび405百万ドルである。

未認識税金ベネフィットのロールフォワード

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
期首残高	\$ 1,305	\$ 1,244	\$ 1,129
当期に関連する税務ポジションに基づく増加	211	202	147
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく増加	78	132	141
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく減少	(30)	(52)	(73)
税務当局との解決に関連する減少	(2)	(174)	(79)
時効による消滅に関連する減少	(44)	(47)	(21)
期末残高	\$ 1,518	\$ 1,305	\$ 1,244
正味未認識税金ベネフィット ¹	\$ 1,347	\$ 1,159	\$ 1,090

1. 州の問題、関連当局の取決めおよび外国税額控除の相殺による連邦税ベネフィットの影響について調整された未認識税金ベネフィットの期末残高を表している。これらの正味ベネフィットが認識された場合は、将来の期間の実効税率に有利な影響を及ぼす見込みである。

未認識税金ベネフィットに関連する連邦および州法人所得税ベネフィット控除後の利息費用(ベネフィット)および加算税

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
損益計算書認識額	\$ 109	\$ 92	\$ 65
期末現在の未払計上額	364	255	237

未認識税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用の一部として認識されている。

主要な管轄区域の調査対象となっている最も古い課税年度

管轄区域	課税年度
米国	2017
ニューヨーク州およびニューヨーク市	2010
英国	2014
日本	2021
香港	2018

当社は、IRSならびに英国等の一定の国々およびニューヨーク州等の当社が重要な業務活動を行っている州・地方自治体における他の税務当局の調査を定期的に受けている。

当社は、これらの税務調査の解決は、解決した期間の損益計算書および実効税率に重要な影響を及ぼす可能性があるが、年次財務諸表に対しては重要な影響を及ぼさないと考えている。

22. セグメント、地域および収益に関する情報

当社は主に顧客に提供する金融商品・サービスの性質および管理組織に基づいてセグメントを構築しており、これは当社の最高経営意思決定機関が、当社の財務業績を評価する際に使用するアプローチと整合している。当社は法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントにおいて、顧客に対して広範囲にわたる金融商品・サービスの提供を行っている。事業セグメントの詳細については、注記1を参照。

各事業セグメントに直接関連する収益および費用は、その経営成績の計算に含まれている。それ以外の特定の事業セグメントに直接帰属しない収益および費用は、通常は各事業セグメントの純収益、非金利費用またはそれ以外の関連する尺度に基づき配分されている。

セグメント開示上、他のオペレーティング・セグメントとの取引による収益および費用を外部者との取引として扱う結果、当社は事業セグメント別業績を連結業績に一致させるために、「セグメント間消去」区分を設けている。

当社の最高経営意思決定機関はその最高経営責任者であり、事業、戦略、財務に関する様々な検討事項に基づいてセグメント業績を評価し、資源を配分している。最高経営意思決定機関の財務に関する検討事項には、法人所得税計上前利益や税引前利益率など、複数のセグメント利益指標の分析が含まれる。さらに、最高経営意思決定機関は、平均普通株主資本利益率を含む特定の追加的なセグメント業績指標を評価している。セグメント利益指標は、米国GAAPに準拠して算出されており、当社の連結損益計算書に表示された金額と整合している。

最高経営意思決定機関による利益指標のレビューには、セグメントの収益性の評価、および予算に対する実績の評価が含まれる。これらの指標は定期的に最高経営意思決定機関に提供され、セグメントの業績、ならびに資源および資本の配分に関する多面的な意思決定プロセスの一部を成す。

事業セグメント別主要財務情報

(百万ドル)

	2025年度				合計
	法人・機関投資家向け証券	ウェルズ・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	
投資銀行業務	\$ 7,619	\$ 760	\$ -	\$ (180)	\$ 8,199
トレーディング	17,721	855	(98)	78	18,556
投資	562	130	659	-	1,351
委託手数料 ¹	3,302	2,973	-	(339)	5,936
資産運用 ^{1, 2}	753	18,627	6,068	(303)	25,145
その他	918	498	12	(16)	1,412
非金利収益合計	30,875	23,843	6,641	(760)	60,599
受取利息	43,684	16,311	57	(989)	59,063
支払利息	41,479	8,400	173	(1,035)	49,017
純利息	2,205	7,911	(116)	46	10,046
純収益	\$ 33,080	\$ 31,754	\$ 6,525	\$ (714)	\$ 70,645
信用損失引当金繰入額	\$ 302	\$ 47	\$ -	\$ -	\$ 349
人件費 ³	9,785	16,950	2,481	-	29,216
人件費以外の費用 ³	11,756	5,464	2,566	(660)	19,126
非金利費用合計	\$ 21,541	\$ 22,414	\$ 5,047	\$ (660)	\$ 48,342
法人所得税計上前利益	\$ 11,237	\$ 9,293	\$ 1,478	\$ (54)	\$ 21,954
法人所得税費用	2,430	2,163	349	(13)	4,929
純利益	8,807	7,130	1,129	(41)	17,025
非支配持分に帰属する純利益	157	-	7	-	164
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 8,650	\$ 7,130	\$ 1,122	\$ (41)	\$ 16,861
税引前利益率 ⁴	34%	29%	23%	N/M	31%

(百万ドル)

2024年度

	法人・機関投資家向け証券	ウェルス・マネジメント	投資運用	セグメント間 消去	合計
投資銀行業務	\$ 6,170	\$ 653	\$ -	\$ (118)	\$ 6,705
トレーディング	15,967	733	9	54	16,763
投資	406	85	333	-	824
委託手数料 ¹	2,905	2,478	-	(289)	5,094
資産運用 ^{1、2}	646	16,501	5,627	(275)	22,499
その他	607	657	14	(13)	1,265
非金利収益合計	26,701	21,107	5,983	(641)	53,150
受取利息	39,332	16,247	112	(1,556)	54,135
支払利息	37,953	8,934	234	(1,597)	45,524
純利息	1,379	7,313	(122)	41	8,611
純収益	\$ 28,080	\$ 28,420	\$ 5,861	\$ (600)	\$ 61,761
信用損失引当金繰入額	\$ 202	\$ 62	\$ -	\$ -	\$ 264
人件費 ³	8,669	15,207	2,302	-	26,178
人件費以外の費用 ³	10,460	5,411	2,422	(570)	17,723
非金利費用合計	\$ 19,129	\$ 20,618	\$ 4,724	\$ (570)	\$ 43,901
法人所得税計上前利益	\$ 8,749	\$ 7,740	\$ 1,137	\$ (30)	\$ 17,596
法人所得税費用	1,947	1,852	275	(7)	4,067
純利益	6,802	5,888	862	(23)	13,529
非支配持分に帰属する純利益	136	-	3	-	139
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 6,666	\$ 5,888	\$ 859	\$ (23)	\$ 13,390
税引前利益率 ⁴	31%	27%	19%	N/M	28%

(百万ドル)

	2023年度				合計
	法人・機関投資家向け証券	ウェルズ・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	
投資銀行業務	\$ 4,578	\$ 454	\$ -	\$ (84)	\$ 4,948
トレーディング	14,468	823	(59)	31	15,263
投資	177	62	334	-	573
委託手数料 ¹	2,540	2,279	-	(282)	4,537
資産運用 ^{1,2}	596	14,019	5,231	(229)	19,617
その他	480	513	(7)	(11)	975
非金利収益合計	22,839	18,150	5,499	(575)	45,913
受取利息	32,383	15,015	135	(1,684)	45,849
支払利息	32,162	6,897	264	(1,704)	37,619
純利息	221	8,118	(129)	20	8,230
純収益	\$ 23,060	\$ 26,268	\$ 5,370	\$ (555)	\$ 54,143
信用損失引当金繰入額	\$ 401	\$ 131	\$ -	\$ -	\$ 532
人件費 ³	8,369	13,972	2,217	-	24,558
人件費以外の費用 ³	9,814	5,635	2,311	(520)	17,240
非金利費用合計	\$ 18,183	\$ 19,607	\$ 4,528	\$ (520)	\$ 41,798
法人所得税計上前利益	\$ 4,476	\$ 6,530	\$ 842	\$ (35)	\$ 11,813
法人所得税費用	884	1,508	199	(8)	2,583
純利益	3,592	5,022	643	(27)	9,230
非支配持分に帰属する純利益	139	-	4	-	143
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,453	\$ 5,022	\$ 639	\$ (27)	\$ 9,087
税引前利益率 ⁴	19%	25%	16%	N/M	22%

1. 収益の実質的全額は、顧客との契約から生じたものである。
2. 過去の期間に履行されたサービスに関連する可能性のある一定の手数料が含まれている。
3. 重要な費用の区分および金額は、最高経営意思決定機関に定期的に提供されるセグメントレベルの情報と一致している。
4. 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の割合を表している。

投資銀行業務収益の内訳

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
法人・機関投資家向け証券業務 - アドバイザリー	\$ 2,888	\$ 2,378	\$ 2,244
法人・機関投資家向け証券業務 - 引受	4,731	3,792	2,334
顧客との契約から生じた全社投資銀行業務収益	84%	90%	91%

商品種類別トレーディング収益

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
金利契約	\$ 4,358	\$ 5,901	\$ 4,646
外国為替契約	1,698	1,170	1,054
株式契約 ¹	11,937	9,005	8,929
コモディティおよびその他の契約	1,967	2,003	1,624
クレジット契約	(1,404)	(1,316)	(990)
合計	\$ 18,556	\$ 16,763	\$ 15,263

1. 配当収益は株式契約に含まれている。

上表は、損益計算書のトレーディング収益に含まれている、デリバティブおよびデリバティブ以外の金融商品による実現損益および未実現損益（主に、当社のトレーディング資産/負債に関連している）の要約である。当社は通常、マーケットメイク業務やこれに関わるリスク管理戦略との関連で、様々な商品種類にわたる金融商品を利用している。上表に表示するトレーディング収益は、当社が事業活動を管理する方法を示したものではなく、規制報告目的でトレーディング収益を表示する場合と類似する方法で表示されている。

投資運用業務の投資収益 - 成功報酬の正味未実現累積額

	(百万ドル)	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
取り消されるリスクのある実績報酬の正味未実現累積額	\$ 926	\$ 796

未実現成功報酬の形式による実績報酬の正味累積額に対する当社帰属分（これに対して、当社は報酬を支払う義務を負っていない。）は、一定のファンドの運用収益が所定の運用実績目標を下回る場合に取り消されるリスクがある。以前受け取った実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記14を参照。

投資運用業務の資産運用収益 - 権利放棄による報酬の減額

(百万ドル)

	2025年度	2024年度	2023年度
報酬の権利放棄	\$ 117	\$ 99	\$ 93

当社は、1940年投資会社法の規則2a-7の要求事項に準拠する一定の登録マネー・マーケット・ファンドから得る投資運用事業セグメントの報酬の一部につき権利放棄している。

特定のその他の報酬の権利放棄

上記とは別に、上級役員を含む当社の従業員は、主に顧客投資向けに当社がスポンサーを務める特定のファンドに、他の投資家と同様の条件で参加することが可能であり、当社はその従業員に適用される報酬および費用を放棄または軽減することがある。

その他の費用 - 取引税

(百万ドル)

	2025年度	2024年度	2023年度
取引税	\$ 1,289	\$ 926	\$ 866

取引税は証券取引税および印紙税からなり、一定の市場において認可された証券取引所に上場する有価証券の売買に対して課税される。これらの税金は主にアジアおよびEMEAにおける株式のトレーディングに対して課税される。同様の取引税は、一定の国々における上場デリバティブ商品のトレーディングに対して課税される。

地域別純収益

(百万ドル)

	2025年度	2024年度	2023年度
米州	\$ 52,897	\$ 46,929	\$ 41,651
EMEA	8,328	7,197	6,058
アジア	9,420	7,635	6,434
合計	\$ 70,645	\$ 61,761	\$ 54,143

法人所得税計上前利益

(百万ドル)

	2025年度	2024年度	2023年度
米国	\$ 15,846	\$ 12,526	\$ 8,334
米国以外 ¹	6,108	5,070	3,479
合計	\$ 21,954	\$ 17,596	\$ 11,813

1. 米国以外の所得は、米国外に所在する事業から生じた収益として定義される。

当社は米国内外の市場において事業を運営している。当社の米国外の事業活動は主に、EMEAおよびアジア地域において行われ、管理されている。上表で開示されている純収益は、以下の方法に基づき、地域別の観点からの当社の管理ベースの連結純収益を反映している。

法人・機関投資家向け証券業務： アドバイザリーおよび株式引受業務 - 顧客の所在地、債券引受業務 - シン
 ジケートデスクの所在地、セールス・トレーディング - トレーディングデスクの所在地
 ウェルス・マネジメント業務： 営業員が業務を実施する米州
 投資運用業務： 顧客の所在地（ただし、一定のクローズド・エンド型ファンドは資産の所在地に基づく）

過去のサービスにより認識した収益

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
非金利収益	\$ 2,303	\$ 1,870	\$ 1,778

上表には、サービスの一部またはすべてが過去の期間に履行された顧客との契約により認識した収益が含まれている。これらの収益には、主に投資銀行業務のアドバイザリー手数料が含まれている。

顧客との契約から生じる債権

	(百万ドル)	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 3,002	\$ 2,628

貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている顧客との契約から生じる債権は、当社が収益を計上し、かつ契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で発生する。

事業セグメント別資産

	(百万ドル)	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
法人・機関投資家向け証券業務	\$ 969,553	\$ 796,608
ウェルス・マネジメント業務	433,017	400,848
投資運用業務	17,700	17,615
合計 ¹	\$ 1,420,270	\$ 1,215,071

1. 親会社の資産はすべて各事業セグメントに配分されている。

地域別総資産

(百万ドル)

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
米州	\$ 994,553	\$ 893,170
EMEA	228,870	179,187
アジア	196,847	142,714
合計	\$ 1,420,270	\$ 1,215,071

23. 親会社

親会社のみ 요약損益・包括利益計算書

	2025年度	2024年度	(百万ドル) 2023年度
収益：			
銀行子会社からの配当	\$ 3,886	\$ 5,571	\$ 5,770
銀行持株会社および非銀行子会社からの配当	4,325	5,229	6,812
子会社からの配当合計	8,211	10,800	12,582
トレーディング	(151)	(827)	(775)
その他	(3)	36	(31)
非金利収益合計	8,057	10,009	11,776
受取利息	14,234	15,739	13,596
支払利息	14,195	15,377	13,618
純利息	39	362	(22)
純収益	8,096	10,371	11,754
非金利費用	397	358	287
法人所得税計上前利益	7,699	10,013	11,467
法人所得税費用(ベネフィット)	(557)	(499)	(520)
子会社の未分配利益計上前純利益	8,256	10,512	11,987
子会社の未分配(損失)利益	8,605	2,878	(2,900)
純利益	16,861	13,390	9,087
その他の包括利益(損失)、税引後：			
外貨換算調整額	307	(324)	51
売却可能有価証券に係る未実現利益(損失)純額の変動	988	521	1,098
年金およびその他	25	12	(87)
債務評価調整額純額の変動	(849)	(551)	(1,250)
キャッシュ・フロー・ヘッジの純変動	58	(51)	20
包括利益	\$ 17,390	\$ 12,997	\$ 8,919
純利益	\$ 16,861	\$ 13,390	\$ 9,087
優先株式配当金およびその他	612	590	557
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	\$ 16,249	\$ 12,800	\$ 8,530

親会社のみ 요약貸借対照表

	(百万ドル、株式データを除く)	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
資産		
現金および現金同等物	\$ 26,640	\$ 19,343
トレーディング資産、公正価値	4,333	3,944
投資有価証券：		
売却可能、公正価値（22,299百万ドルおよび22,557百万ドルの償却原価。165百万ドルおよび11,816百万ドルが各関係者に担保差入れされている）	22,044	22,100
満期保有（7,809百万ドルおよび12,050百万ドルの公正価値。971百万ドルおよび1,715百万ドルが各関係者に担保差入れされている）	8,541	13,160
関連会社への売却条件付購入有価証券	35,331	26,730
子会社貸付金：		
銀行および銀行持株会社	35,548	37,370
非銀行	168,633	154,100
子会社に対する持分投資：		
銀行および銀行持株会社	68,190	60,904
非銀行	55,163	51,100
その他の資産	2,536	1,886
資産合計	\$ 426,959	\$ 390,637
負債		
トレーディング負債、公正価値	\$ 2,011	\$ 100
関連会社からの買戻条件付売却有価証券	1,373	13,764
子会社に対する支払債務および子会社からの借入金	108,245	87,124
その他の負債および未払費用	3,260	3,011
借入債務(13,019百万ドルおよび12,814百万ドルの公正価値を含む)	200,438	182,127
負債合計	315,327	286,126
コミットメントおよび偶発債務（注記14参照）		
資本		
優先株式	9,750	9,750
普通株式、額面金額0.01ドル 授權株式数：3,500,000,000株、発行済株式数：2,038,893,979株、 流通株式数：1,582,834,137株および1,606,653,706株	20	20
払込剰余金	31,153	30,179
利益剰余金	115,091	104,989
従業員株式信託	5,154	5,103
その他の包括利益(損失)累計額	(6,285)	(6,814)
自己普通株式 - 取得原価(額面金額0.01ドル) (456,059,842株および432,240,273株)	(38,097)	(33,613)
従業員株式信託に発行した普通株式	(5,154)	(5,103)
株主持分合計	111,632	104,511
負債および資本合計	\$ 426,959	\$ 390,637

親会社のみ 요약キャッシュ・フロー計算書

	(百万ドル)		
	2025年度	2024年度	2023年度
営業活動により調達(使用)された純キャッシュ	\$ 18,578	\$ 10,688	\$ 24,914
投資活動によるキャッシュ・フロー			
収入額および(支出額)：			
売却可能有価証券：			
購入	(8,542)	(7,806)	(9,362)
売却による収入	550	-	300
買入および満期償還による収入	8,249	7,444	5,479
満期保有有価証券：			
購入	-	(1,729)	-
買入および満期償還による収入	4,674	4,402	4,003
関連会社への売却条件付購入有価証券	(8,601)	(2,037)	(1,706)
関連会社への買戻条件付売却有価証券	(12,391)	(6,529)	(8,389)
子会社貸付金および子会社株式に対する投資	(13,906)	(15,191)	(10,097)
投資活動により調達(使用)された純キャッシュ	(29,967)	(21,446)	(19,772)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
収入額：			
優先株式の発行(発行費控除後)	-	995	-
借入債務の発行	31,699	33,385	23,783
支出額：			
借入債務	(22,224)	(24,500)	(22,554)
普通株式の買戻しおよび従業員の源泉徴収税額	(5,835)	(4,161)	(6,178)
現金配当	(6,593)	(6,138)	(5,763)
子会社からの借入金の純変動額	21,032	13,839	(3,029)
財務活動により調達(使用)された純キャッシュ	18,079	13,420	(13,741)
現金および現金同等物に係る換算差額	607	(200)	147
現金および現金同等物の純増加(減少)	7,297	2,462	(8,452)
現金および現金同等物の期首残高	19,343	16,881	25,333
現金および現金同等物の期末残高	\$ 26,640	\$ 19,343	\$ 16,881
現金および現金同等物：			
現金および銀行預け金	\$ 108	\$ 66	\$ 107
銀行子会社への預け金	26,532	19,277	16,774
現金および現金同等物の期末残高	\$ 26,640	\$ 19,343	\$ 16,881
制限付預金	\$ 2,066	\$ 1,086	\$ 1,086
キャッシュ・フロー情報の補足開示			
現金支払額：			
利息	\$ 15,736	\$ 15,971	\$ 14,437
法人所得税(還付額控除後) ¹	1,931	798	599

1. 様々な税務当局への納付額合計(還付額控除後)を表しており、特定の子会社に代わって納付した、後に親会社と当該子会社間で決済される税金が含まれている。2025年度、2024年度および2023年度に子会社から受け取った決済額はそれぞれ24億ドル、16億ドルおよび16億ドルであった。

親会社の優先株式の詳細については、注記17を参照。

当初満期までの期間が1年超の親会社の借入債務

	2025年12月31日 現在	(百万ドル) 2024年12月31日 現在
優先債	\$ 188,255	\$ 168,413
劣後債	12,182	13,713
合計	\$ 200,437	\$ 182,126

子会社との取引

当親会社は連結子会社との間で合意に基づき取引を行っており、また、一定の連結子会社の一部の無担保与信枠および約定債務について保証している。

保証

通常の営業過程において、当親会社は、様々な財務的取決めにに基づき当親会社の子会社の債務の一部を個別取引ごとに保証している。当親会社は、証券および/または先物契約の取引および決済を行う米国内外の各種取引所および決済機関に対して、当親会社の子会社に代わって保証を行っている。これら保証の取決めにに基づき、当親会社の子会社が取引所または決済機関に対して債務不履行となった場合には、取引所および決済機関において行った取引に関連して、当親会社の子会社の財務負債を支払うことが要求されうる。当親会社は、要約財務諸表上にこれらの取決めに係る偶発債務を計上しておらず、これらの取決めに基づく支払が必要となる可能性は低いと考えている。

また、通常の営業過程において、当親会社は取引相手先に対して、当親会社の子会社に代わって、デリバティブ、有価証券および株券貸借取引、ならびに一定の年金商品に係る利息およびその他の支払に係る米国および国外源泉税を含む税金に対する標準的補償を提供するとともに、関連会社に対して、または関連会社に代わって、その他の取決めに係る補償を随時提供することがある。これらの補償金の支払は、税法改正、該当する税務通達の解釈の修正または関連会社との契約上の関係から生じる請求に応じても要求されうる。一定の契約においては、当該事由の発生時に当親会社が契約を終了できる旨の条項が含まれている。これらの補償により当親会社が要求されうる将来の最大支払見込額は見積ることができない。当親会社は、要約財務諸表上にこれらの補償に係る偶発債務を計上しておらず、これらの契約に基づく支払の誘因となりうる事由が発生する可能性は低いと考えている。

子会社が発行した債務証券および新株予約権付社債の保証

(百万ドル)

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
保証残高合計	\$ 92,330	\$ 70,662

子会社のリース債務に基づく保証

(百万ドル)

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
保証残高合計 ¹	\$ 660	\$ 628

1. 金額は主に英国に関連している。

金融子会社

当親会社は、完全所有金融子会社であるモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーが発行した有価証券を完全かつ無条件に保証している。親会社のその他の子会社は、当該有価証券を保証していない。

破綻処理および再建計画

連邦準備制度理事会および米連邦預金保険公社に提出した2025年度の破綻処理計画に記載したように、当親会社は、当親会社の重要な事業体（直接的な完全子会社であるモルガン・スタンレー・ホールディングスLLC（以下「ファンディングIHC」という。）（訳注：「IHC」は「Intermediate holding company」（中間持株会社）の略語）を含む。）および他の一定の子会社との間に、支援契約（変更後）を締結した。当該担保付支援契約（変更後）に基づき、破綻処理シナリオが発生した場合、当親会社は、抛出可能な当親会社の資産の全部を、支援対象事業体および/またはファンディングIHCに抛出することを義務付けられる。ファンディングIHCは、必要に応じて、支援対象事業体に資本および流動性を提供することを義務付けられる。支援契約（変更後）に基づく当親会社およびファンディングIHCの債務は、ほとんどの場合、当親会社の資産（当親会社の子会社に対する持分および他の一定の資産を除く。）およびファンディングIHCの資産により優先条件で担保される。

開示統制および開示手続の有効性に関する結論

当社は、最高経営責任者および最高財務責任者を含む当社経営者の監督と関与のもとで、当社の開示統制および開示手続に関する有効性の評価を行った(証券取引所法規則第13a-15(e)により定義されるとおり)。この評価に基づき、最高経営責任者および最高財務責任者は、当社の開示統制および開示手続が本年次報告書の対象期間の末日現在において有効なものであったと結論付けた。

財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書

当社の経営者は、財務報告に係る適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国GAAP」という。)に準拠した外部向けの財務諸表の作成について合理的な保証を提供するように整備されている。

財務報告に係る内部統制には、以下の方針および手続が含まれる。

- ・ 当社の取引や資産の処分について、合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録を維持することに関する方針および手続
- ・ 米国GAAPに準拠して財務諸表を作成できるように取引が必要に応じて記録され、入出金が当社の経営者や取締役の承認によってのみ実施されることの合理的な保証を提供する方針および手続、ならびに、
- ・ 当社の財務諸表に重要な影響を及ぼしうる当社の資産の取得、使用または処分が未承認でなされることの防止または適時の発見に関する合理的な保証を提供する方針および手続

財務報告に係る内部統制には固有の限界が存在するため、虚偽表示を防止または発見できない場合がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価に関する予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスクまたは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

経営者は、2025年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した。この評価の実施において、経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)が「内部統制 - 統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準を使用した。経営者は、経営者の評価およびこれらの基準に基づき、当社が2025年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持していたと確信している。

当社の独立登録会計事務所は、当社の財務報告に係る内部統制について監査を行い、以下に掲載する報告書を発行した。

独立登録会計事務所の報告書

モルガン・スタンレー

株主各位および取締役会御中

財務報告に係る内部統制に対する意見

私たちは、トレッドウェイ委員会組織委員会(以下「COSO」という。)が発表した「内部統制 - 統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準に基づいて、モルガン・スタンレーおよび子会社(以下「会社」という。)の2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。私たちの意見では、COSOが発表した「内部統制 - 統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準に基づいて、すべての重要な点において、会社は2025年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持している。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会(米国)(以下「PCAOB」という。)の基準に準拠して、会社の2025年12月31日現在および2025年12月31日をもって終了した事業年度の財務諸表について監査を行い、2026年2月19日付の私たちの報告書は、当該財務諸表について無限定適正意見を表明している。

意見の基礎

会社の経営者は、財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、および添付の財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書に含まれる、財務報告に係る内部統制の有効性について評価する責任を負っている。私たちの責任は、実施した監査に基づいて、財務報告に係る会社の内部統制に対して意見を表明することにある。私たちはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに証券取引委員会およびPCAOBの適用される規則および法令に従い、会社から独立することが要求されている。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、すべての重要な点において、財務報告に係る有効な内部統制が維持されていたか否かに関する合理的な保証を得るために私たちが監査を計画し、実施することを求めている。私たちの監査には、財務報告に係る内部統制について理解すること、重要な欠陥が存在するリスクを評価すること、リスクの評価に基づき内部統制の整備および運用状況の有効性を検証して検討すること、さらに状況に応じて必要と判断したその他の手続を実施することが含まれている。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制の定義および限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部向け財務諸表の作成について合理的な保証を提供するために整備されるプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)企業の取引や資産の処分について、合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録を維持することに関する方針および手続、(2)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務諸表を作成できるように取引が必要に応じて記録され、入出金が経営者や取締役の承認によってのみ実施されることの合理的な保証を提供する方針および手続、ならびに、(3)財務諸表に重要な影響を及ぼしうる企業の資産の取得、使用または処分が未承認でなされることの防止または適時の発見に関する合理的な保証を提供する方針および手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には、固有の限界が存在するため、虚偽表示を防止または発見できない場合がある。さらに、将来の期間にわたる有効性の評価に関する予測には、状況の変化により内部統制が不適切になるリスクまたは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

デロイト・アンド・トウシュ LLP
ニューヨーク州ニューヨーク
2026年2月19日

[次へ](#)

[Table of Contents](#)

Consolidated Income Statement

Morgan Stanley

<i>in millions, except per share data</i>	2025	2024	2023
Revenues			
Investment banking	\$ 8,199	\$ 6,705	\$ 4,948
Trading	18,556	16,763	15,263
Investments	1,351	824	573
Commissions and fees	5,936	5,094	4,537
Asset management	25,145	22,499	19,617
Other	1,412	1,265	975
Total non-interest revenues	60,599	53,150	45,913
Interest income ¹	59,063	54,135	45,849
Interest expense ¹	49,017	45,524	37,619
Net interest	10,046	8,611	8,230
Net revenues	70,645	61,761	54,143
Provision for credit losses	349	264	532
Non-interest expenses			
Compensation and benefits	29,216	26,178	24,558
Brokerage, clearing and exchange fees	4,679	4,140	3,476
Information processing and communications	4,418	4,088	3,775
Professional services	2,839	2,901	3,058
Occupancy and equipment	1,872	1,905	1,895
Marketing and business development	1,173	965	898
Other	4,145	3,724	4,138
Total non-interest expenses	48,342	43,901	41,798
Income before provision for income taxes	21,954	17,596	11,813
Provision for income taxes	4,929	4,067	2,583
Net income	\$ 17,025	\$ 13,529	\$ 9,230
Net income applicable to noncontrolling interests	164	139	143
Net income applicable to Morgan Stanley	\$ 16,861	\$ 13,390	\$ 9,087
Preferred stock dividends	612	590	557
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$ 16,249	\$ 12,800	\$ 8,530
Earnings per common share			
Basic	\$ 10.32	\$ 8.04	\$ 5.24
Diluted	10.21	7.95	5.18
Average common shares outstanding			
Basic	1,574	1,591	1,628
Diluted	1,592	1,611	1,646

1. 2023 amounts have been adjusted to conform with the current period presentation. See Note 2 for additional information.

Consolidated Comprehensive Income Statement

<i>\$ in millions</i>	2025	2024	2023
Net income	\$ 17,025	\$ 13,529	\$ 9,230
Other comprehensive income (loss), net of tax:			
Foreign currency translation adjustments	306	(422)	(20)
Change in net unrealized gains (losses) on available-for-sale securities	988	521	1,098
Pension and other	25	12	(67)
Change in net debt valuation adjustment	(858)	(534)	(1,290)
Net change in cash flow hedges	58	(51)	20
Total other comprehensive income (loss)	\$ 519	\$ (474)	\$ (279)
Comprehensive income	\$ 17,544	\$ 13,055	\$ 8,951
Net income applicable to noncontrolling interests	164	139	143
Other comprehensive income (loss) applicable to noncontrolling interests	(10)	(81)	(111)
Comprehensive income applicable to Morgan Stanley	\$ 17,390	\$ 12,997	\$ 8,919

[Table of Contents](#)

Consolidated Balance Sheet

Morgan Stanley

	At December 31, 2025	At December 31, 2024
<i>\$ in millions, except share data</i>		
Assets		
Cash and cash equivalents	\$ 111,695	\$ 105,386
Trading assets at fair value (\$213,269 and \$148,945 were pledged to various parties)	428,276	331,884
Investment securities:		
Available-for-sale at fair value (amortized cost of \$112,522 and \$101,960)	110,466	98,608
Held-to-maturity (fair value of \$45,615 and \$51,203)	53,090	61,071
Securities purchased under agreements to resell (includes \$— and \$— at fair value)	120,243	118,565
Securities borrowed	151,908	123,859
Customer and other receivables	114,720	86,158
Loans:		
Held for investment (net of allowance for credit losses of \$1,132 and \$1,066)	268,720	225,834
Held for sale	9,374	12,319
Goodwill	16,726	16,706
Intangible assets (net of accumulated amortization of \$1,882 and \$5,445)	6,010	6,453
Other assets	29,042	28,228
Total assets	\$ 1,420,270	\$ 1,215,071
Liabilities		
Deposits (includes \$8,755 and \$6,499 at fair value)	\$ 415,523	\$ 376,007
Trading liabilities at fair value	169,569	153,764
Securities sold under agreements to repurchase (includes \$696 and \$956 at fair value)	78,539	50,067
Securities loaned	17,310	15,226
Other secured financings (includes \$16,871 and \$14,088 at fair value)	21,603	21,602
Customer and other payables	226,519	175,938
Other liabilities and accrued expenses	29,620	28,220
Borrowings (includes \$132,479 and \$103,332 at fair value)	348,935	288,819
Total liabilities	1,307,618	1,109,643
Commitments and contingent liabilities (see Note 14)		
Equity		
Morgan Stanley shareholders' equity:		
Preferred stock	9,750	9,750
Common stock, \$0.01 par value:		
Shares authorized: 3,500,000,000; Shares issued: 2,038,893,979; Shares outstanding: 1,582,834,137 and 1,606,653,706	20	20
Additional paid-in capital	31,153	30,179
Retained earnings	115,091	104,989
Employee stock trusts	5,154	5,103
Accumulated other comprehensive income (loss)	(6,285)	(6,814)
Common stock held in treasury at cost, \$0.01 par value (456,059,842 and 432,240,273 shares)	(38,097)	(33,613)
Common stock issued to employee stock trusts	(5,154)	(5,103)
Total Morgan Stanley shareholders' equity	111,632	104,511
Noncontrolling interests	1,020	917
Total equity	112,652	105,428
Total liabilities and equity	\$ 1,420,270	\$ 1,215,071

[Table of Contents](#)

Consolidated Statement of Changes in Total Equity

Morgan Stanley

<i>\$ in millions</i>	2025	2024	2023
Preferred stock			
Beginning balance	\$ 9,750	\$ 8,750	\$ 8,750
Issuance of preferred stock	—	1,000	—
Ending balance	9,750	9,750	8,750
Common stock			
Beginning and ending balance	20	20	20
Additional paid-in capital			
Beginning balance	30,179	29,832	29,339
Share-based award activity	974	352	493
Issuance of preferred stock	—	(5)	—
Ending balance	31,153	30,179	29,832
Retained earnings			
Beginning balance	104,989	97,996	94,862
Cumulative adjustment related to the adoption of accounting standard update ¹	—	(60)	—
Net income applicable to Morgan Stanley	16,861	13,390	9,087
Preferred stock dividends ²	(612)	(590)	(557)
Common stock dividends ²	(6,147)	(5,745)	(5,393)
Other net increases (decreases)	—	(2)	(3)
Ending balance	115,091	104,989	97,996
Employee stock trusts			
Beginning balance	5,103	5,314	4,881
Share-based award activity	51	(211)	433
Ending balance	5,154	5,103	5,314
Accumulated other comprehensive income (loss)			
Beginning balance	(6,814)	(6,421)	(6,253)
Net change in Accumulated other comprehensive income (loss)	529	(393)	(168)
Ending balance	(6,285)	(6,814)	(6,421)
Common stock held in treasury at cost			
Beginning balance	(33,613)	(31,139)	(26,577)
Share-based award activity	1,359	1,704	1,654
Repurchases of common stock and employee tax withholdings	(5,843)	(4,178)	(6,216)
Ending balance	(38,097)	(33,613)	(31,139)
Common stock issued to employee stock trusts			
Beginning balance	(5,103)	(5,314)	(4,881)
Share-based award activity	(51)	211	(433)
Ending balance	(5,154)	(5,103)	(5,314)
Noncontrolling interests			
Beginning balance	917	944	1,090
Net income applicable to noncontrolling interests	164	139	143
Net change in Accumulated other comprehensive income (loss) applicable to noncontrolling interests	(10)	(81)	(111)
Other net increases (decreases)	(51)	(85)	(178)
Ending balance	1,020	917	944
Total equity	\$ 112,652	\$ 105,428	\$ 99,982

1. The Firm adopted the Investments - Tax Credit Structures accounting standard update on January 1, 2024. Refer to Note 2 for further information.
 2. See Note 17 for information regarding dividends per share for each class of stock.

Table of Contents

Consolidated Cash Flow Statement

Morgan Stanley

<i>\$ in millions</i>	2025	2024	2023
Cash flows from operating activities			
Net income	\$ 17,025	\$ 13,529	\$ 9,230
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by (used for) operating activities:			
Deferred income taxes	561	152	(463)
Stock-based compensation expense	1,926	1,622	1,709
Depreciation and amortization	4,658	5,161	4,256
Provision for credit losses	349	264	532
Other operating adjustments	408	4	308
Changes in assets and liabilities:			
Trading assets, net of Trading liabilities	(67,716)	34,496	(61,026)
Securities borrowed	(28,049)	(2,768)	12,283
Securities loaned	2,084	169	(622)
Customer and other receivables and other assets	(26,637)	(5,308)	602
Customer and other payables and other liabilities	50,708	(25,550)	(3,629)
Securities purchased under agreements to resell	(1,678)	(7,825)	3,167
Securities sold under agreements to repurchase	28,472	(12,584)	117
Net cash provided by (used for) operating activities	(17,889)	1,362	(33,536)
Cash flows from investing activities			
Proceeds from (payments for):			
Other assets—Premises, equipment and software	(2,898)	(3,462)	(3,412)
Changes in loans, net	(41,383)	(22,618)	(4,059)
AFS securities:			
Purchases	(36,578)	(35,327)	(23,078)
Proceeds from sales	5,031	5,728	5,929
Proceeds from paydowns and maturities	21,773	21,089	14,316
HTM securities:			
Purchases	—	(3,860)	—
Proceeds from paydowns and maturities	8,368	10,475	8,143
Other investing activities	(1,092)	(1,485)	(923)
Net cash provided by (used for) investing activities	(46,779)	(29,460)	(3,084)
Cash flows from financing activities			
Net proceeds from (payments for):			
Other secured financings	1,125	4,358	796
Deposits	39,143	23,955	(5,075)
Issuance of preferred stock, net of issuance costs	—	995	—
Proceeds from issuance of Borrowings	139,169	108,365	78,424
Payments for:			
Borrowings	(99,393)	(80,230)	(64,805)
Repurchases of common stock and employee tax withholdings	(5,835)	(4,199)	(6,178)
Cash dividends	(6,593)	(6,138)	(5,763)
Other financing activities	142	(350)	(125)
Net cash provided by (used for) financing activities	67,758	46,756	(2,726)
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	3,219	(2,504)	451
Net increase (decrease) in cash and cash equivalents	6,309	16,154	(38,895)
Cash and cash equivalents, at beginning of period	105,386	89,232	128,127
Cash and cash equivalents, at end of period	\$ 111,695	\$ 105,386	\$ 89,232
Supplemental Disclosure of Cash Flow Information			
Cash payments for:			
Interest	\$ 47,096	\$ 46,359	\$ 41,940
Income taxes, net of refunds	3,504	1,885	2,035

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

1. Introduction and Basis of Presentation**The Firm**

Morgan Stanley is a global financial services firm that maintains significant market positions in each of its business segments—Institutional Securities, Wealth Management and Investment Management. Morgan Stanley, through its subsidiaries and affiliates, provides a wide variety of products and services to a large and diversified group of clients and customers, including corporations, governments, financial institutions and individuals. Morgan Stanley operates as an Integrated Firm whereby it serves clients holistically across its business segments. Unless the context otherwise requires, the terms “Morgan Stanley” or the “Firm” mean Morgan Stanley (the “Parent Company”) together with its consolidated subsidiaries. See the “Glossary of Common Terms and Acronyms” for the definition of certain terms and acronyms used throughout this Form 10-K.

A description of the clients and principal products and services of each of the Firm’s business segments is below. Through the Integrated Firm some of our clients may use the products and services of more than one of our business segments.

Institutional Securities provides a variety of products and services to corporations, governments, financial institutions and ultra-high net worth clients. Investment Banking services consist of capital raising and financial advisory services, including the underwriting of debt, equity securities and other products, as well as advice on mergers and acquisitions, restructurings and project finance. Our Markets business, which comprises Equity and Fixed Income, provides sales, financing, prime brokerage, market-making, and Asia wealth management services and holds certain business-related investments. Lending activities include originating corporate loans and commercial real estate loans, providing secured lending facilities, and extending securities-based and other financing to clients. Other activities include research.

Wealth Management provides a comprehensive array of financial services and solutions to individual investors, including high and ultra-high net worth individuals, and businesses and institutions. Wealth Management supports clients through three channels: Advisor-Led, Self-Directed and Workplace. Wealth Management includes: financial advisor-led brokerage, investment advisory, custody, cash management, and administrative services; self-directed brokerage services; financial and wealth planning services; workplace services, including stock plan administration; securities-based lending, residential and commercial real estate loans and other lending products; banking; and retirement plan services.

Investment Management provides a broad range of investment strategies and products that span geographies, asset classes, and public and private markets to a diverse group of clients across institutional and intermediary channels. Strategies and products, which are offered through a variety of investment vehicles, include equity, fixed income, alternatives and solutions, and liquidity and overlay services. Institutional clients include defined benefit/defined contribution plans, foundations, endowments, government entities, sovereign wealth funds, insurance companies, third-party fund sponsors and corporations. Individual clients are generally served through intermediaries, including affiliated and non-affiliated distributors.

Basis of Financial Information

The financial statements are prepared in accordance with U.S. GAAP, which requires the Firm to make estimates and assumptions regarding the valuations of certain financial instruments, the valuations of goodwill and intangible assets, the outcome of legal and tax matters, deferred tax assets, ACL, and other matters that affect its financial statements and related disclosures. The Firm believes that the estimates utilized in the preparation of its financial statements are prudent and reasonable. Actual results could differ materially from these estimates.

The Notes are an integral part of the Firm’s financial statements. The Firm has evaluated subsequent events for adjustment to or disclosure in these financial statements through the date of this report and has not identified any recordable or disclosable events not otherwise reported in these financial statements or the notes thereto.

Consolidation

The financial statements include the accounts of the Firm, its wholly owned subsidiaries and other entities in which the Firm has a controlling financial interest, including certain VIEs (see Note 15). Intercompany balances and transactions have been eliminated. For consolidated subsidiaries that are not wholly owned, the third-party holdings of equity interests are referred to as Noncontrolling interests. The net income attributable to Noncontrolling interests for such subsidiaries is presented as Net income applicable to noncontrolling interests in the income statement. The portion of shareholders’ equity that is attributable to Noncontrolling interests for such subsidiaries is presented as Noncontrolling interests, a component of Total equity, in the balance sheet.

For entities where the total equity investment at risk is sufficient to enable the entity to finance its activities without additional subordinated financial support and the equity holders bear the residual economic risks and returns of the entity and have the power to direct the activities of the entity that most significantly affect its economic performance, the Firm consolidates those entities it controls either through a

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

majority voting interest or otherwise. For VIEs (i.e., entities that do not meet the aforementioned criteria), the Firm consolidates those entities where it has the power to make the decisions that most significantly affect the economic performance of the VIE and has the obligation to absorb losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE.

For investments in entities in which the Firm does not have a controlling financial interest but has significant influence over operating and financial decisions, it applies the equity method of accounting with net gains and losses recorded within Other revenues (see Note 11) unless the Firm has elected to measure the investment at fair value, in which case net gains and losses are recorded within Investments revenues (see Note 5).

Equity and partnership interests held by entities qualifying for accounting purposes as investment companies are carried at fair value.

The Firm's significant regulated U.S. and international subsidiaries include:

- Morgan Stanley & Co. LLC ("MS&Co."),
- Morgan Stanley Smith Barney LLC ("MSSB"),
- Morgan Stanley Europe SE ("MSESE"),
- Morgan Stanley & Co. International plc ("MSIP"),
- Morgan Stanley Capital Services LLC ("MSCS"),
- Morgan Stanley Capital Group Inc. ("MSCG"),
- Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd. ("MSMS"),
- Morgan Stanley Bank, N.A. ("MSBNA") and
- Morgan Stanley Private Bank, National Association ("MSPBNA").

For further information on the Firm's significant regulated U.S. and international subsidiaries, see Note 16.

2. Significant Accounting Policies**Revenue Recognition**

Revenues are recognized when the promised goods or services are delivered to our customers in an amount that is based on the consideration the Firm expects to receive in exchange for those goods or services when such amounts are not probable of significant reversal.

Investment Banking

Revenues from investment banking activities consist of revenues earned from underwriting, primarily equity and fixed income securities and loan syndications, and advisory fees, primarily for mergers, acquisitions and restructurings.

Underwriting revenues are generally recognized on trade date if there is no uncertainty or contingency related to the amount to be paid. Underwriting costs are deferred and recognized in

Morgan Stanley

the relevant non-interest expenses line items when the related underwriting revenues are recorded.

Advisory fees are recognized as advice is provided to the client, based on the estimated progress of work and when revenues are not probable of a significant reversal. Advisory costs are recognized as incurred in the relevant non-interest expenses line items, including those reimbursed.

Commissions and Fees

Commission and fee revenues generally result from transaction-based arrangements in which the client is charged a fee for the execution of transactions. Such revenues primarily arise from transactions in equity securities; services related to sales and trading activities; and sales of mutual funds, alternative funds, futures, insurance products and options, as well as revenues from order flow payments for directing customer orders to broker-dealers, exchanges and market centers for execution. Commission and fee revenues are recognized on trade date when the performance obligation is satisfied.

Asset Management Revenues

Asset management, distribution and administration fees are generally based on related asset levels, such as the AUM of a customer's account or the net asset value of a fund. These fees are generally recognized when services are performed and the value of the assets is known. Management fees are reduced by estimated fee waivers and expense caps, if any, provided to the customer.

Performance-based fees not in the form of carried interest are recorded when the annual performance target is met and the revenues are not probable of a significant reversal.

Sales commissions paid by the Firm in connection with the sale of certain classes of shares of its open-end mutual fund products are accounted for as deferred commission assets and amortized to Other expenses over the expected life of the contract. The Firm periodically tests deferred commission assets for recoverability based on cash flows expected to be received in future periods. Other asset management and distribution costs are recognized as incurred in the relevant non-interest expenses line items.

Investments Revenues—Carried Interest

The Firm is entitled to receive performance-based fees in the form of carried interest when the return in certain funds exceeds specified performance targets. When the Firm earns carried interest from funds as specified performance thresholds are met, that carried interest and any related general or limited partner interest are accounted for under the equity method of accounting and measured based on the Firm's claim on the NAV of the fund at the reporting date, taking into account the distribution terms applicable to the interest held. Such items are reflected within Investments revenues.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

See Note 22 for information regarding the net cumulative unrealized amount of performance-based fee revenues at risk of reversal. See Note 14 for information regarding general partner guarantees, which include potential obligations to return performance fee distributions previously received.

Other Items

Revenues from certain commodities-related contracts are recognized in Trading revenues when the Firm has transferred control over the promised goods or services to the customer.

Receivables from contracts with customers are recognized in Customer and other receivables in the balance sheet when the underlying performance obligations have been satisfied and the Firm has the right per the contract to bill the customer. Contract assets are recognized in Other assets when the Firm has satisfied its performance obligations but customer payment is conditional on something other than the passage of time. Contract liabilities are recognized in Other liabilities and accrued expenses when the Firm has collected payment from a customer based on the terms of the contract but the underlying performance obligations are not yet satisfied.

For contracts with a term of less than one year, incremental costs to obtain the contract are expensed as incurred. Revenues are not discounted when payment is expected within one year.

The Firm generally presents, net within revenues, taxes assessed by a governmental authority that are both imposed on and concurrent with a specific revenue-producing transaction and collected by the Firm from a customer.

Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents consist of Cash and due from banks and interest-bearing deposits with banks. Cash equivalents are highly liquid investments with remaining maturities of three months or less from the acquisition date that are readily convertible to cash and are not held for trading purposes.

Cash and cash equivalents also include Restricted cash, such as cash segregated in compliance with federal or other regulations, including minimum reserve requirements set by the Federal Reserve Bank and other central banks, and the Firm's initial margin deposited with clearing organizations.

Fair Value of Financial Instruments

Instruments within Trading assets and Trading liabilities are measured at fair value, either as required or allowed by accounting guidance. These financial instruments primarily represent the Firm's trading and investment positions and include both cash and derivative products. In addition, securities classified as Available-for-Sale ("AFS") are measured at fair value.

Morgan Stanley

Gains and losses on instruments carried at fair value are reflected in Trading revenues, Investments revenues or Investment banking revenues in the income statement, except for gains and losses related to AFS securities (see "AFS Investment Securities" section herein and Note 7) and derivatives accounted for as hedges, as well as economic derivative hedges associated with certain held-for-sale and held-for-investment corporate loans and lending commitments (see "Hedge Accounting" and "Other Hedges" herein and Note 6).

Interest income and interest expense are recorded within the income statement depending on the nature of the instrument and related market conventions. When interest is included as a component of the instruments' fair value, interest is recorded within Trading revenues or Investments revenues. Otherwise, it is recorded within Interest income or Interest expense. Dividend income is recorded in Trading revenues or Investments revenues depending on the business activity.

The fair value of OTC financial instruments, including derivative contracts related to financial instruments and commodities, is presented in the accompanying balance sheet on a net-by-counterparty basis, when appropriate. Additionally, the Firm nets the fair value of cash collateral paid or received against the fair value amounts recognized for net derivative positions executed with the same counterparty under the same master netting agreement.

Fair Value Option

The Firm has elected to measure certain eligible instruments at fair value, including Securities purchased under agreements to resell, Loans and lending commitments, equity method investments and certain other assets, Deposits, Securities sold under agreements to repurchase, Other secured financings and Borrowings.

Fair Value Measurement—Definition and Hierarchy

Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability (i.e., the "exit price") in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

Fair value is a market-based measure considered from the perspective of a market participant rather than an entity-specific measure. Therefore, even when market assumptions are not readily available, assumptions are set to reflect those that the Firm believes market participants would use in pricing the asset or liability at the measurement date. Where the Firm manages a group of financial assets, financial liabilities, and nonfinancial items accounted for as derivatives on the basis of its net exposure to either market risks or credit risk, the Firm measures the fair value of that group of financial instruments consistently with how market participants would price the net risk exposure at the measurement date.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

In determining fair value, the Firm uses various valuation approaches and establishes a hierarchy for inputs used in measuring fair value that requires the most observable inputs to be used when available.

Observable inputs are inputs that market participants would use in pricing the asset or liability that were developed based on market data obtained from sources independent of the Firm. Unobservable inputs are inputs that reflect assumptions the Firm believes other market participants would use in pricing the asset or liability that are developed based on the best information available in the circumstances. The fair value hierarchy is broken down into three levels based on the observability of inputs as follows, with Level 1 being the highest and Level 3 being the lowest level:

Level 1. Valuations based on quoted prices in active markets that the Firm has the ability to access for identical assets or liabilities. Valuation adjustments, block discounts and discounts for entity-specific and contractual restrictions that would not transfer to market participants are not applied to Level 1 instruments. Since valuations are based on quoted prices that are readily and regularly available in an active market, valuation of these products does not entail a significant degree of judgment.

Level 2. Valuations based on quoted prices for similar assets or liabilities in active markets, quoted prices for identical or similar assets or liabilities in inactive markets, significant market inputs other than quoted prices that are observable for the asset or liability, or market-corroborated inputs.

Level 3. Valuations based on inputs that are unobservable and significant to the overall fair value measurement.

The availability of observable inputs can vary from product to product and is affected by a wide variety of factors, including the type of product, whether the product is new and not yet established in the marketplace, the liquidity of markets and other characteristics particular to the product. To the extent that valuation is based on models or inputs that are less observable or unobservable in the market, the determination of fair value requires more judgment. Accordingly, the degree of judgment exercised by the Firm in determining fair value is greatest for instruments categorized in Level 3 of the fair value hierarchy.

The Firm considers prices and inputs that are current as of the measurement date, including during periods of market dislocation. In periods of market dislocation, the observability of prices and inputs may be reduced for many instruments. This condition could cause an instrument to be reclassified from Level 1 to Level 2 or from Level 2 to Level 3 of the fair value hierarchy.

In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall into different levels of the fair value hierarchy. In such cases, the total fair value amount is disclosed in the level appropriate

Morgan Stanley

for the lowest level input that is significant to the total fair value of the asset or liability.

Valuation Techniques

Many cash instruments and OTC derivative contracts have bid and ask prices that can be observed in the marketplace. Bid prices reflect the highest price that a party is willing to pay for an asset. Ask prices represent the lowest price that a party is willing to accept for an asset. The Firm carries positions at the point within the bid-ask range that meets its best estimate of fair value. For offsetting positions in the same financial instrument, the same price within the bid-ask spread is used to measure both the long and short positions.

Fair value for many cash instruments and OTC derivative contracts is derived using pricing models. Pricing models take into account the contract terms, as well as multiple inputs, including, where applicable, commodity prices, equity prices, interest rate yield curves, credit curves, correlation, creditworthiness of the counterparty, creditworthiness of the Firm, option volatility and currency rates.

Where appropriate, valuation adjustments are made to account for various factors such as liquidity risk (bid-ask adjustments), credit quality, model uncertainty, and concentration risk and funding in order to arrive at fair value. Adjustments for liquidity risk adjust model-derived mid-market amounts of Level 2 and Level 3 financial instruments for the bid-mid or mid-ask spread required to properly reflect the exit price of a risk position. Bid-mid and mid-ask spreads are marked to levels observed in trade activity, broker quotes or other external third-party data. Where these spreads are unobservable for the particular position in question, spreads are derived from observable levels of similar positions.

The Firm applies credit-related valuation adjustments to its Borrowings for which the fair value option was elected and to OTC derivatives. The Firm considers the impact of changes in its own credit spreads based upon observations of the secondary bond market spreads when measuring the fair value for Borrowings.

For OTC derivatives, which are recognized in Trading assets at fair value in the balance sheet, the impact of changes in both the Firm's and the counterparty's credit rating is considered when measuring fair value. In determining the expected exposure, the Firm simulates the distribution of the future exposure to a counterparty, then applies market-based default probabilities to the future exposure, leveraging external third-party CDS spread data. Where CDS spread data are unavailable for a specific counterparty, bond market spreads, CDS spread data based on the counterparty's credit rating or CDS spread data that reference a comparable counterparty may be utilized. The Firm also considers collateral held and legally enforceable master netting agreements that mitigate its exposure to each counterparty.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Adjustments for model uncertainty are taken for positions whose underlying models are reliant on significant inputs that are neither directly nor indirectly observable, hence requiring reliance on established theoretical concepts in their derivation. These adjustments are derived by making assessments of the possible degree of variability using statistical approaches and market-based information where possible.

The Firm may apply concentration adjustments to certain of its OTC derivative portfolios to reflect the additional cost of closing out a particularly large risk exposure. Where possible, these adjustments are based on observable market information, but in many instances, significant judgment is required to estimate the costs of closing out concentrated risk exposures due to the lack of liquidity in the marketplace.

The Firm applies an FVA in the fair value measurements of OTC uncollateralized or partially collateralized derivatives and in collateralized derivatives where the terms of the agreement do not permit the reuse of the collateral received. In general, FVA reflects a market funding risk premium inherent in the noted derivative instruments. The methodology for measuring FVA leverages the Firm's existing credit-related valuation adjustment calculation methodologies, which apply to both assets and liabilities.

See Note 4 for a description of valuation techniques applied to the major categories of financial instruments measured at fair value.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Non-recurring Basis

Certain of the Firm's assets and liabilities are measured at fair value on a non-recurring basis. The Firm incurs losses or gains for any adjustments of these assets or liabilities to fair value.

For assets and liabilities measured at fair value on a non-recurring basis, fair value is determined by using various valuation approaches. The same hierarchy for inputs as described above, which requires that observable inputs be used when available, is used in measuring fair value for these items.

For further information on financial assets and liabilities that are measured at fair value on a recurring and non-recurring basis, see Note 4.

Offsetting of Derivative Instruments

In connection with its derivative activities, the Firm generally enters into master netting agreements and collateral agreements with its counterparties. These agreements provide the Firm with the right, in the event of a default by the counterparty, to net a counterparty's rights and obligations under the agreement and to liquidate and set off cash collateral against any net amount owed by the counterparty.

Morgan Stanley

Derivatives with enforceable master netting agreements are reported net of cash collateral received and posted.

However, in certain circumstances, the Firm may not have such an agreement in place; the relevant insolvency regime may not support the enforceability of the master netting agreement or collateral agreement; or the Firm may not have sought legal advice to support the enforceability of the agreement. In cases where the Firm has not determined an agreement to be enforceable, the related amounts are not offset (see Note 6).

The Firm's policy is generally to receive cash and/or securities posted as collateral (with rights of rehypothecation) in connection with derivative transactions, irrespective of the enforceability determination regarding the master netting and collateral agreement. In certain cases, the Firm may agree for such collateral to be posted by the counterparty to a third-party custodian under a control agreement that enables it to take control of such collateral in the event of a counterparty default. The enforceability of the master netting agreement is taken into account in the Firm's risk management practices and application of counterparty credit limits.

For information related to offsetting of derivatives, see Note 6.

Hedge Accounting

The Firm applies hedge accounting using various derivative financial instruments for the following types of hedges: hedges of changes in the fair value of assets and liabilities due to the risk being hedged (fair value hedges); hedges of variability in forecasted cash flows from floating-rate assets due to contractually specified interest rates (cash flow hedges) and hedges of net investments in foreign operations whose functional currency is different from the reporting currency of the Parent Company (net investment hedges). These financial instruments are included within Trading assets—Derivative and other contracts or Trading liabilities—Derivative and other contracts in the balance sheet. For hedges where hedge accounting is being applied, the Firm performs effectiveness testing and other procedures. The change in the fair value of the designated portion of the hedging instrument should be highly correlated, between 80 and 125 percent of the change in the fair value, cash flows, or carrying value (due to translation gains or losses) of the hedged item attributable to the risk being hedged. The Firm considers the impact of valuation adjustments related to counterparty credit spreads and its own credit spreads to determine whether they would cause the hedging relationship to be ineffective.

Fair Value Hedges—Interest Rate Risk

The Firm's designated fair value hedges consist of interest rate swaps designated as hedges of changes in the benchmark interest rate of certain fixed-rate AFS securities and senior borrowings. The Firm also designates interest rate swaps as fair value hedges of changes in the benchmark interest rate of certain fixed rate deposits. The Firm is permitted to hedge the

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

full, or part of the contractual term of the hedged instrument. The Firm uses regression analysis to perform an ongoing prospective and retrospective assessment of the effectiveness of these hedging relationships. For qualifying fair value hedges of benchmark interest rates, the change in the fair value of the derivative, offset by the change in the fair value attributable to the change in the benchmark interest rate risk of the hedged asset (liability), is recognized in earnings each period as a component of Interest income (expense). For AFS securities, the change in fair value of the hedged item due to changes other than the risk being hedged will continue to be reported in OCI. When a derivative is de-designated as a hedge, any basis adjustment remaining on the hedged asset (liability) is amortized to Interest income (expense) over the remaining life of the asset (liability) using the effective interest method. For certain AFS securities, the Firm also applies the portfolio layer method of hedge accounting, which permits prepayable and non-prepayable assets to be included in the portfolio and allows more of the portfolio to be hedged. Further, the portfolio layer method of accounting requires that basis adjustments are maintained at the portfolio level and not allocated to individual items until certain de-designation events occur. The amount designated as hedged is the sum of the notional amounts of all outstanding layers in each portfolio. Refer to Note 6 and Note 7 to the financial statements for additional information on portfolio layer method hedging.

Net Investment Hedges

The Firm uses forward foreign exchange contracts to manage a portion of the currency exposure relating to its net investments in foreign operations. To the extent that the notional amounts of the hedging instruments equal the portion of the investments being hedged and the underlying exchange rate of the derivative hedging instrument is the same as the exchange rate between the functional currency of the investee and the intermediate parent entity's functional currency, it is considered to be perfectly effective. The gain or loss from revaluing qualifying hedges of net investments in foreign operations at the spot rate is reported within AOCI. The forward points on the hedging instruments are excluded from hedge effectiveness testing and changes in the fair value of this excluded component are recorded currently in Interest income.

Cash Flow Hedges—Interest Rate Risk

The Firm's designated cash flow hedges consist of interest rate derivatives designated as hedges of variability in forecasted cash flows from floating-rate assets due to changes in the contractually specified interest rates. The Firm uses regression analysis to perform an ongoing prospective and retrospective assessment of the effectiveness of these hedging relationships.

The objective of this strategy is to hedge the risk of changes in the hedged item's cash flows attributable to changes in the contractually specified interest rate. For qualifying cash flow

hedges of contractually specified interest rates, changes in the fair value of the derivative are recorded in OCI and subsequently reclassified to earnings in the same periods when the hedged item affects earnings. If cash flow hedge accounting is discontinued, AOCI is released into earnings immediately if the cash flow of the hedged item is probable of not occurring. Otherwise the amount in AOCI is released into earnings as the forecasted transaction affects earnings.

Other Hedges

In addition to hedges that are designated and qualify for hedge accounting, the Firm uses derivatives to economically hedge credit risk associated with certain held-for-sale and held-for-investment corporate loans and lending commitments, and the related gains and losses are reported within Other revenues in the income statement.

For further information on derivative instruments and hedging activities, see Note 6.

AFS Investment Securities

AFS securities are reported at fair value in the balance sheet. Interest income, including amortization of premiums and accretion of discounts, is included in Interest income in the income statement. Unrealized gains are recorded in OCI, and unrealized losses are recorded either in OCI or in Other revenues as described below.

AFS securities in an unrealized loss position are first evaluated to determine whether there is an intent to sell or it is more likely than not the Firm will be required to sell before recovery of the amortized cost basis. If so, the amortized cost basis is written down to the fair value of the security such that the entire unrealized loss is recognized in Other revenues, and any previously established ACL is written off.

For all other AFS securities in an unrealized loss position, any portion of unrealized losses representing a credit loss is recognized in Other revenues and as an increase to the ACL for AFS securities, with the remainder of unrealized losses recognized in OCI. A credit loss exists if the Firm does not expect to recover the amortized cost basis of the security. When considering whether a credit loss exists, the Firm considers relevant information, including:

- guarantees (implicit or explicit) by the U.S. government;
- the extent to which the fair value has been less than the amortized cost basis;
- adverse conditions specifically related to the security, its industry or geographic area;
- changes in the financial condition of the issuer of the security or, in the case of an asset-backed debt security, changes in the financial condition of the underlying loan obligors;
- the payment structure of the debt security and the likelihood of the issuer being able to make payments that increase in the future;

Morgan Stanley

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

- failure of the issuer of the security to make scheduled interest or principal payments;
- the current rating and any changes to the rating of the security by a rating agency.

If a credit loss exists, the Firm measures the credit loss as the difference between the present value of cash flows expected to be collected (discounted at the implicit interest rate at acquisition of the security or discounted at the effective yield for securities that incorporate changes in prepayment assumptions) and the amortized cost basis of the security. Changes in prepayment assumptions alone are not considered to result in a credit loss. When estimating the present value of expected cash flows, information utilized includes the remaining payment terms of the security, prepayment speeds, financial condition of the issuer, expected defaults and the value of any underlying collateral.

Presentation of ACL and Provision for Credit Losses

	ACL	Provision for Credit Losses
AFS securities	Contra investment securities	Other revenue

Nonaccrual and ACL Charge-offs on AFS Securities

AFS securities follow the nonaccrual and charge-off guidance as discussed in “Nonaccrual” and “ACL Charge-offs” herein.

HTM Securities

HTM securities are reported at amortized cost, net of any ACL, in the balance sheet. Refer to “Allowance for Credit Losses” herein for guidance on the ACL determination. Interest income, including amortization of premiums and accretion of discounts on HTM securities, is included in Interest income in the income statement.

Loans

The Firm accounts for loans based on the following categories: loans held for investment; loans held for sale; and loans at fair value.

Nonaccrual and ACL Charge-offs on Loans

All loan categories described below follow the nonaccrual guidance as discussed in “Nonaccrual” and loans held for investment follow the charge-off guidance as discussed in “ACL Charge-offs” herein.

Loans Held for Investment

Loans held for investment are reported at amortized cost, which consists of the outstanding principle balance adjusted for any charge-offs, the allowance for credit losses, any unamortized deferred fees or costs for originated loans, and any unamortized premiums or discounts for purchased loans.

Interest Income. Interest income on performing loans held for investment is accrued and recognized as interest income at the

Morgan Stanley

contractual rate of interest. Purchase price discounts or premiums, as well as net deferred loan fees or costs, are amortized into interest income over the life of the loan to produce a level rate of return.

Lending Commitments. The Firm records the liability and related expense for the credit exposure related to commitments to fund loans. The liability is recorded in Other liabilities and accrued expenses in the balance sheet and the expense is recorded in the Provision for credit losses in the income statement. For more information regarding loan commitments, standby letters of credit and financial guarantees, see Note 14.

For more information regarding allowance for credit losses, refer to “Allowance for Credit Losses” herein.

Loans Held for Sale

Loans held for sale are measured at the lower of amortized cost or fair value, with valuation changes recorded in Other revenues. The Firm determines the valuation allowance on an individual loan basis, except for residential mortgage loans for which the valuation allowance is determined at the loan product level. Any decreases in fair value below the initial carrying amount and any recoveries in fair value up to the initial carrying amount are recorded in Other revenues. Increases in fair value above initial carrying value are not recognized.

Interest Income. Interest income on loans held for sale is accrued and recognized based on the contractual rate of interest. Loan origination fees or costs and purchase price discounts or premiums are deferred as an adjustment to the loan’s cost basis until the related loan is sold and, as such, are included in the periodic determination of the lower of cost or fair value adjustments and the gain or loss recognized at the time of sale.

Lending Commitments. Commitments to fund mortgage loans held for sale are derivatives and are reported in Trading assets or Trading liabilities in the balance sheet and in Trading revenues in the income statement.

For commitments to fund non-mortgage loans, the Firm records the liability and related expense for the fair value exposure below cost of such commitments in Other liabilities and accrued expenses in the balance sheet with an offset to Other revenues in the income statement.

Because loans and lending commitments held for sale are recognized at the lower of cost or fair value, the allowance for credit losses and charge-off policies do not apply to these loans.

Loans at Fair Value

Loans for which the fair value option is elected are carried at fair value and included in Trading assets in the balance sheet, with changes in fair value recognized in earnings. For further

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

information on loans carried at fair value and classified as Trading assets, see Note 4.

Lending Commitments. The Firm records the liability and related expense for the fair value exposure related to commitments to fund loans that will be measured at fair value. The liability is recorded in Trading liabilities in the balance sheet, and the expense is recorded in Trading revenues in the income statement.

Because such loans and lending commitments are reported at fair value, the allowance for credit losses and charge-off policies do not apply to these loans.

For further information on loans, see Note 9. For more information regarding loan commitments, standby letters of credit and financial guarantees, see Note 14.

Allowance for Credit Losses

The ACL for financial instruments measured at amortized cost and certain off-balance sheet exposures (e.g., HFI loans and lending commitments, HTM securities, customer and other receivables and certain guarantees) represents an estimate of expected credit losses over the entire life of the financial instrument.

Factors considered by management when determining the ACL include payment status, fair value of collateral and expected payments of principal and interest, as well as internal or external information relating to past events, current conditions, and reasonable and supportable forecasts. The Firm uses three probability-weighted scenarios including base, adverse, and favorable scenarios, to estimate ACL. These scenarios include assumptions about certain macroeconomic variables, including, but not limited to, U.S. gross domestic product ("GDP"), corporate credit spreads, interest rates and commercial real estate, home price and equity market indices. At the conclusion of the Firm's reasonable and supportable forecast period of 13 quarters, the scenarios gradually revert to historical averages.

The ACL is measured on a collective basis when similar risk characteristics exist for multiple instruments, considering all available information relevant to assessing the collectability of cash flows. Generally, the Firm applies a probability of default/loss given default model for instruments that are collectively assessed, under which the ACL is calculated as the product of probability of default, loss given default and exposure at default. These parameters are forecast for each collective group of assets using a scenario-based statistical model.

If the instrument does not share similar risk characteristics with other instruments, including when it is probable that the Firm will be unable to collect the full payment of principal and interest on the instrument when due, the ACL is measured on an individual basis. The Firm generally applies a

Morgan Stanley

discounted cash flow method for instruments that are individually assessed.

The Firm may also elect to use an approach that considers the fair value of the collateral when measuring the ACL if the loan is collateral dependent (i.e., repayment of the loan is expected to be provided substantially by the sale or operation of the underlying collateral and the borrower is experiencing financial difficulty).

Additionally, the Firm can elect to use an approach to measure the ACL that considers the fair value of collateral where the borrower is required to, and reasonably expected to, continually adjust and replenish the amount of collateral securing the instrument to reflect changes in the fair value of such collateral. The Firm has elected to use this approach for certain securities-based loans, margin loans, securities purchased under agreements to resell and securities borrowed.

Credit quality indicators considered in developing the ACL include:

- Corporate loans, secured lending facilities, commercial real estate loans and securities, and other loans: Internal risk ratings developed by the CRM that are refreshed at least annually, and more frequently as necessary. These ratings generally correspond to external ratings published by S&P. The Firm also considers transaction structure, including type of collateral, collateral terms and position of the obligation within the capital structure. In addition, for commercial real estate, the Firm considers property type and location, net operating income and LTV ratios, among other factors, as well as commercial real estate price and credit spread indices and capitalization rates.
- Residential real estate loans: Loan origination Fair Isaac Corporation ("FICO") credit scores as determined by independent credit agencies in the U.S. and LTV ratios.
- Employee loans: Employment status, which includes those currently employed by the Firm and for which the Firm can deduct any unpaid amounts due to it through certain compensation arrangements; and those no longer employed by the Firm where such arrangements are no longer applicable.

Qualitative and environmental factors such as economic and business conditions, the nature and volume of the portfolio, and lending terms and the volume and severity of past due loans are also considered in the ACL calculations.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

Presentation of ACL and Provision for Credit Losses

	ACL	Provision for Credit Losses
Held for investment loans	Contra asset	Provision for credit losses
Other instruments measured at amortized cost (e.g., HTM securities and customer and other receivables)	Contra asset	Other revenues
Employee loans	Contra asset	Compensation and benefits expenses
Held for investment lending commitments	Other liabilities and accrued expenses	Provision for credit losses
Other off-balance sheet instruments (e.g., certain guarantees)	Other liabilities and accrued expenses	Other expenses

Nonaccrual

The Firm places financial instruments on nonaccrual status if principal or interest is not expected when contractually due or is past due for a period of 90 days or more unless the obligation is well-secured and is in the process of collection.

For any instrument placed on nonaccrual status, the Firm reverses any unpaid interest accrued with an offsetting reduction to Interest income. Principal and interest payments received on nonaccrual instruments are applied to principal if there is doubt regarding the ultimate collectability of principal. If collection of the principal is not in doubt, interest income is realized on a cash basis. If the instrument is brought current and neither principal nor interest collection is in doubt, instruments can generally return to accrual status, and interest income can be recognized.

ACL Charge-offs

The principal balance of a financial instrument is charged off in the period it is deemed uncollectible, resulting in a reduction in the ACL and in the balance of the financial instrument in the balance sheet. Accrued interest receivable balances that are separately recorded from the related financial instruments are charged off against Interest income when the related financial instrument is placed on nonaccrual status. Accordingly, the Firm elected not to measure an ACL for accrued interest receivables.

Transfers of Financial Assets

Transfers of financial assets are accounted for as sales when the Firm has relinquished control over the transferred assets. Any related gain or loss on sale is recorded in Net revenues. Transfers that are not accounted for as sales are treated as collateralized financings. Securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase are treated as collateralized financings (see Note 8).

Securities purchased under agreements to resell ("reverse repurchase agreements") and Securities sold under agreements to repurchase ("repurchase agreements"), including repurchase and reverse repurchase agreements-to-maturity, are carried in the balance sheet at the amount of cash paid or received plus accrued interest except for certain

reverse repurchase and repurchase agreements for which the Firm has elected the fair value option (see Note 5). Where appropriate, repurchase agreements and reverse repurchase agreements with the same counterparty are reported on a net basis, as are securities borrowed and securities loaned with the same counterparty. Securities borrowed and securities loaned are recorded at the amount of cash collateral advanced or received.

In instances where the Firm is the lender in securities-for-securities transactions and is permitted to sell or repledge securities received, the fair value of this collateral is reported in Trading assets, and the related obligation to return the collateral is reported in Trading liabilities in the balance sheet. Securities-for-securities transactions where the Firm is the borrower are not included in the balance sheet.

In order to manage credit exposure arising from these transactions, in appropriate circumstances, the Firm enters into master netting agreements and collateral agreements with its counterparties. These agreements provide the Firm with the right, in the event of a default by the counterparty, to net a counterparty's rights and obligations under the agreement and to liquidate and set off collateral held by the Firm against the net amount owed by the counterparty.

The Firm's policy is generally to take possession of securities purchased or borrowed in connection with reverse repurchase agreements and securities borrowed transactions, respectively, and to receive cash and/or securities delivered under repurchase agreements or securities loaned transactions (with rights of rehypothecation).

For information related to offsetting of certain collateralized transactions, see Note 8.

Premises, Equipment and Capitalized Software Costs

Premises, equipment and capitalized software costs consist of buildings, leasehold improvements, furniture, fixtures, computer and communications equipment, power generation assets and capitalized software (externally purchased and developed for internal use). Premises, equipment and capitalized software costs are stated at cost less accumulated depreciation and amortization and are included in Other assets in the balance sheet. Depreciation and amortization are provided by the straight-line method over the estimated useful life of the asset.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements****Estimated Useful Life of Assets**

In years	Estimated Useful Life
Buildings	39
Leasehold improvements—Building	term of lease to 25
Leasehold improvements—Other	term of lease to 15
Furniture and fixtures	7
Computer and communications equipment	3 to 9
Power generation assets	15 to 29
Capitalized software costs	2 to 10

Premises, equipment and capitalized software costs are tested for impairment whenever events or changes in circumstances suggest that an asset's carrying value may not be fully recoverable.

Goodwill and Intangible Assets

The Firm tests goodwill and indefinite-lived intangible assets for impairment on an annual basis and on an interim basis when certain events or circumstances exist. The Firm tests goodwill for impairment at the reporting unit level, which is generally at the level of or one level below the Firm's operating segments. The Firm's operating segments are equivalent to its business segments. The Firm tests indefinite-lived intangible assets for impairment at the aggregate level of management contracts. For both the annual and interim tests, the Firm has the option to either (i) perform a quantitative impairment test or (ii) first perform a qualitative assessment to determine whether it is more likely than not that the fair value is less than its carrying amount, in which case, the quantitative test would be performed.

When performing a quantitative impairment test of goodwill, the Firm compares the fair value of the reporting unit with the carrying amount. If the fair value is less than the carrying amount, the impairment loss is equal to the excess of the carrying value over the fair value, limited to the carrying amount of goodwill within the reporting unit.

When performing a quantitative impairment test of indefinite-lived intangible assets, the Firm compares the fair value of the assets with the carrying amount. If the fair value is less than the carrying amount, the impairment loss is equal to the excess of the carrying value over the fair value, limited to the carrying amount of the assets.

The estimated fair values used in the quantitative impairment tests of goodwill and indefinite-lived intangible assets are derived based on valuation techniques the Firm believes market participants would use. The estimated fair values are generally determined by utilizing a discounted cash flow methodology or methodologies that incorporate price-to-book and price-to-earnings multiples of certain comparable companies for goodwill impairment testing.

Intangible assets with a finite life are amortized over their estimated useful life and are reviewed for impairment on an interim basis to assess whether impairment indicators are

Morgan Stanley

present. Impairment losses are recorded within Other expenses in the income statement.

Earnings per Common Share

Basic EPS is computed by dividing earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders by the weighted average number of common shares outstanding for the period. Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders represents net income applicable to Morgan Stanley reduced by preferred stock dividends. Common shares outstanding include common stock and vested RSUs where recipients have satisfied the relevant vesting terms. Diluted EPS reflects the assumed conversion of all dilutive securities.

Share-based awards, including awards that pay dividend equivalents subject to vesting, are included in diluted shares outstanding (if dilutive) under the treasury stock method.

The Firm has granted PSUs that vest and convert to shares of common stock only if predetermined performance goals are satisfied. Since the issuance of the shares is contingent upon the satisfaction of certain conditions, the PSUs are included in diluted EPS based on the number of shares (if any) that would be issuable if the reporting date was the end of the performance period.

For further information on diluted earnings (loss) per common share, see Note 17 to the financial statements.

Deferred Compensation**Stock-Based Compensation**

The Firm measures compensation expense for stock-based awards at fair value. The Firm determines the fair value of RSUs and PSUs based on the grant-date fair value of its common stock, measured as the volume-weighted average price on the date of grant ("VWAP"). The fair value of RSUs not entitled to dividends until conversion is measured at VWAP reduced by the present value of dividends expected to be paid on the underlying shares prior to scheduled conversion date.

Compensation expense is recognized over the vesting period relevant to each separately vesting portion of the award. Compensation expense for awards with performance conditions is measured based on the probable outcome of the performance condition at each reporting date. The Firm accounts for forfeitures as they occur.

Stock-based awards generally contain clawback and cancellation provisions. Certain awards provide the Firm discretion to claw back or cancel all or a portion of the award under specified circumstances. Where award terms are considered to be subjective, a grant date cannot be established. As a result, such awards are subject to variable accounting, and compensation expense for those awards is adjusted for changes in the fair value of the Firm's common stock or the relevant model valuation, as appropriate, until

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

conversion, exercise or expiration. Following amendments to clarify specific subjective award terms in the second quarter of 2023, a grant date for the awards was established such that compensation expense for those awards is no longer adjusted for changes in the fair value of the Firm's common stock. The Firm also operates an Employee Stock Purchase Plan ("ESPP") which allows eligible employees of the Firm to purchase shares of Morgan Stanley at a discount.

Employee Stock Trusts

In connection with certain stock-based compensation plans, the Firm has established employee stock trusts to provide, at its discretion, common stock voting rights to certain RSU holders. Following the grant of an RSU award, when a stock trust is utilized, the Firm contributes shares to be held in the stock trust until the RSUs convert to common shares. The assets of the employee stock trusts are consolidated with those of the Firm and are generally accounted for in a manner similar to treasury stock, where the shares of common stock outstanding reported in Common stock issued to employee stock trusts are offset by an equal amount reported in Employee stock trusts in the balance sheet.

The Firm uses the grant-date fair value of stock-based compensation as the basis for recording the movement of the assets to or from the employee stock trusts. Changes in the fair value are not recognized as the Firm's stock-based compensation must be settled by delivery of a fixed number of shares of the Firm's common stock.

Deferred Cash-Based Compensation

Compensation expense for DCP awards is calculated based on the notional value of the award granted, adjusted for changes in the fair value of the referenced investments that employees select. Compensation expense is recognized over the vesting period relevant to each separately vesting portion of deferred awards.

The Firm invests directly, as a principal, in financial instruments and other investments to economically hedge certain of its obligations under its DCP. Changes in the value of such investments are recorded in Trading revenues and Investments revenues. Although changes in compensation expense resulting from changes in the fair value of the referenced investments will generally be offset by changes in the fair value of investments made by the Firm, there is typically a timing difference between the immediate recognition of gains and losses on the Firm's investments and the deferred recognition of the related compensation expense over the vesting period.

Retirement-Eligible Employee Compensation

For year-end stock-based awards and DCP awards anticipated to be granted to retirement-eligible employees under award terms that do not contain a future service requirement, the Firm accrues the estimated cost of the awards over the course

of the calendar year preceding the grant date, which reflects the period over which the compensation is earned.

Carried Interest Compensation

The Firm generally recognizes compensation expense for any portion of carried interest (both realized and unrealized) that is allocated to employees. For information on performance-based fees in the form of carried interest, which are directly related to carried interest compensation, see "Revenue Recognition—Carried Interest" herein.

Income Taxes

Deferred tax assets and liabilities are recorded based upon the temporary differences between the financial statement and income tax bases of assets and liabilities using currently enacted tax rates in effect for the year in which the differences are expected to reverse. The effect of a change in tax rates on deferred tax assets and liabilities is recognized in income tax expense (benefit) in the period that includes the enactment date. Such effects are recorded in Provision for income taxes regardless of where deferred taxes were originally recorded.

The Firm recognizes net deferred tax assets to the extent that it believes these assets are more likely than not to be realized. In making such a determination, the Firm considers all available positive and negative evidence, including future reversals of existing taxable temporary differences, projected future taxable income, tax planning strategies and results of recent operations. When performing the assessment, the Firm considers all types of deferred tax assets in combination with each other, regardless of the origin of the underlying temporary difference. If a deferred tax asset is determined to be unrealizable, a valuation allowance is established. If the Firm subsequently determines that it would be able to realize deferred tax assets in excess of their net recorded amount, it would make an adjustment to the deferred tax asset valuation allowance, which would reduce the provision for income taxes.

The Firm recognizes tax expense associated with Global Intangible Low-Taxed Income as it is incurred as part of the current income taxes to be paid or refunded for the current period.

Uncertain tax positions are recorded on the basis of a two-step process, whereby (i) the Firm determines whether it is more likely than not that the tax positions will be sustained on the basis of the technical merits of the position and (ii) for those tax positions that meet this threshold, the Firm recognizes the largest amount of tax benefit that is more likely than not to be realized upon ultimate settlement with the related tax authority. Interest and penalties related to unrecognized tax benefits are recognized as a component of the provision for income taxes.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

Foreign Currencies

Assets and liabilities of operations with non-U.S. dollar functional currencies are translated at year-end rates of exchange. Gains or losses resulting from translating foreign currency financial statements, net of hedge gains or losses and related tax effects, are reflected in AOCI in the balance sheet. Gains or losses resulting from remeasurement of foreign currency transactions are included in net income, and amounts recognized in the income statement are translated at the rate of exchange on the respective date of recognition for each amount.

Accounting Updates Adopted in 2025**Improvements to Income Tax Disclosures**

The Firm adopted the *ASU 2023-09 - Income Taxes—Improvements to Income Tax Disclosures* update on a retrospective basis, effective January 1, 2025. This update enhances annual income tax disclosures primarily to further disaggregate disclosures related to the income tax rate reconciliation and income taxes paid. For the income tax rate reconciliation, this update requires (1) disclosure of specific categories of reconciling items (where applicable), and (2) providing additional information for reconciling items that meet a quantitative threshold. For income taxes paid (net of refunds), this update requires disclosure of amounts disaggregated by (1) federal, state, and foreign taxes; and (2) individual jurisdictions that meet a quantitative threshold. Additionally, the update requires disclosure of (1) income (or loss) before income taxes, disaggregated between domestic and foreign; and (2) income tax expense disaggregated by federal, state and foreign. There was no impact to the Firm's financial condition, results of operations or cash flows upon adoption of this update. See Note 21 to the financial statements for the new disclosures.

Accounting Updates Adopted in 2024**Segment Reporting**

The Firm adopted the *ASU 2023-07 - Segment Reporting—Improvements to Reportable Segment Disclosures* accounting update retrospectively, effective January 1, 2024. This accounting update requires additional reportable segment disclosures on an annual and interim basis, primarily about significant segment expenses and other segment items that are regularly provided to the chief operating decision maker and included within the reported measure of segment profit or loss. See Note 22 to the financial statements for disclosures on the Firm's reportable segments.

Investments - Tax Credit Structures

The Firm adopted the *ASU 2023-02 - Investments—Equity Method and Joint Ventures—Accounting for Investments in Tax Credit Structures Using the Proportional Amortization Method* accounting update on January 1, 2024 using the modified retrospective method. This accounting update

permits an election to account for tax equity investments using the proportional amortization method if certain conditions are met. Under the proportional amortization method, the initial cost of the investment is amortized in proportion to the income tax credits and other income tax benefits received and recognized net in the income statement as a component of provision for income taxes. The update requires a separate accounting policy election to be made for each tax credit program. Additional disclosures are required regarding (i) the nature of our tax equity investments and (ii) the effect of our tax equity investments and related income tax credits on the financial condition and results of operations (see Note 11).

The adoption resulted in a decrease to Retained earnings of \$60 million as of January 1, 2024, net of tax, and a corresponding reduction to Other assets.

3. Cash and Cash Equivalents

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Cash and due from banks	\$ 4,462	\$ 4,436
Interest bearing deposits with banks	107,233	100,950
Total Cash and cash equivalents	\$ 111,695	\$ 105,386
Restricted cash	\$ 30,385	\$ 29,643

For additional information on cash and cash equivalents, including restricted cash, see Note 2.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

4. Fair Values

Recurring Fair Value Measurements

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

\$ in millions	At December 31, 2025				
	Level 1	Level 2	Level 3	Netting ¹	Total
Assets at fair value					
Trading assets:					
U.S. Treasury and agency securities	\$ 70,801	\$ 48,504	\$ —	\$ —	\$ 119,305
Other sovereign government obligations	44,790	359	59	—	45,208
State and municipal securities	—	3,740	—	—	3,740
MABS	—	2,326	317	—	2,643
Loans and lending commitments ²	—	9,520	1,424	—	10,944
Corporate and other debt	3,720	32,117	1,414	—	37,251
Corporate equities ^{3,5}	161,160	823	276	—	162,259
Derivative and other contracts:					
Interest rate	2,231	125,002	452	—	127,685
Credit	—	10,081	263	—	10,344
Foreign exchange	11	85,969	165	—	86,145
Equity	7,335	85,077	717	—	93,129
Commodity and other	222	13,746	2,494	—	16,462
Netting ¹	(7,509)	(247,840)	(1,049)	(40,577)	(296,975)
Total derivative and other contracts	2,290	72,035	3,042	(40,577)	36,790
Investments ^{4,6}	795	416	1,507	—	2,718
Physical commodities	—	685	—	—	685
Total trading assets ⁴	283,556	170,525	8,039	(40,577)	421,543
Investment securities — AFS	80,907	29,559	—	—	110,466
Total assets at fair value	\$364,463	\$200,084	\$ 8,039	\$(40,577)	\$532,009

\$ in millions	At December 31, 2025				
	Level 1	Level 2	Level 3	Netting ¹	Total
Liabilities at fair value					
Deposits					
	\$ —	\$ 8,754	\$ 1	\$ —	\$ 8,755
Trading liabilities:					
U.S. Treasury and agency securities	19,297	2	—	—	19,299
Other sovereign government obligations	23,534	28	2	—	23,564
Corporate and other debt	1,447	14,138	50	—	15,635
Corporate equities ³	68,989	27	30	—	69,046
Derivative and other contracts:					
Interest rate	2,189	113,060	606	—	115,855
Credit	—	10,520	176	—	10,696
Foreign exchange	70	82,887	129	—	83,086
Equity	6,253	114,930	2,150	—	123,333
Commodity and other	264	13,338	1,574	—	15,176
Netting ¹	(7,509)	(247,840)	(1,049)	(49,723)	(306,121)
Total derivative and other contracts	1,267	86,895	3,586	(49,723)	42,025
Total trading liabilities	114,534	101,090	3,668	(49,723)	169,569
Securities sold under agreements to repurchase	—	251	445	—	696
Other secured financings	—	16,565	306	—	16,871
Borrowings	—	131,871	608	—	132,479
Total liabilities at fair value	\$114,534	\$258,531	\$ 5,028	\$(49,723)	\$328,370

\$ in millions	At December 31, 2024				
	Level 1	Level 2	Level 3	Netting ¹	Total
Assets at fair value					
Trading assets:					
U.S. Treasury and agency securities	\$ 64,436	\$ 44,332	\$ —	\$ —	\$ 98,768
Other sovereign government obligations	25,179	9,969	17	—	35,165
State and municipal securities	—	2,993	—	—	2,993
MABS	—	2,231	281	—	2,612
Loans and lending commitments ²	—	7,502	1,059	—	8,661
Corporate and other debt	—	30,394	1,258	—	31,652
Corporate equities ^{3,5}	102,874	605	154	—	103,634
Derivative and other contracts:					
Interest rate	4,154	124,309	343	—	128,806
Credit	—	8,783	367	—	9,150
Foreign exchange	65	108,037	620	—	108,722
Equity	2,704	72,632	446	—	75,682
Commodity and other	1,366	12,370	2,195	—	15,931
Netting ¹	(6,471)	(251,771)	(545)	(40,835)	(299,722)
Total derivative and other contracts	1,818	74,260	3,326	(40,835)	38,569
Investments ^{4,6}	808	933	754	—	2,495
Physical commodities	—	1,229	—	—	1,229
Total trading assets ⁴	185,115	174,549	6,849	(40,835)	325,678
Investment securities — AFS	89,834	28,774	—	—	98,608
Total assets at fair value	\$264,949	\$203,323	\$ 6,849	\$(40,835)	\$424,286

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in millions	At December 31, 2024				
	Level 1	Level 2	Level 3	Netting ¹	Total
Liabilities at fair value					
Deposits	\$ —	\$ 6,498	\$ 1	\$ —	\$ 6,499
Trading liabilities:					
U.S. Treasury and agency securities	21,606	3	—	—	21,608
Other sovereign government obligations	20,724	3,712	84	—	24,520
Corporate and other debt	—	9,032	11	—	9,043
Corporate equities ²	60,663	96	15	—	60,763
Derivative and other contracts:					
Interest rate	3,815	114,179	396	—	118,190
Credit	—	9,302	270	—	9,572
Foreign exchange	147	104,793	31	—	104,971
Equity	3,241	50,639	1,894	—	95,474
Commodity and other	1,461	11,215	887	—	13,563
Netting ¹	(6,471)	(251,771)	(645)	(44,963)	(303,849)
Total derivative and other contracts	1,993	78,357	2,533	(44,963)	37,930
Total trading liabilities	104,875	91,199	2,643	(44,963)	153,764
Securities sold under agreements to repurchase					
	—	512	444	—	956
Other secured financings					
	—	14,012	76	—	14,088
Borrowings					
	—	102,385	947	—	103,332
Total liabilities at fair value	\$104,875	\$214,606	\$ 4,111	\$(44,963)	\$278,639

MABS—Mortgage- and asset-backed securities

- For positions with the same counterparty that cross over the levels of the fair value hierarchy, both counterparty netting and cash collateral netting are included in the column titled "Netting." Positions classified within the same level that are with the same counterparty are netted within that level. For further information on derivative instruments and hedging activities, see Note 6.
- For a further breakdown by type, see the following Detail of Loans and Lending Commitments at Fair Value table.
- For trading purposes, the Firm holds or sells short equity securities issued by entities in diverse industries and of varying sizes.
- Amounts exclude certain investments that are measured based on NAV per share, which are not classified in the fair value hierarchy. For additional disclosure about such investments, see "Net Asset Value Measurements" herein.
- At December 31, 2025 and December 31, 2024, the Firm's Trading assets included an insignificant amount of equity securities subject to contractual sale restrictions that generally prohibit the Firm from selling the security for a period of time as of the measurement date.

Detail of Loans and Lending Commitments at Fair Value

\$ in millions	At December 31,	
	2025	2024
Commercial real estate	\$ 675	\$ 458
Residential real estate	3,274	1,922
Securities-based lending and Other loans	6,995	6,241
Total	\$ 10,944	\$ 8,661

Unsettled Fair Value of Futures Contracts¹

\$ in millions	At December 31,	
	2025	2024
Customer and other receivables (payables), net	\$ 1,538	\$ 1,914

- These contracts are primarily Level 1, actively traded, valued based on quoted prices from the exchange and are excluded from the previous recurring fair value tables.

Valuation Techniques for Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

U.S. Treasury and Agency Securities

U.S. Treasury Securities

Valuation Technique:

- Fair value is determined using quoted market prices.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 1—as actively traded and prices are observable.

U.S. Agency Securities

Valuation Techniques:

- Non-callable agency-issued debt securities are generally valued using quoted market prices, and callable agency-issued debt securities are valued by benchmarking model-derived prices to quoted market prices and trade data for comparable instruments.

- The fair value of agency mortgage pass-through pool securities is model-driven based on spreads of comparable to-be-announced securities.

- CMOs are generally valued using quoted market prices and trade data adjusted by subsequent changes in related indices for comparable instruments.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 1—on-the-run agency issued debt securities if actively traded and prices are observable
- Level 2—all other agency issued debt securities, agency mortgage pass-through pool securities and CMOs if actively traded and inputs are observable
- Level 3—in instances where the trading activity is limited or inputs are unobservable

Other Sovereign Government Obligations

Valuation Techniques:

- Fair value is determined using quoted prices in active markets when available. When not available, quoted prices in less active markets are used. In the absence of position-specific quoted prices, fair value may be determined through benchmarking from comparable instruments.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 1—if actively traded and prices are observable
- Level 2—if the market is less active or prices are dispersed
- Level 3—in instances where the trading activity is limited or the prices are unobservable

State and Municipal Securities

Valuation Techniques:

- Fair value is determined using recently executed transactions, market price quotations or pricing models that factor in, where applicable, interest rates, bond or CDS spreads, adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—if value based on observable market data supported by market liquidity for comparable instruments
- Level 3—in instances where market data are not observable or supported by market liquidity

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

Mortgage- and Asset-Backed Securities

Valuation Techniques:

- Mortgage- and asset-backed securities may be valued based on price or spread data obtained from observed transactions or independent external parties such as vendors or brokers.
- When position-specific external price data are not observable, the fair value determination may require benchmarking to comparable instruments, and/or analyzing expected credit losses, default and recovery rates, and/or applying discounted cash flow techniques. When evaluating the comparable instruments for use in the valuation of each security, security collateral-specific attributes, including payment priority, credit enhancement levels, type of collateral, delinquency rates and loss severity, are considered. In addition, for RMBS borrowers, FICO scores and the level of documentation for the loan are considered.
- Market standard cash flow models may be utilized to model the specific collateral composition and cash flow structure of each transaction. Key inputs to these models are market spreads, forecasted credit losses, and default and prepayment rates for each asset category.
- Valuation levels of RMBS and CMBS indices are used as an additional data point for benchmarking purposes or to price outright index positions.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—if value based on observable market data supported by market liquidity for comparable instruments
- Level 3—if external prices or significant spread inputs are unobservable or not supported by market liquidity or if the comparability assessment involves significant subjectivity related to property type differences, cash flows, performance or other inputs

Loans and Lending Commitments

Valuation Techniques:

- Fair value of corporate loans is determined using recently executed transactions, market price quotations (where observable), implied yields from comparable debt, market observable CDS spread levels obtained from independent external parties adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments, along with proprietary valuation models and default recovery analysis where such transactions and quotations are unobservable.
- Fair value of mortgage loans is determined using observable prices based on transactional data or third-party pricing for comparable instruments, when available.
- Where position-specific external prices are not observable, fair value is estimated based on benchmarking to prices and rates observed in the primary market for similar loan or borrower types or based on the present value of expected future cash flows using the Firm's best available estimates of the key assumptions, including forecasted credit losses, prepayment rates, forward yield curves and discount rates commensurate with the risks involved or a methodology that utilizes the capital structure and credit spreads of recent comparable securitization transactions.

Fair value of equity margin loans is determined by discounting future interest cash flows, net of potential losses resulting from large downward price movements of the underlying margin loan collateral. The potential losses are modeled using the margin loan rate, which is calibrated from market observable CDS spreads, implied debt yields or volatility metrics of the loan collateral.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—if value based on observable market data supported by market liquidity for comparable instruments
- Level 3—in instances where prices or significant spread inputs are unobservable or not supported by market liquidity or if the comparability assessment involves significant subjectivity

Corporate and Other Debt*Corporate Bonds*

Valuation Techniques:

- Fair value is determined using recently executed transactions, market price quotations, bond spreads and CDS spreads obtained from independent external parties, such as vendors and brokers, adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments.
- The spread data used is for the same maturity as the bond. If the spread data does not reference the issuer, then data that references comparable issuers are used. When position-specific external price data is not observable, fair value is determined based on either benchmarking to comparable instruments or cash flow models with yield curves, bond or single-name CDS spreads and recovery rates or loss given default as significant inputs.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—if value based on observable market data for comparable instruments
- Level 3—in instances where prices or significant spread inputs are unobservable, not supported by market liquidity or if the comparability assessment involves significant subjectivity

CDOs

Valuation Techniques:

- The Firm holds cash CDOs that typically reference a tranche of an underlying synthetic portfolio of single-name CDS spreads collateralized by corporate bonds ("CLN") or cash portfolio of ABS/loans ("asset-backed CDOs").
- Credit correlation, a primary input used to determine the fair value of CLNs, is usually unobservable and derived using a benchmarking technique. Other model inputs, such as credit spreads, including collateral spreads and interest rates, are typically observable.
- Asset-backed CDOs are valued based on an evaluation of the market and model input parameters sourced from comparable instruments as indicated by market activity. Each asset-backed CDO position is evaluated independently taking into consideration available comparable market levels, underlying collateral performance and pricing, deal structures and liquidity.

Valuation Hierarchy Classification:

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

- Level 2—when either comparable market transactions are observable or credit correlation input is insignificant
- Level 3—when either comparable market transactions are unobservable or the credit correlation input is significant

Supranational and Government Regional Bonds

Valuation Techniques:

- Fair value is determined using quoted prices in active markets when available. When not available, quoted prices in less active markets are used. In the absence of position-specific quoted prices, fair value may be determined through benchmarking from comparable instruments.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 1—if actively traded and prices are observable
- Level 2—if the market is less active or prices are dispersed
- Level 3—in instances where the trading activity is limited or the prices are unobservable

Equity Contracts with Financing Features

Valuation Techniques:

- Fair value of certain equity contracts, which are not classified as OTC derivatives because they do not meet the net investment criteria, is determined by discounting future interest cash flows, inclusive of the estimated value of the embedded optionality. The valuation uses the same derivative pricing models and valuation techniques as described under “OTC Derivative Contracts” herein.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—when the contract is valued using observable inputs or where the unobservable input is not deemed significant
- Level 3—when the contract is valued using unobservable inputs that are deemed significant

Corporate Equities

Valuation Techniques:

- Exchange-traded equity securities are generally valued based on quoted prices from the exchange.
- Unlisted equity securities are generally valued based on an assessment of each security, considering rounds of financing and third-party transactions, discounted cash flow analyses and market-based information, including comparable transactions, trading multiples and changes in market outlook, among other factors.
- Listed fund units are generally marked to the exchange-traded price if actively traded, or to NAV if not. Unlisted fund units are generally marked to NAV.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 1—actively traded exchange-traded securities and fund units
- Level 2—if not actively traded, inputs are observable or if undergoing a recent M&A event or corporate action
- Level 3—if not actively traded, inputs are unobservable or if undergoing an aged M&A event or corporate action

Derivative and Other Contracts

Exchange-Traded Derivative Contracts

Valuation Techniques:

- Exchange-traded derivatives that are actively traded are valued based on quoted prices from the exchange.

Morgan Stanley

- Exchange-traded derivatives that are not actively traded are valued using the same techniques as those applied to OTC derivatives as noted below.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 1—when actively traded
- Level 2—when not actively traded
- Level 3—when not actively traded and inputs are unobservable

OTC Derivative Contracts

Valuation Techniques:

- OTC derivative contracts include forward, swap and option contracts related to interest rates, foreign currencies, credit standing of reference entities, equity prices or commodity prices.
- Depending on the product and the terms of the transaction, the fair value of OTC derivative products can be modeled using a series of techniques, including closed-form analytic formulas, such as the Black-Scholes option-pricing model, simulation models or a combination thereof. Many pricing models do not entail material subjectivity as the methodologies employed do not necessitate significant judgment since model inputs may be observed from actively quoted markets, as is the case for generic interest rate swaps, many equity, commodity and foreign currency option contracts, and certain CDS. In the case of more established derivative products, the pricing models used by the Firm are widely accepted by the financial services industry.
- More complex OTC derivative products are typically less liquid and require more judgment in the implementation of the valuation technique since direct trading activity or quotes are unobservable. This includes certain types of interest rate derivatives with both volatility and correlation exposure, equity, commodity or foreign currency derivatives that are either longer-dated or include exposure to multiple underlyings, and credit derivatives, including CDS on certain mortgage- or asset-backed securities and basket CDS. Where required inputs are unobservable, relationships to observable data points, based on historical and/or implied observations, may be employed as a technique to estimate the model input values. For further information on the valuation techniques for OTC derivative products, see Note 2.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—when valued using observable inputs supported by market liquidity or where the unobservable input is not deemed significant
- Level 3—when valued using observable inputs with limited market liquidity or if unobservable inputs are deemed significant

Investments

Valuation Techniques:

- Investments include direct investments in equity securities, as well as various investment management funds, which include DCP investments.
- Exchange-traded direct equity investments are generally valued based on quoted prices from the exchange.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

- For direct investments, initially, the transaction price is generally considered by the Firm as the exit price and is its best estimate of fair value.
- After initial recognition, in determining the fair value of non-exchange-traded internally and externally managed funds, the Firm generally considers the NAV of the fund provided by the fund manager to be the best estimate of fair value. These investments are included in the Fund Interests table in the “Net Asset Value Measurements” section herein.
- For non-exchange-traded investments either held directly or held within internally managed funds, fair value after initial recognition is based on an assessment of each underlying investment, considering rounds of financing and third-party transactions, discounted cash flow analyses and market-based information, including comparable Firm transactions, trading multiples and changes in market outlook, among other factors.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 1—if actively traded
- Level 2—when not actively traded and valued based on rounds of financing or third-party transactions
- Level 3—when not actively traded and rounds of financing or third-party transactions are not available

Physical Commodities

Valuation Techniques:

- Fair value is determined using observable inputs, including broker quotations and published indices.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—valued using observable inputs

Investment Securities—AFS Securities

Valuation Techniques:

- AFS securities are composed of U.S. government and agency securities (e.g., U.S. Treasury securities, agency-issued debt, agency mortgage pass-through securities and CMOs), CMBS, ABS, state and municipal securities. For further information on the determination of fair value, refer to the corresponding asset/liability Valuation Technique described herein for the same instruments.

Valuation Hierarchy Classification:

- For further information on the determination of valuation hierarchy classification, see the corresponding Valuation Hierarchy Classification described herein.

Deposits

Valuation Techniques:

- The Firm issues FDIC-insured certificates of deposit that pay either fixed coupons or that have repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices or currencies. The fair value of these certificates of deposit is determined using valuation models that incorporate observable inputs referencing identical or comparable securities, including prices to which the deposits are linked, interest rate yield curves, option volatility and currency rates, equity prices, and the impact of the Firm’s own credit spreads, adjusted for the impact of

Morgan Stanley

the FDIC insurance, which is based on vanilla deposit issuance rates.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—when valuation inputs are observable
- Level 3—in instances where unobservable inputs are deemed significant

Securities Purchased under Agreements to Resell and Securities Sold under Agreements to Repurchase

Valuation Techniques:

- Fair value is computed using a standard cash flow discounting methodology.
- The inputs to the valuation include contractual cash flows and collateral funding spreads, which are the incremental spread over the OIS rate for a specific collateral rate (which refers to the rate applicable to a specific type of security pledged as collateral).

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—when the valuation inputs are observable and supported by market liquidity
- Level 3—in instances where the valuation input is observable but not supported by market liquidity or if an unobservable input is deemed significant

Other Secured Financings

Valuation Techniques:

- Other secured financings are composed of short-dated notes secured by Corporate equities, repurchase obligations for fractional shares issued to clients, agreements to repurchase Physical commodities, the liabilities related to sales of Loans and lending commitments accounted for as financings, and secured contracts that are not classified as OTC derivatives because they fail net investment criteria. For further information on the determination of fair value, refer to the Valuation Techniques described herein for the corresponding instruments, which are the collateral referenced by the other secured financing liability.

Valuation Hierarchy Classification:

- For further information on the determination of valuation hierarchy classification, see the Valuation Hierarchy Classification described herein for the corresponding instruments, which are the collateral referenced by the other secured financing liability.

Borrowings

Valuation Techniques:

- The Firm carries certain borrowings at fair value that are primarily composed of: instruments whose payments and redemption values are linked to the performance of a specific index, a basket of stocks, a specific equity security, a commodity, a credit exposure or basket of credit exposures; and instruments with various interest rate-related features, including step-ups, step-downs and zero coupons. Also included are unsecured contracts that are not classified as derivatives because they fail the initial net investment criterion.
- Fair value is determined using valuation models for the derivative and debt portions of the instruments. These models incorporate observable inputs referencing identical

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

or comparable securities, including prices to which the instruments are linked, interest rate yield curves, option volatility and currency rates, and commodity or equity prices.

- Independent, external and traded prices are considered, as well as the impact of the Firm's own credit spreads, which are based on observed secondary bond market spreads.

Valuation Hierarchy Classification:

- Level 2—when valued using observable inputs or where the unobservable input is not deemed significant
- Level 3—in instances where unobservable inputs are deemed significant

Rollforward of Level 3 Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

\$ in millions	2025	2024	2023
U.S. Treasury and agency securities			
Beginning balance	\$ —	\$ —	\$ 17
Sales	—	—	(10)
Net transfers	—	—	(7)
Ending balance	\$ —	\$ —	\$ —
Unrealized gains (losses)	\$ —	\$ —	\$ —
Other sovereign government obligations			
Beginning balance	\$ 17	\$ 94	\$ 189
Realized and unrealized gains (losses)	(1)	(12)	5
Purchases	13	4	38
Sales	(14)	—	(86)
Net transfers	44	(69)	(32)
Ending balance	\$ 59	\$ 17	\$ 94
Unrealized gains (losses)	\$ (1)	\$ (9)	\$ 2
State and municipal securities			
Beginning balance	\$ —	\$ 34	\$ 145
Purchases	—	—	9
Sales	—	(29)	(6)
Net transfers	—	(5)	(114)
Ending balance	\$ —	\$ —	\$ 34
Unrealized gains (losses)	\$ —	\$ —	\$ —
MABS			
Beginning balance	\$ 281	\$ 489	\$ 416
Realized and unrealized gains (losses)	23	9	(2)
Purchases	268	83	232
Sales	(296)	(121)	(166)
Net transfers	41	(179)	8
Ending balance	\$ 317	\$ 281	\$ 489
Unrealized gains (losses)	\$ 8	\$ (16)	\$ (14)
Loans and lending commitments			
Beginning balance	\$ 1,059	\$ 2,068	\$ 2,017
Realized and unrealized gains (losses)	(40)	(15)	(189)
Purchases and originations	905	235	1,602
Sales	(604)	(674)	(477)
Settlements	—	(221)	(843)
Net transfers	104	(332)	56
Ending balance	\$ 1,424	\$ 1,059	\$ 2,068
Unrealized gains (losses)	\$ 3	\$ (16)	\$ (78)

Morgan Stanley

\$ in millions	2025	2024	2023
Corporate and other debt			
Beginning balance	\$ 1,258	\$ 1,983	\$ 2,096
Realized and unrealized gains (losses)	(50)	(72)	145
Purchases and originations	750	802	823
Sales	(444)	(631)	(684)
Settlements	—	(84)	(33)
Net transfers	(160)	(540)	(184)
Ending balance	\$ 1,414	\$ 1,258	\$ 1,983
Unrealized gains (losses)	\$ 33	\$ 55	\$ (10)
Corporate equities			
Beginning balance	\$ 154	\$ 199	\$ 116
Realized and unrealized gains (losses)	(16)	(119)	12
Purchases	130	40	85
Sales	(125)	(16)	(41)
Net transfers	133	50	27
Ending balance	\$ 276	\$ 154	\$ 199
Unrealized gains (losses)	\$ —	\$ (44)	\$ 19
Investments			
Beginning balance	\$ 754	\$ 949	\$ 923
Realized and unrealized gains (losses)	359	33	35
Purchases	126	62	158
Sales	(252)	(288)	(183)
Net transfers	520	(2)	16
Ending balance	\$ 1,507	\$ 754	\$ 949
Unrealized gains (losses)	\$ 348	\$ (32)	\$ 27
Investment securities—AFS			
Beginning balance	\$ —	\$ —	\$ 35
Sales	—	—	(32)
Net transfers	—	—	(3)
Ending balance	\$ —	\$ —	\$ —
Unrealized gains (losses)	\$ —	\$ —	\$ —
Net derivatives: Interest rate			
Beginning balance	\$ (53)	\$ (73)	\$ (151)
Realized and unrealized gains (losses)	(366)	126	(336)
Purchases	28	69	140
Issuances	(33)	(9)	(43)
Settlements	65	(175)	241
Net transfers	205	19	76
Ending balance	\$ (154)	\$ (53)	\$ (73)
Unrealized gains (losses)	\$ (252)	\$ (53)	\$ (210)
Net derivatives: Credit			
Beginning balance	\$ 97	\$ 96	\$ 110
Realized and unrealized gains (losses)	(115)	(30)	5
Issuances	(2)	—	—
Settlements	86	32	(21)
Net transfers	21	(1)	2
Ending balance	\$ 87	\$ 97	\$ 96
Unrealized gains (losses)	\$ (112)	\$ (47)	\$ 2
Net derivatives: Foreign exchange			
Beginning balance	\$ 589	\$ (365)	\$ 66
Realized and unrealized gains (losses)	169	874	(290)
Purchases	8	—	—
Issuances	(36)	—	(1)
Settlements	(601)	(25)	(15)
Net transfers	(33)	106	(125)
Ending balance	\$ 36	\$ 589	\$ (365)
Unrealized gains (losses)	\$ 169	\$ 728	\$ (277)

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

\$ in millions	2025	2024	2023
Net derivatives: Equity			
Beginning balance	\$ (1,148)	\$ (1,102)	\$ (736)
Realized and unrealized gains (losses)	(775)	225	(91)
Purchases	392	214	221
Issuances	(1,124)	(710)	(572)
Settlements	729	132	87
Net transfers	493	93	(11)
Ending balance	\$ (1,433)	\$ (1,148)	\$ (1,102)
Unrealized gains (losses)	\$ (886)	\$ 308	\$ (201)
Net derivatives: Commodity and other			
Beginning balance	\$ 1,308	\$ 1,290	\$ 1,083
Realized and unrealized gains (losses)	494	(1,361)	910
Purchases	263	87	78
Issuances	(438)	(153)	(136)
Settlements	(583)	1,306	(701)
Net transfers	(124)	109	56
Ending balance	\$ 920	\$ 1,308	\$ 1,290
Unrealized gains (losses)	\$ 548	\$ (142)	\$ 243
Deposits			
Beginning balance	\$ 1	\$ 33	\$ 20
Realized and unrealized losses (gains)	—	—	1
Issuances	1	—	25
Settlements	(1)	—	—
Net transfers	—	(32)	(13)
Ending balance	\$ 1	\$ 1	\$ 33
Unrealized losses (gains)	\$ —	\$ —	\$ 1
Nonderivative trading liabilities			
Beginning balance	\$ 110	\$ 80	\$ 74
Realized and unrealized losses (gains)	(1)	(27)	8
Purchases	(32)	(27)	(38)
Sales	64	101	22
Net transfers	(59)	3	(6)
Ending balance	\$ 82	\$ 110	\$ 60
Unrealized losses (gains)	\$ (1)	\$ (21)	\$ 8
Securities sold under agreements to repurchase			
Beginning balance	\$ 444	\$ 449	\$ 512
Realized and unrealized losses (gains)	1	(5)	2
Issuances	—	—	1
Settlements	—	—	(9)
Net transfers	—	—	(57)
Ending balance	\$ 445	\$ 444	\$ 449
Unrealized losses (gains)	\$ 1	\$ (5)	\$ 2
Other secured financings			
Beginning balance	\$ 76	\$ 92	\$ 91
Realized and unrealized losses (gains)	(1)	(14)	5
Sales	(231)	(21)	—
Issuances	434	112	83
Settlements	(152)	(113)	(99)
Net transfers	188	20	12
Ending balance	\$ 386	\$ 76	\$ 92
Unrealized losses (gains)	\$ (1)	\$ (14)	\$ 5

Morgan Stanley

\$ in millions	2025	2024	2023
Borrowings			
Beginning balance	\$ 947	\$ 1,878	\$ 1,587
Realized and unrealized losses (gains)	97	4	219
Issuances	313	288	708
Settlements	(463)	(255)	(391)
Net transfers	(286)	(968)	(245)
Ending balance	\$ 608	\$ 947	\$ 1,878
Unrealized losses (gains)	\$ 19	\$ 16	\$ 182
Portion of unrealized losses (gains) recorded in OCI—Change in net DVA	—	7	29

Level 3 instruments may be hedged with instruments classified in Level 1 and Level 2. The realized and unrealized gains or losses for assets and liabilities within the Level 3 category presented in the previous tables do not reflect the related realized and unrealized gains or losses on hedging instruments that have been classified by the Firm within the Level 1 and/or Level 2 categories.

The unrealized gains (losses) during the period for assets and liabilities within the Level 3 category may include changes in fair value during the period that were attributable to both observable and unobservable inputs. Total realized and unrealized gains (losses) are primarily included in Trading revenues in the income statement.

Additionally, in the previous tables, consolidations of VIEs are included in Purchases, and deconsolidations of VIEs are included in Settlements.

Significant Unobservable Inputs Used in Recurring and Nonrecurring Level 3 Fair Value Measurements

Valuation Techniques and Unobservable Inputs

\$ in millions, except inputs	Balance / Range (Average) ¹	
	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Assets at Fair Value on a Recurring Basis		
Other sovereign government obligations		
Comparable pricing:	\$ 59	\$ 17
Bond price	58 to 112 points (100 points)	45 to 104 points (75 points)
MABS	\$ 317	\$ 281
Comparable pricing:		
Bond price	30 to 100 points (68 points)	27 to 98 points (67 points)
Loans and lending commitments		
Margin loan model:		
Margin loan rate	N/M	1% to 4% (3%)
Comparable pricing:		
Loan price	54 to 102 points (81 points)	49 to 102 points (90 points)
Corporate and other debt		
Comparable pricing:		
Bond price	29 to 130 points (90 points)	28 to 130 points (83 points)
Discounted cash flow:		
Loss given default	40% to 46% (40% / 40%)	54% to 84% (62% / 54%)

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in millions, except inputs	Balance / Range (Average ¹)	
	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Corporate equities	\$ 276	\$ 154
Comparable pricing:		
Equity price	100%	100%
Investments	\$ 1,507	\$ 754
Discounted cash flow:		
WACC	10% to 21% (16%)	12% to 21% (16%)
Exit multiple	9 to 9 times (9 times)	9 to 10 times (10 times)
Market approach:		
EBITDA multiple	18 times	20 times
Comparable pricing:		
Equity price	24% to 100% (96%)	24% to 100% (84%)
Net derivative and other contracts:		
Interest rate	\$ (154)	\$ (53)
Option model:		
IR volatility skew	52% to 86% (67% / 66%)	72% to 97% (81% / 79%)
IR curve correlation	56% to 99% (87% / 88%)	28% to 99% (83% / 86%)
Bond volatility	63% to 97% (80% / 80%)	78% to 148% (92% / 92%)
Inflation volatility	32% to 67% (44% / 40%)	30% to 68% (44% / 38%)
Credit	\$ 87	\$ 97
Credit default swap model:		
Cash-synthetic basis	11 points	7 points
Bond price	0 to 97 points (53 points)	0 to 90 points (48 points)
Credit spread	22 to 680 bps (108 bps)	10 to 360 bps (90 bps)
Funding spread	6 to 590 bps (77 bps)	10 to 590 bps (76 bps)
Foreign exchange²	\$ 36	\$ 689
Option model:		
IR curve	-1% to 10% (2% / 1%)	5% to 10% (8% / 8%)
Foreign exchange volatility skew	6% to 10% (8% / 8%)	N/M
Contingency probability	80% to 95% (95% / 95%)	90% to 95% (91% / 95%)
Equity²	\$ (1,433)	\$ (1,148)
Option model:		
Equity volatility	1% to 133% (27%)	7% to 98% (20%)
Equity volatility skew	-11% to 3% (-1%)	-2% to 0% (-1%)
Equity correlation	0% to 100% (57%)	20% to 94% (68%)
FX correlation	-90% to 90% (-30%)	-68% to 60% (-36%)
IR correlation	(5)% to 16% 15%	N/M
Commodity and other	\$ 920	\$ 1,308
Option model:		
Forward power price	\$5 to \$141 (\$59) per MWh	\$0 to \$185 (\$48) per MWh
Commodity volatility	6% to 137% (29%)	0% to 165% (37%)
Cross-commodity correlation	54% to 99% (98%)	54% to 100% (94%)
Liabilities at Fair Value on a Recurring Basis		
Corporate and other debt	\$ 50	N/M
Comparable pricing:		
Bond price	2 to 101 points (25 points)	N/M
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 445	\$ 444
Discounted cash flow:		
Funding spread	18 to 109 bps (63 / 63 bps)	11 to 102 bps (36 / 26 bps)
Other secured financings	\$ 306	\$ 78
Comparable pricing:		
Loan price	0 to 98 points (66 points)	0 to 100 points (33 points)

\$ in millions, except inputs	Balance / Range (Average ¹)	
	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Borrowings	\$ 606	\$ 947
Option model:		
Equity volatility	5% to 102% (44%)	7% to 71% (21%)
Equity volatility skew	-3% to 1% (-1%)	-2% to 0% (0%)
Equity correlation	20% to 100% (84%)	53% to 64% (58%)
Equity - FX correlation	-70% to 30% (-19%)	-52% to 24% (-12%)
Credit default swap model:		
Credit spread	325 to 325 bps (325 bps)	247 to 433 bps (340 bps)
Discounted cash flow:		
Loss given default	40% to 40% (40% / 40%)	54% to 84% (62% / 54%)
Nonrecurring Fair Value Measurement		
Loans	\$ 1,319	\$ 4,518
Corporate loan model:		
Credit spread	87 to 967 bps (272 bps)	109 to 1,469 bps (1,007 bps)
Comparable pricing:		
Loan price	50 to 100 points (67 points)	25 to 100 points (71 points)
Warehouse model:		
Credit spread	66 to 113 bps (82 bps)	207 to 280 bps (254 bps)

Points—Percentage of par
 IR—interest rate
 FX—Foreign exchange

1. A single amount is disclosed for range and average when there is no significant difference between the minimum, maximum and average. Amounts represent weighted averages except where simple averages and the median of the inputs are more relevant.

2. Includes derivative contracts with multiple risks (i.e., hybrid products).

The previous table provides information on the valuation techniques, significant unobservable inputs, and the ranges and averages for each major category of assets and liabilities measured at fair value on a recurring and nonrecurring basis with a significant Level 3 balance. The level of aggregation and breadth of products cause the range of inputs to be wide and not evenly distributed across the inventory of financial instruments. Further, the range of unobservable inputs may differ across firms in the financial services industry because of diversity in the types of products included in each firm's inventory. Generally, there are no predictable relationships between multiple significant unobservable inputs attributable to a given valuation technique.

During 2025, there were no significant revisions made to the descriptions of the Firm's significant unobservable inputs.

An increase (decrease) to the following significant unobservable inputs would generally result in a higher (lower) fair value.

- **Comparable Bond or Loan Price.** A pricing input used when prices for the identical instrument are not available. Significant subjectivity may be involved when fair value is determined using pricing data available for comparable instruments. Valuation using comparable instruments can be done by calculating an implied yield (or spread over a liquid benchmark) from the price of a comparable bond or loan, then adjusting that yield (or spread) to derive a value for the bond or loan. The adjustment to yield (or spread)

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

should account for relevant differences in the bonds or loans, such as maturity or credit quality. Alternatively, a price-to-price basis can be assumed between the comparable instrument and the bond or loan being valued in order to establish the value of the bond or loan.

- *Comparable Equity Price.* A price derived from equity raises, share buybacks and external bid levels, etc. A discount or premium may be included in the fair value estimate.
- *Contingency Probability.* Probability associated with the realization of an underlying event upon which the value of an asset is contingent.
- *EBITDA Multiple/Exit Multiple.* The ratio of enterprise value to EBITDA, where enterprise value is the aggregate value of equity and debt minus cash and cash equivalents. The EBITDA multiple reflects the value of a company in terms of its full-year EBITDA, whereas the exit multiple reflects the value of a company in terms of its full-year expected EBITDA at exit. Either multiple allows comparison between companies from an operational perspective as the effect of capital structure, taxation and depreciation/amortization is excluded.

An increase (decrease) to the following significant unobservable inputs would generally result in a lower (higher) fair value.

- *Cash-Synthetic Basis.* The measure of the price differential between cash financial instruments and their synthetic derivative-based equivalents. The range disclosed in the previous table signifies the number of points by which the synthetic bond equivalent price is higher than the quoted price of the underlying cash bonds.
- *Funding Spread.* The cost of borrowing defined as the incremental spread over the OIS rate for a specific collateral rate (which refers to the rate applicable to a specific type of security pledged as collateral).
- *Loss Given Default.* Amount expressed as a percentage of par that is the expected loss when a credit event occurs.
- *Margin Loan Rate.* The annualized rate that reflects the possibility of losses as a result of movements in the price of the underlying margin loan collateral. The rate is calibrated from the discount rate, credit spreads and/or volatility measures.
- *WACC.* WACC represents the theoretical rate of return required to debt and equity investors. The WACC is used in a discounted cash flow model that calculates the value of the equity. The model assumes that the cash flow assumptions, including projections, are fully reflected in the current equity value, while the debt to equity ratio is held constant.

Morgan Stanley

An increase (decrease) to the following significant unobservable inputs would generally result in an impact to the fair value, but the magnitude and direction of the impact would depend on whether the Firm is long or short the exposure.

- *Correlation.* A pricing input where the payoff is driven by more than one underlying risk. Correlation is a measure of the relationship between the movement of two variables (i.e., how the change in one variable influences a change in the other variable).
- *Credit Spread.* The credit spread reflects the additional net yield an investor can earn from a security with more credit risk relative to one with less credit risk. The credit spread of a particular security is often quoted in relation to the yield on a credit risk-free benchmark security or reference rate.
- *Interest Rate Curve.* The term structure of interest rates (relationship between interest rates and the time to maturity) and a market's measure of future interest rates at the time of observation. An interest rate curve is used to set interest rate and foreign exchange derivative cash flows and is a pricing input used in the discounting of any OTC derivative cash flow.
- *Volatility.* The measure of variability in possible returns for an instrument given how much that instrument changes in value over time. Volatility is a pricing input for options, and, generally, the lower the volatility, the less risky the option. The level of volatility used in the valuation of a particular option depends on a number of factors, including the nature of the risk underlying that option, the tenor and the strike price of the option.
- *Volatility Skew.* The measure of the difference in implied volatility for options with identical underliers and expiry dates but with different strikes.

Net Asset Value Measurements

Fund Interests

\$ in millions	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
	Carrying Value	Commitment	Carrying Value	Commitment
Private equity and other	\$ 3,110	\$ 671	\$ 2,653	\$ 644
Real estate	3,551	246	3,461	214
Hedge	72	1	92	2
Total	\$ 6,733	\$ 918	\$ 6,206	\$ 860

Amounts in the previous table represent the Firm's carrying value of general and limited partnership interests in fund investments, as well as any related performance-based income in the form of carried interest. The carrying amounts are measured based on the NAV of the fund taking into account the distribution terms applicable to the interest held. This same measurement applies whether the fund investments are accounted for under the equity method or fair value.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Private Equity and Other. Amounts include private equity, private credit and other funds that pursue multiple strategies, including leveraged buyouts, venture capital, infrastructure growth capital, distressed investments and mezzanine capital. In addition, the funds may be structured with a focus on specific geographic regions.

Real Estate. Funds that invest in real estate assets such as commercial office buildings, retail properties, multifamily residential properties, developments or hotels. In addition, the funds may be structured with a focus on specific geographic regions.

Investments in Private Equity and Other funds and Real Estate funds generally are not redeemable due to the closed-end nature of these funds. Instead, distributions from each fund will be received as the underlying investments of the funds are disposed and monetized.

Hedge. Funds that pursue various investment strategies, including long-short equity, fixed income/credit, event-driven and multi-strategy. Investments in hedge funds may be subject to initial period lock-up or gate provisions, which restrict an investor from withdrawing from the fund during a certain initial period or restrict the redemption amount on any redemption date, respectively.

See Note 14 for information regarding general partner guarantees, which include potential obligations to return performance fee distributions previously received. See Note 22 for information regarding unrealized carried interest at risk of reversal.

Nonredeemable Funds by Contractual Maturity

\$ in millions	Carrying Value at December 31, 2025	
	Private Equity and Other	Real Estate
Less than 5 years	\$ 993	\$ 2,544
5-10 years	1,679	803
Over 10 years	438	204
Total	\$ 3,110	\$ 3,551

Morgan Stanley

Nonrecurring Fair Value Measurements

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Nonrecurring Basis

\$ in millions	At December 31, 2025		
	Level 2	Level 3 ¹	Total
Assets			
Loans	\$ 2,385	\$ 1,319	\$ 3,704
Other assets—Other investments	—	64	64
Other assets—ROU assets	20	—	20
Total	\$ 2,405	\$ 1,383	\$ 3,788
Liabilities			
Other liabilities and accrued expenses—Lending commitments	\$ 53	\$ 18	\$ 71
Total	\$ 53	\$ 18	\$ 71

\$ in millions	At December 31, 2024		
	Level 2	Level 3 ¹	Total
Assets			
Loans	\$ 1,607	\$ 4,618	\$ 6,125
Other assets—Other investments	—	58	58
Other assets—ROU assets	23	—	23
Total	\$ 1,630	\$ 4,676	\$ 6,206
Liabilities			
Other liabilities and accrued expenses—Lending commitments	\$ 48	\$ 33	\$ 81
Total	\$ 48	\$ 33	\$ 81

1. For significant Level 3 balances, refer to "Significant Unobservable inputs Used in Recurring and Nonrecurring Level 3 Fair Value Measurements" section herein for details of the significant unobservable inputs used for nonrecurring fair value measurement.

Gains (Losses) from Nonrecurring Fair Value Remeasurements¹

\$ in millions	2025	2024	2023
Assets			
Loans ²	\$ (473)	\$ (64)	\$ (426)
Other assets—Other investments ³	(6)	(9)	(15)
Other assets—Premises, equipment and software ⁴	(69)	(17)	(8)
Other assets—ROU assets ⁵	(12)	(33)	(35)
Total	\$ (560)	\$ (123)	\$ (484)
Liabilities			
Other liabilities and accrued expenses—Lending commitments ²	\$ 15	\$ 19	\$ 75
Total	\$ 15	\$ 19	\$ 75

- Gains and losses for Loans and Other assets—Other investments are classified in Other revenues and gains and losses; for Other assets—ROU assets are recorded in Occupancy and equipment or information processing and communication expenses. For other items, gains and losses are recorded in Other revenues if the item is held for sale, otherwise, they are recorded in Other expenses.
- Nonrecurring changes in the fair value of loans and lending commitments, which exclude the impact of related economic hedges, are calculated as follows: for the held-for-investment category, based on the value of the underlying collateral, and for the held-for-sale category, based on recently executed transactions, market price quotations, valuation models that incorporate market observable inputs where possible, such as comparable loan or debt prices and CDG spread levels adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments, or default recovery analysis where such transactions and quotations are unobservable.
- Losses related to Other assets—Other investments were determined using techniques that included discounted cash flow models, methodologies that incorporate multiples of certain comparable companies and recently executed transactions.
- Losses related to Other assets—Premises, equipment and software generally include impairments as well as write-offs related to the disposal of certain assets.
- Losses related to Other Assets—ROU assets include impairments related to the discontinued leased properties.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Financial Instruments Not Measured at Fair Value

\$ in millions	At December 31, 2025				
	Carrying Value	Fair Value			Total
		Level 1	Level 2	Level 3	
Financial assets					
Cash and cash equivalents	\$ 111,695	\$ 111,695	\$ —	\$ —	\$ 111,695
Investment securities—HTM	53,090	11,636	32,622	1,357	45,615
Securities purchased under agreements to resell	120,243	—	119,273	1,003	120,276
Securities borrowed	151,908	—	151,909	—	151,909
Customer and other receivables	108,189	—	103,458	4,682	108,140
Loans ¹					
Held for investment	268,720	—	27,243	238,800	266,043
Held for sale	9,374	—	5,692	3,703	9,395
Other assets	704	—	704	—	704
Financial liabilities					
Deposits	\$ 406,768	\$ —	\$ 407,350	\$ —	\$ 407,350
Securities sold under agreements to repurchase	77,843	—	77,832	—	77,832
Securities loaned	17,310	—	17,313	—	17,313
Other secured financings	4,732	—	4,729	—	4,729
Customer and other payables	226,342	—	226,342	—	226,342
Borrowings	216,456	—	220,547	200	220,747
		Commitment Amount			
Lending commitments ²	\$ 208,435	\$ —	\$ 1,145	\$ 1,087	\$ 2,232

\$ in millions	At December 31, 2024				
	Carrying Value	Fair Value			Total
		Level 1	Level 2	Level 3	
Financial assets					
Cash and cash equivalents	\$ 105,386	\$ 105,386	\$ —	\$ —	\$ 105,386
Investment securities—HTM	61,071	15,603	34,180	1,220	51,203
Securities purchased under agreements to resell	118,565	—	117,151	1,450	118,601
Securities borrowed	123,859	—	123,859	—	123,859
Customer and other receivables	79,586	—	75,361	4,056	79,417
Loans ¹					
Held for investment	225,834	—	17,859	202,297	220,156
Held for sale	12,319	—	6,324	6,115	12,439
Other assets	839	—	839	—	839
Financial liabilities					
Deposits	\$ 369,508	\$ —	\$ 370,039	\$ —	\$ 370,039
Securities sold under agreements to repurchase	49,111	—	49,103	—	49,103
Securities loaned	15,226	—	15,228	—	15,228
Other secured financings	7,514	—	7,511	—	7,511
Customer and other payables	175,890	—	175,890	—	175,890
Borrowings	185,487	—	188,269	93	188,362
		Commitment Amount			
Lending commitments ²	\$ 175,774	\$ —	\$ 1,034	\$ 839	\$ 1,923

1. Amounts include loans measured at fair value on a nonrecurring basis.
 2. Represents Lending commitments accounted for as Held for investment and Held for Sale. For a further discussion on lending commitments, see Note 14.

The previous tables exclude all non-financial assets and liabilities, such as Goodwill and Intangible assets, and certain

financial instruments, such as equity method investments and certain receivables.

5. Fair Value Option

The Firm has elected the fair value option for certain eligible instruments that are risk managed on a fair value basis to mitigate income statement volatility caused by measurement basis differences between the elected instruments and their associated risk management transactions or to eliminate complexities of applying certain accounting models.

Borrowings Measured at Fair Value on a Recurring Basis

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Business Unit Responsible for Risk Management		
Equity	\$ 64,457	\$ 49,144
Interest rates	46,394	34,451
Commodities	13,665	14,829
Credit	6,094	3,306
Foreign exchange	1,869	1,602
Total	\$ 132,479	\$ 103,332

Net Revenues from Liabilities under the Fair Value Option

\$ in millions	Trading Revenues	Interest Expense	Net Revenues ¹
2025			
Borrowings	\$ (11,414)	\$ 1,000	\$ (12,414)
Deposits	(254)	235	(489)
2024			
Borrowings	(1,118)	660	(1,767)
Deposits	(134)	242	(376)
2023			
Borrowings	(7,991)	503	(8,494)

1. Amounts do not reflect any gains or losses from related economic hedges.

Gains (losses) from changes in fair value are recorded in Trading revenues and are mainly attributable to movements in the reference price or index, interest rates or foreign exchange rates.

Gains (Losses) Due to Changes in Instrument-Specific Credit Risk

\$ in millions	Trading Revenues	OCI
2025		
Loans and other receivables ¹	\$ (44)	\$ —
Lending commitments	(2)	—
Deposits	—	50
Borrowings	(20)	(1,187)
2024		
Loans and other receivables ¹	\$ (53)	\$ —
Lending commitments	(3)	—
Deposits	—	(39)
Borrowings	(27)	(663)
2023		
Loans and other receivables ¹	\$ (123)	\$ —
Lending commitments	14	—
Deposits	—	17
Borrowings	(19)	(1,726)

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Cumulative pre-tax DVA gain (loss) recognized in AOCI	\$ (4,005)	\$ (2,868)

1. Loans and other receivables-specific credit gains (losses) were determined by excluding the non-credit components of gains and losses.

Difference between Contractual Principal and Fair Value¹

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Loans and other receivables ²	\$ 10,746	\$ 10,207
Nonaccrual loans ²	8,146	7,719
Borrowings ³	3,680	3,249

- Amounts indicate contractual principal greater than or (less than) fair value.
- The majority of the difference between principal and fair value amounts for loans and other receivables relates to distressed debt positions purchased at amounts well below par.
- Excludes borrowings where the repayment of the initial principal amount fluctuates based on changes in a reference price or index.

The previous tables exclude non-recourse debt from consolidated VIEs, liabilities related to transfers of financial assets treated as collateralized financings, pledged commodities and other liabilities that have specified assets attributable to them.

Fair Value Loans on Nonaccrual Status

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Nonaccrual loans	\$ 1,240	\$ 647
Nonaccrual loans 90 or more days past due	\$ 124	\$ 156

6. Derivative Instruments and Hedging Activities

The Firm trades and makes markets globally in listed futures, OTC swaps, forwards, options and other derivatives referencing, among other things, interest rates, equities, currencies, investment grade and non-investment grade corporate credits, loans, bonds, U.S. and other sovereign securities, emerging market bonds and loans, credit indices, ABS indices, property indices, mortgage-related and other ABS, and real estate loan products. The Firm uses these instruments for market-making, managing foreign currency and credit exposure, and asset/liability management.

The Firm manages its market-making positions by employing a variety of risk mitigation strategies. These strategies include diversification of risk exposures and hedging. Hedging activities consist of the purchase or sale of positions in related securities and financial instruments, including a variety of derivative products (e.g., futures, forwards, swaps and options). The Firm manages the market risk associated with its market-making activities on a Firmwide basis, on a worldwide trading division level and on an individual product basis.

Morgan Stanley

Fair Values of Derivative Contracts

\$ in millions	Assets at December 31, 2025			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate	\$ 4	\$ —	\$ —	\$ 4
Foreign exchange	152	82	—	234
Total	156	82	—	238
Not designated as accounting hedges				
Economic hedges of loans				
Credit	3	32	—	35
Other derivatives				
Interest rate	114,368	13,255	58	127,681
Credit	4,962	5,347	—	10,309
Foreign exchange	51,613	4,269	29	55,911
Equity	30,392	—	62,737	93,129
Commodity and other	13,953	—	2,509	16,462
Total	245,291	22,903	65,333	333,527
Total gross derivatives	\$ 245,447	\$ 22,985	\$ 65,333	\$ 333,765
Amounts offset				
Counterparty netting	(174,466)	(21,165)	(62,796)	(258,427)
Cash collateral netting	(37,004)	(1,544)	—	(38,548)
Total in Trading assets	\$ 33,977	\$ 276	\$ 2,537	\$ 36,790
Amounts not offset¹				
Financial instruments collateral	(15,097)	—	—	(15,097)
Net amounts	\$ 18,880	\$ 276	\$ 2,537	\$ 21,693

Amounts for which master netting or collateral agreements are not in place or may not be legally enforceable, included in Net amounts: \$ 3,084

\$ in millions	Liabilities at December 31, 2025			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate	\$ 532	\$ 29	\$ —	\$ 561
Foreign exchange	111	22	—	133
Total	643	51	—	694
Not designated as accounting hedges				
Economic hedges of loans				
Credit	45	586	—	631
Other derivatives				
Interest rate	103,066	12,162	66	115,294
Credit	5,292	4,773	—	10,065
Foreign exchange	78,597	4,271	85	82,953
Equity	60,908	—	62,425	123,333
Commodity and other	12,578	—	2,598	15,176
Total	260,486	21,792	65,174	347,452
Total gross derivatives	\$ 261,129	\$ 21,843	\$ 65,174	\$ 348,146
Amounts offset				
Counterparty netting	(174,466)	(21,165)	(62,796)	(258,427)
Cash collateral netting	(47,336)	(358)	—	(47,694)
Total in Trading Liabilities	\$ 39,327	\$ 320	\$ 2,378	\$ 42,025
Amounts not offset¹				
Financial instruments collateral	(7,181)	(34)	(743)	(7,958)
Net amounts	\$ 32,146	\$ 286	\$ 1,635	\$ 34,067

Amounts for which master netting or collateral agreements are not in place or may not be legally enforceable, included in Net amounts: \$ 5,345

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Assets at December 31, 2024				
\$ in millions	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate	\$ 4	\$ —	\$ —	\$ 4
Foreign exchange	185	122	—	307
Total	189	122	—	311
Not designated as accounting hedges				
Economic hedges of loans				
Credit	—	28	—	28
Other derivatives				
Interest rate	115,520	13,163	119	128,802
Credit	4,711	4,411	—	9,122
Foreign exchange	104,024	4,301	90	108,415
Equity	24,368	—	51,314	75,882
Commodity and other	14,071	—	1,860	15,931
Total	262,694	21,903	53,383	337,980
Total gross derivatives	\$ 262,883	\$ 22,025	\$ 53,383	\$ 338,291
Amounts offset				
Counterparty netting	(188,069)	(20,276)	(51,168)	(259,513)
Cash collateral netting	(38,511)	(1,698)	—	(40,209)
Total in Trading assets	\$ 36,303	\$ 51	\$ 2,215	\$ 38,569
Amounts not offset¹				
Financial instruments collateral	(17,837)	—	—	(17,837)
Net amounts	\$ 18,466	\$ 51	\$ 2,215	\$ 20,732

Amounts for which master netting or collateral agreements are not in place or may not be legally enforceable, included in Net amounts \$ 3,354

Liabilities at December 31, 2024				
\$ in millions	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate	\$ 533	\$ —	\$ —	\$ 533
Foreign exchange	3	—	—	3
Total	536	—	—	536
Not designated as accounting hedges				
Economic hedges of loans				
Credit	53	718	—	771
Other derivatives				
Interest rate	104,495	13,038	124	117,657
Credit	4,941	3,860	—	8,801
Foreign exchange	100,730	4,085	153	104,968
Equity	42,332	—	53,142	96,474
Commodity and other	11,584	—	1,979	13,563
Total	264,135	21,701	55,398	341,234
Total gross derivatives	\$ 264,671	\$ 21,701	\$ 55,398	\$ 341,770
Amounts offset				
Counterparty netting	(188,070)	(20,276)	(51,168)	(259,514)
Cash collateral netting	(43,126)	(1,200)	—	(44,326)
Total in Trading liabilities	\$ 33,475	\$ 225	\$ 4,230	\$ 37,930
Amounts not offset¹				
Financial instruments collateral	(8,338)	—	(2,668)	(8,996)
Net amounts	\$ 27,137	\$ 225	\$ 1,572	\$ 28,934

1. Amounts relate to master netting agreements and collateral agreements that have been determined by the Firm to be legally enforceable in the event of default but where certain other netting criteria are not met in accordance with applicable offsetting accounting guidance.

See Note 4 for information related to the unsettled fair value of futures contracts not designated as accounting hedges, which are excluded from the previous tables.

December 2025 Form 10-K

Notionals of Derivative Contracts

Assets at December 31, 2025				
\$ in billions	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate	\$ —	\$ 183	\$ —	\$ 183
Foreign exchange	10	4	—	14
Total	10	187	—	197
Not designated as accounting hedges				
Economic hedges of loans				
Credit	—	—	—	—
Other derivatives				
Interest rate	4,779	4,143	574	9,496
Credit	248	170	—	418
Foreign exchange	3,641	238	10	3,889
Equity	813	—	813	1,626
Commodity and other	143	—	78	221
Total	9,624	4,551	1,475	15,650
Total gross derivatives	\$ 9,634	\$ 4,738	\$ 1,475	\$ 15,847

Liabilities at December 31, 2025				
\$ in billions	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate	\$ 3	\$ 243	\$ —	\$ 246
Foreign exchange	11	2	—	13
Total	14	245	—	259
Not designated as accounting hedges				
Economic hedges of loans				
Credit	2	17	—	19
Other derivatives				
Interest rate	5,041	3,943	715	9,699
Credit	222	171	—	393
Foreign exchange	3,791	233	19	4,043
Equity	945	—	1,085	2,030
Commodity and other	119	—	86	205
Total	10,120	4,364	1,905	16,389
Total gross derivatives	\$ 10,134	\$ 4,609	\$ 1,905	\$ 16,648

Assets at December 31, 2024				
\$ in billions	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate	\$ —	\$ 108	\$ —	\$ 108
Foreign exchange	14	4	—	18
Total	14	112	—	126
Not designated as accounting hedges				
Economic hedges of loans				
Credit	—	—	—	—
Other derivatives				
Interest rate	3,713	4,367	442	8,522
Credit	208	149	—	357
Foreign exchange	2,717	171	9	2,897
Equity	691	—	809	1,200
Commodity and other	137	—	77	214
Total	7,366	4,687	1,137	13,190
Total gross derivatives	\$ 7,380	\$ 4,799	\$ 1,137	\$ 13,316

108

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in billions	Liabilities at December 31, 2024			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate	\$ 2	\$ 193	\$ —	\$ 195
Foreign exchange	1	—	—	1
Total	3	193	—	196
Not designated as accounting hedges				
Economic hedges of loans				
Credit	2	20	—	22
Other derivatives				
Interest rate	3,626	4,468	417	8,511
Credit	230	133	—	363
Foreign exchange	2,763	178	18	2,959
Equity	754	—	826	1,580
Commodity and other	100	—	89	189
Total	7,475	4,799	1,350	13,624
Total gross derivatives	\$ 7,478	\$ 4,992	\$ 1,350	\$ 13,820

The notional amounts of derivative contracts generally overstate the Firm's exposure. In most circumstances, notional amounts are used only as a reference point from which to calculate amounts owed between the parties to the contract. Furthermore, notional amounts do not reflect the benefit of legally enforceable netting arrangements or risk mitigating transactions.

Gains (Losses) on Accounting Hedges

\$ in millions	2025	2024	2023
Fair value hedges—Recognized in Interest Income			
Interest rate contracts	\$ (895)	\$ 291	\$ (576)
Investment Securities—AFS	943	(204)	638
Fair value hedges—Recognized in Interest expense			
Interest rate contracts	\$ 3,982	\$ (822)	\$ 3,664
Deposits	(105)	(75)	(88)
Borrowings	(3,883)	889	(3,564)
Net investment hedges—Foreign exchange contracts			
Recognized in OCI	\$ (1,041)	\$ 1,084	\$ (168)
Forward points excluded from hedge effectiveness testing—Recognized in Interest Income	199	214	211
Cash flow hedges—Interest rate contracts¹			
Recognized in OCI	\$ (19)	\$ (100)	\$ 9
Less: Realized gains (losses) (pre-tax) reclassified from AOCI to interest income	(95)	(32)	(16)
Net change in cash flow hedges included within AOCI	76	(68)	25

1. For the year ended 2025, there were no forecasted transactions that failed to occur. The net gains (losses) associated with cash flow hedges expected to be reclassified from AOCI within 12 months as of December 31, 2025 is approximately \$(18) million. The maximum length of time over which forecasted cash flows are hedged is 40 months.

Fair Value Hedges—Hedged Items

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Investment securities—AFS		
Amortized cost basis currently or previously hedged ¹	\$ 55,451	\$ 54,809
Basis adjustments included in amortized cost ²	\$ 217	\$ (741)
Deposits		
Carrying amount currently or previously hedged	\$ 53,224	\$ 21,524
Basis adjustments included in carrying amount ²	\$ 149	\$ 44
Borrowings		
Carrying amount currently or previously hedged	\$ 199,274	\$ 171,834
Basis adjustments included in carrying amount—Outstanding hedges	\$ (6,252)	\$ (10,072)
Basis adjustments included in carrying amount—Terminated hedges	\$ (625)	\$ (648)

- Carrying amount represents the amortized cost. As of December 31, 2025, and December 31, 2024, the amortized cost of the portfolio layer method closed portfolios was \$589 million and \$325 million, respectively. The Firm designated \$703 million and \$178 million as hedged amounts as of December 31, 2025, and December 31, 2024, respectively, representing the total notional value of all outstanding layers in each portfolio, including both spot-starting and forward-starting layers. The cumulative amount of basis adjustments was \$2 million as of December 31, 2025 and \$(2) million as of December 31, 2024. Refer to Note 2 to the financial statements in the 2025 Form 10-K and Note 7 herein for additional information.
- Hedge accounting basis adjustments are primarily related to outstanding hedges.

Gains (Losses) on Economic Hedges of Loans

\$ in millions	2025	2024	2023
Recognized in Other revenues			
Credit contracts ¹	(214)	(294)	(522)

- Amounts related to hedges of certain held-for-investment and held-for-sale loans.

Net Derivative Liabilities and Collateral Posted

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Net derivative liabilities with credit risk-related contingent features	\$ 26,023	\$ 22,414
Collateral posted	20,152	16,252

The previous table presents the aggregate fair value of certain derivative contracts that contain credit risk-related contingent features that are in a net liability position for which the Firm has posted collateral in the normal course of business.

Incremental Collateral and Termination Payments upon Potential Future Ratings Downgrade

\$ in millions	At December 31, 2025
One-notch downgrade	\$ 310
Two-notch downgrade	520
Bilateral downgrade agreements included in the amounts above ¹	\$ 705

- Amount represents arrangements between the Firm and other parties where upon the downgrade of one party, the downgraded party must deliver collateral to the other party. These bilateral downgrade arrangements are used by the Firm to manage the risk of counterparty downgrades.

The additional collateral or termination payments that may be called in the event of a future credit rating downgrade vary by contract and can be based on ratings by Moody's Investors

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Service, Inc., S&P Global Ratings and/or other rating agencies. The previous table shows the future potential collateral amounts and termination payments that could be called or required by counterparties or exchange and clearing organizations in the event of one-notch or two-notch downgrade scenarios based on the relevant contractual downgrade triggers.

Maximum Potential Payout/Notional of Credit Protection Sold¹

\$ in billions	Years to Maturity at December 31, 2025				
	< 1	1-3	3-5	Over 5	Total
Single-name CDS					
Investment grade	\$ 16	\$ 34	\$ 37	\$ 11	\$ 98
Non-investment grade	8	17	16	1	42
Total	\$ 24	\$ 51	\$ 53	\$ 12	\$ 140
Index and basket CDS					
Investment grade	\$ 7	\$ 8	\$ 8	\$ —	\$ 23
Non-investment grade	7	32	173	18	230
Total	\$ 14	\$ 40	\$ 181	\$ 18	\$ 253
Total CDS sold	\$ 38	\$ 91	\$ 234	\$ 30	\$ 393
Other credit contracts	—	—	—	3	3
Total credit protection sold	\$ 38	\$ 91	\$ 234	\$ 33	\$ 396
CDS protection sold with identical protection purchased					\$ 339

\$ in billions	Years to Maturity at December 31, 2024				
	< 1	1-3	3-5	Over 5	Total
Single-name CDS					
Investment grade	\$ 15	\$ 31	\$ 37	\$ 10	\$ 93
Non-investment grade	7	16	16	1	40
Total	\$ 22	\$ 47	\$ 53	\$ 11	\$ 133
Index and basket CDS					
Investment grade	\$ 3	\$ 12	\$ 10	\$ —	\$ 25
Non-investment grade	11	22	158	16	207
Total	\$ 14	\$ 34	\$ 168	\$ 16	\$ 232
Total CDS sold	\$ 36	\$ 81	\$ 221	\$ 27	\$ 365
Other credit contracts	—	—	—	3	3
Total credit protection sold	\$ 36	\$ 81	\$ 221	\$ 30	\$ 368
CDS protection sold with identical protection purchased					\$ 303

Fair Value Asset (Liability) of Credit Protection Sold¹

\$ in millions	At	
	December 31, 2025	December 31, 2024
Single-name CDS		
Investment grade	\$ 2,394	\$ 1,850
Non-investment grade	777	585
Total	\$ 3,171	\$ 2,435
Index and basket CDS		
Investment grade	\$ 907	\$ 759
Non-investment grade	1,021	489
Total	\$ 1,928	\$ 1,248
Total CDS sold	\$ 5,099	\$ 3,783
Other credit contracts	146	133
Total credit protection sold	\$ 5,245	\$ 3,916

1. Investment grade/non-investment grade determination is based on the internal credit rating of the reference obligation. Internal credit ratings serve as the CRM's assessment of credit risk and the basis for a comprehensive credit limits framework used to control credit risk. The Firm uses quantitative models and judgment to estimate the various risk parameters related to each obligor.

Morgan Stanley

Protection Purchased with CDS

\$ in billions	Notional	
	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Single name	\$ 172	\$ 156
Index and basket	232	193
Tranched index and basket	32	28
Total	\$ 436	\$ 377

\$ in millions	Fair Value Asset (Liability)	
	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Single name	\$ (3,363)	\$ (2,893)
Index and basket	(1,209)	(854)
Tranched index and basket	(1,000)	(962)
Total	\$ (5,572)	\$ (4,709)

The Firm enters into credit derivatives, principally CDS, under which it receives or provides protection against the risk of default on a set of debt obligations issued by a specified reference entity or entities. A majority of the Firm's counterparties for these derivatives are banks, broker-dealers, and insurance and other financial institutions.

The fair value amounts as shown in the previous tables are prior to cash collateral or counterparty netting.

The purchase of credit protection does not represent the sole manner in which the Firm risk manages its exposure to credit derivatives. The Firm manages its exposure to these derivative contracts through a variety of risk mitigation strategies, which include managing the credit and correlation risk across single-name, non-tranched indices and baskets, tranched indices and baskets, and cash positions. Aggregate market risk limits have been established for credit derivatives, and market risk measures are routinely monitored against these limits. The Firm may also recover amounts on the underlying reference obligation delivered to the Firm under CDS where credit protection was sold.

Single-Name CDS. A CDS protects the buyer against the loss of principal on a bond or loan in case of a default by the issuer. The protection buyer pays a periodic premium (generally quarterly) over the life of the contract and is protected for the period. The Firm, in turn, performs under a CDS if a credit event as defined under the contract occurs. Typical credit events include bankruptcy, dissolution or insolvency of the referenced entity, failure to pay and restructuring of the obligations of the referenced entity.

Index and Basket CDS. Index and basket CDS are products where credit protection is provided on a portfolio of single-name CDS. Generally, in the event of a default on one of the underlying names, the Firm pays a pro rata portion of the total notional amount of the CDS.

The Firm also enters into tranched index and basket CDS where credit protection is provided on a particular portion of the portfolio loss distribution. The most junior tranches cover initial defaults, and once losses exceed the notional of the

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

tranche, they are passed on to the next most senior tranche in the capital structure.

Other Credit Contracts. The Firm has invested in CLNs and CDOs, which are hybrid instruments containing embedded derivatives, in which credit protection has been sold to the issuer of the note. If there is a credit event of a reference entity underlying the instrument, the principal balance of the note may not be repaid in full to the Firm.

7. Investment Securities

AFS and HTM Securities

\$ in millions	At December 31, 2025			
	Amortized Cost ¹	Gross Unrealized Gains	Gross Unrealized Losses	Fair Value
AFS securities				
U.S. Treasury securities	\$ 80,745	\$ 187	\$ 25	\$ 80,907
U.S. agency securities ²	24,031	24	1,943	22,112
Agency CMBS	5,504	1	286	5,219
State and municipal securities	1,754	10	17	1,747
FFELP student loan ABS ³	486	1	6	481
Unallocated basis adjustment ⁴	2	—	2	—
Total AFS securities	112,522	223	2,279	110,466
HTM securities				
U.S. Treasury securities	12,299	—	663	11,636
U.S. agency securities ²	38,303	67	6,785	31,585
Agency CMBS	709	—	43	666
Non-agency CMBS	1,779	12	63	1,728
Total HTM securities	53,090	79	7,554	45,615
Total investment securities	\$ 165,612	\$ 302	\$ 9,833	\$156,081

\$ in millions	At December 31, 2024			
	Amortized Cost ¹	Unrealized Gains	Unrealized Losses	Fair Value
AFS securities				
U.S. Treasury securities	\$ 70,160	\$ 62	\$ 388	\$ 69,834
U.S. agency securities ²	24,113	6	2,652	21,467
Agency CMBS	5,704	—	388	5,316
State and municipal securities	1,373	18	4	1,387
FFELP student loan ABS ³	612	1	9	604
Unallocated basis adjustment ⁴	(2)	2	—	—
Total AFS securities	101,960	89	3,441	98,608
HTM securities				
U.S. Treasury securities	16,885	—	1,062	15,803
U.S. agency securities ²	41,662	4	6,592	32,994
Agency CMBS	1,154	—	88	1,066
Non-agency CMBS	1,450	3	113	1,340
Total HTM securities	61,071	7	9,875	51,203
Total investment securities	\$ 163,031	\$ 96	\$ 13,316	\$ 149,811

1. Amounts are net of any ACL.
 2. U.S. agency securities consist mainly of agency mortgage pass-through pool securities, CMOs and agency-issued debt.
 3. Underlying loans are backed by a guarantee, ultimately from the U.S. Department of Education, of at least 95% of the principal balance and interest outstanding.
 4. Represents the amount of unallocated portfolio layer method basis adjustments related to AFS securities hedged in a closed portfolio. Portfolio layer method basis

Morgan Stanley

adjustments are not allocated to individual securities. Refer to Note 2 and Note 6 herein for additional information.

AFS Securities in an Unrealized Loss Position

\$ in millions	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
U.S. Treasury securities				
Less than 12 months	\$ 47	\$ —	\$ 18,338	\$ 65
12 months or longer	7,440	25	19,829	323
Total	7,487	25	37,967	388
U.S. agency securities				
Less than 12 months	75	—	768	11
12 months or longer	17,290	1,943	18,996	2,641
Total	17,365	1,943	19,764	2,652
Agency CMBS				
Less than 12 months	133	—	—	—
12 months or longer	4,675	286	5,018	388
Total	4,808	286	5,018	388
State and municipal securities				
Less than 12 months	360	4	242	2
12 months or longer	382	13	62	2
Total	742	17	304	4
FFELP student loan ABS				
12 months or longer	383	6	442	9
Total	383	6	442	9
Unallocated basis adjustment				
	—	2	—	—
Total AFS securities in an unrealized loss position				
Less than 12 months	615	4	19,345	78
12 months or longer	30,170	2,273	44,147	3,263
Unallocated basis adjustment	—	2	—	—
Total	\$ 30,785	\$ 2,279	\$ 63,492	\$ 3,441

For AFS securities, the Firm believes there are no securities in an unrealized loss position that have credit losses after performing the analysis described in Note 2. Additionally, the Firm does not intend to sell these securities and is not likely to be required to sell these securities prior to recovery of the amortized cost basis. As of December 31, 2025 and December 31, 2024, the securities in an unrealized loss position are predominantly investment grade.

The HTM securities net carrying amounts at December 31, 2025 and December 31, 2024 reflect an ACL of \$60 million and \$52 million, respectively, predominantly related to Non-agency CMBS. See Note 2 for a description of the ACL methodology used for HTM Securities.

As of December 31, 2025 and December 31, 2024, 97% and 98%, respectively, of the Firm's portfolio of HTM securities were investment grade U.S. agency securities, U.S. Treasury securities and Agency CMBS, which were on accrual status and for which there is an underlying assumption of zero credit losses. Non-investment grade HTM securities primarily consisted of certain Non-agency CMBS securities, for which the expected credit losses were insignificant and were predominantly on accrual status at December 31, 2025 and December 31, 2024.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

See Note 15 for additional information on securities issued by VIEs, including U.S. agency mortgage-backed securities, non-agency CMBS, and FFELP student loan ABS.

Investment Securities by Contractual Maturity

\$ in millions	At December 31, 2025		
	Amortized Cost ¹	Fair Value	Annualized Average Yield ²
AFS securities			
U.S. Treasury securities:			
Due within 1 year	\$ 28,824	\$ 28,870	3.7 %
After 1 year through 5 years	51,178	51,291	3.8 %
After 5 years through 10 years	743	746	4.0 %
Total	80,745	80,907	
U.S. agency securities:			
Due within 1 year	23	22	0.6 %
After 1 year through 5 years	185	176	1.8 %
After 5 years through 10 years	399	371	1.6 %
After 10 years	23,424	21,543	3.4 %
Total	24,031	22,112	
Agency CMBS:			
Due within 1 year	596	591	2.1 %
After 1 year through 5 years	3,763	3,674	1.8 %
After 5 years through 10 years	193	189	1.3 %
After 10 years	952	765	1.6 %
Total	5,504	5,219	
State and municipal securities:			
Due within 1 year	78	78	4.5 %
After 1 year through 5 years	243	239	3.6 %
After 5 years through 10 years	113	114	4.9 %
After 10 years	1,320	1,316	4.5 %
Total	1,754	1,747	
FFELP student loan ABS:			
Due within 1 year	59	57	4.6 %
After 1 year through 5 years	47	46	4.6 %
After 5 years through 10 years	26	25	3.9 %
After 10 years	354	353	4.9 %
Total	486	481	
Unallocated basis adjustment ⁴	2	—	—
Total AFS securities	112,522	110,466	3.6 %

Morgan Stanley

At December 31, 2025

\$ in millions	Amortized Cost ¹	Fair Value	Annualized Average Yield ²
HTM securities			
U.S. Treasury securities:			
Due within 1 year	\$ 5,435	\$ 5,416	2.2 %
After 1 year through 5 years	5,108	4,961	2.4 %
After 5 years through 10 years	203	179	1.3 %
After 10 years	1,553	1,080	2.3 %
Total	12,299	11,636	
U.S. agency securities:			
After 1 year through 5 years	140	135	2.0 %
After 5 years through 10 years	28	28	2.2 %
After 10 years	38,135	31,422	2.1 %
Total	38,303	31,585	
Agency CMBS:			
Due within 1 year	202	199	1.1 %
After 1 year through 5 years	354	338	1.4 %
After 5 years through 10 years	130	110	1.6 %
After 10 years	23	19	1.3 %
Total	709	666	
Non-agency CMBS:			
Due within 1 year	138	135	4.9 %
After 1 year through 5 years	847	824	4.6 %
After 5 years through 10 years	321	298	4.5 %
After 10 years	473	471	6.9 %
Total	1,779	1,728	
Total HTM securities	53,090	45,615	2.2 %
Total investment securities	\$ 165,612	\$ 156,081	3.2 %

1. Amounts are net of any ACL.
2. Annualized average yield is computed using the effective yield, weighted based on the amortized cost of each security. The effective yield is shown pre-tax and excludes the effect of related hedging derivatives.
3. At December 31, 2025, the annualized average yield, including the interest rate swap accrual of related hedges, was 3.7% for AFS securities contractually maturing within 1 year and 3.7% for all AFS securities.
4. Represents the amount of unallocated portfolio layer method basis adjustments related to AFS securities hedged in a closed portfolio. Portfolio layer method basis adjustments are not allocated to individual securities. Refer to Note 2 and Note 6 herein for additional information.

Gross Realized Gains (Losses) on Sales of AFS Securities

\$ in millions	2025	2024	2023
Gross realized gains	\$ 31	\$ 52	\$ 70
Gross realized (losses)	(1)	—	(21)
Total¹	\$ 30	\$ 52	\$ 49

1. Realized gains and losses are recognized in Other revenues in the income statement.

8. Collateralized Transactions

The Firm enters into securities purchased under agreements to resell, securities sold under agreements to repurchase, securities borrowed and securities loaned transactions to, among other things, acquire securities to cover short positions and settle other securities obligations, to accommodate customers' needs and to finance its inventory positions.

The Firm monitors the fair value of the underlying securities as compared with the related receivable or payable, including accrued interest, and, as necessary, requests additional collateral, as provided under the applicable agreement to ensure such transactions are adequately collateralized, or returns excess collateral.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

The risk related to a decline in the market value of collateral pledged or received is managed by setting appropriate market-based margin requirements. Increases in collateral margin calls on secured financing due to market value declines may be mitigated by increases in collateral margin calls on securities purchased under agreements to resell and securities borrowed transactions with similar quality collateral. Additionally, the Firm may request lower quality collateral pledged be replaced with higher quality collateral through collateral substitution rights in the underlying agreements.

The Firm actively manages its secured financings in a manner that reduces the potential refinancing risk of secured financings of less liquid assets and also considers the quality of collateral when negotiating collateral eligibility with counterparties. The Firm utilizes shorter term secured financing for highly liquid assets and has established longer tenor limits for less liquid assets, for which funding may be at risk in the event of a market disruption.

Offsetting of Certain Collateralized Transactions

At December 31, 2025					
\$ in millions	Gross Amounts	Amounts Offset	Balance Sheet Net Amounts	Amounts Not Offset ¹	Net Amounts
Assets					
Securities purchased under agreements to resell	\$471,144	\$(350,901)	\$ 120,243	\$(117,509)	\$ 2,734
Securities borrowed	218,753	(66,845)	151,908	(146,726)	5,182
Liabilities					
Securities sold under agreements to repurchase	\$429,440	\$(350,901)	\$ 78,539	\$(72,407)	\$ 6,132
Securities loaned	84,155	(66,845)	17,310	(17,213)	97
Amounts for which master netting agreements are not in place or may not be legally enforceable, included in Net Amounts					
Securities purchased under agreements to resell					\$ 1,277
Securities borrowed					38
Securities sold under agreements to repurchase					5,367

At December 31, 2024					
\$ in millions	Gross Amounts	Amounts Offset	Balance Sheet Net Amounts	Amounts Not Offset ¹	Net Amounts
Assets					
Securities purchased under agreements to resell	\$409,635	\$(291,070)	\$ 118,565	\$(116,157)	\$ 2,408
Securities borrowed	165,842	(41,783)	123,859	(117,573)	6,286
Liabilities					
Securities sold under agreements to repurchase	\$341,137	\$(291,070)	\$ 50,067	\$(45,520)	\$ 4,547
Securities loaned	57,009	(41,783)	15,226	(15,211)	15
Amounts for which master netting agreements are not in place or may not be legally enforceable, included in Net Amounts					
Securities purchased under agreements to resell					\$ 2,064
Securities borrowed					2,079
Securities sold under agreements to repurchase					3,448

1. Amounts relate to master netting agreements that have been determined by the Firm to be legally enforceable in the event of default but where certain other criteria are not met in accordance with applicable offsetting accounting guidance.

For information related to offsetting of derivatives, see Note 6.

Morgan Stanley

Gross Secured Financing Balances by Remaining Contractual Maturity

At December 31, 2025					
\$ in millions	Overnight and Open	Less than 30 Days	30-90 Days	Over 90 Days	Total
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 221,938	\$ 122,291	\$ 43,737	\$ 41,474	\$ 429,440
Securities loaned	70,433	—	321	13,401	84,155
Total included in the offsetting disclosure	\$ 292,371	\$ 122,291	\$ 44,058	\$ 54,875	\$ 513,595
Trading liabilities—Obligation to return securities received as collateral	7,329	—	—	—	7,329
Total	\$ 299,700	\$ 122,291	\$ 44,058	\$ 54,875	\$ 520,924

At December 31, 2024					
\$ in millions	Overnight and Open	Less than 30 Days	30-90 Days	Over 90 Days	Total
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 180,793	\$ 104,551	\$ 25,071	\$ 30,722	\$ 341,137
Securities loaned	42,473	—	317	14,219	57,009
Total included in the offsetting disclosure	\$ 223,266	\$ 104,551	\$ 25,388	\$ 44,941	\$ 398,146
Trading liabilities—Obligation to return securities received as collateral	18,067	—	—	—	18,067
Total	\$ 241,333	\$ 104,551	\$ 25,388	\$ 44,941	\$ 416,213

Gross Secured Financing Balances by Class of Collateral Pledged

\$ in millions	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
Securities sold under agreements to repurchase				
U.S. Treasury and agency securities	\$ 209,470	\$ 177,484		
Other sovereign government obligations	159,444	135,806		
Corporate equities	32,919	14,993		
Other	27,607	12,874		
Total	\$ 429,440	\$ 341,137		
Securities loaned				
Other sovereign government obligations	\$ 1,208	\$ 1,806		
Corporate equities	81,063	54,144		
Other	1,884	1,060		
Total	\$ 84,155	\$ 57,009		
Total included in the offsetting disclosure	\$ 513,595	\$ 398,146		
Trading liabilities—Obligation to return securities received as collateral				
Corporate equities	\$ 7,017	\$ 18,059		
Other	312	8		
Total	\$ 7,329	\$ 18,067		
Total	\$ 520,924	\$ 416,213		

Carrying Value of Assets Loaned or Pledged without Counterparty Right to Sell or Repledge

\$ in millions	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
Trading assets	\$ 43,182	\$ 30,867		

The Firm pledges certain of its trading assets to collateralize securities sold under agreements to repurchase, securities loaned, other secured financings and derivatives and to cover customer short sales.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pledged financial instruments that can be sold or repledged by the secured party are identified as Trading assets (pledged as collateral) in the balance sheet. Pledged financial instruments that cannot be sold or repledged by the secured party are included within Trading Assets, but not identified as pledged assets parenthetically in the balance sheet.

Fair Value of Collateral Received with Right to Sell or Repledge

\$ in millions	At	At
	December 31, 2025	December 31, 2024
Collateral received with right to sell or repledge	\$ 1,190,694	\$ 932,626
Collateral that was sold or repledged ¹	900,282	724,177

1. Does not include securities used to meet federal regulations for the Firm's U.S. broker-dealers.

The Firm receives collateral in the form of securities in connection with securities purchased under agreements to resell, securities borrowed, securities-for-securities transactions, derivative transactions, customer margin loans and securities-based lending. In many cases, the Firm is permitted to sell or repledge this collateral to secure securities sold under agreements to repurchase, to enter into securities lending and derivative transactions or to deliver to counterparties to cover short positions.

Securities Segregated for Regulatory Purposes

\$ in millions	At	At
	December 31, 2025	December 31, 2024
Segregated securities ¹	\$ 22,256	\$ 26,329

1. Securities segregated under federal regulations for the Firm's U.S. broker-dealers are sourced from Securities purchased under agreements to resell and Trading assets in the balance sheet.

Concentration Based on the Firm's Total Assets

U.S. government and agency securities and other sovereign government obligations	At	At
	December 31, 2025	December 31, 2024
Trading assets ¹	12 %	11 %
Off balance sheet—Collateral received ²	9 %	12 %

1. Other sovereign government obligations included in Trading assets primarily consist of obligations of the U.K., Japan and Brazil.
2. Collateral received is primarily related to Securities purchased under agreements to resell and Securities borrowed.

The Firm is subject to concentration risk by holding large positions in certain types of securities, loans or commitments to purchase securities of a single issuer, including sovereign governments and other entities, issuers located in a particular country or geographic area, public and private issuers involving developing countries or issuers engaged in a particular industry.

Positions taken and underwriting and financing commitments, including those made in connection with the Firm's private equity, principal investment and lending activities, often involve substantial amounts and significant exposure to individual issuers and businesses, including investment grade and non-investment grade issuers.

December 2025 Form 10-K

Morgan Stanley**Customer Margin and Other Lending**

\$ in millions	At	At
	December 31, 2025	December 31, 2024
Margin and other lending	\$ 83,871	\$ 66,882

The Firm provides margin lending arrangements that allow customers to borrow against the value of qualifying securities. Receivables from these arrangements are included within Customer and other receivables in the balance sheet. Under these arrangements, the Firm receives collateral, which includes U.S. government and agency securities, other sovereign government obligations, corporate and other debt, and corporate equities. Margin loans are collateralized by customer-owned securities held by the Firm. The Firm monitors required margin levels and established credit terms daily and, pursuant to such guidelines, requires customers to deposit additional collateral, or reduce positions, when necessary.

Margin loans are extended on a demand basis and generally are not committed facilities. Factors considered in the review of margin loans are the amount of the loan, the intended purpose, the degree of leverage being employed in the account and the amount of collateral, as well as an overall evaluation of the portfolio to ensure proper diversification or, in the case of concentrated positions, appropriate liquidity of the underlying collateral or potential hedging strategies to reduce risk. Underlying collateral for margin loans is reviewed with respect to the liquidity of the proposed collateral positions, valuation of securities, historic trading range, volatility analysis and an evaluation of industry concentrations. For these transactions, adherence to the Firm's collateral policies significantly limits its credit exposure in the event of a customer default. The Firm may request additional margin collateral from customers, if appropriate, and, if necessary, may sell securities that have not been paid for or purchase securities sold but not delivered from customers.

Also included in the amounts in the previous table is non-purpose securities-based lending on entities in the Wealth Management business segment.

Other Secured Financings

Other secured financings include the liabilities related to collateralized notes, transfers of financial assets that are accounted for as financings rather than sales and consolidated VIEs where the Firm is deemed to be the primary beneficiary. These liabilities are generally payable from the cash flows of the related assets accounted for as Trading assets (see Notes 13 and 15). Additionally, for certain secured financing transactions that meet applicable netting criteria, the Firm offset Other secured financing liabilities against financing receivables recorded within Trading assets in the amount of \$3,410 million and \$437 million as of December 31, 2025 and December 31, 2024, respectively.

114

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

9. Loans, Lending Commitments and Related Allowance for Credit Losses

The Firm's held-for-investment and held-for-sale loan portfolios consist of the following types of loans:

- *Corporate.* Corporate includes revolving lines of credit, term loans and bridge loans made to corporate entities for a variety of purposes.
- *Secured Lending Facilities.* Secured lending facilities include loans provided to clients, which are collateralized by various assets, including residential and commercial real estate mortgage loans, investor commitments for capital calls, corporate loans and other assets.
- *Commercial Real Estate.* Commercial real estate loans include owner-occupied loans and income-producing loans.
- *Residential Real Estate.* Residential real estate loans mainly include non-conforming loans and HELOC.
- *Securities-based Lending and Other.* Securities-based lending includes loans that allow clients to borrow money against the value of qualifying securities, generally for any suitable purpose other than purchasing, trading, or carrying securities or refinancing margin debt. The majority of these loans are structured as revolving lines of credit. Other primarily includes certain loans originated in the tailored lending business within the Wealth Management business segment.

Loans by Type

\$ in millions	At December 31, 2025		
	HFI Loans	HFS Loans	Total Loans
Corporate	\$ 7,277	\$ 7,202	\$ 14,479
Secured lending facilities	69,149	1,817	70,966
Commercial real estate	8,039	320	8,359
Residential real estate	72,403	5	72,408
Securities-based lending and Other	112,984	30	113,014
Total loans	269,852	9,374	279,226
ACL	(1,132)		(1,132)
Total loans, net	\$ 268,720	\$ 9,374	\$ 278,094
Loans to non-U.S. borrowers, net	\$ 34,532	\$ 3,622	\$ 38,154

\$ in millions	At December 31, 2024		
	HFI Loans	HFS Loans	Total Loans
Corporate	\$ 6,889	\$ 9,183	\$ 16,072
Secured lending facilities	48,842	2,507	51,349
Commercial real estate	8,412	628	9,040
Residential real estate	66,738	—	66,738
Securities-based lending and Other	96,019	1	96,020
Total loans	226,900	12,319	239,219
ACL	(1,066)		(1,066)
Total loans, net	\$ 225,834	\$ 12,319	\$ 238,153
Loans to non-U.S. borrowers, net	\$ 23,336	\$ 4,763	\$ 28,099

Loans by Interest Rate Type

\$ in millions	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
	Fixed Rate	Floating or Adjustable Rate	Fixed Rate	Floating or Adjustable Rate
Corporate	\$ 1	\$ 14,478	\$ —	\$ 16,071
Secured lending facilities	525	70,440	—	51,349
Commercial real estate	327	8,032	—	9,041
Residential real estate	32,377	40,031	31,014	35,724
Securities-based lending and Other	27,681	85,334	25,478	70,542
Total loans, before ACL	\$ 60,911	\$ 218,315	\$ 56,492	\$ 182,727

See Note 4 for further information regarding Loans and lending commitments held at fair value. See Note 14 for details of current commitments to lend in the future.

Credit Quality

The CRM evaluates new obligors before credit transactions are initially approved and at least annually thereafter for corporate and commercial real estate loans. For Corporate, Secured lending facilities and Other loans, credit evaluations typically involve the evaluation of financial statements, assessment of leverage, liquidity, capital strength, asset composition and quality, market capitalization and access to capital markets, cash flow projections and debt service requirements, and the adequacy of collateral, if applicable. The CRM also evaluates strategy, market position, industry dynamics, obligor's management and other factors that could affect an obligor's risk profile.

For Commercial real estate loans, the credit evaluation is focused on property and transaction metrics, including property type, LTV ratio, occupancy levels, debt service ratio, prevailing capitalization rates and market dynamics.

For Residential real estate and Securities-based loans, the initial credit evaluation typically includes, but is not limited to, review of the obligor's income, net worth, liquidity, collateral, LTV ratio and credit bureau information. Subsequent credit monitoring for residential real estate loans is performed at the portfolio level. Securities-based loan collateral values are monitored on an ongoing basis.

For information related to credit quality indicators considered in developing the ACL, see Note 2.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Loans Held for Investment before Allowance by Credit Quality and Origination Year

\$ in millions	At December 31, 2025			At December 31, 2024		
	Corporate					
	IG	NIG	Total	IG	NIG	Total
Revolving	\$ 2,362	\$ 4,500	\$ 6,942	\$ 2,668	\$ 3,963	\$ 6,631
2025	125	40	165			
2024	79	90	129	76	58	134
2023	—	25	25	—	50	50
2022	—	—	—	—	25	25
2021	15	—	15	15	—	15
Prior	—	1	1	31	3	34
Total	\$ 2,581	\$ 4,696	\$ 7,277	\$ 2,790	\$ 4,099	\$ 6,889

\$ in millions	At December 31, 2025			At December 31, 2024		
	Secured Lending Facilities					
	IG	NIG	Total	IG	NIG	Total
Revolving	\$ 15,769	\$ 37,915	\$ 53,624	\$ 11,405	\$ 27,753	\$ 39,158
2025	2,514	7,248	9,762			
2024	78	2,620	2,698	818	2,863	3,681
2023	596	935	1,531	1,371	1,359	2,730
2022	13	957	970	279	1,909	2,188
2021	—	12	12	—	198	198
Prior	7	545	552	100	787	887
Total	\$ 18,917	\$ 50,232	\$ 69,149	\$ 13,973	\$ 34,860	\$ 48,842

\$ in millions	At December 31, 2025			At December 31, 2024		
	Commercial Real Estate					
	IG	NIG	Total	IG	NIG	Total
Revolving	\$ 34	\$ —	\$ 34	\$ —	\$ 161	\$ 161
2025	322	2,103	2,425			
2024	577	1,385	1,962	147	2,202	2,349
2023	153	409	562	351	772	1,123
2022	332	1,094	1,426	305	1,488	1,793
2021	—	938	938	166	1,603	1,769
Prior	37	655	692	—	1,217	1,217
Total	\$ 1,455	\$ 6,584	\$ 8,039	\$ 969	\$ 7,443	\$ 8,412

\$ in millions	At December 31, 2025					
	Residential Real Estate			Residential Real Estate		
	by FICO Scores			by LTV Ratio		
	≥ 740	680-739	≤ 679	≤ 80%	> 80%	Total
Revolving	\$ 172	\$ 40	\$ 7	\$ 219	\$ —	\$ 219
2025	9,096	1,666	189	9,900	1,051	10,951
2024	7,825	1,480	184	8,571	918	9,489
2023	6,099	1,315	187	6,788	813	7,601
2022	9,613	2,138	355	11,159	947	12,106
2021	9,906	2,086	204	11,361	835	12,196
Prior	15,637	3,755	449	18,583	1,258	19,841
Total	\$ 58,348	\$ 12,480	\$ 1,575	\$ 66,581	\$ 5,822	\$ 72,403

\$ in millions	At December 31, 2024					
	Residential Real Estate			Residential Real Estate		
	by FICO Scores			by LTV Ratio		
	≥ 740	680-739	≤ 679	≤ 80%	> 80%	Total
Revolving	\$ 136	\$ 39	\$ 5	\$ 180	\$ —	\$ 180
2024	8,663	1,607	191	9,458	993	10,451
2023	6,778	1,431	201	7,529	881	8,410
2022	10,294	2,298	370	11,941	1,021	12,962
2021	10,510	2,247	228	12,094	891	12,985
Prior	17,088	4,171	491	20,356	1,396	21,750
Total	\$ 53,459	\$ 11,793	\$ 1,486	\$ 61,567	\$ 5,181	\$ 66,738

\$ in millions	At December 31, 2025			
	Securities-based lending ¹	Other ²		Total
		IG	NIG	
Revolving	\$ 97,840	\$ 639	\$ 1,615	\$ 100,094
2025	2,437	199	808	3,444
2024	1,132	690	180	2,002
2023	655	126	981	1,762
2022	132	170	1,260	1,562
2021	—	17	400	417
Prior	245	996	2,462	3,703
Total	\$ 102,441	\$ 2,837	\$ 7,706	\$ 112,984

\$ in millions	At December 31, 2024			
	Securities-based lending ¹	Other ²		Total
		IG	NIG	
Revolving	\$ 76,432	\$ 6,342	\$ 1,551	\$ 84,325
2024	1,291	719	463	2,463
2023	949	424	685	2,058
2022	449	472	1,053	1,974
2021	100	14	538	652
Prior	270	1,430	2,047	4,547
Total	\$ 79,491	\$ 9,401	\$ 7,127	\$ 96,019

IG—Investment Grade

NIG—Non-Investment Grade

1. Securities-based loans are subject to collateral maintenance provisions, and at December 31, 2025 and December 31, 2024, these loans are predominantly over-collateralized. For more information on the ACL methodology related to securities-based loans, see Note 2.

2. Other loans primarily include tailored lending. For a further discussion of Other loans, see "Quantitative and Qualitative Disclosures about Risk—Credit Risk" herein.

Past Due Loans Held for Investment before Allowance¹

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Commercial real estate	\$ 129	\$ 272
Residential real estate	298	186
Securities-based lending and Other	41	86
Total	\$ 468	\$ 544

1. As of December 31, 2025, the majority of the amounts are 90 days or more past due and still accruing as of December 31, 2025 and December 31, 2024. As of December 31, 2024, the majority of the amounts are 90 days or more past due.

Nonaccrual Loans Held for Investment before Allowance¹

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Corporate	\$ 203	\$ 108
Secured lending facilities	14	6
Commercial real estate	476	447
Residential real estate	208	160
Securities-based lending and Other	246	268
Total	\$ 1,147	\$ 1,019
Nonaccrual loans without an ACL	\$ 180	\$ 162

1. There were no loans held for investment that were 90 days or more past due and still accruing as of December 31, 2025 and December 31, 2024. For further information on the Firm's nonaccrual policy, see Note 2 to the financial statements.

Loan Modifications to Borrowers Experiencing Financial Difficulty

The Firm may modify the terms of certain loans for economic or legal reasons related to a borrower's financial difficulties, and these modifications include interest rate reductions, principal forgiveness, term extensions and other-than-insignificant payment delays or a combination of these

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

forementioned modifications. Modified loans are typically evaluated individually for allowance for credit losses.

Modified Loans Held for Investment

Period-end loans held for investment modified during the following periods¹

\$ in millions	Year Ended December 31,			
	2025		2024	
	Amortized Cost	% of Total Loans ²	Amortized Cost	% of Total Loans ²
Term Extension				
Corporate	\$ 230	3.2 %	\$ 211	3.1 %
Secured lending facilities	9	— %	41	0.1 %
Commercial real estate	398	5.0 %	172	2.0 %
Residential real estate	1	— %	—	— %
Securities-based lending and Other	449	0.4 %	138	0.1 %
Total	\$ 1,087	0.4 %	\$ 562	0.4 %
Other-than-insignificant Payment Delay				
Corporate	\$ 10	0.1 %	\$ —	— %
Residential real estate	1	— %	—	— %
Securities-based lending and Other	23	— %	—	— %
Total	\$ 34	— %	\$ —	— %
Interest Rate Reduction				
Residential real estate	\$ 1	— %	\$ 2	— %
Total	\$ 1	— %	\$ 2	— %
Multiple Modifications - Term Extension and Interest Rate Reduction				
Commercial real estate	\$ 74	0.9 %	\$ 81	1.0 %
Residential real estate	7	— %	1	— %
Total	\$ 81	0.1 %	\$ 82	0.1 %
Total Modifications	\$ 1,203	0.4 %	\$ 646	0.3 %

- Lending commitments to borrowers for which the Firm has modified terms of the receivable, during the year ended December 31, 2025 and 2024, were \$681 million and \$746 million, as of December 31, 2025 and December 31, 2024, respectively.
- Percentage of total loans represents the percentage of modified loans to total loans held for investment by loan type.

Financial Impact of Modifications on Loans Held for Investment

	Year Ended December 31, 2025 ¹			
	Term Extension (Months)	Other-than-insignificant Payment Delay (Months)	Principal Forgiveness (\$ millions)	Interest Rate Reduction (%)
	Single Modifications			
Corporate	27	8	\$ —	— %
Secured lending facilities	30	0	—	— %
Commercial real estate	36	0	—	— %
Residential real estate	29	19	—	0.3 %
Securities-based lending and Other	23	12	—	— %
Multiple Modifications - Term Extension and Interest Rate Reduction				
Commercial real estate	64	0	—	0.6 %
Residential real estate	120	0	—	1.0 %

Morgan Stanley

Year Ended December 31, 2024¹

	Term Extension (Months)	Other-than-insignificant Payment Delay (Months)	Principal Forgiveness (\$ millions)	Interest Rate Reduction (%)
Single Modifications				
Corporate	15	0	\$ —	— %
Secured lending facilities	2	0	—	— %
Commercial real estate	11	0	—	— %
Residential real estate	0	0	—	1.0 %
Securities-based lending and Other	21	0	—	— %
Multiple Modifications - Term Extension and Interest Rate Reduction				
Commercial real estate	61	0	—	1.6 %
Residential real estate	84	0	—	1.0 %

1. In instances where more than one loan was modified, modification impact is presented on a weighted-average basis.

Past Due Loans Held for Investment Modified in the Last 12 Months

\$ in millions	At December 31, 2025		
	30-89 Days Past Due	90+ Days Past Due	Total
	Commercial real estate	\$ —	\$ 71

\$ in millions	At December 31, 2024		
	30-89 Days Past Due	90+ days Past Due	Total
	Commercial real estate	\$ —	\$ 56

At December 31, 2025, there was one commercial real estate loan held for investment with an amortized cost of \$71 million that defaulted during the year ended December 31, 2025 and had been modified in the form of term extension in the 12 month period prior to default. At December 31, 2024, there were two commercial real estate loans held for investment with a total amortized cost of \$56 million that defaulted during the year ended December 31, 2024 and had been modified in the 12 month period prior to default.

Allowance for Credit Losses Rollforward and Allocation—Loans and Lending Commitments

\$ in millions	Year Ended December 31, 2025					
	Corporate	Secured Lending Facilities	CRE	Residential Real Estate	SBL and Other	Total
	ACL—Loans					
Beginning balance	\$ 200	\$ 140	\$ 373	\$ 97	\$ 256	\$ 1,068
Gross charge-offs	(24)	—	(173)	—	(17)	(214)
Recoveries	—	—	22	—	—	22
Net (charge-offs)/ recoveries	(24)	—	(151)	—	(17)	(192)
Provision (release)	75	59	47	30	19	230
Other	9	2	14	—	3	28
Ending balance	\$ 260	\$ 201	\$ 283	\$ 127	\$ 261	\$ 1,132
Percent of loans to total loans ¹	3 %	25 %	3 %	27 %	42 %	100 %
ACL—Lending commitments						
Beginning balance	\$ 507	\$ 88	\$ 40	\$ 4	\$ 17	\$ 656
Provision (release)	101	46	(28)	1	(1)	119
Other	17	3	—	—	3	23
Ending balance	\$ 625	\$ 137	\$ 12	\$ 5	\$ 19	\$ 798
Total ending balance	\$ 885	\$ 338	\$ 295	\$ 132	\$ 280	\$ 1,930

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

\$ in millions	Year Ended December 31, 2024					Total
	Corporate	Secured Lending Facilities	CRE	Residential Real Estate	SBL and Other	
ACL—Loans						
Beginning balance	\$ 241	\$ 163	\$ 463	\$ 100	\$ 212	\$ 1,169
Gross charge-offs	(39)	(11)	(166)	—	(27)	(242)
Recoveries	—	—	4	—	3	7
Net (charge-offs)/ recoveries	(39)	(11)	(161)	—	(24)	(236)
Provision (release)	2	1	77	(3)	69	146
Other	(4)	(3)	(6)	—	(1)	(14)
Ending balance	\$ 200	\$ 140	\$ 373	\$ 97	\$ 256	\$ 1,066
Percent of loans to total loans ¹	3%	22%	4%	29%	42%	100%
ACL—Lending commitments						
Beginning balance	\$ 431	\$ 70	\$ 26	\$ 4	\$ 20	\$ 551
Provision (release)	86	19	16	—	(3)	118
Other	(10)	(1)	(2)	—	—	(13)
Ending balance	\$ 507	\$ 88	\$ 40	\$ 4	\$ 17	\$ 656
Total ending balance	\$ 707	\$ 228	\$ 413	\$ 101	\$ 273	\$ 1,722

\$ in millions	Year Ended December 31, 2023					Total
	Corporate	Secured Lending Facilities	CRE	Residential Real Estate	SBL and Other	
ACL—Loans						
Beginning balance	\$ 235	\$ 163	\$ 275	\$ 87	\$ 89	\$ 839
Gross charge-offs	(34)	—	(129)	—	(4)	(167)
Recoveries	1	—	—	1	—	2
Net (charge-offs)/ recoveries	(33)	—	(129)	1	(4)	(166)
Provision (release)	37	—	314	13	124	488
Other	2	—	3	(1)	3	7
Ending balance	\$ 241	\$ 163	\$ 463	\$ 100	\$ 212	\$ 1,169
Percent of loans to total loans ¹	3%	19%	4%	30%	44%	100%
ACL—Lending commitments						
Beginning balance	\$ 411	\$ 61	\$ 15	\$ 4	\$ 23	\$ 504
Provision (release)	16	18	11	—	(1)	44
Other	4	1	—	—	(2)	3
Ending balance	\$ 431	\$ 70	\$ 26	\$ 4	\$ 20	\$ 551
Total ending balance	\$ 672	\$ 223	\$ 469	\$ 104	\$ 232	\$ 1,720

1. Percent of loans to total loans represents loans held for investment by loan type to total loans held for investment.

The allowance for credit losses for loans and lending commitments increased in 2025, primarily related to portfolio growth in corporate loans and secured lending facilities and provisions for certain specific commercial real estate loans. Charge-offs in 2025 were primarily related to commercial real estate loans within the Institutional Securities business segment.

The base scenario used in our ACL models as of December 31, 2025 was generated using a combination of consensus economic forecasts, forward rates, and internally developed and validated models. This scenario assumes continued economic growth relative to the prior year forecast. Our ACL models incorporate key macroeconomic variables, including U.S. real GDP growth rate. The significance of key macroeconomic variables on our ACL models varies depending on portfolio composition and economic conditions. Other key macroeconomic variables used in our ACL models

include corporate credit spreads, interest rates and commercial real estate indices.

See Note 2 for a description of the ACL calculated under the CECL methodology, including credit quality indicators, used for held-for-investment loans.

Gross Charge-offs by Origination Year

\$ in millions	Year Ended December 31, 2025					Total
	Corporate	Secured Lending Facilities	CRE	Residential Real Estate	SBL and Other	
Revolving	\$ (14)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (8)	\$ (22)
2025	(10)	—	—	—	—	(10)
2022	—	—	(13)	—	—	(13)
2021	—	—	(119)	—	(4)	(123)
Prior	—	—	(41)	—	(5)	(46)
Total	\$ (24)	\$ —	\$ (173)	\$ —	\$ (17)	\$ (214)

\$ in millions	Year Ended December 31, 2024					Total
	Corporate	Secured Lending Facilities	CRE	Residential Real Estate	SBL and Other	
Revolving	\$ (39)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (39)
2022	—	—	(18)	—	—	(18)
2021	—	—	(14)	—	(2)	(16)
2020	—	—	(11)	—	—	(11)
Prior	—	—	(133)	—	(25)	(168)
Total	\$ (39)	\$ (11)	\$ (165)	\$ —	\$ (27)	\$ (242)

CRE—Commercial real estate
 SBL—Securities-based lending

Selected Credit Ratios

	At December 31, 2025	At December 31, 2024
ACL for loans to total HFI loans	0.4%	0.5%
Nonaccrual HFI loans to total HFI loans	0.4%	0.4%
ACL for loans to nonaccrual HFI loans	96.7%	104.6%

Employee Loans

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Currently employed by the Firm ¹	\$ 4,769	\$ 4,266
No longer employed by the Firm ²	89	83
Employee loans	\$ 4,858	\$ 4,338
ACL	(127)	(112)
Employee loans, net of ACL	\$ 4,731	\$ 4,226
Remaining repayment term, weighted average in years	6.7	6.6

1. These loans are predominantly current.
 2. These loans are predominantly past due for a period of 90 days or more.

Employee loans are granted in conjunction with a program established primarily to recruit certain Wealth Management financial advisors, are full recourse and generally require periodic repayments, and are due in full upon termination of employment with the Firm. These loans are recorded in Customer and other receivables in the balance sheet. See Note 2 for a description of the CECL allowance methodology, including credit quality indicators, for employee loans.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

10. Goodwill and Intangible Assets

Goodwill Rollforward

\$ in millions	IS	WM	IM	Total
At December 31, 2023 ¹	\$ 424	\$ 10,199	\$ 6,084	\$ 16,707
Foreign currency	(12)	(8)	(3)	(23)
Acquired	23	—	—	23
Disposals	—	(1)	—	(1)
December 31, 2024	435	10,190	6,081	16,706
Foreign currency	2	9	9	20
At December 31, 2025 ¹	\$ 437	\$ 10,199	\$ 6,090	\$ 16,726
Accumulated impairments ²	\$ 673	\$ —	\$ 27	\$ 700

- Balances represent the amount of the Firm's goodwill after accumulated impairments.
- There were no impairments recorded in 2025, 2024 or 2023.

Intangible Assets Rollforward

\$ in millions	IS	WM	IM	Total
At December 31, 2023	\$ 26	\$ 3,427	\$ 3,602	\$ 7,055
Acquired	13	—	—	13
Disposals	—	(6)	—	(6)
Amortization expense	(10)	(479)	(113)	(602)
Other	(2)	(3)	(2)	(7)
At December 31, 2024	\$ 27	\$ 2,939	\$ 3,487	\$ 6,453
Acquired	1	—	—	1
Amortization expense	(7)	(334)	(113)	(454)
Other	—	2	8	10
At December 31, 2025	\$ 21	\$ 2,607	\$ 3,382	\$ 6,010

Intangible Assets by Type

\$ in millions	Non-amortizable		Amortizable	
	Gross Carrying Amount		Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization
At December 31, 2025				
Management contracts	\$ 2,117	\$ 235	\$ 100	
Customer relationships	—	4,746	1,514	
Trade names	—	766	259	
Other	—	28	9	
Total	\$ 2,117	\$ 5,775	\$ 1,882	
At December 31, 2024				
Management contracts	2,112	245	93	
Customer relationships	—	8,746	5,121	
Trade names	—	769	223	
Other	—	26	8	
Total	\$ 2,112	\$ 9,786	\$ 5,445	

Intangible Assets Estimated Future Amortization Expense

\$ in millions	At December 31, 2025
2026	\$ 345
2027	341
2028	337
2029	335
2030	331

The Firm's annual goodwill and non-amortizable intangible asset impairment testing as of July 1, 2025 did not indicate any impairment. For more information, see Note 2.

Morgan Stanley

11. Other Assets and Leases

Equity Method Investments

\$ in millions	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
Investments	\$ 2,054	\$ 1,889		
	2025	2024	2023	
Income (loss)	\$ 246	\$ 241	\$ 124	

Equity method investments, other than investments in certain fund interests, are summarized above and are included in Other assets in the balance sheet with related income or loss included in Other revenues in the income statement. See "Net Asset Value Measurements—Fund Interests" in Note 4 for the carrying value of certain of the Firm's fund interests, which are composed of general and limited partnership interests, as well as any related carried interest.

Japanese Securities Joint Venture

\$ in millions	2025	2024	2023
Income (loss) from investment in MUMSS	\$ 123	\$ 146	\$ 129

The Firm and Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc. ("MUFG") formed a joint venture in Japan comprising their respective investment banking and securities businesses by forming two joint venture companies, Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities Co., Ltd. ("MUMSS") and Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd. ("MSMS") (collectively, the "Joint Venture"). The Firm owns a 40% economic interest in the Joint Venture, and MUFG owns the other 60%.

The Firm's 40% voting interest in MUMSS is accounted for under the equity method within the Institutional Securities business segment and is included in the equity method investment balances above. The Firm consolidates MSMS into the Institutional Securities business segment, based on its 51% voting interest.

The Firm engages in transactions in the ordinary course of business with MUFG and its affiliates; for example, investment banking, financial advisory, sales and trading, including foreign exchange trading and equity transactions for institutional clients and Japanese research, derivatives, investment management, lending, securitization and other financial services transactions. Such transactions are on substantially the same terms as those that would be available to unrelated third parties for comparable transactions.

Tax Equity Investments

The Firm invests in tax equity investment interests which entitle the Firm to a share of tax credits and other income tax benefits generated by the projects underlying the investments. The Firm accounts for certain renewable energy and other tax equity investments programs using the proportional amortization method.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Tax Equity Investments under the Proportional Amortization Method

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Low-income housing	\$ 1,897	\$ 1,787
Renewable energy and other	28	67
Total^{1,2}	\$ 1,925	\$ 1,854

- Amounts include unfunded equity contributions of \$707 million and \$613 million as of December 31, 2025 and December 31, 2024, respectively. The corresponding liabilities for the commitments to fund these equity contributions are recorded in Other liabilities and accrued expenses. The majority of these commitments are expected to be funded within 5 years.
- Amounts exclude \$45 million and \$48 million as of December 31, 2025 and December 31, 2024, respectively, of tax equity investments within programs for which the Firm elected the proportional amortization method that do not meet the conditions to apply the proportional amortization method, which are accounted for as equity method investments.

Income tax credits and other income tax benefits recognized as well as proportional amortization are included in the Provision for income taxes line in the consolidated income statement and in the Depreciation and amortization line in the consolidated cash flow statement.

Net Benefits Attributable to Tax Equity Investments under the Proportional Amortization Method

\$ in millions	2025	2024	2023
Income tax credits and other income tax benefits	\$ 290	\$ 301	\$ 237
Proportional amortization	(237)	(239)	(197)
Net benefits included in income tax expense	53	62	40
Other income	5	—	—
Net benefits	\$ 58	\$ 62	\$ 40

Leases

The Firm's leases are principally non-cancelable operating real estate leases.

Balance Sheet Amounts Related to Leases

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Other assets—ROU assets	\$ 4,164	\$ 4,114
Other liabilities and accrued expenses—Lease liabilities	4,996	4,937
Weighted average:		
Remaining lease term, in years	8.2	8.6
Discount rate	4.4 %	4.3 %

Lease Liabilities

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
2025		\$ 772
2026	\$ 819	790
2027	853	736
2028	751	716
2029	664	662
2030	612	482
Thereafter	2,337	1,923
Total undiscounted cash flows	\$ 6,036	\$ 5,981
Imputed interest	(1,040)	(1,044)
Amount on balance sheet	\$ 4,996	\$ 4,937
Committed leases not yet commenced	\$ 163	\$ 63

Lease Costs

\$ in millions	2025	2024	2023
Fixed costs	\$ 831	\$ 917	\$ 938
Variable costs ¹	171	181	206
Less: Sublease income	(2)	(6)	(10)
Total lease cost, net	\$ 1,000	\$ 1,092	\$ 1,134

- Includes common area maintenance charges and other variable costs not included in the measurement of ROU assets and lease liabilities.

Cash Flows Statement Supplemental Information

\$ in millions	2025	2024	2023
Cash outflows—Lease liabilities	\$ 852	\$ 942	\$ 892
Non-cash—ROU assets recorded for new and modified leases	645	489	1,056

Occupancy lease agreements, in addition to base rentals, generally provide for rent and operating expense escalations resulting from increased assessments for real estate taxes and other charges.

12. Deposits

Deposits

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Savings and demand deposits	\$ 315,883	\$ 299,898
Time deposits	99,640	76,109
Total deposits	\$ 415,523	\$ 376,007
Deposits subject to FDIC insurance	\$ 331,322	\$ 298,351
Deposits not subject to FDIC insurance	\$ 84,201	\$ 77,656

Time Deposit Maturities

\$ in millions	At December 31, 2025
2026	\$ 44,380
2027	23,390
2028	13,670
2029	9,570
2030	8,260
Thereafter	370
Total	\$ 99,640

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Uninsured Non-U.S. Time Deposit Maturities

\$ in millions	At December 31, 2025
Less than 3 months	\$ 2,187
3 - 6 months	860
6 - 12 months	747
Over 12 months	76
Total	\$ 3,870

Deposits in U.S. Bank Subsidiaries from Non-U.S. Depositors

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Deposits in U.S. bank subsidiaries from non-U.S. depositors	\$ 1,057	\$ 700

13. Borrowings and Other Secured Financings

Maturities and Terms of Borrowings

\$ in millions	Parent Company		Subsidiaries		At December 31, 2025	At December 31, 2024
	Fixed Rate ¹	Variable Rate ²	Fixed Rate ¹	Variable Rate ²		
Original maturities of one year or less:						
Next 12 months	\$ —	\$ —	\$ 62	\$ 7,192	\$ 7,254	\$ 4,512
Original maturities greater than one year:						
2025						\$ 21,921
2026	\$ 10,821	\$ 747	\$ 3,816	\$ 10,851	\$ 26,235	\$ 37,969
2027	19,976	2,090	4,108	13,443	39,617	34,050
2028	12,947	3,133	10,807	17,875	44,762	28,719
2029	21,014	2,535	4,735	8,226	36,510	26,159
2030	15,582	498	2,889	11,971	30,920	20,016
Thereafter	108,593	2,392	21,996	30,656	163,637	115,473
Total greater than one year	\$188,933	\$11,395	\$48,331	\$93,022	\$341,681	\$284,307
Total	\$188,933	\$11,395	\$48,393	\$100,214	\$348,935	\$288,819
Weighted average coupon at period end ¹						
	4.1 %	3.4 %	4.8 %	4.9 %	4.2 %	4.1 %

- Fixed rate borrowings include instruments with step-up, step-down and zero coupon features.
- Variable rate borrowings include those that bear interest based on a variety of indices, including SOFR and federal funds rates. In addition to certain notes carried at fair value with various payment provisions, including notes linked to the performance of a specific index, a basket of stocks, a specific equity security, a commodity, a credit exposure or basket of credit exposures.
- Only includes borrowings with original maturities greater than one year. Weighted average coupon is calculated utilizing U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes the effect of related hedging derivatives and financial instruments for which the fair value option was elected. See "Rates for Borrowings with Original Maturities Greater than One Year" table herein for more information.

Borrowings with Original Maturities Greater than One Year

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Senior	\$ 329,502	\$ 270,894
Subordinated	12,179	13,713
Total	\$ 341,681	\$ 284,307
Weighted average stated maturity, in years	6.3	6.6

Certain senior debt securities are denominated in various non-U.S. dollar currencies and may be structured to provide a return that is linked to equity, credit, commodity or other indices (e.g., the consumer price index). Senior debt also may be structured to be callable by the Firm or extendible at the option of holders of the senior debt securities.

The Firm's Borrowings include notes carried and managed on a fair value basis. These include instruments whose payments and redemption values are linked to the performance of a specific index, a basket of stocks, a specific equity security, a commodity, a credit exposure or basket of credit exposures; and instruments with various interest rate-related features, including step-ups, step-downs and zero coupons. Also included are unsecured contracts that are not classified as derivatives because they fail the initial net investment criterion. To minimize the exposure from such instruments, the Firm has entered into various swap contracts, options, and other hedges that effectively convert the borrowing costs into floating rates. The swaps and purchased options used to economically hedge the embedded features are derivatives and also are carried at fair value. Changes in fair value related to the notes and economic hedges are reported in Trading revenues. See Notes 2 and 5 for further information on borrowings carried at fair value.

Senior Debt Subject to Put Options or Liquidity Obligations

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Put options embedded in debt agreements	\$ 295	\$ 429
Liquidity obligations ¹	\$ 4,824	\$ 3,597

1. Includes obligations to support secondary market trading.

Subordinated Debt

	2025	2024
Contractual weighted average coupon	4.4 %	4.5 %

Subordinated debt generally is issued to meet the capital requirements of the Firm or its regulated subsidiaries and primarily is U.S. dollar denominated. Maturities of subordinated debt range from 2026 to 2039.

Rates for Borrowings with Original Maturities Greater than One Year

	At December 31,		
	2025	2024	2023
Contractual weighted average coupon ¹	4.2 %	4.1 %	3.6 %
Weighted average coupon after hedging derivatives	4.9 %	5.6 %	6.5 %

1. Weighted average coupon was calculated utilizing U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes financial instruments for which the fair value option was elected.

In general, other than securities inventories and customer balances financed by secured funding sources, the majority of the Firm's assets are financed with a combination of deposits, short-term funding, floating rate long-term debt or fixed rate long-term debt swapped to a floating rate. The Firm uses interest rate swaps to more closely match these borrowings to the duration, holding period and interest rate characteristics of the assets being funded and to manage interest rate risk. These swaps effectively convert certain of the Firm's fixed rate borrowings into floating rate obligations. In addition, for non-U.S. dollar currency borrowings that are not used to fund assets in the same currency, the Firm has entered into currency swaps that effectively convert the borrowings into U.S. dollar obligations.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

The Firm's use of swaps for asset and liability management affects its effective average borrowing rate.

Other Secured Financings

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Original maturities:		
One year or less	\$ 13,892	\$ 17,133
Greater than one year	7,711	4,469
Total	\$ 21,603	\$ 21,602
Transfers of assets accounted for as secured financings	9,713	10,275

Maturities and Terms of Other Secured Financings¹

\$ in millions	At December 31, 2025			At December 31, 2024
	Fixed Rate	Variable Rate ²	Total	
Original maturities of one year or less:				
Next 12 months	\$ 42	\$ 4,478	\$ 4,520	\$ 7,006
Original maturities greater than one year:				
2025				\$ 2,389
2026	\$ —	\$ 2,511	\$ 2,511	690
2027	191	1,675	1,866	107
2028	—	1,617	1,617	453
2029	—	—	—	—
2030	—	40	40	44
Thereafter	17	1,319	1,336	638
Total	\$ 208	\$ 7,162	\$ 7,370	\$ 4,321
Weighted average coupon at period-end ³	1.2 %	4.7 %	3.7 %	4.6 %

1. Excludes transfers of assets accounted for as secured financings. See subsequent table.
2. Variable rate other secured financings bear interest based on a variety of indices, including SOFR and federal funds rates. Amounts include notes carried at fair value with various payment provisions, including notes linked to equity, credit, commodity or other indices.
3. Includes only other secured financings with original maturities greater than one year. Weighted average coupon is calculated utilizing U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes other secured financings that are linked to non-interest indices and for which the fair value option was elected.

Other secured financings include the liabilities related to collateralized notes, transfers of financial assets that are accounted for as financings rather than sales and consolidated VIEs where the Firm is deemed to be the primary beneficiary. These liabilities are generally payable from the cash flows of the related assets accounted for as Trading assets. See Note 15 for further information on other secured financings related to VIEs and securitization activities.

Maturities of Transfers of Assets Accounted for as Secured Financings¹

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
2025	\$ —	\$ 10,184
2026	9,391	42
2027	15	5
2028	28	12
2029	—	5
2030	147	21
Thereafter	132	6
Total	\$ 9,713	\$ 10,275

1. Excludes Securities sold under agreements to repurchase and Securities loaned.

December 2025 Form 10-K

Morgan Stanley

For transfers of assets that fail to meet accounting criteria for a sale, the Firm continues to record the assets and recognizes the associated liabilities in the balance sheet.

14. Commitments, Guarantees and Contingencies

Commitments

\$ in millions	Years to Maturity at December 31, 2025				Total
	Less than 1	1-3	3-6	Over 6	
Lending:					
Corporate	\$ 23,398	\$ 48,607	\$ 79,273	\$ 5,843	\$157,121
Secured lending facilities	5,341	8,035	10,429	5,930	29,735
Commercial and Residential real estate	66	115	173	465	819
Securities-based lending and Other	17,663	3,094	230	504	21,491
Forward-starting secured financing receivables ¹	138,050	2,782	—	—	140,832
Central counterparty	14,062	—	—	—	14,062
Investment activities	2,319	94	80	503	2,996
Letters of credit and other financial guarantees	30	3	—	5	38
Total	\$200,929	\$ 62,730	\$ 90,185	\$ 13,250	\$367,094
Lending commitments participated to third parties					\$ 12,164

1. These amounts primarily include secured financing receivables yet to settle as of December 31, 2025, with settlement generally occurring within three business days. These amounts also include commitments to enter into certain collateralized financing transactions.

Since commitments associated with these instruments may expire unused, the amounts shown do not necessarily reflect the actual future cash funding requirements.

Types of Commitments

Lending Commitments. Lending commitments primarily represent the notional amount of legally binding obligations to provide funding to clients for different types of loan transactions. For syndications that are led by the Firm, the lending commitments accepted by the borrower but not yet closed are net of the amounts agreed to by counterparties that will participate in the syndication. For syndications that the Firm participates in and does not lead, lending commitments accepted by the borrower but not yet closed include only the amount that the Firm expects it will be allocated from the lead syndicate bank. Due to the nature of the Firm's obligations under the commitments, these amounts include certain commitments participated to third parties.

Forward-Starting Secured Financing Receivables. These amounts include securities purchased under agreements to resell and securities borrowed that the Firm has entered into prior to the balance sheet date that will settle after the balance sheet date. These transactions are primarily secured by collateral from U.S. government agency securities and other sovereign government obligations when they are funded.

Central Counterparty. These commitments relate to the Firm's membership in certain clearinghouses and are

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

contingent upon the default of a clearinghouse member or other stress events.

Underwriting Commitments. The Firm provides underwriting commitments in connection with its capital raising sources to a diverse group of corporate and other institutional clients.

Investment Activities. The Firm sponsors several non-consolidated investment management funds for third-party investors where it typically acts as general partner of, and investment adviser to, these funds and typically commits to invest a minority of the capital of such funds, with subscribing third-party investors contributing the majority. The Firm has contractual capital commitments, guarantees and counterparty arrangements with respect to these investment management funds.

Letters of Credit and Other Financial Guarantees. The Firm has outstanding letters of credit and other financial guarantees issued by third-party banks to certain of the Firm's counterparties. The Firm is contingently liable for these letters of credit and other financial guarantees, which are primarily used to provide collateral for securities and commodities traded and to satisfy various margin requirements in lieu of depositing cash or securities with these counterparties.

Guarantees

In millions	At December 31, 2025				Carrying Amount Asset (Liability)
	Maximum Potential Payout/Notional of Obligations by Years to Maturity				
	Less than 1	1-3	3-5	Over 5	
Non-credit derivatives ¹	1,214,697	677,539	177,536	548,377	(38,976)
Standby letters of credit and other financial guarantees issued ^{2,3}	1,738	967	1,213	2,538	12
Liquidity facilities	3,258	—	—	—	2
Whole loan sales guarantees	53	10	—	23,077	—
Securitization representations and warranties ⁴	—	—	—	97,104	—
General partner guarantees	121	119	62	25	(50)
Client clearing guarantees	2,686	—	—	—	—

- The carrying amounts of derivative contracts that meet the accounting definition of a guarantee are shown on a gross basis. For further information on derivative contracts, see Note 6.
- These amounts include certain issued standby letters of credit participated to third parties, totaling \$0.7 billion of notional and collateral/recourse, due to the nature of the Firm's obligations under these arrangements.
- As of December 31, 2025, the carrying amount of standby letters of credit and other financial guarantees issued includes an allowance for credit losses of \$59 million.
- Related to commercial, residential mortgage and asset backed securitizations.

Types of Guarantees

Non-Credit Derivatives. Certain derivative contracts meet the accounting definition of a guarantee, including certain written options, contingent-forward contracts and CDS (see Note 6 regarding credit derivatives in which the Firm has sold credit protection to the counterparty which are excluded from the previous table). For non-credit derivative contracts that meet the accounting definition of a guarantee, the notional amount is used as the maximum potential payout for certain derivative contracts, such as written interest rate caps and written foreign

currency options. The Firm evaluates collateral requirements for all derivatives, including derivatives that do not meet the accounting definition of a guarantee. For the effects of cash collateral and counterparty netting, see Note 6.

In certain situations, collateral may be held by the Firm for those contracts that meet the definition of a guarantee. Generally, the Firm sets collateral requirements by counterparty so that the collateral covers various transactions and products and is not allocated specifically to individual contracts. Also, the Firm may recover amounts related to the underlying asset delivered to the Firm under the derivative contract.

Standby Letters of Credit and Other Financial Guarantees Issued. Generally, in connection with its lending businesses, the Firm provides standby letters of credit and other financial guarantees to counterparties. Such arrangements represent obligations to make payments to third parties if the counterparty fails to fulfill its obligation under a borrowing arrangement or other contractual obligation. A majority of the Firm's standby letters of credit are provided on behalf of counterparties that are investment grade. If the counterparty fails to fulfill its contractual obligation, the Firm has access to collateral or recourse that would approximate its obligation.

Liquidity Facilities. The Firm has entered into liquidity facilities with SPEs and other counterparties, whereby the Firm is required to make certain payments if losses or defaults occur. Primarily, the Firm acts as liquidity provider to municipal bond securitization SPEs and for stand-alone municipal bonds in which the holders of beneficial interests issued by these SPEs or the holders of the individual bonds, respectively, have the right to tender their interests for purchase by the Firm on specified dates at a specified price. The Firm often may have recourse to the underlying assets held by the SPEs in the event payments are required under such liquidity facilities, as well as make-whole or recourse provisions with the trust sponsors. The recourse amount often exceeds the maximum potential payout amount of the guarantee. Substantially all of the underlying assets in the SPEs are investment grade. Liquidity facilities provided to municipal tender option bond trusts are classified as derivatives.

Whole Loan Sales Guarantees. The Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain whole loan sales. Under certain circumstances, the Firm may be required to repurchase such assets or make other payments related to such assets if such representations and warranties are breached. The Firm's maximum potential payout related to such representations and warranties is equal to the current UPB of such loans. Since the Firm no longer services these loans, it has no information on the current UPB of those loans, and, accordingly, the amount included in the previous table represents the UPB at the time of the whole loan sale or at the time when the Firm last serviced any of those loans. The current UPB balances could be substantially lower than the maximum potential payout

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

amount included in the previous table. The related liability primarily relates to sales of loans to the federal mortgage agencies.

Securitization Representations and Warranties. As part of the Firm's Institutional Securities business segment's securitizations and related activities, the Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain assets transferred in securitization transactions sponsored by the Firm. The extent and nature of the representations and warranties, if any, vary among different securitizations. Under certain circumstances, the Firm may be required to repurchase certain assets or make other payments related to such assets if such representations and warranties are breached. The maximum potential amount of future payments the Firm could be required to make would be equal to the current outstanding balances of, or losses associated with, the assets subject to breaches of such representations and warranties. The amount included in the previous table for the maximum potential payout includes the current UPB or historical losses where known and the UPB at the time of sale when the current UPB is not known.

General Partner Guarantees. As a general partner in certain investment management funds, the Firm receives certain distributions from the partnerships when the return exceeds specified performance targets according to the provisions of the partnership agreements. The Firm may be required to return all or a portion of such distributions to the limited partners in the event the limited partners do not achieve a certain return as specified in the various partnership agreements, subject to certain limitations.

Client Clearing Guarantees. The Firm is a sponsoring member of the Government Securities Division of the FICC's Sponsored Clearing Model. Clients of the Firm, as sponsored members, can transact in overnight and term securities repurchase and resale agreements, which are cleared through the FICC. As sponsoring member, the Firm guarantees to the FICC the prompt and full payment and performance of its clients' obligations. In 2020, the FICC's sponsored clearing model was updated such that the Firm could be responsible for liquidation of a sponsored member's account and guarantees any resulting loss to the FICC in the event the sponsored member fails to fully pay any net liquidation amount due from the sponsored member to the FICC. Accordingly, the Firm's maximum potential payout amount reflects the total of the estimated net liquidation amounts for sponsored member accounts. The Firm minimizes credit exposure under this guarantee by obtaining a security interest in its sponsored member clients' collateral and their contractual rights under sponsored member transactions. Therefore, the Firm's exposure is estimated to be an amount substantially lower than the maximum potential payout amount. The collateral amount in which the Firm has a security interest is approximately equal to the maximum potential payout amount of the guarantee.

Morgan Stanley

Other Guarantees and Indemnities

In the normal course of business, the Firm provides guarantees and indemnifications in a variety of transactions. These provisions generally are standard contractual terms. Certain of these guarantees and indemnifications are described below:

- **Indemnities.** The Firm provides standard indemnities to counterparties for certain contingent exposures and taxes, including U.S. and foreign withholding taxes, on interest and other payments made on derivatives, securities and stock lending transactions, certain annuity products and other financial arrangements. These indemnity payments could be required based on a change in the tax laws, a change in interpretation of applicable tax rulings or a change in factual circumstances. Certain contracts contain provisions that enable the Firm to terminate the agreement upon the occurrence of such events. The Firm may also provide indemnities when it sells a business or assets to a third-party, pursuant to which it indemnifies the third-party for losses incurred on assets acquired or liabilities assumed or due to actions taken by the Firm prior to the sale of the business or assets. The Firm expects the risk of loss associated with indemnities related to the sale of businesses or assets to be remote. The maximum potential amount of future payments that the Firm could be required to make under these indemnifications cannot be estimated.
- **Market Value Guarantees.** Market value guarantees are issued to guarantee timely payment of a specified return to investors in certain affordable housing tax credit funds. These guarantees are designed to return an investor's contribution to a fund and the investor's share of tax losses and tax credits expected to be generated by a fund.
- **Exchange/Clearinghouse Member Guarantees.** The Firm is a member of various exchanges and clearinghouses that trade and clear securities and/or derivative contracts. Associated with its membership, the Firm may be required to pay a certain amount as determined by the exchange or the clearinghouse in case of a default of any of its members or pay a proportionate share of the financial obligations of another member that may default on its obligations to the exchange or the clearinghouse. While the rules governing different exchange or clearinghouse memberships and the forms of these guarantees may vary, in general the Firm's obligations under these rules would arise only if the exchange or clearinghouse had previously exhausted its resources.

In addition, some clearinghouse rules require members to assume a proportionate share of losses resulting from the clearinghouse's investment of guarantee fund contributions and initial margin and of other losses unrelated to the default of a clearing member, if such losses exceed the specified resources allocated for such purpose by the clearinghouse.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

The maximum potential payout under these rules cannot be estimated. The Firm has not recorded any contingent liability in its financial statements for these agreements and believes that any potential requirement to make payments under these agreements is remote.

- *Futures and Over-the-Counter Derivatives Clearing Guarantees.* The Firm provides clearing services on central counterparty clearinghouses ("CCPs") for clients that need to clear exchange-traded and OTC derivatives contracts with CCPs. The Firm acts as an agent in its role as clearing member for these client transactions. As such, the Firm does not reflect the underlying exchange-traded or OTC derivatives contracts in its Consolidated Financial Statements. See Note 6 for a discussion of the Firm's derivatives activities that are reflected in its Consolidated Financial Statements.

As a clearing member, the Firm is responsible to the CCP for the performance of its clients, collects cash and securities collateral (margin) as well as any settlement amounts due from or to clients, and remits them to the relevant CCP or client in whole or part. There are two types of margin: (1) variation margin is posted on a daily basis based on the value of clients' derivative contracts and (2) initial margin is posted at inception of a derivative contract, generally on the basis of the potential changes in the variation margin requirement for the contract.

As a clearing member, the Firm is exposed to the risk of nonperformance by its clients to CCPs but is not liable to clients for the performance of the CCPs. Where possible, the Firm seeks to mitigate its risk to the client through the collection of appropriate amounts of margin at inception and throughout the life of the transactions. In the event of nonperformance by a client, the Firm would close out the client's positions and access available margin. The CCP would utilize any margin it holds to make itself whole, with any remaining shortfalls required to be paid by the Firm as a clearing member. It is difficult to estimate the Firm's maximum possible exposure through its role as a clearing member as it depends on the nature and volume of client's future transactions, market conditions and potential client defaults. However, based upon historical experience, the Firm's exposure is significantly mitigated by the credit risk mitigants available to the Firm. As a result, management believes that the risk of material loss to the Firm is expected to be remote.

- *Merger and Acquisition Guarantees.* The Firm may, from time to time, in its role as investment banking advisor be required to provide guarantees in connection with certain European merger and acquisition transactions. If required by the regulating authorities, the Firm provides a guarantee that the acquirer in the transaction has or will have sufficient funds to complete the transaction and would then be required to make the acquisition payments in the event the acquirer's funds are insufficient at the completion date of the transaction. These arrangements generally cover the

time frame from the transaction offer date to its closing date and, therefore, are generally short term in nature. The Firm believes the likelihood of any payment by the Firm under these arrangements is remote given the level of its due diligence in its role as investment banking advisor.

In addition, in the ordinary course of business, the Firm guarantees the debt and/or certain trading obligations (including obligations associated with derivatives, foreign exchange contracts and the settlement of physical commodities) of certain subsidiaries. These guarantees generally are entity or product specific and are required by investors or trading counterparties. The activities of the Firm's subsidiaries covered by these guarantees (including any related debt or trading obligations) are included in the financial statements.

Finance Subsidiary

The Parent Company fully and unconditionally guarantees the securities issued by Morgan Stanley Finance LLC, a wholly owned finance subsidiary. No other subsidiary of the Parent Company guarantees these securities.

Contingencies**Legal**

In addition to the matters described below, in the normal course of business, the Firm has been named, from time to time, as a defendant in various legal actions, including arbitrations, class actions and other litigation, arising in connection with its activities as a global diversified financial services institution. Certain of the actual or threatened legal actions include claims for substantial compensatory and/or punitive damages or claims for indeterminate amounts of damages. In some cases, the third-party entities that are, or would otherwise be, the primary defendants in such cases are bankrupt, in financial distress, or may not honor applicable indemnification obligations. These actions have included, but are not limited to, antitrust claims, claims under various false claims act statutes, and matters arising from our wealth management businesses, sales and trading businesses, and our activities in the capital markets.

The Firm is also involved, from time to time, in other reviews, investigations and proceedings (both formal and informal) by governmental or other regulatory agencies regarding the Firm's business, and involving, among other matters, sales, trading, financing, prime brokerage, market-making activities, investment banking advisory services, capital markets activities, financial products or offerings sponsored, underwritten or sold by the Firm, wealth and investment management services, and tax, accounting, and operational matters, certain of which may result in adverse judgments, settlements, fines, penalties, disgorgement, restitution, forfeiture, injunctions, limitations on our ability to conduct certain business, or other relief.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

The Firm contests liability and/or the amount of damages as appropriate in each pending matter. Where available information indicates that it is probable a liability had been incurred at the date of the financial statements and the Firm can reasonably estimate the amount of that loss or the range of loss, the Firm accrues an estimated loss by a charge to income, including with respect to certain of the individual proceedings or investigations described below.

\$ in millions	2025	2024	2023
Legal expenses	\$ 137	\$ 106	\$ 488

The Firm's legal expenses can, and may in the future, fluctuate from period to period, given the current environment regarding government or regulatory agency investigations and private litigation affecting global financial services firms, including the Firm.

In many legal proceedings and investigations, it is inherently difficult to determine whether any loss is probable or reasonably possible, or to estimate the amount of any loss. In addition, even where the Firm has determined that a loss is probable or reasonably possible or an exposure to loss or range of loss exists in excess of the liability already accrued with respect to a previously recognized loss contingency, the Firm may be unable to reasonably estimate the amount of the loss or range of loss. It is particularly difficult to determine if a loss is probable or reasonably possible, or to estimate the amount of loss, where the factual record is being developed or contested or where plaintiffs or government entities seek substantial or indeterminate damages, restitution, forfeiture, disgorgement or penalties. Numerous issues may need to be resolved in an investigation or proceeding before a determination can be made that a loss or additional loss (or range of loss or range of additional loss) is probable or reasonably possible, or to estimate the amount of loss, including through potentially lengthy discovery or determination of important factual matters, determination of issues related to class certification, the calculation of damages or other relief, and consideration of novel or unsettled legal questions relevant to the proceedings or investigations in question.

The Firm has identified below any individual proceedings or investigations where the Firm believes a material loss to be reasonably possible. In certain legal proceedings in which the Firm has determined that a material loss is reasonably possible, the Firm is unable to reasonably estimate the loss or range of loss. There are other matters in which the Firm has determined a loss or range of loss to be reasonably possible, but the Firm does not believe, based on current knowledge and after consultation with counsel, that such losses could have a material adverse effect on the Firm's financial statements as a whole, although the outcome of such proceedings or investigations may significantly impact the Firm's business or results of operations for any particular reporting period, or cause significant reputational harm.

Morgan Stanley

While the Firm has identified below certain proceedings or investigations that the Firm believes to be material, individually or collectively, there can be no assurance that material losses will not be incurred from claims that have not yet been asserted or those where potential losses have not yet been determined to be probable or reasonably possible.

Antitrust Related Matters

The Firm and other financial institutions are responding to a number of governmental investigations and civil litigation matters related to allegations of anticompetitive conduct in various aspects of the financial services industry, including the matters described below.

Beginning in February of 2016, the Firm was named as a defendant in multiple purported antitrust class actions now consolidated into a single proceeding in the United States District Court for the Southern District of New York ("SDNY") styled *In Re: Interest Rate Swaps Antitrust Litigation*. Plaintiffs allege, inter alia, that the Firm, together with a number of other financial institution defendants, violated U.S. and New York state antitrust laws from 2008 through December of 2016 in connection with alleged efforts to prevent the development of electronic exchange-based platforms for interest rate swaps trading. Complaints were filed both on behalf of a purported class of investors who purchased interest rate swaps from defendants, as well as on behalf of three operators of swap execution facilities that allegedly were thwarted by the defendants in their efforts to develop such platforms. The consolidated complaints seek, inter alia, certification of the investor class of plaintiffs and treble damages. On July 28, 2017, the court granted in part and denied in part the defendants' motion to dismiss the complaints. On December 15, 2023, the court denied the class plaintiffs' motion for class certification. On December 29, 2023, the class plaintiffs petitioned the United States Court of Appeals for the Second Circuit for leave to appeal that decision. On February 28, 2024, the parties reached an agreement in principle to settle the class claims. On July 17, 2025, the court granted final approval of the settlement. The claims brought by the three operators of swap execution facilities remain pending.

The Firm is a defendant in three antitrust class action complaints which have been consolidated into one proceeding in the United States District Court for the SDNY under the caption *City of Philadelphia, et al. v. Bank of America Corporation, et al.* Plaintiffs allege, inter alia, that the Firm, together with a number of other financial institution defendants, violated U.S. antitrust laws and relevant state laws in connection with alleged efforts to artificially inflate interest rates for Variable Rate Demand Obligations ("VRDO"). The consolidated complaint seeks, inter alia, certification of the class of plaintiffs and treble damages. The complaint was filed on behalf of a class of municipal issuers of VRDO for which defendants served as remarketing agent. On November 2, 2020, the court granted in part and denied in

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

part the defendants' motion to dismiss the consolidated complaint, dismissing state law claims, but denying dismissal of the U.S. antitrust claims. On September 21, 2023, the court granted plaintiffs' motion for class certification. On February 5, 2024, the United States Court of Appeals for the Second Circuit granted leave to appeal that decision and, on August 1, 2025, affirmed the court's decision. On December 1, 2025, defendants filed a petition for writ of certiorari with the United States Supreme Court regarding the Second Circuit's August 2025 decision.

European Matters**Tax**

In matters styled *Case number 15/3637* and *Case number 15/4353*, the Dutch Tax Authority ("Dutch Authority") challenged in the Dutch courts the prior set-off by the Firm of approximately €124 million (approximately \$146 million) plus accrued interest of withholding tax credits against the Firm's corporation tax liabilities for the tax years 2007 to 2012. The Dutch Authority alleged that the Firm was not entitled to receive the withholding tax credits on the basis, inter alia, that a Firm subsidiary did not hold legal title to certain securities subject to withholding tax on the relevant dates. On April 26, 2018, the District Court in Amsterdam issued a decision dismissing the Dutch Authority's claims with respect to certain of the tax years in dispute. On May 12, 2020, the Court of Appeal in Amsterdam granted the Dutch Authority's appeal in matters re-styled *Case number 18/00318* and *Case number 18/00319*. On January 19, 2024, the Dutch High Court granted the Firm's appeal in matters re-styled *Case number 20/01884* and referred the case to the Court of Appeal in The Hague. On November 11, 2024, the Firm reached an agreement to settle the Dutch Authority's challenges for the tax years 2007 to 2012 and made payment of the prior set-off amounts and interest indicated above. The case has been withdrawn.

On June 22, 2021, Dutch criminal authorities sought various documents in connection with an investigation of the Firm related to the civil claims asserted by the Dutch Authority concerning the accuracy of the Firm subsidiary's tax returns for 2007 to 2012. On September 30, 2025, the Dutch Public Prosecutor served the Firm subsidiaries (Morgan Stanley Derivatives Products (Netherlands) B.V. and Morgan Stanley & Co. International plc) with indictments, bringing charges of filing false tax returns for 2007 to 2012. The matter was resolved on November 27, 2025, when the Dutch Public Prosecutor announced the imposition of penalty orders totaling €101 million (approximately \$117 million) on Morgan Stanley Derivatives Products (Netherlands) B.V. and Morgan Stanley & Co. International plc, which amounts were paid in the fourth quarter of 2025.

Morgan Stanley**U.K. Government Bond Matter**

On February 21, 2025, the U.K. Competition and Markets Authority announced a settlement with the Firm, as well as other financial institutions, in connection with its investigation of suspected anti-competitive arrangements in the financial services sector, specifically regarding the Firm's activities concerning certain liquid fixed income products between 2009 and 2012. Separately, on June 16, 2023, the Firm was named as a defendant in a purported antitrust class action in the United States District Court for the SDNY styled *Oklahoma Firefighters Pension and Retirement System v. Deutsche Bank Aktiengesellschaft, et al.*, alleging, inter alia, that the Firm, together with a number of other financial institution defendants, violated U.S. antitrust laws in connection with their alleged effort to fix prices of gilts traded in the United States between 2009 and 2013. The complaint seeks, inter alia, certification of the class of plaintiffs and treble damages. On September 16, 2024, the court granted defendants' joint motion to dismiss, and the complaint was dismissed without prejudice. In October of 2024, the Firm and certain other defendants reached an agreement in principle to settle the U.S. litigation. On March 17, 2025, the court granted preliminary approval of the settlement.

Other

On May 17, 2013, the plaintiff in *IKB International S.A. in Liquidation, et al. v. Morgan Stanley, et al.* filed a complaint against the Firm and certain affiliates in the Supreme Court of the State of New York, New York County. The complaint alleges that defendants made material misrepresentations and omissions in the sale to the plaintiff of certain mortgage pass-through certificates backed by securitization trusts containing residential mortgage loans. The total amount of certificates allegedly sponsored, underwritten and/or sold by the Firm to the plaintiff was approximately \$133 million. The complaint alleges causes of action against the Firm for common law fraud, fraudulent concealment, aiding and abetting fraud, and negligent misrepresentation, and seeks, inter alia, compensatory and punitive damages. On October 29, 2014, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss. All claims regarding four certificates were dismissed. After these dismissals, the remaining amount of certificates allegedly issued by the Firm or sold to the plaintiff by the Firm was approximately \$116 million. On August 11, 2016, the Appellate Division affirmed the trial court's order denying in part the Firm's motion to dismiss the complaint. On July 15, 2022, the Firm filed a motion for summary judgment on all remaining claims. On March 1, 2023, the court granted in part and denied in part the Firm's motion for summary judgment, narrowing the alleged misrepresentations at issue in the case. On March 26, 2024, the Appellate Division affirmed the trial court's summary judgment order. On August 27, 2024, the plaintiff notified the court that in light of the court's rulings to exclude certain evidence at trial, the plaintiff could not prove its claims at trial, and requested that the court dismiss the case, subject to its right to appeal the evidentiary rulings. On August 28, 2024, the court dismissed the case, and judgment was entered in the Firm's favor. The plaintiff has appealed.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements****Morgan Stanley**

Beginning in February of 2024, Morgan Stanley Smith Barney LLC (“MSSB”) and E*TRADE Securities LLC (“E*TRADE Securities”), among others, have been named as defendants in multiple putative class actions pending in the federal district courts for the District of New Jersey and SDNY. The class action claims have been brought on behalf of brokerage, advisory and retirement account holders, alleging various contractual, fiduciary, and statutory claims (including under the Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act, 18 U.S.C. §1962(c)-(d)) that MSSB and/or E*TRADE Securities failed to pay a reasonable rate of interest on its cash sweep products. All matters pending in the SDNY (which focus solely on MSSB’s cash sweep program) were consolidated into one action styled *Estate of Sherlip, et al. v. Morgan Stanley, et al.* An amended class action complaint was filed on August 15, 2025. On September 12, 2025, MSSB moved to dismiss the complaint. The matters pending in the District of New Jersey (which includes claims against both MSSB and E*TRADE Securities) have been consolidated into one action styled *In re E*TRADE Cash Sweep Litigation*, No. 2:24-cv-00603. The Firm awaits the appointment of lead counsel and, thereafter, the filing of a consolidated complaint in that matter. Together, the complaints seek, inter alia, certification of classes of plaintiffs, unspecified compensatory damages, equitable and injunctive relief, and treble damages. The Firm is also responding to requests from state securities regulators regarding brokerage account cash balances swept to the affiliate bank deposit program.

15. Variable Interest Entities and Securitization Activities**Overview**

The Firm is involved with various SPEs in the normal course of business. In most cases, these entities are deemed to be VIEs.

The Firm’s variable interests in VIEs include debt and equity interests, commitments, guarantees, derivative instruments and certain fees. The Firm’s involvement with VIEs arises primarily from:

- Interests purchased in connection with market-making activities, securities held in its Investment securities portfolio and retained interests held as a result of securitization activities, including re-securitization transactions.
- Guarantees issued and residual interests retained in connection with municipal bond securitizations.
- Loans made to and investments in VIEs that hold debt, equity, real estate or other assets.
- Derivatives entered into with VIEs.
- Structuring of CLNs or other asset-repackaging notes designed to meet the investment objectives of clients.
- Other structured transactions designed to provide tax-efficient yields to the Firm or its clients.

The Firm determines whether it is the primary beneficiary of a VIE upon its initial involvement with the VIE and reassesses whether it is the primary beneficiary on an ongoing basis as long as it has any continuing involvement with the VIE. This determination is based upon an analysis of the design of the VIE, including the VIE’s structure and activities, the power to make significant economic decisions held by the Firm and by other parties, and the variable interests owned by the Firm and other parties.

The power to make the most significant economic decisions may take a number of different forms in different types of VIEs. The Firm considers servicing or collateral management decisions as representing the power to make the most significant economic decisions in transactions such as securitizations or CDOs. As a result, the Firm does not consolidate securitizations or CDOs for which it does not act as the servicer or collateral manager unless it holds certain other rights to replace the servicer or collateral manager or to require the liquidation of the entity. If the Firm serves as servicer or collateral manager, or has certain other rights described in the previous sentence, the Firm analyzes the interests in the VIE that it holds and consolidates only those VIEs for which it holds a potentially significant interest in the VIE.

For many transactions, such as re-securitization transactions, CLNs and other asset-repackaging notes, there are no significant economic decisions made on an ongoing basis. In these cases, the Firm focuses its analysis on decisions made prior to the initial closing of the transaction and at the termination of the transaction. The Firm concluded in most of these transactions that decisions made prior to the initial closing were shared between the Firm and the initial investors based upon the nature of the assets, including whether the assets were issued in a transaction sponsored by the Firm and the extent of the information available to the Firm and to investors, the number, nature and involvement of investors, other rights held by the Firm and investors, the standardization of the legal documentation and the level of continuing involvement by the Firm, including the amount and type of interests owned by the Firm and by other investors. The Firm focused its control decision on any right held by the Firm or investors related to the termination of the VIE. Most re-securitization transactions, CLNs and other asset-repackaging notes have no such termination rights.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Consolidated VIE Assets and Liabilities by Type of Activity

\$ in millions	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
	VIE Assets	VIE Liabilities	VIE Assets	VIE Liabilities
MABS ¹	\$ 468	\$ 2	\$ 575	\$ 238
Investment vehicles ²	263	5	378	189
MTOB	1,781	1,651	619	578
Other	47	3	155	4
Total	\$ 2,559	\$ 1,661	\$ 1,728	\$ 1,007

MTOB—Municipal tender option bonds

1. Amounts include transactions backed by residential mortgage loans, commercial mortgage loans and other types of assets, including consumer or commercial assets and may be in loan or security form. The value of assets is determined based on the fair value of the liabilities and the interests owned by the Firm in such VIEs as the fair values for the liabilities and interests owned are more observable.

2. Amounts include investment funds and CLOs.

Consolidated VIE Assets and Liabilities by Balance Sheet Caption

\$ in millions	At December 31,	
	2025	2024
Assets		
Cash and cash equivalents	\$ 19	\$ 37
Trading assets at fair value	1,216	1,395
Investment securities	1,318	278
Customer and other receivables	5	16
Other assets	1	2
Total	\$ 2,559	\$ 1,728
Liabilities		
Other secured financings	\$ 1,653	\$ 921
Other liabilities and accrued expenses	5	82
Borrowings	3	4
Total	\$ 1,661	\$ 1,007
Noncontrolling interests	\$ 145	\$ 42

Consolidated VIE assets and liabilities are presented in the previous tables after intercompany eliminations. Generally, most assets owned by consolidated VIEs cannot be removed unilaterally by the Firm and are not available to the Firm while the related liabilities issued by consolidated VIEs are non-recourse to the Firm. However, in certain consolidated VIEs, the Firm either has the unilateral right to remove assets or provides additional recourse through derivatives such as total return swaps, guarantees or other forms of involvement.

In general, the Firm's exposure to loss in consolidated VIEs is limited to losses that would be absorbed on the VIE net assets recognized in its financial statements, net of amounts absorbed by third-party variable interest holders.

Non-consolidated VIEs

\$ in millions	At December 31, 2025				
	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	Other ²
VIE assets (JPB)	\$218,543	\$3,432	\$4,620	\$4,535	\$ 87,118
Maximum exposure to loss³					
Debt and equity interests	\$ 32,074	\$ 158	\$ —	\$ 2,611	\$ 11,904
Derivative and other contracts	—	—	3,258	—	4,473
Commitments, guarantees and other	10,414	—	—	—	190
Total	\$ 42,488	\$ 158	\$ 3,258	\$ 2,611	\$ 16,567

Carrying value of variable interests—Assets

Debt and equity interests	\$ 32,074	\$ 158	\$ —	\$ 1,967	\$ 11,904
Derivative and other contracts	—	—	5	—	2,010
Total	\$ 32,074	\$ 158	\$ 5	\$ 1,967	\$ 13,914

Additional VIE assets owned⁴ \$ 15,907

Carrying value of variable interests—Liabilities

Derivative and other contracts	\$ —	\$ —	\$ 2	\$ —	\$ 780
--------------------------------	------	------	------	------	--------

\$ in millions	At December 31, 2024				
	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	Other ²
VIE assets (JPB)	\$179,686	\$1,821	\$3,654	\$3,603	\$ 74,686
Maximum exposure to loss³					
Debt and equity interests	\$ 26,974	\$ 62	\$ —	\$ 2,267	\$ 12,097
Derivative and other contracts	—	—	2,454	—	3,936
Commitments, guarantees and other	6,564	—	—	—	535
Total	\$ 36,528	\$ 62	\$ 2,454	\$ 2,267	\$ 16,568

Carrying value of variable interests—Assets

Debt and equity interests	\$ 26,974	\$ 62	\$ —	\$ 1,821	\$ 12,067
Derivative and other contracts	—	—	6	—	1,772
Total	\$ 26,974	\$ 62	\$ 6	\$ 1,821	\$ 13,839

Additional VIE assets owned⁴ \$ 15,777

Carrying value of variable interests—Liabilities

Derivative and other contracts	\$ —	\$ —	\$ 4	\$ —	\$ 448
--------------------------------	------	------	------	------	--------

1. Amounts include transactions backed by residential mortgage loans, commercial mortgage loans and other types of assets, including consumer or commercial assets, and may be in loan or security form.

2. Other primarily includes exposures to commercial real estate property and investment funds.

3. Where notional amounts are utilized in quantifying the maximum exposure related to derivatives, such amounts do not reflect changes in fair value recorded by the Firm.

4. Additional VIE assets owned represents the carrying value of total exposure to non-consolidated VIEs for which the maximum exposure to loss is less than specific thresholds, primarily interests issued by securitization SPEs. The Firm's maximum exposure to loss generally equals the fair value of the assets owned. These assets are primarily included in Trading assets and Investment securities and are measured at fair value (see Note 4). The Firm does not provide additional support in these transactions through contractual facilities, guarantees or similar derivatives.

The previous tables include VIEs sponsored by unrelated parties, as well as VIEs sponsored by the Firm; examples of the Firm's involvement with these VIEs include its secondary market-making activities and the securities held in its Investment securities portfolio (see Note 7).

The Firm's maximum exposure to loss is dependent on the nature of the Firm's variable interest in the VIE and is limited to the notional amounts of certain liquidity facilities and other credit support, total return swaps and written put options, as well as the fair value of certain other derivatives and investments the Firm has made in the VIE.

The Firm's maximum exposure to loss in the previous tables does not include the offsetting benefit of hedges or any reductions associated with the amount of collateral held as

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

part of a transaction with the VIE or any party to the VIE directly against a specific exposure to loss.

Liabilities issued by VIEs generally are non-recourse to the Firm.

Detail of Mortgage- and Asset-Backed Securitization Assets

\$ in millions	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
	UPB	Debt and Equity Interests	UPB	Debt and Equity Interests
Residential mortgages	\$ 20,130	\$ 3,183	\$ 17,316	\$ 2,497
Commercial mortgages	96,473	11,291	82,730	8,446
U.S. agency collateralized mortgage obligations	58,876	7,136	39,317	6,260
Other consumer or commercial loans	43,064	10,564	40,323	9,772
Total	\$ 218,543	\$ 32,074	\$ 179,686	\$ 26,974

Securitization Activities

In a securitization transaction, the Firm transfers assets (generally commercial or residential mortgage loans or securities) to an SPE; sells to investors most of the beneficial interests, such as notes or certificates, issued by the SPE; and, in many cases, retains other beneficial interests. The purchase of the transferred assets by the SPE is financed through the sale of these interests.

In many securitization transactions involving commercial mortgage loans, the Firm transfers a portion of the assets to the SPE with unrelated parties transferring the remaining assets. In addition, mainly in securitization transactions involving residential mortgage loans, the Firm may also enter into derivative transactions, primarily interest rate swaps and interest rate caps, with the SPE.

Although not obligated, the Firm generally makes a market in the securities issued by SPEs in securitization transactions. As a market maker, the Firm offers to buy these securities from, and sell these securities to, investors. Securities purchased through these market-making activities are not considered to be retained interests; these beneficial interests are generally included in Trading assets—Corporate and other debt and are measured at fair value.

The Firm enters into derivatives, generally interest rate swaps and interest rate caps, with a senior payment priority in many securitization transactions. The risks associated with these and similar derivatives with SPEs are essentially the same as similar derivatives with non-SPE counterparties and are managed as part of the Firm's overall exposure. See Note 6 for further information on derivative instruments and hedging activities.

Investment Securities

The Firm holds securities issued by VIEs within the Investment securities portfolio. These securities are composed of those related to transactions sponsored by the federal mortgage agencies and predominantly the most senior

Morgan Stanley

securities issued by VIEs backed by student loans and commercial mortgage loans. Transactions sponsored by the federal mortgage agencies include an explicit or implicit guarantee provided by the U.S. government. Additionally, the Firm holds certain commercial mortgage-backed securities issued by VIEs retained as a result of the Firm's securitization activities. See Note 7 for further information on the Investment securities portfolio.

Municipal Tender Option Bond Trusts

In a municipal tender option bond trust transaction, the client transfers a municipal bond to a trust. The trust issues short-term securities that the Firm, as the remarketing agent, sells to investors. The client generally retains a residual interest. The short-term securities are supported by a liquidity facility pursuant to which the investors may put their short-term interests. In most programs, a third-party provider will provide such liquidity facility; in some programs, the Firm provides this liquidity facility.

The Firm may, in lieu of purchasing short-term securities for remarketing, decide to extend a temporary loan to the trust. The client can generally terminate the transaction at any time. The liquidity provider can generally terminate the transaction upon the occurrence of certain events. When the transaction is terminated, the municipal bond is generally sold or returned to the client. Any losses suffered by the liquidity provider upon the sale of the bond are the responsibility of the client. This obligation is generally collateralized. Liquidity facilities provided to municipal tender option bond trusts are classified as derivatives. The Firm consolidates any municipal tender option bond trusts in which it holds the residual interest.

Credit Protection Purchased through Credit-Linked Notes

CLN transactions are designed to provide investors with exposure to certain credit risk on referenced assets. In these transactions, the Firm transfers assets (generally high-quality securities or money-market investments) to an SPE, enters into a derivative transaction in which the SPE sells protection on an unrelated referenced asset or group of assets, through a credit derivative, and sells the securities issued by the SPE to investors. In some transactions, the Firm may also enter into interest rate or currency swaps with the SPE. Depending on the structure, the assets and liabilities of the SPE may be consolidated and recognized in the Firm's balance sheet or accounted for as a sale of assets.

Upon the occurrence of a credit event related to the referenced asset, the SPE will deliver securities collateral as payment to the Firm, which exposes the Firm to changes in the collateral's value.

Derivative payments by the SPE are collateralized. The risks associated with these and similar derivatives with SPEs are essentially the same as those with non-SPE counterparties and are managed as part of the Firm's overall exposure.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Other Structured Financings

The Firm invests in tax equity investment interests issued by entities that develop and own low-income communities (including low-income housing projects) and entities that construct and own facilities that will generate energy from renewable resources. The interests entitle the Firm to a share of tax credits and tax losses generated by these projects. In addition, the Firm has issued guarantees to investors in certain low-income housing funds. The guarantees are designed to return an investor's contribution to a fund and the investor's share of tax losses and tax credits expected to be generated by the fund. The Firm is also involved with entities designed to provide tax-efficient yields to the Firm or its clients.

Collateralized Loan and Debt Obligations

CLOs and CDOs are SPEs that purchase a pool of assets consisting of corporate loans, corporate bonds, ABS or synthetic exposures on similar assets through derivatives and issue multiple tranches of debt and equity securities to investors. The Firm underwrites the securities issued in certain CLO transactions on behalf of unaffiliated sponsors and provides advisory services to these unaffiliated sponsors. The Firm sells corporate loans to many of these SPEs, in some cases representing a significant portion of the total assets purchased. Although not obligated, the Firm generally makes a market in the securities issued by SPEs in these transactions and may retain unsold securities. These beneficial interests are included in Trading assets and are measured at fair value.

Equity-Linked Notes

ELN transactions are designed to provide investors with exposure to certain risks related to the specific equity security, equity index or other index. In an ELN transaction, the Firm typically transfers to an SPE either a note issued by the Firm, the payments on which are linked to the performance of a specific equity security, equity index or other index, or debt securities issued by other companies and a derivative contract, the terms of which will relate to the performance of a specific equity security, equity index or other index. These ELN transactions with SPEs were not consolidated at December 31, 2025 or December 31, 2024.

Morgan Stanley

Transferred Assets with Continuing Involvement

At December 31, 2025				
\$ in millions	RML	CML	U.S. Agency CMO	CLN and Other ¹
SPE assets (UPB) ^{2, 3}	\$15,089	\$84,729	\$ 18,230	\$ 13,312
Retained interests				
Investment grade	\$ 288	\$ 456	\$ 1,127	\$ —
Non-investment grade	460	1,131	—	123
Total	\$ 748	\$ 1,587	\$ 1,127	\$ 123
Interests purchased in the secondary market³				
Investment grade	\$ 62	\$ 62	\$ 52	\$ —
Non-investment grade	14	30	—	—
Total	\$ 76	\$ 92	\$ 52	\$ —
Derivative assets	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,522
Derivative liabilities	—	—	—	733

At December 31, 2024				
\$ in millions	RML	CML	U.S. Agency CMO	CLN and Other ¹
SPE assets (UPB) ^{2, 3}	\$ 6,989	\$78,232	\$ 18,174	\$ 12,726
Retained interests				
Investment grade	\$ 198	\$ 543	\$ 967	\$ —
Non-investment grade	175	923	—	71
Total	\$ 373	\$ 1,466	\$ 967	\$ 71
Interests purchased in the secondary market³				
Investment grade	\$ 45	\$ 34	\$ 79	\$ —
Non-investment grade	5	24	—	—
Total	\$ 50	\$ 58	\$ 79	\$ —
Derivative assets	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,408
Derivative liabilities	—	—	—	400

Fair Value at December 31, 2025			
\$ in millions	Level 2	Level 3	Total
Retained interests			
Investment grade	\$ 1,346	\$ —	\$ 1,346
Non-investment grade	122	58	180
Total	\$ 1,468	\$ 58	\$ 1,526
Interests purchased in the secondary market³			
Investment grade	\$ 176	\$ —	\$ 176
Non-investment grade	22	22	44
Total	\$ 198	\$ 22	\$ 220
Derivative assets	\$ 1,522	\$ —	\$ 1,522
Derivative liabilities	733	—	733

Fair Value at December 31, 2024			
\$ in millions	Level 2	Level 3	Total
Retained interests			
Investment grade	\$ 1,080	\$ —	\$ 1,080
Non-investment grade	71	50	121
Total	\$ 1,151	\$ 50	\$ 1,201
Interests purchased in the secondary market³			
Investment grade	\$ 158	\$ —	\$ 158
Non-investment grade	18	11	29
Total	\$ 176	\$ 11	\$ 187
Derivative assets	\$ 1,408	\$ —	\$ 1,408
Derivative liabilities	400	—	400

RML—Residential mortgage loans

CML—Commercial mortgage loans

1. Amounts include CLO transactions managed by unrelated third parties.

2. Amounts include assets transferred by unrelated transferors.

3. Amounts include transactions where the Firm also holds retained interests as part of the transfer.

The previous tables include transactions with SPEs in which the Firm, acting as principal, transferred financial assets with

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

continuing involvement and received sales treatment. The transferred assets are carried at fair value prior to securitization, and any changes in fair value are recognized in the income statement. The Firm may act as underwriter of the beneficial interests issued by these securitization vehicles, for which Investment banking revenues are recognized. The Firm may retain interests in the securitized financial assets as one or more tranches of the securitization. Certain retained interests are carried at fair value in the balance sheet with changes in fair value recognized in the income statement. Fair value for these interests is measured using techniques that are consistent with the valuation techniques applied to the Firm's major categories of assets and liabilities as described in Notes 2 and 4. Further, as permitted by applicable guidance, certain transfers of assets where the Firm's only continuing involvement is a derivative are only reported in the following Assets Sold with Retained Exposure table.

Proceeds from New Securitization Transactions and Sales of Loans

\$ in millions	2025	2024	2023
New transactions ¹	\$ 52,869	\$ 36,326	\$ 21,051
Retained interests	11,524	7,056	4,311
Sales of corporate loans to CLO SPEs ^{1, 2}	—	—	24

1. Net gains on new transactions and sales of corporate loans to CLO entities at the time of the sale were not material for all periods presented.

2. Sponsored by non-affiliates.

The Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain assets transferred in securitization transactions sponsored by the Firm (see Note 14).

Assets Sold with Retained Exposure

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Gross cash proceeds from sale of assets ¹	\$ 112,395	\$ 92,229
Fair value		
Assets sold	\$ 113,159	\$ 92,580
Derivative assets recognized in the balance sheet	1,201	998
Derivative liabilities recognized in the balance sheet	438	648

1. The carrying value of assets derecognized at the time of sale approximates gross cash proceeds.

The Firm enters into transactions in which it sells securities, primarily equities, and contemporaneously enters into bilateral OTC derivatives with the purchasers of the securities, through which it retains exposure to the sold securities.

Morgan Stanley

16. Regulatory Requirements

Regulatory Capital Framework

The Firm is an FHC under the Bank Holding Company Act of 1956, as amended, and is subject to the regulation and oversight of the Board of Governors of the Federal Reserve System ("Federal Reserve"). The Federal Reserve establishes capital requirements for the Firm, including "well-capitalized" standards, and evaluates the Firm's compliance with such capital requirements. The OCC establishes similar capital requirements and well-capitalized standards for the Firm's U.S. bank subsidiaries, including, among others, MSBNA and MSPBNA (together, "U.S. Bank Subsidiaries"). The regulatory capital requirements are largely based on the Basel III capital standards established by the Basel Committee on Banking Supervision and on certain provisions of the Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act. In addition, many of the Firm's regulated subsidiaries are subject to regulatory capital requirements, including regulated subsidiaries registered as swap dealers with the CFTC or conditionally registered as security-based swap dealers with the SEC or registered as broker-dealers or futures commission merchants.

Regulatory Capital Requirements

The Firm is required to maintain minimum risk-based and leverage-based capital ratios under regulatory capital requirements. A summary of the calculations of regulatory capital and RWA follows.

Risk-Based Regulatory Capital. Risk-based capital ratio requirements apply to Common Equity Tier 1 ("CET1") capital, Tier 1 capital and Total capital (which includes Tier 2 capital), each as a percentage of RWA, and consist of regulatory minimum required ratios plus the Firm's capital conservation buffer requirement. Capital requirements require certain adjustments to, and deductions from, capital for purposes of determining these ratios.

Capital Buffer Requirements

	At December 31, 2025	At December 31, 2024	At December 31, 2025 and December 31, 2024
	Standardized	Standardized	Advanced
Capital buffers			
Fixed 2.5% buffer	—%	—%	2.5%
SCB	4.3%	6.0%	N/A
G-SIB capital surcharge	3.0%	3.0%	3.0%
CCyB ¹	—%	—%	—%
Capital conservation buffer requirement	7.3%	9.0%	5.5%

1. The CCyB can be set up to 2.5% but is currently set by the Federal Reserve at zero.

The capital conservation buffer requirement represents the amount of CET1 capital the Firm must maintain above the minimum risk-based capital requirements in order to avoid restrictions on the Firm's ability to make capital distributions,

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

including the payment of dividends and the repurchase of stock, and to pay discretionary bonuses to executive officers. The Firm's capital conservation buffer requirement computed under the standardized approaches for calculating credit risk and market risk RWA ("Standardized Approach") is equal to the sum of the SCB, G-SIB capital surcharge and CCyB. The capital conservation buffer requirement computed under the applicable advanced approaches for calculating credit risk, market risk and operational risk RWA ("Advanced Approach") is equal to the sum of a fixed 2.5% buffer, G-SIB capital surcharge and CCyB. Based on 2025 data, the Firm estimates that its G-SIB Surcharge will potentially increase in the future from 3.0% to 3.5%. This change, if it occurs, would not take effect before January 1, 2028.

Risk-Based Regulatory Capital Ratio Requirements

Required Minimum	At December 31, 2025 and December 31, 2024		At December 31, 2025 and December 31, 2024
	Standardized	Standardized	Advanced
Required ratios¹			
CET1 capital ratio	4.5%	11.8%	10.0%
Tier 1 capital ratio	6.0%	13.3%	11.5%
Total capital ratio	8.0%	15.3%	13.5%

1. Required ratios represent the regulatory minimum plus the capital conservation buffer requirement.

Risk-Weighted Assets

RWA reflects both the Firm's on- and off-balance sheet risk, as well as capital charges attributable to the risk of loss arising from the following:

- Credit Risk: The failure of a borrower, counterparty or issuer to meet its financial obligations to the Firm;
- Market Risk: Adverse changes in the level of one or more market prices, rates, indices, volatilities, correlations or other market factors, such as market liquidity; and
- Operational Risk: Inadequate or failed processes or systems from human factors or from external events (e.g., fraud, theft, legal and compliance risks, cyberattacks or damage to physical assets).

The Firm's risk-based capital ratios are computed under both (i) the Standardized Approach and (ii) the Advanced Approach. The credit risk RWA calculations between the two approaches differ in that the Standardized Approach requires calculation of RWA using prescribed risk weights, whereas the Advanced Approach utilizes models to calculate exposure amounts and risk weights. At December 31, 2025 and December 31, 2024, the differences between the actual and required ratios were lower under the Standardized Approach.

Leverage-Based Regulatory Capital. Leverage-based capital requirements include a minimum Tier 1 leverage ratio of 4%, a minimum SLR of 3% and an enhanced SLR capital buffer of at least 2%.

Morgan Stanley

The Firm's Regulatory Capital and Capital Ratios

\$ in millions	Standardized	
	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Risk-based capital		
CET1 capital	\$ 83,153	\$ 75,056
Tier 1 capital	92,728	84,790
Total capital	103,449	95,567
Total RWA	552,515	471,834
Risk-based capital ratio		
CET1 capital	15.0%	15.9%
Tier 1 capital	16.8%	18.0%
Total capital	18.7%	20.3%
Required ratio¹		
CET1 capital	11.8%	13.5%
Tier 1 capital	13.3%	15.0%
Total capital	15.3%	17.0%

1. Required ratios are inclusive of any buffers applicable as of the date presented.

Leverage-based capital

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
	Leverage-based capital	
Adjusted average assets ¹	\$ 1,383,314	\$ 1,223,779
Supplementary leverage exposure ²	1,717,775	1,517,687
Leverage-based capital ratio		
Tier 1 leverage	6.7%	6.9%
SLR	5.4%	5.6%
Required ratio³		
Tier 1 leverage	4.0%	4.0%
SLR	5.0%	5.0%

1. Adjusted average assets represents the denominator of the Tier 1 leverage ratio and is composed of the average daily balance of consolidated on-balance sheet assets for the quarters ending on the respective balance sheet dates, reduced by disallowed goodwill, intangible assets, investments in covered funds, defined benefit pension plan assets, non-cash after-tax gain on sale from assets sold into securitizations, investments in our own capital instruments, certain deferred tax assets and other capital deductions.

2. Supplementary leverage exposure is the sum of Adjusted average assets used in the Tier 1 leverage ratio and other adjustments, primarily (i) for derivatives, potential future exposure and the effective notional principal amount of sold credit protection offset by qualifying purchased credit protection; (ii) the counterparty credit risk for repo-style transactions; and (iii) the credit equivalent amount for off-balance sheet exposures.

3. Required ratios are inclusive of any buffers applicable as of the date presented.

U.S. Bank Subsidiaries' Regulatory Capital and Capital Ratios

The OCC establishes capital requirements for the U.S. Bank Subsidiaries, and evaluates their compliance with such capital requirements. Regulatory capital requirements for the U.S. Bank Subsidiaries are calculated in a similar manner to the Firm's regulatory capital requirements, although G-SIB capital surcharge and SCB requirements do not apply to the U.S. Bank Subsidiaries.

The OCC's regulatory capital framework includes Prompt Corrective Action ("PCA") standards, including "well-capitalized" PCA standards that are based on specified regulatory capital ratio minimums. For the Firm to remain an FHC, its U.S. Bank Subsidiaries must remain well-capitalized in accordance with the OCC's PCA standards. In addition,

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

failure by the U.S. Bank Subsidiaries to meet minimum capital requirements may result in certain mandatory and discretionary actions by regulators that, if undertaken, could have a direct material effect on the U.S. Bank Subsidiaries' and the Firm's financial statements.

At December 31, 2025 and December 31, 2024, MSBNA and MSPBNA risk-based capital ratios are based on the Standardized Approach rules.

MSBNA's Regulatory Capital

\$ in millions	Well-Capitalized Requirement	Required Ratio ¹	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
			Amount	Ratio	Amount	Ratio
Risk-based capital						
CET1 capital	6.5 %	7.0 %	\$ 25,545	20.3 %	\$ 22,165	20.1 %
Tier 1 capital	8.0 %	8.5 %	25,545	20.3 %	22,165	20.1 %
Total capital	10.0 %	10.5 %	26,423	21.0 %	22,993	20.9 %
Leverage-based capital						
Tier 1 leverage	5.0 %	4.0 %	\$ 25,545	10.1 %	\$ 22,165	9.7 %
SLR	6.0 %	3.0 %	25,545	7.6 %	22,165	7.4 %

MSPBNA's Regulatory Capital

\$ in millions	Well-Capitalized Requirement	Required Ratio ¹	At December 31, 2025		At December 31, 2024	
			Amount	Ratio	Amount	Ratio
Risk-based capital						
CET1 capital	6.5 %	7.0 %	\$ 17,298	26.1 %	\$ 16,672	26.1 %
Tier 1 capital	8.0 %	8.5 %	17,298	26.1 %	16,672	26.1 %
Total capital	10.0 %	10.5 %	17,665	26.6 %	17,004	26.6 %
Leverage-based capital						
Tier 1 leverage	5.0 %	4.0 %	\$ 17,298	7.0 %	\$ 16,672	7.7 %
SLR	6.0 %	3.0 %	17,298	6.8 %	16,672	7.5 %

1. Required ratios are inclusive of any buffers applicable as of the date presented. Failure to maintain the buffers would result in restrictions on the ability to make capital distributions, including the payment of dividends.

Additionally, MSBNA is conditionally registered with the SEC as a security-based swap dealer and is registered with the CFTC as a swap dealer. However, as MSBNA is prudentially regulated as a bank, its capital requirements continue to be determined by the OCC.

Other Regulatory Capital Requirements**MS&Co. Regulatory Capital**

\$ in millions	At	
	December 31, 2025	December 31, 2024
Net capital	\$ 19,272	\$ 18,483
Excess net capital	13,905	13,883

MS&Co. is registered as a broker-dealer and a futures commission merchant with the SEC and the CFTC, respectively, and is registered as a swap dealer with the CFTC.

As an Alternative Net Capital broker-dealer, and in accordance with Securities Exchange Act of 1934 ("Exchange Act") Rule 15c3-1, Appendix E, MS&Co. is subject to minimum net capital and tentative net capital requirements

Morgan Stanley

and operates with capital in excess of its regulatory capital requirements. As a futures commission merchant and registered swap dealer, MS&Co. is subject to CFTC capital requirements. In addition, MS&Co. must notify the SEC if its tentative net capital falls below certain levels. At December 31, 2025 and December 31, 2024, MS&Co. exceeded its net capital requirement and had tentative net capital in excess of the minimum and notification requirements.

Other Regulated Subsidiaries

Certain other subsidiaries are also subject to various regulatory capital requirements. Such subsidiaries include the following, each of which operated with capital in excess of their respective regulatory capital requirements as of December 31, 2025 and December 31, 2024, as applicable:

- MSSB, a registered U.S. broker-dealer and introducing broker for the futures business, is subject to, respectively, the minimum net capital requirements of the SEC and CFTC.
- MSIP, a London-based broker-dealer subsidiary, is subject to the capital requirements of the Prudential Regulation Authority ("PRA"). MSIP is also conditionally registered with the SEC as a security-based swap dealer and registered with the CFTC as a swap dealer. It currently complies with home-country capital requirements in lieu of SEC and CFTC capital requirements pursuant to applicable substituted compliance rules.
- MSESE, together with its subsidiary Morgan Stanley Bank AG ("MSBAG") (the "MSESE Group"), is subject to the capital requirements of the European Central Bank, the Federal Financial Supervisory Authority and the German Central Bank. MSESE operates branches in Denmark, France, Italy, the Netherlands, Poland, Spain and Sweden that are also regulated by the relevant authorities in each jurisdiction. As of December 31, 2025, MSESE was conditionally registered with the SEC as a security-based swap dealer and registered with the CFTC as a swap dealer. After becoming a fully licensed credit institution under the EU Capital Requirements Regulation in January 2026, MSESE became a Regulation K subsidiary of the Firm and is no longer subject to the SEC and CFTC substituted compliance rules for capital requirements.
- MSMS, a Tokyo-based broker-dealer subsidiary, is subject to the capital requirements of the Financial Services Agency. MSMS is also registered with the CFTC as a swap dealer but is currently complying with home-country capital requirements in lieu of CFTC capital requirements pursuant to applicable substituted compliance rules.
- MSCS, a U.S. entity and the Firm's primary non-bank security-based swap dealer, was conditionally registered with the SEC as a security-based swap dealer, registered with the SEC as an OTC derivatives dealer and registered with the CFTC as a swap dealer as of December 31, 2025. On February 14, 2026, MSCS was divided into two entities, one operating a Fixed Income business and a second operating an Equities business. The Fixed Income business was merged into MSBNA, and the Equities business

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

continues to be subject to the minimum net capital requirements of the SEC and CFTC.

- MSCG, a U.S. entity, is registered with the CFTC as a swap dealer and is subject to its capital requirements.

Certain other U.S. and non-U.S. subsidiaries of the Firm are subject to various securities, commodities and banking regulations, and capital adequacy requirements promulgated by the regulatory and exchange authorities of the countries in which they operate. These subsidiaries have also consistently operated with capital in excess of their local capital adequacy requirements.

Restrictions on Payments

The regulatory capital requirements referred to above, and certain covenants contained in various agreements governing indebtedness of the Firm, may restrict the Firm's ability to withdraw capital from its subsidiaries. The following table represents net assets of consolidated subsidiaries that may be restricted as to the payment of cash dividends and advances to the Parent Company.

\$ in millions	At	
	December 31, 2025	December 31, 2024
Restricted net assets	\$ 59,985	\$ 49,914

17. Total Equity

Morgan Stanley Shareholders' Equity

Preferred Stock

\$ in millions, except per share data	Shares Outstanding		Carrying Value	
	At December 31, 2025	Liquidation Preference per Share	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Series				
A	44,000	\$ 25,000	\$ 1,100	\$ 1,100
C ¹	519,882	1,000	408	408
E	34,500	25,000	862	862
F	34,000	25,000	850	850
I	40,000	25,000	1,000	1,000
K	40,000	25,000	1,000	1,000
L	20,000	25,000	500	500
M	400,000	1,000	430	430
N	3,000	100,000	300	300
O	52,000	25,000	1,300	1,300
P	40,000	25,000	1,000	1,000
Q	40,000	25,000	1,000	1,000
Total			\$ 9,750	\$ 9,750
Shares authorized				30,000,000

1. Series C preferred stock is held by MUIFG.

The Firm's preferred stock has a preference over its common stock upon liquidation. The Firm's preferred stock qualifies as and is included in Tier 1 capital in accordance with regulatory capital requirements (see Note 16).

Morgan Stanley

Description of Preferred Stock as of December 31, 2025

Series ^{1,2}	Shares Issued	Depositary Shares per Share	Redemption	
			Price per Share ³	Earliest optional redemption date ⁴
A	44,000	1,000	\$ 25,000	July 15, 2011
C ⁵	1,160,791	N/A	1,100	October 15, 2011
E	34,500	1,000	25,000	October 15, 2023
F	34,000	1,000	25,000	January 15, 2024
I	40,000	1,000	25,000	October 15, 2024
K	40,000	1,000	25,000	April 15, 2027
L	20,000	1,000	25,000	January 15, 2025
M	400,000	N/A	1,000	September 15, 2026
N	3,000	100	100,000	October 2, 2025
O	52,000	1,000	25,000	January 15, 2027
P	40,000	1,000	25,000	October 15, 2027
Q	40,000	1,000	25,000	October 15, 2029

- All shares issued are non-cumulative. Each share has a par value of \$0.01.
- Dividends on Series A are based on a floating rate, and dividends on Series C, L, O, P and Q are based on a fixed rate. Dividends on all other Series are based on a fixed-to-floating rate.
- Series A and C are redeemable at the redemption price plus accrued and unpaid dividends, regardless of whether dividends are actually declared, up to but excluding the date of redemption. All other Series are redeemable at the redemption price plus any declared and unpaid dividends, up to but excluding the date fixed for redemption.
- Series A and C are currently redeemable at the Firm's option, in whole or in part, from time to time. Series E, F, I, L, and N are currently redeemable, and all other Series are redeemable, at the Firm's option (i) in whole or in part, from time to time, on any dividend payment date on or after the redemption date or (ii) in whole but not in part at any time within 90 days following a regulatory capital treatment event (as described in the terms of that series).
- Series C is non-voting perpetual preferred stock. Dividends on the Series C preferred stock are payable, on a non-cumulative basis, as and if declared by the Board of Directors, in cash, at the rate of 10% per annum of the liquidation preference of \$1,000 per share.

Common Stock

Rollforward of Common Stock Outstanding

in millions	2025	2024
Shares outstanding at beginning of period	1,607	1,627
Treasury stock purchases ¹	(42)	(43)
Other ²	18	23
Shares outstanding at end of period	1,583	1,607

- The Firm's Board of Directors has authorized the repurchase of the Firm's outstanding stock under a share repurchase program ("Share Repurchase Program"); in addition to the Firm's Share Repurchase Program, Treasury stock purchases include repurchases of common stock for employee tax withholding.
- Other includes net shares issued to and forfeited from employee stock trusts and issued for RSU conversions.

Share Repurchases

\$ in millions	2025	2024
Repurchases of common stock under the Firm's Share Repurchase Program	\$ 4,585	\$ 3,250

On July 1, 2025, the Firm announced that its Board of Directors reauthorized a multi-year repurchase program of up to \$20 billion of outstanding common stock (the "Share Repurchase Authorization"), without a set expiration date, beginning in the third quarter of 2025, which will be exercised from time to time as conditions warrant and is subject to limitations on distributions from the Federal Reserve.

Pursuant to the Share Repurchase Program, the Firm considers, among other things, business segment capital needs, as well as stock-based compensation and benefit plan

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

requirements. Share repurchases under the program will be exercised from time to time at prices the Firm deems appropriate subject to various factors, including the Firm's capital position and market conditions. The share repurchases may be effected through open market purchases or privately negotiated transactions, including through Rule 10b5-1 plans, and may be suspended at any time.

Common Shares Outstanding for Basic and Diluted EPS

In millions	2025	2024	2023
Weighted average common shares outstanding, basic	1,574	1,591	1,628
Effect of dilutive RSUs and PSUs	18	20	18
Weighted average common shares outstanding and common stock equivalents, diluted	1,592	1,611	1,646
Weighted average antidilutive common stock equivalents (excluded from the computation of diluted EPS)	2	—	2

Dividends

\$ in millions, except per share data	2025		2024		2023	
	Per Share ¹	Total	Per Share ¹	Total	Per Share ¹	Total
Preferred Stock Series						
A	\$1,307	\$ 88	\$1,548	\$ 68	\$1,522	\$ 67
C	100	52	100	52	100	52
E	1,806	62	1,806	62	1,791	62
F	1,743	59	1,747	60	1,719	58
I	1,616	65	1,603	64	1,594	64
K	1,463	59	1,463	59	1,463	59
L	1,219	24	1,219	24	1,219	24
M ²	59	24	59	24	59	24
N ³	7,760	23	8,841	27	9,160	27
O	1,063	55	1,063	55	1,063	55
P	1,625	65	1,625	65	1,625	65
Q	1,656	66	759	30	—	—
Total Preferred stock	\$ 612	\$ 612	\$ 590	\$ 590	\$ 557	\$ 557
Common stock	\$ 3.85	\$ 6,147	\$ 3.55	\$ 5,745	\$ 3.25	\$ 5,393

- Common and Preferred Stock dividends are payable quarterly unless otherwise noted.
- Series M is payable semiannually until September 15, 2026 and thereafter will be payable quarterly.
- Series N was payable semiannually until March 15, 2023 and thereafter is payable quarterly.

Morgan Stanley

Accumulated Other Comprehensive Income (Loss) Rollforward

\$ in millions	Year Ended December 31, 2025					Total
	CTA	AFS Securities	Pension and Other	DVA	Cash Flow Hedges	
Beginning Balance	\$(1,477)	\$ (2,573)	\$(583)	\$(2,146)	\$ (36)	\$(6,814)
OCI activity:						
Pre-Tax Gain (Loss)	(5)	1,326	7	(1,157)	(19)	152
Tax effect	311	(315)	(1)	284	5	284
After-tax Gain (Loss)	306	1,011	6	(873)	(14)	436
Non-Controlling Interests	(1)	—	—	(9)	—	(10)
OCI Activity	307	1,011	6	(864)	(14)	446
Reclassified to Earnings:						
Pre-tax Reclass.	—	(30)	29	20	95	114
Tax effect	—	7	(10)	(5)	(23)	(31)
Reclass. After-tax	—	(23)	19	15	72	83
Net OCI Activity	307	988	25	(849)	58	529
Ending Balance	\$(1,170)	\$(1,585)	\$(558)	\$(2,995)	\$ 23	\$(6,285)

\$ in millions	Year Ended December 31, 2024					Total
	CTA	AFS Securities	Pension and Other	DVA	Cash Flow Hedges	
Beginning Balance	\$(1,163)	\$(3,094)	\$(595)	\$(1,595)	\$ 16	\$(6,421)
OCI activity:						
Pre-Tax Gain (Loss)	(117)	736	(8)	(729)	(90)	(217)
Tax effect	(305)	(175)	5	174	24	(277)
After-tax Gain (Loss)	(422)	561	(3)	(555)	(75)	(494)
Non-Controlling Interests	(86)	—	—	17	—	(81)
OCI Activity	(324)	561	(3)	(572)	(75)	(413)
Reclassified to Earnings:						
Pre-tax Reclass.	—	(52)	20	27	32	27
Tax effect	—	12	(5)	(6)	(6)	(7)
Reclass. After-tax	—	(40)	15	21	24	20
Net OCI Activity	(324)	521	12	(551)	(51)	(393)
Ending Balance	\$(1,477)	\$(2,573)	\$(583)	\$(2,146)	\$ (36)	\$(6,814)

\$ in millions	Year Ended December 31, 2023					Total
	CTA	AFS Securities	Pension and Other	DVA	Cash Flow Hedges	
Beginning Balance	\$(1,204)	\$(4,192)	\$(508)	\$(345)	\$ (4)	\$(6,253)
OCI activity:						
Pre-Tax Gain (Loss)	(73)	1,488	(96)	(1,728)	9	(400)
Tax effect	53	(363)	24	424	(1)	147
After-tax Gain (Loss)	(20)	1,135	(72)	(1,304)	8	(253)
Non-Controlling Interests	(71)	—	—	(40)	—	(111)
OCI Activity	51	1,135	(72)	(1,264)	8	(142)
Reclassified to Earnings:						
Pre-tax Reclass.	—	(49)	(18)	19	16	(32)
Tax effect	—	12	3	(5)	(4)	6
Reclass. After-tax	—	(37)	(15)	14	12	(26)
Net OCI Activity	51	1,098	(87)	(1,250)	20	(166)
Ending Balance	\$(1,153)	\$(3,094)	\$(595)	\$(1,595)	\$ 16	\$(6,421)

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Cumulative Foreign Currency Translation Adjustments

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Associated with net investments in subsidiaries with a non-U.S. dollar functional currency	\$ (2,978)	\$ (4,326)
Hedges, net of tax	1,808	2,849
Total	\$ (1,170)	\$ (1,477)
Carrying value of net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries subject to hedges	\$ 20,904	\$ 18,303

Cumulative foreign currency translation adjustments include gains or losses resulting from translating foreign currency financial statements from their respective functional currencies to U.S. dollars, net of hedge gains or losses and related tax effects. The Firm uses foreign currency contracts to manage the currency exposure relating to its net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries. The Firm may also elect not to hedge its net investments in certain foreign operations due to market conditions or other reasons, including the availability of various currency contracts at acceptable costs. Information relating to the effects on cumulative foreign currency translation adjustments that resulted from the translation of foreign currency financial statements and from gains and losses from hedges of the Firm's net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries is summarized in the previous table.

18. Interest Income and Interest Expense

\$ in millions	2025	2024	2023
Interest income			
Cash and cash equivalents ¹	\$ 2,566	\$ 3,068	\$ 3,408
Investment securities	5,328	5,161	3,992
Loans	13,995	13,771	12,424
Securities purchased under agreements to resell ²	14,548	12,416	7,762
Securities borrowed ³	6,623	5,391	5,191
Trading assets, net of Trading liabilities	6,242	5,924	4,488
Customer receivables and Other ⁴	9,761	8,404	8,584
Total interest income	\$ 59,063	\$ 54,136	\$ 45,849
Interest expense			
Deposits	\$ 10,626	\$ 10,368	\$ 8,216
Borrowings	12,556	13,242	11,437
Securities sold under agreements to repurchase ⁵	12,874	10,787	8,737
Securities loaned ⁶	3,076	1,036	784
Customer payables and Other	9,885	10,091	10,445
Total interest expense	\$ 49,017	\$ 45,524	\$ 37,619
Net interest	\$ 10,046	\$ 8,611	\$ 8,230

- In 2023, interest-bearing Cash and cash equivalents and related interest were presented separately for the first time. The prior year amounts for Customer receivables and Other have been disaggregated to exclude Cash and cash equivalents to align with the current presentation.
- Includes interest paid on Securities purchased under agreements to resell.
- Includes fees paid on Securities borrowed.
- Includes interest received on Securities sold under agreements to repurchase.
- Includes fees received on Securities loaned.

Interest income and Interest expense are classified in the income statement based on the nature of the instrument and related market conventions. When included as a component of

the instrument's fair value, interest is included within Trading revenues or Investments revenues. Otherwise, it is included within Interest income or Interest expense.

Accrued Interest

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Customer and other receivables	\$ 4,051	\$ 3,322
Customer and other payables	4,663	3,938

19. Deferred Compensation Plans and Carried Interest Compensation

Stock-Based Compensation Plans

Certain current and former employees of the Firm, including financial advisors in the Wealth Management segment, participate in the Firm's stock-based compensation plans. These plans include RSUs, PSUs and an ESPP.

Stock-Based Compensation Expense

\$ in millions	2025	2024	2023
RSUs	\$ 1,690	\$ 1,464	\$ 1,607
PSUs	225	148	91
ESPP	11	10	11
Total	\$ 1,926	\$ 1,622	\$ 1,709
Retirement-eligible awards ¹	\$ 267	\$ 202	\$ 178

- Total expense includes stock-based compensation anticipated to be awarded in January of the following year that does not contain a future service requirement.

Tax Benefit Related to Stock-Based Compensation Expense

\$ in millions	2025	2024	2023
Tax benefit ¹	\$ 413	\$ 343	\$ 382

- Excludes income tax consequences related to employee share-based award conversions.

Unrecognized Compensation Cost Related to Stock-Based Awards Granted

\$ in millions	At December 31, 2025 ¹
To be recognized in:	
2026	\$ 583
2027	248
Thereafter	45
Total	\$ 876

- Amounts do not include forfeitures or 2025 performance year compensation awarded in January 2026 which will begin to be amortized in 2026.

In connection with awards under its stock-based compensation plans, the Firm is authorized to issue shares of common stock held in treasury or newly issued shares.

The Firm generally uses treasury shares, if available, to deliver shares to employees or employee stock trusts and has an ongoing repurchase authorization that includes repurchases in connection with awards under its stock-based compensation plans.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Common Shares Available for Future Awards under Stock-Based Compensation Plans

in millions	At December 31, 2025
Shares	136

See Note 17 for additional information on the Firm's Share Repurchase Program.

Restricted Stock Units

RSUs are subject to vesting over time, generally one to seven years from the date of award, contingent upon continued employment and subject to restrictions on sale, transfer or assignment until conversion to common stock. All or a portion of an award may be forfeited if employment is terminated before the end of the relevant vesting period or canceled after the relevant vesting period in certain situations. Recipients of RSUs may have voting rights, at the Firm's discretion, and generally receive dividend equivalents if the awards vest.

Vested and Unvested RSU Activity

shares in millions, \$ per share	2025			
	Number of RSUs		Weighted Average Award Date Fair Value	
	Unvested ¹	Vested	Unvested	Vested
Beginning balance	27	27	\$ 88.64	\$ 92.41
Awarded	14	3	135.72	136.10
Conversions to common stock	—	(21)	—	95.05
Forfeited	(1)	—	102.79	94.84
Vested	(16)	16	91.43	91.43
Ending balance¹	24	25	\$ 112.60	\$ 94.25
	Weighted average award date fair value			
RSUs awarded in 2024	\$ 85.46			
RSUs awarded in 2023	\$ 93.55			

- At December 31, 2025, the weighted average remaining term until delivery for the outstanding RSUs was approximately 1.1 years.
- Unvested RSUs represent awards where recipients have yet to satisfy either the explicit vesting terms or retirement-eligible requirements.

Fair Value of RSU Activity¹

\$ in millions	2025	2024	2023
Conversions to common stock	\$ 2,774	\$ 2,065	\$ 2,019
Vested	2,500	1,723	2,260

- Fair value of converted stock is based on the share price at conversion. Fair value of vested stock is based on the share price at the date of vesting.

Performance-Based Stock Units

PSUs vest and convert to shares of common stock only if the Firm satisfies, over a three-year performance period, performance goals that are determined on the award date. The number of PSUs that may vest ranges from 0% to 150% of the target award, based on the Firm's level of achievement of the specified performance goals. One-half of a PSU award is earned based on the Firm's average return on tangible common equity ("MS Average ROTCE") over the performance period. The other half of a PSU award is earned based on the MS Average ROTCE relative to the Return on

Morgan Stanley

Tangible Common Equity of each member of the defined comparison group ("MS Relative ROTCE"). PSUs have vesting, conversion and cancellation provisions that are generally similar to those of RSUs. Dividend equivalents that accrue on these awards are paid in cash when the awards convert. At December 31, 2025, approximately 2.5 million PSUs at target were outstanding.

Fair Value of PSU Awards

	2025	2024	2023
Weighted average price on award date	\$ 136.31	\$ 83.86	\$ 85.76

Deferred Cash-Based Compensation Plans

DCP generally provide a return to the plan participants based upon the performance of each participant's referenced investments.

Deferred Cash-Based Compensation Expense

\$ in millions	2025	2024	2023
Deferred cash-based awards	\$ 950	\$ 770	\$ 693
Return on referenced investments	764	672	668
Total	\$ 1,714	\$ 1,442	\$ 1,361
Retirement-eligible awards ¹	\$ 401	\$ 287	\$ 259

- Total expense includes deferred cash-based compensation anticipated to be awarded in January of the following year that does not contain a future service requirement.

Carried Interest Compensation

The Firm generally recognizes compensation expense for any portion of carried interest (both realized and unrealized) that is allocated to employees.

Carried Interest Compensation Expense

\$ in millions	2025	2024	2023
Expense	\$ 235	\$ 114	\$ 44

20. Employee Benefit Plans

Pension Plans

Net Periodic Benefit Expense (Income)

\$ in millions	Pension Plans		
	2025	2024	2023
Service cost, benefits earned during the period	\$ 23	\$ 20	\$ 20
Interest cost on projected benefit obligation	145	137	140
Expected return on plan assets	(92)	(99)	(99)
Net amortization of prior service cost	1	1	1
Amortization of net (gains) losses	21	21	(9)
Plan settlements	1	—	2
Net periodic benefit expense	\$ 99	\$ 80	\$ 55

Certain current and former U.S. employees of the Firm and its U.S. affiliates who were hired before July 1, 2007 are covered by the U.S. pension plan, a non-contributory defined benefit pension plan that is qualified under Section 401(a) of the

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Internal Revenue Code (“U.S. Qualified Plan”). The U.S. Qualified Plan has ceased future benefit accruals.

The Firm also operates the Morgan Stanley Supplemental Executive Retirement and Excess Plan (“SEREP”). This is a non-contributory defined benefit plan that is not qualified under Section 401(a) of the Internal Revenue Code and has ceased accrual of future benefits.

Certain of the Firm’s non-U.S. subsidiaries also have defined benefit pension plans covering their eligible current and former employees.

The Firm’s pension plans generally provide pension benefits that are based on each employee’s years of credited service and on compensation levels specified in the plans.

Rollforward of Pre-tax AOCI

\$ in millions	Pension Plans		
	2025	2024	2023
Beginning balance	\$ (812)	\$ (821)	\$ (716)
Net gain (loss)	10	(12)	(100)
Amortization of prior service cost	1	1	1
Amortization of net (gains) losses	21	21	(9)
Plan settlements, curtailments and amendments	1	(1)	3
Changes recognized in OCI	33	9	(106)
Ending balance	\$ (779)	\$ (812)	\$ (821)

The Firm generally amortizes into net periodic benefit expense (income) the unrecognized net gains and losses exceeding 10% of the greater of the projected benefit obligation or the market-related value of plan assets. The U.S. pension plans amortize the unrecognized net gains and losses over the average life expectancy of participants. The remaining plans generally amortize the unrecognized net gains and losses and prior service cost over the average remaining service period of active participants.

Weighted Average Assumptions Used to Determine Net Periodic Benefit Expense (Income)

	Pension Plans		
	2025	2024	2023
Discount rate	5.39 %	4.75 %	4.93 %
Expected long-term rate of return on plan assets	4.27 %	4.18 %	3.54 %

The accounting for pension plans involves certain assumptions and estimates. The expected long-term rate of return for the U.S. Qualified Plan was estimated by computing a weighted average of the underlying long-term expected returns based on the investment managers’ target allocations.

Morgan Stanley

Benefit Obligation and Funded Status

Rollforward of the Projected Benefit Obligation and Fair Value of Plan Assets

\$ in millions	Pension Plans	
	2025	2024
Projected benefit obligation		
Benefit obligation at beginning of year	\$ 2,764	\$ 2,975
Service cost	23	20
Interest cost	145	137
Actuarial (gain) loss ¹	23	(201)
Plan amendments	—	1
Plan settlements	(8)	(1)
Benefits paid	(152)	(149)
Other ²	25	(18)
Projected benefit obligation at end of year	\$ 2,820	\$ 2,764
Fair value of plan assets		
Fair value of plan assets at beginning of year	\$ 2,186	\$ 2,422
Actual return on plan assets	125	(114)
Employer contributions	183	38
Benefits paid	(152)	(149)
Plan settlements	(8)	(1)
Other ²	27	(10)
Fair value of plan assets at end of year	\$ 2,361	\$ 2,186
Funded (unfunded) status	\$ (459)	\$ (578)
Amounts recognized in the balance sheet		
Assets	\$ 102	\$ 71
Liabilities	(561)	(649)
Net amount recognized	\$ (459)	\$ (578)

1. Primarily reflects the impact of year-over-year discount rate fluctuations.
2. Primarily includes the impact of foreign currency exchange rate changes.

Accumulated Benefit Obligation

\$ in millions	At	At
	December 31, 2025	December 31, 2024
Pension plans	\$ 2,789	\$ 2,740

Pension Plans with Projected Benefit Obligations in Excess of the Fair Value of Plan Assets

\$ in millions	At	At
	December 31, 2025	December 31, 2024
Projected benefit obligation	\$ 2,605	\$ 2,616
Accumulated benefit obligation	2,576	2,594
Fair value of plan assets	2,044	1,967

The pension plans included in the table above may differ based on their funding status as of December 31 of each year.

Weighted Average Assumptions Used to Determine Projected Benefit Obligation

	Pension Plans	
	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Discount rate	5.32 %	5.39 %

The discount rates used to determine the benefit obligation were selected by the Firm, in consultation with its independent actuary. The U.S. pension plans use a pension discount yield curve based on the characteristics of the plans, each determined independently. The pension discount yield

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

curve represents spot discount yields based on duration implicit in a representative broad-based Aa-rated corporate bond universe of high-quality fixed income investments. For all non-U.S. pension plans, the assumed discount rates are based on the nature of liabilities, local economic environments and available bond indices.

Plan Assets

Fair Value of Plan Assets

At December 31, 2025				
\$ in millions	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets				
Cash and cash equivalents	\$ 7	\$ —	\$ —	\$ 7
U.S. government and agency securities	1,846	152	—	1,998
Other investments	—	—	80	80
Other receivables ¹	—	3	—	3
Total	\$ 1,853	\$ 155	\$ 80	\$ 2,088
Assets Measured at NAV				
Commingled trust funds:				
Money market				30
Foreign funds:				
Fixed income				29
Liquidity				16
Targeted cash flow				203
Total				\$ 278
Liabilities				
Other payables ¹	—	(5)	—	(5)
Total liabilities	\$ —	\$ (5)	\$ —	\$ (5)
Fair value of plan assets				\$ 2,361

At December 31, 2024				
\$ in millions	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets				
Cash and cash equivalents	\$ 7	\$ —	\$ —	\$ 7
U.S. government and agency securities	1,638	213	—	1,851
Derivative contracts	—	1	—	1
Other investments	—	—	70	70
Other receivables ¹	—	10	—	10
Total	\$ 1,645	\$ 224	\$ 70	\$ 1,939
Assets Measured at NAV				
Commingled trust funds:				
Money market				27
Foreign funds:				
Fixed income				25
Liquidity				13
Targeted cash flow				184
Total				\$ 249
Liabilities				
Other payables ¹	—	(2)	—	(2)
Total liabilities	\$ —	\$ (2)	\$ —	\$ (2)
Fair value of plan assets				\$ 2,188

1. Other receivables and other payables are valued at their carrying value, which approximates fair value.

Morgan Stanley

Rollforward of Level 3 Plan Assets

\$ in millions	2025	2024
Balance at beginning of period	\$ 70	\$ 71
Realized and unrealized gains	2	2
Purchases, sales, settlements and exchange rate changes, net	8	(3)
Balance at end of period	\$ 80	\$ 70

There were no transfers between levels during 2025 and 2024.

The U.S. Qualified Plan assets represented 86% of the Firm's total pension plan assets at both December 31, 2025 and December 31, 2024. The U.S. Qualified Plan uses a combination of active and risk-controlled fixed income investment strategies. The fixed income asset allocation consists primarily of fixed income securities and related derivative instruments designed to approximate the expected cash flows of the plan's liabilities to help reduce plan exposure to interest rate variation and to better align assets with the obligation. The longer-duration fixed income allocation is expected to help protect the plan's funded status and maintain the stability of plan contributions over the long run. The investment portfolio performance is assessed by comparing actual investment performance with changes in the estimated present value of the U.S. Qualified Plan's benefit obligation.

Derivative instruments are permitted in the U.S. Qualified Plan's investment portfolio only to the extent that they comply with all of the plan's investment policy guidelines and are consistent with the plan's risk and return objectives.

As a fundamental operating principle, any restrictions on the underlying assets apply to the respective derivative product. This includes percentage allocations and credit quality. Derivatives are used solely for the purpose of enhancing investment returns in the underlying assets and not to circumvent portfolio restrictions.

Plan assets are measured at fair value using valuation techniques that are consistent with the valuation techniques applied to the Firm's major categories of assets and liabilities as described in Notes 2 and 4. OTC derivative contracts consist of investments in interest rate swaps and total return swaps. Other investments consist of insurance contracts held by non-U.S.-based plans. The insurance contracts are valued based on the premium reserve of the insurer for a guarantee that the insurer has given to the employee benefit plan that approximates fair value. The insurance contracts are categorized in Level 3 of the fair value hierarchy.

Commingled trust funds are privately offered funds regulated, supervised and subject to periodic examination by a U.S. federal or state agency and available to institutional clients. The trust must be maintained for the collective investment or reinvestment of assets contributed to it from U.S. tax-qualified employee benefit plans maintained by more than one employer or controlled group of corporations. The sponsor of the commingled trust funds values the funds based on the fair

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

value of the underlying securities. Commingled trust funds are redeemable at NAV at the measurement date or in the near future.

Some non-U.S.-based plans hold foreign funds that consist of investments in fixed income funds and liquidity funds. Fixed income funds and targeted cash flow funds are designed to provide a series of fixed annual cash flows achieved by primarily investing in government bonds. Liquidity funds place a high priority on capital preservation, stable value and a high liquidity of assets. Foreign funds are readily redeemable at NAV.

The Firm generally considers the NAV of commingled trust funds and foreign funds provided by the fund manager to be the best estimate of fair value.

Expected Contributions

The Firm's policy is to fund at least the amount sufficient to meet minimum funding requirements under applicable employee benefit and tax laws. At December 31, 2025, the Firm expected to contribute approximately \$88 million to its pension plans in 2026 based upon the plans' current funded status and expected asset return assumptions for 2026.

Expected Future Benefit Payments

\$ in millions	At December 31, 2025	
	Pension Plans	
2026	\$	167
2027		174
2028		180
2029		185
2030		189
2031-2035		992

401(k) Plan

\$ in millions	2025	2024	2023
Expense	\$ 414	\$ 400	\$ 397

U.S. employees meeting certain eligibility requirements may participate in the Firm's 401(k) plan.

Eligible employees receive discretionary 401(k) matching cash contributions as determined annually by the Firm. The Firm generally matched eligible employee contributions up to the IRS limit at 4%, or 5% up to a certain compensation level, in 2025 and 2024. Eligible employees with eligible pay less than or equal to \$100,001 also received a fixed contribution equal to 2% of eligible pay. Contributions are invested among available funds according to each participant's investment direction and are included in the Firm's 401(k) expense.

Non-U.S. Defined Contribution Pension Plans

\$ in millions	2025	2024	2023
Expense	\$ 193	\$ 181	\$ 173

The Firm maintains separate defined contribution pension plans that cover eligible employees of certain non-U.S.

Morgan Stanley

subsidiaries. Under such plans, contributions are generally determined based on a fixed rate of base salary with certain vesting requirements.

21. Income Taxes

Components of Provision for Income Taxes

\$ in millions	2025	2024	2023
Current			
U.S. federal	\$ 2,232	\$ 2,011	\$ 1,190
State and local	601	680	542
Foreign	1,535	1,244	1,314
Total	\$ 4,368	\$ 3,915	\$ 3,046
Deferred			
U.S. federal	\$ 394	\$ 8	\$ (295)
State and local	91	(6)	(59)
Foreign	76	150	(109)
Total	\$ 561	\$ 152	\$ (463)
Provision for income taxes	\$ 4,929	\$ 4,067	\$ 2,583

Reconciliation of U.S. Federal Statutory Income Tax to Effective Income Tax

\$ in millions	Year Ended December 31,					
	2025		2024		2023	
	\$	%	\$	%	\$	%
U.S. federal statutory tax	\$4,610	21.0 %	\$3,695	21.0 %	\$2,481	21.0 %
State and local taxes ¹	430	2.0	378	2.1	292	2.5
Foreign taxes						
India						
Capital gains tax	115	0.5	206	1.2	50	0.4
Other	14	0.1	15	0.1	11	0.1
Brazil						
Capital gains tax	17	0.1	21	0.1	347	2.9
Other	22	0.1	15	0.1	15	0.1
Other jurisdictions	252	1.1	161	0.9	80	0.7
Changes in tax laws and rates	—	0.0	15	0.1	—	0.0
Cross-border taxes	12	0.1	30	0.2	47	0.4
U.S. tax credits						
General business credits	(260)	(1.2)	(295)	(1.7)	(285)	(2.4)
Foreign tax credit	(28)	(0.1)	(50)	(0.3)	(375)	(3.2)
Changes in valuation allowances	9	0.0	14	0.1	(2)	0.0
Nontaxable or nondeductible items						
Income(loss) from affiliates	(413)	(1.9)	(368)	(2.1)	(241)	(2.0)
Employee share-based compensation	(167)	(0.8)	(71)	(0.4)	(138)	(1.2)
Other	30	0.1	36	0.2	79	0.7
Unrecognized tax benefits	99	0.5	77	0.4	66	0.6
Other						
Proportional amortization	187	0.9	189	1.1	156	1.3
Effective tax	\$4,929	22.5 %	\$4,067	23.1 %	\$2,583	21.0 %

1. Amounts are net of U.S. federal income tax benefits. The tax effects in this category were primarily related to New York State and City in 2025, 2024 and 2023.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Income Taxes Paid, Net of Refunds

\$ in millions	2025	2024	2023
U.S. federal	\$ 1,501	\$ 452	\$ 408
State and local			
New York State	*	111	*
New York City	*	128	*
Other	433	96	233
Foreign			
U.K.	441	200	257
India	189	235	125
Brazil	*	99	382
Japan	*	*	179
Germany	*	*	153
Other	940	566	297
Total	\$ 3,504	\$ 1,885	\$ 2,035

*The amount of incomes taxes paid during the year does not meet the 5% disaggregation threshold and has been included in the relevant Other category above.

Deferred Tax Assets and Liabilities

\$ in millions	At Dec 31, 2025	At Dec 31, 2024
Gross deferred tax assets		
Net operating loss and tax credit carryforwards	\$ 265	\$ 236
Employee compensation and benefit plans	2,697	2,565
Allowance for credit losses and other reserves	802	796
Valuation of net trading inventory, investments and receivables	1,668	1,808
Other	142	223
Total deferred tax assets	5,474	5,628
Less: Deferred tax assets valuation allowance	229	214
Deferred tax assets after valuation allowance	\$ 5,245	\$ 5,414
Gross deferred tax liabilities		
Fixed assets	1,161	801
Intangibles and goodwill	1,844	1,931
Total deferred tax liabilities	\$ 3,005	\$ 2,732
Net deferred tax assets	\$ 2,240	\$ 2,682

Deferred income taxes reflect the net tax effects of temporary differences between the financial reporting and tax bases of assets and liabilities and are measured using the enacted tax rates and laws that will be in effect when such differences are expected to reverse.

The Firm believes the recognized net deferred tax assets (after valuation allowance) at December 31, 2025 are more likely than not to be realized based on expectations as to future taxable income in the jurisdictions in which it operates.

The earnings of certain foreign subsidiaries and affiliates are indefinitely reinvested due to regulatory and other capital requirements in foreign jurisdictions. As of December 31, 2025 and December 31, 2024, the unrecognized deferred tax liability attributable to indefinitely reinvested earnings is \$490 million and \$405 million, respectively.

Rollforward of Unrecognized Tax Benefits

\$ in millions	2025	2024	2023
Balance at beginning of period	\$ 1,305	\$ 1,244	\$ 1,129
Increases based on tax positions related to the current period	211	202	147
Increases based on tax positions related to prior periods	78	132	141
Decreases based on tax positions related to prior periods	(30)	(52)	(73)
Decreases related to settlements with taxing authorities	(2)	(174)	(79)
Decreases related to lapse of statute of limitations	(44)	(47)	(21)
Balance at end of period	\$ 1,515	\$ 1,305	\$ 1,244
Net unrecognized tax benefits ¹	\$ 1,347	\$ 1,159	\$ 1,090

1. Represent ending unrecognized tax benefits adjusted for the impact of the federal benefit of state issues, competent authority arrangements and foreign tax credit offsets. If recognized, these net benefits would favorably impact the effective tax rate in future periods.

Interest Expense (Benefit) and Penalties Associated with Unrecognized Tax Benefits, Net of Federal and State Income Tax Benefits

\$ in millions	2025	2024	2023
Recognized in income statement	\$ 169	\$ 92	\$ 65
Accrued at end of period	364	255	237

Interest and penalties related to unrecognized tax benefits are recognized as a component of the provision for income taxes.

Earliest Tax Year Subject to Examination in Major Jurisdictions

Jurisdiction	Tax Year
U.S.	2017
New York State and New York City	2010
U.K.	2014
Japan	2021
Hong Kong	2018

The Firm is routinely under examination by the IRS and other tax authorities in certain countries, such as the U.K., and in states and localities in which it has significant business operations, such as New York.

The Firm believes that the resolution of these tax examinations will not have a material effect on the annual financial statements, although a resolution could have a material impact in the income statement and on the effective tax rate for any period in which such resolutions occur.

22. Segment, Geographic and Revenue Information

The Firm structures its segments primarily based upon the nature of the financial products and services provided to customers and its management organization, which is consistent with the approach used by the Firm's chief operating decision maker ("CODM") to assess the Firm's financial performance. The Firm provides a wide range of financial products and services to its customers in each of its business segments: Institutional Securities, Wealth

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Management and Investment Management. For a further discussion of the business segments, see Note 1.

Revenues and expenses directly associated with each respective business segment are included in determining its operating results. Other revenues and expenses that are not directly attributable to a particular business segment are generally allocated based on each business segment's respective net revenues, non-interest expenses or other relevant measures.

As a result of revenues and expenses from transactions with other operating segments being treated as transactions with external parties for purposes of segment disclosures, the Firm includes an Intersegment Eliminations category to reconcile the business segment results to the consolidated results.

The Firm's CODM is its Chief Executive Officer, who evaluates segment performance and allocates resources based on numerous business, strategic and financial considerations. The CODM's financial considerations include analysis of multiple segment profit measures, such as Income before provision for income taxes and Pre-tax margin. Furthermore, the CODM evaluates certain additional segment performance metrics including Return on average common equity. The segment profit measures are calculated in accordance with U.S. GAAP and are consistent with the amounts presented in the Firm's consolidated income statement.

The CODM's review of the profit measures includes evaluation of segment profitability and assessment of actual results compared to budget. These measures are regularly provided to the CODM and are a component of a multifaceted decision-making process regarding segment performance as well as resource and capital allocation.

Morgan Stanley

Selected Financial Information by Business Segment

\$ in millions	2025				
	IS	WM	IM	IE	Total
Investment banking	\$7,619	\$ 760	\$ —	\$ (180)	\$8,199
Trading	17,721	855	(98)	78	18,556
Investments	562	130	659	—	1,351
Commissions and fees ¹	3,302	2,973	—	(339)	5,936
Asset management ^{1, 2}	753	18,627	6,068	(303)	25,145
Other	918	498	12	(16)	1,412
Total non-interest revenues	30,875	23,843	6,641	(760)	60,599
Interest income	43,684	16,311	57	(989)	59,063
Interest expense	41,479	8,400	173	(1,035)	49,017
Net interest	2,205	7,911	(116)	46	10,046
Net revenues	\$33,080	\$31,754	\$6,525	\$ (714)	\$70,645
Provision for credit losses	\$ 302	\$ 47	\$ —	\$ —	\$ 349
Compensation and benefits ³	9,785	16,950	2,481	—	29,216
Non-compensation expenses ³	11,756	5,464	2,566	(660)	19,126
Total non-interest expenses	\$21,541	\$22,414	\$5,047	\$ (660)	\$48,342
Income before provision for income taxes	\$11,237	\$9,293	\$1,478	\$ (54)	\$21,954
Provision for income taxes	2,430	2,163	349	(13)	4,929
Net income	8,807	7,130	1,129	(41)	17,025
Net income applicable to noncontrolling interests	157	—	7	—	164
Net income applicable to Morgan Stanley	\$8,650	\$7,130	\$1,122	\$ (41)	\$16,861
Pre-tax margin ⁴	34 %	29 %	23 %	N/M	31 %

\$ in millions	2024				
	IS	WM	IM	IE	Total
Investment banking	\$6,170	\$ 653	\$ —	\$ (118)	\$6,705
Trading	15,967	733	9	54	16,763
Investments	406	85	333	—	824
Commissions and fees ¹	2,906	2,478	—	(289)	5,094
Asset management ^{1, 2}	646	16,501	5,627	(275)	22,499
Other	607	657	14	(13)	1,265
Total non-interest revenues	26,701	21,107	5,983	(641)	53,150
Interest income	39,332	16,247	112	(1,655)	54,136
Interest expense	37,953	8,934	234	(1,597)	45,524
Net interest	1,379	7,313	(122)	41	8,611
Net revenues	\$28,080	\$28,420	\$6,861	\$ (600)	\$61,761
Provision for credit losses	\$ 202	\$ 62	\$ —	\$ —	\$ 264
Compensation and benefits ³	8,660	15,207	2,302	—	26,178
Non-compensation expenses ³	10,460	5,411	2,422	(570)	17,723
Total non-interest expenses	\$19,129	\$20,618	\$4,724	\$ (570)	\$43,901
Income before provision for income taxes	\$8,749	\$7,740	\$1,137	\$ (30)	\$17,596
Provision for income taxes	1,947	1,852	275	(7)	4,067
Net income	6,802	5,888	862	(23)	13,529
Net income applicable to noncontrolling interests	136	—	3	—	139
Net income applicable to Morgan Stanley	\$6,666	\$5,888	\$859	\$ (23)	\$13,390
Pre-tax margin ⁴	31 %	27 %	19 %	N/M	28 %

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

\$ in millions	2023				Total
	IS	WM	IM	IE	
Investment banking	\$4,578	\$ 454	\$ —	\$ (84)	\$4,948
Trading	14,468	623	(59)	31	15,263
Investments	177	62	334	—	573
Commissions and fees ¹	2,540	2,279	—	(202)	4,617
Asset management ^{1,2}	566	14,019	5,231	(220)	19,617
Other	480	513	(7)	(11)	975
Total non-interest revenues	22,839	18,150	5,499	(575)	45,913
Interest income	32,383	15,015	135	(1,884)	45,849
Interest expense	32,162	6,897	264	(1,704)	37,619
Net interest	221	8,118	(129)	20	8,230
Net revenues	\$23,060	\$26,268	\$5,370	\$ (555)	\$54,143
Provision for credit losses	\$ 401	\$ 131	\$ —	\$ —	\$ 532
Compensation and benefits ³	8,369	13,972	2,217	—	24,558
Non-compensation expenses ³	9,814	5,635	2,311	(520)	17,240
Total non-interest expenses	\$18,183	\$19,607	\$4,528	\$ (520)	\$41,798
Income before provision for income taxes	\$4,476	\$6,530	\$ 842	\$ (35)	\$11,813
Provision for income taxes	884	1,506	199	(8)	2,583
Net income	3,592	5,022	643	(27)	9,230
Net income applicable to noncontrolling interests	139	—	4	—	143
Net income applicable to Morgan Stanley	\$3,453	\$5,022	\$ 639	\$ (27)	\$9,087
Pre-tax margin ⁴	19 %	25 %	16 %	NM	22 %

- Substantially all revenues are from contracts with customers.
- Includes certain fees that may relate to services performed in prior periods.
- The significant expense categories and amounts align with the segment-level information that is regularly provided to the COO.
- Pre-tax margin represents income before provision for income taxes as a percentage of net revenues.

Detail of Investment Banking Revenues

\$ in millions	2025	2024	2023
Institutional Securities—Advisory	\$ 2,888	\$ 2,378	\$ 2,244
Institutional Securities—Underwriting	4,731	3,792	2,334
Firm investment banking revenues from contracts with customers	84 %	90 %	91 %

Trading Revenues by Product Type

\$ in millions	2025	2024	2023
Interest rate	\$ 4,358	\$ 5,901	\$ 4,646
Foreign exchange	1,698	1,170	1,064
Equity ¹	11,937	9,005	8,929
Commodity and other	1,967	2,003	1,624
Credit	(1,404)	(1,316)	(990)
Total	\$ 18,556	\$ 16,763	\$ 15,263

- Dividend income is included within equity contracts.

The previous table summarizes realized and unrealized gains and losses primarily related to the Firm's Trading assets and liabilities, from derivative and non-derivative financial instruments, included in Trading revenues in the income statement. The Firm generally utilizes financial instruments across a variety of product types in connection with its market-making and related risk management strategies. The trading revenues presented in the table are not representative of the manner in which the Firm manages its business activities and are prepared in a manner similar to the presentation of trading revenues for regulatory reporting purposes.

December 2025 Form 10-K

Morgan Stanley

Investment Management Investments Revenues—Net Cumulative Unrealized Carried Interest

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Net cumulative unrealized performance-based fees at risk of reversing	\$ 926	\$ 796

The Firm's portion of net cumulative performance-based fees in the form of unrealized carried interest, for which the Firm is not obligated to pay compensation, is at risk of reversing when the returns in certain funds fall below specified performance targets. See Note 14 for information regarding general partner guarantees, which include potential obligations to return performance fee distributions previously received.

Investment Management Asset Management Revenues—Reduction of Fees Due to Fee Waivers

\$ in millions	2025	2024	2023
Fee waivers	\$ 117	\$ 99	\$ 93

The Firm waives a portion of its fees in the Investment Management business segment from certain registered money market funds that comply with the requirements of Rule 2a-7 of the Investment Company Act of 1940.

Certain Other Fee Waivers

Separately, the Firm's employees, including its senior officers, may participate on the same terms and conditions as other investors in certain funds that the Firm sponsors primarily for client investment, and the Firm may waive or lower applicable fees and charges for its employees.

Other Expenses—Transaction Taxes

\$ in millions	2025	2024	2023
Transaction taxes	\$ 1,289	\$ 926	\$ 866

Transaction taxes are composed of securities transaction taxes and stamp duties, which are levied on the sale or purchase of securities listed on recognized stock exchanges in certain markets. These taxes are imposed mainly on trades of equity securities in Asia and EMEA. Similar transaction taxes are levied on trades of listed derivative instruments in certain countries.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Net Revenues by Region

\$ in millions	2025	2024	2023
Americas	\$ 52,897	\$ 46,929	\$ 41,651
EMEA	8,328	7,197	6,068
Asia	9,420	7,835	8,434
Total	\$ 70,645	\$ 61,761	\$ 54,143

Income before Provision for Income Taxes

\$ in millions	2025	2024	2023
U.S.	\$ 15,846	\$ 12,626	\$ 8,334
Non-U.S. ¹	6,168	5,070	3,479
Total	\$ 21,954	\$ 17,596	\$ 11,813

1. Non-U.S. income is defined as income generated from operations located outside the U.S.

The Firm operates in both U.S. and non-U.S. markets. The Firm's non-U.S. business activities are principally conducted and managed through EMEA and Asia locations. The net revenues disclosed in the previous table reflect the regional view of the Firm's consolidated net revenues on a managed basis, based on the following methodology:

Institutional Securities: Client location for advisory and equity underwriting, syndicate desk location for debt underwriting, trading desk location for sales and trading.

Wealth Management: Americas, where representatives operate.

Investment Management: Client location, except certain closed-end funds, which are based on asset location.

Revenues Recognized from Prior Services

\$ in millions	2025	2024	2023
Non-interest revenues	\$ 2,303	\$ 1,870	\$ 1,778

The previous table includes revenues from contracts with customers recognized where some or all services were performed in prior periods. These revenues primarily include investment banking advisory fees.

Receivables from Contracts with Customers

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Customer and other receivables	\$ 3,002	\$ 2,628

Receivables from contracts with customers, which are included within Customer and other receivables in the balance sheet, arise when the Firm has both recorded revenues and the right per the contract to bill the customer.

Morgan Stanley

Assets by Business Segment

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Institutional Securities	\$ 969,553	\$ 796,608
Wealth Management	433,017	400,848
Investment Management	17,700	17,615
Total¹	\$ 1,420,270	\$ 1,215,071

1. Parent assets have been fully allocated to the business segments.

Total Assets by Region

\$ in millions	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Americas	994,553	893,170
EMEA	228,870	179,187
Asia	196,847	142,714
Total	\$ 1,420,270	\$ 1,215,071

23. Parent Company

Parent Company Only—Condensed Income Statement and Comprehensive Income Statement

\$ in millions	2025	2024	2023
Revenues			
Dividends from bank subsidiaries	\$ 3,886	\$ 5,571	\$ 5,770
Dividends from BHC and non-bank subsidiaries	4,325	5,229	6,812
Total dividends from subsidiaries	8,211	10,800	12,582
Trading	(151)	(827)	(775)
Other	(3)	36	(31)
Total non-interest revenues	8,057	10,009	11,776
Interest income	14,234	15,739	13,596
Interest expense	14,195	15,377	13,618
Net interest	39	362	(22)
Net revenues	8,096	10,371	11,754
Non-interest expenses	397	358	287
Income before income taxes	7,699	10,013	11,467
Provision for (benefit from) income taxes	(557)	(499)	(520)
Net income before undistributed gain of subsidiaries	8,256	10,512	11,987
Undistributed (loss) gain of subsidiaries	8,605	2,878	(2,900)
Net income	16,861	13,390	9,087
Other comprehensive income (loss), net of tax:			
Foreign currency translation adjustments	307	(324)	51
Change in net unrealized gains (losses) on available-for-sale securities	988	521	1,098
Pensions and other	25	12	(87)
Change in net debt valuation adjustment	(849)	(551)	(1,250)
Net change in cash flow hedges	58	(51)	20
Comprehensive income	\$ 17,390	\$ 12,997	\$ 8,919
Net income	\$ 16,861	\$ 13,390	\$ 9,087
Preferred stock dividends and other	612	590	557
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$ 16,249	\$ 12,900	\$ 8,530

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Parent Company Only—Condensed Balance Sheet

\$ in millions, except share data	At December 31, 2025	At December 31, 2024
Assets		
Cash and cash equivalents	\$ 26,640	\$ 19,343
Trading assets at fair value	4,333	3,944
Investment securities:		
Available-for-sale at fair value (amortized cost of \$22,299 and \$22,557; \$165 and \$11,816 were pledged to various parties)	22,044	22,100
Held-to-maturity (fair value of \$7,809 and \$12,050; \$971 and \$1,715 were pledged to various parties)	8,541	13,160
Securities purchased under agreement to resell to affiliates	35,331	26,730
Advances to subsidiaries:		
Bank and BHC	35,548	37,370
Non-bank	168,633	154,100
Equity investments in subsidiaries:		
Bank and BHC	68,190	60,904
Non-bank	55,163	51,100
Other assets	2,536	1,886
Total assets	\$ 426,959	\$ 390,637
Liabilities		
Trading liabilities at fair value	\$ 2,011	\$ 100
Securities sold under agreements to repurchase from affiliates	1,373	13,764
Payables to and advances from subsidiaries	108,245	87,124
Other liabilities and accrued expenses	3,260	3,011
Borrowings (includes \$13,019 and \$12,814 at fair value)	200,438	182,127
Total liabilities	315,327	286,126
Commitments and contingent liabilities (see Note 14)		
Equity		
Preferred stock	9,750	9,750
Common stock, \$0.01 par value:		
Shares authorized: 3,500,000,000; Shares issued: 2,038,893,979; Shares outstanding: 1,582,834,137 and 1,606,653,706	20	20
Additional paid-in capital	31,153	30,179
Retained earnings	115,091	104,989
Employee stock trusts	5,154	5,103
Accumulated other comprehensive income (loss)	(6,285)	(6,814)
Common stock held in treasury at cost, \$0.01 par value (456,059,842 and 432,240,273 shares)	(38,097)	(33,613)
Common stock issued to employee stock trusts	(5,154)	(5,103)
Total shareholders' equity	111,632	104,511
Total liabilities and equity	\$ 426,959	\$ 390,637

Morgan Stanley

Parent Company Only—Condensed Cash Flow Statement

\$ in millions	2025	2024	2023
Net cash provided by (used for) operating activities	\$ 18,578	\$ 10,688	\$ 24,914
Cash flows from investing activities			
Proceeds from (payments for):			
AFS securities:			
Purchases	(8,542)	(7,806)	(9,362)
Proceeds from sales	560	—	300
Proceeds from paydowns and maturities	8,249	7,444	5,479
HTM securities:			
Purchases	—	(1,729)	—
Proceeds from paydowns and maturities	4,674	4,402	4,003
Securities purchased under agreements to resell with affiliates	(8,601)	(2,037)	(1,706)
Securities sold under agreements to repurchase with affiliates	(12,391)	(6,529)	(8,389)
Advances to and investments in subsidiaries	(13,906)	(15,191)	(10,097)
Net cash provided by (used for) investing activities	(29,967)	(21,446)	(19,772)
Cash flows from financing activities			
Proceeds from:			
Issuance of preferred stock, net of issuance costs	—	995	—
Issuance of Borrowings	31,699	33,385	23,783
Payments for:			
Borrowings	(22,224)	(24,500)	(22,554)
Repurchases of common stock and employee tax withholdings	(5,835)	(4,161)	(6,178)
Cash dividends	(6,593)	(6,138)	(5,763)
Net change in advances from subsidiaries	21,032	13,839	(3,029)
Net cash provided by (used for) financing activities	18,079	13,420	(13,741)
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	607	(200)	147
Net increase (decrease) in cash and cash equivalents	7,297	2,462	(8,452)
Cash and cash equivalents, at beginning of period	19,343	16,881	25,333
Cash and cash equivalents, at end of period	\$ 26,640	\$ 19,343	\$ 16,881
Cash and cash equivalents:			
Cash and due from banks	\$ 108	\$ 66	\$ 107
Deposits with bank subsidiaries	26,532	19,277	16,774
Cash and cash equivalents, at end of period	\$ 26,640	\$ 19,343	\$ 16,881
Restricted cash	\$ 2,066	\$ 1,066	\$ 1,086

Supplemental Disclosure of Cash Flow Information

Cash payments for:	2025	2024	2023
Interest	\$ 15,736	\$ 15,971	\$ 14,437
Income taxes, net of refunds ¹	1,931	796	500

¹ Represents total payments, net of refunds, made to various tax authorities and includes taxes paid on behalf of certain subsidiaries that are subsequently settled between the Parent Company and these subsidiaries. The settlements received from subsidiaries were \$2.4 billion, \$1.6 billion and \$1.6 billion for 2025, 2024 and 2023, respectively.

For information on the Parent Company's preferred stock, see Note 17.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements****Parent Company's Borrowings with Original Maturities Greater than One Year**

\$ in millions	At	
	December 31, 2025	December 31, 2024
Senior	\$ 188,255	\$ 168,413
Subordinated	12,182	13,713
Total	\$ 200,437	\$ 182,126

Transactions with Subsidiaries

The Parent Company has transactions with its consolidated subsidiaries determined on an agreed-upon basis and has guaranteed certain unsecured lines of credit and contractual obligations on certain of its consolidated subsidiaries.

Guarantees

In the normal course of its business, the Parent Company guarantees certain of its subsidiaries' obligations on a transaction-by-transaction basis under various financial arrangements. The Parent Company has issued guarantees on behalf of its subsidiaries to various U.S. and non-U.S. exchanges and clearinghouses that trade and clear securities and/or futures contracts. Under these guarantee arrangements, the Parent Company may be required to pay the financial obligations of its subsidiaries related to business transacted on or with the exchanges and clearinghouses in the event of a subsidiary's default on its obligations to the exchange or the clearinghouse. The Parent Company has not recorded any contingent liability in its condensed financial statements for these arrangements and believes that any potential requirements to make payments under these arrangements are remote.

The Parent Company also, in the normal course of business, provides standard indemnities to counterparties on behalf of its subsidiaries for taxes, including U.S. and foreign withholding taxes, on interest and other payments made on derivatives, securities and stock-lending transactions, and certain annuity products, and may also provide indemnities to or on behalf of affiliates from time to time for other arrangements. These indemnity payments could be required, as applicable, based on a change in the tax laws, change in interpretation of applicable tax rulings or claims arising from contractual relationships between affiliates. Certain contracts contain provisions that enable the Parent Company to terminate the agreement upon the occurrence of such events. The maximum potential amount of future payments that the Parent Company could be required to make under these indemnifications cannot be estimated. The Parent Company has not recorded any contingent liability in its condensed financial statements for these indemnifications and believes that the occurrence of any events that would trigger payments under these contracts is remote.

Morgan Stanley**Guarantees of Debt Instruments and Warrants Issued by Subsidiaries**

\$ in millions	At	
	December 31, 2025	December 31, 2024
Aggregate balance	\$ 92,330	\$ 70,662

Guarantees under Subsidiary Lease Obligations

\$ in millions	At	
	December 31, 2025	December 31, 2024
Aggregate balance ¹	\$ 660	\$ 628

1. Amounts primarily relate to the U.K.

Finance Subsidiary

The Parent Company fully and unconditionally guarantees the securities issued by Morgan Stanley Finance LLC, a wholly owned finance subsidiary. No other subsidiary of the Parent Company guarantees these securities.

Resolution and Recovery Planning

As indicated in the Firm's 2025 resolution plan submitted to the Federal Reserve and the FDIC, the Parent Company has entered into an amended and restated support agreement with its material entities (including its wholly owned, direct subsidiary Morgan Stanley Holdings LLC (the "Funding IHC")) and certain other subsidiaries. Under the amended and restated secured support agreement, in the event of a resolution scenario, the Parent Company would be obligated to contribute all of its contributable assets to its supported entities and/or the Funding IHC. The Funding IHC would be obligated to provide capital and liquidity, as applicable, to its supported entities. The obligations of the Parent Company and the Funding IHC under the amended and restated support agreement are in most cases secured on a senior basis by the assets of the Parent Company (other than shares in subsidiaries of the Parent Company and certain other assets) and the assets of the Funding IHC.

[Table of Contents](#)

Morgan Stanley

Changes in and Disagreements with Accountants on Accounting and Financial Disclosure

None.

Controls and Procedures

Conclusion Regarding the Effectiveness of Disclosure Controls and Procedures

Under the supervision and with the participation of the Firm's management, including the Chief Executive Officer and Chief Financial Officer, the Firm conducted an evaluation of the effectiveness of the Firm's disclosure controls and procedures (as defined in Rule 13a-15(e) of the Exchange Act). Based on this evaluation, the Chief Executive Officer and Chief Financial Officer concluded that the Firm's disclosure controls and procedures were effective as of the end of the period covered by this annual report.

Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting

The Firm's management is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. The Firm's internal control over financial reporting is designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles in the United States of America ("U.S. GAAP").

The internal control over financial reporting includes those policies and procedures that:

- Pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the Firm;
- Provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with U.S. GAAP and that receipts and expenditures are being made only in accordance with authorizations of the Firm's management and directors; and
- Provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of Firm assets that could have a material effect on the Firm's financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management assessed the effectiveness of the Firm's internal control over financial reporting as of December 31, 2025. In making this assessment, management used the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission ("COSO") in Internal Control—Integrated Framework (2013). Based on management's assessment and those criteria, management believes that the Firm maintained effective internal control over financial reporting as of December 31, 2025.

The Firm's independent registered public accounting firm has audited and issued a report on the Firm's internal control over financial reporting, which appears below.

[Table of Contents](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of Morgan Stanley:

Opinion on Internal Control over Financial Reporting

We have audited the internal control over financial reporting of Morgan Stanley and subsidiaries (the "Firm") as of December 31, 2025, based on criteria established in Internal Control — Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). In our opinion, the Firm maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2025, based on criteria established in Internal Control — Integrated Framework (2013) issued by COSO.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the financial statements of the Firm as of and for the year ended December 31, 2025 and our report dated February 19, 2026 expressed an unqualified opinion on those financial statements.

Basis for Opinion

The Firm's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting. Our responsibility is to express an opinion on the Firm's internal control over financial reporting based on our audit. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Firm in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audit in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting,

assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

Definition and Limitations of Internal Control over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

/s/ Deloitte & Touche LLP
New York, New York
February 19, 2026

2【主な資産・負債及び収支の内容】

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

(2) 訴訟

以下は、2025年様式10-Kからの抜粋である。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事件に加えて、当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団訴訟等を含む。)の被告とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには多額の補償的または懲罰的損害賠償、あるいは不特定額の損害賠償が請求されているものもある。また主な被告となっているまたは本来は主な被告となるべき第三者事業体がすでに破産していたり、財政危機に直面していたりする事例や、適用ある補償義務を履行することができない事例もある。これらの訴訟には、反トラストに関する請求、各種の虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント業務、セールス・トレーディング業務および資本市場における活動に起因する事件等が含まれる。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス、トレーディング、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行助言業務、資本市場活動、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務、ならびに税務、会計および営業上の事項を対象として政府機関またはその他の規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得の返還、原状回復、没収、差止め、一定の業務を行う当社の能力に対する制限その他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により財務諸表の日付において債務が発生している可能性が示され、当社が損失の金額または損失の範囲を合理的に見積もることができる場合には、以下に記載する個別の手続または調査の一部に関するものを含め、利益に対し見積損失予想額を費用計上している。

単位：百万ドル	2025年	2024年	2023年
訴訟費用	137	106	488

当社の訴訟費用は、当社を含むグローバル金融サービス企業に影響を及ぼす政府機関または規制機関による調査や民事訴訟の現状に鑑みて、期間毎に変動する場合があります、今後もその可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは本質的に困難である。加えて、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかと判断しても、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済み負債を超過すると判断しても、損失額または損失の範囲を合理的に見積もることは不可能な場合がある。特に、事実関係が解明中または係争中である場合や、原告または政府機関が多額または不特定額の

損害賠償、原状回復、没収、不当利得の返還または反則金を請求している場合には、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは困難である。係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失(または損失の範囲もしくは追加的な損失の範囲)が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることができるようになる前に、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラスの認定に関連する問題の判断、損害賠償その他の救済に係る金額の算定、および当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題の検討等により、多くの問題が解決される必要があるであろう。

当社は以下に重大な損失が生じる合理的な可能性があると考えるすべての個々の手続または調査を特定した。当社は、重大な損失が生じる合理的な可能性があると判断した一部の訴訟手続において、損失または損失の範囲を合理的に見積もることができない。損失または損失の範囲が生じる合理的な可能性があると当社が判断した事件は他にも存在するが、当社は、現時点で知る限りにおいてかつ顧問との協議のうえ、かかる手続および調査の結果が、ある特定の報告期間における当社の事業または経営成績に重大な影響を及ぼすか、または当社の評判を著しく毀損する可能性はあるものの、当該損失が当社の財務諸表全体に重大な悪影響を及ぼすおそれはないと考えている。

なお、当社が個別または集合的に重大と確信する一定の手続または調査を下記で特定してはいるものの、現時点では提起されていない請求、または潜在的損失が生じうるかもしくはその合理的な可能性があると判断に至っていない請求により、重大な損失を被らないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社および他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面において反競争的行為に従事した疑いに関して、以下に記載する事件を含め、複数の政府当局による調査および民事訴訟事件に対応している。

2016年2月以降、当社は、反トラスト集団訴訟を意図した複数の訴訟の被告とされ、当該訴訟は現在、ニューヨーク州南部地区米国連邦地方裁判所(「SDNY」)において「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する単一手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、2008年から2016年12月までの間に、金利スワップ取引の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いに関して米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反した等と主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入した投資家らのクラス(認定前)およびかかるプラットフォームを整備する取組みを被告らに妨害されたとされる3つのスワップ執行ファシリティの運営者を代表して提起された。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定および三倍賠償が求められている。2017年7月28日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所は、クラス認定を求めるクラスの原告らによる申立てを否認した。2023年12月29日、クラスの原告らは、当該決定を不服として米国第2巡回控訴裁判所に上訴の許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、当該クラスの請求を和解することで原則合意に達した。2025年7月17日、裁判所は、和解を最終承認した。3つのスワップ執行ファシリティの運営者によって提起された請求は、引き続き係属中である。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告とされており、当該訴訟は、SDNYにおいて「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する単一手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、変動金利要求払債(「VRDO」)の金利を人為的に上げようとした疑いに関して米国の反トラスト法および関連州法に違反した等と主張している。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。当該訴訟は、被告らが再販売代理人を務めたVRDOを発行した地方自治体のクラスを代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は、州法上の請求を却下する一方、米国の反トラスト法上の請求については却下を否認することで、被告らによる併合訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定の申立てを認容し

た。2024年2月5日、米国第2巡回控訴裁判所は、当該決定に係る上訴の許可を認容し、2025年8月1日、裁判所の決定を支持した。2025年12月1日、被告らは、米国第2巡回控訴裁判所の2025年8月の決定に関し、合衆国最高裁判所に裁量上訴令状を求める申立てを行った。

欧州に関する事件

税務

事件番号15/3637および事件番号15/4353と題する事件において、オランダ税務当局(「オランダ当局」)は、オランダの裁判所において、当社が過去に約124百万ユーロ(約146百万ドル)および経過利息の所得税額控除をもって2007年から2012年までの課税年度に係る当社の法人所得税債務と相殺したことに異議を申し立てた。オランダ当局は、当社の子会社が関連する日において源泉徴収税の対象となる一部の有価証券に対する法的所有権を有していなかったこと等を根拠に、当社が所得税額控除を受ける権利を有していなかったと主張した。2018年4月26日、アムステルダムの地方裁判所は、係争中の課税年度の一部に関するオランダ当局の申立てを却下する決定を下した。2020年5月12日、アムステルダム控訴裁判所は、オランダ当局による事件番号18/00318および事件番号18/00319と改題された事件に関する上訴を認容した。2024年1月19日、オランダ最高裁判所は、当社による事件番号20/01884と改題された事件に関する上訴を認容し、ハーグの控訴裁判所に本件を付託した。2024年11月11日、当社は、2007年から2012年までの課税年度に係るオランダ当局による異議申立ての和解に合意し、過去に相殺した上記の金額および利息の支払いを行い、当該訴訟は取り下げられた。

2021年6月22日、オランダ刑事当局は、2007年から2012年までの当社の子会社の税務申告書の正確性に関して、オランダ当局が提起した民事請求に関する当社の調査に関連して各種の書類を請求した。2025年9月30日、オランダの検察官は、2007年から2012年にかけて虚偽の税務申告書を提出したとして、当社の子会社であるモルガン・スタンレー・デリバティブズ・プロダクツ(ネザーランズ)ビー・ヴィーおよびモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーに起訴状を送達した。本件は、2025年11月27日、オランダの検察官が、モルガン・スタンレー・デリバティブズ・プロダクツ(ネザーランズ)ビー・ヴィーおよびモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーに対し、総額101百万ユーロ(約117百万ドル)の罰金命令を科すと公表し、当該罰金が2025年第4四半期に支払われたことで解決した。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して金融サービス分野において反競争的な取決めを行った疑いに関する調査について、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、SDNYにおいて「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年から2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの設定および三倍賠償が求められている。2024年9月16日、裁判所は、被告らによる訴状却下の共同申立てを認容し、訴状は再訴可能性のあるものとして却下された。2024年10月、当社および他の一部の被告らは、当該米国訴訟において和解することで原則合意に達した。2025年3月17日、裁判所は、和解を仮承認した。

その他

2013年5月17日、「清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所ニューヨーク郡支部

に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅担保ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモンロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行したまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決の申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において特定の証拠を排除する決定を裁判所が下したことに鑑みて、審理における自らの請求の立証が不可能であると裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件として、裁判所に本訴訟を却下するよう求めた。2024年8月28日、裁判所は本訴訟を却下し、当社勝訴の判決が登録されたが、原告は、これを不服として上訴した。

2024年2月以降、MSSBおよびE*TRADEセキュリティーズ・エルエルシー(「E*TRADEセキュリティーズ」)等は、ニュージャージー州米国連邦地方裁判所およびSDNYにおいて係属中の複数の推定集団訴訟の被告とされている。当該集団訴訟は、証券取引口座、アドバイザー口座および退職年金口座の保有者を代表して提起され、MSSBまたはE*TRADEセキュリティーズが、現金スイープ商品について合理的な利率の金利を支払わなかったとして、様々な契約上、信認上および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法(合衆国法典第18編第1962条第(c)項から第(d)項)に基づくものを含む。)が主張されている。SDNYにおいて係属中のすべての訴訟(いずれもMSSBの現金スイープ・プログラムにのみ焦点を当てたもの。)は、「エステート・オブ・シェルリップほか対モルガン・スタンレーほか」と題する単一の訴訟に併合された。2025年8月15日、修正集団訴訟訴状が提出された。2025年9月12日、MSSBは、訴状却下の申立てを行った。ニュージャージー州米国連邦地方裁判所において係属中の訴訟(MSSBおよびE*TRADEセキュリティーズの双方に対する請求を含む。)は、「E*TRADEキャッシュ・スイープ訴訟(事件番号2:24-cv-00603)」と題する単一の訴訟に併合された。当社は、当該訴訟における主任弁護士の選任およびその後の併合訴状の提出を待っている。これらの訴訟においては、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、エクイティに基づく救済および差止めによる救済ならびに三倍賠償が請求されている。当社はまた、関連会社の銀行預金プログラムにスイープされた証券取引口座の現金残高に関して、州証券規制当局からの情報提供要請を受け、これに対応している。

以下は、2026年第1四半期様式10-Qからの抜粋である。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事件に加えて、当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団訴訟等を含む。)の被告とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには多額の補償的または懲罰的損害賠償、あるいは不特定額の損害賠償が請求されているものもある。また主な被告となっているまたは本来は主な被告となるべき第三者事業体がすでに破産していたり、財政危機に直面していたりする事例や、適用ある補償義務を履行することができない事例もある。これらの訴訟には、反トラストに関する請求、各種の虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント業務、市場業務および資本市場における活動に起因する事件等が含まれる。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス、トレーディング、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行助言業務、資本市場活動、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務、ならびに税務、会計および営業上の事項を対象として政府機関またはその他の規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に参与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得の返還、原状回復、没収、差止め、一定の業務を行う当社の能力に対する制限その他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により財務諸表の日付において債務が発生している可能性が示され、当社が損失の金額または損失の範囲を合理的に見積もることができる場合には、以下に記載する個別の手続または調査の一部に関するものを含め、利益に対し見積損失予想額を費用計上している。

当社の訴訟費用は、当社を含むグローバル金融サービス企業に影響を及ぼす政府機関または規制機関による調査や民事訴訟の現状に鑑みて、期間毎に変動する場合があります、今後もその可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは本質的に困難である。加えて、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかと判断しても、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済み負債を超過すると判断しても、損失額または損失の範囲を合理的に見積もることは不可能な場合がある。特に、事実関係が解明中または係争中である場合や、原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得の返還または反則金を請求している場合には、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは困難である。係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失(または損失の範囲もしくは追加的な損失の範囲)が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることができるようになる前に、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラス認定に関連する問題の判断、損害賠償その他の救済に係る金額の算定、および当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題の検討等により、多くの問題が解決される必要があるであろう。

当社は以下に重大な損失が生じる合理的な可能性があると考えらるすべての個々の手続または調査を特定した。当社は、重大な損失が生じる合理的な可能性があるかと判断した一部の訴訟手続において、損失または損失の範囲を合理的に見積もることができない。損失または損失の範囲が生じる合理的な可能性があるかと当社が判断した事件は他にも存在するが、当社は、現時点で知る限りにおいてかつ顧問との協議のうえ、かかる手続および調査の結果が、ある特定の報告期間における当社の事業または経営成績に重大な影響を及ぼすか、または当社の評判を著しく毀損する可能性はあるものの、当該損失が当社の財務諸表全体に重大な悪影響を及ぼすおそれはないと考えている。

なお、当社が個別または集合的に重大と確信する一定の手続または調査を下記で特定してはいるものの、現時点では提起されていない請求、または潜在的損失が生じうるかもしくはその合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求により、重大な損失を被らないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社および他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面において反競争的行為に従事した疑いに関して、以下に記載する事件を含め、複数の政府当局による調査および民事訴訟事件に対応している。

2016年2月以降、当社は、反トラスト集団訴訟を意図した複数の訴訟の被告とされ、当該訴訟は現在、SDNYにおいて「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、2008年から2016年12月までの間に、金利スワップ取引の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いに関して米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反

した等と主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入した投資家らのクラス(認定前)およびかかるプラットフォームを整備する取組みを被告らに妨害されたとされる3つのスワップ執行ファシリティの運営者を代表して提起された。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定および三倍賠償が求められている。2017年7月28日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所は、クラス認定を求めるクラスの原告らによる申立てを否認した。2023年12月29日、クラスの原告らは、当該決定を不服として米国第2巡回控訴裁判所に上訴の許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、当該クラスの請求を和解することで原則合意に達した。2025年7月17日、裁判所は、和解を最終承認した。3つのスワップ執行ファシリティの運営者によって提起された請求は、引き続き係属中であり、2026年3月12日、被告らは、略式判決を求める申立てを行った。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告とされており、当該訴訟は、SDNYにおいて「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、VRDOの金利を人為的につり上げようとした疑いに関して米国の反トラスト法および関連州法に違反した等と主張している。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。当該訴訟は、被告らが再販売代理人を務めたVRDOを発行した地方自治体のクラスを代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は、州法上の請求を却下する一方、米国の反トラスト法上の請求については却下を否認することで、被告らによる併合訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定の申立てを認容した。2024年2月5日、米国第2巡回控訴裁判所は、当該決定に係る上訴の許可を認容し、2025年8月1日、裁判所の決定を支持した。2025年12月1日、被告らは、米国第2巡回控訴裁判所の2025年8月の決定に関し、合衆国最高裁判所に裁量上訴令状を求める申立てを行ったが、2026年4月20日、最高裁判所は、これを否認した。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して金融サービス分野において反競争的な取決めを行った疑いに係る調査について、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、SDNYにおいて「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年から2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。2024年9月16日、裁判所は、被告らによる訴状却下の共同申立てを認容し、訴状は再訴可能性のあるものとして却下された。2024年10月、当社および他の一部の被告らは、当該米国訴訟において和解することで原則合意に達した。2025年3月17日、裁判所は、和解を仮承認した。

その他

2013年5月17日、「清算手続き中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所ニューヨーク郡支部に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅担保ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモンロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下され

た。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決の申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において特定の証拠を排除する決定を裁判所が下したことに鑑みて、審理における自らの請求の立証が不可能であると裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件として、裁判所に本訴訟を却下するよう求めた。2024年8月28日、裁判所は本訴訟を却下し、当社勝訴の判決が登録されたが、原告は、これを不服として上訴した。

2024年2月以降、MSSBおよびE*TRADEセキュリティーズ等は、ニュージャージー州米国連邦地方裁判所およびSDNYにおいて係属中の複数の推定集団訴訟の被告とされている。当該集団訴訟は、証券取引口座、アドバイザー口座および退職年金口座の保有者を代表して提起され、MSSBまたはE*TRADEセキュリティーズが、現金スweep商品について合理的な利率の金利を支払わなかったとして、様々な契約上、信認上および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法(合衆国法典第18編第1962条第(c)項から第(d)項)に基づくものを含む。)が主張されている。SDNYにおいて係属中のすべての訴訟(いずれもMSSBの現金スweep・プログラムにのみ焦点を当てたもの。)は、「エステート・オブ・シェルリップほか対モルガン・スタンレーほか」と題する単一の訴訟に併合された。2025年8月15日、修正集団訴訟訴状が提出された。2025年9月12日、MSSBは、訴状却下の申立てを行った。ニュージャージー州米国連邦地方裁判所において係属中の訴訟(MSSBおよびE*TRADEセキュリティーズの双方に対する請求を含む。)は、「E*TRADEキャッシュ・スweep訴訟(事件番号2:24-cv-00603)」と題する単一の訴訟に併合された。当社は、当該訴訟における主任弁護士の選任およびその後の併合訴状の提出を待っている。これらの訴訟においては、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、エクイティに基づく救済および差止めによる救済ならびに三倍賠償が請求されている。当社はまた、関連会社の銀行預金プログラムにスweepされた証券取引口座の現金残高に関して、州証券規制当局からの情報提供要請を受け、これに対応している。

4【日米会計慣行の相違】

本書に記載されている財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。したがって、本邦において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した場合は異なった処理がされている点がある。それらの重要な相違点は以下の通りである。

(1) 財務諸表の様式

米国では、証券会社の貸借対照表は流動・非流動の区分を行わないが、本邦では、この区分が行われる。また米国では、営業損益計算の区分がある区分損益計算書は通常採用されていない。

(2) 非継続事業

米国では、企業の特定の一部で売却されたり売却目的保有に分類されたものは財務諸表において非継続事業として報告される。そして指針は非継続事業を、処分されたかまたは売却目的保有に分類された構成単位または構成単位グループの処分であって、企業の営業および財務成績に重要な影響を与える（または与えることが予想される）戦略の変更を示すものと定義している。処分されたかまたは売却目的保有に分類された個々に重要性のある構成単位が非継続事業の定義を満たさない場合は開示が要求される。

本邦ではこのような非継続事業の報告は要求されない。

(3) 満期買戻取引および買戻金融取引

米国では、満期買戻取引は、他の買戻契約の会計処理と整合するように、担保付借入として会計処理することが要求される。また、同一の取引相手との間でレポ契約と同時に履行される金融資産の譲渡（買戻金融取引）を区別して会計処理することが要求され、その結果、レポ契約は担保付借入として会計処理される。

本邦では、現先取引および現金担保付債券貸借取引を金融取引（資金取引）として処理することや、財務構成要素アプローチにより金融資産の消滅の認識を行うことが定められており、一般的な買戻契約の会計処理は米国の会計指針によるものと概ね相違しないが、満期買戻取引および買戻金融取引について明示的に規定する会計基準はない。

(4) 一定のレポ契約およびリバース・レポ契約の金額の相殺

米国では、レポ契約およびリバース・レポ契約が同一の契約相手先との間に締結された契約であること、これらの契約の決済日が同一であることが契約締結時に明示されていること、および他の一定の条件が充足されている場合には、これらのレポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することができる。

本邦では、レポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することを認める会計基準はなく、これらの契約は通常はその総額で表示される。

(5) 資産と負債の相殺に関する開示

米国では、デリバティブ、レポ契約および有価証券貸借取引のうち、財務諸表で相殺されているか強制力のあるマスターネットティング契約または類似契約の対象となるものについての開示が求められている。

本邦では、そのような開示は求められていない。

(6) 企業結合およびのれん

米国では、共同支配企業の形成および共通支配下の企業、事業または非営利企業間の結合を含む一定の取引以外の企業結合は、すべて取得法により会計処理される。取得法では、限られた例外を除いて、被取得企業における取得資産、引受負債および非支配持分を取得日に認識し、同日の公正価値で測定する。取得法は、取得日現在で取得企業が保有する被取得企業に対する持分が100%未満である企業結合の場合であっても、全部のれん方式を適用することを規定している。のれんは減損処理の検討対象となり、償却を行わない。

本邦では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合は取得となり、パーチェス法（取得法に類似する方法）により会計処理される。ただし、本邦では全部のれん方式を適用することは認められず、親会

社持分に対応するのれんのみが計上される。のれんは20年以内で償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(7) のれんの減損

米国では、当社は、年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんの減損についてテストを行っている。当社は、通常事業セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルで減損をテストしている。当社は、年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、(a)定量的な減損テストを実施する方法、または、(b)最初に定性的評価を実施して報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えているか否かを判断し、50%を超えていると判断した場合に定量的なテストを実施する方法のいずれかを選択することができる。

定量的な減損テストの実施に際して、当社はこのれんを含む報告単位の公正価値と帳簿価額を比較する。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、のれんの減損損失は、公正価値に対する帳簿価額の超過額と等しく、報告単位に配分されたのれんの帳簿価額が上限となる。

報告単位の見積公正価値は、各報告単位に対して市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。見積公正価値は、一般に、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

本邦においては、のれんの減損の兆候がある場合には、減損処理を行うかどうかの判定を、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行う。その際に、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較する。減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む、より大きな単位については、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額を、より大きな単位の回収可能価額まで減額する。

のれんの帳簿価額を当該のれんが帰属する事業に関連する資産グループに合理的な基準で配分することができる場合には、のれんの帳簿価額を各資産グループに配分したうえで減損損失を認識するかどうかを判定することができる。減損損失を認識すべきと判定された場合には、各資産グループの帳簿価額にのれんの帳簿価額を配分した額を加えた金額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とする。

定性的評価に基づき、公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると判断しない場合には、定量的なこのれんの減損テストの実施を不要とする選択肢の定めはない。回収可能価額は、資産または資産グループの正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額と定められている。

(8) 変動持分事業体

米国では、リミテッド・パートナーシップ以外の事業体は、次の場合には変動持分事業体(以下「VIE」という。)に該当する。すなわち、リスクを負担する持分投資の総額が事業体はその活動の資金調達を追加支援なしで行うことを可能とする程に十分ではなく、かつ、そのリスクを負担する持分投資の保有者がグループとして、(a)議決権または類似の権利を通じて事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有さない、(b)事業体の期待損失を負担する義務を負わない、(c)事業体の期待残余利益を享受する権利を有しない、(d)持分投資者の議決権がその経済的持分に比例しておらず、事業体の活動が不均衡に僅少な議決権持分を持つ投資者に関係しているか当該投資者のために行われている場合である。リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーが実質的な解任権または参加権のいずれかを有していない場合にはVIEに該当する。当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要な損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合には、当社はVIEを連結することが求められる。ただし、マネー・マーケット・ファンド、投資会社または会計目的上投資会社として適格な事業体である一定のVIEはその範囲から除外される。

本邦では、一般に、実質的に支配される事業体は連結しなければならないが、VIEの連結についての特定の基準はない。ただし、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、その目的に従って事業が遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定される。子会社に該当しないものと推定された特別目的会社（開示対象特別目的会社）に関しては、当該会社の概要、当該会社を利用した取引の概要や当該会社との取引金額等を開示することが求められる。また、連結の範囲に含めた特別目的会社のノンリコース債務については、連結貸借対照表上に他の項目と区別して記載するか、注記することが求められている。

(9) 負債と資本の区別

米国では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法が定められている。強制的に償還される金融商品等の一定の金融商品は負債に分類される。

本邦では、転換社債型新株予約権付社債については、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債の部と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。ただし、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法について包括的に定める会計基準はなく、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(10) 非支配持分

米国では、完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は連結損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示される。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、連結貸借対照表において資本合計の構成項目である非支配持分として表示される。

本邦では、非支配株主に帰属する当期純利益（損失）は、連結損益計算書において当期純利益（損失）に含めて表示されるが、非支配株主持分は、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において、純資産のうちの株主資本以外の項目として表示される。

(11) 在外支店の外貨換算

米国では、在外支店の財務諸表は機能通貨を使って作成され、通常、資産および負債は期末日レートで、収益および費用は期中加重平均レートで報告通貨に換算される。

本邦では機能通貨の概念がない。在外支店の取引は原則として本店での取引と同じように取引日のレートにより報告通貨に換算される。

(12) デリバティブとヘッジ会計

米国では、デリバティブは時価評価される。取引が公正価値ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブとヘッジ対象項目のヘッジされたリスクに対応する損益は当期の損益として計上される。取引がキャッシュ・フロー・ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブの損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象が利益に影響を与える期間と同じ期間に利益に振り替えられる。在外営業活動体に対する純投資の経済的なヘッジとして指定され、有効なヘッジ手段のデリバティブに係る損益は、その他の包括利益の累積換算差額に計上される。

金利リスクの公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象について、当社の会計方針では、約定表面金利キャッシュ・フローのうちの指標金利部分のみを含むものに限定し、ヘッジ対象の契約期間のうちの一部をヘッジすることを認めるものとしている。当該会計方針はまた、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの直物レートでの再評価による利益または損失の全額を、その他の包括利益累計額に報告することを要求している。

本邦においても、デリバティブは時価評価されるが、ヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについては、原則としてヘッジ手段としてのデリバティブの損益を繰り延べる繰延ヘッジ会計が採用され、繰延ヘッジに係る損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べ

られる。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、米国と概ね同様の会計処理を適用できることが定められている。ヘッジ指定は、ヘッジ対象の金額の一定割合またはヘッジ対象の保有期間の一部の期間のみを対象として行うこともできる。

(13) 組込デリバティブの区分処理

米国では、組込デリバティブは関連する会計指針により、以下の要件をすべて満たす場合にのみ、主契約と区分処理することが求められる。

組込デリバティブの経済的性格およびリスクが主契約の経済的性格およびリスクと明確かつ密接に関連していないこと

複合金融商品について他の一般に認められた会計原則により公正価値での再測定および公正価値変動額の損益認識が要求されていないこと

組込デリバティブと同一条件の独立した商品が、会計指針に基づくデリバティブであること

証券化された金融資産の受益持分に組み込まれたクレジット・デリバティブの会計指針により、一つの金融商品が他の金融商品に劣後する形のみで組成された組込クレジット・デリバティブを除いて、組込クレジット・デリバティブに係る適用除外は廃止されており、損益を通じて公正価値で会計処理されていない一定の受益持分については、区分処理および個別認識を行うことが必要となる場合がある。

本邦では、複合金融商品（払込資本を増加させる新株予約権付社債以外）に組み込まれたデリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、組込対象である金融資産または金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理する。なお、組込デリバティブの対象である現物の金融資産または金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って処理する。

組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること

組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと

当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと

(14) 公正価値オプション

米国では、金融資産および金融負債の公正価値オプションに関する会計指針において、企業が一定の金融資産および負債に係る当初およびその後の測定に公正価値を取消不能の形で選択し、公正価値の変動額をその発生時に損益に認識することを認める、公正価値オプションの選択肢が提供されている。この指針は、資産または負債の当初認識時または当該商品の会計処理の新たな基礎を生じさせる事象に際し、金融商品ごとに公正価値オプションを選択することを認めている。

本邦では、上記のような公正価値オプションを提供する会計基準はない。金融資産および金融負債の貸借対照表価額はその種類別に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に定める方法に基づいて決定される。

(15) 債券発行コストの表示

米国では、債券発行コストを、債券の割引発行と同様に、該当債券の帳簿価額から直接控除する形で貸借対照表に表示することが要求される。

本邦では、社債発行費は、原則として支出時に費用（営業外費用）として処理するが、社債発行費を繰延資産に計上することもできる。この場合には、社債の償還までの期間にわたり利息法（または継続適用を条件として定額法）により償却をしなければならない。

(16) 金融商品の信用損失

当社は、「金融商品 - 信用損失」を適用している。本会計基準編纂書は、金融資産の残存期間にわたり予想される信用損失（契約当初または購入時に計上）を、現在予想信用損失（「CECL」）モデルで見積もることを要求しており、これにより、償却原価で測定される一定の金融資産に係る減損モデルに影響を及ぼしている。CECLは、投資目的保有ローン、満期保有目的債券、および従業員ローン等の償却原価で計上されるその他の債権に対して従前に適用されていた発生損失モデルに代わるものである。

信用損失引当金の算定において経営者が検討する要素には、支払状況、担保の公正価値ならびに元本および利息の予想支払額に加え、過去の事象、現在の状況および合理的かつ裏付け可能な予測に関する内部および外部の情報が含まれる。当社は、信用損失引当金の見積りに基本シナリオ、悪化シナリオおよび好転シナリオを含む3つの確率加重シナリオを用いている。これらのシナリオは、一定のマクロ経済変数（米国の国内総生産（GDP）、企業の信用スプレッド、金利、商業用不動産および住宅の価格指数、ならびに株式市場指数を含むが、これらに限定されない。）に関する仮定を含んでいる。当社の合理的かつ裏付け可能な予測期間である13四半期の終了後、これらのシナリオは過去の平均値へと漸次的に回帰する。

信用損失引当金は、キャッシュ・フローの回収可能性の評価に関する利用可能なすべての情報を考慮して、複数の金融商品について類似のリスク特性が存在する場合には、集合ベースで測定される。集合的に評価される金融商品について、当社は通常、デフォルト確率/デフォルト時損失率モデルを適用する。当該モデルでは、信用損失引当金はデフォルト確率、デフォルト時損失率およびデフォルト時エクスポージャーの積として計算される。これらのパラメータは、シナリオ・ベースの統計的モデルを用いて、資産の各集合グループに関して予測されている。

当社が金融商品に関する元本および利息の全額を期限到来時に全額回収できない可能性が高い場合を含む、金融商品が他の金融商品と類似するリスク特性を有していない場合には、信用損失引当金は個別に測定される。個別に評価される金融商品については、当社は通常、割引キャッシュ・フロー法を適用している。

ローンが担保依存型である場合（すなわち、ローンの返済が実質的に基礎となる担保の売却または運用によって提供される見込みであり、かつ、借手が財政難に直面している場合。）、当社は、信用損失引当金の測定に、担保の公正価値を考慮したアプローチの使用を選択することもある。

さらに当社は、金融商品の裏付けとなる担保の金額を、当該担保の公正価値の変動を反映して継続的に調整および増額することを借手が要求されており、かつ、そうすることが合理的に予想される場合には、担保の公正価値を使用して信用損失引当金を測定するアプローチの使用を選択することができる。

信用損失引当金の計算においては、信用度の指標が考慮され、さらに、経済状況や景気動向、ポートフォリオの性質および規模、貸出条件、延滞ローンの規模および延滞の程度等の定性的および環境的要因も考慮される。

当社は、一定のポートフォリオについては、予想信用損失を僅少またはゼロと判断している。これには、例えば、借入有価証券、売戻条件付購入有価証券、および担保の取決めが遵守されているその他の一定のポートフォリオ等の貸付取引および金融取引がある。

本会計基準編纂書では、売却可能有価証券に係る減損を、公正価値が償却原価を下回り、かつ、信用損失が存在する場合には引当金を通じて、また、償却原価の回復前に当該有価証券の売却が見込まれる場合には償却原価の永久的な減額を通じて、損益に認識することを要求している。

本邦では、償却原価で測定する債権に係る貸倒引当金については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）に、金融機関では債務者を5段階（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先）に区分した上で当該債務者区分と担保保全の状態に応じて債権を4段階に分類し、債権の区分ごとに過去の貸倒実績率等合理的な基準、財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法などの方法に従い貸倒見積高を算定する。

また、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類される債券について時価が著しく下落したときは、回復の見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は信用損失部分と信用損失以外の部分に区分することなく当期の損失として処理しなければならない。

(17) 確定給付年金およびその他の退職後給付制度

米国では、確定給付年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理に関する指針により、確定給付および退職後給付制度の積立超過または積立不足の状況を、連結財務諸表において資産または負債として認識することが要求されるとともに、かつ、積立状況の変動を変動が生じる年度に包括利益を通じて認識することが要求される。また、同指針により、事業年度末現在において確定給付および退職後給付制度の資産・債務を測定することが要求されている。当社は、ほとんどの制度について、未認識純損益が予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれか大きい方の10%を超える場合には、当該未認識純損益を現加入者の平均的な将来の勤務期間にわたり、年金および退職後給付費用の構成項目として償却している（回廊アプローチ）。米国適格制度の未認識純損益は加入者の平均余命を使用して償却されている。

これらの年金制度は通常、各制度で規定された従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を負債計上している（給付算定式基準）。

本邦においても、確定給付型年金制度に関する現行の会計基準において、積立状況を示す額を連結財務諸表上にそのまま負債（退職給付に係る負債）または資産（退職給付に係る資産）として計上し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上でその他の包括利益累計額に認識するとともに、その後の期間に組替調整を行うことが求められており、米国の会計指針と実質的に相違していない。

ただし、回廊アプローチの適用は認められず、一方で割引率を含めた基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等、計算基礎の決定にあたって合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）が定められている。

また、本邦では、退職給付見込額の期間帰属方法として、期間定額基準と給付算定式基準を選択適用することとされている。

(18) 株式報酬

当社は、株式報酬に関する報酬費用を公正価値で測定している。当社は、付与日現在の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）で測定した当社普通株式の付与日現在の公正価値に基づき、制限株式ユニットおよび業績連動型株式ユニットの公正価値を決定している。転換前の配当受領権がない制限株式ユニットの公正価値は、転換予定日前に対象株式に対する支払が見込まれる配当の現在価値をVWAPから差し引いて測定される。

報酬費用は、報奨の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。業績条件が付された報奨に関する報酬費用は、各報告日現在の業績条件の推定結果に基づき測定される。当社は失効に関する会計処理をその発生時に行っている。

株式報奨には通常、返還および取消規定が含まれている。特定の状況下では、当社は報奨の全部または一部の返還および取消の裁量を与えられている。これらの報奨の報酬費用は、転換、行使または失効までは必要に応じて当社の普通株式の公正価値または関連するモデルの評価額の変動について調整される。

本邦では、従業員等に付与するストック・オプションおよび会社法に基づき取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する会計処理が定められている。

従業員等に付与するストック・オプションに関しては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用を認識することが要求され、米国の株式報酬に関する会計指針と実質的に相違していない。ただし、本邦では、ストック・オプションの失効の認識に関しては、権利確定日以前はストック・オプション数の算定およびその見直しに当たり、付与されたストック・オプション数から、権利不確定による失効の見積数を控除して算定し、権利確定日後は権利不行使による失効が生じた場合には、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上

することが求められる。会社法に基づき取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識や測定は、ストック・オプションに関する会計基準の定めに従うこととされる。

(19) リース

当社は、「リース」会計基準編纂書を適用して、期間1年超のリースを使用権資産として、対応する負債と共に貸借対照表に認識している。

当該指針において容認されているように、当社は移行に際して、既存の契約がリースであるかどうか、またはリースを含むかどうか、また、既存のリースに係るリースの分類および当初直接コストについて、再評価しないことを選択した。さらに、当社は、既存の地役権については引き続きサービス契約として会計処理している。

新規リース開始日において、使用権資産およびリース負債は、共用部分の固定維持費およびその他固定資産税や保険料等の固定費等の非リース構成部分を含む、リース期間にわたる将来の最低リース料支払額の現在価値に基づいて当初認識される。

リースの現在価値の算定に使用する割引率は、各リースの期間および支払通貨に基づいて算定された当社の追加借入利率である。当社が延長オプションまたは解約オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リース期間には当該オプションが反映されている。オペレーティング・リースの使用権資産は、また、該当する場合は前払リース料および発生した当初直接コストを含み、リース・インセンティブを控除する場合がある。これらのリースについては、使用権資産が減損または除去された場合を除き、そのリース期間にわたってリース費用を定額ベースで認識する。

本邦では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」およびその適用指針に従い、借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分する。ファイナンス・リース取引については、リース資産およびリース債務を、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法により計上する。リース料総額の現在価値の算定に当たっては、リース物件の維持管理に伴う固定資産税、保険料等の諸費用および通常の保守等の役務提供相当額は、原則としてリース料総額から控除する。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。また、少額リース資産および短期のリース取引についても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

なお、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」およびその適用指針が公表され、2027年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、2025年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの早期適用も認められている。これらの会計基準等では、借手は、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上することが求められる。

(20) 保証

米国では、一定の保証については、保証人が引受けるその保証債務に係る負債を公正価値で計上することが要求される。一定の保証契約については、追加の開示も求められる。

本邦では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で計上することは求められない。このような保証に係る負債は、支払の可能性が高く、金額の見積りが可能である場合に債務保証損失引当金として計上される。

(21) 法人所得税の不確実性

米国では、法人所得税の不確実性に関する会計指針において、企業の財務諸表に認識される法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確化し、税務申告書において取られたか、または取られると見込まれる税務ポジションの、財務諸表上の認識および測定に関する認識の閾値および測定属性を規定している。これはまた、認識の中止、分類、利息およびペナルティ（加算税）、中間会計期間の会計処理、開示ならびに移行に関する指針を規定

している。不確実な税務ポジションは、2段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、(1)当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、(2)可能性が50%を超えるという認識の閾値を満たす税務ポジションに関しては、当社は、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ベネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用として分類される。

本邦では、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等については、誤謬に該当する場合を除き、それぞれ以下のように計上することが求められており、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

- 更正等により追加で徴収される可能性が高く、当該追徴税額を合理的に見積ることができる場合には、原則として、当該追徴税額を損益に計上する。なお、更正等による追徴に伴う延滞税、加算税、延滞金および加算金については、当該追徴税額に含めて処理する。
- 更正等により還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。
- 更正等により追徴税額を納付したが、当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合において、還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。

更正等による追徴税額および還付税額は、法人税、地方法人税、住民税および事業税（所得割）を表示した科目の次に、その内容を示す科目をもって表示する。

(22) 投資 税額控除構造

当社は、2024年1月1日に「ASU 2023-02 投資 持分法および合弁事業 比例償却法を用いた税額控除構造への投資に関する会計処理」会計基準更新書を、修正遡及適用法を用いて適用した。同会計基準更新書では、一定の条件が充足される場合に、タックス・エクイティ投資を比例償却法を用いて会計処理する選択を認めている。比例償却法のもとでは、投資の当初の原価を、受け取った法人所得税額控除とその他の法人所得税ベネフィットに比例して償却し、損益計算書において法人所得税費用の構成要素として純額で認識する。本更新書は、各税額控除プログラムで別々に会計処理方針を選択することを要求している。また、(i)当社のタックス・エクイティ投資の内容ならびに(ii)当社のタックス・エクイティ投資および関連する法人所得税額控除が財政状態および経営成績に及ぼす影響に関する追加的な開示が要求されている。

本邦では、タックス・エクイティ投資等の税額控除構造について比例償却法を用いて会計処理する選択を認める上記のような会計基準はない。

(23) 1株当たり当期純利益

米国では、株式に基づく支払取引において付与された商品が参加型証券であるか否かの判断に関する会計指針において、配当金または配当金相当額に対する一定の失効しない権利(支払いの有無に関わらず)を含む権利未確定の株式に基づく報酬において付与された商品は、参加型証券とされ、2種方式により1株当たり当期純利益の算定および開示が求められる。

本邦では、株式に基づく支払取引について2種方式による1株当たり当期純利益の算定および開示を求める上記のような会計基準はない。

(24) その他の包括利益累計額から組み替えられた金額の報告

米国では、その他の包括利益累計額から組み替えられる金額が、米国の一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき全額を純利益に組み替えることが要求されている場合に、その他の包括利益累計額からの重要な組替の影響を純利益における各勘定科目別に報告することが求められている。

本邦では、当期純利益を構成する項目のうち、当期または過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分を、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記することが求められているが、重要な組替の影響を勘定科目ごとに開示することは求められていない。

(25) キャッシュ・フロー計算書 - 制限付預金

米国では、キャッシュ・フロー計算書上、制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を企業の現金および現金同等物に含めること、またこれらの金額の調整をキャッシュ・フロー計算書に表示することが要求される。制限付預金は引出または用途に制限が課された現金であり、引出制限付銀行預け金、拘束性預金として保有される制限付預金および連邦規則その他規制の遵守のために分別された現金が含まれている。

本邦における現金および現金同等物の範囲は米国の会計指針に定める範囲と大きく異ならないが、その範囲に制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を含めることを求める会計基準、その他同金額に関する上記の米国のような会計基準はない。

第7【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、過去5事業年度および過去6ヶ月の間、2紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため、本項の記載は省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

(1) 株式名義書換取扱場所および株主名簿管理人

当社は、日本国内には名義書換取扱場所または株主名簿管理人を置いていない。

(2) 株主に対する特典

該当なし。

(3) 株式の譲渡制限

該当なし。但し、当社の方針により、また株式奨励報酬プラン(「EICP」)をはじめとする当グループの各種福利制度のもとで発行された株式に関連して、当グループの従業員は一定の譲渡制限に服する。

(4) その他株式事務に関する事項

A 決算期

毎年12月31日

B 年次株主総会

年次株主総会は、毎年、取締役会の定める日に開催する。

C 株主名簿の閉鎖期間の始期

該当なし。

D 基準日

当社からの配当の支払いを受けることができる株主は、当該配当の支払いについて取締役会が定めた基準日現在、当社の帳簿および記録に登録されているか、または当社の株主名簿に登録されている保管機関またはそのノミニー名義を通じて株式を所有している実質株主である。したがって、原則として、当社からの配当の支払いを受けることのできる日本国内の株主は、日本時間で当該基準日と同一の暦日現在、保管機関が作成した実質株主名簿に記載されている株主である。

E 株券

任意の株数を表示した株券を発行することができる。

F 株券に関する手数料

米国においては、当社株式の名義書換や当社株券の登録について当社の株主名簿管理人または登録機関から手数料を課されることはない。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

日本における当社の実質株主は、ストック・ユニットを株式に転換しないと議決権を行使することはできない。議決権の代理行使の勧誘が行われる場合には、保管機関は当社から十分な数の議決権の代理行使勧誘のための資料を受け取り次第、同資料を基準日現在で実質株主明細表に記載されている株主に交付する。

(2) 配当請求等に関する手続

保管機関は、配当金額、配当支払日等の配当支払いに関する通知を当社から受け取った場合、基準日現在の実質株主明細表に記載されている株主の口座にクレジットする。

上記で説明されている配当請求手続費用は全額当社の負担とし、実質株主にはそれに関する費用を一切請求しないものとする。

(3) 株式の譲渡に関する手続

当社株式の譲渡は株主名簿への記入方式によって行われる。日本国内の実質株主は、当社株式に関する権利を保管機関における口座の移管によって譲渡することができる。この場合、取引の決済は保管機関に開設された口座間の振替によって行われる。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

A 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当収入として取り扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して日本国内における支払取扱者を通じて支払われる当社の配当金については、当該配当金額(米国における当該配当の支払いの際に米国またはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額)につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2047年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2048年1月1日～	所得税15.15%	所得税15.15%、住民税5%

また、日本の居住者たる個人は、当社から支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をしない方法を選択することができ、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。2009年1月1日以降に当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2047年12月31日までに当該個人株主が当社から支払いを受けるべき配当については20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、および2048年1月1日以降に当該個人株主が当社から支払いを受けるべき配当については20.15% (所得税15.15%、住民税5%)であるが、かかる配当所得の計算においては、2009年分以後における上場株式等の株式売買損を控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者である個人が2016年1月1日以後に支払いを受けた配当所得の計算においては、上場株式等および一定の公社債等の売買損・譲渡損を控除することができる。

米国において課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

B 売買損益

1) 居住者である個人株主の株式の売買によって生じた売買損益の日本の税法上の取扱いは、原則として株式売買益は所得税の対象となり、株式売買損は、株式売買益の範囲内で控除の対象となる。また、2009年以後の課税年度については、上場株式等の売買によって生じた売買損は、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限る。)から控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者である個人が2016年1月1日以後に上場株式等の売買によって生じた売買損は、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限る。)ならびに一定の公社債等の利子所得の金額等から控除することができる。

2) 当社株式の日本国の法人株主については、かかる株式の売買損益は、当該法人の損益として課税所得の計算上算入される。

C 相続税

日本の税法上日本の居住者である実質株主が、米国で発行された株式を相続または遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が通常課されるが、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

(5) その他の諸通知

日本における当社株式の実質株主に対して株主総会等に関する通知が行われる場合には、保管機関が十分な数の通知書を当社より受領し、しかる後に所定の方法により基準日現在における実質株主明細表に記載されている実質株主にこれを交付する。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条第1項第1号または第2号に掲げる有価証券の発行者に該当しないため、該当する記載事項はない。

2【その他の参考情報】

当社は2025年度開始日(2025年1月1日)から本有価証券報告書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2025年1月16日提出)
- (2) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年1月16日提出)
- (3) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年2月13日提出)
- (4) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年2月14日提出)
- (5) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年3月7日提出)
- (6) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2025年3月14日提出)
- (7) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2025年4月3日提出)
- (8) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年4月3日提出)
- (9) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年5月20日提出)
- (10) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年5月22日提出)
- (11) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年5月23日提出)
- (12) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2025年6月13日提出)
- (13) 有価証券報告書および添付書類(2025年6月30日提出)
- (14) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年6月30日提出)
- (15) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2025年7月14日提出)
- (16) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年7月14日提出)
- (17) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年8月12日提出)
- (18) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年8月13日提出)
- (19) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年8月15日提出)
- (20) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2025年8月29日提出)
- (21) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2025年9月12日提出)
- (22) 半期報告書および添付書類(2025年9月29日提出)
- (23) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年9月29日提出)
- (24) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2025年10月15日提出)
- (25) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年10月15日提出)
- (26) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年11月13日提出)
- (27) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年11月28日提出)

- (28) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2026年1月9日提出)
- (29) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2026年1月9日提出)
- (30) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年3月5日提出)
- (31) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年3月6日提出)
- (32) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2026年3月6日提出)
- (33) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2026年3月23日提出)
- (34) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2026年4月10日提出)
- (35) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2026年4月10日提出)
- (36) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年5月20日提出)
- (37) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年5月29日提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

[訳 文]

独立登録会計事務所の報告書

モルガン・スタンレー
株主各位および取締役会御中

財務諸表に対する意見

私たちは、添付のモルガン・スタンレーおよび子会社（以下「会社」という。）の2025年および2024年12月31日現在の連結貸借対照表ならびに関連する2025年12月31日をもって終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結資本変動計算書ならびに関連する注記（以下総称して「財務諸表」という。）について監査を行った。私たちの意見では、会社の財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、会社の2025年および2024年12月31日現在の財政状態ならびに2025年12月31日をもって終了した3年間の各事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示している。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会が発表した「内部統制 - 統合的フレームワーク(2013年)」において確立された基準に基づき、2025年12月31日現在における財務報告に係る会社の内部統制について監査を行い、2026年2月19日付の私たちの報告書は、財務報告に係る会社の内部統制について無限定適正意見を表明した。

意見の基礎

これらの財務諸表の作成責任は会社の経営者にあり、私たちの責任は、私たちの監査に基づいて、会社の財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに証券取引委員会およびPCAOBの適用される規則および法令に従い、会社から独立していることが要求されている。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し実施することを求めている。私たちの監査には、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表の重要な虚偽表示リスクを評価する手続の実施、およびこれらのリスクに対応する手続の実施が含まれている。このような手続には、財務諸表の金額および開示事項に関する証拠を試査によって検証することが含まれている。また、私たちの監査には、経営者が採用した会計原則および経営者によって行われた重要な見積りの評価も含め、財務諸表の全体的な表示を検討することが含まれている。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査上の重要な検討事項

以下に記載する監査上の重要な検討事項は、当事業年度の財務諸表監査において生じた、監査委員会とコミュニケーションを行ったか、または行うことが要求される事項のうち、(1)財務諸表の重要な勘定または開示に関連し、かつ、(2)監査人の特に困難で、主観的または複雑な判断が伴った事項である。監査上の重要な検討事項の報告は、財務諸表全体に対する私たちの意見にいかなる影響も及ぼさない。また、私たちは、以下に記載する監査上の重要な検討事項の報告によって、監査上の重要な検討事項や、監査上の重要な検討事項が関連する勘定または開示に対して、個別に意見を表明するものではない。

経常的に公正価値で計上されるレベル3の金融資産および特定のレベル3の金融負債ならびにレベル3の売却目的保有ローンの評価 - 財務諸表の注記4を参照

監査上の重要な検討事項の内容

会社は、トレーディング業務および財務活動の結果、価格の透明性が限定的である重要な金融商品を保有している。これらの金融商品の種類は多岐にわたることがあり、通常はデリバティブ、有価証券、ローンおよび借入債務が含まれる。注記4に記載されているように、2025年12月31日現在、経常的に公正価値で計上されるレベル3の金融資産は約80億ドルであり、経常的に公正価値で計上されるレベル3のトレーディング負債、借入債務、その他の担保付金融取引および買戻条件付売却有価証券は約50億ドルであり、レベル3の売却目的保有ローンは約37億ドルであった。インプットが容易に観察可能であるため独自に裏付けを得ることが比較的容易である金融商品とは異なり、これらの金融商品の評価は本質的に主観的であり、多くの場合、観察不可能なインプットならびに基礎となるアルゴリズムおよび評価方法が複雑な会社固有の評価モデルの利用を伴う。

会社は複雑な評価モデルおよび/または市場で観察できない評価のインプットを使用して各々の帳簿価額を算定していることから、私たちは、経常的に公正価値で計上されるレベル3の金融資産、経常的に公正価値で計上されるレベル3のトレーディング負債、借入債務、その他の担保付金融取引および買戻条件付売却有価証券ならびにレベル3の売却目的保有ローンの評価を監査上の重要な検討事項に該当するものと判断した。これらのモデルおよびインプットの適切性を評価するための監査手続の実施には、監査人の高度な判断、専門的な技能および知識を有する職業的専門家の関与、ならびに検証範囲の拡大が必要とされた。

監査上の重要な検討事項に対する監査上の対応

経常的に公正価値で計上されるレベル3の金融資産、経常的に公正価値で計上されるレベル3のトレーディング負債、借入債務、その他の担保付金融取引および買戻条件付売却有価証券ならびにレベル3の売却目的保有ローンの評価に関連して私たちが実施した主な監査手続は、以下のとおりである。

- ・ 私たちは、モデルの審査および価格の検証に係る会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。会社は、会社の評価方法ならびに関連するインプットおよび仮定の適切性を評価するために、これらの内部統制を運用している。
- ・ 私たちは、インプットの仮定を含む、抽出した金融商品に関する経営者の評価方法の適切性に関して、予想される他の市場参加者の仮定および入手可能な外部データを考慮して、独自に評価した。
- ・ 私たちは、抽出した金融商品に関して、外部の情報源からのインプットおよび独自の評価モデルを用いて独自に見積りを行い、当該見積りを使用して経営者の見積りを評価した。私たちが抽出した特定の金融商品に関して、該当する場合、これには類似取引に関する会社の見積りとの比較や、インプットを含む会社の仮定の評価が含まれていた。
- ・ 私たちは、抽出した仕組取引に係る取引日の公正価値の見積りから生じる収益を検証した。これらの取引に関して、私たちは、会社が使用した評価のインプットおよび仮定を検証するために独自に見積りを行い、これらの方法が関連する会社の評価方針と整合しているかどうかを評価した。
- ・ 私たちは、会社の見積りに使用された、重要で観察不可能な評価の仮定を経営者が適用する際の継続性について評価した。
- ・ 私たちは、私たちが抽出した特定の金融商品のうち、評価日後に事象又は取引が発生したものについて、経営者の見積りに関する遡及的評価を実施した。該当する場合、私たちは、これらの事象又は取引から得られた関連する証拠を経営者の見積りと比較することにより、当該評価を実施した。

2026年2月19日

私たちは、1997年より、会社の監査人として従事している。

[次へ](#)

REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Shareholders and the Board of Directors of Morgan Stanley:

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Morgan Stanley and subsidiaries (the “Firm”) as of December 31, 2025 and 2024, the related consolidated income statements, comprehensive income statements, cash flow statements and statements of changes in total equity for each of the three years in the period ended December 31, 2025, and the related notes (collectively referred to as the “financial statements”). In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Firm as of December 31, 2025 and 2024, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2025, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Firm’s internal control over financial reporting as of December 31, 2025, based on criteria established in Internal Control — Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission and our report dated February 19, 2026, expressed an unqualified opinion on the Firm’s internal control over financial reporting.

Basis for Opinion

These financial statements are the responsibility of the Firm’s management. Our responsibility is to express an opinion on the Firm’s financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Firm in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matter

The critical audit matter communicated below is a matter arising from the current-period audit of the financial statements that was communicated or required to be communicated to the audit committee and that (1) relates to accounts or disclosures that are material to the financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matter below, providing a separate opinion on the critical audit matter or on the accounts or disclosures to which it relates.

Valuation of Level 3 Financial Assets and Certain Level 3 Financial Liabilities Carried at Fair Value on a Recurring Basis and Level 3 Loans Held for Sale — Refer to Note 4 to the financial statements

Critical Audit Matter Description

The Firm’s trading and financing activities result in the Firm carrying material financial instruments having limited price transparency. These financial instruments can span a broad array of product types and generally include derivatives, securities, loans, and borrowings. As described in Note 4, at December 31, 2025 the Level 3 financial assets carried at fair value on a recurring basis approximate \$8.0 billion; the Level 3 trading liabilities, borrowings, other secured financings, and securities sold under agreements to

repurchase carried at fair value on a recurring basis approximate \$5.0 billion, and the Level 3 loans held for sale approximate \$3.7 billion. Unlike financial instruments whose inputs are readily observable and, therefore, more easily independently corroborated, the valuation of these financial instruments is inherently subjective and often involves the use of unobservable inputs and proprietary valuation models whose underlying algorithms and valuation methodologies are complex.

We identified the valuation of Level 3 financial assets and Level 3 trading liabilities, borrowings, other secured financings, and securities sold under agreements to repurchase carried at fair value on a recurring basis and Level 3 loans held for sale as a critical audit matter given the Firm uses complex valuation models and/or valuation inputs that are not observable in the marketplace to determine the respective carrying values. Performing our audit procedures to evaluate the appropriateness of these models and inputs involved a high degree of auditor judgment, professionals with specialized skills and knowledge, and an increased extent of testing.

How the Critical Audit Matter Was Addressed in the Audit

Our audit procedures related to the valuation of Level 3 financial assets and Level 3 trading liabilities, borrowings, other secured borrowings, and securities sold under agreements to repurchase carried at fair value on a recurring basis and Level 3 loans held for sale included the following, among others:

- We tested the design and operating effectiveness of the Firm's model review and price verification controls. The Firm maintains these internal controls to assess the appropriateness of its valuation methodologies and the relevant inputs and assumptions.
- We independently evaluated the appropriateness of management's valuation methodologies for selected financial instruments, including the input assumptions, considering the expected assumptions of other market participants and external data when available.
- We developed independent estimates for selected financial instruments using externally sourced inputs and independent valuation models and used such estimates to further evaluate management's estimates. For certain of our selected financial instruments, this included a comparison to the Firm's estimates for similar transactions and an evaluation of the Firm's assumptions inclusive of the inputs, as applicable.
- We tested the revenues arising from the trade date fair value estimates for selected structured transactions for which we developed independent estimates to test the valuation inputs and assumptions used by the Firm and evaluated whether these methods were consistent with the Firm's relevant valuation policies.
- We assessed the consistency by which management has applied significant and unobservable valuation assumptions used in developing the Firm's estimates.
- We performed a retrospective assessment of management's estimates for certain of our selected financial instruments, for which there were events or transactions occurring after the valuation date. We did so by comparing management's estimates to the relevant evidence provided by such events or transactions, as applicable.

/s/ Deloitte & Touche LLP

New York, New York

February 19, 2026

We have served as the Firm's auditor since 1997.